

全 員 協 議 会

令和 8 年 9 月 30 日 (水)
時 分～ 時 分
(本 会 議 終 了 後)
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

〔執行部〕

三浦市長、江角副市長、久佐教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
久保健康福祉部長、倉本都市建設部長、佐々木教育部長、赤岸消防長、
草刈上下水道部長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市名誉市民 故 坂根正弘氏 浜田市市葬について (総務部)
- (2) 浜田市長の育休等取得について (総務部)
- (3) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について (地域政策部)
- (4) 第3次浜田市総合振興計画素案①について (地域政策部)
- (5) 関係人口創出拡大事業の進捗状況等について (地域政策部)
- (6) 島根県における国民健康保険料水準の統一について (健康福祉部)
- (7) 浜田橋の撤去工事および今後のスケジュールについて (都市建設部)
- (8) 教育委員会自己点検・評価報告書 (教育委員会)
- (9) 石見神楽の保存・伝承拠点に関する市民アンケート調査結果について (教育委員会)
- (10) 消防救急無線のデジタル化整備における談合に係る損害賠償請求訴訟 (消防本部)
の終結について
- (11) 第3次浜田市水道ビジョンの策定について (上下水道部)
- (12) その他

2 第6回はまだ市民一日議会の実施について

3 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について

(3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和８年９月末まで分）

【提出期限：10月21日（水）】

(4) 令和８年熊本地震への義援金対応について

(5) その他

浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョン の進捗管理について

資 料 1	総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について	…P1
資 料 2	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について	…P3
資 料 3	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について	…P6
参考資料	浜田市の人口における社会増減の状況	…P9
資 料 4	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況	…P14
資 料 5	第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧	…P18
資 料 6	浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧	…P154

総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について

令和 4 年度（2022 年度）から「第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画」に定める目標に対する進捗状況について、内部評価を行うとともに、浜田市総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行うものとしています。

1 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2026 年度（5 年間）の 4 年目
(2) 目 標 数	159 項目 ※うち総合戦略 133 項目
(3) 評価方法	目標値に対する 2025 年度（令和 7 年度）実績値について、進捗状況の内部評価を行う。 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）を活用した事業についても検証を行う。
(4) 様 式	別紙 資料 3 資料 4 資料 5

2 浜田市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2026 年度（5 年間）の 4 年目
(2) 成果指標数	56 項目
(3) 評価方法	総合振興計画と同様。 成果指標の 56 項目については総合振興計画から抽出しているため、同じ進捗評価とする。
(4) 様 式	別紙 資料 6

3 進捗管理体制

(1) 内部協議

①名 称	総合振興計画等進捗管理会議
②構 成	21 名 ※市長、副市長、教育長及び部長（部長に相当する職位の者を含む。）及び市長が指名する職員をもって構成。

(2) 外部体制

①名 称	浜田市総合振興計画審議会
②委 員	25 名 ※団体推薦及び公募委員
③任 期	4 年間（2026 年度～2029 年度）
④所掌事務	「第 2 次浜田市総合振興計画」、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗管理

4 進捗管理スケジュール

〔2026 年度〕

時期		事務局・議会	内部（会議）	外部（審議会）
5 月	上旬	達成状況等各部照会		
	中旬			
	下旬			
6 月	上旬	達成状況等各部回答		
	中旬	校正作業		
	下旬			
7 月	上旬			
	中旬			
	下旬		進捗管理会議（7 月 27 日）	
8 月	上旬			
	中旬			第 3 回審議会（8 月 19 日） ・ 内部評価説明 ・ 意見交換・検証
	下旬			
9 月	上旬	進捗管理 議会報告 （総務委員会）		
	中旬			
	下旬	進捗管理 議会報告 （全員協議会）		

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について

1 第 2 次浜田市総合振興計画

第 2 次浜田市総合振興計画では、平成 28（2018）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示しています。この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（令和 7（2026）年度）における将来像と基本理念、今後の人口展望、部門別施策の基本方針、土地利用構想を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現にむけた具体的な施策を体系的に示しており、平成 28（2018）年度から令和 3（2021）年度までの 6 年間を前期とし、令和 4（2022）年度から 4 年間の後期計画を令和 3（2021）年度に策定しました。

本来であれば、令和 7（2025）年度をもって計画期間終了となるところでしたが、改選後の市長の方針を踏まえた総合振興計画を策定するため、また、同じく改選後の市議会に対しても十分な説明を行う必要があるため、計画期間を 1 年延長することとし、令和 7 年 9 月浜田市議会定例会議において議決されました。

これに伴い、令和 8（2026）年度における目標数値を追加しました。

また、総合振興計画後期基本計画と一体化した浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び浜田市定住自立圏共生ビジョンについても、同様の取扱いを行うこととしました。

2 基本指標

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画では、3 つの基本指標を掲げています。

3 つの基本指標：人口、出生数、社会増減数

3 部門別施策の基本方針について

第 2 次浜田市総合振興計画の部門別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策ごとに、令和 7 年度（令和 8 年 3 月末現在）における施策の進捗状況（取組と成果）と今後の展開、代表的な目標指標の達成状況を整理します。

4 目標指標の評価基準について

目標年度である令和 8（2026）年度に向けた当該年度の達成状況を以下の考えにより示します。

（１）達成率計算方法（目標に対する当該年度の達成率）

ア．基本的な考え方

令和 8（2026）年度目標値に向けた単年度の目標値を設定し、各年度の目標値に対する達成率（実績値/目標値）を算出します。「維持」や「抑制」など達成率がマイナス値等となりうる目標値は、達成率によらない評価方法とします。

また、令和 8（2026）年度目標値までの達成状況については、グラフ表示により分かりやすい表記とします。

イ．算出方法

① 増加目標 144 項目

計算式： 実績値／目標値（当該年度）

〈目標例〉

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

1 芸術文化の振興

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	年 間 11,473 人	193,500 人	石央文化ホールの年間利用者数の令和 4～8 年度の累計

② 減少目標 4 項目

計算式： 目標値(当該年度)／実績値

〈目標例〉

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

1 4 つの「R」によるごみの減量化の推進

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標・指標の説明
総ごみ排出量の減少	19,370 t	17,140 t	年間の総ごみ排出量

③ 維持目標 7 項目
達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

I 活力ある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

1 地元漁船の存続

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標・指標の説明
沖合底びき網漁船団の維持	4 ヶ統	4 ヶ統	市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数

④ 増加の抑制、減少の抑制 4 項目
達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

2 介護予防と生活支援体制の充実

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標・指標の説明
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)	18.4%	19.3%	65 歳以上の高齢者のうち、要介護 1 から 5 までに該当する認定者の割合

(2) 進捗評価の基準

評価は「A」「B」「C」の3段階評価とし、各目標値に対する評価基準は下記表のとおりとします。

評価	目標値ごとの評価方法					
	増加目標 (144 項目)	減少目標 (4 項目)	維持目標 (7 項目)		増加の抑制または減少の抑制目標 (4 項目)	
A 順調	100%以上	100%以上	当該年度目標値を維持または向上		当該年度目標の達成	
B 一定の進捗がある	99%～50%	99%～50%	当該年度目標値より 後退	前年度より 向上	目標 未達成	前年度より 向上
C 遅れている	49%以下	49%以下		前年度と同 値または 後退		前年度と同値 または 後退

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について (令和 7 (2025) 年度総括)

令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度を計画期間とする第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画について、4 年目 (令和 7 年度) の進捗状況の検証を実施しました。

1 基本指標

令和 7 年度末現在の基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の 3 つの基本指標は、人口 47,023 人、出生数 194 人、社会増減数▲323 人となりました。

基本指標	基本構想策定時	2025 年度 目標・推計値	2025 年度 実績値	2026 年度 目標値
人 口 (住民基本台帳)	平成 27 年度末 56,159 人	47,800 人	47,023 人	47,100 人
出 生 数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 442 人	300 人	194 人	300 人
社会増減数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 ▲319 人	▲286 人	▲323 人	▲224 人

10 年間の人口の推移 ※住民基本台帳によるもの

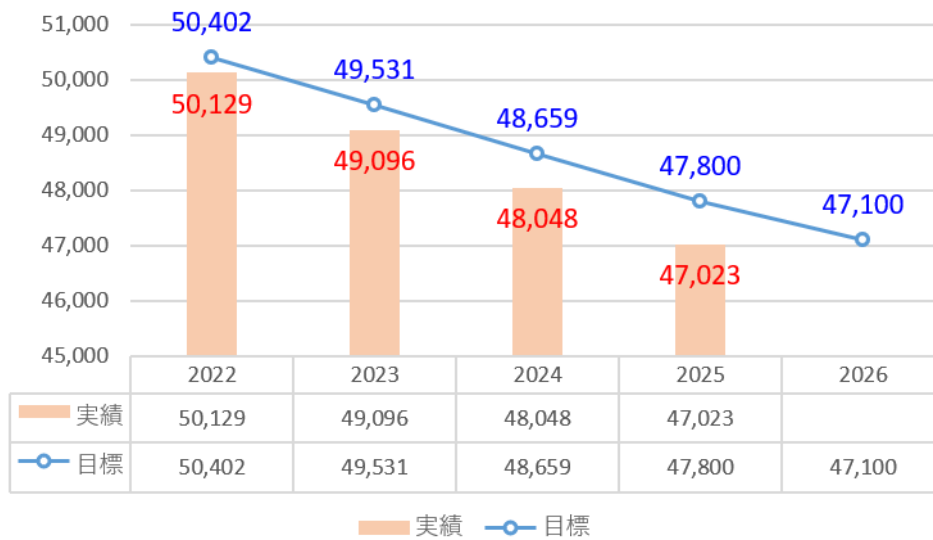
年度集計

(単位：人)

年度	人口 (3月31日時点)	社会増減			自然増減			人口増減 ⑦ (③+⑥)
		転入等 ①	転出等 ②	増減 ③ (①-②)	出生 ④	死亡 ⑤	増減 ⑥ (④-⑤)	
H 2 8	55,553	1,994	2,112	▲ 118	392	876	▲ 484	▲ 602
H 2 9	54,586	1,702	2,175	▲ 473	396	890	▲ 494	▲ 967
H 3 0	53,710	1,818	2,184	▲ 366	374	879	▲ 505	▲ 871
R 元	52,834	1,799	2,095	▲ 296	342	921	▲ 579	▲ 875
R 2 ★	52,145	1,775	1,945	▲ 170	296	815	▲ 519	▲ 689
R 3	51,057	1,505	1,963	▲ 458	302	932	▲ 630	▲ 1,088
R 4	50,129	1,844	2,073	▲ 229	283	972	▲ 689	▲ 918
R 5	49,096	1,647	2,033	▲ 386	243	890	▲ 647	▲ 1,033
R 6	48,048	1,557	1,879	▲ 322	241	955	▲ 714	▲ 1,036
R 7 ★	47,023	1,594	1,917	▲ 323	194	896	▲ 702	▲ 1,025
10年平均		1,724	2,038	▲ 314	306	903	▲ 596	▲ 910

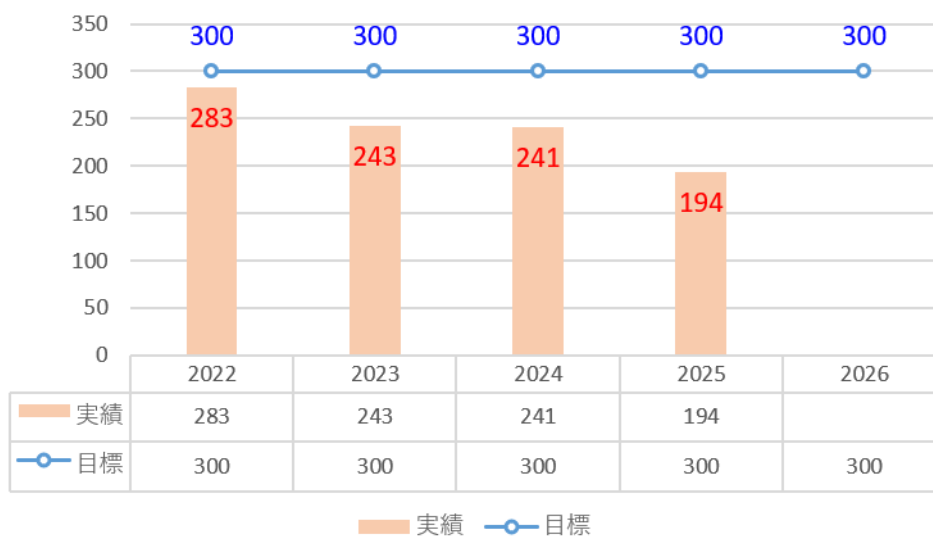
★は国勢調査があった年

(1) 人口



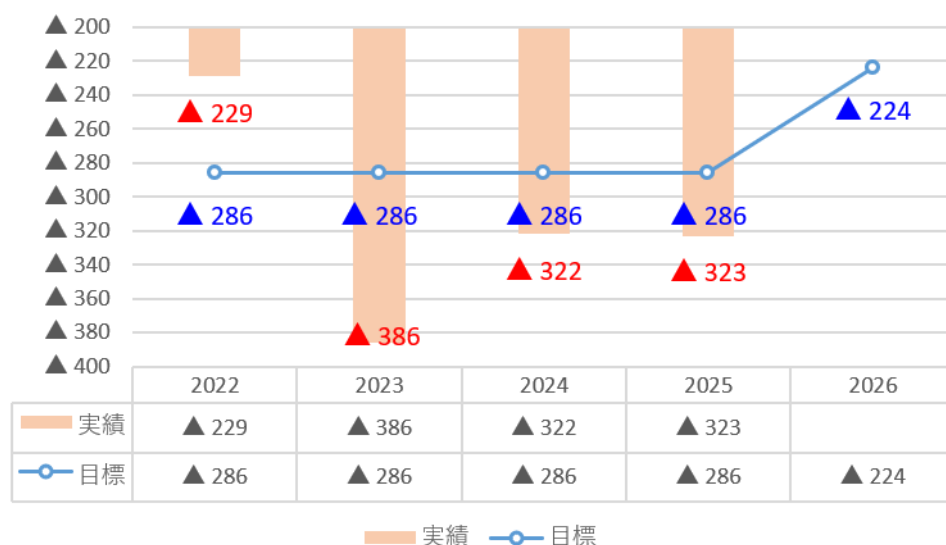
人口については、10年（H28→R7）で8,530人の減（▲15.4%）、直近4年（R4→R7）で3,100人の減。減少ペースは10年平均よりやや大きく、歯止めがかかっていない状況です。

(2) 出生数



出生数については、10年間（H28：392人→R7：194人）でほぼ半減し、直近4年平均で240人、10年平均の306人よりも約2割少なく、減少ペースがさらに加速している状況です。

(3) 社会増減数



社会増減については、10年平均が314人、直近4年平均が315人となっており、ほぼ同水準で、横ばいに推移しています。近年で突出した悪化は見られません。

〔まとめ〕

社会増減は、10年平均、直近4年平均ともに▲310人台で安定している一方、出生数は10年平均からさらに落ち込みが進んでおり、人口減少の加速は「社会減の悪化」ではなく「出生数減少の加速」によるところが大きいと言えます。

出生数は、減少ペースが加速しているため、結婚・出産・子育て支援など少子化対策の強化が急務です。

また、社会増減は現状横ばいながら▲310人台で推移し続けており、引き続き転入促進・転出抑制（移住定住支援、雇用創出など）に取り組むことで、人口減少ペース全体を緩和できる余地があります。

浜田市の人口における社会増減の状況

（令和 6 年～令和 7 年）

令和 8 年 7 月

地域政策部 政策企画課

10年間の人口の推移※住民基本台帳による

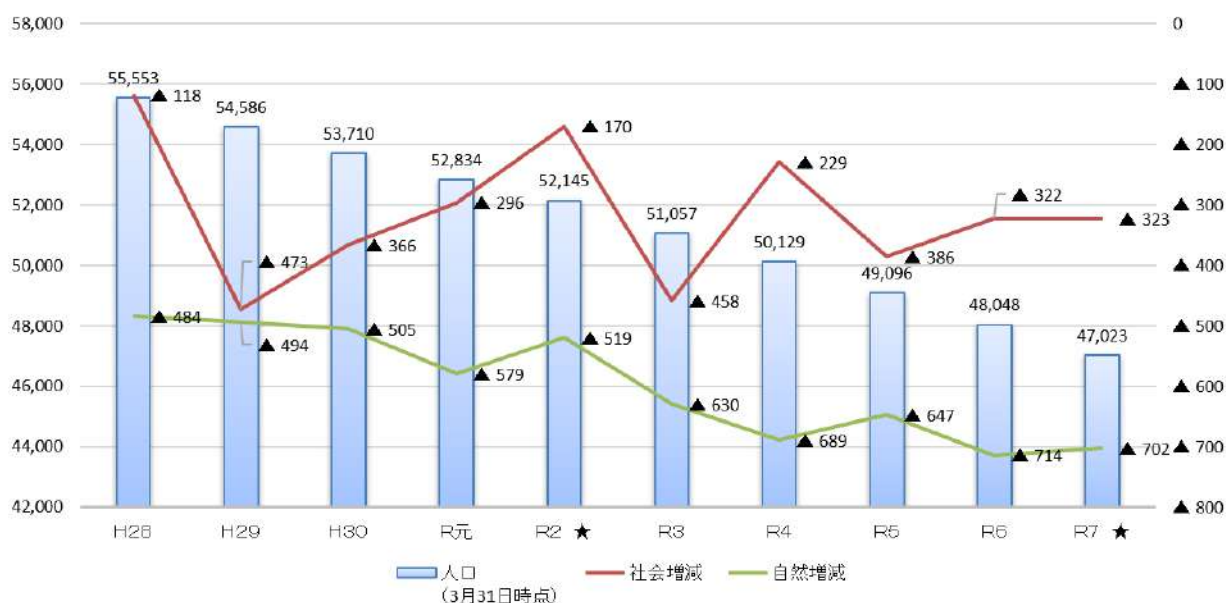
年度集計

(単位:人)

年度	人口 (3月31日時点)	社会増減			自然増減			人口増減 ⑦ (③+⑥)
		転入等 ①	転出等 ②	増減 ③ (①-②)	出生 ④	死亡 ⑤	増減 ⑥ (④-⑤)	
H28	55,553	1,994	2,112	▲ 118	392	876	▲ 484	▲ 602
H29	54,586	1,702	2,175	▲ 473	396	890	▲ 494	▲ 967
H30	53,710	1,818	2,184	▲ 366	374	879	▲ 505	▲ 871
R元	52,834	1,799	2,095	▲ 296	342	921	▲ 579	▲ 875
R2 ★	52,145	1,775	1,945	▲ 170	296	815	▲ 519	▲ 689
R3	51,057	1,505	1,963	▲ 458	302	932	▲ 630	▲ 1,088
R4	50,129	1,844	2,073	▲ 229	283	972	▲ 689	▲ 918
R5	49,096	1,647	2,033	▲ 386	243	890	▲ 647	▲ 1,033
R6	48,048	1,557	1,879	▲ 322	241	955	▲ 714	▲ 1,036
R7 ★	47,023	1,594	1,917	▲ 323	194	896	▲ 702	▲ 1,025
10年平均		1,724	2,038	▲ 314	306	903	▲ 596	▲ 910

★は国勢調査があった年

人口、社会増減及び自然増減の推移(年度集計)



【分析】

社会増減は、10年平均、直近4年平均ともに▲310人台で安定している一方、出生数は10年平均からさらに落ち込みが進んでおり、人口減少の加速は「社会減の悪化」ではなく「出生数減少の加速」によるところが大きいと言えます。

出生数は、減少ペースが加速しているため、結婚・出産・子育て支援など少子化対策の強化が急務です。

また、社会増減は現状横ばいながら▲310人台で推移し続けており、引き続き転入促進・転出抑制（移住定住支援、雇用創出など）に取り組むことで、人口減少ペース全体を緩和できる余地があります。

令和 7 年の県内、県外別の転入・転出の状況

※島根県人口移動調査によるもので、住民基本台帳の数値とは異なります。

(単位：人)

転入 ①		全体	男			女		
				県外	県内		県外	県内
1	転勤	438	345	171	174	93	39	54
2	就職（求職中を含む。）	289	161	131	30	128	105	23
3	転職・転業	110	69	59	10	41	34	7
4	就学・卒業など	119	66	57	9	53	49	4
5	結婚・離婚・縁組・離縁など	104	34	10	24	70	33	37
6	住宅（新築・購入・賃借など）	39	18	3	15	21	3	18
7	退職・家族の事情	175	85	70	15	90	60	30
8	その他	80	42	28	14	38	16	22
	同伴者	229	80	43	37	149	77	72
	不明	7	4	3	1	3	1	2
合計		1,590	904	575	329	686	417	269

(単位：人)

転出 ②		全体	男			女		
				県外	県内		県外	県内
1	転勤	409	308	132	176	101	31	70
2	就職（求職中を含む。）	234	123	75	48	111	82	29
3	転職・転業	167	84	68	16	83	71	12
4	就学・卒業など	121	62	47	15	59	48	11
5	結婚・離婚・縁組・離縁など	59	22	7	15	37	18	19
6	住宅（新築・購入・賃借など）	48	28	6	22	20	6	14
7	退職・家族の事情	156	71	45	26	85	48	37
8	その他	107	49	25	24	58	38	20
	同伴者	340	108	53	55	232	118	114
	不明	247	154	154	0	93	93	0
合計		1,888	1,009	612	397	879	553	326

(単位：人)

社会増減 (①-②)		全体	男			女		
				県外	県内		県外	県内
1	転勤	29	37	39	▲ 2	▲ 8	8	▲ 16
2	就職（求職中を含む。）	55	38	56	▲ 18	17	23	▲ 6
3	転職・転業	▲ 57	▲ 15	▲ 9	▲ 6	▲ 42	▲ 37	▲ 5
4	就学・卒業など	▲ 2	4	10	▲ 6	▲ 6	1	▲ 7
5	結婚・離婚・縁組・離縁など	45	12	3	9	33	15	18
6	住宅（新築・購入・賃借など）	▲ 9	▲ 10	▲ 3	▲ 7	1	▲ 3	4
7	退職・家族の事情	19	14	25	▲ 11	5	12	▲ 7
8	その他	▲ 27	▲ 7	3	▲ 10	▲ 20	▲ 22	2
	同伴者	▲ 111	▲ 28	▲ 10	▲ 18	▲ 83	▲ 41	▲ 42
	不明	▲ 240	▲ 150	▲ 151	1	▲ 90	▲ 92	2
合計		▲ 298	▲ 105	▲ 37	▲ 68	▲ 193	▲ 136	▲ 57

令和7年の転入・転出の状況



移動理由別社会増減の令和6年と令和7年の比較

※島根県人口移動調査によるもので、住民基本台帳の数値とは異なります。

(単位：人)

令和6年度（3月から4月まで） 移動理由	全体			男			女		
	転入数 ①	転出数 ②	社会増減 (①-②)	転入数 ③	転出数 ④	社会増減 (③-④)	転入数 ⑤	転出数 ⑥	社会増減 (⑤-⑥)
1 転勤	419	403	16	337	305	32	82	98	▲ 16
2 就職（求職中を含む。）	303	277	26	168	150	18	135	127	8
3 転職・転業	93	154	▲ 61	68	84	▲ 16	25	70	▲ 45
4 就学・卒業など	107	127	▲ 20	51	63	▲ 12	56	64	▲ 8
5 結婚・離婚・縁組・離縁など	90	82	8	27	32	▲ 5	63	50	13
6 住宅（新築・購入・賃借など）	34	67	▲ 33	16	37	▲ 21	18	30	▲ 12
7 退職・家族の事情	160	183	▲ 23	82	100	▲ 18	78	83	▲ 5
8 その他	83	86	▲ 3	44	44	0	39	42	▲ 3
同伴者	236	319	▲ 83	75	108	▲ 33	161	211	▲ 50
不明	6	176	▲ 170	1	119	▲ 118	5	57	▲ 52
合 計	1,531	1,874	▲ 343	869	1,042	▲ 173	662	832	▲ 170

(単位：人)

令和7年度（3月から4月まで） 移動理由	全体			男			女		
	転入数 ①	転出数 ②	社会増減 (①-②)	転入数 ③	転出数 ④	社会増減 (③-④)	転入数 ⑤	転出数 ⑥	社会増減 (⑤-⑥)
1 転勤	438	409	29	345	308	37	93	101	▲ 8
2 就職（求職中を含む。）	289	234	55	161	123	38	128	111	17
3 転職・転業	110	167	▲ 57	69	84	▲ 15	41	83	▲ 42
4 就学・卒業など	119	121	▲ 2	66	62	4	53	59	▲ 6
5 結婚・離婚・縁組・離縁など	104	59	45	34	22	12	70	37	33
6 住宅（新築・購入・賃借など）	39	48	▲ 9	18	28	▲ 10	21	20	1
7 退職・家族の事情	175	156	19	85	71	14	90	85	5
8 その他	80	107	▲ 27	42	49	▲ 7	38	58	▲ 20
同伴者	229	340	▲ 111	80	108	▲ 28	149	232	▲ 83
不明	7	247	▲ 240	4	154	▲ 150	3	93	▲ 90
合 計	1,590	1,888	▲ 298	904	1,009	▲ 105	686	879	▲ 193

(単位：人)

令和6年度→令和7年度の増減 (令和7年-令和6年)	全体			男			女		
	転入数 ①	転出数 ②	社会増減 (①-②)	転入数 ③	転出数 ④	社会増減 (③-④)	転入数 ⑤	転出数 ⑥	社会増減 (⑤-⑥)
1 転勤	19	6	13	8	3	5	11	3	8
2 就職（求職中を含む。）	▲ 14	▲ 43	29	▲ 7	▲ 27	20	▲ 7	▲ 16	9
3 転職・転業	17	13	4	1	0	1	16	13	3
4 就学・卒業など	12	▲ 6	18	15	▲ 1	16	▲ 3	▲ 5	2
5 結婚・離婚・縁組・離縁など	14	▲ 23	37	7	▲ 10	17	7	▲ 13	20
6 住宅（新築・購入・賃借など）	5	▲ 19	24	2	▲ 9	11	3	▲ 10	13
7 退職・家族の事情	15	▲ 27	42	3	▲ 29	32	12	2	10
8 その他	▲ 3	21	▲ 24	▲ 2	5	▲ 7	▲ 1	16	▲ 17
同伴者	▲ 7	21	▲ 28	5	0	5	▲ 12	21	▲ 33
不明	1	71	▲ 70	3	35	▲ 32	▲ 2	36	▲ 38
合 計	59	14	45	35	▲ 33	68	24	47	▲ 23

【傾向】

島根県人口移動調査においては、昨年度の結果と比較し、就職（＋29人）、結婚・離婚等（＋37人）、退職・家族の事情（＋42人）、住宅（＋24人）に加え、転勤や就学による社会増減は改善の傾向を示しましたが、同伴者や転職・転業が依然として社会減の大きな要因となっている傾向にあります。

なお、「不明」は Web 手続きにより移動理由が未入力となったものを含むため傾向分析の対象からは除いています。

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況

(2025年度実績)

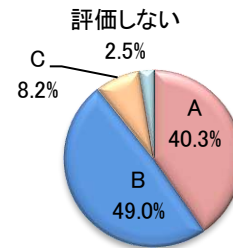
1 調査方法

159項目の目標に対する2025年度末の実績値から
2025年度の進捗状況を評価した。

2 調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の
到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

構成比



【2025年度実績】	項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
部門別計画	130	47	69	10	4
I 産業経済部門	28	10	11	6	1
II 健康福祉部門	18	5	11	1	1
III 教育文化部門	24	7	15	0	2
IV 環境部門	8	4	3	1	0
V 生活基盤部門	21	8	12	1	0
VI 防災・防犯・消防部門	10	5	4	1	0
VII 地域振興部門	21	8	13	0	0
地域別計画	24	15	7	2	0
1 浜田地域	1	0	1	0	0
2 金城地域	6	5	1	0	0
3 旭地域	4	2	2	0	0
4 弥栄地域	7	4	1	2	0
5 三隅地域	6	4	2	0	0
開かれた行財政運営の推進	2	2	0	0	0
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	0	2	1	0
合 計	159 (100.0%)	64 (40.3%)	78 (49.0%)	13 (8.2%)	4 (2.5%)

進捗状況の抜粋

(1) 進捗評価が前回「B」→今回「A」となった施策 10 項目

(例)

Ⅲ-1 学校教育の充実

指標	目標 (2025 年度)	実績 (2025 年度)	達成率 (%)
No.47 地域や社会をよくするために 何をすべきかを考える子ども の割合の増加 (小 5)	55.7%	59.1%	106.1%
No.48 地域や社会をよくするために 何をすべきかを考える子ども の割合の増加 (中 2)	42.7%	44.1%	103.3%

【2025 年度 主な成果と取組】(学校教育課)

○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、年 2 回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案してきました。さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを確認しました。小学校の実績値で、国語と算数の結果が県と並び、成果としてあらわれてきています。しかし、そのほかの値はいずれも目標値を下回っており、継続して課題解決のための取組を行うことが必要です。また、小中連携教育では、各中学校区においてそれぞれの地域に合った工夫した取組が行われており、キャリア教育や総合的な学習の時間の充実が図られました。(学校教育課)

(その他の施策)

- No.19 浜田産品の新規開拓企業数の増加 (産業振興課)
- No.67 学校開放事業の利用数増加 (スポーツ振興課)
- No.93 公共交通利用促進策の増加 (まちづくり社会教育課)
- No.108 まちかど救急ステーション認定事業所の増加 (警防課)
- No.110 人材育成研修会等の開催回数の増加 (まちづくり社会教育課)
- No.115 U・I ターン者数の増加 (定住関係人口推進課)
- No.132 認定農業者数を 3 経営体増加 (金城支所産業建設課)
- No.153 地区まちづくり計画の確実な更新(三隅支所防災自治課)

(2) 進捗評価が前回「C」→今回「B」となった施策 1 項目

(例)

Ⅱ-5 障がい者福祉の充実

指標	目標 (2025 年度)	実績 (2025 年度)	達成率 (%)
No.44 福祉施設から一般就労への移行	20 人	15 人	75.0%

【2025 年度 主な成果と取組】(地域福祉課)

○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有する取組を継続し、障がいがある人の就労促進を図りました。

(3) 進捗評価が前回「A」→今回「B」となった施策 10 項目

(例)

地域別計画 2 金城地域

指標	目標 (2025 年度)	実績 (2025 年度)	達成率 (%)
No.133 鳥獣対策モデル集落を 16 集落 認定	100.0%	93.8%	93.8%

【2025 年度 主な成果と取組】(金城支所産業建設課)

○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として認定した鳥獣被害対策モデル集落は、新規 1 件でした。引き続き新たなモデル集落の認定に向け町内会等への周知を行いました。

(その他の施策)

No.20 浜田港の港湾施設整備 (産業振興課)

No.55 学校給食での地域食材利用率の増加 (教育総務課)

No.61 地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加
(まちづくり社会教育課)

No.86 市道門田線道路改良 (整備延長 675m) (建設整備課)

No.104 総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (防災安全課)

No.113 町内会加入率の増加 (まちづくり社会教育課)

No.119 浜田応援団員数の増加 (定住関係人口推進課)

No.123 島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (政策企画課)

No.158 雇用創出数 (産業振興課)

(4) 進捗評価が前回「C」→今回「C」のままとなった施策 12 項目

(例)

Ⅱ-1 医療体制の充実

指標	目標 (2025 年度)	実績 (2025 年度)	達成率 (%)
No.29 国民健康保険診療所の医師数の維持	6 人役	5 人役	-

【2025 年度 主な成果と取組】(健康医療対策課)

- 島根県からの自治医科大学卒業の医師の派遣に加え、島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。
- 国保診療所間のオンライン診療を試行的に実施し、医師がいない場合にも診療が行える体制づくりも進めました。

(その他の施策)

- No.4 新規漁業研修者数の増加 (水産振興課)
- No.7 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (水産振興課)
- No.12 有機野菜栽培面積 (有機 J A S 圃場面積) の拡大 (農林振興課)
- No.15 広域連携への取組数の増加 (農林振興課)
- No.22 クルーズ客船の寄港回数の増加 (産業振興課)
- No.72 公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (環境課)
- No.91 予約型乗合タクシーの利用者数の維持 (デマンドタクシー)
(まちづくり社会教育課)
- No.105 防犯出前講座の開催回数の増加 (防災安全課)
- No.144 有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (弥栄支所産業建設課)
- No.146 宿泊客数の増加 (弥栄支所産業建設課)
- No.157 人口 (住民基本台帳) (政策企画課)

※進捗評価が前回「C」→今回「A」となった施策、前回「B」→今回「C」となった施策は該当なし

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧

資料5

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
1	沖合底びき網漁船団の維持		4ヶ統	4ヶ統	3ヶ統	C	水産振興課
2	まき網漁船団の維持		1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	A	水産振興課
3	定置網漁船の維持		2経営体	2経営体	2経営体	A	水産振興課
4	新規漁業研修者数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間6人	累計22人	累計6人	C	水産振興課
5	高度衛生管理型荷さばき所整備		57%	100%	100%	評価しない	水産振興課
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間0人	累計750,000人	累計683,400人	A	水産振興課
7	新規「どんちっち」ブランド加盟 業者数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間3店	累計27店	累計9店	C	水産振興課
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間 8万尾	累計40万尾	29万尾	B	水産振興課
9	アワビ稚貝放流数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間15,700個	累計80,000個	累計60,700個	B	水産振興課
10	稚ウニ放流数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間9,000個	累計50,000個	累計38,100個	B	水産振興課

2 農林業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
11	3果樹の農業産出額の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間107,182 千円	累計 850,000 千円	累計 804,639 千円	A	農林振興課

12	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）	○	年間0㎡	累計82,000㎡	-累計1,524㎡	C	農林振興課
13	新規就農者の新規認定者数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間1経営体	累計5経営体	累計5経営体	A	農林振興課
14	認定農業者数の新規認定数の増加 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）		年間1経営体	累計8経営体	累計10経営体	A	農林振興課
15	広域連携への取組数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間1地域	累計5地域	累計1地域	C	農林振興課
16	素材生産量の増加 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）		年間20,760㎡	累計227,700㎡	累計189,920㎡	A	農林振興課
17	苗木の出荷量の増加 （令和4～8年度の累計）		年間17,000本	累計 135,800本	累計 159,852本	A	農林振興課

3 商工業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
18	起業件数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間18件	累計150件	累計92件	B	商工労働課
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0社	累計25社	累計21社	A	産業振興課

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
20	浜田港の港湾施設整備		40.6%	76.0%	63.1%	B	産業振興課
21	コンテナ貨物取扱量の増加 （令和4～8年度の累計）		年間 4,539TEU	累計 30,000TEU	累計 16,748TEU	B	産業振興課
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0回	累計18回	累計5回	C	産業振興課

5 観光・交流の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
23	観光入込客数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間 938,866人	累計 8,525,000人	累計 5,895,822人	B	観光交流課

24	宿泊客数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間 209,006人	累計 1,116,000人	累計 1,122,988人	A	観光交流課
25	合宿等誘致人数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間478人	累計 17,500人	累計 11,889人	B	観光交流課
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	○	33人	100人	62人	B	観光交流課

6 企業立地による雇用の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
27	3企業の新規企業誘致 (目標値見直し)		0.0%	100.0%	73.0%	B	産業振興課
28	新規卒地元就職者数の確保 (令和4～8年度の累計)		年間53人	累計250人	累計156人	B	商工労働課

II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
29	国民健康保険診療所の医師数の維持	○	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課

2 健康づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸	男	17.01年	18.07年	17.38年	B	健康医療対策課
31		女	19.98年	21.47年	20.54年	B	健康医療対策課
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数）	男	95.50	79.10	93.10	B	健康医療対策課
33		女	53.10	48.20	61.50	B	健康医療対策課
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加 (令和4～8年度の累計)		年間523人	累計3,500人	累計1,979人	B	健康医療対策課

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (令和5～8年度の累計)	○	年間0人	累計640人	累計887人	A	子ども・子育て支援課
36	病児・病後児保育室利用者数の増加 (年間延べ利用者数) (目標値見直し)	○	16人	220人	307人	A	子ども・子育て支援課
37	第3子以降新生児子育て応援金 交付件数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間0件	累計440件	累計244件	B	子ども・子育て支援課
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (年間延べ利用者数)	○	17,246人	19,500人	20,325人	A	子ども・子育て支援課

4 高齢者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
39	要介護認定率増加の抑制 (要介護者のみ)	○	18.4%	19.3%	17.5%	A	健康医療対策課
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (目標値見直し)	○	7,392人	9,100人	8,661人	B	健康医療対策課
41	市民後見人養成講座修了者数の増加	○	108人	160人	144人	B	健康医療対策課
42	シルバー人材センター会員の確保	○	429人	519人	417人	B	健康医療対策課

5 障がい者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
43	地域生活支援拠点の整備	○	0か所	1か所	1か所	評価しない	地域福祉課
44	福祉施設から一般就労への移行 (移行した者の数(単年度))	○	4人	24人	15人	B	地域福祉課
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む) (目標値見直し)	○	62人	110人	117人	A	地域福祉課

6 地域福祉の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加（目標値見直し）		119団体	233団体	214団体	B	地域福祉課

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

1 学校教育の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5	45.7%	55.7%	59.1%	A	学校教育課
48		中2	32.7%	42.7%	44.1%	A	学校教育課
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5	57.5%	67.5%	66.2%	B	学校教育課
50		中2	66.7%	76.7%	69.6%	B	学校教育課
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小5	79.3%	89.3%	73.2%	B	学校教育課
52		中2	70.6%	80.6%	55.5%	B	学校教育課
53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小5	62.9%	80.0%	72.9%	B	学校教育課
54		中2	60.9%	80.0%	74.6%	B	学校教育課
55	学校給食での地域食材利用率の増加	○	61.9%	80.0%	78.4%	B	教育総務課

2 家庭教育支援の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
56	浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施回数（令和4～8年度の累計）の増加		年間10回	累計125回	累計71回	B	学校教育課

3 社会教育の推進

	目標		定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5		85.6%	90.9%	把握困難 (全国学力調査項目から除外)	評価しない	学校教育課
58		中2		80.7%	86.0%	把握困難 (全国学力調査項目から除外)	評価しない	学校教育課
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (令和4～8年度の累計)			年間3,830人	累計35,000人	累計33,674人	A	学校教育課
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加			4人	42人	25人	B	学校教育課
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加			20センター	26センター	24センター	B	まちづくり社会教育課
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加		○	42.5%	60.0%	65.1%	A	教育総務課
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加		○	4.9冊	5.6冊	5.2冊	B	教育総務課

4 生涯スポーツの振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (令和4～8年度の累計)		年間1,907人	累計12,000人	累計7,916人	B	スポーツ振興課
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間6回	累計60回	累計37回	B	スポーツ振興課
66	トップアスリート事業の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間0回	累計13回	累計39回	A	スポーツ振興課
67	学校開放事業の利用数増加 (令和4～8年度の累計)		年間6,091件	累計33,500件	累計27,134件	A	スポーツ振興課

5 歴史・文化の伝承と創造

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
68	石央文化ホール利用者数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間11,473人	累計193,500人	累計126,768人	B	文化振興課

69	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間3,074人	累計 43,500人	累計 35,893人	A	文化振興課
70	文化財の指定・登録件数の増加		100件	105件	101件	B	文化振興課

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1 地球温暖化対策の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間3件	累計40件	累計43件	A	環境課
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間0施設	累計22施設	累計2施設	C	環境課
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間9回	累計75回	累計30回	B	環境課

2 循環型社会の構築

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	○	19,370t	17,140t	16,053t	A	環境課
75	ごみのリサイクル率の増加	○	20.27%	21.50%	20.76%	B	環境課

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
76	環境出前講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間21回	累計88回	累計44回	B	環境課
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加		35団体	41団体	40団体	A	環境課
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加 (目標値見直し)		800匹	2,000匹	2,074匹	A	環境課

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
79	三隅益田道路の整備	○	51%	100%	99%	B	建設企画課
80	国県道未改良路線の改良 (目標値見直し)		0.0%	100.0%	85.7%	B	建設企画課
			(0工区)	(7工区)	(1工区)		
81	農道整備		16%	100%	71%	B	農林振興課
82	林道整備		68%	80%	70%	B	農林振興課
83	市道浜田527号線道路改良 (整備延長450m)	○	50%	100%	100%	A	建設整備課
84	市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	○	0%	100%	77%	B	建設整備課
85	市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	○	31%	55%	46%	B	建設整備課
86	市道門田線道路改良 (整備延長675m) (目標値見直し)	○	40%	68%	63%	B	建設整備課
87	市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	○	70%	84%	83%	A	建設整備課

2 公共交通の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	○	3団体	20団体	23団体	A	まちづくり社会教育課
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間3,176人	累計20,000人	累計13,438人	B	まちづくり社会教育課

90	生活路線バスの利用者数の維持	○	22,760人	22,760人以上	37,383人	A	まちづくり社会教育課
91	予約型乗合タクシーの利用者数の維持	○	3,816人	3,816人以上	2,849人	C	まちづくり社会教育課
92	環境整備を実施したバス停数の増加 (目標値見直し)	○	6か所	22か所	17か所	B	まちづくり社会教育課
93	公共交通利用促進策の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間1事業	累計18事業	累計14事業	A	まちづくり社会教育課

3 地域情報化の推進

	目標	定住自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (令和4～8年度の累計) (目標値見直し)		年間0回	累計126回	累計96回	A	DX推進課
95	既存システムの最適化		0件	6件	6件	A	DX推進課
96	インターネット加入件数の増加 (目標値見直し)	○	3,650件	5,900件	6,142件	A	DX推進課

5 快適な生活基盤の整備

	目標	定住自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
97	基幹管路の耐震化率の増加		16.1%	24.1%	20.2%	B	工務課
			(38,710m)	(58,180m)	(48,608m)		
98	汚水処理人口普及率の増加		48.1%	52.0%	50.6%	B	下水道課
99	地籍調査実施済面積の増加		294.98km ²	320.18km ²	300.52km ²	B	建設企画課
			(44.2%)	(47.6%)	(44.7%)		

Ⅵ 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
100	次期防災情報システムの導入		0%	100%	100%	A	防災安全課
101	防災防犯メール等登録者数の増加 (目標値見直し)		10,242人	21,000人	20,626人	A	防災安全課
102	自主防災組織の組織率の増加	○	68.2%	90.0%	75.1%	B	防災安全課
103	防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間66回	累計500回	累計535回	A	防災安全課
104	総合防災訓練等への自主防災組織 の参加率 (目標値見直し)	○	22.8%	96.0%	91.2%	B	防災安全課

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間1回	累計200回	累計65回	C	防災安全課

3 消防・救急体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
106	認定救急救命士数の増加		21人	29人	26人	B	警防課
107	救命講習等の受講者数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間917人	累計21,000人	累計16,746人	B	警防課
108	まちかど救急ステーション認定事 業所の増加		171事業所	245事業所	244事業所	A	警防課
109	防火の話・消火訓練実施回数の増 加 (令和4～8年度の累計)		年間10回	累計275回	累計254回	A	予防課

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
110	人材育成研修会等の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間2回	累計30回	累計24回	A	まちづくり社会教育課
111	市民団体の補助事業申請件数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間11件	累計75件	累計94件	A	まちづくり社会教育課
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		75.8%	92.0%	85.6%	B	まちづくり社会教育課
113	町内会加入率の増加		75.0%	87.0%	83.2%	B	まちづくり社会教育課

2 人がつながる定住環境づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
114	U・Iターン相談件数の増加 (目標値見直し)	○	327件	510件	752件	A	定住関係人口推進課
115	U・Iターン者数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間209人	累計1,050人	累計844人	A	定住関係人口推進課
116	空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	○	74件	94件	80件	B	定住関係人口推進課
117	空き家バンク登録物件に係る契約 件数の増加 (年間契約物件数)	○	53件	68件	43件	B	定住関係人口推進課
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (令和4～8年度の累計)		年間0件	累計550件	累計474件	A	定住関係人口推進課
119	浜田応援団員数の増加	○	125人	220人	199人	B	定住関係人口推進課
120	関係人口による応援活動件数の 増加 (令和4～8年度の累計) (目標値見直し)	○	年間10件	累計54件	累計72件	A	定住関係人口推進課

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間1件	累計38件	累計49件	A	政策企画課
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (令和4～8年度の累計)		年間0回	累計5回以上	累計3回	B	政策企画課
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～8年度の累計)	○	年間6件	累計30件以上	累計23件	B	政策企画課
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～8年度の累計)	○	年間2事業	累計15事業	累計6事業	B	政策企画課
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間0人	累計940人	累計541人	B	政策企画課

4 人権を尊重するまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
126	人権研修の実施回数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間43回	累計325回	累計196回	B	人権同和教育啓発センター
127	人権講演会の実施 (令和4～8年度の累計)		年間3回	累計35回	累計21回	B	人権同和教育啓発センター

5 男女共同参画社会の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	○	23.5%	40.0%	31.0%	B	人権同和教育啓発センター
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	○	78.0%	100.0%	93.9%	B	人権同和教育啓発センター
130	市の係長級以上職への女性の登用促進		17.9%	24.0%	26.9%	A	人権同和教育啓発センター

地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、 協働による持続可能なまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		66.9%	89.5%	75.7%	B	まちづくり社会教育課

II 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
132	認定農業者数を2経営体増加		0%	100%	100%	A	金城支所 産業建設課
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定		0%	100%	94%	B	金城支所 産業建設課
134	宿泊客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間13,466人	累計80,500人	累計81,016人	A	金城支所 産業建設課
135	入込客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間 155,354人	累計 950,000人	累計 838,484人	A	金城支所 産業建設課
136	住民主体で行う輸送サービスを6 事業開始		0%	100%	100%	A	金城支所 防災自治課
137	地域活動団体と連携した活動回数 (令和4～8年度の累計)		年間6回	累計40回	累計58回	A	金城支所 防災自治課

III 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
138	守るべき農地の維持保全		438ha	350ha	431ha	A	旭支所 産業建設課
139	棚田米等（地域ブランド米）の販 路拡大		5.4ha	8.6ha	4.6ha	B	旭支所 産業建設課

140	宿泊客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間11,313人	累計74,000人	累計38,681人	B	旭支所 産業建設課
141	地区まちづくり推進委員会等連携 会議の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間3回	累計18回	累計17回	A	旭支所 防災自治課

Ⅳ 弥栄地域 ～持続可能な農林業と体験交流の促進、 協働によるまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
142	省力化による草刈作業面積の増加 (令和4～8年度の累計)		年間0ha	累計32ha	累計31ha	A	弥栄支所 産業建設課
143	地域ブランド米生産面積の増加 (令和4～8年度の累計)		年間10ha	累計65ha	累計28ha	B	弥栄支所 産業建設課
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間175頭	累計900頭	累計149頭	C	弥栄支所 産業建設課
145	入込客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間0人	累計28,355人	累計27,295人	A	弥栄支所 産業建設課
146	宿泊客数の増加 (令和4～8年度の累計)		年間292人	累計9,151人	累計1,949人	C	弥栄支所 産業建設課
147	地区まちづくり推進委員会との協 働する事業活動数 (令和4～8年度の累計)		年間0回	累計25回	累計25回	A	弥栄支所 防災自治課
148	避難行動要支援者の個別避難計画 の作成率		10%	75%	94%	A	弥栄支所 市民福祉課

Ⅳ 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、 住民主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
149	営農組織数の増加		1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	B	三隅支所 産業建設課
150	西条柿栽培面積の維持		20ha	18ha	19ha	A	三隅支所 産業建設課
151	石州和紙製造戸数の維持		4戸	4戸	4戸	A	三隅支所 防災自治課

152	楮植栽面積の増加		2.5ha	3.5ha	3.1ha	B	三隅支所 産業建設課
153	地区まちづくり計画の確実な更新		策定6/6地区	更新6地区 ／4地区	更新4地区 ／4地区	A	三隅支所 防災自治課
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ（目標値見直し）		21団体	33団体	33団体	A	三隅支所 防災自治課

開かれた行財政運営の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
155	健全な実質公債費比率の確保		10.7%	9.7%未満	7.9%	A	財政課
156	ふるさと寄附額の確保 （令和4～8年度の累計）		年間11億円	累計63.0億円	累計51.5億円	A	ふるさと寄附推進室

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜横断的な目標＞新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
157	人口 (住民基本台帳)	52,145人	47,100人	47,023人	C	政策企画課

＜基本目標1＞産業振興と企業立地による雇用の創出

	数値目標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
158	雇用創出数 (令和4～8年度の累計)	0人	累計25人	累計15人	B	産業振興課

＜基本目標2＞子どもを安心して産み育てる環境づくり

	数値目標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
159	出生数	296人	300人	194人	B	子ども・子育て支援課

＜基本目標3＞U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

	数値目標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
160	U・Iターン者数の増加【再掲】 (令和4～8年度の累計)	年間209人	累計1,050人	累計844人	A	定住関係人口推進課

＜基本目標4＞地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	92.0%	85.6%	B	まちづくり社会教育課
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	20団体	23団体	A	まちづくり社会教育課
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	75.1%	B	防災安全課

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

＜広域連携1＞高校を核とした新たな人づくり・

人の流れづくりプロジェクト

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
165	「高校を核とした関係人口」の数	2,360人		2024年度を もって事業終了		学校教育課
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人				学校教育課
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件				学校教育課
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体				学校教育課

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

＜広域連携1＞ご縁も、美肌も、しまねから。

～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,323億円	1,197億円	B	金城支所産業建設課
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	30,680千人	31,245千人	A	金城支所産業建設課
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,694千人	3,602千人	B	金城支所産業建設課
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	11.5%	9.0%	B	金城支所産業建設課

＜広域連携2＞産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト

～育成・還流・定着～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
173	20代のUIターン者数	909人	919人	1,034人	A	定住関係人口推進課
174	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数	100人	110人	150人	A	定住関係人口推進課
175	無料職業紹介システムを介した県内就職者数	337人	341人	355人	A	商工労働課

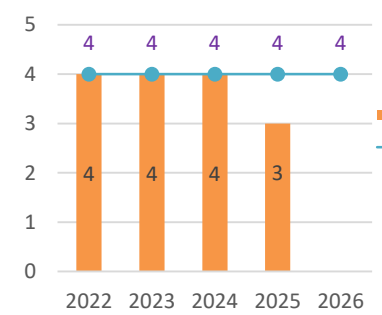
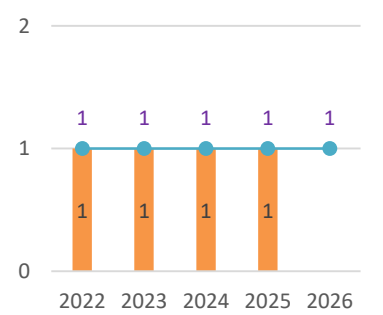
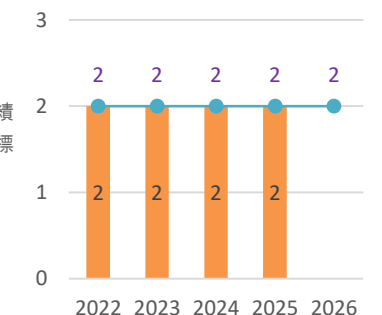
県内高校卒業生還流促進事業

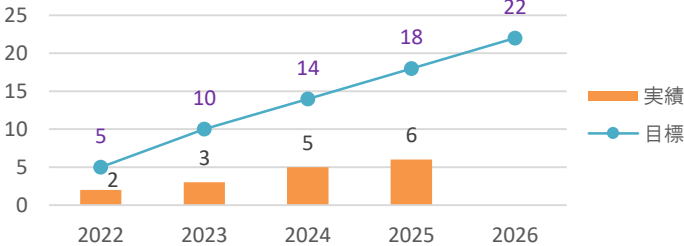
	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
176	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数（浜田市）		80人	15人	C	定住関係人口推進課
177	新規学卒地元就職者数の確保 【再掲】 （地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計）		年間53人	250人	156人	B

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

基本方針	◆水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。 ◆地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。																																																											
主要施策1	地元漁船の存続																																																											
地元の沖合底びき網漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。																																																												
主な事業・取組 □水産業競争力強化漁船導入促進事業																																																												
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○地元沖合底びき網漁船1ヶ統が、国の漁船リース事業を活用し新船の建造を行いました。市は当該案件に対し上乗せ補助を県と連携し実施しました。																																																											
今後の展開 (水産振興課)	○地元沖合底びき網漁業3ヶ統のうち、更新をしていなかった1ヶ統についても、令和9年8月の漁期から新船での操業開始に向けた準備を開始しました。																																																											
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																																						
1	沖合底びき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数)	4ヶ統	4ヶ統	3ヶ統	－	C																																																						
2	まき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数)	1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	－	A																																																						
3	定置網漁船の維持 (市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数)	2経営体	2経営体	2経営体	－	A																																																						
沖合底びき網漁船団の維持  <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2023</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2025</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>2026</td><td>4</td><td>4</td></tr></table> まき網漁船団の維持  <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>2023</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>2024</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>2025</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>2026</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 定置網漁船の維持  <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>2023</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>2024</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>2025</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>2026</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>							年	実績	目標	2022	4	4	2023	4	4	2024	4	4	2025	3	4	2026	4	4	年	実績	目標	2022	1	1	2023	1	1	2024	1	1	2025	1	1	2026	1	1	年	実績	目標	2022	2	2	2023	2	2	2024	2	2	2025	2	2	2026	2	2
年	実績	目標																																																										
2022	4	4																																																										
2023	4	4																																																										
2024	4	4																																																										
2025	3	4																																																										
2026	4	4																																																										
年	実績	目標																																																										
2022	1	1																																																										
2023	1	1																																																										
2024	1	1																																																										
2025	1	1																																																										
2026	1	1																																																										
年	実績	目標																																																										
2022	2	2																																																										
2023	2	2																																																										
2024	2	2																																																										
2025	2	2																																																										
2026	2	2																																																										

主要施策2		担い手確保対策																						
漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Iターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。																								
主な事業・取組 □若者漁業者確保支援事業 □U・Iターン漁業研修事業																								
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○若者漁業者確保対策支援事業について、令和6年度からの継続利用者2名を加えた、計3名の利用がありました。																						
今後の展開 (水産振興課)		○将来を担う若者の漁業就労者確保の促進に向け、JFや漁業者と連携し支援制度の活用促進を図ります。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
4	新規漁業研修者数の増加 (新規漁業研修者数（若者漁業者・ふるさと漁業研修生）の令和4～8年度の累計)	年間6人	18人	6人	33.3%	C																		
新規漁業研修者数の増加  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>2023</td><td>3</td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td>5</td><td>14</td></tr><tr><td>2025</td><td>6</td><td>18</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>22</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	2	5	2023	3	10	2024	5	14	2025	6	18	2026		22
年度	実績	目標																						
2022	2	5																						
2023	3	10																						
2024	5	14																						
2025	6	18																						
2026		22																						

主要施策3		浜田漁港周辺エリアの活性化				
「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚げの維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組めます。 主な事業・取組 ☐高度衛生管理型荷捌所整備事業 ☐浜田漁港入港促進事業		○水産関係者の衛生管理意識向上を図るため「衛生管理講習会」を開催しました。				
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○水産関係者の衛生管理意識向上のため引き続き講習会等開催します。				
今後の展開 (水産振興課)		○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
5	高度衛生管理型荷さばき所整備 (高度衛生管理型荷さばき所の整備率)	57%	100%	100%	-	評価しない
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～8年度の累計)	年間0人	600,000人	683,400人	113.9%	A

高度衛生管理型荷さばき所整備

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	100	100
2023	100	100
2024	100	100
2025	100	100
2026	100	100

山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加

年度	実績 (人)	目標 (人)
2022	170,509	150,000
2023	348,905	300,000
2024	515,050	450,000
2025	683,400	600,000
2026	-	750,000

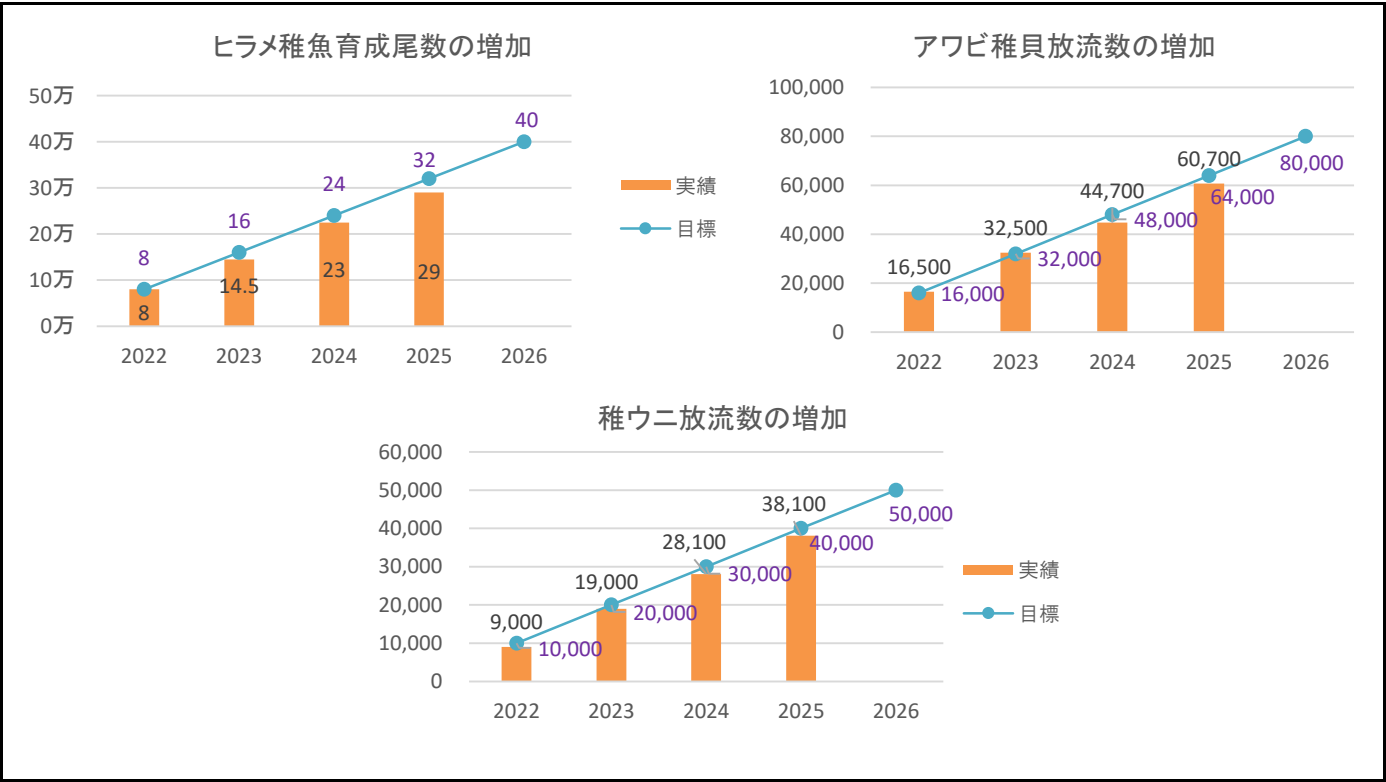
主要施策4	販路拡大対策
水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったPR活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。 主な事業・取組 □山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 □B B大鍋フェスティバル助成事業	
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○「どんちっち」ブランドは、2026年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」の対象魚種更新し、ポスターなどのPR資材を作成することで、新魚種の認知度向上を図りました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in青森に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やB B大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。
今後の展開 (水産振興課)	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向け、引き続きPR活動等の各種事業を展開します。Sea級グルメ全国大会in七尾などの市外・県外イベントへの出店、はまだお魚市場周辺での水産イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
7	新規「どんちっち」ブランド加盟店業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟店業者数の令和4～8年度の累計)	年間3店	22店	9店	40.9%	C

新規「どんちっち」ブランド加盟店業者数の増加

年度	実績	目標
2022	2	6
2023	4	12
2024	6	17
2025	9	22
2026		27

主要施策5		漁業資源確保対策				
		水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ヶ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。 主な事業・取組 ☐ 水産資源確保対策事業 ☐ 栽培漁業事業化促進事業 ☐ 水産多面的機能発揮対策事業				
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚約65,000尾の放流、アワビ稚貝16,000個、稚ウニ10,000個の放流を行いました。藻場の造成として、ブロック漁礁24基を設置しました。 ○養殖事業の可能性については、静岡県でサーモンの陸上養殖事業を展開する、プロキシマー㈱と新たに協定を締結し、陸上養殖事業の事業化に向けた調査研究を開始しました。				
今後の展開 (水産振興課)		○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚、アワビ稚貝、稚ウニの放流を計画どおり進めます。藻場の造成として、漁業者と連携しブロック漁礁の設置を行います。 ○陸上養殖事業の事業化に必要な各種調査研究を企業と連携し実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～8年度の累計)	年間8万尾	32万尾	29万尾	90.6%	B
9	アワビ稚貝放流数の増加 (アワビ稚貝放流数の令和4～8年度の累計)	年間 15,700個	64,000個	60,700個	94.8%	B
10	稚ウニ放流数の増加 (稚ウニ放流数の令和4～8年度の累計)	年間9,000個	40,000個	38,100個	95.3%	B

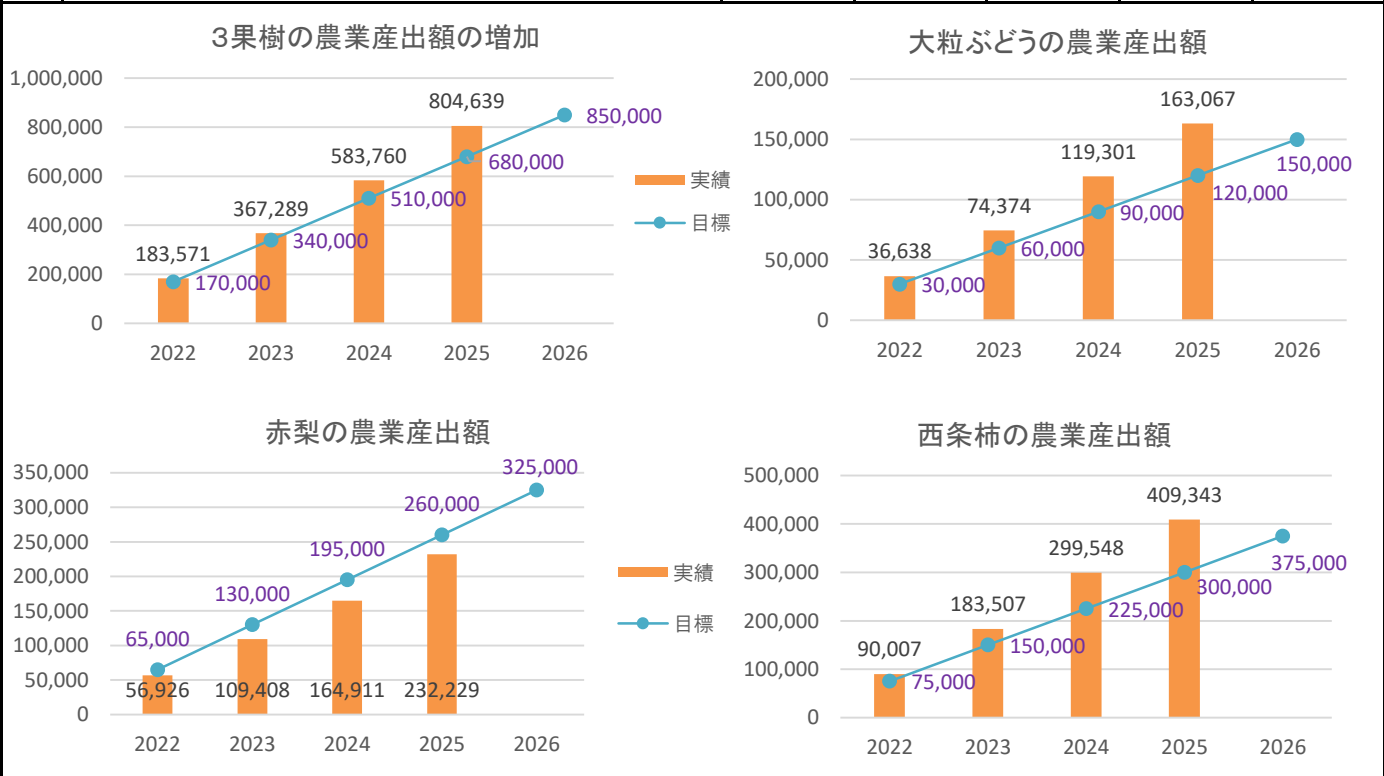


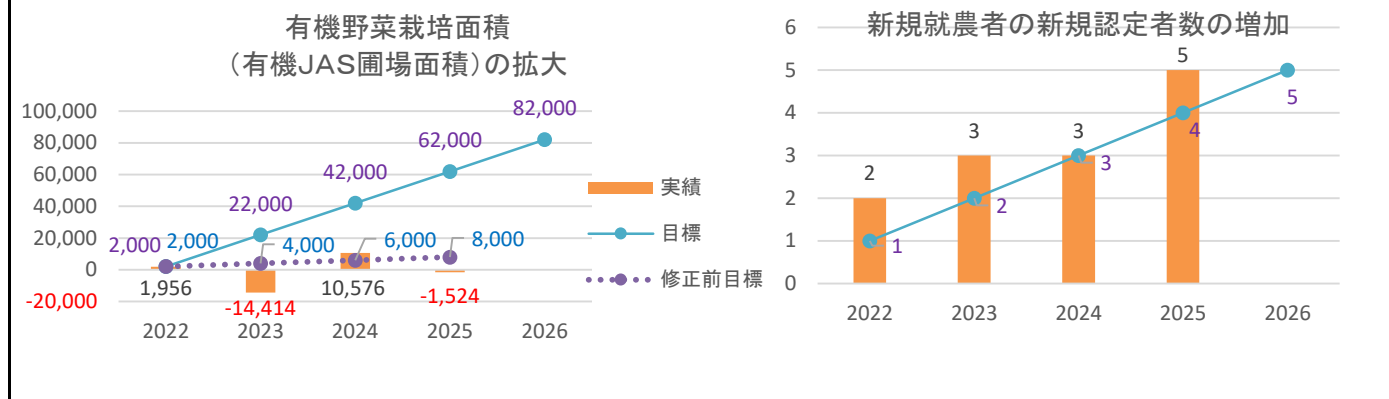
2 農林業の振興 ～持続可能な農林業・農山漁村の実現～

基本方針	◆地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。 ◆農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。 ◆儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。
主要施策1	儲かる農業の推進 3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。 また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、BUY浜田運動と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。 主な事業・取組 □有機野菜等農業用ハウス整備支援事業 □担い手等育成支援事業 □ふるさと農業研修生育成事業 □中核的経営体等育成支援事業 □産直市場活性化事業 □中山間地域総合整備事業（浜田東部）

2025年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)	○産地振興事業については、26件（9,826千円）のほか、有機JAS認証拡大支援事業を1件（30千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、4名名（7,578千円）、研修を行いました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については、担い手経営発展支援事業を4件（10,220千円）、担い手育成事業を15件（15,694千円）、支援しました。（農林振興課） ○学校給食でのPR（小学校13校、中学校2校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でBUY浜田についての出前授業(小学校8校、中学校4校)を実施しました。（商工労働課）
今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)	○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○引き続き、学校給食や市内小中学校でBUY浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。（商工労働課）

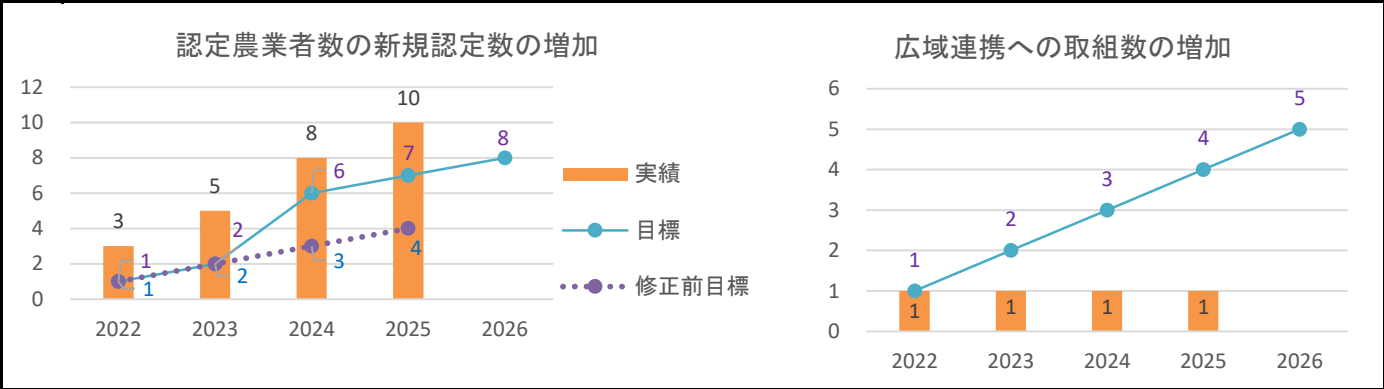
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
11	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～8年度の累計)	年間107,182千円	680,000千円	804,639千円	118.3%	A
	大粒ぶどう		120,000千円	163,067千円	135.9%	
	赤梨		260,000千円	232,229千円	89.3%	
	西条柿		300,000千円	409,343千円	136.4%	
12	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～8年度の累計) (令和5年度目標値見直し)	年間0㎡	62,000㎡	-1,524㎡	-2.5%	C
13	新規就農者の新規認定者数の増加 (就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～8年度の累計)	年間1経営体	4経営体	5経営体	125.0%	A





主要施策2	農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進
農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。 また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、U・Iターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用を努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稻による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。 近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 中山間地域等直接支払事業 ☐ 多面的機能支払交付金事業 ☐ 農用地保全事業 ☐ 有害鳥獣被害防止施設整備事業	
2025年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○中山間地域等直接支払事業では、74協定（1,091ha）に対し、183,848千円を交付しました。 ○多面的機能支払交付金事業では、39組織（1,337ha）に対し、106,622千円を交付しました。 ○農用地保全事業については、畦畔等除草省力化促進事業として、対策事業（2件 97.41a）、事後管理事業（1件93.95a）に対し、2,335千円を交付しました。 ○有害鳥獣被害防止施設整備事業として、電気牧柵27件、ワイヤーメッシュ柵19件、捕獲檻5件の購入経費に対して、2,035千円を補助しました。 ○畦畔草刈作業安全対策事業として、自走式草刈機(42件)、小段ステップ(1件)に対し、2,141千円を交付しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き農地保全を中心とした取組を進め、次世代に耕作可能な農地を継承していくための支援を行います。 また、鳥獣による農作物被害を防止するためには、総合的な鳥獣被害対策の取組み（①侵入防止対策②集落環境整備③被害をもたらす加害獣有害捕獲）を地域の実情に合わせて、複合的に組み合わせ、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取組む必要があります。その中で、獣のエサ場にならない・獣の住処にしない・獣を寄せ付けない基本的な取組みに際して、侵入防護柵の設置とその周辺で有害捕獲の取組み、集落の竹藪や耕作放棄地等環境整備に係る経費を支援し、農作物被害の軽減を図り、農作物の収量の増加に繋がります。 ○広域連携組織の設立だけでなく、小規模農家の規模拡大や、中山間地域直接支払協定等の広域化を進めるなど、各支所と連携して、各地域の状況に応じた広域化、効率化に向けた体制づくりを進めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
14	認定農業者数の新規認定数の増加 (農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の 令和4～8年度の累計) (令和6年度目標値見直し)	年間 1経営体	7経営体	10経営体	142.9%	A
15	広域連携への取組数の増加 (広域連携への取組数の令和4～8年度の累計)	年間1地域	4地域	1地域	25.0%	C



主要施策3	畜産経営の安定化と地域農業との連携
畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、J A、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。 そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。 また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。 主な事業・取組 ☐家畜導入資金貸付事業 ☐家畜巡回指導 ☐家畜共進会への協力	
2025年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○家畜導入資金貸付事業として、2,500千円を貸し付けました。 ○家畜巡回指導や家畜共進会への協力を実施しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き、畜産振興のため継続して支援を行います。

主要施策4	儲かる林業の推進
儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業体における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。 また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者を引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級（45年生）以上の人工林の主伐と再生林に努めます。 市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構造物等へ市産材の利用普及を図ります。 主な事業・取組 ☐豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用） ・森林経営管理制度による森林整備 ・市産材普及促進 ・製材工場施設機能強化 ・林業事業者の人材育成 ☐林地残材有効活用・地域活性化支援事業	

2025年度 主な取組と成果 (農林振興課)		○豊かな森づくり推進事業では、森林環境譲与税を活用し、森林整備・人材育成、担い手確保・木材利用促進、普及啓発などの事業に取り組みました。 ・林内路網整備事業 6件4250m (4,250千円) ・架線集材搬出事業 6件2210m (3,800千円) ・再造林成長促進事業 3.06ha (184千円) ・市産材住宅建築促進事業 12件 (2,040千円) ・個人林家支援事業 (8,268千円) 新植奨励事業、下刈奨励事業、除伐奨励事業、特殊伐採事業、作業路開設事業、林業従事者育成事業、森林環境教育普及啓発事業、林業作業安全対策事業、未利用材有効利用事業				
今後の展開 (農林振興課)		○引き続き森林環境譲与税を活用し、儲かる林業・循環型林業を推進します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
16	素材生産量の増加 (1年間の市内の林業事業体による素材生産量の令和4～8年度の累計) (令和6年度目標値見直し)	年間 20,760m³	166,700m³	189,920m³	113.9%	A
17	苗木の出荷量の増加 (コンテナ苗の出荷量の令和4～8年度の累計)	年間 17,000本	102,800本	159,852本	155.5%	A

素材生産量の増加

苗木の出荷量の増加

3 商工業の振興 ～事業の継続・発展と起業支援～

基本方針	◆起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。 ◆市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。 ◆地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。 ◆新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者寄り添った支援を検討します。
--------------------	---

主要施策1		起業への支援と事業承継の推進																						
起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。 また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生の実現に向けた支援に取り組みます。 さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。 なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組みます。 主な事業・取組 □商業活性化支援事業 □起業家支援プロジェクト事業 □後継者等人材育成支援事業																								
2025年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を補助しました。 ○起業家支援プロジェクト事業について、起業マインド醸成セミナー、プチ創業セミナー（4日間）及びはまだ起業家育成塾（7日間）を開催しました。また、アントレプレナーシップ教育の推進のため、島根県立大学と市内高校との連携の可能性について、マッチング及び協議を行いました。 ○後継者等人材育成支援事業について、事業承継推進会議や地域おこし協力隊の活動支援に取り組みました。また、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向けの研修会を行い、担当者間の情報共有を図りました。 ○起業件数については、令和6年度28件、令和7年度19件と減少の状況となり、目標は未達成となりました。原因としては、本市に限らず、多くの他市町でも課題となっている人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞などの要因が相互に関連しているものと考えています。																						
今後の展開 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を引き続き補助します。 ○起業家支援プロジェクト事業については引き続き、起業マインド醸成セミナー、はまだ起業家育成塾のほか、初級編のセミナーの開催や、アントレプレナーシップ教育の推進のため、高校生や大学生を対象とした起業に関する機運を高めるイベントやセミナーを開催します。 ○後継者等人材育成支援事業については、引き続き事業承継推進会議を開催するとともに、本市における事業承継の現状と課題を把握するため、商工会議所・商工会の会員へのアンケート調査等を実施し、具体的な事業承継支援策を検討します。また、引き続き、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向け研修会を行い、支援機関同士の連携強化及び担当者のスキルアップを図ります。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
18	起業件数の増加 (起業件数の令和4～8年度の累計)	年間18件	110件	92件	83.6%	B																		
起業件数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>20</td></tr><tr><td>2023</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>2024</td><td>73</td><td>75</td></tr><tr><td>2025</td><td>92</td><td>110</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>150</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	23	20	2023	45	45	2024	73	75	2025	92	110	2026	-	150
年度	実績	目標																						
2022	23	20																						
2023	45	45																						
2024	73	75																						
2025	92	110																						
2026	-	150																						

主要施策2	商業・サービス業の振興
中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。 商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 事業者によるWebやSNSを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「BUY浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 商業活性化支援事業 ☐ 起業家支援プロジェクト事業 ☐ 活力あるもの・ひとづくり支援事業 ☐ BUY浜田推進事業	
2025年度 主な取組と成果 (商工労働課)	○新規出店等に係る改修費や家賃、備品購入等に対し補助を行いました。また、各商店街等が行う、集客イベント等への補助をし、地域の賑わい創出や消費者への需要喚起を支援しました。 ○事業者を対象とした、自社の価値を高めるセミナーやChatGPTを活用した情報発信に関するセミナー（計2回）を島根県よろず支援拠点と共催のもと開催しました。 ○BUY浜田運動の広報番組の制作や、BUY浜田昼市の開催、市内小中学校への出前授業や市内スーパー等でのダンス動画放映などを通じ、BUY浜田運動のPRを行いました。
今後の展開 (商工労働課)	○各商店街が行う集客イベント等への補助を引き続き行います。 ○若者を対象に補助額を上乘せし起業等支援を行います。 ○今後も島根県よろず支援拠点とセミナーを開催し、事業者の売上・集客アップにつながる支援を行います。 ○引き続き産業祭や市内小中学校への出前授業などでBUY浜田運動の周知を行い、地域内での経済循環の推進を図ります。
主要施策3	製造業の振興
本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。 特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田産品の販路拡大支援を行います。 さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なPRに努め、販売促進を支援します。 また、ふるさと寄附については、支援してくださる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 産業振興パワーアップ事業 ☐ 広島プロジェクト推進事業 ☐ 活力あるもの・ひとづくり支援事業 ☐ ふるさと寄附促進事業	
2025年度 主な取組と成果 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○前年に引き続き、首都圏への営業訪問やバイヤー招へい等を行い、販路の拡大・深耕に努めました。また、冊子版特産品ガイドを新たに作成しバイヤー等に対してより迅速な情報提供に努めました。 また、新たに日比谷しまね館において「浜田まるごとフェア」を開催し浜田産品のPRを実施しました。フェアにより新規取引開始事業者8社、定番化した商品アイテム数46点になりました。浜田産品の新規開拓企業数は年間目標の5件に対し7件でした。（産業振興課） ○ふるさと寄附の促進については、2025年度109事業者と連携し、ふるさと寄附特産品等選定委員会において認定された161品を新たに返礼品として登録しました。（ふるさと寄附推進室）
今後の展開 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○引き続き、販路開拓、新商品開発等の支援にあたっては、バイヤー招へい、セミナー開催、フェア開催、県事業や関連団体の補助メニュー活用など、事業者のニーズに応じた支援を的確に行います。（産業振興課） ○ふるさと寄附の促進については、特産品提供事業者との連携を強化し、新たな魅力ある返礼品開発、拡充に努めます。（ふるさと寄附推進室）

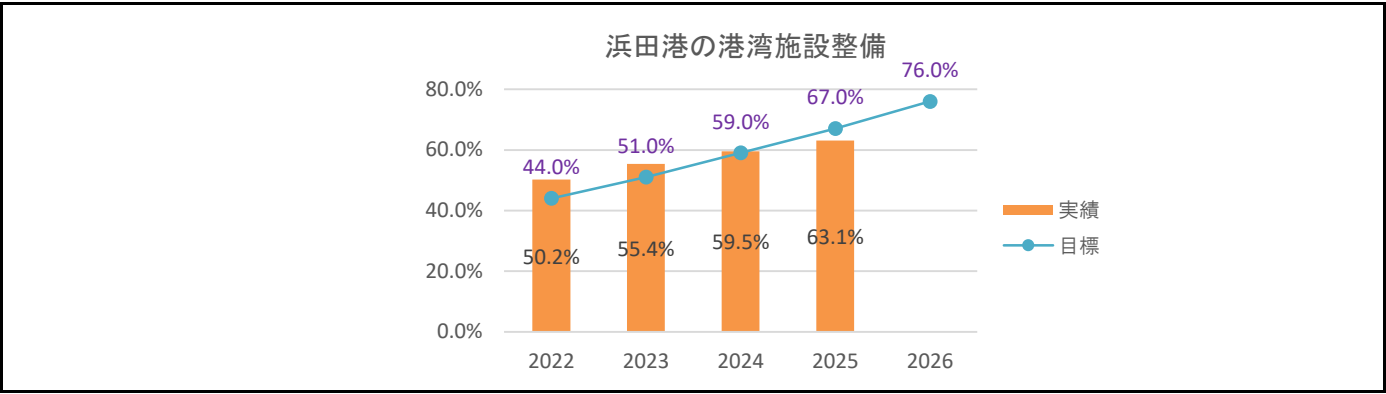
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 (関東・関西・山陽方面における浜田産品の新規開拓企業数の令和4～8年度の累計)	年間0社	20社	21社	105.0%	A

浜田産品の新規開拓企業数の増加

年度	実績	目標
2022	6	5
2023	11	10
2024	14	15
2025	21	20
2026	-	25

4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ～港の利用促進と物流機能の強化～

基本方針	◆浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。					
主要施策1	港湾整備の推進による物流機能の強化					
浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。						
主な事業・取組						
□港湾活用促進事業						
□浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業）						
□浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業）						
□浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業）						
□臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業）						
2025年度 主な取組と成果 （産業振興課）	○国や島根県に対し、港湾整備に向けた要望を継続的に実施しました。 ○前年度に続き、浜田港利用企業等で構成された団体が実施する、国土交通省、島根県、浜田市への要望活動を浜田港振興会を通じて支援を行いました。					
今後の展開 （産業振興課）	○引き続き国や島根県に対し、要望を継続していきます。					
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
20	浜田港の港湾施設整備 （重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率）	40.6%	67.0%	63.1%	94.2%	B



主要施策2		港の利用促進と取扱貨物量の増加																						
港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをPRして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。																								
主な事業・取組 □浜田港振興会負担金 □港湾活用促進事業																								
2025年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○浜田港振興会と連携した取組を行ってまいりました。 ○2025年度のコンテナ貨物取扱量は4,959TEUとなり、昨年度を上回り過去最高を更新しました。																						
今後の展開 (産業振興課)		○ポートセールスを主に担っている浜田港振興会では、山陰道の整備が進み、トラックドライバーの労働時間やCO2排出量の抑制に向け、運送距離の短い浜田港への転換が期待される中で、新規利用先の獲得や既存利用先の貨物量増加を目指しており、連携して取組を推進してまいります。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
21	コンテナ貨物取扱量の増加 (浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～8年度の累計)	年間 4,539TEU	23,200TEU	16,748TEU	72.2%	B																		
コンテナ貨物取扱量の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (TEU)</th><th>目標 (TEU)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3,309</td><td>5,200</td></tr><tr><td>2023</td><td>7,135</td><td>10,800</td></tr><tr><td>2024</td><td>11,789</td><td>16,800</td></tr><tr><td>2025</td><td>16,748</td><td>23,200</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>30,000</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (TEU)	目標 (TEU)	2022	3,309	5,200	2023	7,135	10,800	2024	11,789	16,800	2025	16,748	23,200	2026	-	30,000
年度	実績 (TEU)	目標 (TEU)																						
2022	3,309	5,200																						
2023	7,135	10,800																						
2024	11,789	16,800																						
2025	16,748	23,200																						
2026	-	30,000																						

主要施策3		クルーズ客船の再開と新時代に向けて																						
コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。																								
主な事業・取組 □浜田港振興会負担金																								
2025年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○2025年度は、5月に「MITSUI OCEAN FUJI」が初寄港し、9月に「飛鳥Ⅱ」が8年ぶりに寄港するなど、計4回の客船寄港について浜田港振興会と連携し、浜田港及びはまだお魚市場をおもてなしの拠点とした受入を行いました。また、浜田港振興会等の関係機関と連携した、誘致活動等を行い、2026年度には4回の寄港予定につなげることができました。 ○クルーズ船受入ワーキンググループ（管内9市町の観光担当課と観光協会等）においては、地域が一体となり受入対応を検討しました。																						
今後の展開 (産業振興課)		○浜田港振興会と連携し、引き続き、船社や旅行会社等へセールスを行い、継続的な寄港と誘致促進を図ります。また、「クルーズ客受入推進ワーキンググループ」の一員として、周辺市町や港湾関係機関と一体となった受入に取り組み、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図ります。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 (浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～8年度の累計)	年間0回	13回	5回	38.5%	C																		
クルーズ客船の寄港回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>2023</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>2025</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>2026</td><td>18</td><td>18</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	1	0	2023	0	4	2024	1	8	2025	5	13	2026	18	18
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)																						
2022	1	0																						
2023	0	4																						
2024	1	8																						
2025	5	13																						
2026	18	18																						

5 観光・交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～

基本方針	◆観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。
主要施策1	滞在型観光の推進と受入体制の確保 多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。 また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。 主な事業・取組 ☐ 観光協会助成事業 ☐ 千畳苑改修事業 ☐ 温泉施設管理費 ☐ 美又温泉安定供給化事業 ☐ 浜田の五地想ものがたり推進事業

2025年度 主な取組と成果 (観光交流課)		○「石見神楽」を軸に「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報発信に努め、誘客促進に取り組みました。 ○特に温泉については、官民一体でPRに努め、温泉総選挙2025において、美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉が歴史／文化部門で1位となり、すぐれた泉質を踏まえた魅力を全国に周知できました。 ○観光協会においては、新たな特産品（ヨシタケコーヒー入りキャンディ）の開発・販売により自主財源の確保に努め、体制の強化を図りました。 ○千畳苑は、優先交渉権者と売買契約を締結し、議会から関連議案が可決され、2026年4月1日に譲渡することが決定しました。 ○「食」の取組では、イベント等により、PRを行いました。				
今後の展開 (観光交流課)		○旅行会社等の民間事業者が行う「石見神楽」「温泉」「食」を活用した旅行商品の造成を支援し、この地域の魅力をよりよく知ってもらえるように情報発信に努め、滞在型観光の推進を図ります。 ○観光協会については、既存事業の見直しや体制整備を図ります。 ○「食」については、地域活性化起業人の派遣を受け、新たな食の魅力化に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
23	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～8年の累計)	年間 938,866人	6,722,000人	5,895,822人	87.7%	B
24	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～8年の累計)	年間 209,006人	879,000人	1,122,988人	127.8%	A
観光入込客数の増加 宿泊客数の増加						
主要施策2		イベント等の開催や合宿等の誘致				
豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島PRセンター等と連携して市外への積極的なPRを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。 主な事業・取組 ☐ 広浜鉄道今福線観光資源活用事業 ☐ 合宿等誘致事業						
2025年度 主な取組と成果 (観光交流課)		○新市誕生20周年記念事業として、各種イベントの開催をとおり、交流人口の拡大に努めました。 また、夏まつりでは会場周辺の駐車場を有料化する等、持続可能なイベントとなるよう取り組みました。 ○合宿の誘致については、2024年度に補助金予定額に達したため、年度途中で受付を終了しました。利用実績は約7割の申請がリピーターであったことから、より多くの方に浜田へ訪れていただくきっかけを提供するため、500円のリピーター加算の廃止等、次年度以降の制度の見直しを検討しました。				
今後の展開 (観光交流課)		○イベントについて、会場等の制約も考慮し、持続可能で魅力のあるイベントが開催できるよう努めます。 また、合宿誘致については引き続いて制度の見直しを検討し交流人口の拡大を図ります。				

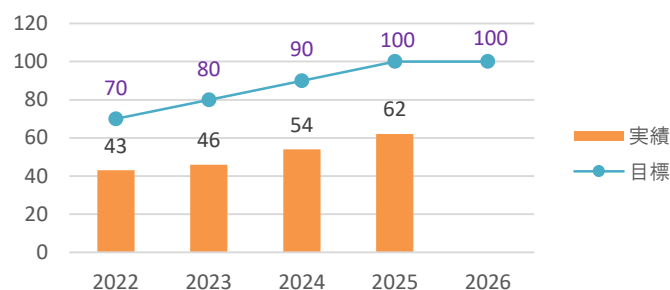
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
25	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～8年度の累計)	年間478人	13,800人	11,889人	86.2%	B

合宿等誘致人数の増加

年度	実績	目標
2022	2,896	3,300
2023	5,424	6,700
2024	8,799	10,200
2025	11,889	13,800
2026		17,500

主要施策3		「石見神楽交流人口」の拡大				
石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。 主な事業・取組 □石見神楽振興事業 □石見神楽定期公演推進事業 □日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金						
2025年度 主な取組と成果 （観光交流課）		○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や大阪・関西万博での石見神楽公演を行いました。 ○昨年度造成した石見神楽産業を巡るツアーが、大手旅行会社の商品として販売され、本市への誘客につながりました。 ○浜田の夜神楽週末公演の予約サイトを開設し、市内の宿泊施設での宿泊とセットの鑑賞プランやおつまみセット付き鑑賞プランなどの商品についてサイト内での予約を開始しました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、目標達成には至らなかったものの、今年度からゴールデンウィーク期間及び9月から11月にかけて金曜日公演を実施したことに加え、土曜日公演の来場者数も増加したことから、年間来場者数は前年度と比較して約36%増加しました。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均62人、県外率66.3%） ※金曜日公演を含めた実績（1回公演平均56人、県外率68.3%） ・石見神楽出張上演 52回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、17,357,000円） ・石見神楽団体活動支援事業補助金（17団体、14,988,000円）				
今後の展開 （観光交流課）		○大阪・関西万博出演の際にできたオール浜田の横の繋がりを活かし（仮称）石見神楽フェスティバルを開催し、浜田市全域での石見神楽の振興を図ります。 また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。 ○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金、石見神楽団体活動支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 （年間平均入場者数）	33人	100人	62人	62.0%	B

石見神楽定期公演の入場者数の増加



主要施策4	地域間交流、国際交流の推進
在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。 また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。 さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。 <u>主な事業・取組</u> □浜田国際交流協会助成事業 □浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □地域間交流事業	
2025年度 主な取組と成果 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつながる友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。(観光交流課) ○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市内で両市町の飲食物、特産品等の販売を行うイベントを実施しました。(観光交流課) ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。(定住関係人口推進課)
今後の展開 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。(観光交流課) ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。(定住関係人口推進課)

5 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～

基本方針	◆多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。 ◆遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。 ◆若者やU・Iターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。
------	--

主要施策1		企業誘致の推進																						
企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組みます。 特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、U・Iターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生者の充実した若者にとって魅力ある企業を中心に、県やはまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。 また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。 主な事業・取組 □企業立地促進奨励金 □ソフト産業立地促進補助金 □浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除																								
2025年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○立地相談企業に対して、奨励金制度、固定資産税減免の説明や空き物件の案内など、島根県と連携してPRに努めました。2025年度は新たに浜田市への立地を検討する1社の視察対応を行いました。																						
今後の展開 (産業振興課)		○引き続き、企業が視察に来浜された際は、企業立地促進奨励金や市内の空き物件の案内のほか、定住支援の案内、島根県立大学、浜田商業高校や、ふるさと島根定住財団等を訪問し、雇用に係る支援も併せてPRするなど、県や関係各課と連携し、誘致に努めます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
27	3企業の新規企業誘致 (新規企業誘致に向けた進捗率) 令和6年度目標見直し (2企業→3企業)	0%	100%	73%	73.0%	B																		
3企業の新規企業誘致 <table><caption>3企業の新規企業誘致の進捗状況</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>25%</td><td>25%</td></tr><tr><td>2023</td><td>100%</td><td>50%</td></tr><tr><td>2024</td><td>73%</td><td>75%</td></tr><tr><td>2025</td><td>73%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2026</td><td>73%</td><td>100%</td></tr></tbody></table> ※策定時、目標を「計画最終年度の2023年度まで2企業の新規企業誘致」としていましたが、この目標については2022年度に達成済みのため、2024年度に決定した計画期間の2026年度までの延長に伴い、目標誘致企業数を「3」に変更し、誘致活動を推進することとしました。 そのため、2023年度時点で目標に対する実績が100%であるのに対し、2024、2025年度の実績が73%になりました。							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	25%	25%	2023	100%	50%	2024	73%	75%	2025	73%	100%	2026	73%	100%
年度	実績 (%)	目標 (%)																						
2022	25%	25%																						
2023	100%	50%																						
2024	73%	75%																						
2025	73%	100%																						
2026	73%	100%																						
主要施策2		若者等の雇用の促進と人材育成																						
地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、U・Iターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。 さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。 また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組みます。 主な事業・取組 □浜田・江津地区雇用推進協議会事業 □雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営 □後継者等人材育成支援事業																								

2025年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○浜田・江津地区雇用推進協議会において、新規学卒者向け就職情報交換会の実施により、57社、17校、高校生向け浜田・江津地区合同企業説明会の実施により、延べ109社、8校（191人）の情報交換の場を設け、域内企業の魅力発信に努めました。 ○雇用情報サイト（働こう@浜田）において、55社（新規掲載2社）の情報発信を行いました。 ○これらの活動により地元高校生30人の市内就職に寄与しました。				
今後の展開 (商工労働課)		○浜田管内の求人倍率は全国および県内と比較して依然として高い傾向にあります。浜田・江津地区雇用推進協議会の会員数も徐々に増加しており雇用に対する意識と重要性が高まっています。今後もイベントを開催し、高校生が地元企業を知る機会を創出することで、域内企業の雇用促進に努めてまいります。 ○島根県立大学の地元就職者数を増加させるため、学校への協力要請を進めるとともに、ショート動画の作成を通じて企業とのつながりを創出し、企業のPRを行ってまいります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
28	新規学卒地元就職者数の確保 (地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計)	年間53人	200人	156人	78.0%	B

新規学卒地元就職者数の確保

年度	実績	目標
2022	41	50
2023	85	100
2024	118	150
2025	156	200
2026		250

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実 ～すべての住民が安心して暮らすために～

基本方針	◆地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。 ◆地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。
主要施策1	医療従事者の確保
医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センターとして、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。 また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。 看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。 主な事業・取組 □地域医療連携事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を江津市との共催により開催し、圏域でのつながりも深まりました。 ○つながりのできた医師と定期的に面談することで継続的な関係の維持に努めました。 ○一方、総合診療専門医育成については、希望する医師を獲得することはできませんでした。
今後の展開 (健康医療保険課)	○医学生、看護学生との意見交換等について、引き続き江津市と共催で行うことにより圏域として人材育成に取り組みます。 ○医師招へいについて、島根県や近隣病院との連携を図ります。 ○看護職員の確保について重点的に取り組みます。
主要施策2	へき地医療体制の充実
国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。 また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。 主な事業・取組 □国民健康保険（直営診療所施設勘定） □地域医療連携事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○島根県からの自治医科大学卒業の医師の派遣に加え、島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。 ○国保診療所間のオンライン診療を試行的に実施し、医師がいない場合にも診療が行える体制づくりも進めました。
今後の展開 (健康医療保険課)	○自治医科大学卒業の医師の派遣については、これまでの1人役の直接派遣から、邑智病院を介した週3日の間接派遣に変更になりました。浜田医療圏を超えた広域連携がスムーズに進むよう円滑な連携体制を図っていきます。 ○総合診療医育成と確保については、浜田医療圏でのそれぞれ関係機関の役割を明確にし、国保診療所の持続可能な医療体制を構築します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
29	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	－	C

国民健康保険診療所の医師数の維持

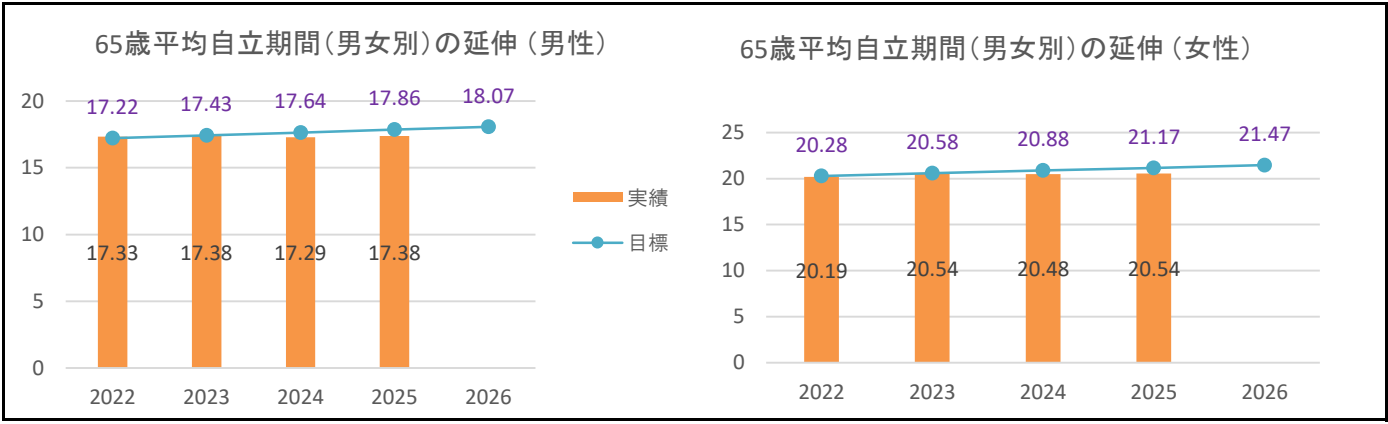
年度	実績	目標
2022	5	6
2023	5	6
2024	5	6
2025	5	6
2026	5	6

主要施策3	救急医療体制の充実
休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医」に診療を引き継ぐ役割を担います。 一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。 また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。 主な事業・取組 ☐ 休日診療所管理運営費	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	☐ 休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療保険課)	☐ 引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

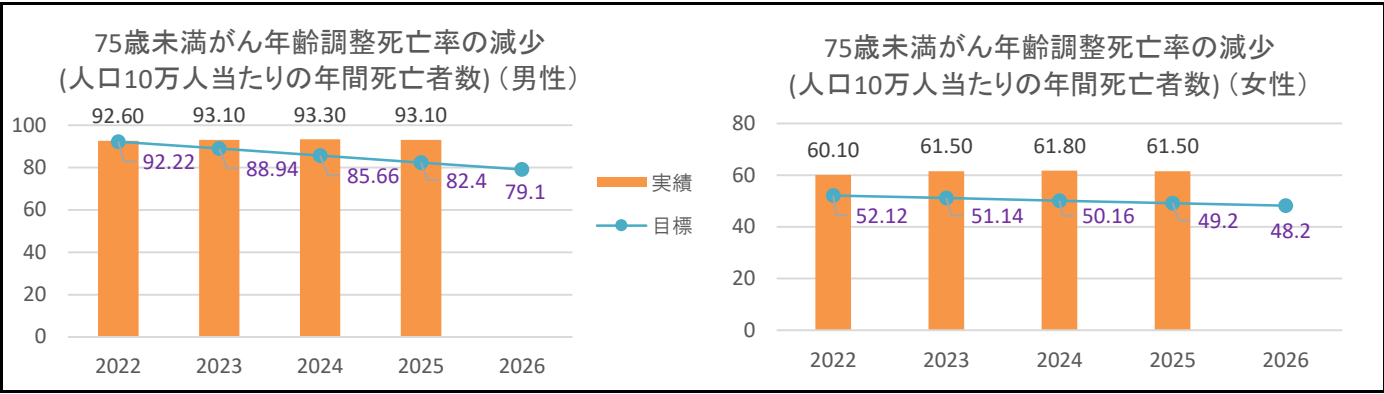
主要施策4	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニングなど、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。 また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携を取り、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。 このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。 主な事業・取組 ☐ 地域医療連携事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	☐ 浜田市ホームページの医療情報として、「かかりつけ医」について掲載し、啓発に努めました。 ☐ 医療連携推進コーディネーター（浜田市医師会所属）を中心に昨年度末に作成された「在宅医療・介護連携のための関係機関機能情報一覧」を関係機関で共有することにより、「かかりつけ医（開業医）」のそれぞれの医療機能が把握できるとともに、多職種連携が進みました。
今後の展開 (健康医療保険課)	☐ 市内の開業医の閉院が相次ぐ中、「かかりつけ医（開業医）」へのヒアリングを実施し、状況把握に努めます。

2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

基本方針		◆浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。 ◆今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。				
主要施策1		生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進				
健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。 また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。 主な事業・取組 □糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問 □生活習慣病予防事業 □介護予防事業						
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）		○糖尿病性腎症重症化予防事業（実施人数3人）について、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を実施することができました。 ○ハイリスク者対策（対象者：高血圧120人、糖尿病15人、腎機能89人）については、個別通知、電話・訪問により受診勧奨及び適正管理についての保健指導を実施し、医療・適正管理につなげました。脳卒中発症者へ再発防止のため、対象者53人のうち51人に訪問指導等を実施しました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業は、新たに3事業所が加わり、登録事業所は30か所になりました。事業所を訪問し、健康づくり活動や課題の把握や要望に応じて出前講座を実施し、連携して健康的な生活習慣の実践につなげることができました。 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業では、長沢公民館や石見まちづくりセンターの既存の事業に参画しながら第二期健康寿命延伸プロジェクト事業の地区として取り組みを開始しました。 ○介護予防出前講座等普及啓発を実施しました。（実施回数155回、延べ参加人数2,005人） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しました。（通いの場等53ヶ所実施、延べ参加人数598人）				
今後の展開 （健康医療保険課）		○65歳平均自立期間は、男女とも延びてはいるものの県内では短く、特に女性が課題となっています。平均自立期間の延伸のために、がん対策や糖尿病などの生活習慣病、認知症予防や介護予防の取り組みを充実していきます。 ○生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる取組を継続します。 ○引き続き、医療機関と連携して特定保健指導を実施します。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業に参加する事業所を新たに募集し、働き盛りの健康づくりの取組を推進します。 ○地区まちづくり推進委員会や食生活改善推進協議会等の住民組織と連携し、健康づくり・介護予防活動を協働で取り組みます。介護予防等の取組を行う地域住民のグループに対して、新規の立ち上げ及び継続的な活動の支援を行うことで、社会的な閉じこもりの予防、通いの場の増加に継続的に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸 （県平均の65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年間の平均））	男性 17.01年	17.86年	17.38年	97.3%	B
31		女性 19.98年	21.17年	20.54年	97.0%	B



主要施策2		がん対策の推進					
		死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がんに罹患した人の支援を行います。自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。 また、若い世代が多く利用しているSNSについても積極的に活用し、周知を行います。 主な事業・取組 □がん検診事業 □がん予防出前講座 □がんサロンへの支援					
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○がん検診自己負担金無料化の継続、休日検診や胃がん検診、子宮頸がん検診のセット検診の実施等検診の体制整備に努めました。また、胃がん検診、子宮頸がん検診乳がん検診を予約制とし、安心して受けやすい体制に努めました。インターネット予約の継続や子宮頸がん検診の施設検診分の対象年齢の上限を59歳から65歳へ引き上げ、働き盛り世代にも受けやすい環境づくりを行いました。精密検査未受診者勧奨や働き盛り世代を対象に、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施し受診率向上に努めました。ホームページやSNSを活用して、各種がん検診の周知を行いました。 ○9月のがん征圧月間に合わせ、すこやか員やがんサロン、健康づくりの協定を締結している事業所と協働で啓発イベントを実施しました。					
今後の展開 (健康医療保険課)		○がん検診自己負担金無料化、休日検診やセット検診、インターネット予約を継続して実施し、働き盛り世代の人でも受診しやすい体制整備に努めます。 ○職域や健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努めます。 ○地域の組織やネットワークを通じた口コミや通いの場等を通じたがん検診の周知・啓発を行います。 ○がんを正しく理解し向き合うためのがん教育を学生だけでなく地域にも周知し、推進します。また、がんサロンへの活動支援を継続します。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価	
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死者数) (75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率(目標値は島根県目標値))	男性 95.50	82.40	93.10	88.5%	B	
33		女性 53.10	49.20	61.50	80.0%	B	



主要施策3		市民自らが取り組む健康づくり運動の推進																						
市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。 また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。 主な事業・取組 □はまだ健康チャレンジ事業 □地域・職域への健康づくり出前講座 □健康づくりボランティアの育成																								
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○はまだ健康チャレンジ事業を実施し、応募延人数3,533人、実人数530人参加し、昨年度より増加しました。70代、80代の参加が増えましたが、60代以下は減少しました。年間を通じて取り組む人が増えました。日常生活の中で運動に取り組む人を増やすため、「はまチャレTIME」の設定や広報はまだ等を活用して啓発に取り組みました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト参加事業所（30事業所）へ情報提供や出前講座の実施を行いました。 ○食生活改善推進員、すこやか員活動、各まちづくりセンターへ健康づくり事業紹介、介護予防出前講座・百歳体操、健康づくり出前講座を通じて市民が自ら取り組む健康づくり運動を啓発しました。																						
今後の展開 (健康医療保険課)		○はまだ健康チャレンジ事業は、引き続き、参加者の増加に向けて、関係機関と連携して周知を行います。運動の実践について推進するため、「はまチャレ」の効果的な取組を検討していきます。 ○地域の集まり・サロン・事業所等へ健康づくり・介護予防出前講座を行い、主体的な活動を支援します。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業は、参加事業所を募集し、新規事業所を対象に食生活調査や出前講座等を実施するなど、働き盛りの生活習慣病予防の取り組みを推進します。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加 (はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の令和4～8年度の累計)	年間523人	2,700人	1,979人	73.3%	B																		
はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>517</td><td>600</td></tr><tr><td>2023</td><td>988</td><td>1,250</td></tr><tr><td>2024</td><td>1,449</td><td>1,950</td></tr><tr><td>2025</td><td>1,979</td><td>2,700</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>3,500</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	517	600	2023	988	1,250	2024	1,449	1,950	2025	1,979	2,700	2026		3,500
年次	実績	目標																						
2022	517	600																						
2023	988	1,250																						
2024	1,449	1,950																						
2025	1,979	2,700																						
2026		3,500																						

主要施策4	こころの健康づくりの推進
相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。 また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、NPO法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。 主な事業・取組 ☐ 自死対策事業 ☐ こころの健康づくり出前講座 ☐ ひきこもり相談	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○自死対策として9月、3月の自死予防週間や月間にあわせて、相談窓口やゲートキーパー手帳の配付、ポスター掲示などを通じて普及啓発を実施しました。 ○こころの健康づくりの出前講座は小中学校4校でストレス対処方法や気持ちの伝え方などについて伝えることができました。 ○地域・事業所向けの出前講座（8か所）で実施しました。 ○自死対策を支える相談体制の充実や人材育成として、職員が3名が研修に参加し、心のサポーターの認定を受けました。また、庁内ネットワーク会議にあわせて、事例を通した庁内関係部署の連携推進研修を行い、学びを深めています。 ○自死遺族フォーラムを共催で開催しました。 ○2023年度から中高年ひきこもり等支援事業を浜田市社会福祉協議会に委託し、2025年度は相談件数も増加しています。（年間相談件数811件）
今後の展開 (健康医療保険課)	○関係機関・団体と一緒に市民への普及啓発活動を進めていきます。 ○ひきこもり講演会を開催し、市民への理解を図ります。 ○自死遺族の自助グループ、断酒会、分かち合いの会等の支援を継続していきます。

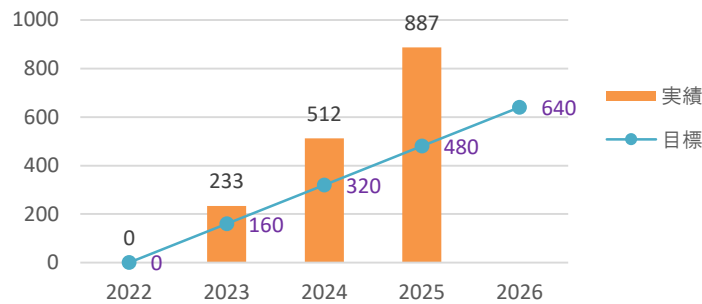
主要施策5	食育の推進
保育所（園）、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元気な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。 広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。 主な事業・取組 ☐ 食育推進事業 ☐ ストップ・ザ生活習慣病予防事業 ☐ 食生活改善推進員育成事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○食育推進ネットワーク会議を3回/年開催し、関係機関と連携して、食育重点目標「環境に配慮した食生活をしましょう～食品ロス削減に取り組もう～」に取り組みました。 ○食育フェスタは、環境セミナーや関係団体による試食、食育体験等を実施し、多くの市民が食育の大切さや楽しさを学ぶことができました。（参加数 350名） ○クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」に食品ロス削減レシピを24品掲載しました。（合計241レシピ。全アクセス数 944,674件） ○食育講座、糖尿病性腎症重要化予防プログラム、糖尿病相談、栄養相談等を実施し、食生活改善や疾病予防、重症化予防に関する相談に対応しました。 ○食生活改善推進員を対象に研修会を実施しました。（生活習慣病予防研修会 5回 介護予防研修会 5回 計176名参加）
今後の展開 (健康医療保険課)	○市民や関係機関と共通の目標を掲げ、関係機関と連携して、第4次浜田市食育推進計画の推進に努めます。 ○食育推進計画の周知、食育推進ネットワーク会議を開催します。 ○第20回食育フェスタを記念大会として開催し、食育の啓発に取り組みます。 ○食生活改善推進員の研修会を実施します。

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

基本方針	◆育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。 ◆出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。 ◆積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。 ◆子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。
------	---

主要施策1		健やかな育ちに向けた支援				
“子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます。 保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 主な事業・取組 □乳幼児等健康診査事業 □安心お産応援事業 □子育て世代包括支援センター事業 □幼児教育センターの設置		○浜田市幼児教育センターでは、市内教育・保育施設が実施する研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し講演会及び演習等を行うとともに、教育・保育施設職員を対象とした研修会及び事例検討会を実施し、市内教育・保育施設における幼児教育力向上のための取組を推進することができました。 ○こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に行い、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援を実施しました。また、乳幼児健診や子育て講座等を通し、子どもが健やかに成長し、発育することができるよう疾病の予防とともに健康的な生活習慣づくりへの支援を行いました。				
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。 ○引き続き、こども家庭センターにおいて母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、切れ目のない支援を実施します。				
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。 ○引き続き、こども家庭センターにおいて母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、切れ目のない支援を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (2023年度設置の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～8年度の累計)	年間0人	480人	887人	185%	A

幼児教育センターが実施する研修参加者数



主要施策2

ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。
放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。

主な事業・取組

- 放課後児童クラブ設置事業
- 新生児子育て応援金支給事業
- 第3子以降保育料等無償化事業
- 保育士修学資金貸付事業

2025年度
主な取組と成果
(子ども・子育て支援課)

○保育所に対して大規模修繕の補助を実施し、保育環境を改善することができました。(1施設)。また、市主催の研修会(幼小連携・接続研修)を開催し、保育士の専門性の向上及び幼児期における学びの接続に対する理解が図られました。
○新生児子育て応援金支給事業については、第1子67人、第2子59人、第3子以降59人の申請を受け、総額24,000千円の支給を行いました。

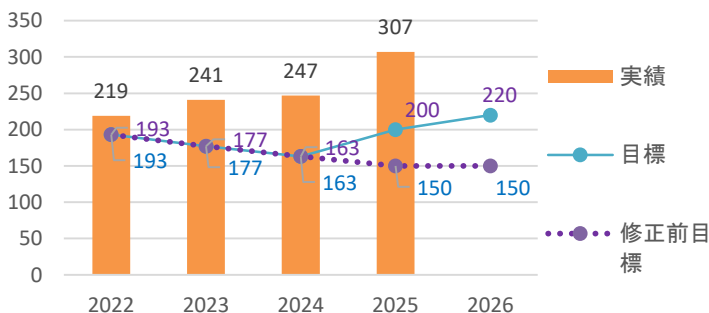
今後の展開
(子ども・子育て支援課)

○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。
○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。

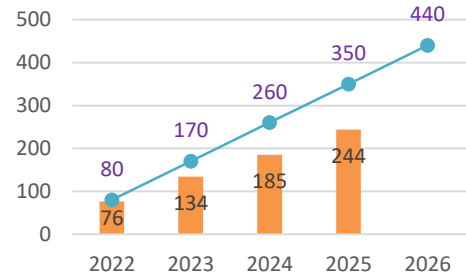
代表的な目標

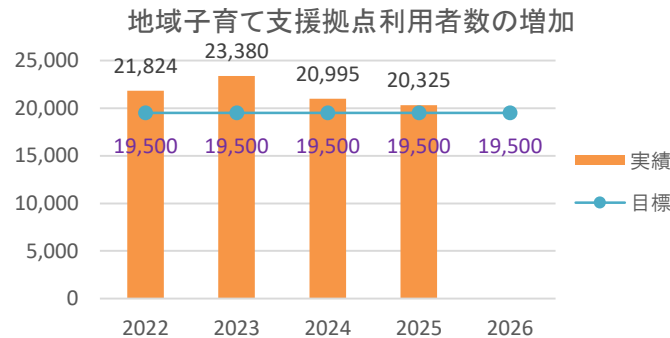
	策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
36 病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数) (令和7年度目標値見直し)	16人	200人	307人	153.5%	A
37 第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金(第3子以降)交付件数の令和4~8年度の累計)	年間0件	350件	244件	69.7%	B

病児・病後児保育室利用者数の増加



第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加



主要施策3		安心・安全な子育て環境の整備																						
“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。 子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。 主な事業・取組 □次世代育成支援事業 □ファミリー・サポート・センター運営事業 □出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業 □地域子育て支援拠点事業																								
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、1事業所に認定証を交付しました。 ○地域子育て支援拠点施設の事業や講習会参加者、また地域の子育て広場等で、ファミリー・サポート制度の周知活動を行い、提供（まかせて）会員の増加につながりました。																						
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○地域子育て支援拠点施設を利用する援助活動が増加しているため、引き続き依頼会員・提供会員共に安心した援助活動につながるよう、子育て支援の環境づくりに取り組みます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数)	17,246人	19,500人	20,325人	104.2%	A																		
地域子育て支援拠点利用者数の増加  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>21,824</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2023</td><td>23,380</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2024</td><td>20,995</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2025</td><td>20,325</td><td>19,500</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>19,500</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	21,824	19,500	2023	23,380	19,500	2024	20,995	19,500	2025	20,325	19,500	2026		19,500
年度	実績	目標																						
2022	21,824	19,500																						
2023	23,380	19,500																						
2024	20,995	19,500																						
2025	20,325	19,500																						
2026		19,500																						

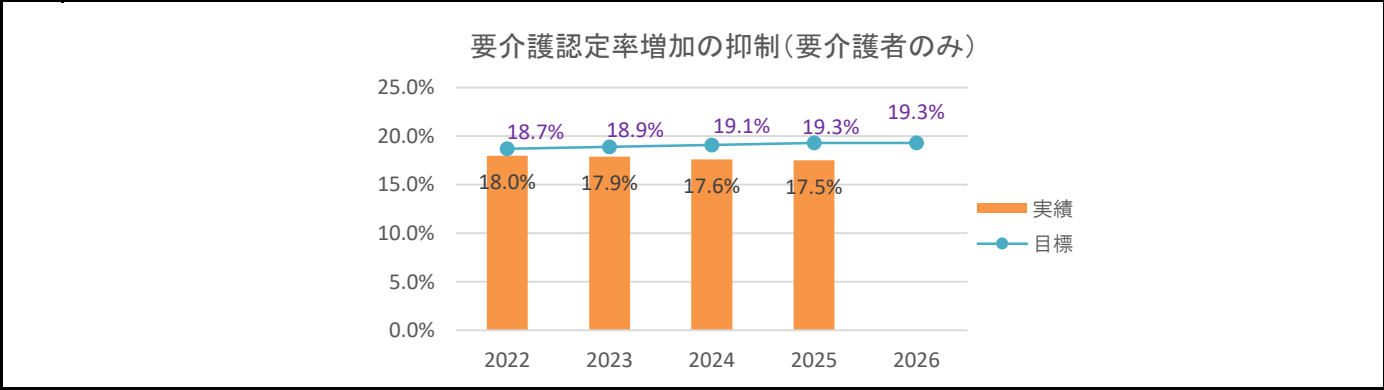
4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

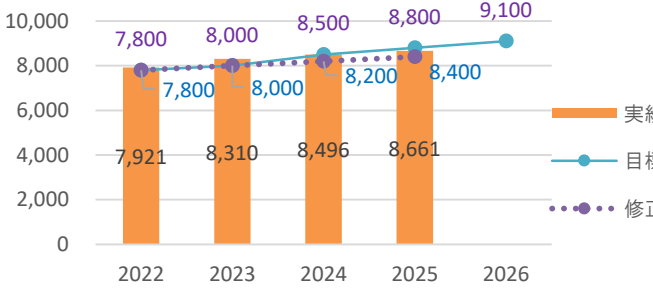
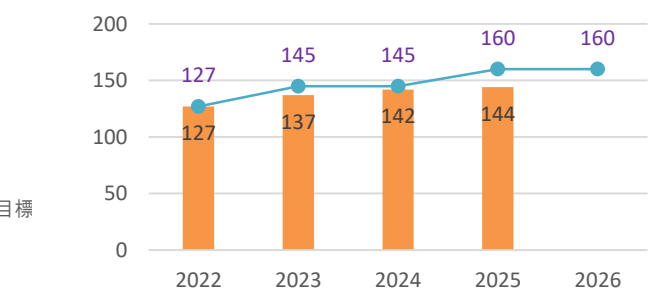
基本方針	◆在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。 ◆生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住みなれた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。 ◆少子高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。
------	---

主要施策1	地域包括ケアシステムの構築
介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。 主な事業・取組 □総合相談支援事業 □包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点としての総合相談支援や、市と連携した権利擁護の体制強化を図りました。 ○浜田市医師会の医療コーディネーター等と連携し、関係機関との協議の場を持つ等、医療・介護等多職種連携体制の強化を図りました。
今後の展開 (健康医療保険課) (高齢障がい福祉課)	○高齢者のみならず複合的・包括的課題への支援体制としての重層的支援体制整備事業と連携を図る等、関係機関との連携体制を強化し、地域包括ケアを推進していきます。

主要施策2	介護予防と生活支援体制の充実
高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。 また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。 主な事業・取組 □介護予防・日常生活支援総合事業 □一般介護予防事業	
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に、通いの場を通じて、運動の普及啓発を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組みをデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、健診未受診・要介護認定なし者に対しての把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。 ○生活支援体制整備事業では、圏域ごとの地域課題に基づく活動を行い、生活支援、介護予防、高齢者のボランティア・就労支援、通いの場へのアプローチ等を行いました。
今後の展開 (健康医療保険課) (高齢障がい福祉課)	○介護予防普及啓発事業として、引き続き百歳体操を中心とした運動普及の周知と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組みをデータに基づき、ポピュレーション、ハイリスクアプローチの継続を図ります。 ○生活支援体制整備事業として、重層的支援の視点を加え、第1層協議体SCを2名体制とし、世代や属性を超えて地域課題に基づく活動を行っていきます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
39	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	19.3%	17.5%	-	A



主要施策3		認知症高齢者支援施策の充実																																														
認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。 また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。 主な事業・取組 ☐認知症施策推進事業 ☐権利擁護事業																																																
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○RUN伴しまね浜田エリアと共催でオレンジフェスティバルを開催しました。認知症支援に関わる様々な事業所と協力し、広く啓発を行いました。 ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できました。企業や地域、学校等、幅広い対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、受講者数は年々増加しています。 ○認知症初期集中支援チームでは、連携シートを活用し、早期医療・介護に繋がる様な支援体制づくりに努めました。																																														
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の外部委託により、幅広い世代への学習会の展開を図ります。認知症の当事者が集い、本人同士が主になって自らの体験などを語り合い、自分たちのよりよい暮らしや暮らしやすい地域のあり方について話し合う本人ミーティングを開催します。 ○新規のチームオレンジの立ち上げ、認知症カフェ等の相談体制の強化を図ります。																																														
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																										
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数) (令和6年度目標値見直し)	7,392人	8,800人	8,661人	98.4%	B																																										
41	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	160人	144人	90.0%	B																																										
認知症サポーター養成講座受講者数の増加 <table><caption>認知症サポーター養成講座受講者数の増加</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>7,921</td><td>7,800</td><td>7,800</td></tr><tr><td>2023</td><td>8,310</td><td>8,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>2024</td><td>8,496</td><td>8,200</td><td>8,500</td></tr><tr><td>2025</td><td>8,661</td><td>8,400</td><td>8,800</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>9,100</td><td></td></tr></tbody></table> 市民後見人養成講座修了者数の増加 <table><caption>市民後見人養成講座修了者数の増加</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>127</td><td>127</td></tr><tr><td>2023</td><td>137</td><td>145</td></tr><tr><td>2024</td><td>142</td><td>145</td></tr><tr><td>2025</td><td>144</td><td>160</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>160</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	修正前目標	2022	7,921	7,800	7,800	2023	8,310	8,000	8,000	2024	8,496	8,200	8,500	2025	8,661	8,400	8,800	2026		9,100		年度	実績	目標	2022	127	127	2023	137	145	2024	142	145	2025	144	160	2026		160
年度	実績	目標	修正前目標																																													
2022	7,921	7,800	7,800																																													
2023	8,310	8,000	8,000																																													
2024	8,496	8,200	8,500																																													
2025	8,661	8,400	8,800																																													
2026		9,100																																														
年度	実績	目標																																														
2022	127	127																																														
2023	137	145																																														
2024	142	145																																														
2025	144	160																																														
2026		160																																														
主要施策4		生涯現役のまちづくり																																														
生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。 積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。 主な事業・取組 ☐高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援 ☐シルバー人材センター助成事業及び活動支援																																																
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康マージャンやグラウンドゴルフ大会をはじめとする健康づくりや、高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。 ○浜田市シルバー人材センターでは、シルバー農園事業における園児との農作業交流を通じて、会員の入会促進を図りました。また、技術講習会を開催することで、会員の技術向上と安全知識の習得に努め、就業機会の確保を図りました。																																														
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○引き続き高齢者クラブ連合会、シルバー人材センターに対し、高齢者の社会参加や生きがい対策の取り組みを支援します。また、課題整理や会員確保等の支援を行います。																																														

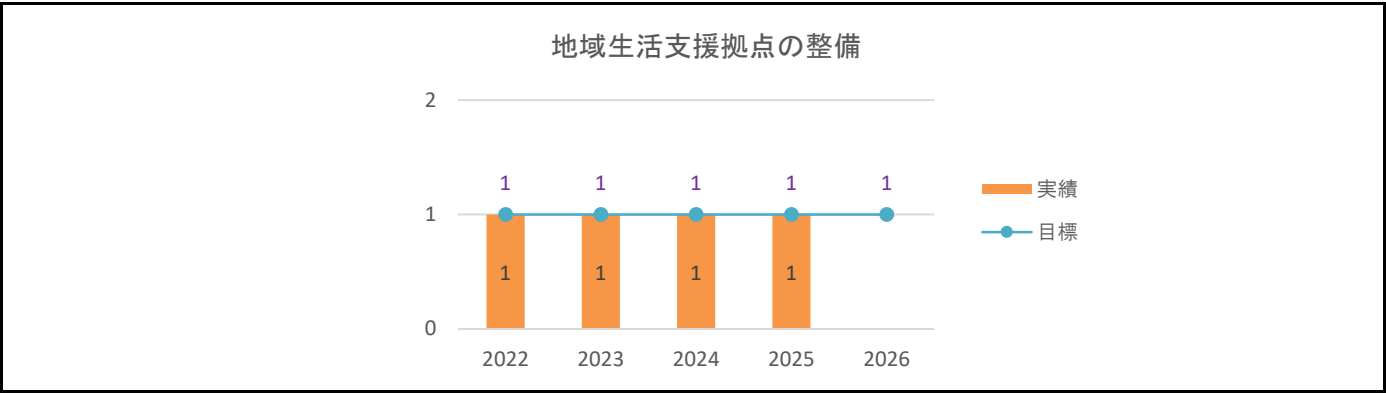
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
42	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	519人	417人	80.3%	B

シルバー人材センター会員の確保

年度	実績	目標
2022	421	455
2023	420	479
2024	415	499
2025	417	519
2026		519

5
障がい者福祉の充実～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

基本方針	◆障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。					
	◆障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。					
	◆差別や偏見、疎外感を感じることがないよう、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことのできる地域づくりが求められています。					
主要施策1	地域における障がい福祉サービスの充実					
障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。						
入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。						
主な事業・取組						
☐ 地域生活支援事業						
☐ 障がい者介護給付事業						
☐ 障がい者訓練等給付事業						
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○浜田圏域自立支援協議会の各部会、ワーキング等を通じて関係機関と連携し、グループワークや事例検討を行いながら、圏域の課題抽出や課題解決方法を検討を行いました。					
今後の展開 (高齢障がい福祉課)	○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心に課題整理や支援方法の検討を行うとともに、ワーキングや研修等により支援者のスキルアップに取り組み、圏域の福祉サービス充実を図ります。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
43	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	評価しない



主要施策2		障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進																						
障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。 また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。 主な事業・取組 □障がい児通所給付事業 □地域生活支援事業 □障がい者社会参加促進事業 □障がい者介護給付事業 □障がい者訓練等給付事業																								
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）		○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。 ○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有する取組を継続し、障がいがある人の就労促進を図りました。																						
今後の展開 （高齢障がい福祉課）		○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心としてお互いに顔の見える関係づくりを行い、障がいがある方に対しインフォーマルな社会資源を含む関係機関等が協力を行い、様々な方向から支えられる支援体制整備を行います。																						
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																		
44	福祉施設から一般就労への移行 （就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度））	4人	20人	15人	75.0%	B																		
福祉施設から一般就労への移行 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>10</td><td>8</td></tr><tr><td>2023</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>2024</td><td>7</td><td>16</td></tr><tr><td>2025</td><td>15</td><td>20</td></tr><tr><td>2026</td><td>15</td><td>24</td></tr></tbody></table>							年	実績	目標	2022	10	8	2023	10	12	2024	7	16	2025	15	20	2026	15	24
年	実績	目標																						
2022	10	8																						
2023	10	12																						
2024	7	16																						
2025	15	20																						
2026	15	24																						

主要施策3		共に生きるバリアフリー社会の実現																												
平成28（2016）年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。 この法の精神に基づき、本市では平成30（2018）年7月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。 主な事業・取組 ☐ 地域生活支援事業 ☐ 「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組																														
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）		○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰、障がい者差別解消等に関する市長表彰を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。																												
今後の展開 （高齢障がい福祉課）		○関係機関等と連携の上、バリアフリーや障がい者差別解消等の活動を推進し、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。																												
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																								
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） （手話通訳奉仕員登録者数） （令和7年度目標値見直し）	62人	99人	117人	118.2%	A																								
手話通訳奉仕員登録者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>92</td><td>67</td><td>67</td></tr><tr><td>2023</td><td>87</td><td>73</td><td>73</td></tr><tr><td>2024</td><td>99</td><td>78</td><td>78</td></tr><tr><td>2025</td><td>117</td><td>99</td><td>84</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>110</td><td>89</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	修正前目標	2022	92	67	67	2023	87	73	73	2024	99	78	78	2025	117	99	84	2026		110	89
年度	実績	目標	修正前目標																											
2022	92	67	67																											
2023	87	73	73																											
2024	99	78	78																											
2025	117	99	84																											
2026		110	89																											

6 地域福祉の推進 ～ともに生きる社会の実現を目指して～

基本方針	◆少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。 ◆生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。 ◆近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティの重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。
------	---

主要施策1	地域の支え合い活動の推進と支援
暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。 主な事業・取組 ☐ 地域福祉まるごと支援推進事業 ☐ 社会福祉協議会助成事業 ☐ 民生委員活動費助成事業	
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○身近な相談員として、民生児童委員は見守り時に心配な方がいらっしゃる場合に、関係機関へつなぐ支援をしました。 ○浜田市民生児童委員協議会に対して補助金を交付し、また民生児童委員、主任児童委員へは活動費を支給し、活動への支援をしました。 ○地域福祉の一層の向上を図るため地域福祉活動を推進する団体への助成を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○引き続き支援を行っていきます。

主要施策2	地域での自立した生活への支援
生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。 主な事業・取組 ☐ 生活困窮者自立支援事業	
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立促進支援に関する業務を浜田市社会福祉協議会へ委託し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等の実施（自立相談支援事業）、生活困窮者の就労に向けた一貫した自立支援を実施（就労準備支援事業）、生活困窮者の家計の再生を図る支援（家計改善支援事業）を一体的に実施し、当事者の自立の促進に繋げるための支援を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図ることを目的として、引き続き生活困窮者自立促進支援事業を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援制度の確立を目指していくとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援に繋げていけるよう取組を進めます。

主要施策3	避難行動要支援者への支援体制の充実
地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。 本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。 主な事業・取組 ☐ 避難行動要支援者名簿の管理	
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課) (防災安全課)	○昨年度に引き続き総合防災訓練を実施し、避難行動要支援者に重点を置き、各町内で訓練が行われました。また、出前講座では実際に車いす等を使用し、避難行動要支援者を避難させる大変さを学んでいただきました。（防災安全課） ○2023年度から、要支援者本人の要介護度や障がいの程度、住居のハザードマップ分類など避難支援に必要な情報について、本人の同意を得たうえで名簿に追加し関係者に配布しました。「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける関係団体について、同エリアで自主防災組織を有する自治会等が取下書を提出したこともあり、目標値には達しませんでした。（地域福祉課）

今後の展開 (地域福祉課) (防災安全課)		○個別避難計画に作成には、各組織と連携を取らなければいけないため、引き続き協力して取り組みます。(防災安全課) ○地域の関係者に情報提供することについて、「避難行動要支援者名簿」の対象となる方の同意が得られるよう、制度の周知に取り組みます。また、「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける関係団体増加のため、引き続き自主防災組織や自治会等への働きかけを行います。(地域福祉課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (名簿を基に地域防災に取り組む団体数(消防団、民生委員を除く)) (令和5、6年度目標値見直し)	119団体	226団体	214団体	94.7%	B

「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加

年度	実績	目標	修正前目標
2022	134	167	134
2023	171	211	171
2024	219	217	175
2025	226	214	180
2026		233	

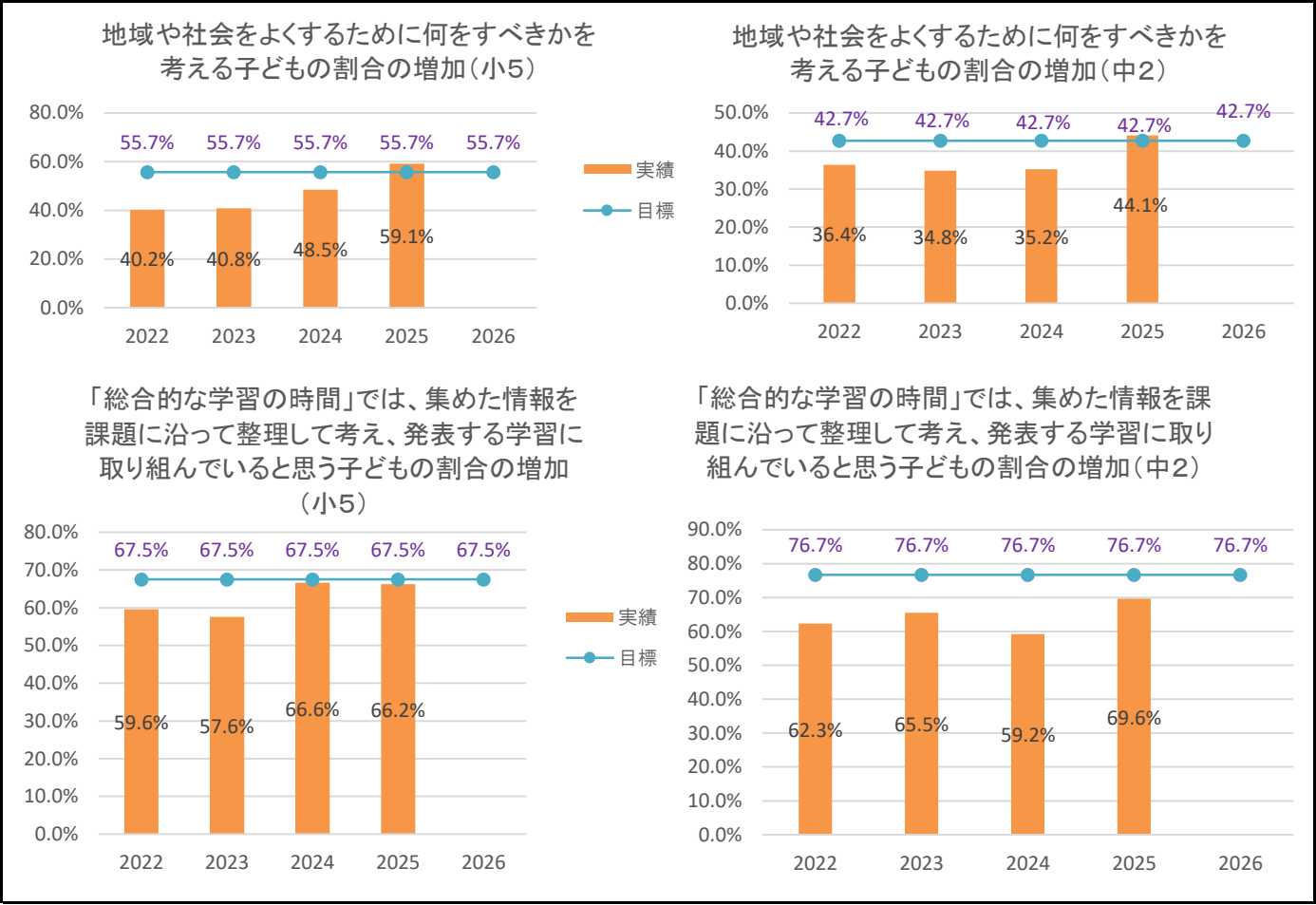
Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

1 学校教育の充実 ～学校教育の充実～

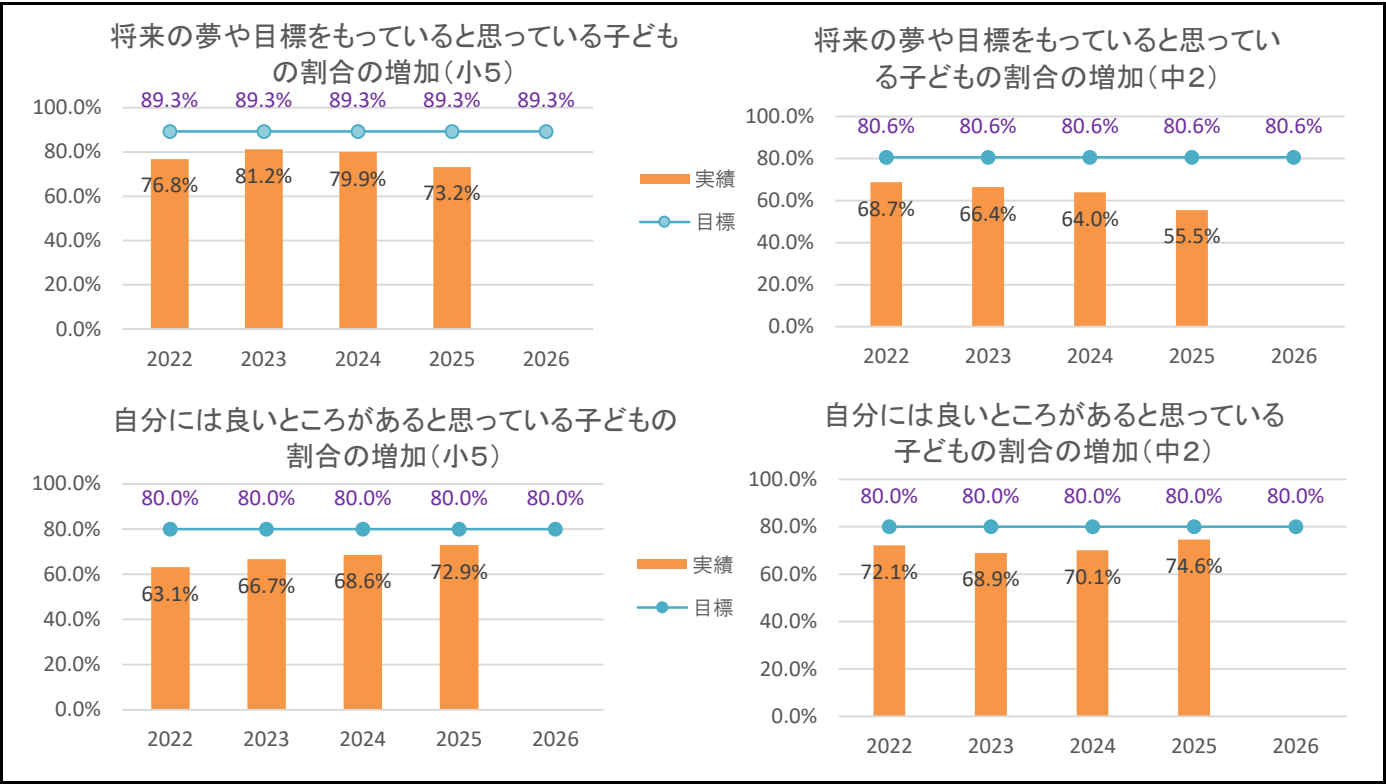
基本方針	◆子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。 ◆自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。 ◆魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。
------	--

主要施策1	生きる力の育成
学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。 また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさにと貢献しようとする人材育成を図ります。 教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。 また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等） □小中連携教育推進事業 □幼児教育センターの設置【再掲】	
2025年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課)	○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案してきました。さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを確認しました。小学校の実績値で、国語と算数の結果が県と並び、成果としてあらわれてきています。しかし、そのほかの値はいずれも目標値を下回っており、継続して課題解決のための取組を行うことが必要です。また、小中連携教育では、各中学校区においてそれぞれの地域に合った工夫した取組が行われており、キャリア教育や総合的な学習の時間の充実が図られました。（学校教育課） ○浜田市幼児教育センターでは、市内教育・保育施設が実施する研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し講演会及び演習等を行うとともに、教育・保育施設職員を対象とした研修会及び事例検討会を実施し、市内教育・保育施設における幼児教育力向上のための取組を推進することができました。（教育総務課）
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課)	○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、コミュニティ・スクールの充実を図ります。また、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を深化していくとともに、今後さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを具体的に確認していきます。また、小中連携教育では、各中学校区において行われている取組について共有し、全体の取組へと広げたり、深めたりしていきます。併せて、その取組についての評価について確認し、キャリア教育や総合的な学習の時間のさらなる充実を図っていきます。（学校教育課） ○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。（教育総務課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 45.7%	55.7%	59.1%	106.1%	A
48		中2 32.7%	42.7%	44.1%	103.3%	A
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 57.5%	67.5%	66.2%	98.1%	B
50		中2 66.7%	76.7%	69.6%	90.7%	B



主要施策2		一人一人を大切にすることの推進				
いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。 また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。 一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。 そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。 教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実に努めます。 主な事業・取組 □問題行動、いじめ等の指導相談 □ICT機器を活用した授業改善事業 □人権教育推進事業 □幼児通級教室の設置						
2025年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室)		○幼児通級教室では、市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、21名の児童の個別支援を行い、児童の課題克服及び成長に寄与するとともに保護者への支援を行うことができました。(教育総務課) ○「学級集団アセスメントQU」を全児童生徒で実施し、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に努めました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の取り巻く環境に対する支援や、関係機関との連携に努めました。(学校教育課) ○ICT機器を活用した授業改善指定校の研究を中心に良い授業が実践できるように、研修の場を設けました。教職員のICT機器を活用した授業改善への関心も高いようで、研修会等の参加者が増えてきました。これらの取組により、児童生徒のICT機器の活用率も高まってきています。(学校教育課) ○教職員を対象とした人権・同和教育研修では、全小中学校において年間2回以上の開催を依頼し、うち1回は運動団体講師による開催を推進し、教職員の資質向上に努めました。また、児童生徒に対しては、外部講師による概ね各中学校区を対象とした地域ぐるみでの講演会を開催しました。(人権同和教育室)				
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室)		○引き続き幼児通級教室では、在籍園や保健師等と連携しながら、対象児童の生活上の課題の克服などを目指すとともに、必要に応じて保護者支援も行っています。(教育総務課) ○児童生徒を取り巻く環境や、トラブルの要因が年々多様化する中で、より関係機関と連携を密にしながら一人ひとりに寄り添った支援を行っています。(学校教育課) ○引き続き関係機関と連携しながら、個々の特性や実態等に応じた必要な支援方法を検討していきます。(学校教育課) ○指定校においては、個別最適な学び、協働的な学びが実現するよう授業の質を高める支援を行います。(学校教育課) ○教職員を対象とした研修会や、児童生徒を対象とした人権教育・人権集会等を繰り返し行うことにより、全ての児童生徒が多様性を認め合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力を育てます。(人権同和教育室)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5 79.3%	89.3%	73.2%	82.0%	B
52		中2 70.6%	80.6%	55.5%	68.9%	B
53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5 62.9%	80.0%	72.9%	91.1%	B
54		中2 60.9%	80.0%	74.6%	93.3%	B



主要施策3 食育と健全な体づくりの推進	
健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ること で食育を推進します。 また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。 教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。 主な事業・取組 □食育推進事業 □学校給食での地産地消の推進 □学校体育大会支援事業	
2025年度 主な取組と成果 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療対策課)	○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てました。(教育総務課) ○弥栄地域で栽培された「有機米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ(尾頭付き)を提供しました。(教育総務課) ○小中学校体育連盟に対して補助金を交付して主催大会や部活動を支援し、児童生徒の体力づくりに対する意識向上と体力の向上を図りました。(学校教育課) ○食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し(3回/年)、関係機関と連携して食育活動に取り組みました。食育フェスタin浜田を開催し、食育の啓発に努めました。(健康医療対策課)
今後の展開 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療保険課)	○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝え、食育の推進に努めます。(教育総務課) ○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。 ○引き続き、児童生徒の体力向上等を図るため、小中学校体育連盟に対して補助金を交付し、主催大会等を支援します。(学校教育課) ○引き続き食育ネットワーク会議において、関係機関の情報共有・連携を継続していきます。(健康医療保険課)

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
55	学校給食での地域食材利用率の増加 (市内小中学校の給食における地元食材利用率) (令和4年度目標値見直し)	61.9%	80.0%	78.4%	98.0%	B

学校給食での地域食材利用率の増加

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	86.5%	80.0%
2023	85.8%	80.0%
2024	83.2%	80.0%
2025	78.4%	80.0%
2026		80.0%

2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

基本方針	◆幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。
主要施策1	家庭教育支援の充実 各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「H00P!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。 主な事業・取組 □浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施 □放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 □「家読」の推進
2025年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○全ての中学校区において、14の放課後子ども教室が取組を実施し、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場を提供しました。 ○ 浜田親子共育応援プログラムについては、年間17回開催しました。 また、H00P!のファシリテートをまちづくりセンター職員の職務とし、まちづくりセンター職員を対象にファシリテーター養成研修を実施しました。参加者から事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となりました。
今後の展開 (学校教育課)	○放課後子ども教室を推進するため、引き続き、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場の提供を行います。 ○H00P!を推進するため、幼児教育施設、学校等への周知とともに実施手続とプログラムを簡略化し、より多くの保護者に機会を提供できるように、まちづくりセンターの事業での実施を奨励していきます。また、引き続き、まちづくりセンター職員に対して研修を実施し、ファシリテート能力の向上を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
56	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加 （浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習 機会の提供回数の令和4～8年度の累計）	年間10回	100回	71回	71.0%	B

浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数
数の増加

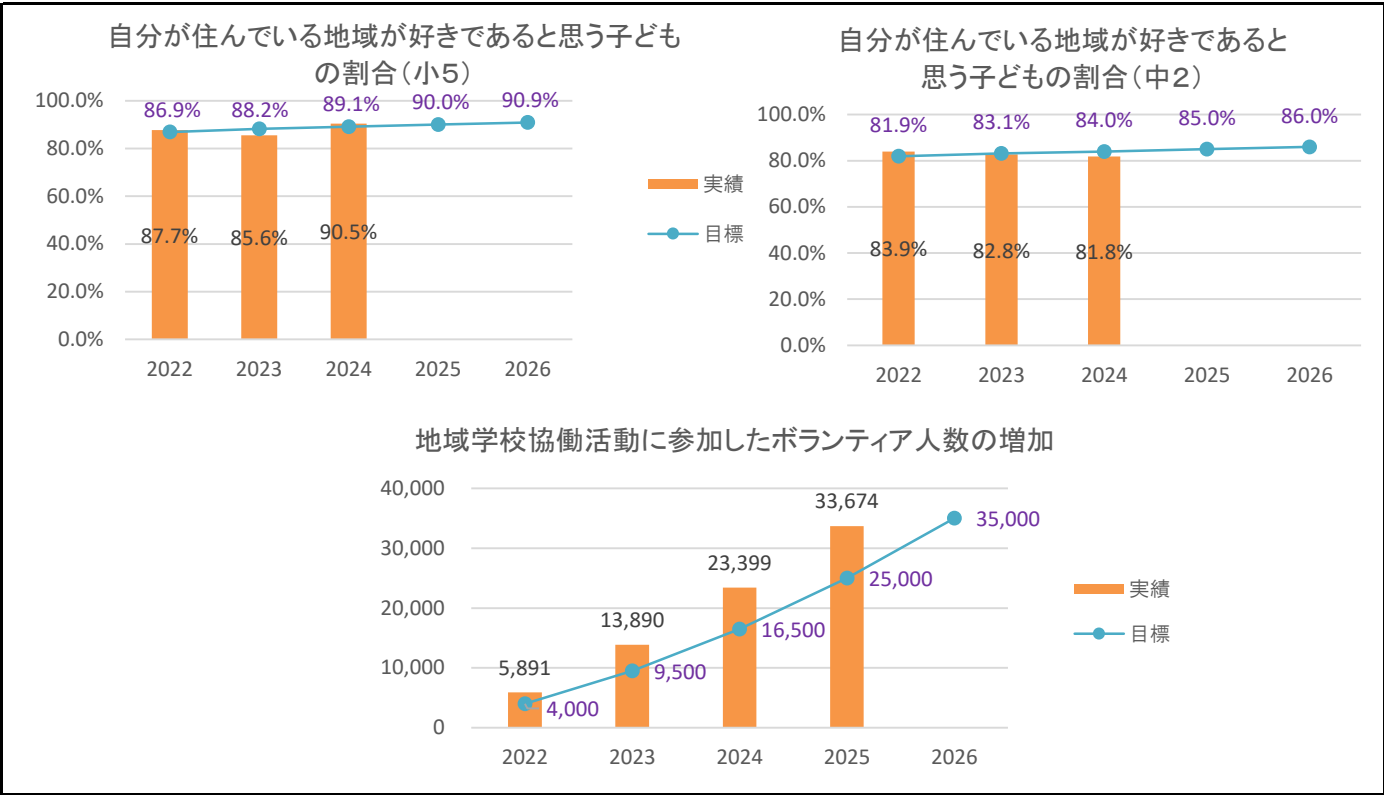
年度	実績	目標
2022	13	25
2023	37	50
2024	54	75
2025	71	100
2026	71	125

主要施策2	青少年の健全育成
地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組めます。 また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組めます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □関係協議会等への補助事業 □青少年団体育成補助事業 □不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続 □居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	
2025年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、訪問により、相談活動を行うとともに、青少年サポートセンターを居場所として提供しました。 ○「浜田市子ども・若者支援地域協議会」において他機関との連携を図りました。
今後の展開 (学校教育課)	○子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談事業をはじめとし、居場所機能を充実させながら総合的な支援を継続していきます。 ○他機関との検討会、代表者会議、研修会など、より綿密な連携を図ります。

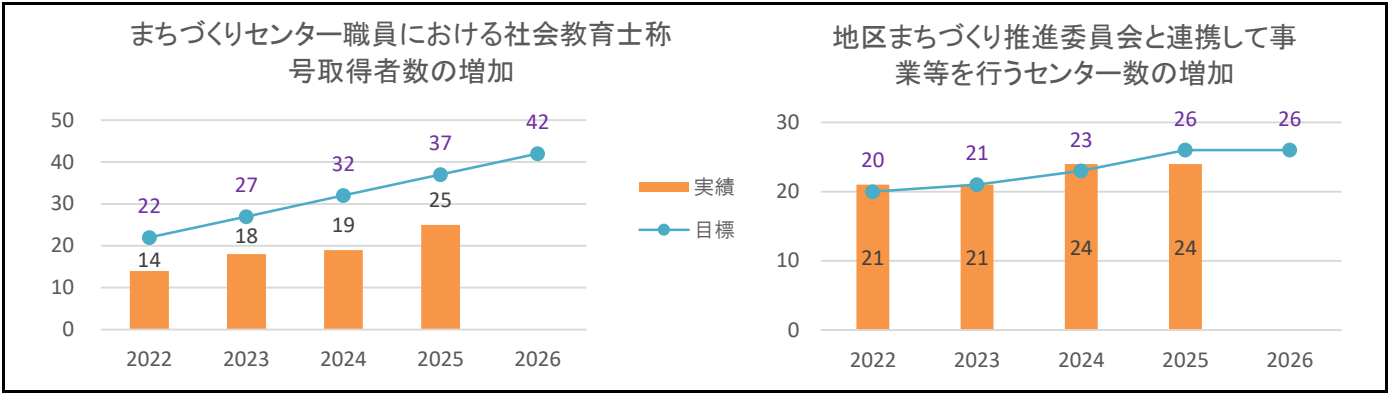
3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

基本方針	◆子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。 ◆社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。 ◆図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。
------	--

主要施策1		ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進				
「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。 また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。 「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋がります。 主な事業・取組 ☐ ふるさと郷育推進事業 ☐ 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援） ☐ はまだっ子共育推進事業 ☐ 放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】		2025年度 主な取組と成果 （学校教育課） ○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。 ○教育魅力化推進事業では、魅力化コーディネーターを2名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞き、活動先のコーディネートが続け、地域活動を行う高校生が増加に寄与しました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みしました。				
今後の展開 （学校教育課）		○地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるため、引き続き、ふるさと郷育を推進します。 ○小中学校での取組を高校、特別支援学校までの一体的・系統的に引き継げるよう、教育魅力化推進事業でのHAMADA教育魅力化コンソーシアムの取組を支援していくことで、自身だけでなく、地域や社会の将来を考える人材を育成します。 ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 (島根県学力調査による肯定率)	小5 85.6%	90.0%	把握困難 (全国学力調査項目から除外)	-	評価しない
58		中2 80.7%	85.0%	把握困難 (全国学力調査項目から除外)	-	評価しない
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (ボランティアの延べ参加者数の令和4～8年度の累計)	年間3,830人	25,000人	33,674人	134.7%	A



主要施策2		まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進				
まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。 また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。 主な事業・取組 ☐ はまだっ子共育推進事業【再掲】 ☐ まちづくりセンター活動推進事業 ☐ 同和教育推進事業		○まちづくりセンターを推進拠点に、学校や家庭とつながりながら、地域資源を生かした活動などを各地区で実施しました。（まちづくり社会教育課） ○新たに、5名のまちづくりセンター職員が社会教育士の称号を取得し、各地域における社会教育の推進に向けて、学んだことが活かされていくことが期待されます。（まちづくり社会教育課） ○まちづくりセンター主催で人権研修会等を開催しました。主なテーマは、様々な人権課題が最も多かったほか、高齢者、外国人、性の多様性、こども、同和問題、インターネット等による人権侵害などが取り上げられ、各地域での人権教育・啓発を行うことにより人権意識の向上が図られました。（人権同和教育啓発センター）				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)		○引き続き、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域と連携を図りながら人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていきます。（まちづくり社会教育課） ○社会教育士同士のネットワークづくりや、社会教育及び協働のまちづくり推進に向けた方策等の検討を行っていきます。（まちづくり社会教育課） ○引き続き、各まちづくりセンターへ島根県が実施する人権研修の情報や参考資料の提供、人権同和教育啓発センター指導主事の講師派遣を行うことにより、まちづくりセンターでの活動を通じた人権意識の向上を図ります。（人権同和教育啓発センター）				
今後の展開 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (社会教育士称号取得者数の累計)	4人	37人	25人	67.6%	B
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加 (地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数)	20センター	26センター	24センター	92.3%	B



主要施策3		図書館サービスの充実																																								
幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。 また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。 主な事業・取組 □レファレンスサービスの充実 □ボランティア団体との連携、充実 □イベントなどの読書活動推進事業																																										
2025年度 主な取組と成果 (教育総務課)		○引き続き、多様な分野の図書収集に努め、蔵書数は前年度から7,027点増え、318,741冊になりました。また、多様なニーズに対応するため電子書籍の収集にも努め、コンテンツ数は前年度2,191点から2,284点と93点増えました。 ○第4月曜日の休館日を利用し、職員のスキルアップのため著作権に関する内容等の各種研修を実施しました。 ○ボランティアの皆さんと協働して、おはなし会や各種イベントや館内展示などを行い、読書活動の推進に取り組みました。また、読み聞かせボランティアの方を対象にワークショップを開催し、現状や課題等の情報共有を行いました。 ○読み聞かせボランティア育成の取り組みとして、読み聞かせ基礎講座を3回開催し、多くの方に参加していただきました。																																								
今後の展開 (教育総務課)		○引き続き、利用者のニーズの把握に努め、魅力ある蔵書の収集に努めるとともに、研修を実施しレファレンスサービスの向上に努めます。 ○ボランティアの皆さんとの連携を図りながら、読書活動推進に取り組み、魅力ある図書館づくりに努めます。○受講者から好評であった読み聞かせ基礎講座を引き続き開催します。また、基礎講座を受講された方を対象にステップアップ講座を開催し、読み聞かせボランティアの育成に取り組みます。																																								
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																				
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 (市民の図書館利用者カード登録者の割合)	42.5%	45.0%	65.1%	144.7%	A																																				
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 (市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)	4.9冊	5.5冊	5.2冊	94.5%	B																																				
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>55.1%</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>2023</td><td>58.4%</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>2024</td><td>61.8%</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>2025</td><td>65.1%</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>60.0%</td></tr></table> 市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>5.1</td><td>5.2</td></tr><tr><td>2023</td><td>5.1</td><td>5.3</td></tr><tr><td>2024</td><td>5.1</td><td>5.4</td></tr><tr><td>2025</td><td>5.2</td><td>5.5</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>5.6</td></tr></table>							年度	実績	目標	2022	55.1%	45.0%	2023	58.4%	45.0%	2024	61.8%	45.0%	2025	65.1%	45.0%	2026		60.0%	年度	実績	目標	2022	5.1	5.2	2023	5.1	5.3	2024	5.1	5.4	2025	5.2	5.5	2026		5.6
年度	実績	目標																																								
2022	55.1%	45.0%																																								
2023	58.4%	45.0%																																								
2024	61.8%	45.0%																																								
2025	65.1%	45.0%																																								
2026		60.0%																																								
年度	実績	目標																																								
2022	5.1	5.2																																								
2023	5.1	5.3																																								
2024	5.1	5.4																																								
2025	5.2	5.5																																								
2026		5.6																																								

4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

基本方針	◆心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ◆スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。 ◆浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。
------	--

主要施策1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
-------	--------------------

生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。

また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。

主な事業・取組

□総合スポーツ大会の開催

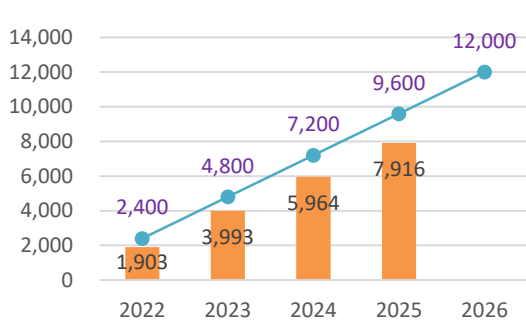
□軽スポーツ活動の推進

2025年度 主な取組と成果 (スポーツ振興課)	○総合スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ振興に努めました。(20競技、1,952人の参加) ○浜田地域ではファミリースポーツ教室を5回、軽スポーツの集いを実施し、各地域でも軽スポーツの推進を図るために各種大会を実施しました。
--------------------------------	---

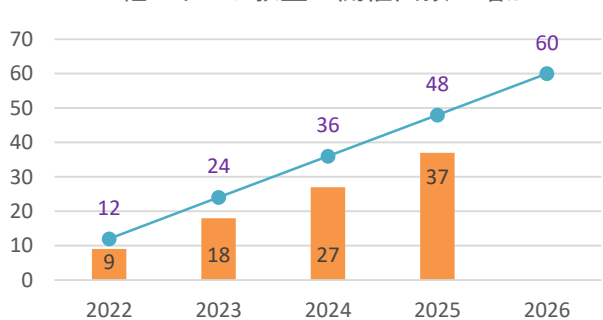
今後の展開 (スポーツ振興課)	○総合スポーツ大会については、主催の浜田市体育協会と協力し、大会参加者の維持、増加に努めます。また、浜田市体育協会事務局を移管することにより、幅広い対応が可能となるよう努めます。 ○軽スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携し、地域に合った競技の推進等、市民が参加しやすく楽しめるきっかけづくりを行い、活動の活性化に努めます。
--------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～8年度の累計)	年間1,907人	9,600人	7,916人	82.5%	B
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間6回	48回	37回	77.1%	B

総合スポーツ大会参加者の増加



軽スポーツ教室の開催回数の増加



主要施策2		スポーツ精神の高揚と競技力の向上																						
スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。 また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。 主な事業・取組 □トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催																								
2025年度 主な取組と成果 (スポーツ振興課)		○「JFA夢の教室」を三階小学校、旭小学校で実施しました。トップアスリートの実体験や考え方、思いを伝えることで、多くの子どもたちに夢を持つことの大切さが伝わるよう取り組みを行いました。																						
今後の展開 (スポーツ振興課)		○「JFA夢の教室」を引き続き実施し、トップアスリートとの交流事業を行います。																						
		○エキスパート指導者招聘事業を引き続き実施し、トップレベルのスポーツに触れる機会の充実に努めます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
66	トップアスリート事業の開催回数の増加 (トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間0回	10回	39回	390.0%	A																		
トップアスリート事業の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>2023</td><td>26</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>33</td><td>7</td></tr><tr><td>2025</td><td>39</td><td>10</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>13</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	0	2	2023	26	4	2024	33	7	2025	39	10	2026		13
年度	実績	目標																						
2022	0	2																						
2023	26	4																						
2024	33	7																						
2025	39	10																						
2026		13																						

主要施策3		スポーツ・レクリエーション環境の整備	
市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。 また、令和12（2030）年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。 主な事業・取組 □学校開放事業の利用増加			
2025年度 主な取組と成果 (スポーツ振興課)		○学校施設開放事業において、21校で112団体が様々な文化・スポーツ活動を行いました。 ○鍵の貸借について、一週間のうち複数回利用のある団体には月単位で鍵を貸与する、また次年度の利用調整の際に、重複が発生しない学校については会議を省略するなど、手続等の簡素化を行いました。 ○令和12（2030）年の第84回国民スポーツ大会の開催に向けて、中央競技団体正規視察の指摘事項や大会後の利活用を見据え、競技施設整備方針を決定しました。	
今後の展開 (スポーツ振興課)		○関係部署と連携し予約管理システムの導入を行い、手続きの簡素化、鍵の受け渡しの省略など窓口業務の効率化を図ることで、利用者・学校・行政全てにメリットのある取組となるよう進め、利用者及び利用件数の増加を目指します。 ○第84回国民スポーツ大会の開催に向け、施設基準を満たし安全安心な大会運営ができるように施設整備を進めていきます。	

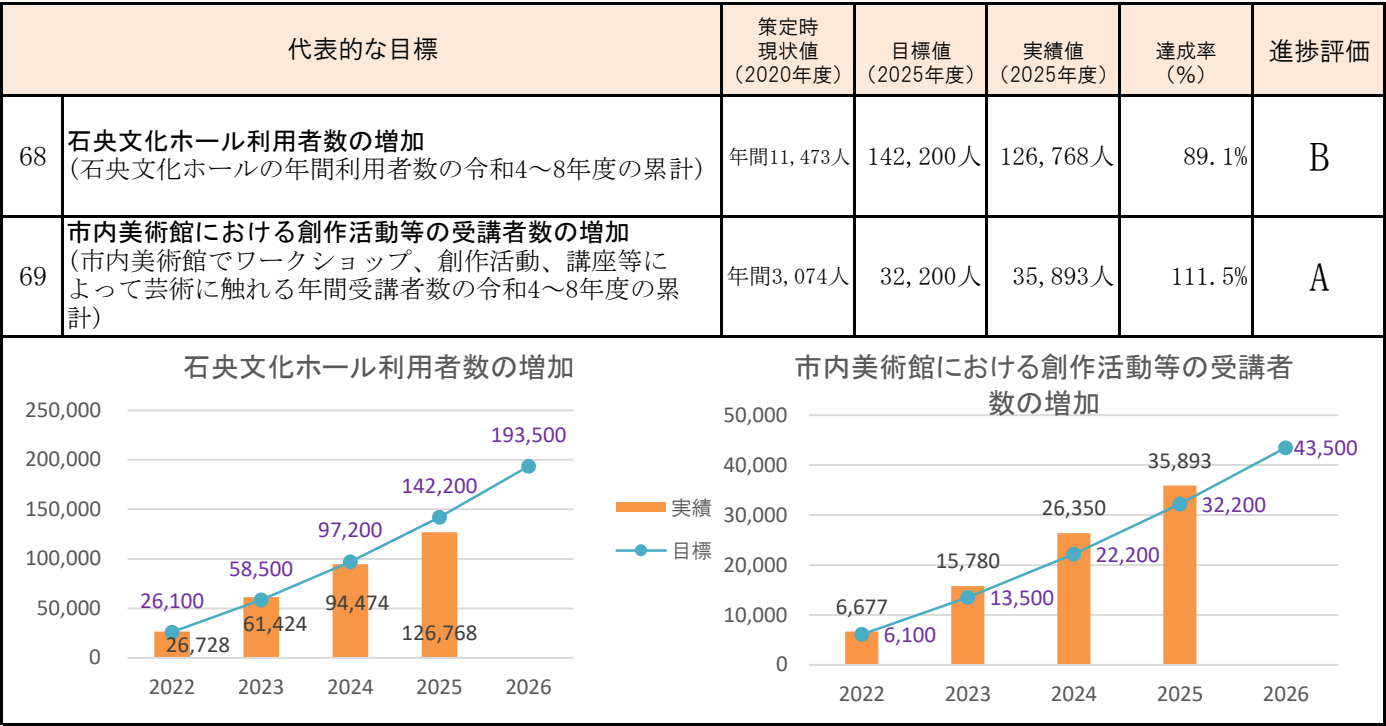
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
67	学校開放事業の利用数増加 (学校開放事業の年間利用件数の令和4～8年度の累計)	年間6,091件	26,800件	27,134件	101.2%	A

学校開放事業の利用数増加

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	6,587	6,700
2023	13,306	13,400
2024	19,872	20,100
2025	27,134	26,800
2026	-	33,500

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

基本方針	◆市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。 ◆本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。 ◆郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。 ◆市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。
主要施策1	芸術文化の振興 石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。 世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。 主な事業・取組 □石央文化ホールの管理運営 □世界こども美術館の管理運営 □石正美術館の管理運営 □文化振興事業
2025年度 主な取組と成果 (文化振興課)	○石央文化ホールにおいては、新市誕生20周年記念事業として地元出身者が所属するフォレストを招いてのコンサートを実施しました。こども美術館では、多数の寄贈を受けた山崎修二作品の企画展、石正美術館では石本正没後十年の企画展を開催することで市民に広く紹介し、芸術に触れる機会を創出しました。 ○市民団体が開催するイベントへの助成や情報発信等の支援を行うことにより多くの市民に芸術文化に触れる機会の提供に取り組みました。 ○石央文化ホールの利用者数については、文化団体などが開催する大会等の規模縮小に伴い施設利用の減少傾向がみられ、目標達成が難しい要因の一つと考えられます。
今後の展開 (文化振興課)	○文化施設をより多くの方に活用していただけるよう、引き続き市民の文化活動の開催支援や各種助成制度の活用支援を積極的に行います。 ○芸術文化における各事業に幅広い年代、特に若年層の参加を促す取組を行い、将来の担い手育成に努めます。



主要施策2	伝統文化の保存継承
本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。 主な事業・取組 □文化振興事業【再掲】 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）	
2025年度 主な取組と成果 (文化振興課)	○2025年度に石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想に係る検討や意見交換を行うため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)の検討を行いました。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を支援し、伝統文化の保存継承に努めました。
今後の展開 (文化振興課)	○石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)の内容を踏まえ、多くの市民の皆さんの意見を伺いながら、石見神楽の保存・伝承の拠点について、検討を進めます。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を引き続き支援し、伝統文化の保存継承に努めます。

主要施策3	文化財の調査・保存と活用
様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。 また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。 主な事業・取組 □各指定文化財の保護管理 □市内に所在する様々な文化財の調査研究 □市内遺跡発掘調査事業 □市誌編纂事業 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	

2025年度 主な取組と成果 (文化振興課)		○これまでの調査・研究を活かして浜田市近世史料集1を刊行するとともに、講演会を開催し、研究成果の情報発信を行いました。 ○年間23件の講師派遣を行い、約670人が聴講することにより、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう努めました。 ○文化財の指定・登録については、調査に時間を要するため、目標の数値には至りませんでした。				
今後の展開 (文化振興課)		○引き続き、浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、継続性・一貫性のある取り組みを実施することで、文化財の保存・活用を促進していきます。計画では、専門機関や有識者との連携、研究成果の情報発信なども行うこととしており、地域社会総がかりで文化財の保存・活用が進んでいくよう取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
70	文化財の指定・登録件数の増加 (国、県、市が指定・登録した文化財の件数)	100件	104件	101件	97.1%	B

文化財の指定・登録件数の増加

年度	実績	目標
2022	100	100
2023	101	101
2024	101	103
2025	101	104
2026		105

主要施策4	地域文化の交流拠点づくり
本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。 また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。 主な事業・取組 □市内各資料館の管理運営 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	
2025年度 主な取組と成果 （文化振興課）	○常設展に合わせて、企画展を浜田郷土資料館で3回、金城資料館で1回、浜田城資料館で4回実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用に努めました。 ○各資料館展示における資料の利活用を図るとともに、資料の適切な保管を行うため、浜田郷土資料館所蔵資料の整理を実施しました。
今後の展開 （文化振興課）	○企画展にあわせて、小学校や中学校の授業などの総合的な学習等の場としての利用を進めることにより、展示の一層の活用を進めます。 ○浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、各資料館において、展示品同士の関連性をわかりやすく解説・紹介するとともに、ストーリー性をもった展示に努めます。 ○金城・旭・弥栄・三隅の資料館所蔵資料の整理を行うことで、さらなる資料の利活用を図るとともに、資料の適切な保管につながるよう取り組みます。

主要施策5	認定された日本遺産の活用
本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。 主な事業・取組 □ 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示） □ 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】 □ 石見神楽定期公演推進事業【再掲】 □ 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】	
2025年度 主な取組と成果 （文化振興課） （観光交流課）	○ 浜田城資料館において、北前船関係の企画展示を1回開催しました。また、常設展でも北前船や日本遺産関係の展示や紹介を行い、来館者に対し、通年でその周知に努めました。（文化振興課） ○ 小学生や中学生などの子どもたちに対して、北前船や外ノ浦について授業を行い、日本遺産に対する理解が深められるように努めました。（文化振興課） ○ 石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。（観光交流課） ○ 認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や大阪・関西万博での石見神楽公演を行いました。（観光交流課） ○ 昨年度造成した石見神楽産業を巡るツアーが、大手旅行会社の商品として販売され、本市への誘客につながりました。（観光交流課） ○ 浜田の夜神楽週末公演の予約サイトを開設し、市内の宿泊施設での宿泊とセットの鑑賞プランやおつまみセット付き鑑賞プランなどの商品についてサイト内での予約を開始しました。（観光交流課） ○ 浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、目標達成には至らなかったものの、今年度からゴールデンウィーク期間及び9月から11月にかけて金曜日公演を実施したことに加え、土曜日公演の来場者数も増加したことから、年間来場者数は前年度と比較して約36%増加しました。 ・ 浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均62人、県外率66.3%） ※金曜日公演を含めた実績（1回公演平均56人、県外率68.3%） ・ 石見神楽出張上演 52回 ・ 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、17,357,000円） ・ 石見神楽団体活動支援事業補助金（17団体、14,988,000円）（観光交流課） ○ 北前船寄港地「外ノ浦」については、全国52の自治体で構成する北前船日本遺産推進協議会のスケールメリットを活かした情報発信をしました。（観光交流課）
今後の展開 （文化振興課） （観光交流課）	○ 様々な視点から北前船を捉えた展示を行うとともに、学術的な研究を深め、より一層の日本遺産としての価値の顕在化を進めます。（文化振興課） ○ 浜田市文化財保存活用地域計画に関連文化財群として「北前船といわみもの」を設定しており、この計画に沿って、計画的な文化財調査、ストーリーをもった展示、効果的な情報発信を進めます。（文化振興課） ○ 大阪・関西万博出演の際にできたオール浜田の横の繋がりを活かし（仮称）石見神楽フェスティバルを開催し、浜田市全域での石見神楽の振興を図ります。 また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。（観光交流課） ○ 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金、石見神楽団体活動支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。（観光交流課） ○ 北前船については、全国52地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携したPR活動など魅力の発信に取り組みます。（観光交流課）

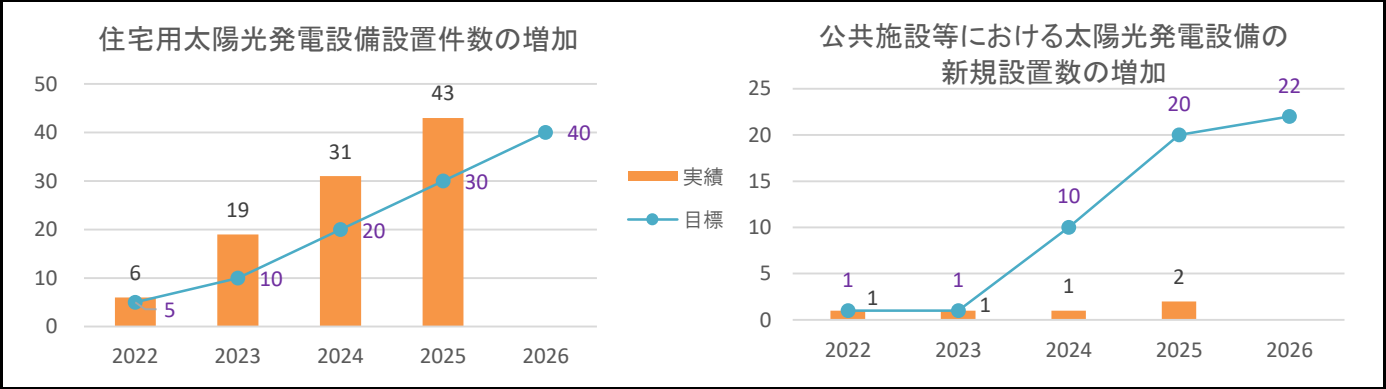
IV 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1 地球温暖化対策の推進 ～2050年 カーボンニュートラルを目指して～

基本方針	◆市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。 ◆地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。 ◆公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。 ◆家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。
------	--

主要施策1	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進
住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。 主な事業・取組 ☐住宅用太陽光発電設備設置補助 ☐公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入 ☐災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備	
2025年度 主な取組と成果 (環境課)	○太陽光5件、蓄電池5件の計10件の補助を行いました。 ○別枠の若者ファンド事業で、太陽光7件、蓄電池5件、木質バイオマス1件の計13件の補助を行いました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビでの放送、YouTubeでの配信を行いました。 ○ごみ分別アプリで行うクイズ・スタンプラリーでは、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。 ○EV普及の取組の一環として公共施設5か所へEV充電器19基の設置を行いました。
今後の展開 (環境課)	○引き続き再生可能エネルギー設備導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○まだ普及していない再エネ設備の導入を考える企業への支援を行います。 ○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～8年度の通算補助件数)	年間3件	30件	43件	143.3%	A
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～8年度の通算新規設置数)	年間0施設	20施設	2施設	10.0%	C



主要施策2		エコライフスタイルの推進																						
国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。																								
主な事業・取組																								
□グリーンカーテンの普及啓発																								
□次世代へつなぐ環境教育の実施																								
2025年度 主な取組と成果 (環境課)		○一般市民320人、公共施設36施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。																						
今後の展開 (環境課)		○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～8年度の通算開催回数)	年間9回	60回	30回	50.0%	B																		
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>8</td><td>15</td></tr><tr><td>2023</td><td>17</td><td>30</td></tr><tr><td>2024</td><td>24</td><td>45</td></tr><tr><td>2025</td><td>30</td><td>60</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>75</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	8	15	2023	17	30	2024	24	45	2025	30	60	2026	-	75
年次	実績	目標																						
2022	8	15																						
2023	17	30																						
2024	24	45																						
2025	30	60																						
2026	-	75																						

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

基本方針	◆地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。
主要施策1	4つの「R」によるごみの減量化の推進
ごみを減らす4 Rに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。 主な事業・取組 □雑がみの古紙としての回収 □生ごみの水切り推進 □リユース食器の普及活動	

2025年度 主な取組と成果 (環境課)		○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。 ○町内会や県立大学生に対し出前講座を実施しました。				
今後の展開 (環境課)		○ごみ分別早見表の改定を行い、わかりやすい分別方法の周知に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	17,455t	16,053t	108.7%	A
75	ごみのリサイクル率の増加 ((直接資源化量＋中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)	20.27%	21.40%	20.76%	97.0%	B

総ごみ排出量の減少

年度	実績	目標
2022	17,987	18,414
2023	16,843	18,139
2024	16,058	17,772
2025	16,053	17,455
2026	-	17,140

ごみのリサイクル率の増加

年度	実績	目標
2022	19.96%	21.00%
2023	19.77%	21.20%
2024	20.67%	21.30%
2025	20.76%	21.40%
2026	-	21.50%

主要施策2	廃棄物の適正な処理の推進
ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。 また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。 主な事業・取組 ☐ごみ処理対策事業 ☐不法投棄ごみ防止環境パトロール	
2025年度 主な取組と成果 (環境課)	○ごみの分別徹底を図り、ごみの減量化を図るとともに資源化できるごみについては再利用を行うよう周知啓発に努めました。 ○不法投棄については監視パトロールや啓発看板の設置、発見時の警察への通報などを継続することにより、不法投棄の防止や抑止を図りました。
今後の展開 (環境課)	○分別徹底の必要性について、広報やアプリを通じて啓発に努めます。 ○不法投棄対策については、引き続き関係機関と連携し、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。 ○ごみ分別早見表の改定を行い、わかりやすい分別方法の周知に努めます。

3
 環境保全と快適な住環境づくりの推進
 ～みんなでつくる快適な生活環境～

基本方針	◆海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。 ◆身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。
------	---

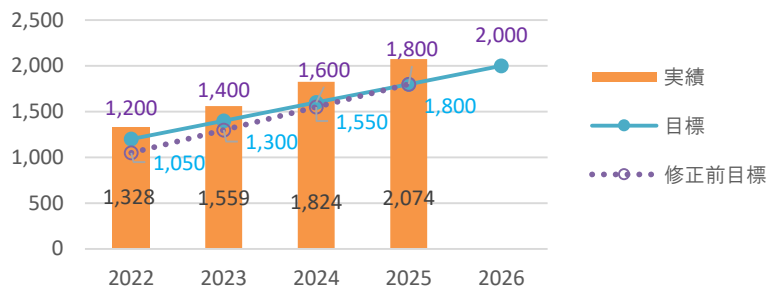
主要施策1		環境保全活動の推進																						
本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。																								
主な事業・取組 □環境保全市民団体との連携強化 □環境出前講座の開催																								
2025年度 主な取組と成果 (環境課)		○環境保全市民団体等と連携し、環境保全に関する啓発や活動を行いました。 ○学校、町内会やまちづくりセンター等と連携して環境出前講座や講演会、見学会等を実施しました。																						
今後の展開 (環境課)		○環境保全市民団体と情報共有を図りながら環境保全活動を行います。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
76	環境出前講座の開催回数の増加 (出前講座の令和4～8年度の通算開催回数)	年間21回	70回	44回	62.9%	B																		
環境出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>2023</td><td>24</td><td>34</td></tr><tr><td>2024</td><td>31</td><td>52</td></tr><tr><td>2025</td><td>44</td><td>70</td></tr><tr><td>2026</td><td>88</td><td>88</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	15	17	2023	24	34	2024	31	52	2025	44	70	2026	88	88
年度	実績	目標																						
2022	15	17																						
2023	24	34																						
2024	31	52																						
2025	44	70																						
2026	88	88																						

主要施策2		生活関連施設整備の推進				
平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。 また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。 主な事業・取組 □火葬場大規模改修事業		2025年度 主な取組と成果 (環境課) ○火葬場については、今後改修が必要となる箇所等の確認を行いました。				
今後の展開 (環境課)		○火葬場については、利用状況や修繕必要箇所の状況等を踏まえて、新たな整備計画の策定に取り組めます。				

主要施策3		市民による美化活動の推進																						
快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。																								
主な事業・取組 □環境アダプトプログラム推進事業																								
2025年度 主な取組と成果 (環境課)		○広報やホームページ等を使って周知啓発に努めました。 ○希望団体へ清掃用具の配布を行い、美化活動を行いやすい環境を整備しました。																						
今後の展開 (環境課)		○広報やホームページを使って周知を行うことに加え、ボランティア清掃を定期的に行っている団体や町内へ直接呼びかけを行っていきます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加 (環境アダプトプログラムへの登録団体数)	35団体	40団体	40団体	100.0%	A																		
環境アダプトプログラム登録団体数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>39</td><td>39</td></tr><tr><td>2023</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>2024</td><td>41</td><td>40</td></tr><tr><td>2025</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>2026</td><td>41</td><td>41</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	39	39	2023	40	40	2024	41	40	2025	40	40	2026	41	41
年度	実績	目標																						
2022	39	39																						
2023	40	40																						
2024	41	40																						
2025	40	40																						
2026	41	41																						

主要施策4		動物愛護の推進				
動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。 また、飼い主のいない猫を減らすため、平成29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。 さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。 主な事業・取組 □狂犬病予防対策事業 □犬の飼い方教室の実施 □猫の繁殖制限手術補助金						
2025年度 主な取組と成果 （環境課）		○狂犬病予防集合注射を実施し、予防注射の接種率の向上に努めました。 ○犬のしつけ方教室を実施しました。 ○猫の繁殖制限手術補助金については、個人226件、町内24件の申請がありました。				
今後の展開 （環境課）		○狂犬病予防集合注射、犬のしつけ方教室、猫の繁殖制限手術補助金を継続します。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加 （猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成29年度以降の 通算匹数）（令和6年度目標値見直し）	800匹	1,800匹	2,074匹	115.2%	A

猫の繁殖制限手術匹数の増加



4 特性を活かした景観形成の推進 ～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

基本方針	◆本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくりを推進します。 ◆市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことができる環境づくりを行います。
------	--

主要施策1	良好な景観形成の推進
本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。 また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。 主な事業・取組 □景観重点地区等の選定 □大規模な行為や屋外広告物の指導	
2025年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○大規模な行為の届出を遵守するよう、申請者に指導を行いました。屋外広告物についても同様に適正な指導や誘導を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○引き続き、大規模な行為や屋外広告物について指導と誘導を行っていきます。 ○景観重点地区の設定については候補地区の洗い出しと、景観形成の住民意識の醸成に努めます。

主要施策2	景観資源の保全
国指定の天然記念物「石見畳ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。 主な事業・取組 □地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業 □地元団体等による景観保全活動 □景観づくり事業（景観形成補助金）	
2025年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○棚田保全活動事業では、石積み畦畔崩壊部分の修繕（500千円（旭地域））、景観植物栽培を通じた地域を視察し、必要な種子や備品を購入して、地域内外の参加者と交流を深める体験イベントの取組み（151千円（三隅地域））について支援しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き補助事業を活用し、棚田の維持・保全を図ります。

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備 ～安全で快適な道路ネットワークづくり～

基本方針	◆地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。 ◆国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。 ◆市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。
------	---

主要施策1		山陰道・浜田道の整備促進																						
山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。 あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のPR活動に取り組みます。 主な事業・取組 ☐山陰道整備の要望活動 ☐浜田道4車線化の要望活動																								
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○浜田道4車線化については、事業化した旭IC～大朝IC（11.2km）区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。 ○山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。そして、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望しました。																						
今後の展開 （建設企画課）		○浜田道4車線化については、引き続き事業化区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行います。 ○山陰道の早期全線開通については、引き続き国土交通省等への要望活動を行うとともに、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望していきます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																		
79	三隅益田道路の整備 （三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。）	51%	100%	99.0%	99.0%	B																		
三隅益田道路の整備 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>75%</td><td>76%</td></tr><tr><td>2023</td><td>80%</td><td>86%</td></tr><tr><td>2024</td><td>91%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2025</td><td>99%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>100%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	75%	76%	2023	80%	86%	2024	91%	100%	2025	99%	100%	2026		100%
年度	実績 (%)	目標 (%)																						
2022	75%	76%																						
2023	80%	86%																						
2024	91%	100%																						
2025	99%	100%																						
2026		100%																						

主要施策2		国道・県道の改良促進																												
国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。 主な事業・取組 □国道9号補修・国道186号改良促進 □主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線） □一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三隅線、波佐芸北線）																														
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良が進みました。 ○国土交通省、島根県への要望活動を行いました。 7工区のうち6工区の改良が完了しましたが、1工区は未改良区間が残っています。																												
今後の展開 （建設企画課）		○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良について、引き続き国土交通省、島根県への要望活動を行います。																												
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																								
80	国県道未改良路線の改良 （未改良路線の12路線（20工区）のうち、5路線（7工区）の改良完了） （令和6年度目標値見直し）	0%	100%	85.7%	85.7%	B																								
		（0工区）	（7工区）	（1工区）																										
国県道未改良路線の改良 <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>57%</td><td>66%</td><td>57%</td></tr><tr><td>2023</td><td>71%</td><td>83%</td><td>71%</td></tr><tr><td>2024</td><td>85.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2025</td><td>85.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>							年	実績	目標	修正前目標	2022	57%	66%	57%	2023	71%	83%	71%	2024	85.7%	100%	100%	2025	85.7%	100%	100%	2026		100%	100%
年	実績	目標	修正前目標																											
2022	57%	66%	57%																											
2023	71%	83%	71%																											
2024	85.7%	100%	100%																											
2025	85.7%	100%	100%																											
2026		100%	100%																											
主要施策3		農道・広域基幹林道の整備促進																												
農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。 主な事業・取組 □農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区） □広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）																														
2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）		○農道・林道とも概ね順調に事業は推進しています。																												
今後の展開 （農林振興課）		○農道・林道とも、必要な予算の確保に努め、早期完成に向け事業推進を図ります。																												

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
81	農道整備 (2路線合計の整備率 (2路線完了))	16%	100%	71.0%	71.0%	B
82	林道整備 (2路線合計の整備率 (2路線の内1路線完了))	68%	80%	70.0%	87.5%	B

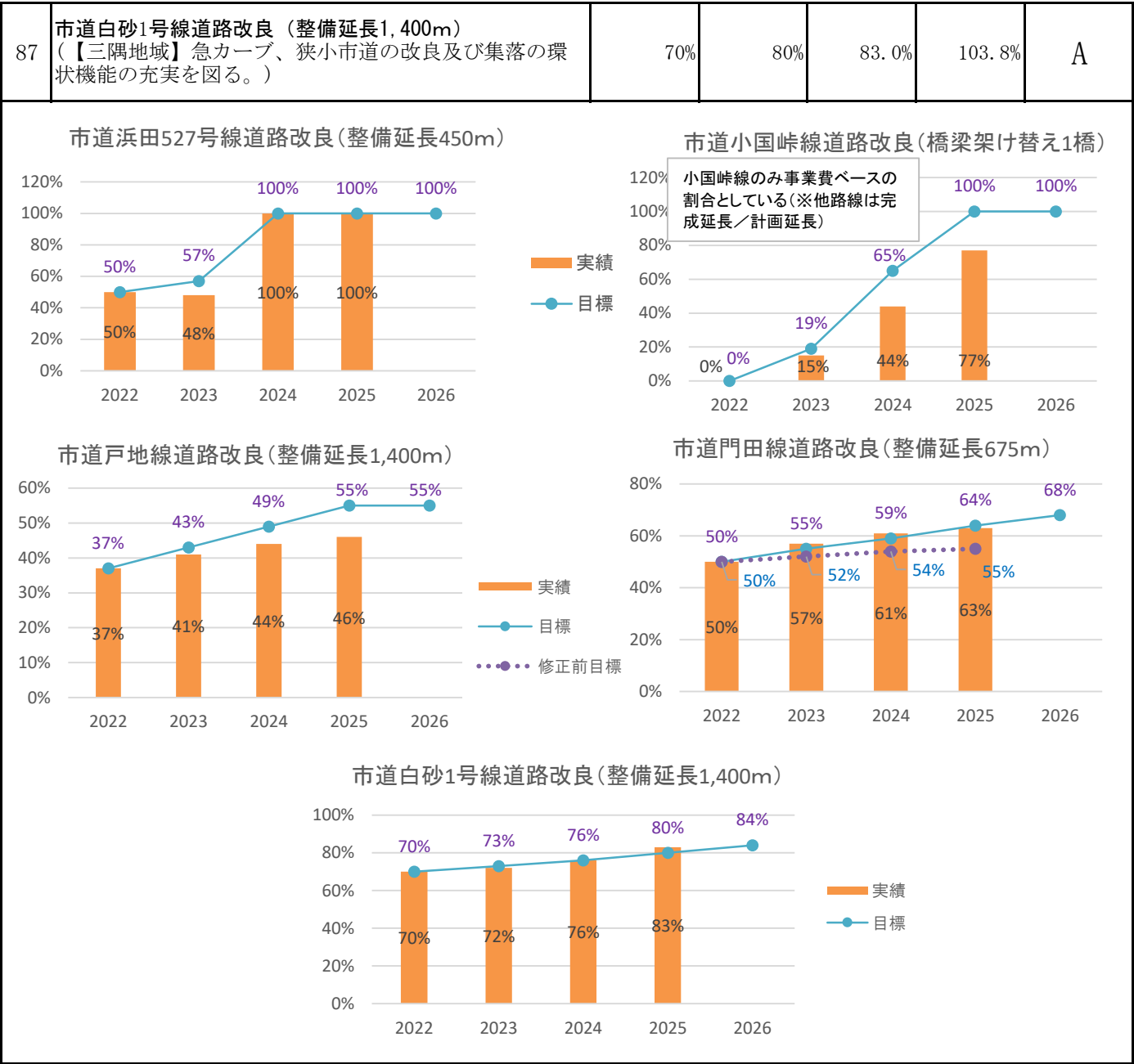
農道整備

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	40%	40%
2023	55%	60%
2024	65%	80%
2025	71%	100%
2026		100%

林道整備

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	64%	64%
2023	68%	74%
2024	69%	77%
2025	70%	80%
2026		80%

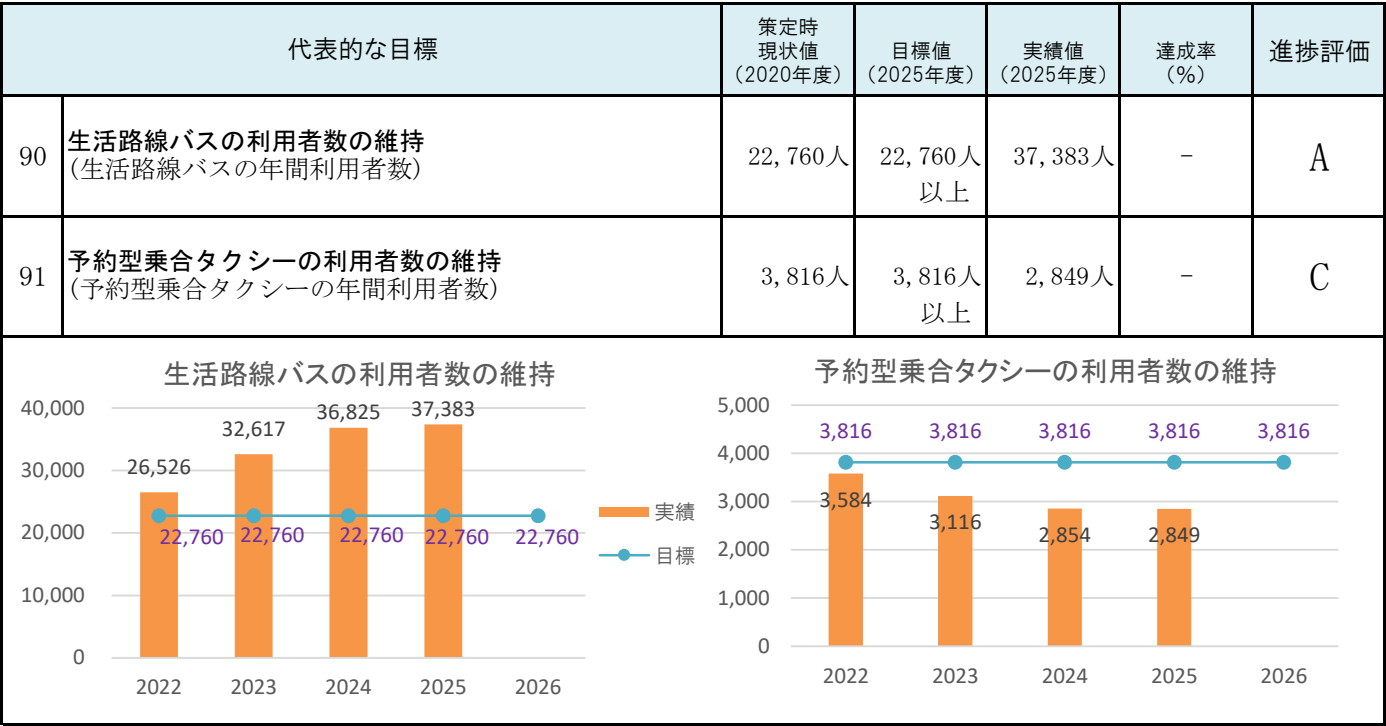
主要施策4		市道や農林道の改良・長寿命化				
		安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。 また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。 主な事業・取組 □市道改良（市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など） □市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕				
2025年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)		○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、上部工事を実施しました。（建設整備課） ○市道白砂1号線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断および必要な修繕を実施しました。（維持管理課）				
今後の展開 (建設整備課) (維持管理課)		○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課） ○定期的な点検、診断および必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
83	市道浜田527号線道路改良（整備延長450m） （【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。）	50%	100%	100.0%	100.0%	A
84	市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋） （【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。）	0%	100%	77.0%	77.0%	B
85	市道戸地線道路改良（整備延長1,400m） （【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）	31%	55%	46.0%	83.6%	B
86	市道門田線道路改良（整備延長675m） （【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。） (令和5年度目標値見直し)	40%	64%	63.0%	98.4%	B



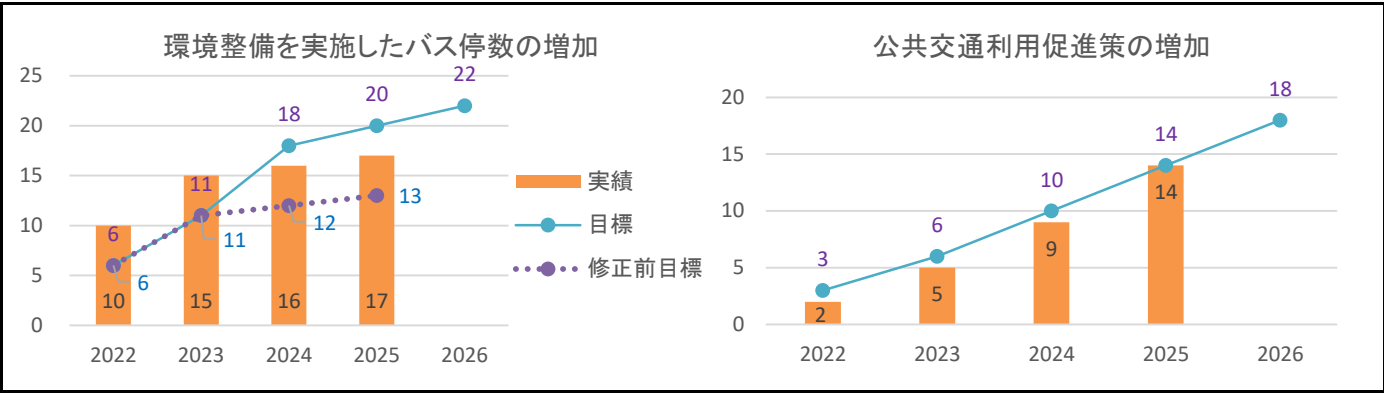
2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

基本方針	◆地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。 ◆需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。 ◆公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。
主要施策1	高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保
市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。 また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。 主な事業・取組 □コミュニティワゴン運送支援事業 □あいのりタクシー等運行支援事業 □敬老福祉乗車券交付事業	

2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。（3団体） ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。（23団体：142件） ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。（交付率：19.7%）																																								
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。 ○あいのりタクシー等運行支援事業については、導入地域の事例をまとめるなど未実施地域での導入支援を引き続き行います。 ○敬老福祉乗車券については、デジタル化も含めより利用しやすい制度となるように検討を進めます。																																								
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																				
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	18団体	23団体	127.8%	A																																				
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～8年度の累計)	年間3,176人	16,000人	13,438人	84.0%	B																																				
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>16</td><td>5</td></tr><tr><td>2023</td><td>18</td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td>19</td><td>15</td></tr><tr><td>2025</td><td>23</td><td>18</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>20</td></tr></tbody></table> 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3,514</td><td>4,000</td></tr><tr><td>2023</td><td>6,668</td><td>8,000</td></tr><tr><td>2024</td><td>10,469</td><td>12,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>13,438</td><td>16,000</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>20,000</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	16	5	2023	18	10	2024	19	15	2025	23	18	2026		20	年度	実績	目標	2022	3,514	4,000	2023	6,668	8,000	2024	10,469	12,000	2025	13,438	16,000	2026		20,000
年度	実績	目標																																								
2022	16	5																																								
2023	18	10																																								
2024	19	15																																								
2025	23	18																																								
2026		20																																								
年度	実績	目標																																								
2022	3,514	4,000																																								
2023	6,668	8,000																																								
2024	10,469	12,000																																								
2025	13,438	16,000																																								
2026		20,000																																								
主要施策2		効率的で持続可能な交通体系の構築																																								
通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。 特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。 主な事業・取組 ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー運行事業																																										
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。（2事業者） ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。（生活路線バス運行事業：20路線、予約型乗合タクシー運行事業：16路線） ○生活路線バスは、通学利用者が増加したことに伴い、全体の利用者数が増加しました。 ○予約型乗合タクシーは、定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。																																								
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況を踏まえ廃止や減便、統合などにより効率的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。																																								



主要施策3		利用しやすい交通環境の整備				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。 また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。				
		主な事業・取組 □バス停整備事業 □生活路線バス車両整備事業 □地域公共交通活性化協議会事業				
		○バス停等の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。都度、点検は行いましたが、早急に対応が必要な箇所がなく、1か所の修繕となりました。(1か所) ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。(1車両) ○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業(三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業、利用促進事業：2事業、バス案内表示：1事業)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会では、公共交通の状況を共有するとともに、市内公共交通の実態等について広く情報を発信していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
92	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計) (令和5、6年度目標値見直し)	6か所	20か所	17か所	85.0%	B
93	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～8年度の累計)	年間1事業	14事業	14事業	100.0%	A



3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

基本方針	◆次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ICT）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向 上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。
------	--

主要施策1		高度情報化社会への適応																												
高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついで、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。 また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。 主な事業・取組 □浜田市情報化推進計画の周知 □デジタル活用支援推進事業																														
2025年度 主な取組と成果 (DX推進課)		○デジタル活用支援推進事業として、デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）を市内各地域のまちづくりセンター6か所で、36回（各6講座）行い、延べ401人が受講しました。受講者のほとんどが初心者でしたが、基礎的な部分を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上を図ることができました。																												
今後の展開 (DX推進課)		○引き続き、多くの市民がスマートフォンを効果的に活用できるよう、講座内容を見直しつつ、市民のデジタルリテラシーの向上に努めます。																												
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																								
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～8年度の累計) (令和5年度目標値見直し)	年間0回	90回	96回	106.7%	A																								
デジタル活用基礎講座開催数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>0</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>2023</td><td>30</td><td>30</td><td>13</td></tr><tr><td>2024</td><td>60</td><td>60</td><td>19</td></tr><tr><td>2025</td><td>96</td><td>90</td><td>26</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>126</td><td>-</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	修正前目標	2022	0	6	6	2023	30	30	13	2024	60	60	19	2025	96	90	26	2026	-	126	-
年次	実績	目標	修正前目標																											
2022	0	6	6																											
2023	30	30	13																											
2024	60	60	19																											
2025	96	90	26																											
2026	-	126	-																											

主要施策2		行政システムの管理の最適化																						
クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。 また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。 主な事業・取組 □基幹系システム次世代化事業 □情報ネットワークシステム再構築事業 □浜田市公式ウェブサイト再構築事業																								
2025年度 主な取組と成果 (DX推進課)		○国の方針に従い、19業務の標準化対応を実施し、ガバメントクラウド上で稼働を開始しました。																						
今後の展開 (DX推進課)		○市内ネットワークの一部無線化を実施します。構築にあたって通信量の増加等を見据えた構成を検討します。																						
		○引き続き、浜田市公式ホームページについて、市民がより情報収集しやすい導線の最適化方法を検討していきます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
95	既存システムの最適化 (既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加)	0件	5件	6件	120.0%	A																		
既存システムの最適化 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>2023</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>2025</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>6</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	3	3	2023	4	4	2024	5	5	2025	6	5	2026	-	6
年度	実績	目標																						
2022	3	3																						
2023	4	4																						
2024	5	5																						
2025	6	5																						
2026	-	6																						

主要施策3		情報通信基盤の充実と推進				
ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。 また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。 主な事業・取組 □高速情報通信基盤整備事業						
2025年度 主な取組と成果 (DX推進課)		○ケーブル回線の光化完了に伴い、旧ケーブル回線設備の撤去工事が完了しました。				
		○地域の催し、活動や取り組みなどにスポットを当てた地域情報番組「マイタウンはまだ」を制作し放映を行うことで地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。				
今後の展開 (DX推進課)		○引き続き、新たなインターネット加入者数の増加に努めます。				
		○「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
96	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数) (令和5、6、7年度目標値見直し)	3,650件	5,700件	6,142件	107.8%	A

インターネット加入件数の増加

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	修正前目標 (修正前目標)
2022	4,311	3,790	3,790
2023	4,848	4,370	4,370
2024	5,441	5,000	5,000
2025	6,142	5,700	5,200
2026	-	5,900	5,400

4 充実した都市基盤の整備 ～コンパクトで持続可能な都市づくり～

基本方針	◆既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。 ◆浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。 ◆市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。
主要施策1	都市施設の整備 中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。 主な事業・取組 □下水道施設の整備 □長期未着手都市計画道路の見直し
2025年度 主な取組と成果 (建設企画課) (下水道課)	○「浜田市立地適正化計画」の策定及び「長期未着手都市計画道路の見直し」に着手しました。（建設企画課） ○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。（下水道課）
今後の展開 (建設企画課) (下水道課)	○「浜田市立地適正化計画」及び「長期未着手都市計画道路の見直し」の策定・公表に向けて引き続き取り組みます。（建設企画課） ○中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。（下水道課）

主要施策2	浜田駅周辺整備
浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。 主な事業・取組 □市道浜田527号線道路改良 □浜田駅周辺整備方針の検討	
2025年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○J R 西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	

主要施策3	市役所周辺整備
市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。 あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。 主な事業・取組 □国の機関・市役所合築庁舎の検討	
2025年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○中国財務局と第11回浜田市国公有財産最適利用連絡会を開催し、庁舎合築整備に関する意見交換を行うとともに最適プランについての理解に努めました。
今後の展開 (建設企画課)	○定期的に連絡会を開催し、国の動向の把握や他自治体の事例を参考にしながら、最適プランについての研究を行います。

5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

基本方針	◆水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。 ◆下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。 ◆市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。 ◆民間の木造住宅の耐震化を促進します。 ◆危険な空き家の除却を促進します。 ◆地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。
------	--

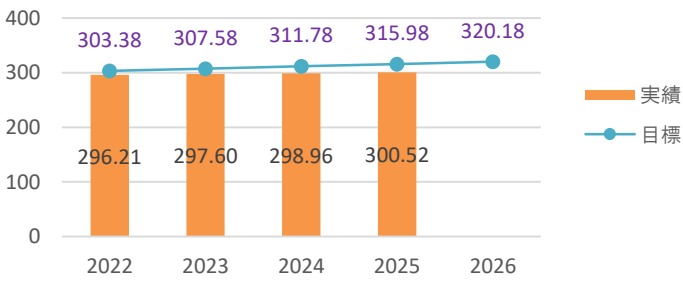
主要施策1		きれいで安全な水道水の供給																						
きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。 工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。																								
主な事業・取組 □浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し □老朽施設などの更新・耐震化 □三隅発電所2号機への工業用水の配水																								
2025年度 主な取組と成果 (工務課)		○更新計画で選定している基幹管路の耐震化について、防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組みました。 達成率が向上しない要因として、防災上の重要施設に配水している基幹管路の耐震化を優先的に取り組んでおり、市街地や口径の大きな管路が中心となっています。そのため費用が割高になり、耐震化率が伸び悩んでいます。 ○中国電力(株)三隅発電所2号機をはじめ、年間を通して工業用水の安定供給を行いました。																						
今後の展開 (工務課)		○更新計画に選定している基幹管路の耐震化を行います。 ○中国電力(株)三隅発電所2号機をはじめ、工業用水の安定供給を行います。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
97	基幹管路の耐震化率の増加 (基幹管路延長(240,931m)に対する耐震化整備率の割合)	16.1%	22.8%	20.2%	88.6%	B																		
		(38,710m)	(54,935m)	(48,608m)																				
基幹管路の耐震化率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>17.9%</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>2023</td><td>18.2%</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>2024</td><td>19.1%</td><td>21.5%</td></tr><tr><td>2025</td><td>20.2%</td><td>22.8%</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>24.1%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	17.9%	18.8%	2023	18.2%	20.1%	2024	19.1%	21.5%	2025	20.2%	22.8%	2026		24.1%
年度	実績 (%)	目標 (%)																						
2022	17.9%	18.8%																						
2023	18.2%	20.1%																						
2024	19.1%	21.5%																						
2025	20.2%	22.8%																						
2026		24.1%																						

主要施策2	快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備
中心市街地における公共下水道事業については、令和2（2020）年度から事業着手し、令和8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。 下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。	
<u>主な事業・取組</u> □市街地における公共下水道事業の推進 □合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）	

2025年度 主な取組と成果 (下水道課)		○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。 ○汚水処理普及率向上のため、合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）を引き続き実施しました。 ○目標達成に至らなかった要因として、集合処理区域の新規供用開始がないなか、既存区域内の人口減少の影響が大きく、普及率の伸びを抑えています。また、合併処理浄化槽設置助成事業による影響としては、年間130基の設置を見込んでいるが、77基の設置となり見込より少なかったことも、普及率の伸びなかった要因です。																						
今後の展開 (下水道課)		○集合処理区域の整備として、中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。 ○集合処理区域の新規供用開始が当面ないなか、普及率向上のため合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）に引き続き取り組みます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
98	汚水処理人口普及率の増加 (汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合)	48.1%	51.0%	50.6%	99.2%	B																		
汚水処理人口普及率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>49.1%</td><td>49.1%</td></tr><tr><td>2023</td><td>49.6%</td><td>49.8%</td></tr><tr><td>2024</td><td>50.0%</td><td>50.5%</td></tr><tr><td>2025</td><td>50.6%</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>52.0%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	49.1%	49.1%	2023	49.6%	49.8%	2024	50.0%	50.5%	2025	50.6%	51.0%	2026		52.0%
年度	実績 (%)	目標 (%)																						
2022	49.1%	49.1%																						
2023	49.6%	49.8%																						
2024	50.0%	50.5%																						
2025	50.6%	51.0%																						
2026		52.0%																						

主要施策3		住みやすい住宅環境の整備
市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。 市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。 また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。 主な事業・取組 ☐ 市営住宅適正配置事業 ☐ 公営住宅等長寿命化改修事業 ☐ 木造住宅耐震化等促進事業 ☐ 住宅リフォーム助成事業 ☐ 危険空き家対策支援事業		
2025年度 主な取組と成果 (建築住宅課)		○木造住宅の耐震化について、ホームページや広報等を利用し、耐震化等の促進について事業PRを行うとともに、耐震性のない木造住宅について補助事業の活用を促し耐震化率向上に努めました。 ○住宅リフォーム助成事業を実施することで既存住宅の利用促進に努めています。 ○危険空き家に関しては、所有者への指導及び危険空き家除却促進事業による除却支援を実施することで危険な状態の解消に努めるとともに、空き家の総合相談窓口を開設し、危険空き家の発生抑止に努めています。 ○市営住宅関連について、公営住宅等長寿命化計画の改定を実施し、日脚大久保住宅3号棟の外壁改修工事を実施しました。

今後の展開 (建築住宅課)	○木造住宅の耐震化について、引き続き補助事業のPRを行い、事業を推進し木造住宅の耐震化に努めます。 ○危険空き家に関しては、適正な管理がされていない空き家の所有者に対する指導を行うとともに、所有者不在の空き家に対しては略式代執行に向けた手続きの検討及び相続財産管理制度の活用を検討していきます。 ○国及び県の空き家対策の動向を踏まえ、浜田市空き家等対策計画の改定に向けた準備を行います。 ○市営住宅関連について、入居者の居住意向や第3次浜田市総合振興計画等の策定、島根県住生活基本計画の改定を踏まえて市営住宅の整備方針を検討し、市の住生活基本計画（住宅マスタープラン）の改定に向けた準備を行います。また、長寿命化計画に基づく着実な改修工事を実施します。
--------------------------	--

主要施策4		地籍調査の計画的な実施																								
これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画（計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、地籍調査を計画的に実施します。																										
主な事業・取組 □地籍調査事業（調査対象面積A＝667.64km ² ）																										
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○2025年度においては、14地区の地籍調査を実施しました。 浜田地域 8地区、金城地区 3地区、 三隅地区 3地区 調査面積（換算面積） 2.39km ²																								
今後の展開 （建設企画課）		○十箇年計画に基づき計画的に事業を進めます。																								
		代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																		
99	地籍調査実施済面積の増加 （第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。）			294.98km ²	315.98km ²	300.52km ²	95.1％	B																		
				（44.2％）	（47.0％）	（44.7％）																				
地籍調査実施済面積の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>296.21</td><td>303.38</td></tr><tr><td>2023</td><td>297.60</td><td>307.58</td></tr><tr><td>2024</td><td>298.96</td><td>311.78</td></tr><tr><td>2025</td><td>300.52</td><td>315.98</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>320.18</td></tr></tbody></table>									年度	実績	目標	2022	296.21	303.38	2023	297.60	307.58	2024	298.96	311.78	2025	300.52	315.98	2026		320.18
年度	実績	目標																								
2022	296.21	303.38																								
2023	297.60	307.58																								
2024	298.96	311.78																								
2025	300.52	315.98																								
2026		320.18																								

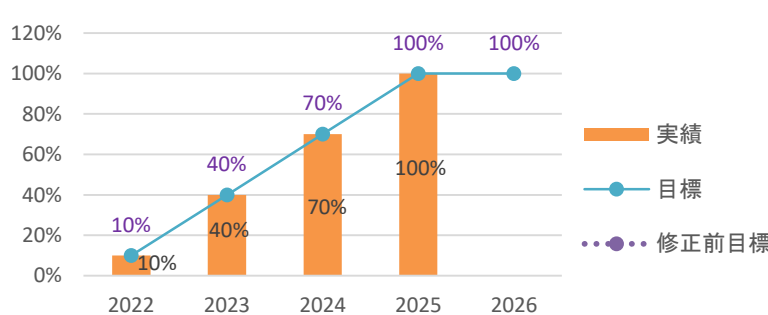
VI 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進 ～災害への備え～

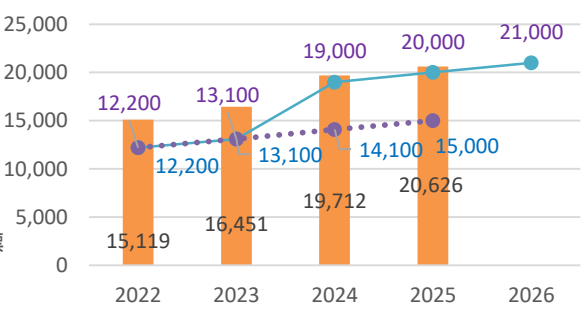
基本方針	◆災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。 ◆矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。 ◆生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。
------	--

主要施策1		市民への情報伝達手段の強化・充実				
災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。 このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。 また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。						
主な事業・取組 □防災無線等施設維持管理						
2025年度 主な取組と成果 （防災安全課）		○次期防災情報システム導入のための実施設計に基き、設備更新工事を実施しました。				
今後の展開 （防災安全課）		○令和8年度中に設備更新工事が完了する見込みです。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
100	次期防災情報システムの導入 （次期防災情報システムの導入進捗率）	0%	100%	100%	100.0%	A
101	防災防犯メール等登録者数の増加 （浜田市防災防犯メール等に登録している者の数） （令和6年度目標値見直し）	10,242人	20,000人	20,626人	103.1%	A

次期防災情報システムの導入



防災防犯メール等登録者数の増加



主要施策2		地域防災力の向上				
災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。 このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。 また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。 また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。						
主な事業・取組						
☐ 防災まちづくり推進事業						
☐ 防災事務費						
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を2団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに3団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに15名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○地域の関係者団体（自主防災組織111、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会102、社協1）計214団体になりました。また、個別避難計画の策定を促進するため、自主防災組織や自治会等からの相談に応じ、23件の個別避難計画を策定しました。（地域福祉課）				
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課） ○関係団体数の増加への取組のほか、避難行動要支援者名簿の個別避難計画策定促進に向けた説明等を続けていきます。（地域福祉課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
102	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	90.0%	75.1%	83.4%	B
103	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間66回	400回	535回	133.8%	A
自主防災組織の組織率の増加 防災出前講座の開催回数の増加						
主要施策3		災害応急活動体制の整備				
災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。 また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。 海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。						
主な事業・取組						
☐ 防災備蓄倉庫新設事業						
☐ 備蓄物資配置事業						

2025年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○浜田市備蓄計画をもとに備蓄品の購入を行いました。備蓄整備にあたり、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○浜田市備蓄計画に基づき、引き続き備蓄品の管理を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
104	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合) (令和6年度目標値見直し)	22.8%	95.0%	91.2%	96.0%	B
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率						

主要施策4		防災事業の推進	
二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。 また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。 主な事業・取組 ☐ 矢原川ダム事業（県事業） ☐ 地すべり防止事業 ☐ 急傾斜地崩壊対策事業 ☐ 砂防事業			
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○矢原川ダムは、付替道路の整備工事やダムサイトの地質調査・ダム本体の設計が進められています。 ○急傾斜崩壊対策事業は、高佐地区、黒川A地区が実施中です。 ○治和川砂防事業については左支溪の流末水路整備事業の調査設計、用地買収が進められています。 ○事業の推進に向けて要望活動を行いました。	
今後の展開 （建設企画課）		○引き続き、事業の推進に向けて要望活動を行っていきます。	

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 ～事故や犯罪にあわないために～

基本方針	◆「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ◆交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。
------	---

主要施策1		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成																						
「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。 また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。																								
主な事業・取組 ☐ 地域安全まちづくり事業 ☐ 防犯・交通安全関係団体への支援																								
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2025」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加し、目標に近い件数を達成することができました。																						
今後の展開 (防災安全課)		○2026年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進大会を開催するとともに、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間1回	160回	65回	40.6%	C																		
防犯出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11</td><td>40</td></tr><tr><td>2023</td><td>24</td><td>80</td></tr><tr><td>2024</td><td>45</td><td>120</td></tr><tr><td>2025</td><td>65</td><td>160</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>200</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	11	40	2023	24	80	2024	45	120	2025	65	160	2026	-	200
年度	実績	目標																						
2022	11	40																						
2023	24	80																						
2024	45	120																						
2025	65	160																						
2026	-	200																						

主要施策2	安全で快適な交通環境づくり
警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。 また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。 主な事業・取組 ☐ 交通指導員配置事業 ☐ 交通安全対策協議会助成事業 ☐ 通学路安全点検と危険個所の改善	
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動期間中、浜田警察署、浜田市交通安全協会等関係機関と連携し、通学路における街頭啓発活動や大型商業施設等における広報啓発チラシの配付等を実施しました。 ○浜田市交通指導員による街頭啓発活動の延べ活動日数は2,423日でした。 ○市内の小・中学校より改善要望を受けた通学路の危険箇所の抽出を行うとともに、関係機関による合同点検を実施し、対策・改善方針を検討しました。
今後の展開 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動期間中、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報啓発チラシの配布などを行います。 ○高齢者の交通安全施策や子どもの交通事故防止施策の推進を図るため、浜田警察署と連携し、高齢者はつらつモデル地区の指定、子どもに対する交通安全教室の開催などを実施します。 ○引き続き、子どもの通学路安全点検を実施し、継続的な危険箇所の改善を進めます。

3 消防・救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

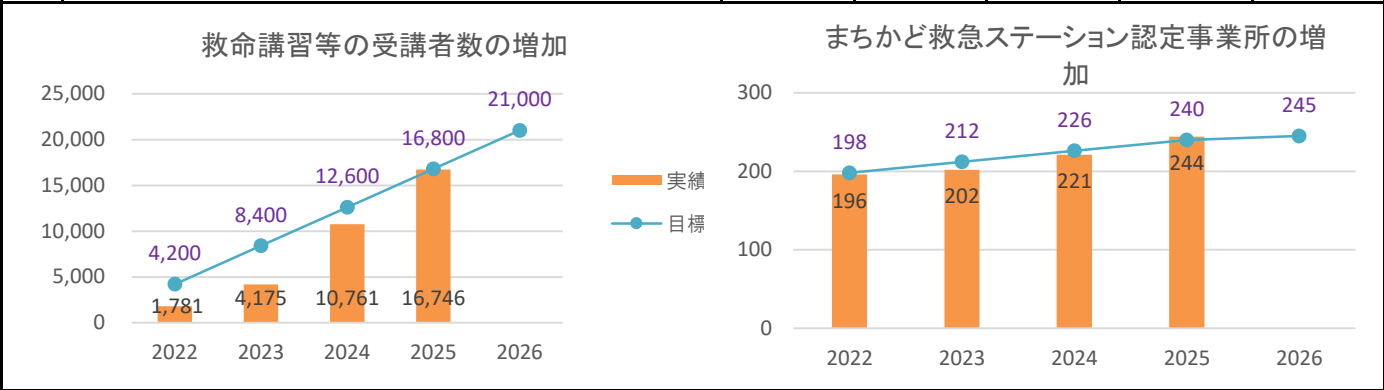
基本方針	◆市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。 また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。 ◆消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組めます。
------	--

主要施策1	消防本部・消防署の体制の強化
建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。 また、平成19（2007）年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。 主な事業・取組 ☐ 組織体制の見直し ☐ 出動可能人員の確保 ☐ 通信指令業務の充実	
2025年度 主な取組と成果 (消防総務課)	○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成された浜田市消防本部体制整備検討委員会の意見を取りまとめた報告書を作成し議会へ報告しました。 また、検討委員会委員の皆様へ報告書を配布しました。 ○通信指令設備の更新について、高機能消防指令センターの定期的な保守を実施し、最新のデータを反映させます。 また、限られた予算の中、最大の効果を上げるため、安定した運用に必要な定期部品交換などを計画的に実施していきます。
今後の展開 (消防総務課)	○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成された浜田市消防本部体制整備検討委員会の意見を取りまとめた報告書を基に消防職員で構成する機構検討委員会において、消防本部庁舎と消防署所の建て替えや、今後の消防体制の在り方について引き続き検討していきます。 ○高機能消防指令センターは、119番通報を受け付ける災害の窓口であるため、定期的な保守を実施し、最新のデータを反映させます。また、精密機器部分である電子部品の更新を確実に計画的に行い、複雑多様化する災害に備えていきます。

主要施策2		適切な救命処置と救急業務高度化への対応																						
高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。 救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。 救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。																								
主な事業・取組 ☐気管挿管等病院実習事業 ☐救急救命士養成事業 ☐浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業																								
2025年度 主な取組と成果 (警防課)		○集合教育を2回実施し、日常教育を6月から3月まで実施しました。救急隊員全体のスキルアップに繋がっています。 ○指導救命士を中心にして質の高い心肺蘇生に取り組んでおり、心拍再開率の向上に繋がっています。 ○挿管認定救急救命士を2人、運用救命士を3人、新規採用者を含め新規救急救命士を2人養成しました。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、救急医学会中四国地方会に4人、全国シンポジウムに2人、全国メディカルコントロール協議会連絡会に1人派遣しました。外傷セミナーを3回開催しました。																						
今後の展開 (警防課)		○一般救急隊員教育を継続して実施し、計画的に集合教育を開催することで、救急隊全体のレベルアップを図ります。 ○引き続き質の高い心肺蘇生に取り組み、全救急隊員のベースアップを図ります。 ○計画的に救急救命士の養成を行います。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、学会等への職員派遣は維持しつつ、学会等で発表ができるように取り組みます。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
106	認定救急救命士数の増加 (気管挿管の認定を受けた救急救命士数)	21人	28人	26人	92.9%	B																		
認定救急救命士数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td>2023</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>2024</td><td>26</td><td>27</td></tr><tr><td>2025</td><td>26</td><td>28</td></tr><tr><td>2026</td><td>29</td><td>29</td></tr></tbody></table>							年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	23	23	2023	25	25	2024	26	27	2025	26	28	2026	29	29
年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)																						
2022	23	23																						
2023	25	25																						
2024	26	27																						
2025	26	28																						
2026	29	29																						

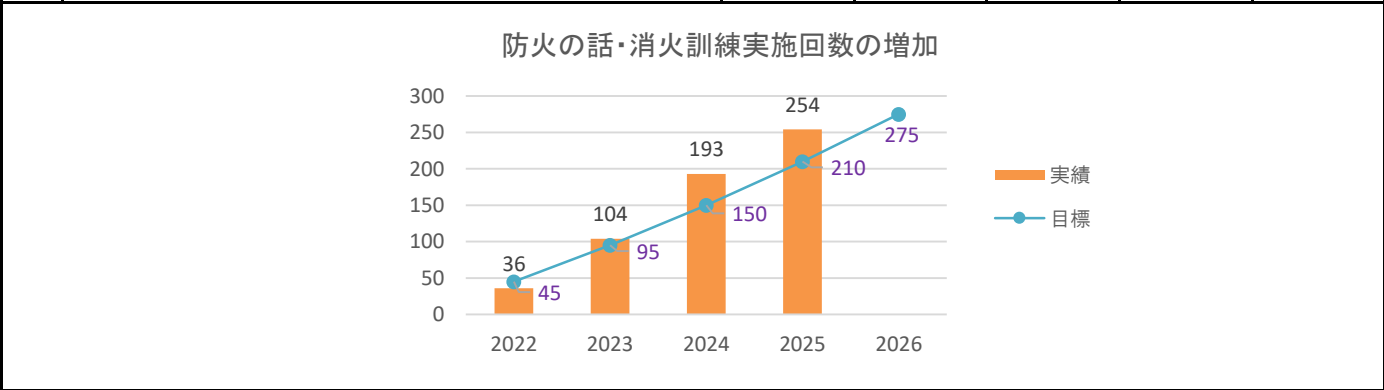
主要施策3		地域における救急救命体制の整備				
市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。 また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。						
主な事業・取組 ☐応急手当講習等の普及啓発事業 ☐まちかど救急ステーション認定事業（3年ごとの再認定講習含む）						
2025年度 主な取組と成果 (警防課)		○応急手当受講者は目標数を概ね達成し、市民への心肺蘇生法が普及できました。 ○まちかど救急ステーション新規事業所を26か所増やすことができ、4月1日現在で250事業所となりました。				
今後の展開 (警防課)		○受講者数を維持できるように、積極的に開催をPRしていきます。 ○SNS等を活用してまちかど救急ステーションをPRし、活用しやすい環境づくりをします。また、まちかどAED事業もスタートしていますので、広報活動を実施していきます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
107	救命講習等の受講者数の増加 (生産年齢人口(予測値)の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～8年度の累計)	年間917人	16,800人	16,746人	99.7%	B
108	まちかど救急ステーション認定事業所の増加 (認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数(毎年度10事業所)と再認定事業所数)	171事業所	240事業所	244事業所	101.7%	A



主要施策4	火災に強いまちづくり
市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。 そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品の普及啓発を図ります。 主な事業・取組 □防火の話や消火訓練等の実施 □住宅用火災警報器等の普及	
2025年度 主な取組と成果 (予防課)	○町内会の訓練では、水消火器を使用して消火器の使い方や、住宅用火災警報器の設置場所の説明と交換促進の広報及びアンケートを行い、住宅用火災警報器設置率向上に努めました。 町内会等の訓練件数…61件 住宅用火災警報器設置率…87.6% ○市内の保育園、幼稚園の園児に花火教室を開催し、花火の正しい遊び方を普及周知を行いました。 花火教室件数…26件 保育園、幼稚園…18件 その他…8件
今後の展開 (予防課)	○これまでの取組を継続していくことのほか、今年度から事業所や地域の防災訓練に参加できていない市民を対象に、防災教室を年4回実施し、火災・災害に対する知識・技術を習得に取り組みます。また、電気火災に有効である感震ブレーカーの広報を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
109	防火の話・消火訓練実施回数の増加 (町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～8年度の累計)	年間10回	210回	254回	121.0%	A

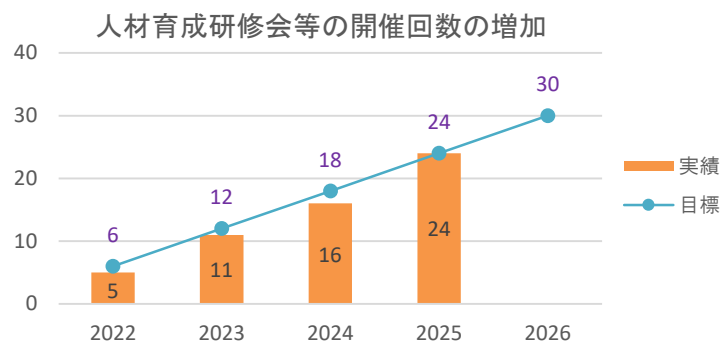


主要施策5	消防団の充実強化
幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがい伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。 また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。 さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。 主な事業・取組 □消防団員の処遇、装備等の改善 □消防団組織の見直し	
2025年度 主な取組と成果 （警防課）	○市内実業高校2校に赴き、卒業予定者の3年生に対して消防団組織の説明を行い、卒業後の消防団への入団を呼びかけました。 また、県立大学の学園祭に参加し、消防団員募集ブースを設けて入団を呼びかけました。 その他、各地域で開催されたイベントに消防団員とともに参加し、消防団PR活動を行いました。 その結果、年度を通して20人（学生7人含む）が消防団へ入団しました。 ○個人装備品として全団員にゴーグルを貸与しました。 ○消防本部と消防団それぞれの連携体制の強化と災害対応力の向上を目的として、合同訓練を実施しました。
今後の展開 （警防課）	○各地域が開催するイベントにおいて消防団活動の広報を行うほか、消防団への入団促進を図ります。 ○引き続き個人装備、資機材等の充実を図り、安全で活動しやすい環境整備を行います。 ○消防団幹部各自の役割分担の明確化を図る一方、消防本部と合同訓練を実施するなど、連携体制の強化を図ります。

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成 ～協働によるまちづくりの推進～

基本方針		◆浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。 そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。 ◆まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。				
主要施策1		人づくりと推進体制の整備				
定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。 協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。						
主な事業・取組		☐ まちづくりフォーラム等の研修会開催 ☐ 人材育成研修会の開催 ☐ 職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成 ☐ まちづくりセンター活動推進事業 ☐ まちづくりセンター施設改修・整備事業				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。 ①協働推進研修会の実施 ・対象：市職員（全職員）（オンデマンド型） ・対象：協働推進員（2回：講演形式、オンデマンド型） ②協働のまちづくりフォーラムの開催 対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） ③地域学習（浜田地区）の実施 対象：浜田地区市民（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的に実施するとともに、各まちづくりセンターが発行するセンターだより及びSNSを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。 ○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
110	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間2回	24回	24回	100.0%	A



主要施策2

活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。

NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組

- 市民協働活性化支援事業
- 自治会活動等支援事業

2025年度

主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)

○市民協働活性化支援事業では、若者の参加を支援する若者支援ファンド及び新市誕生20周年記念冠事業を活用しながら、市民が主体的に参画して行うまちづくり事業に対して補助（29件）を行いました。
○市民が安心して地域活動に取り組めるよう、町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入しました。
○NPO法人設立に係る相談等の支援を行いました。地域支え合い生活支援事業を活用し、ボランティア団体の設立促進（1団体）並びに活動支援（7団体）を行いました。

今後の展開

(まちづくり社会教育課)

○まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を引き続き支援するとともに安心して継続的に活動できる環境の整備を行います。
○市民協働活性化支援事業については、市民団体に取り組む新たな事業や継続的な事業への支援を拡充し、市民参加の機会の創出を促します。
○NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体の支援を行います。地域支え合い生活支援事業の活用方法を周知し、ボランティア団体の設立促進並びに活動支援を行います。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2025年度)

実績値
(2025年度)

達成率
(%)

進捗評価

111 市民団体の補助事業申請件数の増加
(市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～8年度の累計)

年間11件

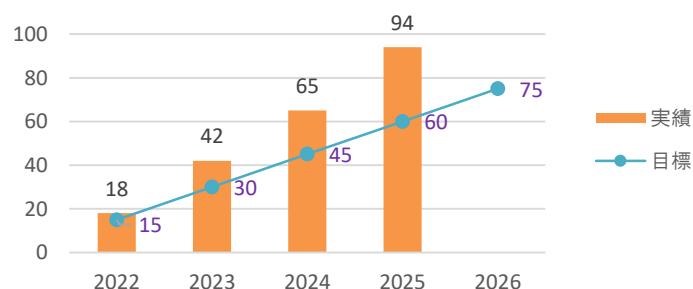
60件

94件

156.7%

A

市民団体の補助事業申請件数の増加



主要施策3		地域自治の強化																																								
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。 主な事業・取組 □まちづくり総合交付金事業 □地域づくり振興事業 □町内会・自治会への加入の促進																																										
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○まちづくり総合交付金制度の検証・検討を行い、2026年度以降の制度改正をおこないました。まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：101団体、課題解決特別事業：7団体6事業） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（211件）を行いました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。 ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。 ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数 33回） ○地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、地区サポーターを12団体に配置し、きめ細やかな支援を行いました。																																								
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 ○2026年度に活動体制の見直しを行い、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして地域の課題解決に向けた支援を行います。 ○地区サポーターの配置に向けて地区まちづくり推進委員会へのヒアリングを行い、地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう支援を行います。																																								
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																				
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	75.8%	90.0%	85.6%	95.1%	B																																				
113	町内会加入率の増加 (町内会・自治会に加入している世帯数の割合)	75.0%	85.0%	83.2%	97.9%	B																																				
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>80.5%</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>2023</td><td>82.3%</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>2024</td><td>85.4%</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>2025</td><td>85.6%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>92.0%</td></tr></tbody></table> 町内会加入率の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>83.0%</td><td>79.0%</td></tr><tr><td>2023</td><td>84.1%</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>2024</td><td>83.1%</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>2025</td><td>83.2%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>87.0%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	80.5%	82.0%	2023	82.3%	86.0%	2024	85.4%	88.0%	2025	85.6%	90.0%	2026	-	92.0%	年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	83.0%	79.0%	2023	84.1%	81.0%	2024	83.1%	83.0%	2025	83.2%	85.0%	2026	-	87.0%
年度	実績 (%)	目標 (%)																																								
2022	80.5%	82.0%																																								
2023	82.3%	86.0%																																								
2024	85.4%	88.0%																																								
2025	85.6%	90.0%																																								
2026	-	92.0%																																								
年度	実績 (%)	目標 (%)																																								
2022	83.0%	79.0%																																								
2023	84.1%	81.0%																																								
2024	83.1%	83.0%																																								
2025	83.2%	85.0%																																								
2026	-	87.0%																																								

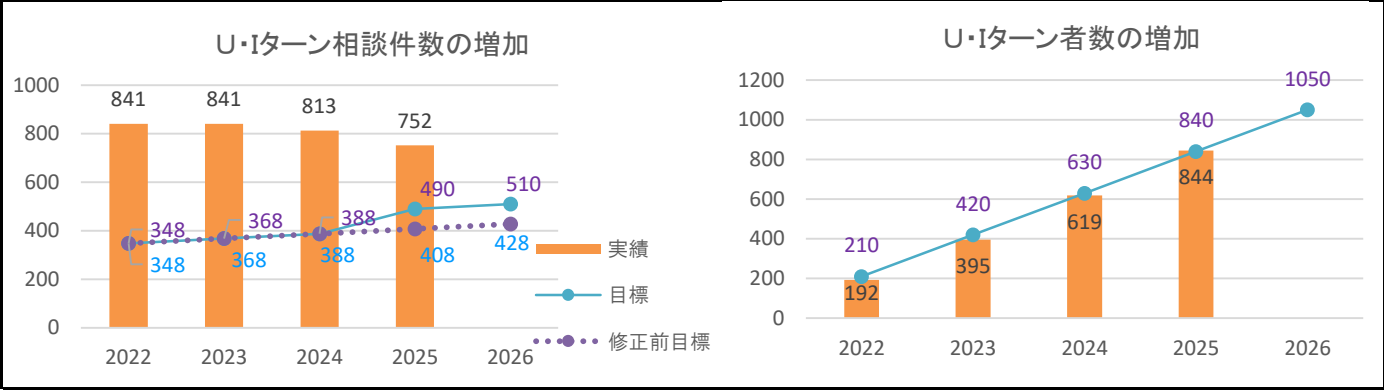
主要施策4	協働の仕組みづくり
浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 主な事業・取組 ☐ 地域協議会運営事業 ☐ パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施	
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)	○各地域での地域協議会の開催及び正副会長連絡会議を開催し、地域課題等を共有するとともに、市の施策についての意見交換を行いました。（開催回数：17回）
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○地域協議会を開催し、市民等の意見を市政に反映していきます。 ○地域協議会正副会長連絡会議を行い、地域間連携を深め、一体的なまちづくりを推進します。

2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

基本方針	◆魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン希望者の定住を促進します。 ◆U・Iターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。 ◆結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。 ◆関係人口と地域住民とのマッチングを図り、地域課題の解決に取り組みます。
------	---

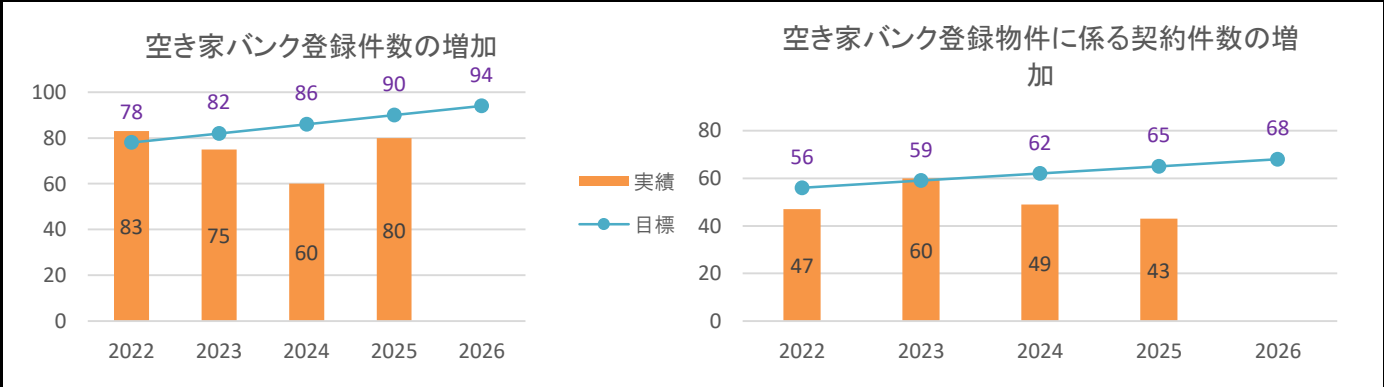
主要施策1	U・Iターン定住支援制度の充実
移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。 また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。 主な事業・取組 ☐ 音楽を核とした定住促進事業 ☐ 移住定住情報サイトの充実	
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にもつながりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化につながりました。 ○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだ暮らし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
114	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数) (令和7年度目標値見直し)	327件	490件	752件	153.5%	A
115	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～8年度の累計)	年間209人	840人	844人	100.5%	A



主要施策2	空き家を有効活用した定住支援
地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。 また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。 主な事業・取組 □空き家バンク事業 □空き家改修補助事業	
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○登録件数は増加しましたが、契約件数はやや減少しました。 ○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約90%となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
116	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	90件	80件	88.9%	B
117	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	65件	43件	66.2%	B



主要施策3		結婚活動支援の充実																						
結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うNPO法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。 また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。 主な事業・取組 ☐男女の出会い創出事業 ☐結婚新生活支援事業																								
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○近隣の自治体と連携し、広域での出会い創出イベントを実施しました。 ○新婚世帯への経済的支援については、市報や市HP、ケーブルテレビなどで制度を周知するとともに、未申請者に対して適宜案内を行い、制度活用を促しました。																						
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き、民間団体による結婚相談や出会い事業の支援を行うとともに、新婚世帯への経済的な支援を行い、定住促進及び少子化対策を図ります。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～8年度の累計)	年間0件	440件	474件	107.7%	A																		
結婚新生活支援事業の支援件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>110</td><td>125</td></tr><tr><td>2023</td><td>220</td><td>235</td></tr><tr><td>2024</td><td>330</td><td>356</td></tr><tr><td>2025</td><td>440</td><td>474</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>550</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	110	125	2023	220	235	2024	330	356	2025	440	474	2026		550
年度	実績	目標																						
2022	110	125																						
2023	220	235																						
2024	330	356																						
2025	440	474																						
2026		550																						
主要施策4		関係人口との協働による課題解決の推進																						
出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。 主な事業・取組 ☐関係人口創出拡大事業																								
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○2025年度は応援活動が20件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。																						
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。 ○関係人口施策の整理及び見直しを図ります。 ○デジタル技術を活用し、関係人口として市の地域課題の解決と新たな価値創出に主体的に参加する共創パートナーを生み出す仕組みを構築します。																						

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
119	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	200人	199人	99.5%	B
120	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～8年度の累計) (令和7年度目標値見直し)	年間10件	42件	72件	171.4%	A

浜田応援団員数の増加

年度	実績	目標
2022	152	140
2023	173	160
2024	183	180
2025	199	200
2026	-	220

関係人口による応援活動件数の増加

年度	実績	目標	修正前目標
2022	18	10	10
2023	33	20	20
2024	52	30	30
2025	72	42	40
2026	54	50	50

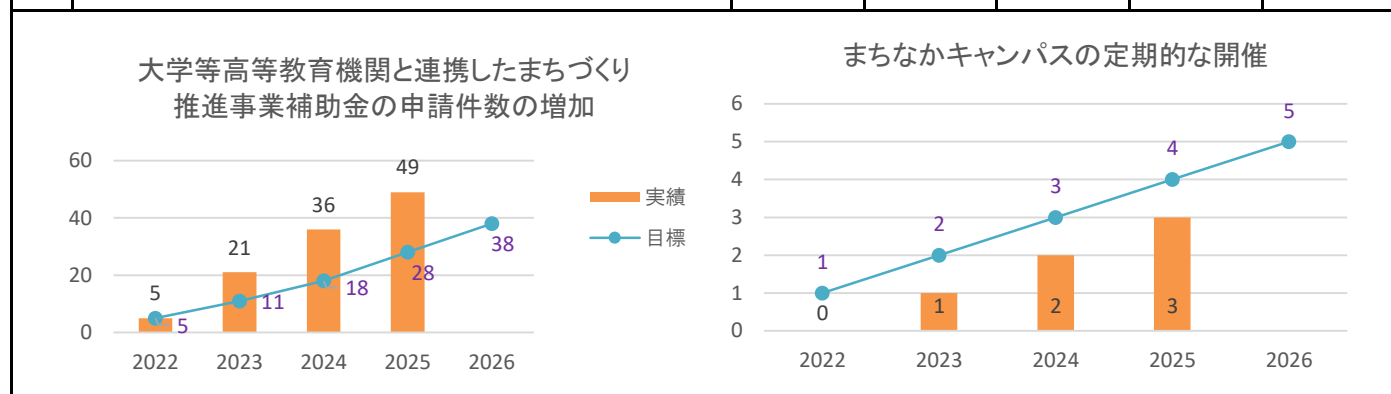
3
大学等高等教育機関と連携した地域づくり ～学生と市民の交流の輪を広げる～

基本方針	◆高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。 ◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。 ◆高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。
------	--

主要施策1	高等教育機関と市民との交流推進
高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。 また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。 主な事業・取組 ☐大学等高等教育機関と連携した ☐まちづくり推進事業 ☐小中学生学習支援事業 ☐まちなかキャンパス事業 ☐島根県立大学Newsの市報掲載	

2025年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。(13団体) ○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。

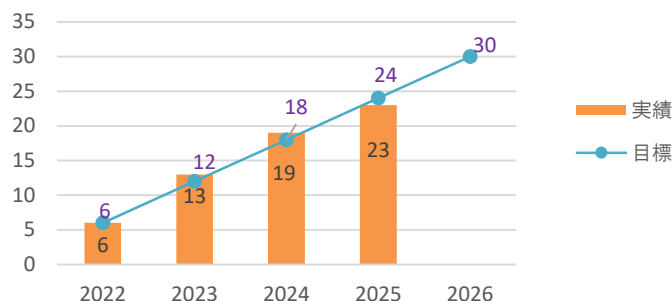
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～8年度の累計)	年間1件	28件	49件	175.0%	A
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (まちなかキャンパスの開催回数の令和4～8年度の累計)	年間0回	4回 以上	3回	75.0%	B



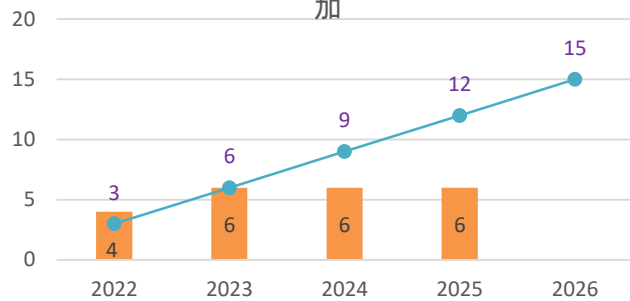
主要施策2	高等教育機関の知的資源活用
島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。 また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。 また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。 主な事業・取組 ☐ 島根県立大学との共同研究事業 ☐ 島根県立大学学生研究奨励金等給付事業 ☐ 公開講座等の情報発信	
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。(4件) ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。(奨励金7件、報奨金4件)
今後の展開 (政策企画課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○研究奨励事業は令和7年度をもって終了とし、より実践的な活動に対する支援を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～8年度の累計)	年間6件	24件 以上	23件	95.8%	B
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～8年度の累計)	年間2事業	12事業	6事業	50.0%	B

島根県立大学との共同研究実施件数の維持

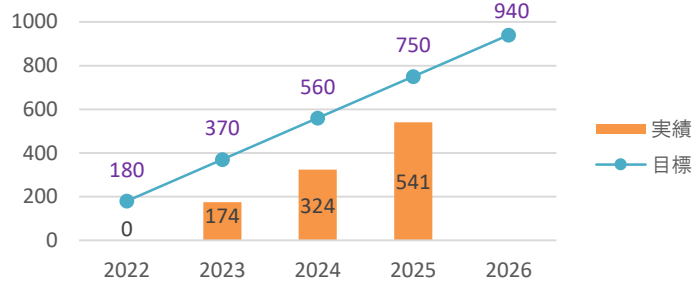


共同研究等の成果を活用した事業数の増加



主要施策3		高等教育機関の学生支援				
高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なPRや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。 また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。 <u>主な事業・取組</u> □新入生浜田探索ツアー事業 □学生主催行事（学園祭等）への助成 □学生相談窓口 □各種奨学金制度						
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課) (教育総務課)		○浜田の魅力をより知ってもらう機会としてバスで巡る浜田探索ツアーを実施しました（参加校4校）。2022年度はツアー実施ができなかったため、実績は0人でした。そのため、4年間で750人という目標に対し、達成率は72.1%となりました。（政策企画課） ○学園祭支援では、島根県立大学の海遊祭への助成を行いました。（政策企画課） ○坂根正弘奨学金では、大学に進学する学生に対して奨学金を給付（2人）しました。（政策企画課） ○浜田市奨学金制度（貸与型）及び山藤功奨学金制度（給付型）により、奨学金を貸与または給付することで、向学心を持つ学生が学業に専念できるよう支援を行いました。（教育総務課） ○両奨学金ともに他の奨学金（浜田市除く。）との併給が可能であることや、貸与型は無利子であることから、一定のニーズがあります。（教育総務課） ○貸与型には独自の返還免除制度があり、卒業後にUターンを望む学生の支援にもつながっています。（教育総務課）				
今後の展開 (政策企画課) (教育総務課)		○平成27年度から浜田の魅力を知ってもらう機会として実施してきた浜田探索ツアーは、令和7年度をもって終了とし、卒業後の市内就職機会の創出を目的として、市内事業者の有償インターンシップへの支援を行います。（政策企画課） ○坂根正弘奨学金については、令和8年度からの給付人数を3名とし、給付額を上限6万円に引き上げを行います。また、各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（政策企画課） ○引き続き市内中学校及び県内高等学校に制度内容の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な学生に対し情報提供ができるよう努めます。（政策企画課・教育総務課） ○各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（教育総務課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～8年度の累計)	年間0人	750人	541人	72.1%	B

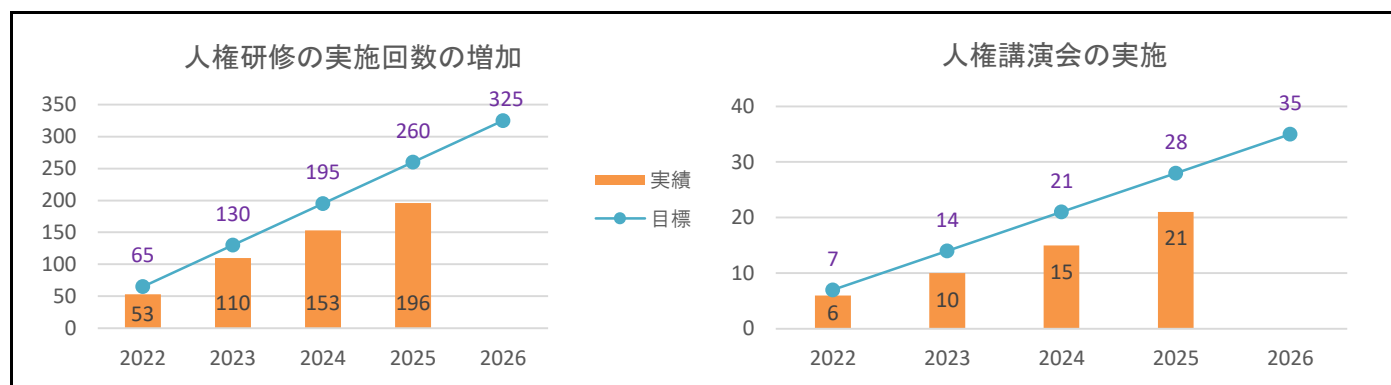
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加



4 人権を尊重するまちづくりの推進 ～一人一人が大切にされるまち～

基本方針	◆一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。
------	---

主要施策1		すべての人が大切にされる人権教育・啓発の推進				
人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。 また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。 <u>主な事業・取組</u> □人権尊重のまちづくり推進事業 □人権啓発推進事業 □人権教育推進事業 □同和教育推進事業		人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。 また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。 <u>主な事業・取組</u> □人権尊重のまちづくり推進事業 □人権啓発推進事業 □人権教育推進事業 □同和教育推進事業				
2025年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)		○指導主事派遣による人権研修（巡回講座）を行うことで、日々変化する人権課題の認識や視点について学ぶ機会を提供し、人権教育・啓発を図りました。また、事業所への人権研修の機会を提供するため、浜田商工会議所会員の事業所へチラシを配布し、講師派遣の制度周知を行いました。 ○人権講演会の実施は、市や人権教育・啓発推進組織が主催となって実施しました。講師には島根県職員や専門家を招聘してテーマに応じた講演を行っていただき、参加者から好評を得ました。 ○浜田市人権を尊重するまちづくり条例の理念普及のため、引き続き小学校新1年生及び高等学校生徒へ啓発用ハンドブックを配布しました。また、広報はまだ12月号では、人権週間の機会にあわせて同条例を紹介する記事を掲載し、理念の普及を図りました。				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)		○事業所での人権研修の機会を提供するため引き続き浜田商工会議所と連携して取組み、人権啓発の更なる推進を図ります。 ○人権講演会の内容については、社会情勢に応じたテーマや講演会参加者のアンケート結果で関心の高い分野から選定して開催します。 ○浜田市人権を尊重するまちづくり条例の理念の更なる普及のため、啓発用ハンドブックの小学校新1年生への配布や広報を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
126	人権研修の実施回数の増加 (指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間43回	260回	196回	75.4%	B
127	人権講演会の実施 (本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間3回	28回	21回	75.0%	B



5 男女共同参画社会の推進 ～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

基本方針	◆性別や年齢にかかわらず、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。
主要施策1	男女共同参画の理解促進 社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。 主な事業・取組 □男女共同参画推進事業 □性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催 □家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動
2025年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○作成したカレンダーを活用し、フェスティバルに出展して啓発活動を行うなど、カレンダーを使用した取組を関係団体と行い、実践に向けた知識と技術の向上を図りました。 ○ジェンダー関連等の書籍寄贈を通じて、性別による思い込みや偏見等の解消に向けた取り組みを行いました。 ○まちづくりセンター職員を対象に含めた男女共同参画（ジェンダー）研修を行い、センター職員の知識向上に努めました。
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○引き続き、作成したカレンダーを活用し、男女共同参画研修や座談会での活用等、カレンダーを使用した取組の研修を関係団体と行い、実践に向けて知識と技術の向上を図ります。 ○引き続き、ジェンダー関連等の書籍寄贈を通じて、性別による思い込みや偏見等の解消に向けた取り組みを行います。 ○まちづくりセンター職員対象の男女共同参画分野の研修を継続し、センター職員の知識習得に努めます。
主要施策2	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進 あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やPTAなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。 主な事業・取組 □男女共同参画推進事業 □各種審議会等委員への女性の積極的な登用 □自治会、PTAなど地域における方針決定過程への女性の参画促進 □適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用

2025年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、17審議会に幅広く就任していただき、女性の視点で意見を言い市政に反映する機会を確保しました。(人権同和教育啓発センター) ○女性委員の就任を促すため要綱を作成し、各審議会の担当課を集めてヒアリングを行い、女性の参画率向上に取組みました。(人権同和教育啓発センター) ○地域における防災研修を地域自主防災組織と開催し、各場面において、男女共同参画の視点を取り入れることの必要性等について、気づきの場を提供することができました。(人権同和教育啓発センター) ○適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を進め、市の係長級以上に占める女性割合は26.9%となりました。(人事課)				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○各審議会等への委員就任を引き続き働きかけていき、女性の視点での意見を広く反映させる機会の確保を行います。(人権同和教育啓発センター) ○作成した要綱に基づき、各審議会担当課へのヒアリングを継続するとともに女性委員の就任の意義について庁内で学ぶ機会を設け、女性の参画率向上に向けた取組みを行います。(人権同和教育啓発センター) ○引き続き、地域における防災をテーマとした研修を各地域の自主防災組織やまちづくりセンターと開催し、男女双方の意見をふまえて今後の防災計画や男女共同参画計画に反映されるよう取組みます。(人権同和教育啓発センター) ○引き続き、適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を推進します。(人事課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	31.0%	77.5%	B
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	93.9%	93.9%	B
130	市の係長級以上職への女性の登用促進 (市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合)	17.9%	24.0%	26.9%	112.1%	A

政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	26.9%	40.0%
2023	28.4%	40.0%
2024	28.2%	40.0%
2025	31.0%	40.0%
2026	-	40.0%

政策や方針決定過程における女性の参画拡大

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	82.9%	100.0%
2023	82.9%	100.0%
2024	78.0%	100.0%
2025	93.9%	100.0%
2026	-	100.0%

市の係長級以上職への女性の登用促進

年	実績 (%)	目標 (%)
2022	25.4%	24.0%
2023	25.1%	24.0%
2024	26.5%	24.0%
2025	26.9%	24.0%
2026	-	24.0%

地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

基本方針	◆浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策を周辺地域と連携して進めます。 特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。 ◆地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。
------	--

主要施策1	浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化
浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。 また、J R 浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして 賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。 主な事業・取組 □高度衛生管理型荷捌所整備事業 □浜田漁港活用推進事業 □浜田駅周辺整備事業	
2025年度 主な取組と成果 (水産振興課) (建設企画課)	○J R 西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行いました。（建設企画課） ○浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会では、2025年に1件の共催と2件の開催費補助を実施しました。来場者は、延べ2,550人の来場がありました。（水産振興課）
今後の展開 (水産振興課)	○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。（水産振興課）

主要施策2	協働による地域コミュニティの形成
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 主な事業・取組 □まちづくり総合交付金事業 □地域づくり振興事業 □町内会・自治会への加入の促進	
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：83団体） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助を行いました。（125件） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行くとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。

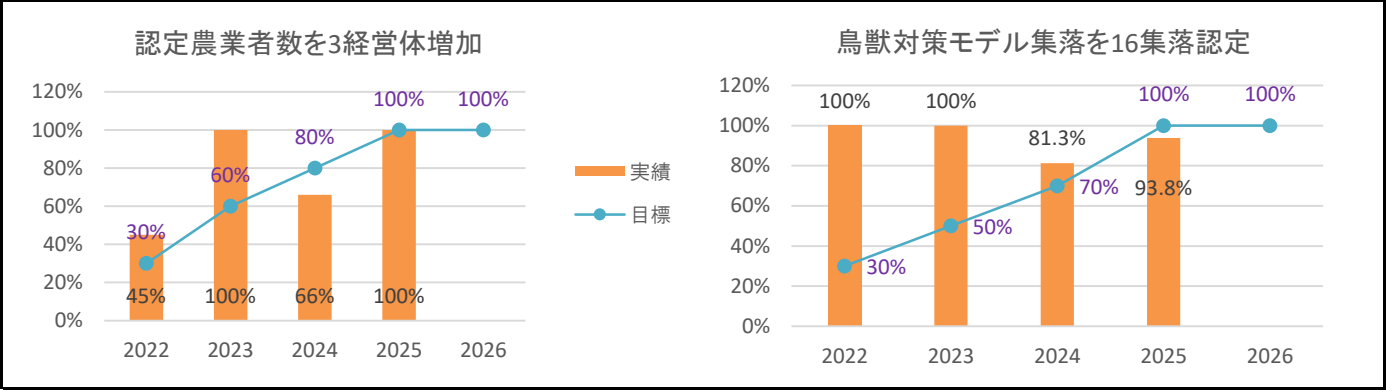
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	66.9%	85.0%	75.7%	89.1%	B

地区まちづくり推進委員会の組織率の増加

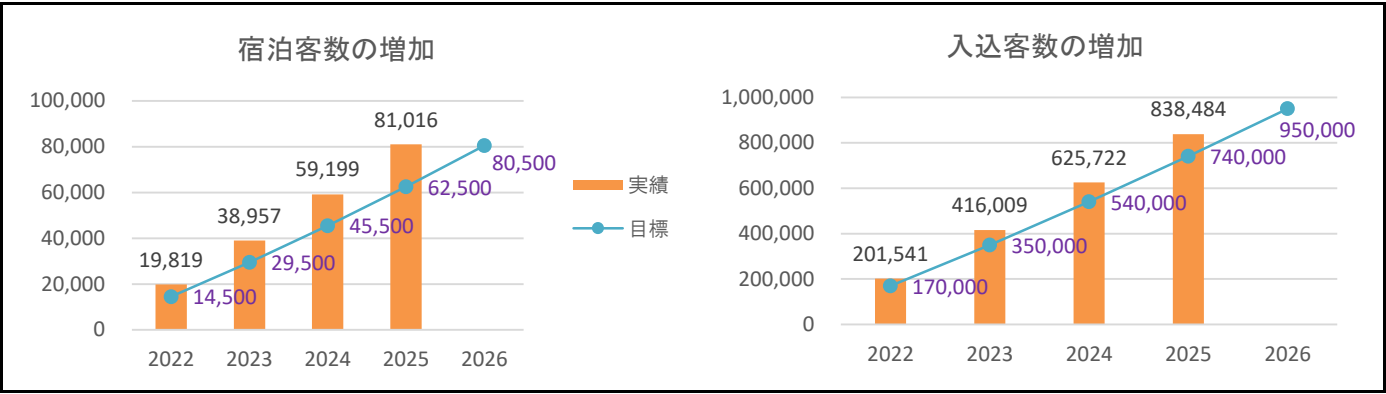
年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	67.0%	71.5%
2023	70.1%	76.0%
2024	75.4%	80.5%
2025	75.7%	85.0%
2026	-	89.5%

Ⅱ 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～	
基本方針	◆農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。 ◆美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。 ◆地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。
主要施策1	農業振興と農地保全 大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業の農業経営の実践に取り組みます。 その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。 鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。 主な事業・取組 ☐ 日本型直接支払制度 ☐ 農用地保全事業補助金 ☐ 農業研修生制度 ☐ 農業振興対策事業
2025年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)	○2025年度に新たに1名を認定農業者に認定し、地域農業の担い手として支援していきます。 ○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として認定した鳥獣被害対策モデル集落は、新規1件でした。引き続き新たなモデル集落の認定に向け町内会等への周知を行いました。
今後の展開 (金城産業建設課)	○日本型直接支払制度のうち中山間地域等直接支払制度については、令和7年度から第6期対策が5年間を協定期間として開始しました。集落間のネットワーク化の取り組みや、スマート農業機械等を活用した農作業の省力化の取組を支援します。 ○農作物等の被害防止政策として、モデル集落を認定し、環境整備・侵入防護柵の設置・有害鳥獣捕獲の3つの基本的な項目について取り組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
132	認定農業者数を3経営体増加 (認定農業者の増加に向けた進捗率)	0%	100%	100.0%	100.0%	A
133	鳥獣対策モデル集落を16集落認定 (鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率)	0%	100%	93.8%	93.8%	B



主要施策2		観光交流人口の拡大				
本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。 また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。 主な事業・取組 □美又温泉の魅力づくり □観光交流促進事業 □美又温泉の景観づくり						
2025年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)		○美又温泉外湯施設の建設工事に着手しました（R8年度完成予定）。また、サブコアエリア（駐車場、公衆トイレ、温泉スタンド新設）の詳細設計を行いました。 ○美又温泉は、温泉総選挙2025にて3年連続となる全国第1位を獲得し、その結果を活かしたPRに取り組みました。 ○金城地域の情報発信を行う「かなび！」を活用して、地域の観光、イベントの情報発信や各施設のPRに取り組みました。				
今後の展開 (金城産業建設課)		○美又温泉外湯建設工事、サブコアエリアの整備を行い、令和8年12月のオープンに向けた準備を進めます。 ○美又温泉の泉質やエビデンス、温泉総選挙3年連続全国第1位等の結果を活かしたPRを引き続き実施し、美又温泉の入込客・宿泊客の増加に取り組みます。 ○金城地域内の各施設との連携を図り、地域全体の入込客数の増加を目指します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
134	宿泊客数の増加 (年間宿泊客数の令和4～8年度の累計)	年間13,466人	62,500人	81,016人	129.6%	A
135	入込客数の増加 (年間入込客数の令和4～8年度の累計)	年間155,354人	740,000人	838,484人	113.3%	A



主要施策3		まちづくり活動のステップアップ																																								
各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。 また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。																																										
主な事業・取組 □地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携 □まちづくり連絡会 □学生の支援・協働 □住民主体の輸送サービス事業																																										
2025年度 主な取組と成果 (金城防災自治課)		○高齢者等交通弱者の移動手段の確保対策については、各地区まちづくり推進委員会が市の補助金を活用し、あいのりタクシー事業の実施やボランティアタクシーの運行に取り組みました。 ○まちづくり活動については、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンター、地域で活動する各種団体と連携して地域課題解決に取り組みました。田んぼオーナー制度、草刈り支援「てごの日」などの農業イベントでの担い手確保対策、産直市、カレーの日等の運営において地元小中学生や大学生など地域内外の多様な世代を活動に巻き込み関係人口の創出を図り、次世代に繋がる取組を行いました。																																								
今後の展開 (金城防災自治課)		○地域が抱える担い手不足対策として、地域内外のさまざまな団体との連携した取り組みを継続、発展させることにより、事業に関わる人材から新たな担い手やリーダーの育成を行います。 ○移動手段の確保については、引き続き、各地域の実情に合わせた移動手段の確保とともに一層の周知に取り組みます。																																								
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																																				
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始 (各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率)	0%	100%	100%	100.0%	A																																				
137	地域活動団体と連携した活動回数 (地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～8年度の累計)	年間6回	30回	58回	193.3%	A																																				
住民主体で行う輸送サービスを6事業開始		地域活動団体と連携した活動回数																																								
<table><tr><th>Year</th><th>実績 (Actual)</th><th>目標 (Target)</th></tr><tr><td>2022</td><td>83%</td><td>50%</td></tr><tr><td>2023</td><td>100%</td><td>80%</td></tr><tr><td>2024</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2025</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>100%</td></tr></table>		Year	実績 (Actual)	目標 (Target)	2022	83%	50%	2023	100%	80%	2024	100%	100%	2025	100%	100%	2026	-	100%	<table><tr><th>Year</th><th>実績 (Actual)</th><th>目標 (Target)</th></tr><tr><td>2022</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>2023</td><td>24</td><td>18</td></tr><tr><td>2024</td><td>40</td><td>30</td></tr><tr><td>2025</td><td>58</td><td>30</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>40</td></tr></table>					Year	実績 (Actual)	目標 (Target)	2022	11	8	2023	24	18	2024	40	30	2025	58	30	2026	-	40
Year	実績 (Actual)	目標 (Target)																																								
2022	83%	50%																																								
2023	100%	80%																																								
2024	100%	100%																																								
2025	100%	100%																																								
2026	-	100%																																								
Year	実績 (Actual)	目標 (Target)																																								
2022	11	8																																								
2023	24	18																																								
2024	40	30																																								
2025	58	30																																								
2026	-	40																																								

Ⅲ 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

基本方針	◆人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。 ◆旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。 ◆地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。
------	--

主要施策1	農地保全と農業振興
-------	-----------

農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。

また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組みます。

主な事業・取組

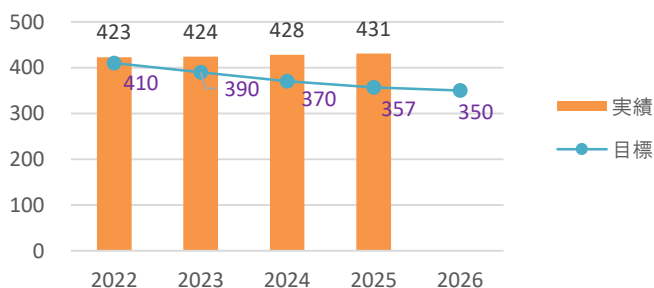
- 認定農業者、サポート経営体等への支援
- 棚田米等のブランド化、販路拡大の支援
- 棚田地域の活動への支援

2025年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)	○棚田米については、作付面積は微減となりましたが、生産体制を維持しています。 ○地域計画の見直しを含め、再度守るべき農地について地域において検討を進めました。 ○棚田地域へ、農地保全活動（石積み補修）に対する支援を行いました。
-------------------------------	--

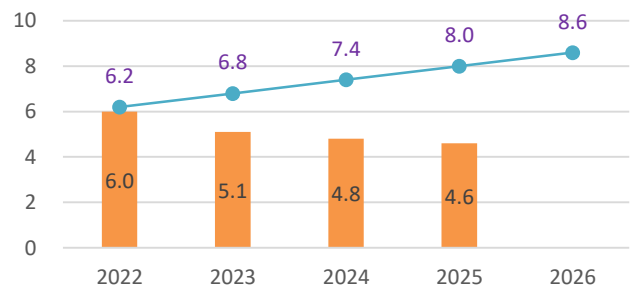
今後の展開 (旭産業建設課)	○中山間地域等直接支払制度等を活用し、農地保全に努めるとともに、必要に応じて地域計画の見直しを図りながら、農地維持の取組に対して支援を継続していきます。 ○担い手への農地集積がしやすいよう、地域での話し合いへ参加するなど、地域で行う農地保全の体制整備に努めます。
-------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
138	守るべき農地の維持保全 (質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ(維持保全率77%))	438ha	357ha	431ha	-	A
139	棚田米等(地域ブランド米)の販路拡大 (地域の特色ある米をブランド米として販売(ブランド米販売面積率30%))	5.4ha	8.0ha	4.6ha	57.5%	B

守るべき農地の維持保全



棚田米等(地域ブランド米)の販路拡大



主要施策2		交流人口の拡大																						
旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。 また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。																								
主な事業・取組 ☐旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化 ☐地域の交流促進イベント開催への支援																								
2025年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)		○温泉施設で組織する旅館組合と定期的に協議を実施し、温泉総選挙2025の取組を支援するとともに、温泉施設での石見神楽上演を行い、集客に努めました。 ○旭温泉まつり、旭ふる里まつりや雪合戦大会など、各地域で実施されたイベントへの支援を行いました。																						
今後の展開 (旭産業建設課)		○旭温泉旅館組合と引き続き連携し、広島PRセンターと協力しながら情報発信を行い、誘客につながる取組を進めます。 ○地域で開催される交流イベント等の情報発信に対して支援を行います。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
140	宿泊客数の増加 (地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～8年度の累計)	年間 11,313人	58,000人	38,681人	66.7%	B																		
宿泊客数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11,916</td><td>13,000</td></tr><tr><td>2023</td><td>20,428</td><td>27,000</td></tr><tr><td>2024</td><td>28,781</td><td>42,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>38,681</td><td>58,000</td></tr><tr><td>2026</td><td>-</td><td>74,000</td></tr></tbody></table>							年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	11,916	13,000	2023	20,428	27,000	2024	28,781	42,000	2025	38,681	58,000	2026	-	74,000
年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)																						
2022	11,916	13,000																						
2023	20,428	27,000																						
2024	28,781	42,000																						
2025	38,681	58,000																						
2026	-	74,000																						

主要施策3		地域住民主体のまちづくり活動の推進				
人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。 また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。 協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。 主な事業・取組 □地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催 □地域リーダーの育成 □集落機能再編・強化事業						
2025年度 主な取組と成果 (旭防災自治課)		○旭地域まちづくり推進委員会連絡会議を開催し、各地区委員会の取組状況や課題を共有しました。あわせてワークショップを実施し、各自が当事者意識を持って活動に臨むきっかけづくりや、様々な価値観に触れる機会を創出することができました。				
今後の展開 (旭防災自治課)		○引き続き、各地域の活動や課題解決のための支援を行っていきます。 ○地区まちづくり計画の見直しの支援を行っていきます。 ○地域リーダーの育成に向け、まちづくりセンターと連携しながら、学びの場を提供し、地域活動の実践につなげていきます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
141	地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加 (地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～8年度 の累計)	年間3回	14回	17回	121.4%	A

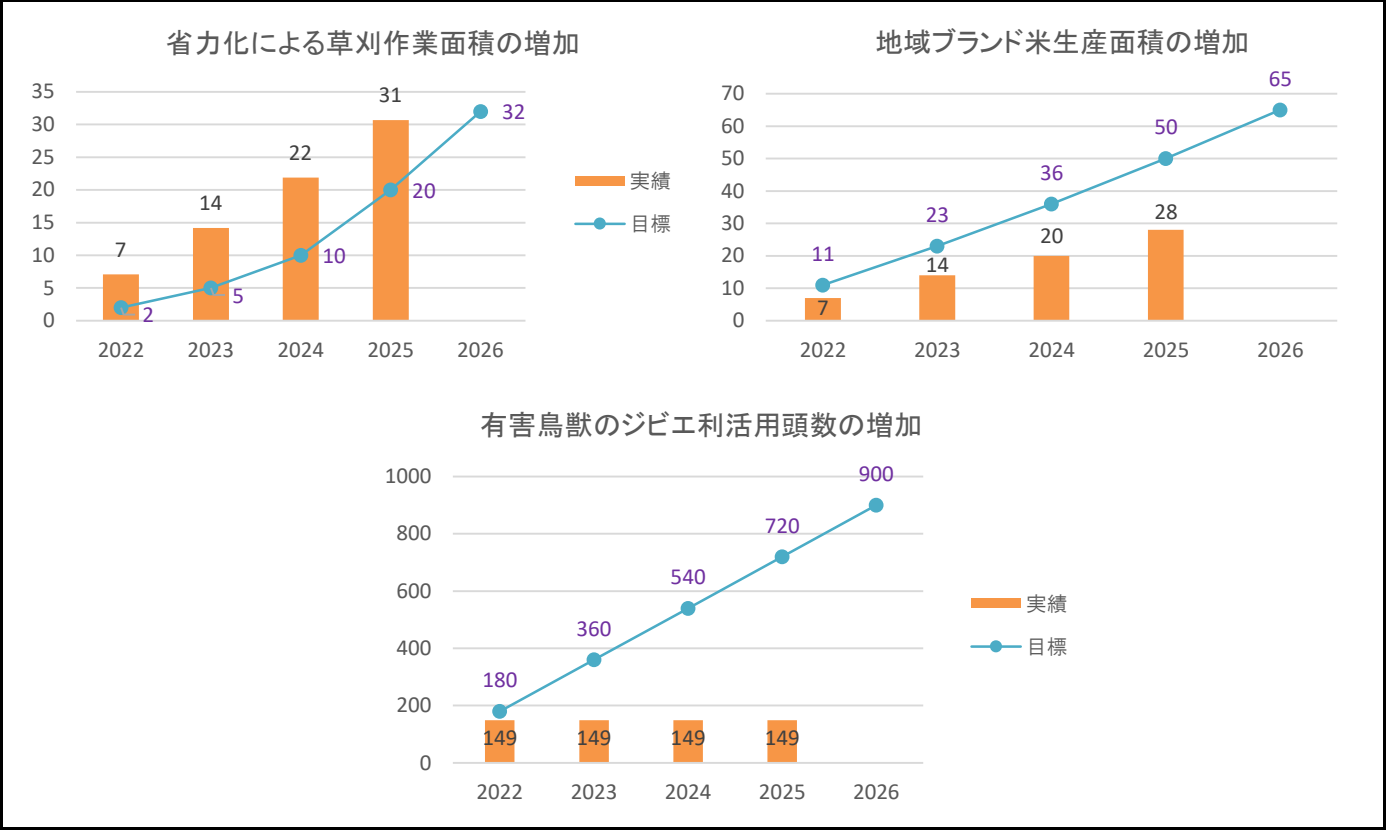
地区まちづくり推進委員会等連携会議の
開催回数の増加

年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	5	4
2023	9	7
2024	13	10
2025	17	14
2026	18	18

IV
弥栄地域
～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

基本方針	◆基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。 ◆ 「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。 ◆山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。 ◆住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。
主要施策1	次世代につなげる農業振興 農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。 ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。 地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と6次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。 主な事業・取組 □集落営農組織の連携支援 □農事組合法人の合併支援 □圃場整備事業の推進
2025年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○圃場整備事業については、杵束地区及び安城地区を計画的に実施しています。 ○ドローンによる防除や草刈ロボットを活用した農作業受託を行いました。年々取組面積が増加しており、持続的な農業の一助となっています。 ○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りを休止しています。
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○圃場整備事業（杵束地区、安城地区）を計画的に実施し、引き続き担い手が持続的な営農のできるよう事業を進めます。 ○適期に受託作業ができるようオペレーターの確保及び機械の増強を行い、作業効率の向上を図ります。 ○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りの再開は困難な状況です。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
142	省力化による草刈作業面積の増加 (除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～8年度の累計)	年間0ha	20ha	31ha	153.4%	A
143	地域ブランド米生産面積の増加 (付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～8年度の累計)	年間10ha	50ha	28ha	56.1%	B
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～8年度の累計)	年間175頭	720頭	149頭	20.7%	C



主要施策2	交流人口の拡大
ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やSNSを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。 主な事業・取組 □市有林の計画的施業 □交流イベント定着の支援 □ふるさと体験村の維持管理	
2025年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○地域の拠点として交流人口の拡大の取り組みや情報発信を行いました。レストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第一次産業の活性化につながりました。 また、どぶろく製造許可の免許を取得しました。
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○どぶろく販売により、宿泊客や入込客数の増加を図る。また、イベントの発信や開催を継続しておこない交流人口の拡大につなげます。 ○近年の暑さ対策として空調の整備を行い、利用者が快適に過ごせる環境づくりを進めます。 ○SNSやホームページ等を活用し、県内外へ地域の魅力や活動内容の情報発信を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
145	入込客数の増加 (年間入込客数(ふるさと体験村)の令和4～8年度の累計)	年間0人	22,000人	27,295人	124.1%	A
146	宿泊客数の増加 (年間宿泊客数(町内)の令和4～8年度の累計)	年間292人	7,000人	1,949人	27.8%	C

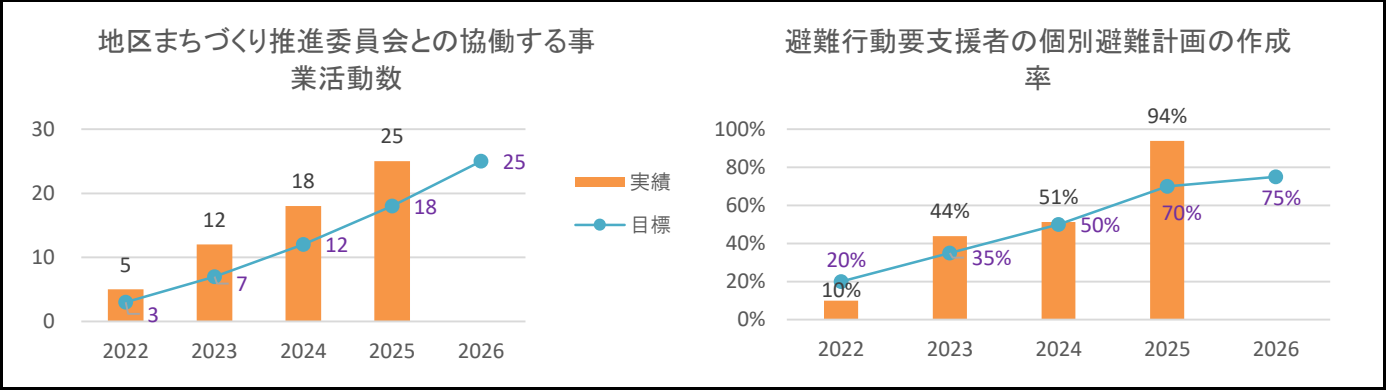
入込客数の増加

年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	0	5,070
2023	8,791	10,417
2024	19,055	16,068
2025	27,295	22,000
2026	-	28,355

宿泊客数の増加

年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	122	1,565
2023	687	3,256
2024	1,189	5,086
2025	1,949	7,000
2026	-	9,151

主要施策3		安心して暮らせる協働のまちづくりの推進				
地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。 また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。 <u>主な事業・取組</u> ☐地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組 ☐子ども支援 ☐公共交通の検討 ☐避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援						
2025年度 主な取組と成果 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課)		○弥栄地域では2団体のまちづくり委員会を1本化し、5年目を迎えました。弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に各部会で事業の見直しをおこない、継続事業だけでなく新規事業を立ち上げ、活動されました。（防災自治課） ○避難行動要支援者の個別避難計画作成については、未作成の自主防会長や自治会長に作成支援を積極的に行い、2025年度末では93.9%の作成となりました。（防災自治課・市民福祉課）				
今後の展開 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課)		○弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に、6年目という折り返し地点を迎えるため、引き続き地域課題・生活課題を地域で共有し、目指すべき将来像に向け、弥栄地域のまちづくり委員会（弥栄のみらい創造会議）とともに取り組みます。（防災自治課） ○避難行動要支援者の個別避難計画作成に向け、引き続き作成支援を積極的に行い、100%を目指します。（防災自治課・市民福祉課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
147	地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数 (地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動（イベント等）数の令和4～8年度の累計)	年間0回	18回	25回	138.9%	A
148	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率 (避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数（弥栄地域該当者からの比率）)	10%	70%	94%	134.1%	A

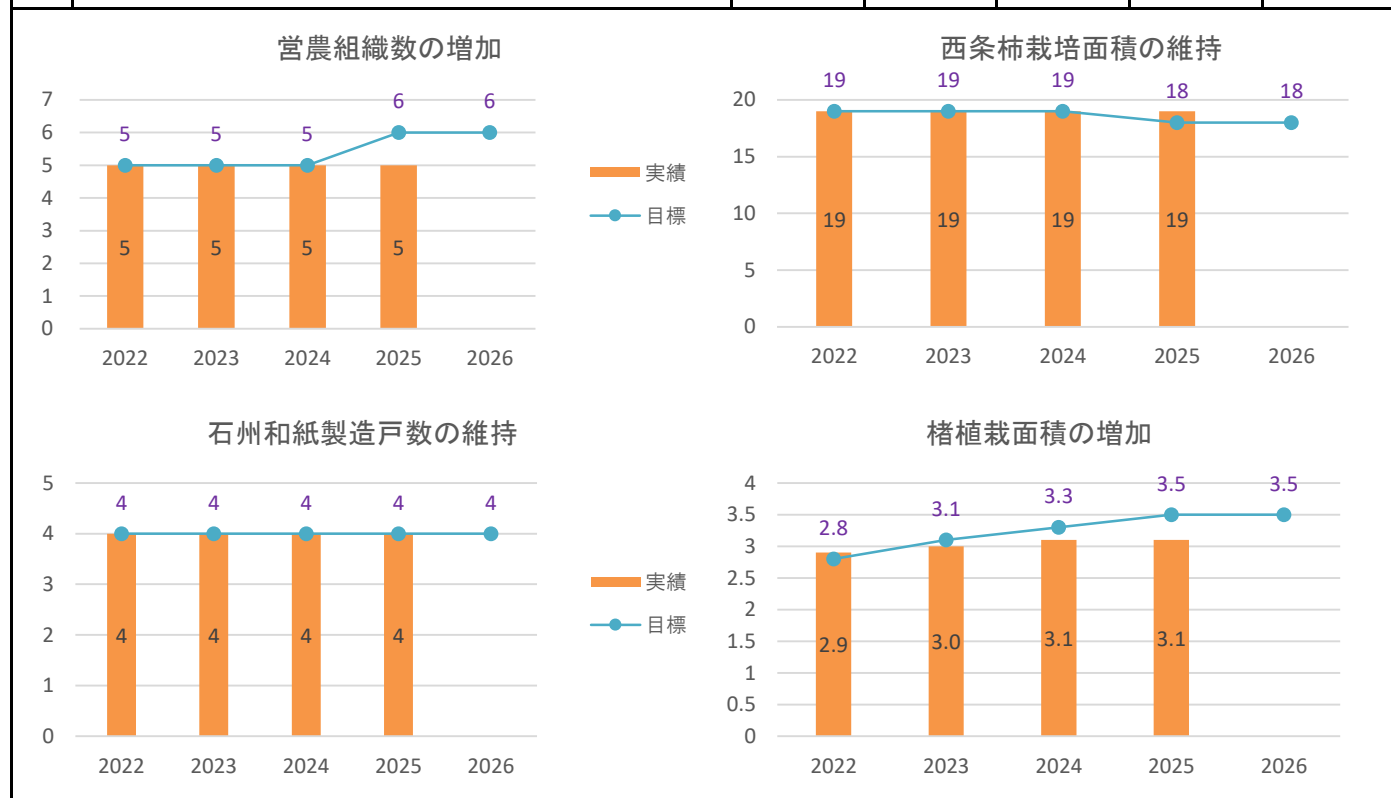


V 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

基本方針	◆西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。 ◆住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
------	--

主要施策1	産業振興
農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。 また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した灌水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。 石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組めます。 主な事業・取組 □農業基盤整備事業 □日本型直接支払制度 □和紙の郷づくり・後継者育成事業 □楮植栽推進事業	
2025年度 主な取組と成果 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○農用地保全に向けて、新たな地域で地域計画を策定しました。また、西条柿産地の東平原地区では、灌水施設の水量確保のため取水口周辺の整備を行ったほか、中山間地域等直接支払制度（加算分）を活用し、農作業ボランティアの確保に努めました。（産業建設課） ○楮栽培については、現在の必要量は十分に確保されていることから、栽培面積の維持に努めました。（産業建設課） ○和紙事業者と後継者育成支援策について協議し、2026年度から石州半紙後継者育成支援事業（3年研修補助）の補助額を拡充するとともに、手漉き和紙滞在型研修等補助金（1週間程度の研修補助）を新設することとし、後継者育成支援に努めました。（防災自治課） ○小学校児童による楮栽培から手漉きまでの体験を関係団体等と連携して実施し、和紙への関心を高めました。（防災自治課）
今後の展開 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○策定した地域計画をブラッシュアップし、農地保全に取り組めます。東平原地区では、中山間地域等直接支払制度を活用して灌水施設の開閉バルブを遠隔操作できるよう整備し、省力化を図ります。（産業建設課） ○楮栽培については、中長期的に安定した収量が確保できるよう、栽培者及び栽培量の確保に努めます。また、栽培者と和紙事業者との研修会を開催するなど、良質な楮の確保に取り組めます。（産業建設課） ○和紙技術者の後継者育成支援については、石州半紙後継者育成支援事業（3年研修補助）と手漉き和紙滞在型研修等補助金（1週間程度の研修補助）を周知し、後継者の確保を継続して進めます。（防災自治課） ○和紙への関心が高まるよう、小学校の児童による楮栽培から手漉きまでの体験を関係団体等と連携して継続実施します。（防災自治課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
149	営農組織数の増加 (集落営農数)	1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	83.3%	B
150	西条柿栽培面積の維持 (西条柿生産組合員の栽培面積)	20ha	18ha	19ha	-	A
151	石州和紙製造戸数の維持 (石州和紙の製造戸数)	4戸	4戸	4戸	-	A
152	楮植栽面積の増加 (楮の新規植栽面積の累計)	2.5ha	3.5ha	3.1ha	88.6%	B



主要施策2	まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進
人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。 また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。 主な事業・取組 ☐ 職員の地域担当制度 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 自治会における地域計画書の作成支援 ☐ 住民参加型防災訓練の実施 ☐ 自主防災組織立ち上げの出前講座開催	

2025年度 主な取組と成果 (三隅防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会5地区に地区サポーターを設置し、計画策定や活動の支援を行いました。また、地区まちづくり計画更新予定の2地区において計画が策定されました。 ○地域づくり振興事業では、三隅地域内の23団体（36件）に補助金を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。 ○地域防災意識の高揚及び地域防災力の向上を目的に、6月に水害・土砂災害を想定した市総合防災訓練を実施、11月には地震・津波を想定した防災訓練を実施しました。また、随時、出前講座を開催し、地域防災力の向上に努めました。				
今後の展開 (三隅防災自治課)		○市職員（まちづくりセンター職員やまちづくりコーディネーター、地区サポーター）等が地区の現状や課題、ニーズの更なる把握に努め、状況に応じた支援を継続的に実施します。 ○自治会や集落には、引き続いて課題や相談内容に応じた助成事業を周知し、活動の支援に取り組めます。 ○防災訓練を継続して実施し、多くの市民に参加いただくことにより、地域防災力の向上に努めます。 ○自主防災組織の未設立地区において説明会や出前講座を開催し、組織の設立に向けた支援を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
153	地区まちづくり計画の確実な更新 (後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数)	策定6/6地区	更新4地区	更新4地区	100.0%	A
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ (三隅地域内の地区まちづくり推進委員会及び自治会等の自主防災組織数) (令和6年度目標値見直し)	21団体	33団体	33団体	100.0%	A

地区まちづくり計画の確実な更新

年度	実績	目標	修正前目標
2022	2	2	2
2023	2	2	2
2024	3	4	4
2025	4	4	4
2026	6	6	6

地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ

年度	実績	目標	修正前目標
2022	23	23	25
2023	25	25	32
2024	33	27	33
2025	33	30	33
2026	33	33	33

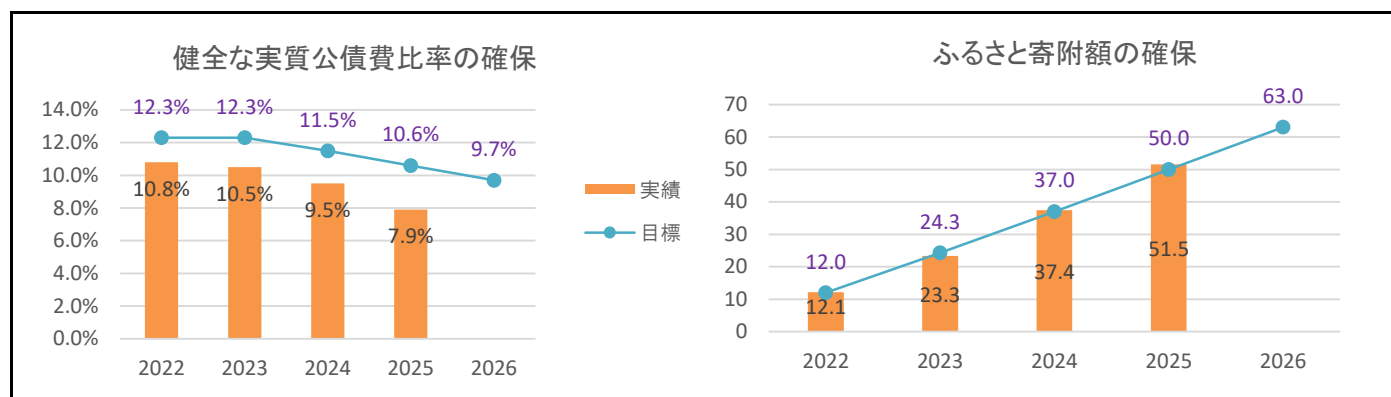
地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

基本方針	◆「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。 ◆地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。
主要施策1	地域活性化に向けた中山間地域対策の推進
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。 主な事業・取組 ☐ 農林振興事業 ☐ 見守り移動販売支援事業 ☐ 地域公共交通対策事業 ☐ 中山間地域対策調査研究事業 他	
2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○基金を活用し、中山間地域の共通課題である「生活支援機能の確保」、「地域産業の振興」、「地域コミュニティの支援」に対して、地域の活性化に向けた事業に取り組みました。
今後の展開 （政策企画課）	○令和8年度以降の取扱いについても、これまでと同様にまちづくり振興基金を財源とした10億円/5年（令和8年度から令和12年度まで）を新中山間地域振興枠として確保し、中山間地域対策に努めます。

開かれた行財政運営の推進

基本方針	①計画的で健全な財政運営の確立 ◆中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。 ◆現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。 ②組織機構や事務の効率化 ◆将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。 ◆社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。 ◆自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。 ◆業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。 ◆職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。 ③効果的な進捗管理 ◆総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。 ④広報・広聴活動の充実 ◆市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。 ◆市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。 ⑤広域行政・都市間連携の推進 ◆共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。 ◆県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指します。
------	--

主要施策1		健全な財政運営				
中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 中期財政計画に基づく財政運営 ☐ 自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化						
2025年度 主な取組と成果 （財政課） （ふるさと寄附推進室）		○個人版ふるさと寄附では、寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品ページの改良とともに、特産品開発等支援補助事業の実施などの取り組みを強化しました。（ふるさと寄附推進室） ○企業版ふるさと納税については、専用ポータルサイトを活用し、受入れ事業を発信するとともに、仲介業者による寄附企業マッチング支援サービスを活用した結果、個人版と併せ総額約14億1,100万円の寄附につながりました。（ふるさと寄附推進室） ○中期財政計画に基づく財政運営に努め、自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組により、2025年度においても、早期健全化基準を下回る結果となり、財政の健全性が保たれました。（財政課）				
今後の展開 （財政課） （ふるさと寄附推進室）		○引き続き関係部署と連携したシティプロモーション及び特産品のPRと使途の情報発信を行うとともに、新たなポータルサイトの追加やマッチング支援サービスを活用し、ふるさと寄附と企業版ふるさと納税の推進に努めます。（ふるさと寄附推進室） ○中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、引き続き徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指します。（財政課）				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
155	健全な実質公債費比率の確保 （実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均）	10.7%	10.6%	7.9%	134.2%	A
156	ふるさと寄附額の確保 （ふるさと寄附額の令和4～8年度の累計）	年間11億円	50.0億円	51.5億円	103.0%	A



主要施策2	効率的な行政運営
行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一体となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 行財政改革実施計画の推進 ☐ 市職員の定員適正化計画の推進 ☐ 公共施設の適正配置	
2025年度 主な取組と成果 (行財政改革推進課) (人事課)	○行財政改革実施計画における財政効果額の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課） 2025年計画：300,842千円 2025年実績：310,724千円 ※理論値含む ○公共施設再配置実施計画における公共施設延床面積の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課） 2025年計画：340,926㎡ 2025年実績：341,381㎡ ※令和7年9月末時点の数値 ○定員管理計画に基づいて職員採用を行いました。（人事課） 職員数：（計画）526人 （実績）516人 ※短時間勤務職員含む
今後の展開 (行財政改革推進課) (人事課)	○引き続き行財政改革推進委員会や議会への報告を行い、市民の意見を取り入れながら、各種計画の進捗管理を行います。（行財政改革推進課） ○定員管理計画に基づき、適正な職員数の管理を行います。（人事課）

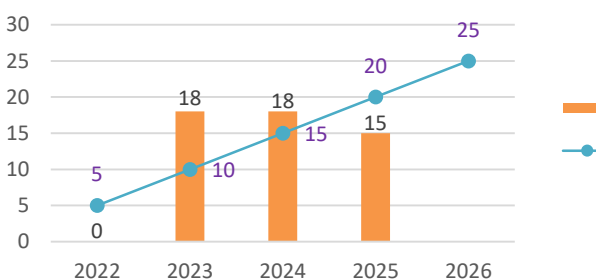
主要施策3	効果的な進捗管理
総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 総合振興計画の進捗管理	
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○前年度の取組結果について、浜田市総合振興計画審議会による意見交換を行い、課題や取組状況について検証を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○令和9年度にむけて、前期基本計画が誰でも取組状況が分かる進捗評価となるよう評価表等を検討し、効果的な進捗管理を行っていきます。

主要施策4	広報・広聴活動の充実
「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、SNS等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。 また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。 主な事業・取組 □ 広報はまだの発行 □ 市公式ウェブサイトの充実 □ 市長直行便 □ (仮称) 浜田市地域情報化計画の推進	
2025年度 主な取組と成果 (市長公室) (DX推進課)	○ 広報活動では「広報はまだ」やケーブルテレビの文字情報番組などにより、「敬老福祉乗車券の販売」や「子ども医療費助成制度の拡充」など、主に市民向けのサービス情報発信を行いました。また、自治体広報紙配信アプリ「マチイロ」を活用し、より多くの市民に市政情報を伝えられるよう努めました。(市長公室) ○ 広聴活動では市長直行便などにより市民の意見・要望に対応しました。(市長公室) ○ ケーブルテレビの定時放送やデータ放送を活用し、行政情報の発信等を行いました。(DX推進課)
今後の展開 (市長公室) (DX推進課)	○ 広報活動では「広報はまだ」の記事や写真のレイアウトを工夫するとともに、幅広い世代に情報を届ける手法についても研究します。(市長公室) ○ 広聴活動では「市長直行便」や「市長と語る会」などにより多くの意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。(市長公室) ○ 浜田市の公式LINEでイベント情報の発信ができるようシステムの構築を行います。(DX推進課)
主要施策5	広域行政・都市間連携の推進
浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。 また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。 主な事業・取組 □ 広域行政組合等の共同処理事業 □ 石見観光振興協議会の観光PR □ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □ 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議	
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課) (健康医療対策課) (保険年金課) (環境課) (観光交流課)	○ 浜田市で開催された「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」において、老朽化するインフラにおいて、継続的に維持をしていく仕組み、4市が連携したサイクルツーリズムの醸成及び、広域の観光振興について(空港、山陰道)について意見交換を行いました。(政策企画課) ○ 2022年3月に広島広域都市圏に加入し、発展ビジョンに掲げる観光や文化、交通分野などの78事業について連携した取組を行いました。(政策企画課) ○ 「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿に掲げ、圏域会議において情報共有と連携を推進しました。(健康医療対策課) ○ 後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。(保険年金課) ○ 圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。(環境課) ○ 島根県観光連盟石見事務所を中心に石見9市町が一体となり9月から11月までを神楽在月と銘打ち、PR活動を行いました。(観光交流課) ○ 「食」の取組として邑南町と連携し、広島市内で両市町の飲食物、特産品等の販売を行うイベントを実施しました。(観光交流課)

今後の展開 (政策企画課) (健康医療保険課) (高齢障がい福祉課) (環境課) (観光交流課)	○「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」で観光交流等、様々な分野に係る意見交換を行い、4市での連携を図ってまいります。(政策企画課) ○広島広域都市圏に2026年4月に新たに1市(庄原市)が参画し、連携を開始するとともに、松山圏域との連携についても検討します。広島広域都市圏で掲げる発展ビジョンに掲載された事業を含む76事業の取組、圏域エリアの一体的発展に向けた交流・連携を推進します。(政策企画課) ○高齢者福祉事業を安定的かつ効率的に運営するため、浜田地区広域行政組合との情報共有と連携を継続していきます。(高齢障がい福祉課) ○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力します。(健康医療保険課) ○浜田地区広域行政組合「可燃ごみ処理事業」を行い、共同処理による事務効率化や運営の安定化を図れるよう、広域行政に取り組みます。浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を引き続き継続していきます。(環境課) ○島根観光連盟石見事務所と連携し、石見地域全体の魅力アップと集客力アップを目指し、連携した取組を推進します。(観光交流課) ○広島広域都市圏による事業展開を検討します。(観光交流課)
---	---

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

横断的な目標		新しい時代に向けた持続可能なまちづくり																						
人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。 急速に進展するA I ・ I o Tなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しSDG s の考え方を取り入れたまちづくりを進めます。 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） □地球温暖化対策の推進 □循環型社会の構築 □環境保全と快適な住環境づくりの推進 □地域情報化の推進 □地域コミュニティの形成 □人がつながる定住環境づくりの推進 □大学等高等教育機関と連携した地域づくり																								
2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）		○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。 ○令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を勘案した人口減少対策の検討をおこないました。																						
今後の展開 （政策企画課）		○「若者が暮らしたいまちづくり」の追加施策として実施してきた「若者支援ファンド（1億5,000万円／3年）」については、令和7年度末で終了とし、令和8年度からは各事業において「上乗せ補助」などの支援策を継続して実施してまいります。令和9年度以降については、引き続き人口減少解決への検討を行い、費用対効果の分析を行った上で今後の取扱いを検討していきます。																						
数値目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価																		
157	人口 （住民基本台帳）	52,145人	47,800人	47,023人	－	C																		
人口 <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>50,129</td><td>50,402</td></tr><tr><td>2023</td><td>49,096</td><td>49,531</td></tr><tr><td>2024</td><td>48,048</td><td>48,659</td></tr><tr><td>2025</td><td>47,023</td><td>47,800</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>47,100</td></tr></table>							年	実績	目標	2022	50,129	50,402	2023	49,096	49,531	2024	48,048	48,659	2025	47,023	47,800	2026		47,100
年	実績	目標																						
2022	50,129	50,402																						
2023	49,096	49,531																						
2024	48,048	48,659																						
2025	47,023	47,800																						
2026		47,100																						

基本目標1		産業振興と企業立地による雇用の創出																						
若者等の定着やU・Iターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の実施した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。 豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。 また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。 なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。																								
総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） □水産業の振興 □農林業の振興 □商工業の振興 □国際貿易港浜田港を活用した産業振興 □観光・交流の推進 □企業立地による雇用の推進																								
2025年度 主な取組と成果 （商工労働課） （産業振興課）		○2025年度は新規誘致企業はなく、既誘致2企業の雇用数の合計は15人でした。（産業振興課） ○民間主導で組成された協議会が、令和7年9月に一般社団法人化されました。また、本市における地域DXの検討を行うため、協議会との協議を行いました。（商工労働課）																						
今後の展開 （商工労働課） （産業振興課）		○引き続き、若者やU・Iターン者が働く場の選択肢を増やし、定住につながるよう、若者にとって魅力ある企業の誘致に取り組みます。（産業振興課） ○協議会の事業内容が多岐にわたるため、担当課の調整などを含め、引き続き、必要に応じた連携を図ってまいります。（商工労働課）																						
数値目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価																		
158	雇用創出数	0人	20人	15人	75.0%	B																		
雇用創出数  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>2023</td><td>18</td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td>18</td><td>15</td></tr><tr><td>2025</td><td>15</td><td>20</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>25</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	0	5	2023	18	10	2024	18	15	2025	15	20	2026		25
年度	実績	目標																						
2022	0	5																						
2023	18	10																						
2024	18	15																						
2025	15	20																						
2026		25																						

基本目標2		子どもを安心して産み育てる環境づくり																						
出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。 このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。 また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） □子どもを安心して産み育てる環境づくり □家庭教育支援の推進																								
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○こども家庭センターの母子保健部門を中心とし、訪問・相談・健診事業、産後ケア事業や妊娠8か月アンケート、1歳児アンケート等を行い妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。また、不妊治療費の助成、妊婦支援給付金時における面談、初回産科受診費助成など伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しました。																						
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援等を実施します。																						
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
159	出生数	296人	300人	194人	64.7%	B																		
出生数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>283</td><td>300</td></tr><tr><td>2023</td><td>243</td><td>300</td></tr><tr><td>2024</td><td>241</td><td>300</td></tr><tr><td>2025</td><td>194</td><td>300</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>300</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	283	300	2023	243	300	2024	241	300	2025	194	300	2026		300
年度	実績	目標																						
2022	283	300																						
2023	243	300																						
2024	241	300																						
2025	194	300																						
2026		300																						

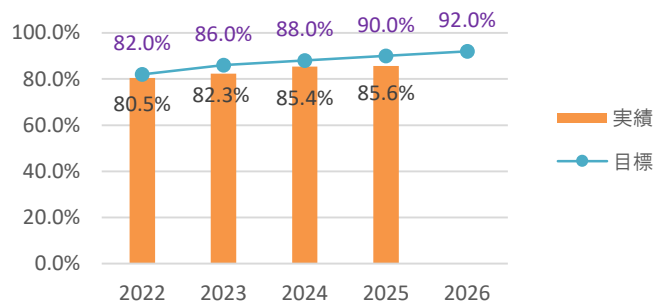
基本目標3		U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進				
定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Iターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Iターンの促進と定着を図ります。 また、若者が浜田で住みたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） ☐ 企業立地による雇用の推進 ☐ 学校教育の充実 ☐ 社会教育の推進 ☐ 歴史・文化の伝承と創造 ☐ 特性を活かした景観形成の推進 ☐ 人がつながる定住環境づくりの推進						

2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課) (学校教育課)		○島根県人口移動調査によるU・Iターン者数は、2025年度は225人で、前年度より1人増加しました（2024年度224人）。定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、きめ細やかな対応に努めました。（定住関係人口推進課） ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。（学校教育課） ○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。（学校教育課）																						
今後の展開 (定住関係人口推進課) (学校教育課)		○引き続き、定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応します。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めます。（定住関係人口推進課） ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。（学校教育課） ○市内全小中学校に導入したコミュニティ・スクールの仕組みも生かしながら、小・中学校でのふるさと郷育推進事業を通じて地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めます。（学校教育課）																						
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
160	U・Iターン者数の増加【再掲】	年間209人	840人	844人	100.5%	A																		
U・Iターン者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>192</td><td>210</td></tr><tr><td>2023</td><td>395</td><td>420</td></tr><tr><td>2024</td><td>619</td><td>630</td></tr><tr><td>2025</td><td>844</td><td>840</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>1,050</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	192	210	2023	395	420	2024	619	630	2025	844	840	2026		1,050
年度	実績	目標																						
2022	192	210																						
2023	395	420																						
2024	619	630																						
2025	844	840																						
2026		1,050																						

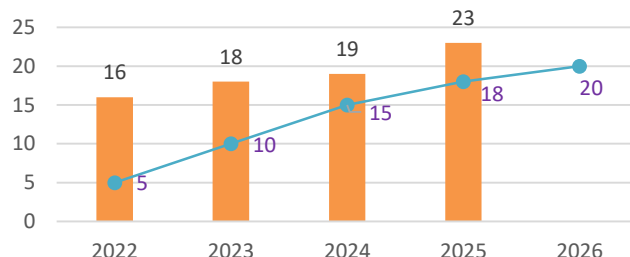
基本目標4	地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり
	活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。 地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） ☐医療体制の充実 ☐健康づくりの推進 ☐高齢者福祉の充実 ☐障がい者福祉の充実 ☐地域福祉の推進 ☐生涯スポーツの振興 ☐地球温暖化対策の推進 ☐循環型社会の構築 ☐環境保全と快適な住環境づくりの推進 ☐道路網の整備 ☐公共交通の充実 ☐地域情報化の推進 ☐充実した古紙基盤の整備 ☐快適な生活基盤の整備 ☐災害に強いまちづくりの推進 ☐地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 ☐消防・救急体制の充実 ☐地域コミュニティの形成 ☐大学等高等教育機関と連携した地域づくり ☐人権を尊重するまちづくりの推進 ☐男女共同参画社会の推進
2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課） （防災安全課）	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：101団体、課題解決特別事業：7団体6事業）（まちづくり社会教育課） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（211件）を行いました。（まちづくり社会教育課） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。（まちづくり社会教育課） ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みしました。（まちづくり社会教育課） ○自主防災組織設立に努め、新たに3団体の設立に至りました。（防災安全課） ○自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに15名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○地域が主催する防災訓練、出前講座に対し、防災士と協力して支援を行いました。（防災安全課）
今後の展開 （まちづくり社会教育課） （防災安全課）	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。（まちづくり社会教育課） ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。（まちづくり社会教育課） ○自主防災組織の設立と活動支援においては、地区まちづくり推進委員会の組織化、活動支援の動きと連携して行います。（防災安全課）

数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	90.0%	85.6%	95.1%	B
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	18団体	23団体	127.8%	A
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	75.1%	83.4%	B

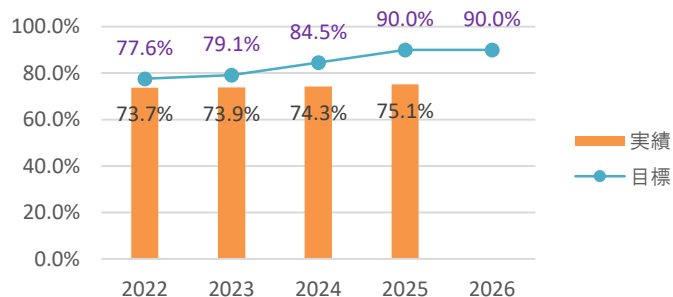
地区まちづくり推進委員会の組織化



交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加



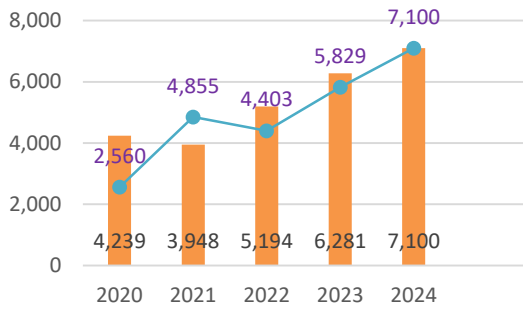
自主防災組織の組織率の増加



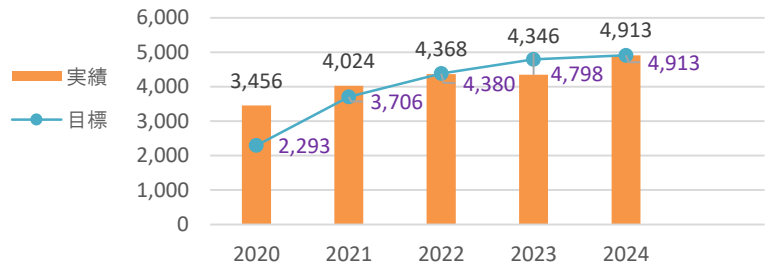
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

広域連携1		高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト				
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町 他全国の50団体 事業実施期間：2020年度から2024年度まで						
○事業概要 1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる【地域みらい留学】 2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる【高校×地域】 3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる【卒業生関係人口化】 4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる						
2025年度 主な取組と成果 (学校教育課)		2024年度をもって事業終了				
今後の展開 (学校教育課)		2024年度をもって事業終了				
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
165	「高校を核とした関係人口」の数 (＝地域みらい留学生徒数＋卒業後も地元に関わった大学生・社会人数＋地域外からの高校への応援者数)	2,360人				
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人				
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト 件数	292件				
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体				

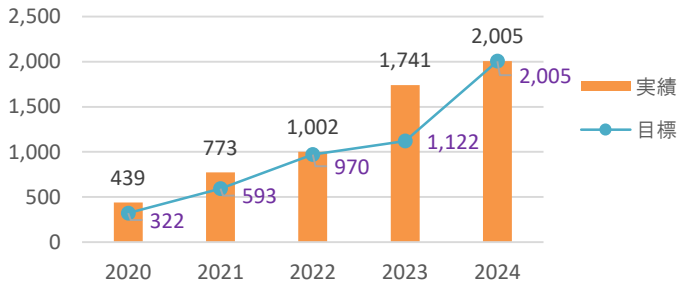
「高校を核とした関係人口」の数



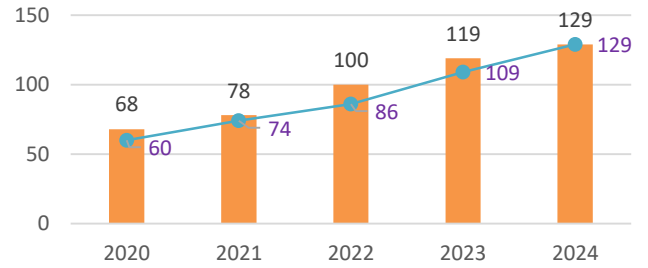
「都市部での地方高校全国説明会」
参加者数



「地域課題解決学習全国大会」
エントリープロジェクト件数



「共学共創ネットワーク」
参加自治体・学校数



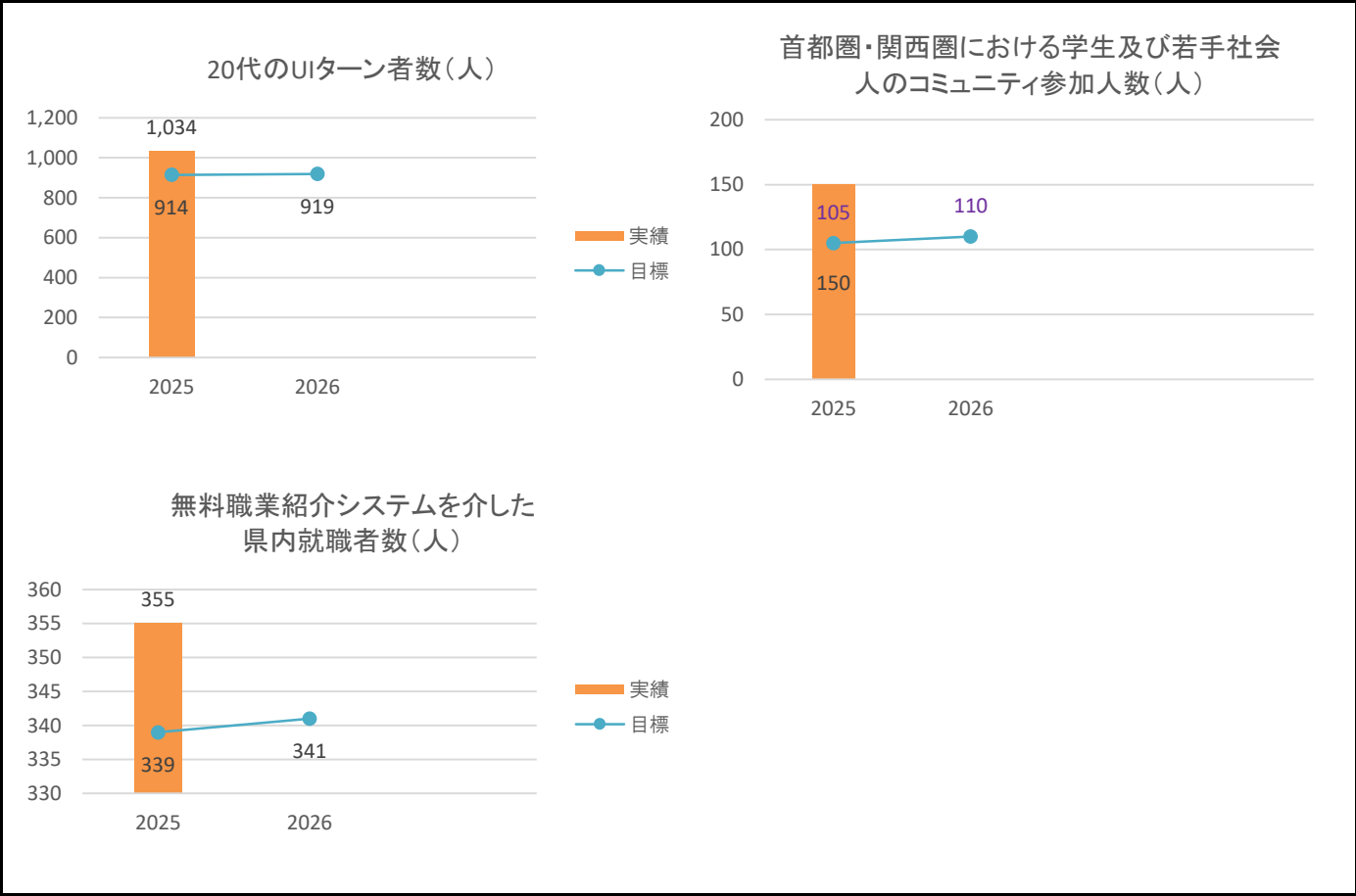
新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

広域連携1		ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～				
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：松江市、安来市、浜田市 事業実施期間：2022年度から2026年度までの5年間 （2022～2024年度はデジタル田園都市国家構想交付金を活用） ○事業概要 〈戦略1〉新たな美肌コンテンツ造成に向けた磨き上げ ・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした「温泉」や「食」等の地域資源を活用した観光商品づくり ・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援 〈戦略2〉旅行会社や交通機関と連携した美肌観光による誘客推進 ・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出 ・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援 〈戦略3〉“美肌県しまね”認知拡大のための情報発信 ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性を新たなターゲットとしたプロモーション						
2025年度 主な取組と成果 （金城産業建設課）		○2023年度に立ち上げた、「美肌のまち浜田」推進委員会（以下「推進委員会」）の組織拡充を図るとともに、推進委員会としてイベントへの参加等を行いました。 ○昨年度に引き続き、美肌資源の有効活用や美肌素材の掘り起こし、美肌コンテンツの造成などの取組の一環として、新たな美肌関連商品の開発を行う事業者に対する支援を行いました。 2025年度の実績 ・推進委員会としてイベント参加（しまねふるさとフェア） ・美肌料理研究会の開催 ・美肌関連商品開発補助1件				
今後の展開 （金城産業建設課）		○推進委員会を中心に、行政、観光協会、民間事業者、金融機関等が一体となって美肌観光の振興に取り組むことによって、更なる観光客増加を図り、県内観光業界全体の収益増加に繋げる取組を引き続き行います。 ○最終年度となる美肌観光推進事業について、推進委員会を中心に引き続き、おもてなしセミナーをはじめとするイベント開催や美肌関連商品のコンテンツ造成などに取り組みます。				
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （％）	進捗評価
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,273億円	1,197億円	94.0%	B
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	30,180千人	31,245億円	103.5%	A
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,644千人	3,602億円	98.8%	B
172	「美肌県しまね」の認知度（％）	11.0%	10.2%	0億円	88.2%	B

観光消費額(億円) <table><caption>観光消費額(億円)</caption><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>949</td><td>1,223</td></tr><tr><td>2023</td><td>1,143</td><td>1,146</td></tr><tr><td>2024</td><td>1,243</td><td>1,173</td></tr><tr><td>2025</td><td>1,197</td><td>1,273</td></tr></table> 観光入込客数延べ数(千人) <table><caption>観光入込客数延べ数(千人)</caption><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>25,950</td><td>29,182</td></tr><tr><td>2023</td><td>30,194</td><td>30,468</td></tr><tr><td>2024</td><td>29,861</td><td>30,494</td></tr><tr><td>2025</td><td>31,245</td><td>30,180</td></tr></table>		年	実績	目標	2022	949	1,223	2023	1,143	1,146	2024	1,243	1,173	2025	1,197	1,273	年	実績	目標	2022	25,950	29,182	2023	30,194	30,468	2024	29,861	30,494	2025	31,245	30,180
年	実績	目標																													
2022	949	1,223																													
2023	1,143	1,146																													
2024	1,243	1,173																													
2025	1,197	1,273																													
年	実績	目標																													
2022	25,950	29,182																													
2023	30,194	30,468																													
2024	29,861	30,494																													
2025	31,245	30,180																													
宿泊客延べ数(千人) <table><caption>宿泊客延べ数(千人)</caption><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>3,113</td><td>3,400</td></tr><tr><td>2023</td><td>3,591</td><td>3,534</td></tr><tr><td>2024</td><td>3,614</td><td>3,621</td></tr><tr><td>2025</td><td>3,602</td><td>3,644</td></tr></table> 「美肌県しまね」の認知度(%) <table><caption>「美肌県しまね」の認知度(%)</caption><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>8.4%</td><td>12.1%</td></tr><tr><td>2023</td><td>7.8%</td><td>9.6%</td></tr><tr><td>2024</td><td>8.7%</td><td>9.1%</td></tr><tr><td>2025</td><td>9.0%</td><td>10.2%</td></tr></table>		年	実績	目標	2022	3,113	3,400	2023	3,591	3,534	2024	3,614	3,621	2025	3,602	3,644	年	実績	目標	2022	8.4%	12.1%	2023	7.8%	9.6%	2024	8.7%	9.1%	2025	9.0%	10.2%
年	実績	目標																													
2022	3,113	3,400																													
2023	3,591	3,534																													
2024	3,614	3,621																													
2025	3,602	3,644																													
年	実績	目標																													
2022	8.4%	12.1%																													
2023	7.8%	9.6%																													
2024	8.7%	9.1%																													
2025	9.0%	10.2%																													
広域連携2	産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト～育成・還流・定着～																														
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：浜田市、松江市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町 合計17団体 事業実施期間：2025年度から2027年度まで ○事業概要 ・産学官や地域が連携して若者の県内定着につながる環境を整えることで、若者がふるさと島根に定着し、産業や企業の担い手として、また地域の生活を維持するための担い手として活躍する人材になることを目指す。 ・県内企業の魅力向上及び採用力強化を図ることで、若者に選ばれる企業づくりを促進し、県内定着（「還流」）につなげる。 1 島根と関わる機会創出の拡大 2 県内企業の採用力強化 3 就職マッチングの強化 ○県内高校卒業生還流促進事業（県補助あり） 県内高校を卒業し、県外大学等へ進学した学生、社会人等を対象として、高校卒業後も引き続き島根と関わる機会を創出し、島根で暮らすこと・働くことの魅力を伝えるとともに、県内企業の魅力向上と採用力強化を図り、県内定着（還流）に取り組む。																															
2025年度 主な取組と成果 (商工労働課) (定住関係人口推進課)	○首都圏、関西圏在住で浜田市出身者などの若者を対象に浜田に関心のある人同士の繋がりを構築し、浜田への関心を高めることを目的に交流会を開催した。浜田応援団員にも参加してもらい浜田との関わり方を考えるきっかけになるように取り組みました。 また、浜田との関わり方を考えるきっかけのひとつとして、応援団員のコメントや活動内容などが書き込めるように浜田応援団のサイトを改修しました。（定住関係人口推進課） ○無料職業紹介システムを介した県内就職者数を増加するため、市内事業者が安定的に人材を確保できる環境の整備を図ることを目的に、ウェブサイト「働こう@浜田」を改修しました。 また、ショート動画を作成し、ウェブサイトやSNSに掲載し、企業PRを行ったり、県主催の企業ガイダンスに参加し、就職活動中の学生やU I ターン希望者に対して、就職先の選択肢となるよう地元企業の魅力や雇用情報の発信、PRを行いました。（商工労働課）																														

今後の展開 (商工労働課) (定住関係人口推進課)	○首都圏、関西圏在住で浜田市出身者などの若者を対象に交流会を開催し、浜田市とかかわりたいと思う人を増やしていきます。また、そういう人たちと市が繋がることで就職情報などの浜田市の情報が浜田に関心のある人に届くように取り組んでいきます。（定住関係人口推進課） ○移住プロモーション動画動画を作成し、浜田市出身であって都市部在住の若者等に対し、浜田市の魅力を伝え、関係人口及び定住人口の獲得を図ります。（定住関係人口推進課） ○ショート動画を作成し、ウェブサイトやSNSに掲載し、企業PRを行ったり、県主催の企業ガイダンスに参加し、就職活動中の学生やUIターン希望者に対して、就職先の選択肢となるよう地元企業の魅力や雇用情報の発信、PRを行います。（商工労働課） ○令和9年度に、地元出身学生等を対象とした交流会を実施し地元企業との交流を深めてもらう場を創出するとともに、ショート動画等により地元企業の魅力発信、就職先として認知されるようPRを行う予定です。（商工労働課）
---	---

重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
173	20代のUIターン者数	909人	914人	1,034人	113.1%	A
174	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数	100人	105人	150人	142.9%	A
175	無料職業紹介システムを介した県内就職者数	337人	339人	355人	104.7%	A



県内高校卒業生還流促進事業						
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
176	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数（浜田市）		80人	15人	18.8%	C
177	新規学卒地元就職者数の確保 【再掲】 (地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計)	年間53人	200人	156人	78.0%	B

首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数

年度	実績	目標
2025	15	80
2026	0	80

新規学卒地元就職者数の確保

年度	実績	目標
2022	41	50
2023	85	100
2024	118	150
2025	156	200
2026		250

浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧

資料6

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
1 生活機能の強化に係る取組						
A 医療						
エ ヘき地医療確保体制の充実						
1	浜田市国民健康保険診療所の常勤 医師数の増加（へき地診療所等5施 設）	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課
B 福祉						
ア 子育て支援環境の整備						
2	幼児教育センターが実施する研修 参加者数 （令和5～8年度の累計）	年間0人	累計640人	累計887人	A	子ども・子育て支援課
3	病児・病後児保育室利用者数の増 加 （年間延べ利用者数） （目標値見直し）	16人	220人	307人	A	子ども・子育て支援課
4	第3子以降新生児子育て応援金交付 件数の増加 （令和4～8年度の累計）	年間0件	累計440件	累計244件	B	子ども・子育て支援課
5	地域子育て支援拠点利用者数の増 加 （年間延べ利用者数）	17,246人	19,500人	20,325人	A	子ども・子育て支援課
イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実						
6	要介護認定率増加の抑制（要介護 者のみ）	18.4%	19.3%	17.5%	A	健康医療対策課
7	認知症サポーター養成講座受講者 数の増加（目標値見直し）	7,392人	9,100人	8,661人	B	健康医療対策課
8	市民後見人養成講座修了者数の増 加	108人	160人	144人	B	健康医療対策課
9	シルバー人材センター会員の確保	429人	519人	417人	B	健康医療対策課
10	地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	1か所	評価しない	地域福祉課
11	福祉施設から一般就労への移行	4人	24人	15人	B	地域福祉課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
	12 手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む) (目標値見直し)	62人	110人	117人	A	地域福祉課
C 教育						
ア 読書活動の強化						
	13 市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	60.0%	65.1%	A	教育総務課
	14 市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.6冊	5.2冊	B	教育総務課
D 産業振興						
ア 観光振興						
	15 観光入込客数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間 938,866人	累計 8,525,000人	累計 5,895,822人	B	観光交流課
	16 宿泊客数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間 209,006人	累計 1,116,000人	累計 1,122,988人	A	観光交流課
	17 合宿等誘致人数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間478人	累計17,500人	累計11,889人	B	観光交流課
	18 石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	100人	62人	B	観光交流課
イ 地域ブランド化						
	19 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間3店	累計27店	9店	C	水産振興課
	20 3果樹の農業産出額の増加 (令和4～8年度の累計)	年間 107,182千円	累計 850,000千円	累計 804,639千円	A	農林振興課
	21 有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大 (令和4～8年度の累計) (目標値見直し)	年間0㎡	累計 82,000㎡	-累計 1,524㎡	C	農林振興課
E 環境						
ア 地球温暖化対策の推進						
	22 住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間3件	累計40件	累計43件	A	環境課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
	23 公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間0施設	累計22施設	累計2施設	C	環境課
	24 地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間9回	累計75回	累計30回	B	環境課
	イ ごみの減量化や資源化の推進					
	25 総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	17,140t	16,053t	A	環境課
	26 ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.50%	20.76%	B	環境課
	F 防災					
	ア 安全で安心なまちづくり					
	27 自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	75.1%	B	防災安全課
	28 防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間66回	累計500回	累計535回	A	防災安全課
	29 総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (目標値見直し)	22.8%	96.0%	91.2%	B	防災安全課
	30 防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間1回	累計200回	累計65回	C	防災安全課
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組						
	A 地域公共交通					
	ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保					
	31 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	20団体	23団体	A	まちづくり社会教育課
	32 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間3,176人	累計20,000人	累計13,438人	B	まちづくり社会教育課
	33 生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上	37,383人	A	まちづくり社会教育課
	34 予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上	2,849人	C	まちづくり社会教育課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	環境整備を実施したバス停数の増加 (目標値見直し)	6か所	22か所	17か所	B	まちづくり社会教育課
36	公共交通利用促進策の増加 (令和4～8年度の累計)	年間1事業	累計18事業	累計14事業	A	まちづくり社会教育課
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備						
ア 携帯電話不感地域の解消						
37	インターネット加入件数の増加 (目標値見直し)	3,650件	5,900件	6,142件	A	DX推進課
C 道路等の交通インフラの整備						
ア 生活幹線道路の整備						
38	市道浜田527号線道路改良 (整備 延長450m)	50%	100%	100%	A	建設整備課
39	市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	0%	100%	77%	B	建設整備課
40	市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	31%	55%	46%	B	建設整備課
41	市道門田線道路改良 (整備延長675m) (目標値見直し)	40%	68%	63%	B	建設整備課
42	市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	70%	84%	83%	A	建設整備課
43	三隅益田道路の整備	51%	100%	99%	B	建設企画課
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消						
ア 地産地消の推進						
44	学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	80.0%	78.4%	B	教育総務課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2026年度 目標値	2025年度 実績値	進捗 評価	担当課
E 地域内外の住民との交流・移住促進						
ア 定住施策の充実						
45	U・Iターン相談件数の増加 (目標値見直し)	327件	510件	752件	A	定住関係人口推進課
46	U・Iターン者数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間209人	累計1,050人	累計844人	A	定住関係人口推進課
47	浜田応援団員数の増加	125人	220人	199人	B	定住関係人口推進課
48	関係人口による応援活動件数の増加 (令和4～8年度の累計) (目標値見直し)	年間10件	累計54件	累計72件	A	定住関係人口推進課
イ 空き家の利活用						
49	空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	74件	94件	80件	B	定住関係人口推進課
50	空き家バンク登録物件に係る契約 件数の増加 (年間契約物件数)	53件	68件	43件	B	定住関係人口推進課
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組						
A 宣言中心市等における人材の育成						
ア 人材の育成						
51	人材育成研修会等の開催回数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間2回	累計30回	累計24回	A	まちづくり社会教育課
52	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間1件	累計38件	累計49件	A	政策企画課
53	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～8年度の累計)	年間6件	累計30件以上	累計23件	B	政策企画課
54	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～8年度の累計)	年間2事業	累計15事業	累計6事業	B	政策企画課
55	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40.0%	31.0%	B	人権同和教育啓発センター
56	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100.0%	93.9%	B	人権同和教育啓発センター

定住自立圏における具体的な取組についての進捗状況

1 生活機能の強化に係る取組

A 医療

ア 医師・医療従事者の確保	
主な事業 ☐ 地域医療連携事業【医療従事者の育成に向けた支援】 ☐ 看護学校学生等修学資金貸付事業 ☐ リハビリテーションカレッジ島根支援事業 ☐ 浜田医療センター附属看護学校支援事業	
総合振興計画 主要施策	医療従事者の確保
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を江津市との共催により開催し、圏域でのつながりも深まりました。 ○つながりのできた医師と定期的に面談することで継続的な関係の維持に努めました。 ○一方、総合診療専門医育成については、希望する医師を獲得することはできませんでした。
今後の展開 (健康医療保険課)	○医学生、看護学生との意見交換等について、引き続き江津市と共催で行うことにより圏域として人材育成に取り組みます。 ○医師招へいについて、島根県や近隣病院との連携を図ります。 ○看護職員の確保について重点的に取り組みます。

イ 地域医療ネットワークの充実	
主な事業 ☐ 地域医療連携事業【地域医療に対する啓発活動】	
総合振興計画 主要施策	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○浜田市ホームページの医療情報として、「かかりつけ医」について掲載し、啓発に努めました。 ○医療連携推進コーディネーター（浜田市医師会所属）を中心に昨年度末に作成された「在宅医療・介護連携のための関係機関機能情報一覧」を関係機関で共有することにより、「かかりつけ医（開業医）」のそれぞれの医療機能が把握できるとともに、多職種連携が進みました。
今後の展開 (健康医療保険課)	○市内の開業医の閉院が相次ぐ中、「かかりつけ医（開業医）」へのヒアリングを実施し、状況把握に努めます。

ウ 救急医療体制の充実	
主な事業 ☐ 休日診療所管理運営費	
総合振興計画 主要施策	救急医療体制の充実
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療保険課)	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

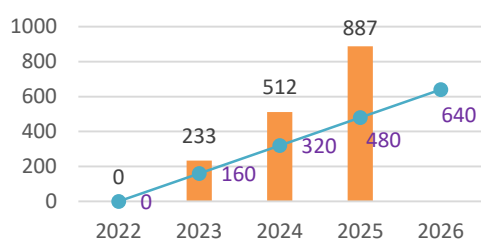
エ　へき地医療確保体制の充実																								
主な事業 □地域医療連携事業【医療従事者等の充実】																								
総合振興計画 主要施策		へき地医療体制の充実																						
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○島根県からの自治医科大学卒業の医師の派遣に加え、島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。 ○国保診療所間のオンライン診療を試行的に実施し、医師がいない場合にも診療が行える体制づくりも進めました。																						
今後の展開 (健康医療保険課)		○自治医科大学卒業の医師の派遣については、これまでの1人役の直接派遣から、邑智病院を介した週3日の間接派遣に変更になりました。浜田医療圏を超えた広域連携がスムーズに進むよう円滑な連携体制を図っていきます。 ○総合診療医育成と確保については、浜田医療圏でのそれぞれ関係機関の役割を明確にし、国保診療所の持続可能な医療体制を構築します。																						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																		
1	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	－	C																		
国民健康保険診療所の医師数の維持 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>2023</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>2024</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>2025</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>6</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	5	6	2023	5	6	2024	5	6	2025	5	6	2026		6
年度	実績	目標																						
2022	5	6																						
2023	5	6																						
2024	5	6																						
2025	5	6																						
2026		6																						

B 福祉

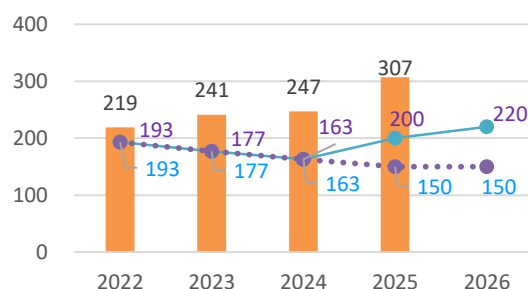
ア 子育て支援環境の整備	
主な事業・取組 ☐ 安心お産応援事業 ☐ 乳幼児等健康診査事業 ☐ 保育所入所受入促進事業 ☐ 次世代育成支援事業 ☐ 放課後児童クラブ設置事業 ☐ 子育て支援センター運営事業 ☐ 地域子育て支援拠点事業 ☐ 子育て世代包括支援センター事業	
総合振興計画 主要施策	健やかな育ちに向けた支援
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	○浜田市幼児教育センターでは、市内教育・保育施設が実施する研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し講演会及び演習等を行うとともに、教育・保育施設職員を対象とした研修会及び事例検討会を実施し、市内教育・保育施設における幼児教育力向上のための取組を推進することができました。 ○こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に行い、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援を実施しました。また、乳幼児健診や子育て講座等を通し、子どもが健やかに成長し、発育することができるよう疾病の予防とともに健康的な生活習慣づくりへの支援を行いました。
今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。 ○引き続き、こども家庭センターにおいて母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、切れ目のない支援を実施します。
総合振興計画 主要施策	ゆとりある子育てへの支援
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	○保育所に対して大規模修繕の補助を実施し、保育環境を改善することができました。(1施設)。また、市主催の研修会(幼小連携・接続研修)を開催し、保育士の専門性の向上及び幼児期における学びの接続に対する理解が図られました。 ○新生児子育て応援金支給事業については、第1子67人、第2子59人、第3子以降59人の申請を受け、総額24,000千円の支給を行いました。
今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。 ○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。
総合振興計画 主要施策	安心・安全な子育て環境の整備
2025年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、1事業所に認定証を交付しました。 ○地域子育て支援拠点施設の事業や講習会参加者、また地域の子育て広場等で、ファミリー・サポート制度の周知活動を行い、提供(まかせて)会員の増加につながりました。
今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○地域子育て支援拠点施設を利用したの援助活動が増加しているため、引き続き依頼会員・提供会員共に安心した援助活動につながるよう、子育て支援の環境づくりに取り組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
2	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (2023年度設置の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～8年度の累計)	年間0人	480人	887人	184.8%	A
3	病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数) (令和7年度目標値見直し)	16人	200人	307人	153.5%	A
4	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金(第3子以降)交付件数の令和4～8年度の累計)	年間0件	350件	244件	69.7%	B
5	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点(4施設)を利用した親と子の年間延べ利用者数)	17,246人	19,500人	20,325人	104.2%	A

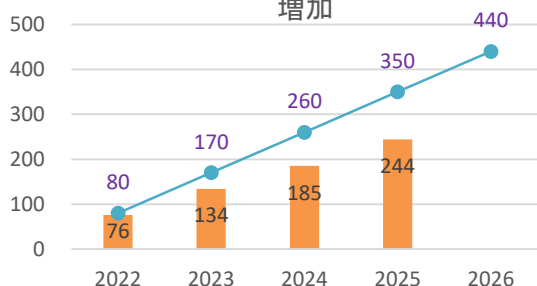
幼児教育センターが実施する研修参加者数



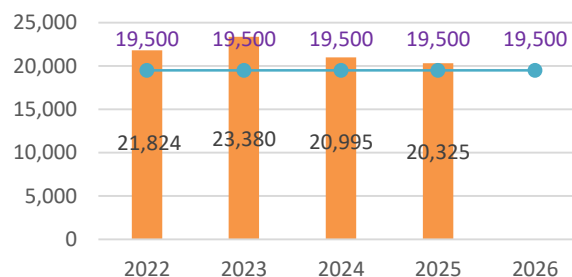
病児・病後児保育室利用者数の増加



第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加



地域子育て支援拠点利用者数の増加

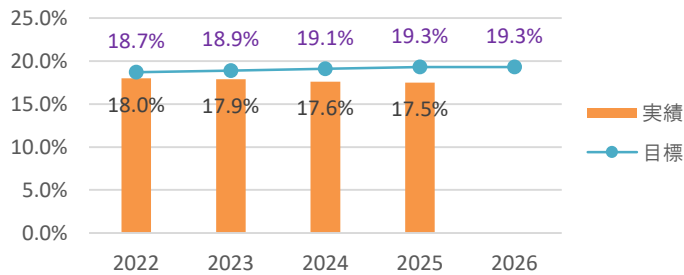


イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実	
主な事業 ☐ 地域包括支援センター運営事業 ☐ 介護予防・日常生活支援総合事業 ☐ 地域生活支援事業【相談支援事業】 ☐ 地域生活支援事業【基幹相談支援センター運営事業委託】 ☐ 高齢者福祉サービス事業 ☐ 在宅介護支援事業 ☐ 介護予防教室開設準備経費等支援事業 ☐ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ☐ 包括的支援事業	
総合振興計画 主要施策	地域包括ケアシステムの構築
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点としての総合相談支援や、市と連携した権利擁護の体制強化を図りました。 ○浜田市医師会の医療コーディネーター等と連携し、関係機関との協議の場を持つ等、医療・介護等多職種連携体制の強化を図りました。
今後の展開 (高齢障がい福祉課)	○高齢者のみならず複合的・包括的課題への支援体制としての重層的支援体制整備事業と連携を図る等、関係機関との連携体制を強化し、地域包括ケアを推進していきます。
総合振興計画 主要施策	介護予防と生活支援体制の充実
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に、通いの場を通じて、運動の普及啓発を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組みをデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、健診未受診・要介護認定なし者に対しての把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。 ○生活支援体制整備事業では、圏域ごとの地域課題に基づく活動を行い、生活支援、介護予防、高齢者のボランティア・就労支援、通いの場へのアプローチ等を行いました。
今後の展開 (健康医療保険課) (高齢障がい福祉課)	○介護予防普及啓発事業として、引き続き百歳体操を中心とした運動普及の周知と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組をデータに基づき、ポピュレーション、ハイリスクアプローチの継続を図ります。 ○生活支援体制整備事業として、重層的支援の視点を加え、第1層協議体SCを2名体制とし、世代や属性を超えて地域課題に基づく活動を行っていきます。
総合振興計画 主要施策	認知症高齢者支援施策の充実
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○RUN伴しまね浜田エリアと共催でオレンジフェスティバルを開催しました。認知症支援に関わる様々な事業所と協力し、広く啓発を行いました。 ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できました。企業や地域、学校等、幅広い対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、受講者数は年々増加しています。 ○認知症初期集中支援チームでは、連携シートを活用し、早期医療・介護に繋がる様な支援体制づくりに努めました。
今後の展開 (高齢障がい福祉課)	○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の外部委託により、幅広い世代への学習会の展開を図ります。認知症の当事者が集い、本人同士が主になって自らの体験などを語り合い、自分たちのよりよい暮らしや暮らしやすい地域のあり方について話し合う本人ミーティングを開催します。 ○新規のチームオレンジの立ち上げ、認知症カフェ等の相談体制の強化を図ります。

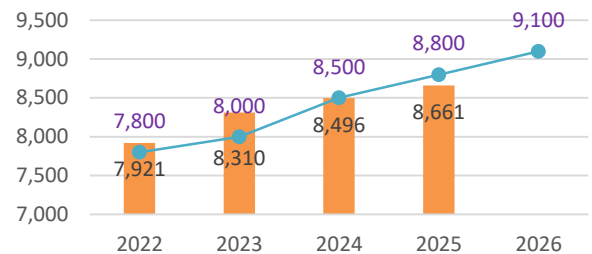
総合振興計画 主要施策		生涯現役のまちづくり				
2025年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康マージャンやグラウンドゴルフ大会をはじめとする健康づくりや、高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。 ○浜田市シルバー人材センターでは、シルバー農園事業における園児との農作業交流を通じて、会員の入会促進を図りました。また、技術講習会を開催することで、会員の技術向上と安全知識の習得に努め、就業機会の確保を図りました。				
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○引き続き高齢者クラブ連合会、シルバー人材センターに対し、高齢者の社会参加や生きがい対策の取り組みを支援します。また、課題整理や会員確保等の支援を行います。				
総合振興計画 主要施策		地域における障がい福祉サービスの充実				
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○浜田圏域自立支援協議会の各部会、ワーキング等を通じて関係機関と連携し、グループワークや事例検討を行いながら、圏域の課題抽出や課題解決方法を検討を行いました。				
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心に課題整理や支援方法の検討を行うとともに、ワーキングや研修等により支援者のスキルアップに取り組み、圏域の福祉サービス充実を図ります。				
総合振興計画 主要施策		障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進				
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。 ○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有する取組を継続し、障がいがある人の就労促進を図りました。				
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心としてお互いに顔の見える関係づくりを行い、障がいがある方に対しインフォーマルな社会資源を含む関係機関等が協力を行い、様々な方向から支えられる支援体制整備を行います。				
総合振興計画 主要施策		共に生きるバリアフリー社会の実現				
2025年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるとのまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰、障がい者差別解消等に関する市長表彰を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。				
今後の展開 (高齢障がい福祉課)		○関係機関等と連携の上、バリアフリーや障がい者差別解消等の活動を推進し、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
6	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	19.3%	17.5%	-	A
7	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数)	7,392人	8,800人	8,661人	98.4%	B
8	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	160人	144人	90.0%	B
9	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	519人	417人	80.3%	B

10	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	評価しない
11	福祉施設から一般就労への移行 (就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数(単年度))	4人	20人	15人	75.0%	B
12	手話通訳奉仕員登録者数の増加(手話通訳士・者含む) (令和7年度目標値見直し)	62人	99人	117人	118.2%	A

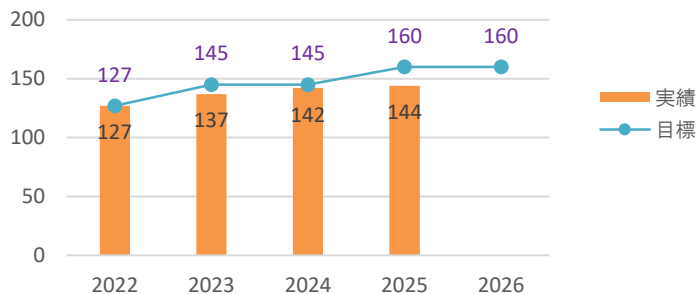
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)



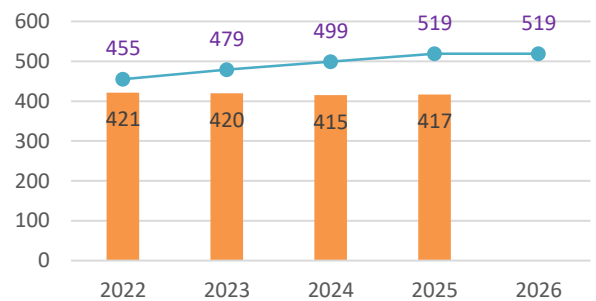
認知症サポーター養成講座受講者数の増加



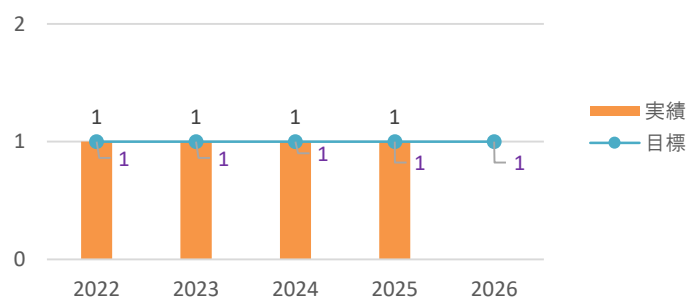
市民後見人養成講座修了者数の増加



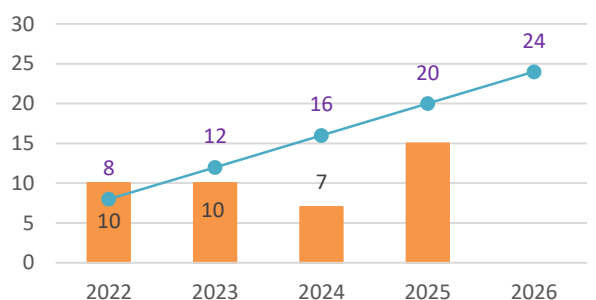
シルバー人材センター会員の確保



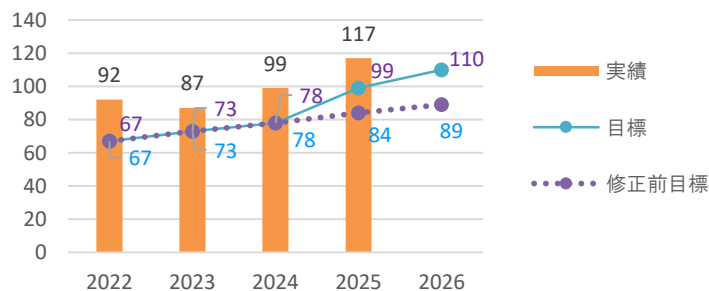
地域生活支援拠点の整備



福祉施設から一般就労への移行



手話通訳奉仕員登録者数の増加



C 教育

ア 読書活動の強化

主な事業

- ☐ 図書館管理運営費【図書館ネットワークシステム】
- ☐ 図書館管理運営費【移動図書館車】
- ☐ 学校司書等配置事業

総合振興計画 主要施策

図書館サービスの充実

2025年度 主な取組と成果 (教育総務課)

○引き続き、多様な分野の図書収集に努め、蔵書数は前年度から7,027点増え、318,741冊になりました。また、多様なニーズに対応するため電子書籍の収集にも努め、コンテンツ数は前年度2,191点から2,284点と93点増えました。

○第4月曜日の休館日を利用し、職員のスキルアップのため著作権に関する内容等の各種研修を実施しました。

○ボランティアの皆さんと協働して、おはなし会や各種イベントや館内展示などを行い、読書活動の推進に取り組みました。また、読み聞かせボランティアの方を対象にワークショップを開催し、現状や課題等の情報共有を行いました。

○読み聞かせボランティア育成の取り組みとして、読み聞かせ基礎講座を3回開催し、多くの方に参加していただきました。

今後の展開 (教育総務課)

○引き続き、利用者のニーズの把握に努め、魅力ある蔵書の収集に努めるとともに、研修を実施しレファレンスサービスの向上に努めます。

○ボランティアの皆さんとの連携を図りながら、読書活動推進に取り組み、魅力ある図書館づくりに努めます。○受講者から好評であった読み聞かせ基礎講座を引き続き開催します。また、基礎講座を受講された方を対象にステップアップ講座を開催し、読み聞かせボランティアの育成に取り組みます。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2025年度)

実績値
(2025年度)

達成率
(%)

進捗評価

13

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加
(市民の図書館利用者カード登録者の割合)

42.5%

45.0%

65.1%

144.7%

A

14

市民一人当たりの図書貸出冊数の増加
(市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)

4.9冊

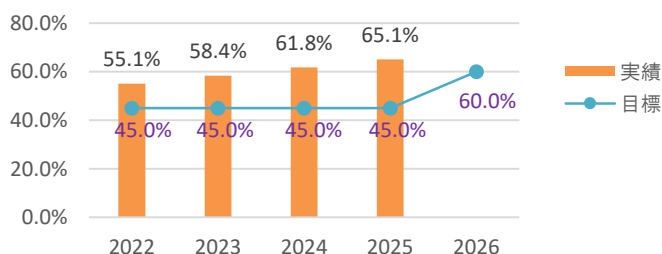
5.5冊

5.2冊

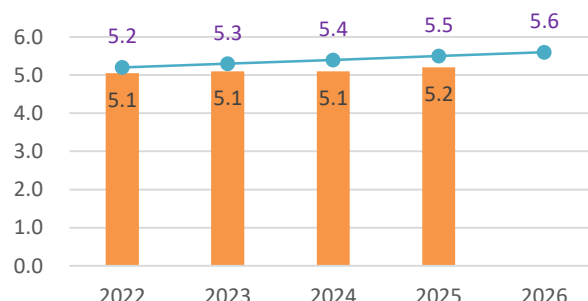
94.5%

B

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加



市民一人当たりの図書貸出冊数の増加

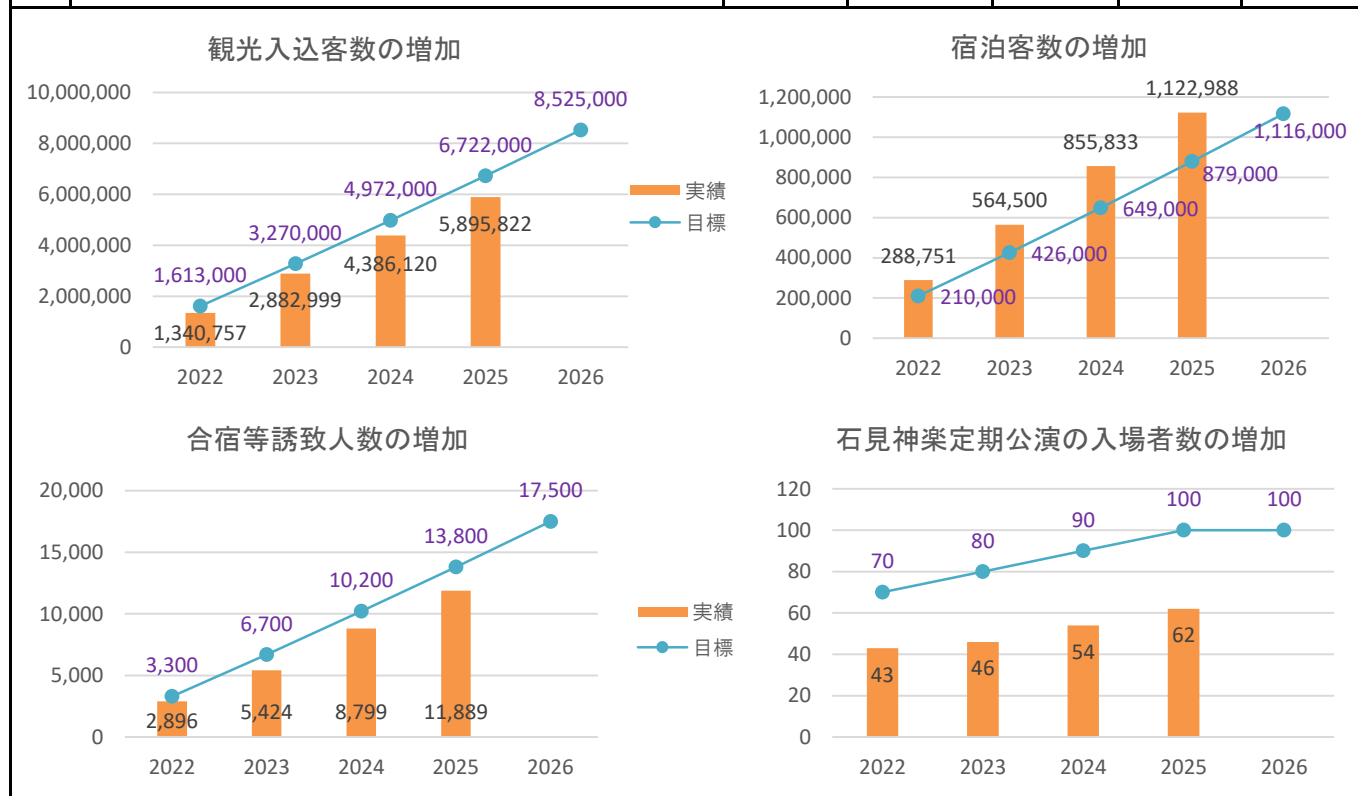


D 産業振興

ア 観光振興	
主な事業・取組 ☐ 石見神楽振興事業 ☐ 合宿等誘致事業	
総合振興計画 主要施策	滞在型観光の推進と受入体制の確保
2025年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○「石見神楽」を軸に「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報発信に努め、誘客促進に取り組みました。 ○特に温泉については、官民一体でPRに努め、温泉総選挙2025において、美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉が歴史／文化部門で1位となり、すぐれた泉質を踏まえた魅力を全国に周知できました。 ○観光協会においては、新たな特産品（ヨシタケコーヒー入りキャンディ）の開発・販売により自主財源の確保に努め、体制の強化を図りました。 ○千畳苑は、優先交渉権者と売買契約を締結し、議会から関連議案が可決され、2026年4月1日に譲渡することが決定しました。 ○「食」の取組では、イベント等により、PRを行いました。
今後の展開 (観光交流課)	○旅行会社等の民間事業者が行う「石見神楽」「温泉」「食」を活用した旅行商品の造成を支援し、この地域の魅力をよりよく知ってもらえるように情報発信に努め、滞在型観光の推進を図ります。 ○観光協会については、既存事業の見直しや体制整備を図ります。 ○「食」については、地域活性化起業人の派遣を受け、新たな食の魅力化に取り組めます。
総合振興計画 主要施策	イベント等の開催や合宿等の誘致
2025年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○新市誕生20周年記念事業として、各種イベントの開催をとおり、交流人口の拡大に努めました。 また、夏まつりでは会場周辺の駐車場を有料化する等、持続可能なイベントとなるよう取り組みました。 ○合宿の誘致については、2024年度に補助金予定額に達したため、年度途中で受付を終了しました。利用実績は約7割の申請がリピーターであったことから、より多くの方に浜田へ訪れていただくきっかけを提供するため、500円のリピーター加算の廃止等、次年度以降の制度の見直しを検討しました。
今後の展開 (観光交流課)	○イベントについて、会場等の制約も考慮し、持続可能で魅力のあるイベントが開催できるよう努めます。 また、合宿誘致については引き続き制度の見直しを検討し交流人口の拡大を図ります。
総合振興計画 主要施策	「石見神楽交流人口」の拡大
2025年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や大阪・関西万博での石見神楽公演を行いました。 ○昨年度造成した石見神楽産業を巡るツアーが、大手旅行会社の商品として販売され、本市への誘客につながりました。 ○浜田の夜神楽週末公演の予約サイトを開設し、市内の宿泊施設での宿泊とセットの鑑賞プランやおつまみセット付き鑑賞プランなどの商品についてサイト内での予約を開始しました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、目標達成には至らなかったものの、今年度からゴールデンウィーク期間及び9月から11月にかけて金曜日公演を実施したことに加え、土曜日公演の来場者数も増加したことから、年間来場者数は前年度と比較して約36%増加しました。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均62人、県外率66.3%） ※金曜日公演を含めた実績（1回公演平均56人、県外率68.3%） ・石見神楽出張上演 52回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、17,357,000円） ・石見神楽団体活動支援事業補助金（17団体、14,988,000円）
今後の展開 (観光交流課)	○大阪・関西万博出演の際にできたオール浜田の横の繋がりを活かし（仮称）石見神楽フェスティバルを開催し、浜田市全域での石見神楽の振興を図ります。 また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組めます。 ○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金、石見神楽団体活動支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組めます。

総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進
2025年度 主な取組と成果 （観光交流課） （定住関係人口推進課）	○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつなぐ友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。（観光交流課） ○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市内で両市町の飲食物、特産品等の販売を行うイベントを実施しました。（観光交流課） ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。（定住関係人口推進課）
今後の展開 （観光交流課） （定住関係人口推進課）	○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。（観光交流課） ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。（定住関係人口推進課）

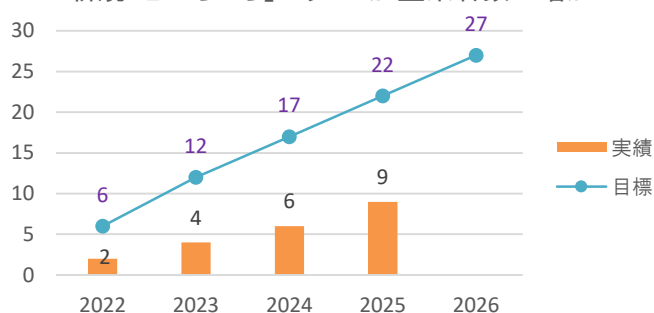
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
15	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～8年の累計)	年間 938,866人	6,722,000人	5,895,822人	87.7%	B
16	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～8年の累計)	年間 209,006人	879,000人	1,122,988人	127.8%	A
17	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～8年度の累計)	年間478人	13,800人	11,889人	86.2%	B
18	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	100人	62人	62.0%	B



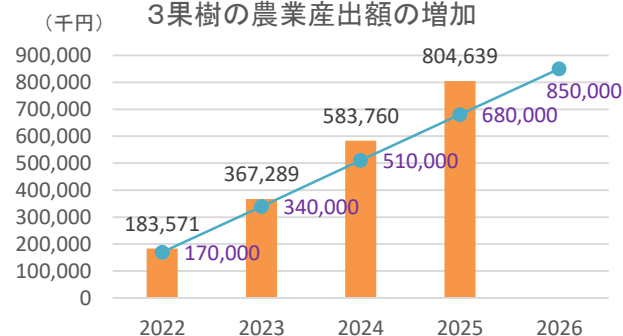
イ 地域ブランド化	
主な事業・取組 ☐ 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 ☐ 内水面漁業振興事業 ☐ 担い手等育成支援事業【産地振興事業】 ☐ 有機野菜等農業用ハウス整備支援事業	
総合振興計画 主要施策	販路拡大対策
2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○「どんちっち」ブランドは、2026年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」の対象魚種更新し、ポスターなどのPR資材を作成することで、新魚種の認知度向上を図りました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in青森に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びいびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やBB大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。
今後の展開 （水産振興課）	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向け、引き続きPR活動等の各種事業を展開します。 Sea級グルメ全国大会in七尾などの市外・県外イベントへの出店、はまだお魚市場周辺での水産イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。
総合振興計画 主要施策	儲かる農業の推進
2025年度 主な取組と成果 （農林振興課） （商工労働課）	○産地振興事業については、26件（9,826千円）のほか、有機JAS認証拡大支援事業を1件（30千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、4名（7,578千円）、研修を行いました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については、担い手経営発展支援事業を4件（10,220千円）、担い手育成事業を15件（15,694千円）、支援しました。（農林振興課） ○学校給食でのPR（小学校13校、中学校2校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でBUY浜田についての出前授業（小学校8校、中学校4校）を実施しました。（商工労働課）
今後の展開 （農林振興課） （商工労働課）	○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○引き続き、学校給食や市内小中学校でBUY浜田運動についての周知に努め、浜田製品の消費拡大を目指します。（商工労働課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～8年度の累計)	年間3店	22店	9店	40.9%	C
20	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物(大粒ぶどう、赤梨、西条柿)の農業産出額の令和4～8年度の累計)	年間107,182千円	680,000千円	804,639千円	118.3%	A
21	有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～8年度の累計) (令和5年度目標値見直し)	年間0㎡	62,000㎡	-1,524㎡	-2.5%	C

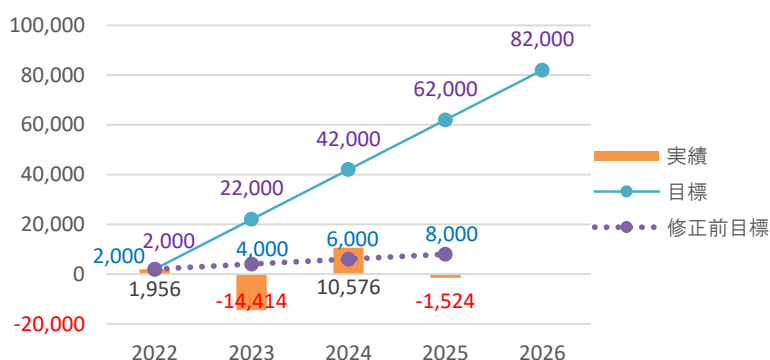
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加



3果樹の農業産出額の増加



有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大



E 環境

ア 地球温暖化対策の推進

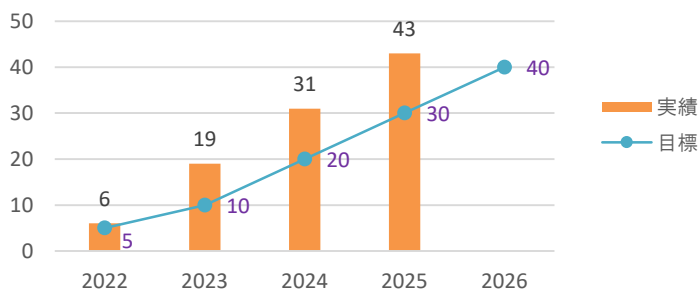
主な事業・取組

- 市民と共に学ぶ環境づくり事業
- 地域の再エネ導入支援事業

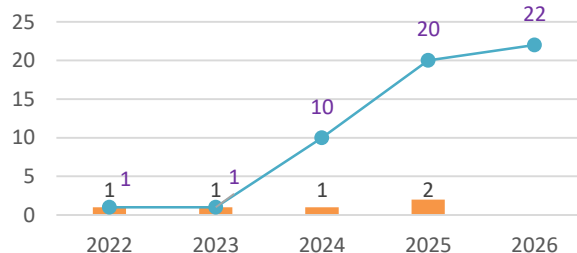
総合振興計画 主要施策	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進
2025年度 主な取組と成果 (環境課)	○太陽光5件、蓄電池5件の計10件の補助を行いました。 ○別枠の若者ファンド事業で、太陽光7件、蓄電池5件、木質バイオマス1件の計13件の補助を行いました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビでの放送、YouTubeでの配信を行いました。 ○ごみ分別アプリで行うクイズ・スタンプラリーでは、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。 ○EV普及の取組の一環として公共施設5か所へEV充電器19基の設置を行いました。
今後の展開 (環境課)	○引き続き再生可能エネルギー設備導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○まだ普及していない再エネ設備の導入を考える企業への支援を行います。 ○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。
総合振興計画 主要施策	エコライフスタイルの推進
2025年度 主な取組と成果 (環境課)	○一般市民320人、公共施設36施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。
今後の展開 (環境課)	○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
22	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～8年度の通算補助件数)	年間3件	30件	43件	143.3%	A
23	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～8年度の通算新規設置数)	年間0施設	20施設	2施設	10.0%	C
24	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～8年度の通算開催回数)	年間9回	60回	30回	50.0%	B

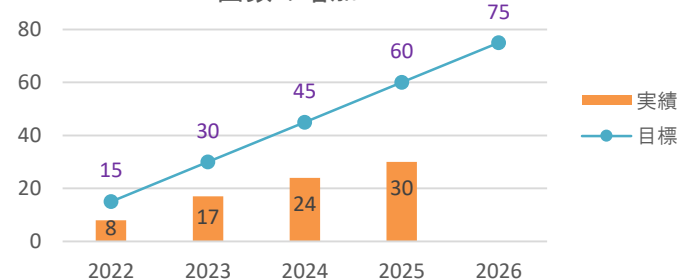
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加



公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加



地域が開催する環境関連イベント・講座の開催
回数の増加



イ ごみの減量化や資源化の推進

主な事業・取組
□エコライフ推進事業

総合振興計画
主要施策

4つの「R」によるごみの減量化の推進

2025年度
主な取組と成果
(環境課)

○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。
○町内会や県立大学生に対し出前講座を実施しました。

今後の展開
(環境課)

○ごみ分別早見表の改定を行い、わかりやすい分別方法の周知に努めます。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2025年度)

実績値
(2025年度)

達成率
(%)

進捗評価

25

総ごみ排出量の減少
(年間の総ごみ排出量)

19,370t

17,455t

16,053t

108.7%

A

26

ごみのリサイクル率の増加
((直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)

20.27%

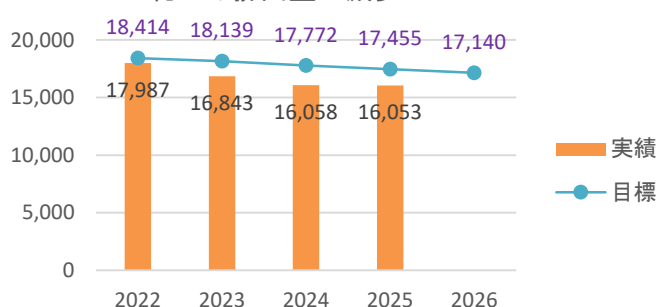
21.40%

20.76%

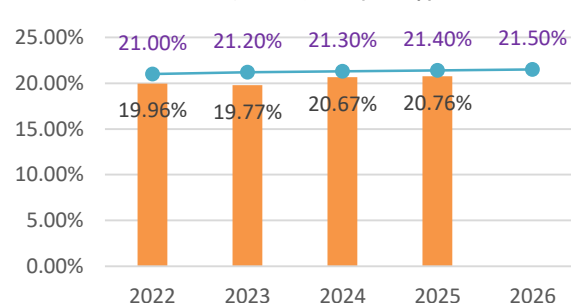
97.0%

B

総ごみ排出量の減少



ごみのリサイクル率の増加



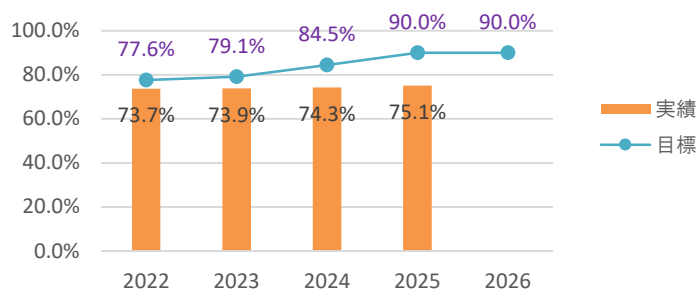
F 防災

ア 安全で安心なまちづくり

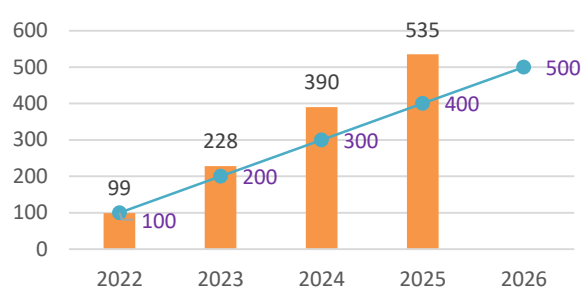
主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業【自主防災組織関係・出前講座】
□防災まちづくり推進事業【自主防災組織関係】

総合振興計画 主要施策		地域防災力の向上				
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を2団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに3団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに15名が防災士資格を取得しました。(防災安全課) ○地域の関係者団体(自主防災組織111、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会102、社協1)計214団体になりました。また、個別避難計画の策定を促進するため、自主防災組織や自治会等からの相談に応じ、23件の個別避難計画を策定しました。(地域福祉課)				
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。(防災安全課) ○関係団体数の増加への取組のほか、避難行動要支援者名簿の個別避難計画策定促進に向けた説明等を続けていきます。(地域福祉課)				
総合振興計画 主要施策		災害応急活動体制の整備				
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○浜田市備蓄計画をもとに備蓄品の購入を行いました。備蓄整備にあたり、新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)を活用しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○浜田市備蓄計画に基づき、引き続き備蓄品の管理を行います。				
総合振興計画 主要施策		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成				
2025年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2025」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加し、目標に近い件数を達成することができました。				
今後の展開 (防災安全課)		○2026年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進大会を開催するとともに、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
27	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	90.0%	75.1%	83.4%	B
28	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間66回	400回	535回	133.8%	A
29	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合)	22.8%	95.0%	91.2%	96.0%	B
30	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間1回	160回	65回	40.6%	C

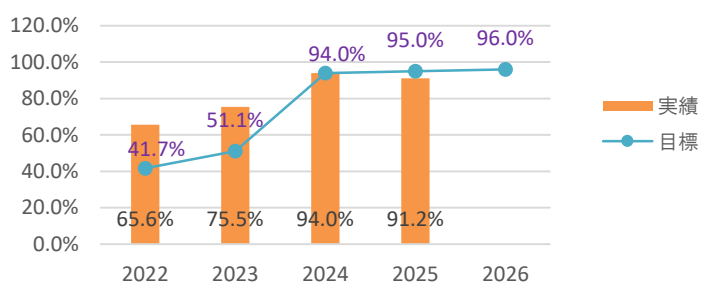
自主防災組織の組織率の増加



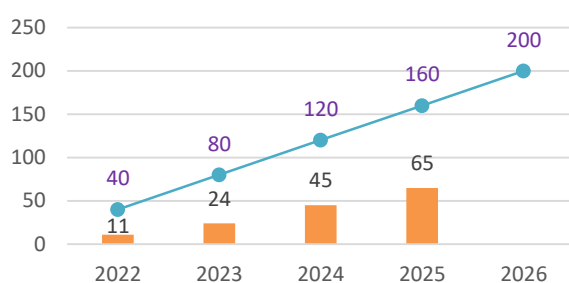
防災出前講座の開催回数の増加



総合防災訓練等への自主防災組織の参加率



防犯出前講座の開催回数の増加



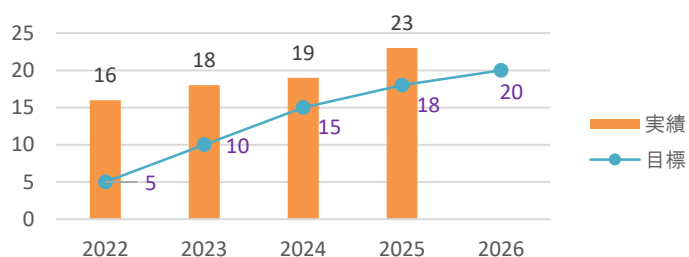
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

A 地域公共交通

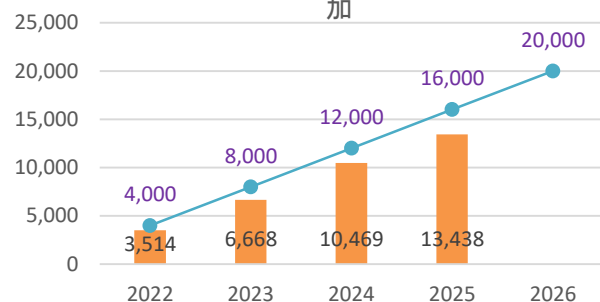
ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保						
主な事業・取組 ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー等運営事業 ☐ 地域公共交通確保対策事業						
総合振興計画 主要施策		高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。(3団体) ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。(23団体：142件) ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。(交付率：19.7%)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。 ○あいのりタクシー等運行支援事業については、導入地域の事例をまとめるなど未実施地域での導入支援を引き続き行います。 ○敬老福祉乗車券については、デジタル化も含めより利用しやすい制度となるように検討を進めます。				
総合振興計画 主要施策		効率的で持続可能な交通体系の構築				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。(2事業者) ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。(生活路線バス運行事業：20路線、予約型乗合タクシー運行事業：16路線) ○生活路線バスは、通学利用者が増加したことに伴い、全体の利用者数が増加しました。 ○予約型乗合タクシーは、定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況を踏まえ廃止や減便、統合などにより効率的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。				
総合振興計画 主要施策		利用しやすい交通環境の整備				
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)		○バス停等の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。都度、点検は行いましたが、早急に対応が必要な箇所がなく、1か所の修繕となりました。(1か所) ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。(1車両) ○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業(三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業、利用促進事業：2事業、バス案内表示：1事業)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会では、公共交通の状況を共有するとともに、市内公共交通の実態等について広く情報を発信していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
31	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	18団体	23団体	127.8%	A
32	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～8年度の累計)	年間 3,176人	16,000人	13,438人	84.0%	B

33	生活路線バスの利用者数の維持 (生活路線バスの年間利用者数)	22,760人	22,760人以上	37,383人	-	A
34	予約型乗合タクシーの利用者数の維持 (予約型乗合タクシーの年間利用者数)	3,816人	3,816人以上	2,849人	-	C
35	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計) (令和5、6年度目標値見直し)	6か所	20か所	17か所	85.0%	B
36	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～8年度の累計)	年間1事業	14事業	14事業	100.0%	A

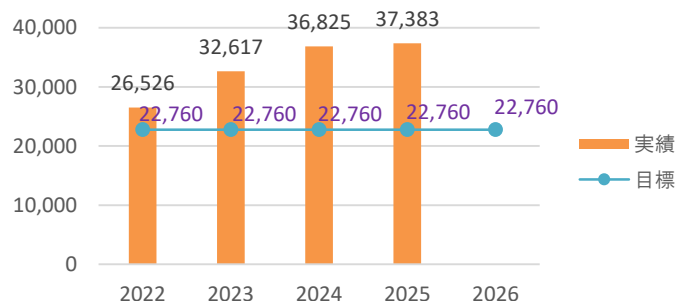
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加



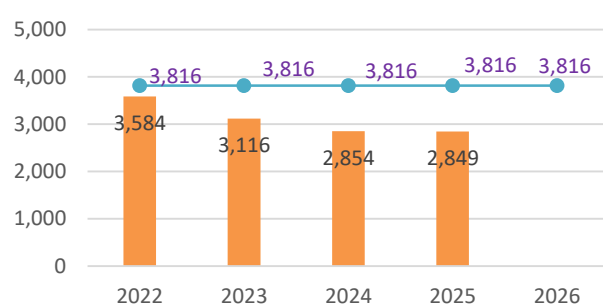
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加



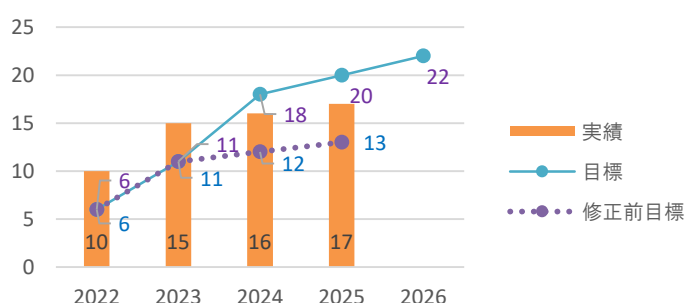
生活路線バスの利用者数の維持



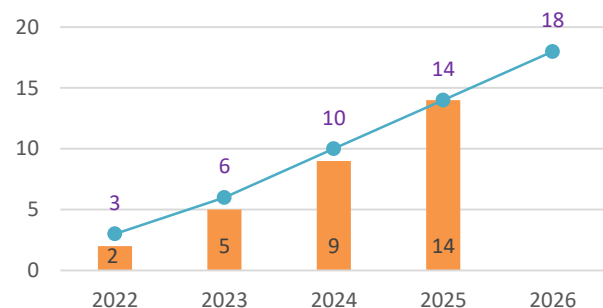
予約型乗合タクシーの利用者数の維持



環境整備を実施したバス停数の増加



公共交通利用促進策の増加



B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 高速情報通信基盤の整備

主な事業・取組
□高速情報通信基盤整備事業

総合振興計画 主要施策		情報通信基盤の充実と推進																												
2025年度 主な取組と成果 (DX推進課)		○ケーブル回線の光化完了に伴い、旧ケーブル回線設備の撤去工事が完了しました。 ○地域の催し、活動や取り組みなどにスポットを当てた地域情報番組「マイタウンはまだ」を制作し放映を行うことで地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。																												
今後の展開 (DX推進課)		○引き続き、新たなインターネット加入者数の増加に努めます。 ○「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。																												
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価																								
37	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数) (令和5、6、7年度目標値見直し)	3,650件	5,700件	6,142件	107.8%	A																								
インターネット加入件数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th><th>修正前目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>4,311</td><td>3,790</td><td>3,790</td></tr><tr><td>2023</td><td>4,848</td><td>4,370</td><td>4,370</td></tr><tr><td>2024</td><td>5,441</td><td>5,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>6,142</td><td>5,700</td><td>5,200</td></tr><tr><td>2026</td><td></td><td>5,900</td><td>5,400</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	修正前目標	2022	4,311	3,790	3,790	2023	4,848	4,370	4,370	2024	5,441	5,000	5,000	2025	6,142	5,700	5,200	2026		5,900	5,400
年度	実績	目標	修正前目標																											
2022	4,311	3,790	3,790																											
2023	4,848	4,370	4,370																											
2024	5,441	5,000	5,000																											
2025	6,142	5,700	5,200																											
2026		5,900	5,400																											

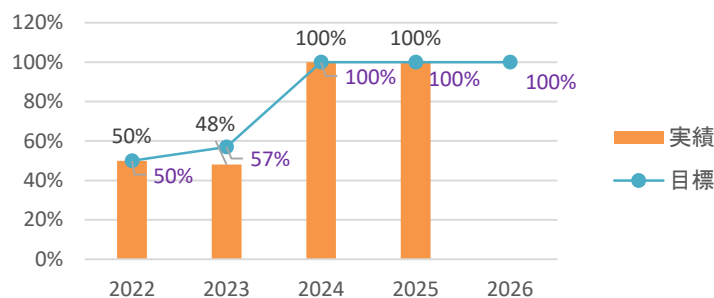
C 道路等の交通インフラの整備

ア 生活幹線道路の整備

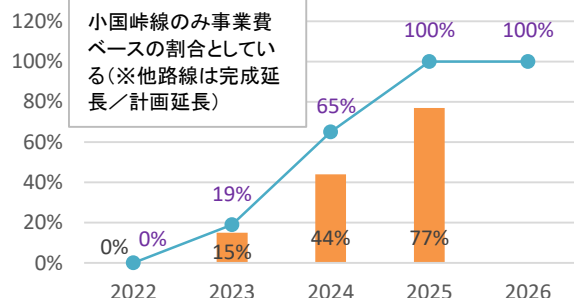
主な事業・取組 ☐ 浜田駅周辺整備事業 ☐ 小国峠線道路改良事業【橋梁架け替え】 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 白砂1号線道路改良事業 ☐ 三隅益田道路建設附帯事業	
総合振興計画 主要施策	山陰道・浜田道の整備促進
2025年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○浜田道4車線化については、事業化した旭IC～大朝IC（11.2km）区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。 ○山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。そして、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望しました。
今後の展開 (建設企画課)	○浜田道4車線化については、引き続き事業化区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行います。 ○山陰道の早期全線開通については、引き続き国土交通省等への要望活動を行うとともに、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望していきます。
総合振興計画 主要施策	市道や農林道の改良・長寿命化
2025年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)	○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、上部工事を実施しました。（建設整備課） ○市道白砂1号線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断および必要な修繕を実施しました。（維持管理課）

今後の展開 (建設整備課) (維持管理課)		○より早期に整備が完了するように、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。(建設整備課) ○定期的な点検、診断および必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。(維持管理課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
38	市道浜田527号線道路改良(整備延長450m) (【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。)	50%	100%	100%	100.0%	A
39	市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋) (【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。)	0%	100%	77%	77.0%	B
40	市道戸地線道路改良(整備延長1,400m) (【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。)	31%	55%	46%	83.6%	B
41	市道門田線道路改良(整備延長675m) (【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。) (令和5年度目標値見直し)	40%	64%	63%	98.4%	B
42	市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m) (【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。)	70%	80%	83%	103.8%	A
43	三隅益田道路の整備 (三隅益田道路(15.2km)を令和7(2025)年度までに供用開始する。)	51%	100%	99%	99.0%	B

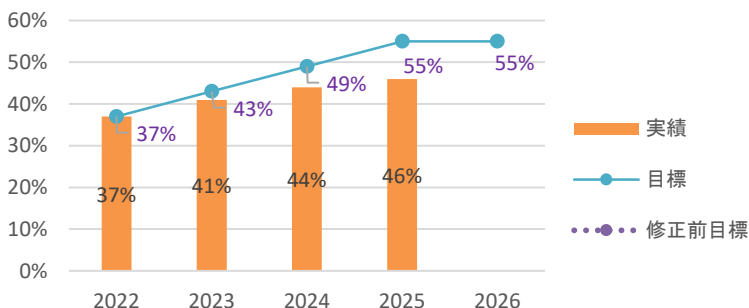
市道浜田527号線道路改良(整備延長450m)



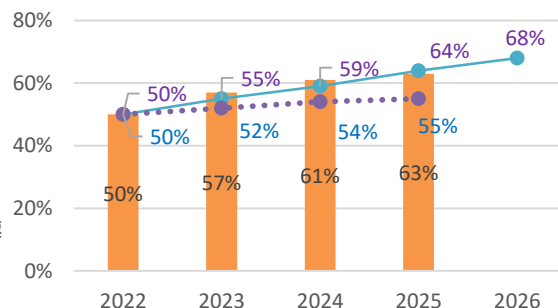
市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋)



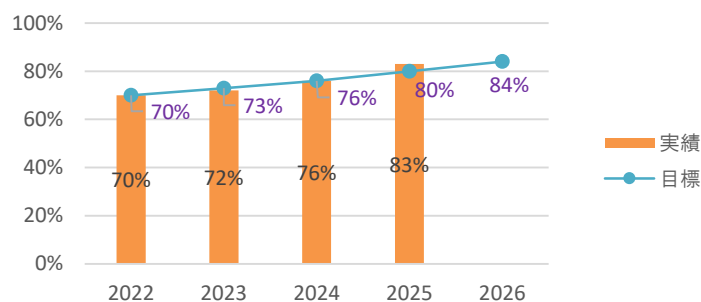
市道戸地線道路改良(整備延長1,400m)



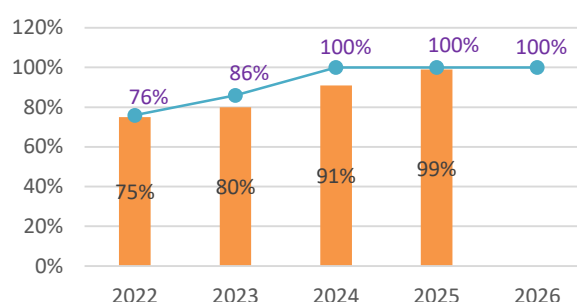
市道門田線道路改良(整備延長675m)



市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m)



三隅益田道路の整備



D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

A 地産地消の推進

主な事業・取組
□BUY浜田推進事業

総合振興計画 主要施策

儲かる農業の推進

2025年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)

○産地振興事業については、26件(9,826千円)のほか、有機JAS認証拡大支援事業を1件(30千円)実施しました。(農林振興課)
○ふるさと農業研修生育成事業については、4名(7,578千円)、研修を行いました。(農林振興課)
○中核的経営体等育成支援事業については、担い手経営発展支援事業を4件(10,220千円)、担い手育成事業を15件(15,694千円)、支援しました。(農林振興課)
○学校給食でのPR(小学校13校、中学校2校で給食時にテーマソングを放送)や市内小中学校でBUY浜田についての出前授業(小学校8校、中学校4校)を実施しました。(商工労働課)

今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)

○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。(農林振興課)
○引き続き、学校給食や市内小中学校でBUY浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。(商工労働課)

総合振興計画 主要施策

食育と健全な体づくりの推進

2025年度 主な取組と成果 (教育総務課)

○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てました。
○弥栄地域で栽培された「有機米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ(尾頭付き)を提供しました。

今後の展開 (教育総務課)

○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝え、食育の推進に努めます。
○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。

代表的な目標

策定時
現状値
(2020年度)

目標値
(2025年度)

実績値
(2025年度)

達成率
(%)

進捗評価

44

学校給食での地域食材利用率の増加
(市内小中学校の給食における地元食材利用率)

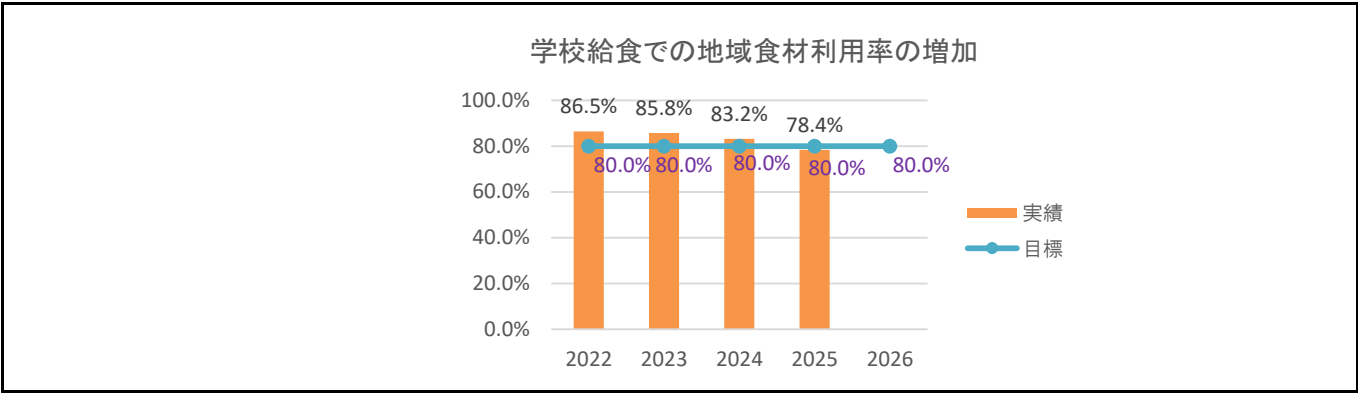
61.9%

80.0%

78.4%

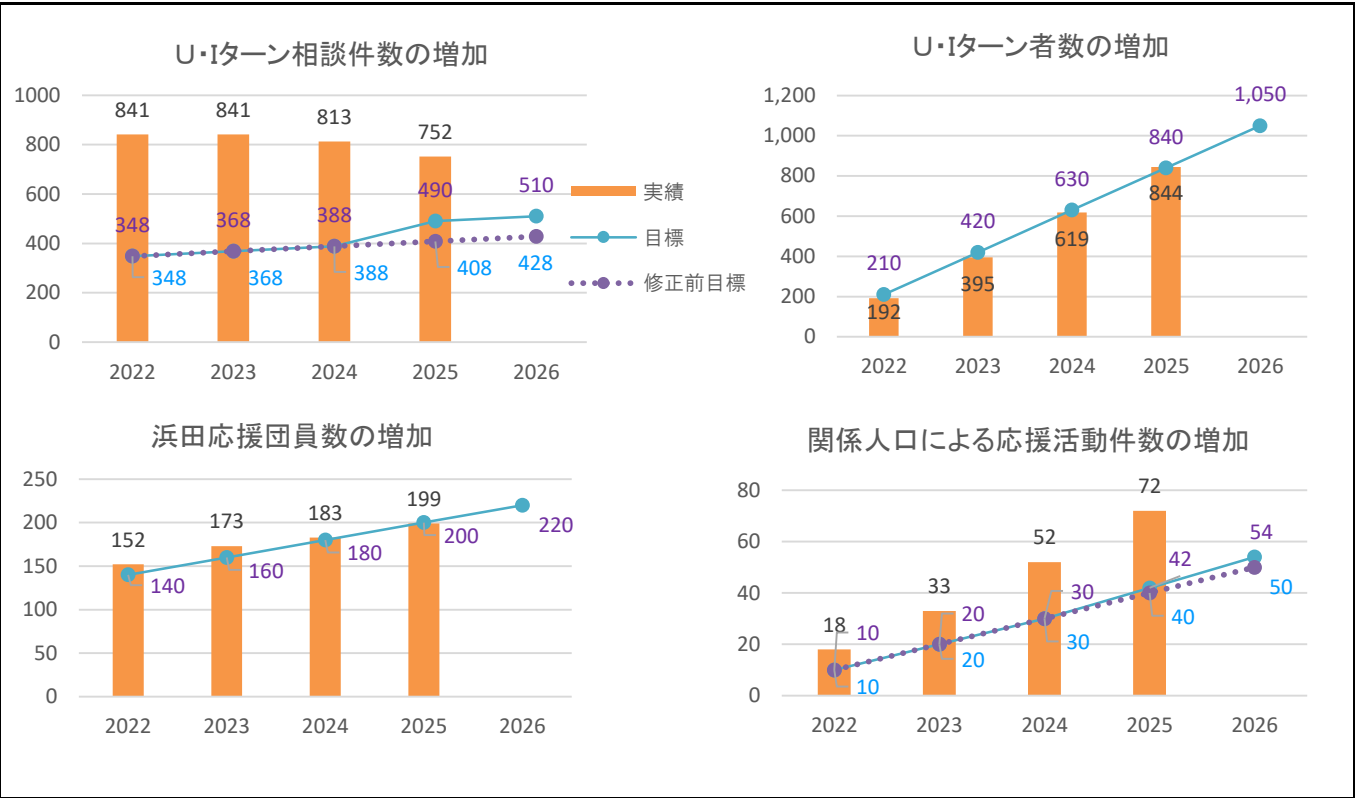
98.0%

B



E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 定住施策の充実						
主な事業・取組 □定住相談事業【定住相談員配置、定住フェア参加】 □関係人口創出拡大事業 □音楽を核とした定住促進事業						
総合振興計画 主要施策		U・Iターン定住支援制度の充実				
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にもつながりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化につながりました。 ○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。				
総合振興計画 主要施策		関係人口との協働による課題解決の推進				
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○2025年度は応援活動が20件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。 ○関係人口施策の整理及び見直しを図ります。 ○デジタル技術を活用し、関係人口として市の地域課題の解決と新たな価値創出に主体的に参加する共創パートナーを生み出す仕組みを構築します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
45	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数) (令和7年度目標値見直し)	327件	490件	752件	153.5%	A
46	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～8年度の累計)	年間209人	840人	844人	100.5%	A
47	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	200人	199人	99.5%	B
48	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～8年度の累計) (令和7年度目標値見直し)	年間10件	42件	72件	171.4%	A

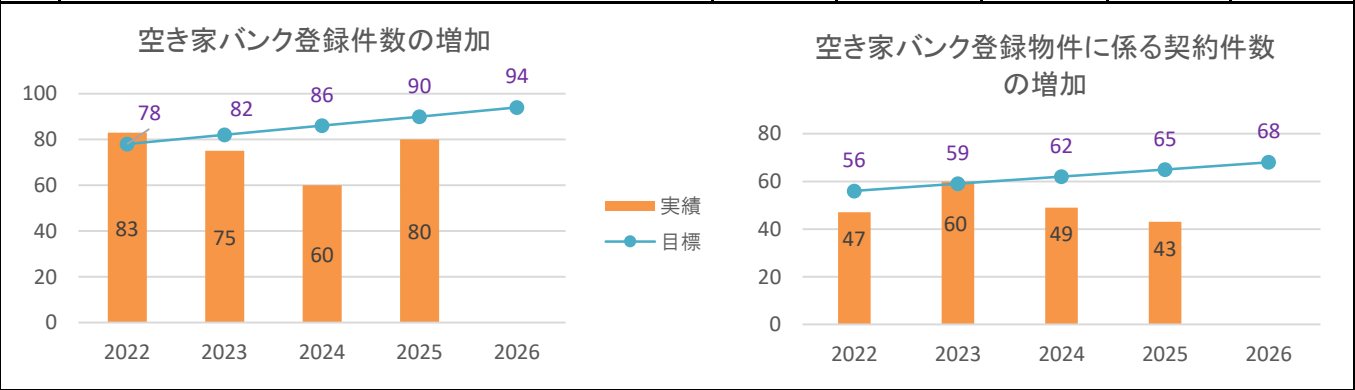


イ 空き家の利活用

主な事業・取組
☐はまだ暮らし住まい支援事業【空き家バンク】

総合振興計画 主要施策	空き家を有効活用した定住支援
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○登録件数は増加しましたが、契約件数はやや減少しました。 ○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約90%となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
49	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	90件	80件	88.9%	B
50	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	65件	43件	66.2%	B



3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

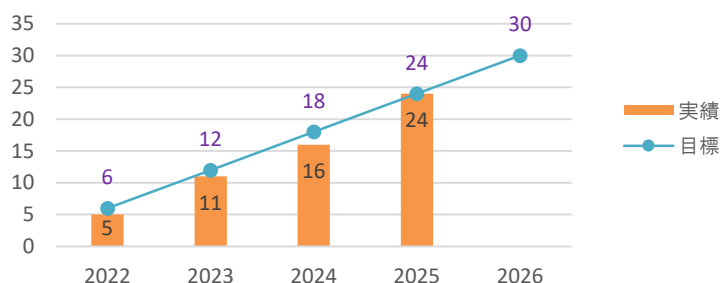
A 宣言中心市等における人材の育成

ア 人材の育成	
主な事業・取組 ☐ 大学を核としたまちづくり推進事業 ☐ まちづくり総合交付金事業 ☐ 浜田国際交流協会助成事業 ☐ 男女共同参画推進事業 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 協働推進事業	
総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進
2025年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。
総合振興計画 主要施策	人づくりと推進体制の整備
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)	○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。 ①協働推進研修会の実施 ・対象：市職員（全職員）（オンデマンド型） ・対象：協働推進員（2回：講演形式、オンデマンド型） ②協働のまちづくりフォーラムの開催 対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） ③地域学習（浜田地区）の実施 対象：浜田地区市民（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的 to 実施するとともに、各まちづくりセンターが発行するセンターだより及びSNSを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。 ○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。
総合振興計画 主要施策	地域自治の強化
2025年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金制度の検証・検討を行い、2026年度以降の制度改正をおこないました。まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：101団体、課題解決特別事業：7団体6事業） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（211件）を行いました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。 ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。 ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数 33回） ○地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、地区サポーターを12団体に配置し、きめ細やかな支援を行いました。

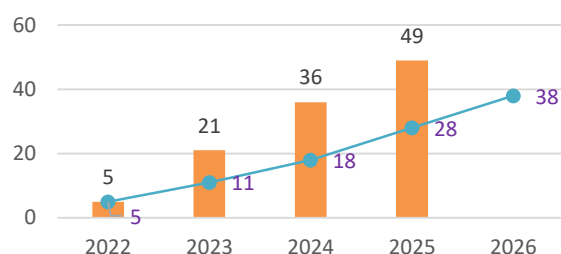
今後の展開 (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 ○2026年度に活動体制の見直しを行い、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして地域の課題解決に向けた支援を行います。 ○地区サポーターの配置に向けて地区まちづくり推進委員会へのヒアリングを行い、地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう支援を行います。
総合振興計画 主要施策	高等教育機関と市民との交流推進
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。(13団体) ○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。
総合振興計画 主要施策	高等教育機関の知的資源活用
2025年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。(4件) ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。(奨励金7件、報奨金4件)
今後の展開 (政策企画課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○研究奨励事業は令和7年度をもって終了とし、より実践的な活動に対する支援を行います。
総合振興計画 主要施策	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進
2025年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、17審議会に幅広く就任していただき、女性の視点で意見を言い市政に反映する機会を確保しました。 ○女性委員の就任を促すため要綱を作成し、各審議会の担当課を集めてヒアリングを行い、女性の参画率向上に取り組めました。 ○地域における防災研修を地域自主防災組織と開催し、各場面において、男女共同参画の視点を取り入れることの必要性等について、気づきの場を提供することができました。
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○各審議会等への委員就任を引き続き働きかけていき、女性の視点での意見を広く反映させる機会の確保を行います。 ○作成した要綱に基づき、各審議会担当課へのヒアリングを継続するとともに女性委員の就任の意義について庁内で学ぶ機会を設け、女性の参画率向上に向けた取組を行います。 ○引き続き、地域における防災をテーマとした研修を各地域の自主防災組織やまちづくりセンターと開催し、男女双方の意見をふまえて今後の防災計画や男女共同参画計画に反映されるよう取組めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	実績値 (2025年度)	達成率 (%)	進捗評価
51	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～8年度の累計)	年間2回	24回	24回	100.0%	A
52	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～8年度の累計)	年間1件	28件	49件	175.0%	A
53	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～8年度の累計)	年間6件	24件	23件	95.8%	B
54	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～8年度の累計)	年間2事業	12事業	6事業	50.0%	B
55	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	31.0%	77.5%	B
56	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	93.9%	93.9%	B

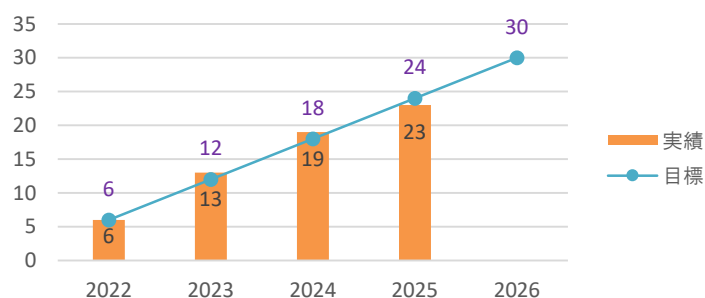
人材育成研修会等の開催回数の増加



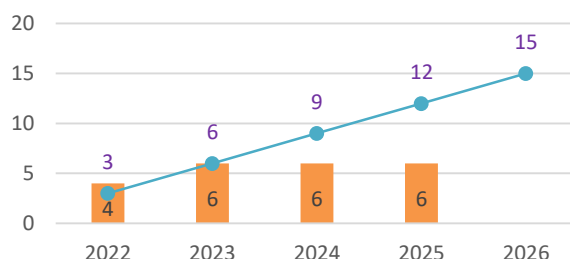
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加



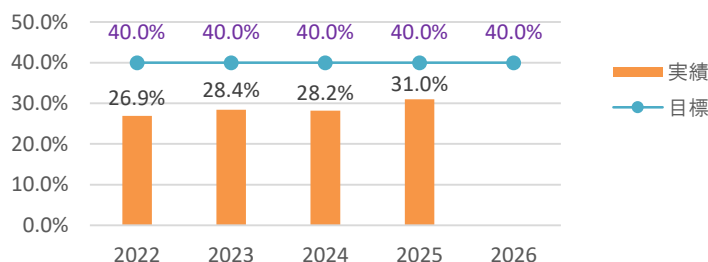
島根県立大学との共同研究実施件数の維持



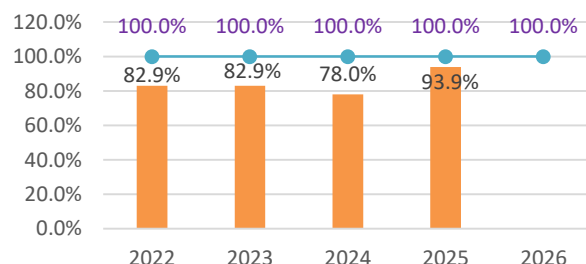
共同研究等の成果を活用した事業数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画拡大



第3次浜田市総合振興計画

【素案①】



※このロゴはイメージ案です

基本構想 令和9年度～令和16年度(8年間)

前期基本計画 令和9年度～令和12年度(4年間)

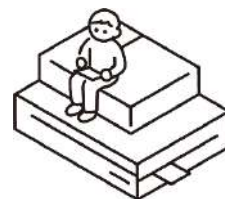
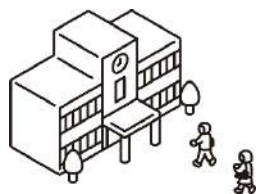
目 次

市長メッセージ	●
01 基本構想	
将来像	●
目指す成果	●
基本方針（将来像実現に向けた考え方）	●
基本目標	●
横断的政策手段（全施策に共通する推進基盤）	●
計画の全体像	●
02 前期基本計画	
政策体系図	●
政策別計画	
Ⅰ こどもの育ちを支える	●
Ⅱ 人と地域のつながりを育てる	●
Ⅲ 地域産業を育て、働く選択肢を広げる	●
Ⅳ 学び続ける地域をつくる	●
Ⅴ 選択と集中による行財政改革を推進する	●
Ⅵ 暮らしを支える基盤を未来へつなぐ	●
第 3 次浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	●
03 資料編	
計画の概要	●
第 2 次総合振興計画の振り返り	●
まちづくりを取り巻く状況	●
人口ビジョン	●
市民委員会などの実施概要	●
計画の策定体制	●
浜田市総合振興計画審議会条例	●
浜田市総合振興計画審議会委員名簿	●
第 3 次浜田市総合振興計画の策定経過	●
第 3 次浜田市総合振興計画前期基本計画の諮問・答申	●
政策別目標一覧	●
用語解説	●

600 文字程度
(答申後 市長作成)



将 来 像



人が育ち、還り、
地域力が開くまち

～育ち、育てる、浜田へ～



本市では、人口減少や少子高齢化が進み、地域活動の担い手不足や産業を支える人材の確保など、多くの課題に直面しています。

一方で、豊かな自然や歴史・文化、地域のつながり、教育機関など、人を育てる土壌や地域資源が数多くあります。

これからのまちづくりでは、単に人口を増やすことを目指すのではなく、一人ひとりが学び、挑戦し、成長し、その力を地域で活かせる環境をつくることが重要です。

そして、浜田で育った人が地域で活躍し、進学や就職などで一度地域を離れても、いつか浜田に戻る、あるいは様々な形で地域に関わり続ける循環を生み出すことが、持続可能な地域づくりにつながります。

そのような人の循環によって、市民や地域、企業、学校など多様な主体がつながり、新たな価値や活力が生まれることで、地域の力がさらに開いていくまちを目指します。

目指す成果

幸福度の向上

人口減少が進む中、浜田市が目指すのは、人口の維持・増加だけではありません。

一人ひとりが「幸せ」を実感しながら暮らせるまちこそが、「住み続けたい」「戻りたい」と思われる持続可能な地域になると考えます。

そのため、この計画では「市民の幸福度向上」をすべての取組の最終的な成果として位置づけ、“ウェルビーイング(Well-being)”の視点を取り入れます。

幸福度に関する研究では、人が幸せを感じるには次の4つの要素が重要であることが分かっています。これらの要素を市民アンケート調査で測定・分析し、効果的な施策の充実・強化を図ります。

幸福を感じる4つの要素	現状値
① 挑戦し、成長できること	●点/7点
② 人とのつながりを感じられること	●点/7点
③ 前向きに暮らせること	●点/7点
④ 自分らしく暮らせること	●点/7点
合 計	●点/28点

ウェルビーイング(Well-being)とは・・・

身体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態にあることを示します。経済的な豊かさだけでなく、人とのつながりや健康、学び、生きがい、安心して暮らせる環境など、暮らし全体の質を高める考え方として、世界的にも重要視されています。

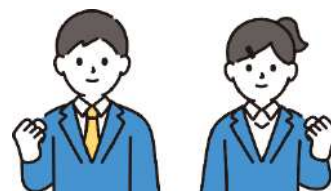
基本方針

(将来像実現に向けた考え方)

将来像を実現するため、次の 5 つの考え方を大切にしてまちづくりを進めます。

1 人を育てる

教育だけでなく、地域・産業・文化・福祉を通じて、
人の成長を地域の力へつなげます。



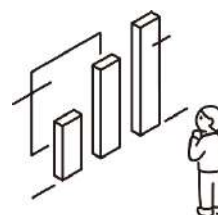
2 関わりをひらく

市民・企業・学校・地域が、それぞれの立場で関わ
れるまちをつくります。



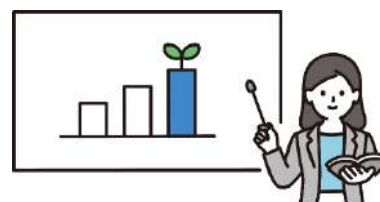
3 選択できる暮らしを守る

人口減少下でも、医療・交通・学び・仕事など、暮
らしの選択肢を維持します。



4 地域の価値を高める

浜田に根ざした人・文化・産業・自然を磨き直し、
地域の価値を高めます。



5 持続可能な地域をつくる

量的拡大だけを追わず、持続性や暮らしの質、人
とのつながりを大切にします。



基本目標

将来像実現のために、次の6つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

Ⅰ

こどもの育ちを
支える



こども一人ひとりが健やかに育ち、夢や希望をもって成長できる環境を作ります。

Ⅱ

人と地域の
つながりを育てる



多様な主体が関わり合い、支え合いながら、誰もが活躍できる地域をつくれます。

Ⅲ

地域産業を育て、
働く選択肢を広げる



地域産業の力を高め、誰もがいきいきと働ける環境を作ります。

Ⅳ

学び続ける
地域をつくる



生涯を通じた学びや文化・スポーツの力で活力のある地域をつくれます。

Ⅴ

選択と集中による
行財政改革を推進する



限られた資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営を実現します。

Ⅵ

暮らしを支える基盤を
未来へつなぐ



安全安心で快適な暮らしを守り、暮らしを支える基盤を次世代へつなぎます

横断的政策手段(全施策に共通する推進基盤)

基本目標の実現に向けては、次の 5 つを推進基盤として位置づけ、各政策分野の取組を効果的かつ効率的に進めます。

DX・デジタル化の推進

デジタル技術の急速な進展は、市民生活や産業活動、行政運営など、社会のあらゆる分野に大きな変化をもたらしています。この変化を捉え、行政サービス・人・組織・地域の各領域の変革につなげる「横断的な政策手段」としてデジタル技術を活用していきます。

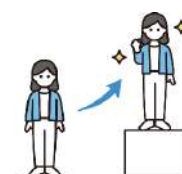
内部課題である行政業務の効率化や質の向上にとどまらず、住民生活における不便の解消、市民と行政の共創による地域課題の解決、デジタルデバイド(情報格差)の解消や情報セキュリティ対策等に取り組み、誰ひとり取り残さない便利で安心なデジタル社会の実現を目指します。



人材育成の推進

まちづくりを支える最も重要な資源は「人」です。人口減少や社会環境の変化が進む中において、地域の活力を維持・向上させるためには、一人ひとりが学び、成長し、その力を地域で発揮できる環境づくりが重要です。市民、地域団体、事業者、教育機関、行政など、それぞれの立場で人材育成を進めるとともに、多様な主体が連携しながら地域課題に取り組む人材育成を推進します。

また、行政職員についても、政策形成能力やデジタル活用能力などの向上を図り、変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。



プロモーションの推進

地域の魅力や強みを適切に伝え、多くの人に共感や関心を持ってもらうことは、地域の活力向上につながる重要な取組です。浜田市が持つ自然、歴史、文化、食、産業、人などの魅力を効果的に発信するとともに、市の施策や地域活動についても分かりやすく情報を届け、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

また、多様な媒体やデジタル技術を活用した戦略的な情報発信を進めることで、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進につなげるとともに、市民や事業者と連携した「オール浜田」による魅力発信を推進します。



データに基づく政策立案の推進

社会情勢や市民ニーズが多様化・複雑化する中、限られた行政資源を有効に活用するためには、客観的な根拠に基づく政策立案が求められます。統計データや各種調査、行政データ、市民アンケートなどを活用して現状や課題を的確に把握するとともに、施策の実施後には成果や効果を検証し、継続的な改善につなげます。

また、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方を取り入れ、データを政策形成や意思決定に活用することで、効果的かつ効率的な行政運営と市民満足度の向上を目指します。



協働のまちづくりの推進

地域課題が複雑化・多様化する中、行政だけで課題を解決することは難しくなっています。そのため、市民、地域団体、事業者、教育機関、NPO など、多様な主体が互いの役割や強みを生かしながら連携し、地域課題の解決に取り組むことが重要です。

これまで「浜田市協働のまちづくり推進計画」により市が行ってきた必要な取組を評価・検証し一定の理念の浸透が図られてきました。今後はこの理念の実現を目指し、対話と信頼関係を基盤として、それぞれが主体的にまちづくりへ参画できる環境を整えるとともに、新たなつながりや活動を支援します。



また、多様な主体との協働を通じて地域力を高め、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。

計画の全体像

どんなまちを目指すか

将来像

人が育ち、還り、地域力が開くまち ～育ち、育てる、浜田へ～

どんな考え方で進めるか

基本方針

(将来像実現に向けた考え方)

- ① 人を育てる
- ② 関わりをひらく
- ③ 選択できる暮らしを守る
- ④ 地域の価値を高める
- ⑤ 持続可能な地域をつくる

何を実現できればよいか

目指す成果

幸福度の向上

幸福を感じる 4 つの要素

- ① 挑戦し、成長できること
- ② 人とのつながりを感じられること
- ③ 前向きに暮らせること
- ④ 自分らしく暮らせること

何を重点的に進めるか

基本目標

I

こどもの
育ちを
支える

基本目標

II

人と地域の
つながりを
育てる

基本目標

III

地域産業を
育て、働く
選択肢を
広げる

基本目標

IV

学び続ける
地域を
つくる

基本目標

V

選択と集中
による
行財政改革
を推進する

基本目標

VI

暮らしを支
える基盤を
未来へ
つなぐ

具体的に何に取り組むか

政策 全 28 政策(前期基本計画)

主な施策 全 100 施策

どのように進めるか

横断的政策手段(全施策に共通する推進基盤)

政策体系図



政策別計画

【留意事項】

- 本資料は、政策別計画の現時点での検討案であり、今後の協議を踏まえて内容を変更する場合があります。
- 計画全体の簡素化・分かりやすさの向上を図るため、記載内容については今後、文量及びレイアウトを整理し、重点化を図る予定です。
- 政策別の目標(KPI)については、施策の実施状況を示す「アウトプット指標」ではなく、施策の結果として市民生活や地域にどのような変化・成果が生じたかを示す「アウトカム指標」を基本として、今後整理し直す予定です。なお、目標項目については、現在未確定であるため、現時点では現状値及び目標値を、一律「調整中」としています。今後、目標の確定に合わせて整理します。

02 前期基本計画 基本目標 I こどもの育ちを支える

1 こどもを安心して産み育てる環境づくり

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
育児における負担感・孤立感を感じる人の割合の減少	乳幼児健診(乳児健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診)の問診における一人で子育てしているような気がする親の割合	調整中	調整中

〔現状と課題〕

子育て家庭においては共働きの割合が多く、地域がこどもに寄り添い、子育てと仕事を両立できる環境づくりが重要となっています。

妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、心身ともに子育てをサポートすることで、育児に対する不安の軽減や親子の健全な愛着形成につながっていきます。また、各施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。

こども基本法の理念の下、こどもの権利に関する保障や意見表明の機会の提供などの取組を明確にしていくことが必要です。

〔目指すべき方向性〕

- ① こどもたちが安全安心で気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」を創出する。
- ② 国連子どもの権利条約の4つの原則を基にした、まちづくりを推進していく。
- ③ 安心して妊娠・出産・育児ができ、すべてのこどもがすこやかに成長・発達できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備に努めます。
- ④ 地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。

〔主な施策〕

- ① 放課後等のこどもの居場所の充実
 - ▶ こどもたちが安全安心で気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」を提供する団体を支援する。
- ② こどもの権利保障・意見表明の確保
 - ▶ こどもの権利に関する条例(令和11年4月1日施行予定)を制定し、こどもの権利を保障し、こどもの意見表明できる環境を確保する。
- ③ 妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援
 - ▶ 育児相談、産後ケア事業、赤ちゃん訪問、乳幼児健診や助産師訪問等を通じて、医療機関や相談機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を進めます。
- ④ 地域の子育て支援の充実
 - ▶ 保護者の不安感や孤立感を和らげるために、子育て支援センター等を拠点として妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実及び子育て親子の交流等の促進を図ります。

2 学校教育の充実

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えるこどもの割合	浜田市独自調査による肯定率の増加	調整中	調整中
将来の夢や目標を持っているこどもの割合	浜田市独自調査による肯定率の増加	調整中	調整中
学校給食における残菜量	市内小中学校の1年間の学校給食における残菜量の減少	調整中	調整中

〔現状と課題〕

すべてのこどもが健やかに心豊かに育つよう、こどもを地域社会全体で支え、保育・教育の環境づくりに取り組む必要があります。

出生数の急減により、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれます。こどもたちを取り巻く状況が刻々と変化する中、こどもたちにとって、最適な学習環境を提供することが必要です。

また、こどもの成長を育むためには、こども一人一人が自らの良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら成長することが重要です。予測困難な時代において、こどもたちが夢や希望に向かって自己実現を図るために、基礎・基本の確実な定着とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが必要です。学校施設への老朽化への対応や多様化する教育ニーズに対応し、児童生徒が安心して学べる環境を整え、人権尊重の教育とともに、ICT機器の活用や教職員がこどもと向き合う時間の確保など、一人一人に応じた個別の指導の推進が求められています。地域との連携においても、コミュニティスクールの推進により、地域と学校が協働して児童生徒を育成する体制が構築されたものの、地域における取組の定着には時間を要する状況にあり継続した取組を進める必要があります。

さらには、学校給食の充実によるこどもたちの満足度を高め、健全な心身の育成を図っていく必要があります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 教育環境の適正規模・適正配置推進、学校施設の適切な維持管理等により、児童生徒により良い教育環境を提供します。
- ② こども一人一人が夢や希望に向かって自己実現を図ることができるよう、主体的・対話的で深い学びを推進し、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
- ③ 全ての児童生徒が安心して学べる環境を整え、一人一人に応じた個別の指導と人権尊重の教育を推進します。
- ④ 地域と連携した教育活動を推進するようコミュニティスクールの充実を図ります。
- ⑤ 学校給食を充実させ、児童生徒の満足度を高めます。
- ⑥ こどもを地域社会全体で支え、すべてのこどもが健やかに心豊かに育つよう、これまで以上に地域資源を活用し、関係機関と連携を深め、それぞれとの協働により保育・教育の環境づくりに取り組みます。

〔主な施策〕

- ① より良い教育環境の提供
 - ▶ 学校統合計画審議会での審議、答申を受け、学校統合計画の策定に取り組みます。
 - ▶ 学校施設の集中的な改修に取り組みます。

② 夢や希望に向かって挑戦し、自己実現を図る学びの推進

- ▶ 要約学習や協調学習、外国語教育を通じ、学びの土台となる言語能力や表現力を育みます。
- ▶ ICTや AI ドリルを活用した個別最適な学びと協働的な学びにより、基礎学力の定着と思考力等の向上を図ります。
- ▶ 教員の授業力向上を進め、「こどもの声でつくる授業」を一層推進します。

③ 安心できる教育環境の整備と一人一人の個に応じた指導の推進

- ▶ いじめ防止や不登校児童生徒への早期発見・適切な支援体制を強化するとともに、個別最適な学びと特別支援教育の充実を図ります。
- ▶ 教員の負担軽減や校務改善を通じて「こどもと向き合う時間」を確保します。
- ▶ 人権尊重・同和教育を推進します。

④ コミュニティスクールの充実

- ▶ 地域と連携を図りながら、コミュニティスクールを活用し、学校と地域が一体となって児童生徒を育成する体制の充実を図ります。

⑤ 魅力ある学校給食の提供

- ▶ 児童生徒の嗜好を反映した献立を導入します。
- ▶ 調理法や味付けを工夫し、こどもたちに苦手食材の克服を促します。

⑥ 浜田市だからこそできる幼児教育を推進

- ▶ 浜田市幼児教育センターの機能を高め、幼児教育の充実を図ります。
- ▶ 地域資源を最大限活用し、地域文化・自然・人との関わりを活かした幼児教育を推進します。
- ▶ 幼児教育における世界こども美術館の活用を推進します。
- ▶ 島根県立大学と連携し、保育・教育環境の整備及び人材の育成を図ります。

3 青少年の健全育成

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
HOOP! 体験後の参加者の肯定的な感想の割合	親同士のつながりの構築や子育ての不安解消について肯定的な感想の割合	調整中	調整中
親子を対象とした事業の各まちづくりセンターでの開催件数	まちづくりセンターの親子を対象とした体験プログラム開催件数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

核家族化や共働き世帯の増加、地域における人間関係の希薄化などを背景に、家庭の孤立感や子育てに関する不安・負担感が高まっています。また、SNSの普及や多様化する生活様式に伴い、悩みや課題も高度化・複雑化しています。

これらに対応するため、保護者が孤立せず安心して子育てができる環境づくりや、地域社会全体で家庭教育を支えるネットワークの強化が求められています。併せて、出前講座や相談窓口の充実を図り、支援を必要とする家庭へ着実に届く情報発信と寄り添い型の体制整備が課題となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 家庭の教育力の向上と保護者の孤立防止を推進します。
- ② 地域社会全体で子育て・家庭教育を支える連携体制の構築を推進します。

〔主な施策〕

- ① 家庭教育に関する学びと交流の場の提供
 - ▶ 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)を開催し、子育て世代同士が交流・相談できる居場所づくりを推進します。
- ② 親子を対象とした体験活動と交流の場の提供
 - ▶ 親子を対象とした地域での体験プログラムを開催し、地域社会と子育て世代同士が交流・相談できる居場所づくりを推進します。
- ③ 青少年健全育成団体等への支援及び連携
 - ▶ 関係協議会や青少年団体に対する補助事業を実施し、各団体等と連携して青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

4 関係人口の創出・拡大

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
共創パートナー数	(仮称)浜田市オフィシャルアンバサダーの登録者数	調整中	調整中
年間滞在型関係人口数	(仮称)はまだ暮らし留学、遊ぶ広報等への参加者数(年間)	調整中	調整中
共創パートナーの活動数	デジタル名刺の読み取り(市のPR)回数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市の人口は 2025 年時点で想定を上回るペースで減少しており、地域力の維持には定住人口のみならず「関係人口」の存在が不可欠である。

これまでの施策により一定の登録者数は確保されているが、実際の活動量が把握できず、個々の施策が「点」に留まり地域経営に還元される導線が弱いという構造的課題を抱えている。

今後は、関係人口を「数」で追う段階から、デジタル技術等を活用し「活動の質と主体性」を高める仕組みへと抜本的に転換する。関係人口を市民と共に課題解決や価値創出に主体的に参画する「共創パートナー」へと転換させ、地域経営に取り込むことが、持続可能な地域力の維持には不可欠である。

一方、今後どのように「共創パートナー」となりうる関係人口を獲得するかが課題となっている。

〔目指すべき方向性〕

① デジタル技術を活用した関係人口施策に取り組み、本市の地域課題の解決と新たな価値創出に主体的に参画する関係人口の獲得を図ります。

② 多様な人材が還流することによる幅広い関係人口の獲得を図ります。

〔主な施策〕

① 関係人口による浜田市共創パートナー構築

- ▶ デジタル技術を活用し、関係人口の活動の質を可視化・評価できる仕組みとして、有料型の会員制度を導入します。
- ▶ DAO(自律分散型組織)等の実装により、地域内外の人材が混ざり合い、新しい価値を共に創造するプラットフォームを構築します。

② 滞在型関係人口創出

- ▶ 多様な人材が還流することのできる仕組みとして、短期及び中長期滞在型の留学制度を構築します。

5 協働によるまちづくり

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
地域内での助け合い・支え合い意識	市民アンケート調査において「いざという時に近所や地域で助け合える関係性がある」と回答した住民の割合	調整中	調整中
市民協働活性化事業件数	多様な世代が参画できる交流事業・イベントの事業件数	調整中	調整中
地域住民等による協働の認知度	市民アンケート調査において「協働」という言葉や考え方について知っている」と回答した住民の割合	調整中	調整中

〔現状と課題〕

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、地域の担い手不足や活動の形骸化が深刻化しています。また、住民ニーズの多様化やデジタル化の進展等、地域を取り巻く環境の変化への対応が必要です。こうした現状に対応するため「浜田市協働のまちづくり推進条例」の理念共有と、「浜田市協働のまちづくり推進計画」において、市が行う必要な取組を評価・検証し、協働のまちづくりの推進を図ってまいりました。

今後は「浜田市総合振興計画」に「浜田市協働のまちづくり推進計画」を組み込み、これまでの理念を基に実効性の高い施策の展開へと移行し、協働のまちづくりを推進することで、多様な主体が協働し、自主的・主体的に地域課題を解決できる仕組みの再構築を進めてまいります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 日常的な地域内の絆を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるコミュニティを形成し、組織の維持に向けデジタルの活用も踏まえた業務負担軽減と運営基盤の強化を図ります。
- ② 若者、子育て世代、移住者、NPO、事業者など、幅広い人材が地域活動に関わりやすい環境を整え、多様な主体による協働のまちづくりを推進します。
- ③ 住民主体の活動を支援することで地域の個性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。また、まちづくりセンターを拠点に、市民・行政・事業者が多様な課題や情報を共有し連携を深めます。
- ④ 高等教育機関と地域が互いの強みを生かし、地域の活力創出につなげます。

〔主な施策〕

- ① 地域自治組織・コミュニティ組織の運営支援
 - ▶ 地区まちづくり推進委員会や町内会等の取組を支援するとともに、地域の特色や個性を活かした持続可能なまちづくりを支援します。
- ② コミュニティを担う人材育成と交流促進
 - ▶ 地域づくりを担う人材を育成するとともに多様な世代が参画できる交流の場を創出します。
- ③ 協働のまちづくりの推進
 - ▶ まちづくりセンターを拠点として地域住民や各種団体、事業者などを支援し、多様な主体との協働を推進します。
- ④ 地域と高等教育機関との連携強化
 - ▶ 教育、研究成果や学生の活動を地域づくりに生かし、地域課題の解決や地域の魅力向上につなげます。

6 人権を尊重するまちづくりの推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
各種審議会等への女性の参画率の向上	各種審議会等への女性の参画率	調整中	調整中
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	女性委員を含む各種審議会等の比率	調整中	調整中

〔現状と課題〕

現在もなお、同和問題を始めとする様々な人権侵害や不当な差別は依然として存在しており、社会経済情勢や時代の変化の中で新たな人権問題も生じています。差別のない社会の構築に向けて、様々な人権問題について認識を深めるとともに、一人ひとりの個性や違いを尊重し、様々な文化を多様性として認め合い、共に支え合う「共生の心」を醸成する人権教育・啓発の推進が必要です。

性別による固定的な役割分担意識は徐々になくなりつつある一方で、家事、育児など家庭における役割を女性が担う割合は依然としては高く、加えて地域活動等の場における意思決定への女性の参画率は依然として低い状況です。男女共同参画社会の実現に向け、固定的な役割分担意識や、性別に関する思い込みや決めつけを解消していく取り組みが必要です。

〔目指すべき方向性〕

- ① 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取り組みを進めます。
- ② 性別や年齢に関わりなく、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。

〔主な施策〕

① 「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく施策の推進

- ▶ 浜田市人権教育・啓発推進基本計画に盛り込まれた各施策を推進することにより、人権教育・啓発を推進します。

② 企業・大学・地域団体等との連携強化

- ▶ 浜田市男女共同参画推進計画に盛り込まれた各施策を推進することにより、企業・大学・地域団体等と連携し、男女共同参画の取組を推進します。

7 人材の確保

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
県外進学者の市内企業就職者数	県外へ進学した学生のうち、市内企業へ就職した人数	調整中	調整中
合同企業説明会等の参加学生数	学生と地域企業との接点創出の成果を示す指標	調整中	調整中

〔現状と課題〕

現在、石見地域では、人材還流に向けた自治体間の広域連携体制が十分に構築されておらず、学生への情報発信や企業とのマッチングを地域一体で進める仕組みが不足しています。また、高校卒業後、多くの学生が広島県をはじめとする山陽方面を中心に県外へ進学し、卒業後も都市部へ就職するため、若年人材の流出が続き、地域企業の人材確保が課題となっています。さらに、学生と地元企業が接点を持つ機会が少なく、地元就職を進路の選択肢として認識しにくい状況です。一方で、企業側も採用活動や情報発信、インターンシップ等の受入体制が十分ではなく、学生に自社の魅力を効果的に伝えられていません。

〔目指すべき方向性〕

- ① 石見地域の自治体、企業、島根県をはじめとする関係機関が連携し、地域一体となって人材還流を推進する体制を構築します。
- ② 県外へ進学した学生との継続的なつながりを構築します。
- ③ 地域企業の採用力向上と福利厚生の充実、受入体制の強化を支援します。
- ④ 学生と地域企業が出会う機会を創出します。

〔主な施策〕

- ① 広域連携体制の構築
 - ▶ 石見地域の自治体、企業、県、大学、関係機関が連携した人材還流推進体制を構築します。
- ② 県外進学者との継続的な関係づくり及びUターン就職を後押しする支援の充実
 - ▶ 広島県域を中心とした学生への情報発信、交流機会の創出及び継続的なネットワークを構築し、地元就職を促進する支援を実施します。
- ③ 学生と地域企業のマッチング機会の創出
 - ▶ 石見版合同企業説明会、インターンシップ等を実施します。
- ④ 地域企業の採用力向上支援
 - ▶ 採用活動の伴走支援、採用力向上セミナーの実施、インターンシップ等の受入れに対する支援、福利厚生等の充実を目指します。

8 商工業の振興

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
挑戦する事業者・創業者数	支援機関による支援を行った創業・第二創業件数	調整中	調整中
新商品開発・販路拡大等に取り組む事業者数	新商品開発・販路拡大等に取り組む事業者数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

人口減少や若者の市外流出が続く中、市内企業では慢性的な人手不足や後継者不足が深刻化しており、事業継続そのものが課題となっています。また、物価・エネルギー価格の高騰により市内事業者の経営環境は厳しさを増しています。一方で、本市は豊かな地域資源や食・水産業など全国に誇れる強みを有しており、それらを活用した商品開発や販路拡大、新たな起業・創業につながる可能性を有しています。今後は、既存産業の競争力向上とともに、DX など時代の変化に対応した経営改革を支援し、多様な働き方の実現や新たな産業の創出を支援し、若者や UI ターン人材が「浜田で働きたい」「浜田で挑戦したい」と思える地域経済を構築していく必要があります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 挑戦する事業者・創業者の育成として、起業・第二創業・新事業展開を積極的に後押しします。
- ② 地域企業の「稼ぐ力」の強化として、生産性向上、付加価値向上、販路拡大、雇用機会の拡大を支援します。
- ③ DX 等デジタル技術を活用することによる持続可能な地域産業への転換を推進し、企業競争力を高めます。

〔主な施策〕

① 起業・事業承継・新事業創出の推進

- ▶ 多様な起業・創業への挑戦を支援するとともに、第二創業や新分野への進出、円滑な事業承継を総合的に後押しし、地域産業の新陳代謝を促進します。また、商店街の空き店舗を地域資源として有効活用し、IT・事務系企業の企業誘致をはじめ、新たな事業者の参入やにぎわいの創出につなげることで、持続可能で活力ある地域経済の形成を目指します。

② 企業・大学・地域団体等との連携強化

- ▶ デジタル技術の活用や省力化設備の導入を促進し、生産性向上と企業の経営基盤の強化を図ります。また、市内企業の販路拡大や海外展開、地域資源を生かした商品開発・ブランド化を支援し、付加価値の高い産業の育成を進めます。さらに、適正な価格転嫁や経営改善を後押しすることで、地域企業の稼ぐ力を高め、持続的な地域経済の発展につなげます。

9 水産業の振興

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
浜田漁港の水揚量	浜田漁港で水揚げされた水産物の総量	調整中	調整中
浜田漁港の水揚高	浜田漁港で水揚げされた水産物の総金額	調整中	調整中

〔現状と課題〕

水産業の現状は、「どんちっち三魚」など多岐にわたる高品質な水産資源に恵まれています。気候変動による深刻な不漁や、主力である沖合底びき網漁業・まき網漁業の船団減少により、水揚量が最盛期から大幅に減少しています。さらに、漁業従事者の高齢化や後継者不足、冷凍冷蔵庫不足による物流機能の低下も重なり、生産基盤の弱体化が大きな課題です。一方で、県外企業の進出や漁協による冷凍冷蔵庫整備など新たな動きが発生するなど、本市の水産業は大きな転換点を迎えており、水揚量の確保をはじめ、担い手確保、ブランド戦略の再構築など官民一体となった推進体制の構築が求められています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 水産関連産業を支える「水産物の確保」に向け、浜田漁港の水揚量拡大を目指します。
- ② 水産業の持続可能な未来に向け、新たな漁業従事者の確保と育成を目指します。
- ③ 浜田産水産物の地域内外への普及に向け、ブランド化をはじめとする付加価値向上の取組を推進します。
- ④ 浜田の水産物を市民生活に根付かせるため、食育や魚食普及の活動を推進します。
- ⑤ はまだお魚市場を中心に、市民をはじめ多くの人が行き交う要衝として、にぎわいあふれる浜田漁港の実現を目指します。

〔主な施策〕

- ① 水揚量確保対策の実施
 - ▶ 水産関係者等と連携し、地元漁船存続対策、外来船誘致、冷凍冷蔵庫等陸上施設強化など水揚量増大の取組を推進します。
- ② 担い手確保対策の実施
 - ▶ 企業、学校、漁協等と連携し、漁業従事者の担い手確保の取組を推進します。
- ③ ブランド化および付加価値向上の推進
 - ▶ 市内外の水産関係者、企業、団体等と連携し、浜田産水産物のブランド力を高め、販路拡大や消費拡大につなげます。
- ④ 食育・魚食普及活動の推進
 - ▶ 地域、学校、企業等と連携し、市民が浜田産水産物を身近に感じ、日常的に消費する機会を増やします。
- ⑤ はまだお魚市場を中心とした賑わい創出の実施
 - ▶ はまだお魚市場を中心に必要となる機能に関する検討、取組を推進します。

10 農業の振興

〔政策の目標（KPI）〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
有機農業の面積拡大	環境直払交付金の交付対象面積	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市は農地の大半が中山間地域にあり、小規模な水稻経営が大半を占めており、農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となっています。これにより耕作放棄地の増加や、農地の集約・効率化の遅れが生じています。また、資材高騰などによる収益性の低下に加え、イノシシなどによる有害鳥獣被害も営農意欲を減退させています。今後は、担い手の確保や、スマート農業による生産性向上、収益性の高い品目への転換が急務となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 環境保全と付加価値向上を両立し稼げる農業を確立するため、有機農業をはじめとする環境負荷低減の営農を推進します。
- ② 将来にわたって農業で安定して稼げる仕組みを作るため、持続可能な営農体制の構築を推進します。
- ③ 地域の農地とコミュニティを将来にわたって維持するため、多様な担い手の育成・確保を推進します。
- ④ 担い手への農地集積と効率的な生産体制の構築を目指し、災害に強く生産性の高い農地の基盤整備を計画的に推進します。

〔主な施策〕

- ① **オーガニックビレッジ構想の名実化**
 - ▶ 有機米の生産拡大や露地野菜の導入による新たな経営モデルの確立、市内での消費拡大などの取組を推進します。
- ② **持続可能な営農体制の構築**
 - ▶ 中心経営体と地域が連携した持続可能な集落営農の仕組みづくりと、3 果樹（大粒ぶどう・西条柿・赤梨）の生産体制の強化を支援します。
- ③ **担い手の確保**
 - ▶ 認定農業者の支援、新規就農者の確保や定着支援など、多様な担い手の確保を推進します。
- ④ **圃場整備事業の実施**
 - ▶ 農地を大区画化し作業効率と維持管理を高める圃場整備を推進します。
- ⑤ **学校給食における地産地消の仕組みづくり**
 - ▶ 地元産食材を学校給食へ安定的かつ持続的に供給する仕組みを構築します。

11 林業の振興

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
油圧集材機による架線集材の推進	架線集材機による素材生産量の増加	調整中	調整中
木育の推進	山を身近に感じさせる仕組みづくり 薪ストーブ、食器、遊具	調整中	調整中
公共建築物の木造・木質化	木材利用促進基本計画の活用。(市の意識を高める)町の中に木を使用しているというアピール。	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市の林業は、担い手の高齢化に伴う深刻な従事者不足に直面しています。木材価格の長期的な低迷によって全体の収益性が低下していることに加え、険しい地形などから伐採や搬出のコストが高騰している点が大きな課題です。丸太の販売価格に対して得られる利益が非常に薄いため、新規就業者などの労働力が定着しにくく、結果として間伐などの必要な森林整備が十分に進行しない悪循環に陥っています。今後は持続可能な森林管理に向けて、効率的な集約化やコスト削減、就業支援といった多角的な対策が急務となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 労働生産性の向上による生産コストの低減と木材の有利販売による収入の増加を推進する。
- ② 森林環境譲与税を活用した森林整備、人材育成、担い手の確保及び木材利用促進、普及啓発を推進する。
- ③ 木材の安定供給と需要拡大を推進する。
- ④ 「伐って、使って、植えて、育てる」循環する木のまちを推進する。

〔主な施策〕

- ① 油圧集材機による架線集材の推進
 - ▶ 広葉樹の可能性を追求する。
- ② 木育の推進
 - ▶ 山を身近に感じさせる仕組みづくり 薪ストーブ、食器、遊具
- ③ 公共建築物の木造・木質化
 - ▶ 木材利用促進基本計画の活用。(市の意識を高める)町の中に木を使用しているというアピール。

12 観光交流の推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
観光入込客延べ数	観光地点及び行祭事・イベントごとに計測した入込客数を単純合計した入込客の総数	調整中	調整中
宿泊者延べ数	1日単位でみた宿泊客の人数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

石見神楽、日本海の豊かな食、温泉、自然景観などの観光資源を有し、観光入込客数はコロナ禍から回復傾向にあるものの、近年は伸び悩みも見られる。また、宿泊客数や観光消費額のさらなる拡大が課題であり、日帰り利用の割合が高い状況が続いている。加えて、観光地間の周遊、情報発信力の強化が課題である。今後は、多様な観光資源を結び付けた滞在型・周遊型観光の推進、情報発信、地域・事業者・行政が連携した持続可能で稼ぐ観光地域づくりを進めることが求められる。

〔目指すべき方向性〕

- ① 食を観光の柱とした地域ブランドの確立を進めます。
- ② 石見神楽・温泉・食の魅力を融合し、浜田ならではの観光価値を高めます。
- ③ 広域からの誘客を促進し、宿泊・周遊につながる観光を推進します。

〔主な施策〕

- ① 食を観光の柱とした魅力ある観光コンテンツの創出
 - ▶ 民間企業の専門的なノウハウを生かした観光コンテンツの創出を推進します。
- ② 石見神楽・食・温泉を活かした滞在型・周遊型観光の推進
 - ▶ 石見神楽、食、温泉、美肌などの地域資源を組み合わせた魅力ある観光コンテンツを創出するとともに、民間事業者等と連携して観光商品の造成、プロモーション及び販売に取り組み、観光客の滞在時間の延伸と周遊促進を図ります。
- ③ 広域連携による戦略的なプロモーションの推進
 - ▶ 島根県観光連盟、企業等と連携し、本市を含めた広域プロモーションを推進します。

13 社会教育の推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
学びに関する実感	市民アンケート調査において「学びたいことを学べる機会がある」と答えた人割合	調整中	調整中
まちづくりセンターの社会教育士の配置率	まちづくりセンターに社会教育士が1人以上配置されている割合	調整中	調整中

〔現状と課題〕

人口減少や少子高齢化の進行に加え、価値観やライフスタイルの変化により、市民の学習ニーズはますます多様化しています。また、社会教育活動への参加者や地域活動の担い手は減少傾向にあり、学びの機会や地域のつながりが希薄化しています。

一方、デジタル化の進展や社会環境の変化に対応した新たな学習機会の提供や、誰もが学ぶことができる環境づくりも求められています。

学びを個人の成長にとどめず、人と人とのつながりや地域活動、協働のまちづくりにつなげる仕組みを充実させることが重要となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 誰もが生涯にわたって学び続けることができ、自らの生きがいを高めたり、その学びを地域活動や社会貢献へとつなげたりすることで、一人ひとりの豊かな暮らしと地域の活力を生み出す社会教育を推進します。
- ② まちづくりセンターや図書館などの社会教育施設を学びと交流の拠点として充実させるとともに、多様な主体との連携を図りながら、誰もが学びやすい環境を整えます。

〔主な施策〕

① 社会教育士の充実

- ▶ 全まちづくりセンターに社会教育士を配置します。また、対話と協働を強みとする社会教育士の活躍の場を創出し、「自らの手で地域を良くしたい」という住民の主体性を引き出し、まちづくりセンター等で実施する事業のさらなる効果向上を図ります。

② まちづくり活動団体の支援員等の育成

- ▶ 地区サポーターやまちづくりコーディネーター等が活動において必要となるファシリテーション能力やコミュニケーション能力のスキル向上を図ります。

③ 社会教育施設の学びと対話の強化

- ▶ 図書館を学びの拠点化し、こども美術館の機能強化を図ります。

④ 図書館機能の強化

- ▶ 「読む」「集う」「学ぶ」機能を総合的に展開し、地域共創に寄与します。

14 歴史・文化の伝承と創造

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
教育施設の満足度	ミュージアムスクール・出張ワークショップ実施に対する教育施設の満足度	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市には、歴史や伝統芸能、祭り、文化活動などの貴重な歴史・文化資源が受け継がれ、地域住民や関係団体による保存・継承活動が行われています。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、担い手不足や活動の継続が課題となっています。また、ライフスタイルの変化により、市民が地域の歴史や文化に触れる機会が減少し、次世代への継承が懸念されています。

今後は、歴史・文化資源の保存・活用を進めるとともに、学びや体験の機会の充実や情報発信を図り、郷土への愛着と誇りを育みながら、歴史・文化を未来へ継承していくことが必要です。

また、文化施設の知見や特色を生かした取組を教育現場と連携して推進し、将来を担うこどもたちの豊かな感性や創造力を育むことが求められています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 文化施設や市民団体が取り組むイベント等への支援や情報発信を充実し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。
- ② 文化施設が有する知見や特色を生かし、教育現場と連携した浜田らしい取組を推進することで、将来を担うこどもたちの豊かな感性や創造力を育みます。
- ③ 浜田市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的に調査・保存・活用を進めるとともに、地域の歴史・文化を学び親しむ環境を整備し、郷土への理解と愛着を育みながら次世代へ継承します。

〔主な施策〕

- ① 文化の伝承と創造の推進
 - ▶ 各文化施設や市民団体等が取り組むイベント等の情報発信を行い、市民が文化活動に触れる機会の充実を図ります。
- ② 文化施設と教育現場との協働事業の推進
 - ▶ 世界こども美術館が持つ知見やネットワークを活用しながら、関係機関と連携し、こどもの創造性や豊かな感性を育む教育活動を展開します。
- ③ 文化施設の老朽化対策
 - ▶ 文化施設の老朽化対策の方針を定め、文化の拠点施設を維持します。
- ④ 石見神楽の文化財指定に向けた有識者等との調査
 - ▶ 石見神楽の文化財指定に向けた専門委員会を設置し、その議論を踏まえ調査報告書として取りまとめ、文化財指定の可能性を整理します。
- ⑤ 浜田城跡の調査研究の推進
 - ▶ 浜田城跡の調査・研究を計画的・継続的に実施し、国の史跡指定を目指します。

15 スポーツの振興

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
軽スポーツ事業開催回数の増加	市等が開催する軽スポーツ事業の開催回数	調整中	調整中
トップアスリート事業開催回数の増加	市等が開催するトップアスリートによる教室等の開催回数	調整中	調整中
学校開放利用者数の増加	学校開放事業の年間利用件数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市の人口減少が進む中、スポーツに触れる市民は新型コロナウイルスの影響により一時減少したが、その後回復傾向にあり、近年は横ばいで推移しています。また、競技スポーツのみでなく、健康と体力の維持やストレス解消、人とのつながりを目的とした生涯スポーツの活動も盛んです。しかし、人口減少や近年の異常気象等によりスポーツ人口は減少傾向にあり、各競技団体の活動の継続が困難になりつつあります。

各競技において国を背負って活躍する選手や地元を拠点とするチームの活躍は、市民や次世代を担うこどもたちに夢と希望を与えてくれていますが、より一層のスポーツ振興を図っていくうえでは、市民が一生涯にわたりスポーツに触れる機会を提供することやスポーツができる環境の整備を進めていく必要があります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 生涯スポーツの推進のため、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員会を中心に、スポーツリーダーの人材育成に取り組みます。生涯スポーツ社会の実現を目指すため、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員会との連携により、生涯スポーツ事業を展開します。
- ② 競技スポーツの推進のため、選手のみでなく、指導者も含めた人材育成に取り組み、競技力の向上と競技人口の拡大を図ります。
- ③ 生涯スポーツ及び競技スポーツの推進のため、スポーツ施設のみでは不足している施設の補完として学校施設を活用します。

〔主な施策〕

- ① 生涯スポーツの推進
 - ▶ 「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しむ機会を広く提供することにより、スポーツリーダーが中心となり事業を推進します。
- ② 競技スポーツの推進
 - ▶ トップアスリートの経験や指導に触れる機会を提供します。
- ③ スポーツができる環境の整備
 - ▶ スポーツ施設の適正な配置や整備に加え、スポーツの実施に必要な施設として学校施設を開放します。

16 公共施設マネジメントの推進

〔政策の目標（KPI）〕

目標項目	説明	現状（R8）	目標（R12）
公共施設 延床面積	計画期間内に削減・集約する公共施設の延床面積	調整中	調整中
財政効果（収入・削減額）	遊休財産（未利用の財産）及び今後未利用となることが予定されている財産の売却額、新規貸付収入額	調整中	調整中

〔現状と課題〕

合併当初から現在にかけて本市の公共施設等の総量は順調に削減されてきたものの、その半数以上が築 30 年を超え、老朽化対策が急務となっています。さらに、昨今の物価高騰による資材費や人件費の上昇を受け、改修・更新（建替え）の事業費は想定以上に膨らんでいます。

こうした現状に対し、今後は施設とそこで提供する機能・サービスを分けて捉える視点が不可欠です。利用頻度の低い施設や目的を果たした施設の見直しを進め、できる限り行政機能を維持しながらも、施設総量を抑制する再配置を推進しなければなりません。限られた人的・財政的資源の中で持続可能な運営を実現するため、公共施設の集約化・効率化を通じた抜本的な行政経営への転換に取り組めます。

〔目指すべき方向性〕

- ① 「施設の維持」から「機能・サービスの持続」へ発想を転換し、施設の統合や複合化を推進することで、機能を保ちながら総量を縮減し、人口規模に応じた適正な再配置を進めます。
- ② 点検・診断等の結果に基づき、施設の事後保全から予防保全へ転換します。施設やインフラの長寿命化を進め、維持管理費の平準化と施設の更新順位の公正化を図ります。
- ③ 遊休財産は速やかに用途廃止や除却を行い、維持管理費の節減を図るとともに、価値のある資産は売却や貸付けを進め、行政資源を最適化します。

〔主な施策〕

① 統廃合・複合化の推進

- ▶ 第 3 期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進する。

② 未利用資産の活用

- ▶ 浜田市市有財産利活用方針に基づき、浜田市市有財産売却計画を毎年見直ししながら、遊休財産を計画的に売却等の処分や利活用を行う。

17 持続可能な財政基盤の確立

〔政策の目標（KPI）〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
実質公債費比率を健全な水準に維持	地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められる18%未満を維持する	調整中	調整中

〔現状と課題〕

少子高齢化による人口減少、社会保障経費の一層の増大に加え、インフレ下における金利上昇局面により利払い負担の一層の増加や国際情勢による燃料や物価の高騰などの影響が見通せない中で、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況下において、中長期的な課題を見据え、将来世代の負担を考慮しながら、安定的かつ継続的に行政サービスを提供できる財政基盤を確保・維持していく必要があります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 既存の事務事業について、成果、必要性等を検証しつつ、必要な投資を行いながら、目的や対象が類似する事業の統廃合を進めるなど、「最小の経費で最大の効果」を挙げることを目指して、行政効果の最適化を推進します。
- ② ふるさと寄附の取組強化や収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。
- ③ 計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、次世代に負担を残さない財政運営を推進します。

〔主な施策〕

- ① 中長期的な財政運営
 - ▶ 財政の健全性を維持しつつ、浜田市総合振興計画に掲げる施策を力強く推し進めるために中長期的な視点での財政運営を行います。具体的には、10年間の中期財政計画及び見通しを作成し、毎年度ローリングを行います。
- ② 自主財源の確保
 - ▶ ふるさと寄附の取組強化や市有財産の売却や貸付といった積極的な活用、収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。

18 効果的な行政運営の推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
デジタル化に関する実感	市民アンケート調査において「行政サービスのデジタル化が進んでいる」と答えた人の割合	調整中	調整中

〔現状と課題〕

社会経済情勢やデジタル技術の進展など、行政を取り巻く環境が大きく変化する中、市民ニーズや行政課題は多様化・複雑化しています。

一方、限られた人員や財源の中で質の高い行政サービスを提供し続けるためには、業務の効率化やデジタル技術の活用、組織力の強化など、行政経営の見直しが求められています。

また、市民から信頼される行政であり続けるため、透明性の確保や説明責任の充実、市民との対話を重視した行政運営を進めることも重要となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① デジタル技術の活用や業務改善を進め、限られた経営資源を有効に活用しながら、効率的で質の高い行政サービスを提供します。
- ② 職員の能力向上や組織力の強化を図るとともに、行政運営の透明性や説明責任を高め、市民から信頼される持続可能な行政運営を推進します。

〔主な施策〕

- ① デジタル技術を活用した行政サービスの向上
 - ▶ デジタル技術の活用と業務改善を一体的に進め、行政サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。
- ② 人材育成と組織力の強化
 - ▶ 職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。
- ③ 行政評価と継続的な改善
 - ▶ 施策や事業の成果を検証し、評価結果を行政運営の改善につなげることで、効果的な行政経営を推進します。

19 安全安心なまちづくりの推進

〔政策の目標（KPI）〕

目標項目	説明	現状（R8）	目標（R12）
防災出前講座の開催回数	防災出前講座の開催回数	調整中	調整中
自主防災組織の防災士所属率	自主防災組織の防災士所属率	調整中	調整中
通学路防犯カメラ設置による体感治安の向上	保護者へのアンケート	調整中	調整中

〔現状と課題〕

全国的に集中豪雨の頻度が高まり、洪水害、土砂災害は激甚化する傾向にあります。また大地震も全国で多発しており、高まる災害リスクに備え、官民一体となった対策が求められています。災害時の応急対策として避難行動を中心とした訓練・啓発が求められる一方、公助としての備蓄品や資機材等の充実や、災害協定等による緊急調達等の準備を進めていく必要があります。

人間関係の希薄化で地域防犯力の向上が急務です。ニセ警察官や SNS 型投資・ロマンス詐欺、こどもへの不審者事案が相次ぎ、地域一丸の防犯体制強化が求められます。交通面では、高齢化に伴う安全な交通環境の整備が急務なほか、実践的な指導や見守りボランティア等との連携によるこどもの登下校時の安全対策が不可欠です。

〔目指すべき方向性〕

- ① 災害から身を守る自助の推進。災害による被害を最小にするためには、自身と家族の命を守る準備と、適時適切な避難行動が基本である。
- ② 自助を補う共助の推進。個人ではなかなか意識を向けにくい自助活動を効果的に促すのは、行政はもちろん、同じ災害リスクを抱える地域の繋がりからの働きかけが最も重要である。また、一人では避難できない方の支援など、地域の助けあいも共助の重要な要素である。
- ③ 住民の生命と財産を守る、公助の推進。平素から自助と共助の力を高め、関係機関との連携体制を整え、発災時には遅滞なく避難情報の発令等を行うことができるよう、設備の管理と共に訓練等により職員の対応力を高める。
- ④ 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成。こどもや高齢者等、配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺等の被害防止を警察等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を行う。
- ⑤ 安全で快適な交通環境づくりを行うため、警察等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進める。また、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策も国、県、警察と協力して行う。

〔主な施策〕

- ① 適時適切な自助の防災活動の推進
 - ▶ ハザードマップや防災情報取得手段の普及啓発、総合防災訓練を始めとした避難訓練、防災出前講座等
- ② 自主防災組織を中心とした共助の防災活動の推進
 - ▶ 自主防災組織の新規設立支援、防災士を中心とした担い手育成、総合防災訓練を始めとした避難訓練、防災出前講座等
- ③ 災害時に住民の生命と財産を守る公助の準備と実施
 - ▶ 災害情報発信手段や備蓄品の管理、ハザードマップ、総合防災訓練、防災士養成、防災出前講座
- ④ 通学路における防犯カメラの増設
 - ▶ 市内小学校全校の通学路を対象に、防犯カメラを設置
- ⑤ 犯罪被害者等支援条例の制定

- ▶ 誰もが突然直面し得る事件・事故の被害者とその家族を地域社会全体で支え、二次被害を防ぎ生活再建を後押し

20 消防・救急体制の充実

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
救命講習等の普及啓発	救命講習等の受講者数の増加	調整中	調整中
地域体制づくり	まちかど救急ステーション認定及びまちかどAED事業の増加	調整中	調整中
防火の話・消火訓練実施回数	町内会等での訓練実施回数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

地域コミュニティの希薄化により、救急や火災、各種災害発生時における地域全体の防災・救援能力(共助の力)の低下が懸念されます。

救急出動は、大きな変動はなく横ばいで推移することが予想されます。引き続き迅速な病院前救護と円滑な救急搬送体制を継続する必要があります。

また、近年高齢者が犠牲になる住宅火災が発生しています。住宅用火災警報器等の普及を促し、市民の防災意識の高揚を図り、火災を発生させない環境をつくることが重要です。

多様化する災害に対応するためには、消防署、消防団及び各機関との連携が必要です。今後も、消防署、消防団及び各機関との合同訓練を行い、連携強化することが重要となります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 市民の生命を守ることを再優先とし、災害時に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備等の充実を図ります。
- ② AEDの設置促進や救命講習等の普及により、地域の救命体制の充実を図ります。
- ③ 市民の防火意識を高めるため、町内会における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施し、火災予防の普及啓発を図るとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努めます。
- ④ 地域や関係機関との連携を強化し、地域の防災力及び救急対応力の強化を図ります。

〔主な施策〕

- ① 消防本部・消防署の体制強化
 - ▶ 消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。
- ② 救命講習等の普及啓発
 - ▶ 救命講習を受講していただき、心肺蘇生法の普及を図ります。
- ③ まちかど救急ステーション認定及びまちかどAED事業
 - ▶ AEDの貸し出しや応急手当に協力する事業所と連携し、救急車が到着するまでに素早い救命処置を行える地域体制をつくっています。
- ④ 防火講話、消火訓練の実施
 - ▶ 訓練を通じて火災予防の普及啓発を図ります。
- ⑤ 各種合同訓練の実施
 - ▶ 消防団、各関係機関と連携を図るために合同訓練を行います。

21 公共交通の充実

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加	敬老福祉乗車券の交付者数	調整中	調整中
生活路線バスの利用者数の維持	市全体で運行する生活路線バスの1便あたりの利用人数	調整中	調整中
新たな交通施策への取組の実施	利用ニーズに対応した交通施策の取組件数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

自家用車の普及・拡大と人口減少の影響により、路線バス等の公共交通機関は減少傾向にあります。

一方で、自家用車が運転できない高齢者等にとって、公共交通は不可欠なサービスです。安心して生活(通院、買い物)できる交通手段の確保民間路線バスの運行に加え、市生活路線バスや予約型乗合タクシーを運行しています。また、敬老福祉乗車券交付事業やあいのリタクシー等運行支援事業による移動支援策を実施しています。

将来に渡って持続可能な公共交通サービスを展開するためには、限られた財源の中で公共交通サービスを維持するため、市民・交通事業者・行政が協働し、現行の交通網の再編や新たな施策の導入などに取り組む必要があります。

〔目指すべき方向性〕

- ① 地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。
- ② 需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- ③ 公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組めます。

〔主な施策〕

- ① 高齢者や地域のニーズに応じた交通手段の確保
 - ▶ 地域と交通事業者が連携した、「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保や支援に取り組み、敬老福祉乗車券による運賃負担軽減を行い高齢者の外出支援を行います。
- ② 効率的で持続可能な交通体系の構築
 - ▶ 通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の維持確保に努めます。同時に効率的な運行の見直しを定期的に行い、財政負担の軽減を図ります。
- ③ 利用しやすい交通環境の整備
 - ▶ 乗り継ぎしやすいダイヤの設定や、予約システムなど新たな技術の導入検討を行い、誰もが利用しやすい環境の整備を行います。

22 医療体制の充実

〔政策の目標（KPI）〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
浜田医療センター附属看護学校入学者数	看護学生支援事業等の実施により入学者定員 40 人の確保	調整中	調整中
浜田医療センター臨床研修医獲得数の維持	浜田医療センターと医学生の医師臨床研修マッチングのマッチ率	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市では、高齢化率が 40%に迫る中、急激な人口減少と少子高齢化の中、中核病院である浜田医療センターでの特定の診療科の医師不足や、民間医療機関の医師の高齢化・後継者不足が深刻化しています。医療ニーズが増す一方で、地域医療を支える医療体制の維持が大きな課題となっています。

また、少子高齢化や若手層の流出等により、看護職員や医療技術職の確保が困難な状況となっています。地域医療の持続可能性を守るため、進路選択、進学から現場定着まで一貫した対策の構築が課題として挙げられます。

〔目指すべき方向性〕

- ① 地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、市内医療機関と連携して取り組みます。
- ② 限られた医師や病床などの医療資源が効率的かつ有効に活用されるよう、浜田圏域としての医療機能の分化と連携を進めます。
- ③ 県内唯一の医師養成大学である島根大学医学部や島根県との連携を強化し、地元出身医学生の育成と医師の定着につなげます。
- ④ 浜田医療センター附属看護学校と看護職員を目指す若者を積極的に支援し、市内医療機関で勤務する看護職員を確保します。

〔主な施策〕

- ① へき地・救急医療の維持
 - ▶ 国保診療所と休日応急診療所を維持し、地域住民の安全安心な生活を守ります。
- ② 浜田圏域の医療体制確立
 - ▶ 浜田医療センターと済生会江津総合病院の役割を明確にするとともに浜田医療センターの医療機能を維持するための支援を行います。
- ③ 医療従事者の確保
 - ▶ 島根県、島根大学医学部、看護学校等関係機関との連携を強化し、医師、看護職員等の医療従事者の確保に向けた取組を進めます。

23 健康づくりの推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
65歳の平均自立期間 (健康寿命)の延伸	島根県健康指標データベースシステムにおける65歳平均自立期間	調整中	調整中
地域や職域への出前講座の件数	地域や職域に対して、健康づくりに関する健康チェックや出前講座を実施した件数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

高血圧、糖尿病、がんなどの生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、医療費や介護認定率などにも大きな影響を与えています。平均寿命が延びてきている今日、元気で過ごせるよう、健康増進、生活習慣病予防、介護予防の取組や環境づくりについて、個人だけでなく、家庭や地域、職場などでの推進が求められています。

社会環境の複雑多様化は、精神的ストレスを増大させ、メンタルヘルスの重要性は高まっています。ひきこもりや自死防止も含めたライフステージに応じたこころの健康づくりや関係機関とのネットワークの充実が求められています。

ライフスタイルの多様化により食環境が変化する中で、地域の関係機関が連携して、市民の健全な食生活の実践に向けた取組や食文化の継承など、浜田の「食育」を推進することが求められています。

〔目指すべき方向性〕

- ① ライフステージごとの健康課題に対して、健康増進、生活習慣病(がん、高血圧、糖尿病)予防、介護予防などの取組を予防から重症化予防までの取組を推進します。
- ② 健康なまちづくりを目指して、地域、職域での健康づくり活動を、関係機関や健康づくりボランティア組織と連携して推進します。
- ③ メンタルヘルス対策として、ライフステージに応じ、自死防止も含めたこころの健康づくりの取組を推進します。関係団体との連携に努めます。
- ④ 食べることは生活の基本的な営みです。様々な関係機関や団体と地域における食育を総合的に推進します。

〔主な施策〕

- ① 生活習慣病の予防・介護予防など生涯にわたっての健康づくりの推進
 - ▶ 特定健診や各種がん検診、歯科検診などの各種検診や健康増進、介護予防など生涯にわたり、健康づくりを推進します。
- ② 地域・職域での健康づくりの推進
 - ▶ 地域や職域での健康づくり、介護予防の取組を推進し、いきいきと暮らせる健康なまちを目指します。
- ③ こころの健康づくりの推進
 - ▶ メンタルヘルスや自死防止、ひきこもり対策など、こころの健康づくりを推進します。
- ④ 食育の推進
 - ▶ 生涯にわたる健康的な生活習慣としての食育や地元の豊かな食文化の伝承や地産地消の推進、環境に配慮した総合的な食育を推進します。

24 高齢者福祉の充実

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
要介護認定率の抑制 (要介護者のみ)	65歳以上の高齢者の内、要介護1から5までに該当する認定者の割合	調整中	調整中
認知症サポーター養成数	認知症への正しい理解を持ち、地域で温かく見守る「認知症サポーター」の累計養成人数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

本市では少子高齢化と人口減少が進行しており、高齢化率は全国平均を上回る高水準で推移しています。これに伴い、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加し、地域の見守り体制の強化や認知症対策、介護需要の増大への対応が急務となっています。また、中山間地域をはじめとする移動手段の確保や、福祉・介護人材の不足も深刻な課題です。持続可能な介護保険制度の運営を図りつつ、地域包括ケアシステムをさらに深化させ、予防から医療・介護・生活支援までが一体的に提供される体制の構築と、地域共生社会の実現が求められています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 住み慣れた地域や身近な圏域内で自分らしく暮らし続けられる体制を整えます。
- ② 要介護状態への移行予防と心身の健康保持を図るとともに、高齢者が年齢にかかわらず生きがいを持って学び、働き、社会参加できる「生涯現役のまちづくり」を推進します。
- ③ 認知症サポーターの養成やネットワーク強化を進めるとともに、令和8年度から始まる重層的支援体制を通じて、属性を問わない相談・見守りネットワークを構築します。
- ④ 在宅介護を行う家族への支援策や、深刻化する担い手不足に対応する人材確保・定着支援を総合的に実施します。

〔主な施策〕

- ① 医療・介護連携と圏域内支援体制の充実
 - ▶ 医療ニーズの高い高齢者や看取り期にも対応できるよう、医療・介護関係機関の連携を強化し、圏域内で継続的なケアを受けられる仕組みを構築します。
- ② 介護予防・地域活動および「生涯現役」社会参加の推進
 - ▶ 住民主体の「通いの場」の拡充や、高齢者の就労・ボランティア等の社会参加を通じて、健康寿命の延伸と生涯現役で活躍できる地域活動を効果的に推進します。
- ③ 認知症施策の総合的展開と重層的支援体制に基づく相談・見守り
 - ▶ 認知症サポーターの養成等による見守り環境づくりに加え、重層的支援体制を軸とした属性を問わない包括的相談支援ネットワークを一体的に展開します。
- ④ 在宅介護支援・多様な住まいの確保と介護人材の定着支援
 - ▶ 家族介護者支援や医療系サービス、多様な住まいの整備を進めるとともに、多様な人材の参画促進や労働環境の改善により介護人材の定着を図ります。

25 障がい者福祉の充実

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
セミナー等参加者数	実施するネットワークづくりセミナー等に参加される企業・当事者・支援機関・行政等関係者の数	調整中	調整中

〔現状と課題〕

島根県の障がい者雇用に係る法定雇用率は全国的にも高い状況にあり、県内においても浜田圏域の法定雇用率は高い水準にあります。

このような状況にあるものの、浜田圏域において未だ求職を続けている障がい者は少なくないため、障がいがある方が自分らしく働きながら住み慣れた地域で暮らしていくための環境づくりが必要となっています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 障がい理解の推進を図り、企業等への障がい者雇用に対する理解を促進します。
- ② 企業間のネットワークづくりを行い、障がい者雇用の有無にかかわらず情報共有し、相談し合える関係構築を行います。

〔主な施策〕

- ① 障がい理解の推進
 - ▶ 浜田圏域自立支援協議会各部会及びワーキング、その他関係機関と連携を図りながら、障がい理解の推進に係る取組を実施します。
- ② 企業・障がい当事者・支援機関等の連携
 - ▶ 自立支援協議会就労支援部会コアメンバー会議を中心に検討を行い、企業や障がい当事者同士が気軽に参加しながらあえる場の提供により、顔の見える関係づくりを行うことで、「障がい者雇用ができるかもしれない」という気づきにつながる取組を実施します。

26 地域福祉の推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
民生児童委員の年間平均活動日数	民生児童委員の年間平均活動日数	調整中	調整中
個別避難計画の策定率	避難行動要支援者名簿登録者のうち、個別避難計画を策定されている方の割合の維持	調整中	調整中

〔現状と課題〕

少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族のつながりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。

市民・関係団体・関係機関・行政がそれぞれ担う役割を果たしながら、協働して地域福祉を推進していくことが重要です。

特に、近年頻発する災害への備えとして、地域コミュニティの重要性が再認識されており、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。

〔目指すべき方向性〕

- ① 地域のつながりを保つため、地域福祉活動団体等への支援を行います。
- ② 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画により、地域や関係団体等からの適切な支援体制の構築に努めます。
- ③ すべての人が健康で文化的な自立した暮らしを行うための支援を行います。

〔主な施策〕

- ① 地域福祉活動者・地域福祉活動団体への支援
 - ▶ 民生児童委員や浜田市社会福祉協議会など、地域福祉を担っておられる方への支援により、細やかな地域福祉への寄与に努めます。
- ② 避難行動要支援者名簿の活用強化
 - ▶ 市が作成する避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・活用を推進します。
- ③ 低所得者等への支援
 - ▶ 仕事や生活に困っている人に対し、関係機関と連携した相談・支援に努めます。

27 快適な生活基盤の整備

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
污水处理人口普及率	本市の総人口に対する各污水处理施設(集合処理と個別処理)の区域内人口の割合	調整中	調整中
緊急または早期に対策を講ずべき橋梁の修繕完了率	要対策箇所に対する修繕が完了した箇所の割合	調整中	調整中
市道の落石要対策箇所の整備完了率	要対策箇所に対する整備が完了した箇所の割合	調整中	調整中
公共工事の平準化率	通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標	調整中	調整中

〔現状と課題〕

市の生活基盤を支える水道、污水处理、道路などの社会インフラは、市民生活や地域経済を支える重要な基盤であり、安全性・利便性を確保しながら、将来にわたり適切に維持・更新していくことが求められています。

水道については、施設や管路の老朽化が進み、更新需要が増加する一方、多額の財源や人材の確保が課題となっています。このため、優先度や老朽度を踏まえた計画的な更新や、官民連携などを活用した効率的な事業推進が必要です。

污水处理については、公共下水道や浄化槽などの整備を進めてきましたが、污水处理人口普及率は全国や県平均を下回っています。今後は、施設の適切な維持管理とともに、地域の実情に応じた効率的な污水处理を進める必要があります。

道路については、市道や農林道に加え、国道・県道の防災対策や道路施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。また、山陰道や浜田自動車道は地域経済や広域交流を支える重要な基盤ですが、暫定2車線区間が多く、通行止めが地域経済へ影響を及ぼすことから、高速道路ネットワークの早期整備が求められています。

さらに、インフラ整備・維持を担う地域の建設産業では、担い手不足が課題となっており、施工時期の平準化などを通じて、安定的な事業環境の確保や人材の確保・育成を進めることが重要です。

〔目指すべき方向性〕

- ① 将来の給水人口を見据えた施設規模の適正化に取り組みます。また、水道事業の効率化を図り、適正な価格での水道水の安定供給に努めます。
- ② 合併処理浄化槽の設置を推進し污水处理人口普及率の向上を目指します。
- ③ 自治体間や地域間を円滑に結び、市民の生活、経済・産業の発展、観光振興等を支える道路網の整備を推進します。
- ④ 安全で快適な道路環境を維持します。
- ⑤ 年間を通じて、公共工事の平準化を推進します。

〔主な施策〕

- ① **きれいで安全な水道水の供給**
 - ▶ 重要施設に接続する配水管を耐震管に更新し、安定給水を図ります。また、市街地の老朽化した基幹管路を耐震管に更新し、生活環境の安定と減災への備えを図ります。
- ② **污水处理施設の設置促進**
 - ▶ 合併処理浄化槽を設置する個人等に対し設置費用の一部を補助します。
- ③ **安全で快適な道路ネットワークづくり**
 - ▶ 山陰道の全線開通、浜田道の4車線化、国道や県道の改良促進に向けて要望活動を行うとともに、市道や農林道の計画的な整備に取り組みます。

④ 市道や農林道の安全対策の推進

- ▶ 健全度の低い橋梁の修繕を行うとともに、落石要対策箇所の整備を計画的に行います。

⑤ 公共工事の施工時期の平準化

- ▶ 公共工事の発注時期の調整や適切な工期設定を行います。

28 脱炭素社会の推進

〔政策の目標(KPI)〕

目標項目	説明	現状 (R8)	目標 (R12)
ごみ分別アプリのダウンロードの新規者数	脱炭素クイズやスタンプラリー機能が入ったごみ分別アプリの新たな利用者数を把握する	調整中	調整中
市の施設への再エネ由来電源の導入割合	市が所有する施設における使用電力を再エネ由来電力に順次切り替えていく	調整中	調整中
地域に寄与する脱炭素の施策の仕組みづくり数	エネルギーの地産地消と地域経済の循環のための仕組みづくりの条例や方針を策定していく	調整中	調整中

〔現状と課題〕

2022 年ゼロカーボンシティ表明をし、2024 年に浜田市地球温暖化対策実行計画を改定しました。これを基に各種の脱炭素施策を進めていますが、世界情勢の変化や日本経済の停滞、地域社会の理解と連携、市の財政負担の大きな等から思うように施策が進んで行かない現状があります。このような状況の中でも、地域が連携協力して各種脱炭素施策を創意工夫しながら展開していけるよう努めます。

〔目指すべき方向性〕

- ① 市民や事業者と共に地球温暖化対策を学び、省エネの推進や再エネの導入に繋がるよう啓発を行います。
- ② 市民や事業者が直接に再エネ設備を導入する事業に対して市として支援を行います。
- ③ 市の公共施設に直接に省エネ設備や再エネ設備を導入し、自ら脱炭素社会の構築に寄与します。
- ④ 脱炭素社会の構築や地球温暖化対策を進めることが地域社会の活性化に寄与する仕組みづくりを行います。

〔主な施策〕

- ① 市民と共に学ぶ環境づくり事業
 - ▶ 様々な情報媒体、研修会、出前講座等を活用し、市民や事業者と共通認識が持てるように広報活動を行います。
- ② 地域の再生可能エネルギー導入支援事業
 - ▶ 住宅や事務所等に太陽光や蓄電池などの再エネ設備の導入に対して補助します。
- ③ 公共施設への再生可能エネルギー導入事業
 - ▶ 公共施設へ再エネ電力を調達すると共に太陽光等の再エネ設備や LED 照明等の省エネ設備を導入します。
- ④ 地域に寄与する脱炭素施策の仕組みづくり
 - ▶ エネルギーの地産地消や地域経済の循環に寄与する仕組みをつくります。

第3次浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本の急速な少子高齢化と人口減少に対応し、地域経済の活性化や東京圏への一極集中の是正を目指すため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の地方版総合戦略として策定するものです。

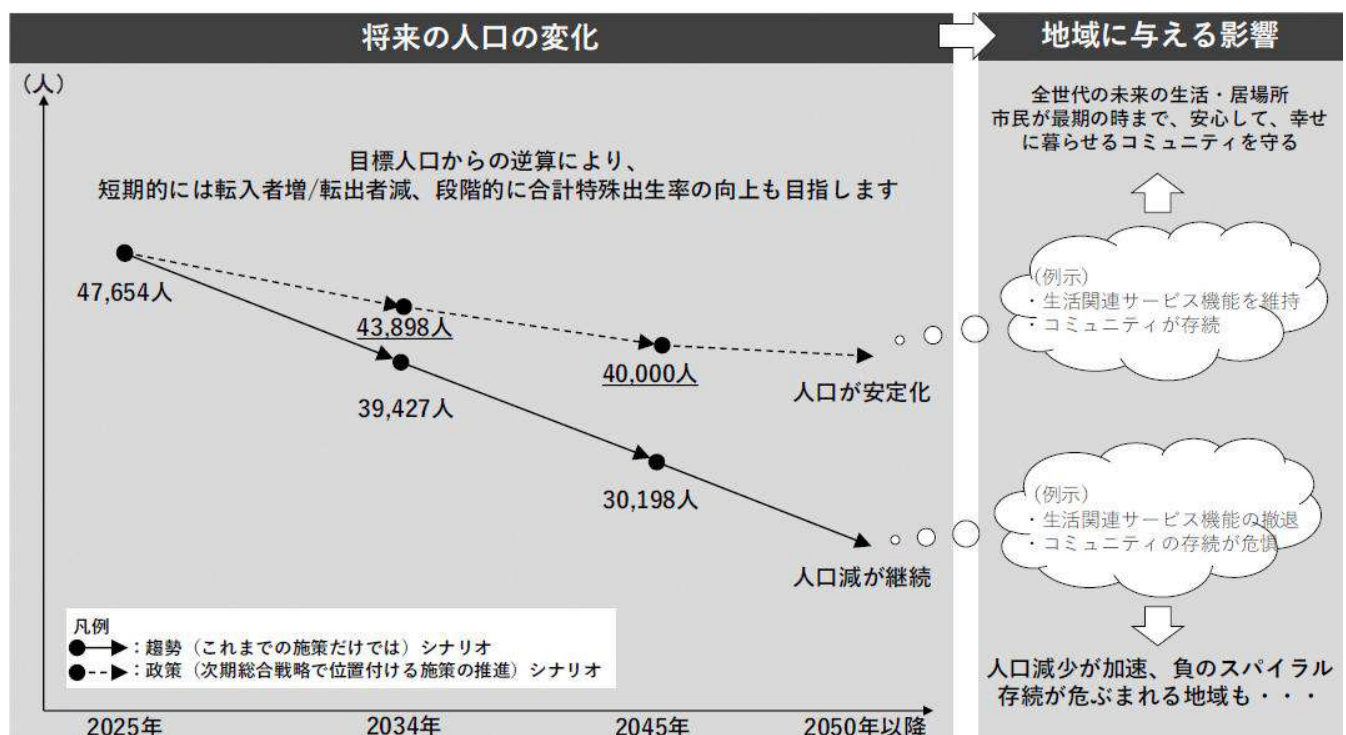
本市では、人口減少への対応を、単なる人口規模の維持ではなく、地域を担う人を育て、多様な人の関わりを生み出し、その力を地域の価値向上につなげる取組として総合的に推進するため、総合戦略を前期基本計画に包含します。

また、将来像の実現に向けて、「ふるさと教育」「関係人口創出」「若者還流」の3つの視点から施策を横断的に展開し、人口減少下においても持続可能な地域を目指します。

また、人が育ち、関わり、還る好循環を創出することで、浜田への誇りや愛着を育み、地域の価値向上につなげ、2045年に人口4万人を確保することを目指します。

【総合戦略の数値目標】

目標指標	現状(2025年)	目標(2045年)
人口	47,654人	40,000人
合計特殊出生率	1.64	2.07
社会増減数	▲362人	+70人



① ふるさと教育戦略

— 浜田への誇りと愛着を育み、未来の担い手を育てる —

こどもたちが浜田の自然、歴史、文化、産業など地域の魅力を学び、地域との関わりを深めることで、ふるさとへの誇りや愛着を育み、将来の地域を支える人材の育成につなげます。

【主な取組】

政策別計画から位置付け
現在調製中

【関連する政策】

- 1 こどもを安心して産み育てる環境づくり
- 2 学校教育の充実
- 3 青少年の健全育成
- 5 協働によるまちづくり
- 13 社会教育の推進
- 14 歴史・文化の伝承と創造
- 15 スポーツの振興

② 関係人口創出戦略

— 浜田と関わる人を増やし、多様な力を地域につなげる —

市民だけでなく、浜田に関心を持つ人、訪れる人、学ぶ人、働く人など、多様な人とのつながりを創出し、その関わりを地域づくりの力へつなげます。

【主な取組】

政策別計画から位置付け
現在調製中

【関連する政策】

- 4 関係人口の創出・拡大
- 5 協働によるまちづくり
- 7 人材の確保
- 8 商工業の振興
- 9 水産業の振興
- 10 農業の振興
- 11 林業の振興
- 12 観光交流の推進

③ 若者還流戦略

— 若者が浜田で働き、暮らし、活躍できる環境をつくる —

進学や就職を機に市外へ転出した若者が、将来的に浜田へ戻ることを選択できるよう、教育、産業、雇用、暮らしの環境を一体的に整えます。また、若者が地域と関わりながら挑戦できる機会を創出し、浜田で暮らす魅力を高めます。

【主な取組】

政策別計画から位置付け
現在調製中

【関連政策】

- 1 こどもを安心して産み育てる環境づくり
- 2 学校教育の充実
- 7 人材の確保
- 8 商工業の振興
- 9 水産業の振興
- 10 農業の振興
- 11 林業の振興
- 12 観光交流の推進
- 21 公共交通の充実
- 27 快適な生活基盤の整備

計画の概要

1 計画策定の趣旨

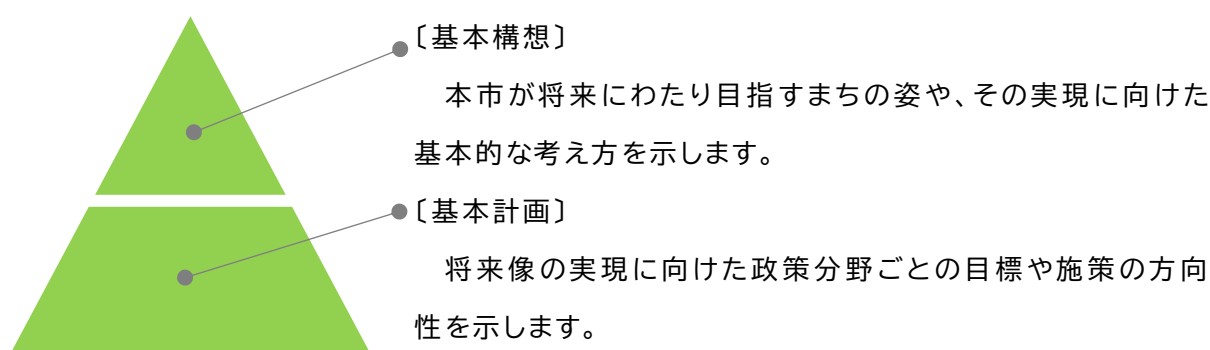
人口減少や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、地域を取り巻く社会経済環境の変化などにより、地方自治体には、これまで以上に将来を見据えたまちづくりが求められています。こうした中、本市が将来にわたり、市民一人ひとりが幸せを実感しながら暮らすことができる地域を実現するため、市民とともに目指すまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を示すものとして、総合振興計画を策定します。

2 計画の位置付け

総合振興計画は、本市の最上位計画として、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。市民、地域、事業者、行政など多様な主体が共有する「まちづくりの指針」として、各分野の個別計画や施策を総合的・効果的に推進するための基本的な役割を担います。

3 計画の構成

本計画は、目指すべき将来像を示す「基本構想」、その実現に向けた政策や施策の方向性を示す「基本計画」により構成します。



4 計画期間

基本構想	令和9年度から令和16年度まで
前期基本計画	令和9年度から令和12年度まで
後期基本計画	令和13年度から令和16年度まで

第2次総合振興計画の振り返り

1 第2次総合振興計画の歩み

第2次浜田市総合振興計画では、「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい元気な浜田～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」を目指し、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に活用できる魅力を高めるための取組を進めてきました。

計画期間中には、人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症による社会変化、デジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しました。

こうした変化に対応しながら、地域資源を活かした産業振興、子育て・教育環境の充実、地域コミュニティの維持、持続可能な行政運営など、様々な分野で取組を進めてきました。

2 第3次総合振興計画に向けた課題

一方で、人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足、若者の流出、地域コミュニティの維持など、本市を取り巻く課題は引き続き存在しています。

また、市民の価値観や暮らし方が多様化する中で、行政だけではなく、市民、地域、企業、教育機関など多様な主体が関わりながら、地域の力を高めていくことが求められています。

これまで培ってきた人や地域のつながりを大切にしながら、一人ひとりが成長し、活躍し、幸せを実感できるまちづくりへと発展させていくことが、次期計画の重要な課題となっています。

3 第2次総合振興計画と第3次総合振興計画の関連性

第3次浜田市総合振興計画 前期基本計画		第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画	
基本目標	政策	部門	施策大綱
基本目標Ⅰ こどもの育ちを支える	1 こどもを安心して産み育てる環境づくり	健康福祉部門	子どもを安心して産み育てる環境づくり
	2 学校教育の充実	教育文化部門	学校教育の充実
	3 青少年の健全育成	教育文化部門	家庭教育支援の推進
基本目標Ⅱ 人と地域のつながりを育てる	4 関係人口の創出・拡大	地域振興部門	人がつながる定住環境づくりの推進
	5 協働によるまちづくり	地域振興部門	地域コミュニティの形成
		地域振興部門	大学等高等教育機関と連携した地域づくり
	6 人権を尊重するまちづくりの推進	地域振興部門	人権を尊重するまちづくりの推進
		地域振興部門	男女共同参画社会の推進
	7 人材の確保	産業経済部門	水産業の振興
		産業経済部門	農林業の振興
産業経済部門		企業立地による雇用の推進	
基本目標Ⅲ 地域産業を育て、 働く選択肢を広げる	8 商工業の振興	産業経済部門	商工業の振興
		産業経済部門	企業立地による雇用の推進
		産業経済部門	国際貿易港浜田港を活用した産業振興
	9 水産業の振興	産業経済部門	水産業の振興
	10 農業の振興	産業経済部門	農林業の振興
	11 林業の振興	産業経済部門	農林業の振興
	12 観光交流の推進	産業経済部門	観光・交流の推進
基本目標Ⅳ 学び続ける地域をつくる	13 社会教育の推進	教育文化部門	社会教育の推進
	14 歴史・文化の伝承と創造	教育文化部門	歴史・文化の伝承と創造
	15 スポーツの振興	教育文化部門	生涯スポーツの振興
基本目標Ⅴ 選択と集中による 行財政改革を推進する	16 公共施設マネジメントの推進	生活基盤部門	充実した都市基盤の整備
	17 持続可能な財政基盤の確立	該当なし	※体系外 第6節 開かれた行財政運営の推進
	18 効果的な行政運営の推進	生活基盤部門	地域情報化の推進
		該当なし	※体系外 第6節 開かれた行財政運営の推進
基本目標Ⅵ 暮らしを支える基盤を 未来へつなぐ	19 安全安心なまちづくりの推進	防災・防犯・消防部門	災害に強いまちづくりの推進
		防災・防犯・消防部門	地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
	20 消防・救急体制の充実	防災・防犯・消防部門	消防・救急体制の充実
	21 公共交通の充実	生活基盤部門	公共交通の充実
	22 医療体制の充実	健康福祉部門	医療体制の充実
	23 健康づくりの推進	健康福祉部門	健康づくりの推進
	24 高齢者福祉の充実	健康福祉部門	高齢者福祉の充実
	25 障がい者福祉の充実	健康福祉部門	障がい者福祉の充実
	26 地域福祉の推進	健康福祉部門	地域福祉の推進
	27 快適な生活基盤の整備	環境部門	特性を活かした景観形成の推進
		生活基盤部門	道路網の整備
		生活基盤部門	快適な生活基盤の整備
	28 脱炭素社会の推進	環境部門	地球温暖化対策の推進
		環境部門	循環型社会の構築
		環境部門	環境保全と快適な住環境づくりの推進

浜田市を取り巻く状況

1 変化する社会環境への対応

近年、人口減少や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル技術の急速な発展など、社会環境は大きく変化しています。

こうした変化は、地域の担い手不足や産業活動、地域コミュニティの維持など、様々な分野に影響を及ぼしており、これまでの取組を継承しながら、新たな視点でまちづくりを進めていくことが求められています。

2 本市が直面する主な課題

- 人口減少・少子高齢化への対応

人口減少が進む中、地域を支える人材の確保や、若い世代が希望を持って暮らせる環境づくりが重要となっています。

- 地域を支える担い手の確保

地域活動や産業、行政サービスなど、様々な分野において担い手不足が進んでおり、多様な主体が関わり、支え合う仕組みづくりが求められています。

- 産業・雇用環境の変化

地域経済を取り巻く環境が変化する中、地域資源を活かした産業振興や、多様な働き方・働く場の確保が必要となっています。

- 暮らしを支える基盤の維持

医療、福祉、交通、公共施設など、市民生活を支える基盤について、人口規模や社会環境の変化を踏まえた持続的な維持・充実が求められています。

- 幸せを実感できる地域づくり

物質的な豊かさだけでなく、人とのつながりや自己実現など、一人ひとりが自分らしく暮らし、幸せを実感できる地域づくりが重要となっています。

3 これからのまちづくりに向けて

こうした環境変化に対応するためには、行政だけでなく、市民、地域、企業、教育機関など多様な主体が、それぞれの力を発揮しながら地域を支えていくことが必要です。

本市が持つ豊かな自然、歴史、文化、人のつながりといった地域の力を活かしながら、変化を乗り越え、未来につながるまちづくりを進めていくことが求められています。

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(1/6ページ)

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(2/6ページ)

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(3/6ページ)

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(4/6ページ)

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(5/6ページ)

人口ビジョン

記載内容は今後調整
(6/6ページ)

市民委員会などの実施概要

1 中高生アンケート

(1)目的・内容

(2)対象

(3)実施結果

記載内容は今後調整

市民委員会などの実施概要

2 育ち、育てる、浜田をつくる市民委員会

(1)目的・内容

(2)対象

(3)実施結果

記載内容は今後調整

市民委員会などの実施概要

3 こどもワークショップ

(1)目的・内容

(2)対象

(3)実施結果

記載内容は今後調整

市民委員会などの実施概要

4 市民アンケート調査

(1)目的・内容

(2)対象

(3)実施結果

記載内容は今後調整

市民委員会などの実施概要

5 シンポジウム(浜田の未来をみんなと語る日～育ち、育てる、浜田へ～)

(1)目的・内容

(2)対象

(3)実施結果

実施後(R8年9月以降)に記載
記載内容は今後調整

計画の策定体制

記載内容は今後調整

浜田市総合振興計画審議会条例

(目的及び設置)

第1条 浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、浜田市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第2条 審議会は、25人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見者
- (2) 関係行政機関の委員及び職員
- (3) 公共的団体の代表
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、総合振興計画に関する調査審議に要する間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則(平成22年3月26日条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年6月17日条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年6月19日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年6月20日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

浜田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略、順不同)			
区 分	役職	氏 名	推薦団体等・職名
識見者	会長	林 秀 司	島根県立大学 学長代行
	副会長	村 岡 詩 織	島根県立大学 講師
関係行政機関の委員及び職員	委員	浅 津 芙 美	浜田市教育委員会 教育委員
	委員	岡 本 紀 子	浜田市社会教育委員の会
公共的団体の代表	委員	樋 山 陽 介	浜田商工会議所 会頭
	委員	米 谷 千 明	石央商工会 女性部部长
	委員	坪 倉 孝	浜田金融会 会長
	委員	中 島 良 二	浜田市社会福祉協議会 会長
	委員	三 浦 聡	島根県農業協同組合いわみ中央地区本部 統括部長兼企画総務部長
	委員	金 坂 敏 弘	漁業協同組合JFしまね浜田支所 運営委員長
	委員	白 瀬 光	一般社団法人浜田青年会議所 副理事長
	委員	村 武 まゆみ	浜田女性ネットワーク 理事
	委員	藤 野 凌 司	連合島根西部地域協議会浜田地区会議
	委員	阪 田 健 嗣	浜田圏域自立支援協議会 会長
その他市長が 特に必要と認める者	委員	村 井 栄美子	浜田地域協議会 委員
	委員	堀 越 保 幸	金城地域協議会 委員
	委員	今 田 康 博	旭地域協議会 会長
	委員	久 谷 義 美	弥栄地域協議会 会長
	委員	丸 山 義 尚	三隅地域協議会 副会長
	委員	栗 栖 真 理	しまね子育て子育て支援ネットワークつながるネ！ト 西部世話人
	委員	神 田 恵 生	石見ケーブルビジョン株式会社 制作編成部制作課課 長
	委員	長 藤 裕 美	一般社団法人石見地域循環共生協議会 事務局長
	委員	井 上 弘一朗	公募委員
	委員	中 野 一 天	公募委員
	委員	佐々岡 真 理	公募委員
合 計		25名	

第3次浜田市総合振興計画の策定経過

時期	内容

第3次浜田市総合振興計画の諮問・答申

【諮問】

政 第 4 3 号
令 和 8 年 5 月 8 日

浜田市総合振興計画審議会会長 様

浜田市長 三 浦 大 紀

「第3次浜田市総合振興計画 前期基本計画」の策定について（諮問）

「第3次浜田市総合振興計画 前期基本計画」の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。

なお、多様な視点からご審議いただき、浜田市が目指す将来像や、まちづくりの基本方針を明らかにし、新たなまちづくりを推進していくための指針となるよう、よろしくお願いします。

記

諮問事項

○「第3次浜田市総合振興計画 前期基本計画」の素案について

第3次浜田市総合振興計画の諮問・答申

【答申】

答申後(R9年1月以降)に記載

政策別目標一覧

政策別目標一覽

[illegible]

03 資料編

[illegible]

政策別目標一覽

[illegible]

03 資料編

[illegible]

政策別目標一覽

[illegible]

03 資料編

[illegible]

政策別目標一覽

[illegible]

03 資料編

[illegible]

用語解説

本体完成後(R9年1月以降)に記載
(1/4ページ)

用語解説

本体完成後(R9年1月以降)に記載
(2/4ページ)

用語解説

本体完成後(R9年1月以降)に記載
(3/4ページ)

用語解説

本体完成後(R9年1月以降)に記載
(4/4ページ)

関係人口創出拡大事業の進捗状況等について

今年度から実施している関係人口経営推進業務において、海士町が実施する海士町オフィシャルアンバサダー制度をベースとした浜田市オフィシャルアンバサダー制度の導入に向けた準備を進めておりましたが、今秋に稼働開始できる見込みとなりましたので、次のとおり報告します。

1 業務の進捗状況（スケジュール）

令和 8 年 5 月 一般社団法人 namikaze communities と業務委託契約
6 月～ アンバサダー制度導入に向けた準備開始
9 月 LINE の拡張機能を用いた申込フォーム公開
10 月 アンバサダー制度説明 Web サイト公開

2 浜田市オフィシャルアンバサダー制度とは

海士町が令和 6 年度から実施している海士町オフィシャルアンバサダー制度をベースとした制度であり、有料型の会員制度を構築・活用することで新たな関係人口を獲得し、それにより地域課題の解決、地域経営の推進を図るものです。

浜田市オフィシャルアンバサダーは、アンバサダーカードが付与されると同時に、浜田市に滞在する際に様々な特典を受けることができます。

アンバサダーカードとは、デジタル技術を活用し、スマートフォン等をとおして自身のプロフィール、浜田市の魅力及びイベント情報等を発信できるものです。

アンバサダーカードイメージ



スタンダードプラン



プレミアムプラン



スペシャルプラン



シークレットプラン

- ・プランによって色が異なる。
- ・カードの読取り件数が数値として記録されるため、関係人口の活動量が可視化できる。
- ・キャッチコピーの「関わることをおもしろく」は、関係人口として浜田市に関わることの楽しさを表現。

(1) 年会費

様々な特典を設け、関係人口による地域経営を推進するため、次のとおり年会費を設定します。

プラン	金額 (年会費)	主な特典内容等※1
スタンダードプラン	11,000 円※2	主に浜田市内の交通費助成
プレミアムプラン	33,000 円	+ 浜田市内の宿泊費助成
スペシャルプラン	110,000 円	+ 浜田市の特産品贈呈
シークレットプラン※3	220,000 円	+ 浜田市長との対談・ツアー等

※1 特典内容は現在調整中であり、状況に応じて変更になる場合があります。

※2 スタンダードプランは、別途登録手数料（初回のみ）が必要です。

※3 シークレットプランは、加入条件があります。

(2) 浜田市オフィシャルアンバサダーの条件

ア 年に1回以上浜田市に滞在すること。

イ 年に1回以上関係人口イベント等に参加すること。

ウ アンバサダーとして主体的に活動し、浜田市の魅力を発信すること。

(3) 運営体制

今年度は、一般社団法人 namikaze communities において、アンバサダー制度の運営を行うと同時に、浜田市内における運営法人等の設立を検討します。

3 他の関係人口施策の整理について

(1) 浜田応援団について

浜田応援団については、より活動の可視化ができる浜田市オフィシャルアンバサダー制度に整理統合します。

登録のある177人（令和8年8月26日現在）の浜田応援団に対し、1年間無料で使用（特典の使用は不可）できるアンバサダーカードを配布し、活動の可視化について体験できる機会を提供することにより、アンバサダーの登録を推進します。

(2) 浜田市関係人口コミュニティ名称について

浜田市オフィシャルアンバサダーを含め、浜田市の関係人口のコミュニティ名称を「はまだね」とし、SNS等により幅広く発信します。

※ 「はまだね」とは

浜田の「種（可能性、これから育つもの）」と「～だね（対話、共感）」を掛け合わせたもの

※ 関連自治体の事例

海士町「あまのわ」、栃木県益子町「ましこと」、山梨県丹波山村「たばのね」

島根県における国民健康保険料水準の統一について

平成 30 年度から国民健康保険の財政運営の責任主体となった島根県は、県内市町村で異なる保険料の水準を統一する方針を示しました。

1. 国保財政運営の仕組み

- (1) 県は、市町村からの納付金などをもとに、保険給付に必要な費用を市町村に交付している。
- (2) 市町村は、県への納付金などに要する費用を基に保険料率を定め、各世帯に対して賦課・徴収を行っている。

2. 島根県国保の現状

- (1) 被保険者の減少⇒被保険者は大きく減少、高齢化は進行
 - ・ 令和 6 年度の被保険者数は 107,501 人で、過去 10 年間で 29% の減少
- (2) 医療費の状況⇒医療費総額は減少するも、一人当たり医療費は増加
- (3) 保険料の状況⇒一人当たり保険料額は近年増加傾向
- (4) 保険者の状況⇒保険者規模の縮小により運営リスクが増加
 - ・ 11 市町村が被保険者数 3,000 人未満

3. 保険料水準統一の意義

- (1) 被保険者の減少により、保険者規模が縮小していくなかで、将来に向けた財政運営の安定化を図る。
- (2) 県広域化以降、保険給付を県内全市町村の被保険者で支え合う状況となっていることを踏まえ、被保険者の負担の公平性を図る。

4. 保険料水準統一の方向性と目標時期

(1) 令和10年度までに納付金ベースの統一

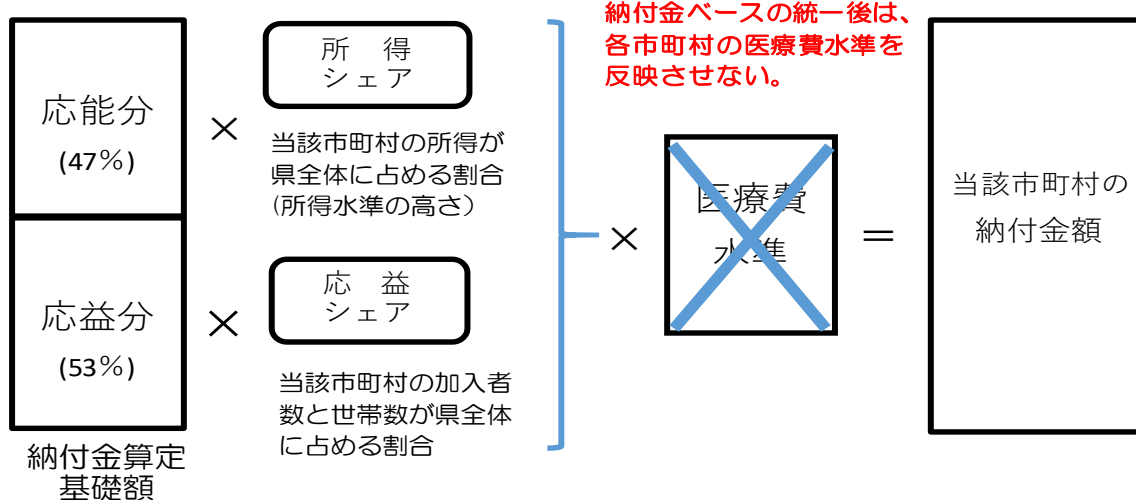
（医療費の水準を各市町村の納付金に反映させない）

(2) 令和15年度までに完全統一（保険料率の全県統一）

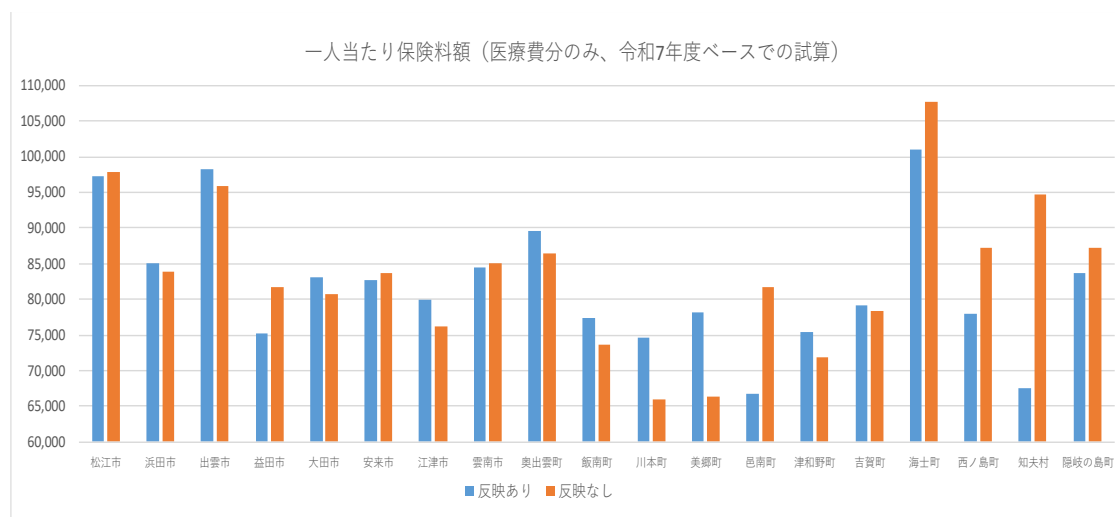
県が共通の保険料率を提示

ただし、適用困難な市町村は令和18年度まで猶予期間を設定

市町村ごとの納付金の算定方法



5. 保険料水準の統一による保険料の変化



	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町
反映あり	97,199	85,011	98,244	75,230	83,181	82,613	80,021	84,518	89,590	77,442	74,707	78,139	66,673	75,510	79,086	100,996	77,988	67,595	83,726
反映なし	97,841	83,976	95,887	81,765	80,728	83,677	76,171	85,069	86,417	73,627	65,934	66,390	81,728	71,783	78,401	107,659	87,176	94,767	87,154
増 減	641	△ 1,035	△ 2,356	6,535	△ 2,453	1,064	△ 3,850	551	△ 3,172	△ 3,815	△ 8,773	△ 11,748	15,054	△ 3,728	△ 685	6,663	9,189	27,172	3,428

浜田橋の撤去工事および今後のスケジュールについて

令和 7 年 3 月から全面通行止めをしている浜田橋について、撤去工事の概要および今後のスケジュールを報告します。

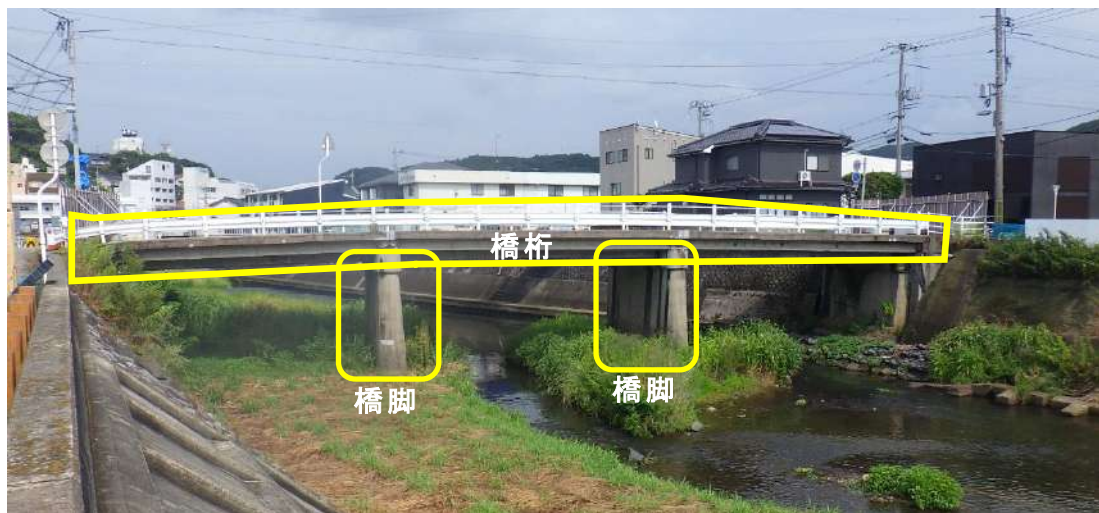
1. 【撤去工事の概要】

〔入 札〕 令和 8 年 9 月 17 日

〔工 期〕 令和 9 年 3 月 31 日

※現場作業開始は非出水期となる 10 月 21 日以降

〔内 容〕 橋桁および橋脚の撤去



2. 【今後のスケジュール】

R8 年度：設計業務（継続中）、橋桁および橋脚撤去工事

R9 年度：橋台撤去工事、橋梁下部工事

R10 年度：橋梁上部工事

R11 年度：橋梁附属物工事、供用開始予定

※出水期（6 月 15 日～10 月 20 日）は河川内での施工不可。

令和 8 年 9 月 30 日
議会全員協議会資料
教育委員会教育総務課

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和 8 年 8 月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

その後、令和 7 年度に浜田市総合振興計画後期基本計画の計画期間が 1 年延長され、令和 8 年度までとなったことから、浜田市教育振興計画の計画期間も令和 8 年度まで延長しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 7 年度は、この教育振興計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の 4 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 8 年 8 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	7
I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～	
(1) 生きる力の育成	
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1..... 8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2..... 10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3..... 12
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4..... 14
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5..... 15
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6..... 17
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7..... 19
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8..... 20
(2) 一人一人を大切にする教育の推進	
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9..... 22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10..... 23
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11..... 24
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12..... 26
(3) 食育と健全な体づくりの推進	
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13..... 28
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14..... 30
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15..... 32
II 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～	
(1) 家庭教育支援の充実	
① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施	(学校教育課) No. 16..... 33
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17..... 34

		ページ
③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18	35
(2) 青少年の健全育成		
① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19	36
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20	37
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21	39
III 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～		
(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進		
① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22	41
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23	42
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24	44
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25	46
(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進		
① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26	47
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27	49
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28	51
(3) 図書館サービスの充実		
① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29	53
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30	54
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31	55
IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～		
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
① 総合スポーツ大会の開催	(スポーツ振興課) No. 32	57
② 軽スポーツ活動の推進	(スポーツ振興課) No. 33	58

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

(スポーツ振興課) No. 34..... 59

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

① 学校開放事業の利用増加

(スポーツ振興課) No. 35..... 60

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

(1) 芸術文化の振興

① 石央文化ホールの管理運営

(文化振興課) No. 36..... 61

② 世界こども美術館の管理運営

(文化振興課) No. 37..... 63

③ 石正美術館の管理運営

(文化振興課) No. 38..... 65

④ 文化振興事業

(文化振興課) No. 39..... 67

(2) 伝統文化の保存継承

① 文化振興事業【再掲】

(文化振興課) No. 40..... 69

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)

(文化振興課) No. 41..... 71

(3) 文化財の調査・保存と活用

① 各指定文化財の保護管理

(文化振興課) No. 42..... 72

② 市内に所在する様々な文化財の調査研究

(文化振興課) No. 43..... 73

③ 市内遺跡発掘調査事業

(文化振興課) No. 44..... 74

④ 市誌編纂事業

(文化振興課) No. 45..... 75

⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 46..... 76

(4) 地域文化の交流拠点づくり

① 市内各資料館の管理運営

(文化振興課) No. 47..... 77

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 48..... 78

(5) 認定された日本遺産の活用

① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)

(文化振興課) No. 49..... 79

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 50..... 80

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について 81

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和8年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体現するための5本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度に設置した幼児教育センター及び幼児通級教室にて専門性を活かした支援を行ったほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT 機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

特に令和7年度は、小中学校に児童生徒の理解度に応じた出題が可能である AI ドリルを導入した。

また、一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、引き続き教職員の働き方改革に取り組むとともに、「浜田市教職員働き方改革プラン」及び「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。

環境整備の取組については、引き続き課題である学校施設の老朽化対応に対し、緊急改修などを集中的に行い、教育環境の改善を図っている。

児童生徒の健全な体づくりについて、令和5年度から引き上げ改定を行った学校給食費において、令和7年度は令和6年度に引き続き、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を行うとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行い、保護者負担増の緩和を図った。

II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

令和7年度は、図書館において「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始するなど、読書活動の

推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行った。特に令和6年度から試行的に設置している校内フリースクールを令和7年度は新たに小学校4校に設置し、児童生徒の学びの場の確保に努め、安心して過ごせる居場所づくりや相談・支援体制の充実など、青少年の健全育成に取り組んだ。

Ⅲ 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に関心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人材や団体の育成、高校生の主体的な地域活動の支援等に取り組んだ。

特に、令和7年度は、各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。

また、学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を開催するなど、コミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組みに向けた動き出しを行った。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、課題である読み聞かせボランティアの育成を図るため、令和7年度は読み聞かせ基礎講座を開催するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生100年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

このことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

その中でも令和7年度は、学校開放事業における鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなく、インターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を行った。

V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

芸術文化の振興については、令和7年度は、新市誕生20周年記念事業「フォレストコンサート in 浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出した。

また、文化財行政については、令和6年度に文化庁に認定された文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施するとともに、石見神楽に用いられる用具のうち、石見神楽面と石見神楽衣裳について調査を実施するなど、伝統文化の保存継承に向けた取組を進めた。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		① 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課
内 容		幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。 1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。 2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。 3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。 4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。 5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 保育・教育人材の育成及び保育環境の充実 2 幼児通級教室の実施 3 幼小連携・接続研修の開催 4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の活用

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、新たな取組として、市内幼児教育施設の職員等を対象とした専門研修を開催し、保育人材の専門性の向上に取り組んだ。 2 市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、浜田市幼児通級教室において遊びを中心とした個別支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、子育てや発達に関する相談や必要に応じて関係機関等とつなぐなど、保護者支援を行った。 3 市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催した。幼小接続に係る幼児教育施設と小学校の取組状況や課題について相互理解を図るとともに、今後の接続のあり方について協議・検討を行った。 4 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を7施設が活用した。 【内訳】保育所4施設、認定こども園1施設、幼稚園2施設
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室において、それぞれの専門性を活かし、保育・教育に携わる人材の専門性の向上に取り組むとともに、個別の支援を必要とする子どもへの支援や浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）等による保護者に対する支援を行った点について評価できる。引き続き、浜田市全体の幼児教育の推進に向けて、民間の幼児教育施設及び小学校、関係機関等と連携して取り組み、子ども一人一人に応じた丁寧な支援を行う必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		② 幼児教育センターの設置
担 当 課		教育総務課
内 容		乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。 そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。
7 年 度 の 目 標		1 保育従事者等に対する研修の実施 2 幼小連携・接続研修の開催 3 保育人材の育成

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、市内幼児教育施設の職員等を対象に「環境を通して行う教育・保育」について研修会を開催し、保育の事例検討や各幼児教育施設の取組について情報交換等を行った。 (1) 訪問支援 ア 派遣件数 42件 (19施設/28施設) イ 派遣内容 ・ 子ども理解・環境の構成について (23件) ・ 幼小接続について (10件) ・ 特別支援教育について (4件) ・ 保護者支援について (2件) ・ 相談、面談等 (3件) ウ 参加者数 335人 (2) 幼児教育合同研修 ア 開催日 令和7年5月16日 (金) イ 場 所 浜田まちづくりセンター 研修室 ウ 参加者数 40人 2 市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催し、取組状況の実践紹介や幼児期からの学びのつながりについて、協議・検討を行った。また、市内小学校を対象とした幼小接続についての研修会の開催及び小学校が実施する研修会に講師としてアドバイザーを派遣し、講義及び演習等を行った。 (1) 幼小連携・接続会議、研修 ア 管理職会議 令和7年7月25日 (幼児教育施設32名、小学校16名参加) イ 職員研修 令和7年7月31日 (幼児教育施設31名、小学校18名参加) (2) 幼小接続研修会 (小学校) ア 開催数 1回 イ アドバイザー派遣 4校 3 保育従事者がより子ども理解を深めていくことを目的とした研修会を実施した。他園の保育従事者と課題や自園の取組等を共有し、望ましい保育について共に考えることができた。 子どもを語る会 9回開催 延べ36名参加 4 保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において講師として保育に関する授業等を行った。 派遣実績 第一中学校、第二中学校、第三中学校、浜田東中学校、金城中学校、旭中学校、弥栄中学校、三隅中学校、浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校 5 幼児教育アドバイザー研修に参加し、国や県の幼児教育に係る施策の情報収集や幼児教育についての知見を高めるとともに、他市町村との情報交換を図った。 市町村幼児教育アドバイザー合同研修 (4回)
教 育 委 員 会 の 評 価	幼児教育を推進するための訪問支援や保育従事者に対する研修に加え、保育人材の育成として中学生や高校生に対する授業を行うなど、幼児教育センターの専門性を活かした取組を実施している点について評価できる。また、幼小接続に係る研修会等の開催やアドバイザー派遣など、幼児期からの学びをつなげるための取組についても意義がある。引き続き、各幼児教育施設に伴走しながら関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		③ 学力育成総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。
7 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。
7 年 度 の 実 績		1 学力調査結果 () 内の数値は前年度調査の数値 (1) 全国学力・学習状況調査 (対象：小学校6年、中学校3年) 小学校6年：国語0.0P(-4.0P)・算数0.0P(-3.0P) 中学校3年：国語-3.0P(-3.0P)・数学-6.0P(-4.0P) 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。分析結果を校長会において説明するとともに、解説付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は全国学力・学習状況調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和6年度の取組を踏まえた授業改善プランを解説付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組を学力向上推進室だより等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月10日 参加者37名 ② 協調学習研修会 8月5日 参加者76名 ③ 図書館活用教育研修会 8月26日 参加者50名 4 AIドリルの活用 (1) 小学校及び中学校において、5教科対応のAIドリルを導入した。 (2) 活用率 (1週間単位) 令和7年9月1日 令和7年12月1日 令和8年2月16日 小学校 37.9% 64.7% 65.9% 中学校 30.1% 32.0% 37.6%

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

全国学力調査の平均正答率において、小学校5年生平均正答率が国語と算数で県の平均正答率とならんだことは評価できる。これまでの取組の成果が徐々に表れ始めていると考えられる。

教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことの効果が表れてきていることが伺われる。

新たなAIドリルを導入し、児童生徒の理解度に応じた出題となっており、学びに効果的であると考えられる。当初は活用がなかなか進まなかったが、徐々に活用が進んでおり、全国学力・学習状況調査では、全面的なCBT化が計画されているなどICTを活用する力を伸ばしていくことが求められており、今後更なる活用を進めていく必要がある。

授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。
7 年 度 の 目 標		全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間20時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、学校運営協議会を全校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進する。
7 年 度 の 実 績		「ふるさと教育推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。 「はまだっ子共育推進事業」の推進体制が整っている中で、地域と学校との連携は安定的に円滑に推進され、様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がっている。また、子どもたちの力で事業目的を達成できたことをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られるようになった。 また、すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。これにより、学校と地域の協働活動をより一体的に進めることができるようになり、「社会教育」や「ふるさと教育」の充実にも繋がっている。
教育委員会の評価		各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、ふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がっていると評価する。 「地域に開かれた教育課程」の実現のため、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となり、子どもたちや保護者、地域や学校と一層の連携強化が図られるようコミュニティ・スクールが開始されたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、8つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
7 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「学校不適應を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
7 年 度 の 実 績		1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校47.2%（対前年度比-9.4%）中学校66.2%（+22.0%） 1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校50.7%（対前年度比+3.4%）中学校30.8%（-16.2%） - 家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校63.4%（対前々年度比-0.8%）中学校52.2%（-0.3%） (2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 - 令和8年度までに全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学問題の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 小学校国語差0.0%（-4.0%）算数0.0%（-3.0%） 中学校国語差-3.0%（-3.0%）数学-6.0%（-4.0%） (3) 学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 - 将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校73.2%（対前年度比-4.4%）中学校55.5%（-8.5%） - 自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校72.9%（対前年度比+4.3%）中学校74.6%（+4.5%） (4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 - 地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校59.1%（対前年度比+10.6%）中学校44.1%（+8.9%） - 総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校66.2%（対前年度比-0.4%）中学校69.6%（+10.4%）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタイムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだ。家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合については、対前々年度比であるが、ほぼ横ばいであった。1日に1時間以上家庭学習をする割合は、小学校では伸びているのに対し、中学校においては低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、各中学校区でより一層の小中連携を進め、その取組を家庭や地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標をもっていると思う子どもの割合は減少したが、自分には良いところがあると思う子どもの割合が増えているのは評価できる。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、小学校、中学校ともに改善が見られる。また、総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合も前年度比を上回った。地域を題材にした学習で、自分にできることを考え、学習したことを発信することにも積極的に取り組んだ成果が表れたと言える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
7 年 度 の 目 標		1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフを配置し人的支援に取り組む。 2 校務支援システム「C4th」の積極的な活用を推進する。 3 保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。 4 部活動指導員及び地域指導者の配置や合同部活動を実施し、部活動の地域展開・地域連携を推進する。 5 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。
7 年 度 の 実 績		1 人的支援の取組 (1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（22校・60人） (2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（23校・23人） (3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（21校・26人） (4) 部活動指導員 顧問に代わって指導や引率を実施（2校・2人） (5) 地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ40人） 2 校務支援システムの活用 令和6年4月から導入している校務支援システム「C4th」を活用し、出席管理や保健管理、通知表・指導要録の作成等を行った。 3 「すぐーる」の活用 各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。（一括配信件数：161件） 各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を行った。 4 合同部活動の実施 浜田市中学校体育連盟（陸上専門部）の主催で、陸上競技部（市内7校）の合同部活動を16回実施した。練習会場までの移動手段としてスクールバスを運行した。 5 時間外勤務時間の縮減 (1) 小学校 R6 月34.0時間 → R7 月31.0時間（▲月3.0時間） (2) 中学校 R6 月43.6時間 → R7 月42.9時間（▲月0.7時間） 6 教職員働き方改革プラン等の策定 令和8年3月に「浜田市教職員働き方改革プラン」、令和8年2月に「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校支援員等の人的支援や校務支援システム、「すぐーる」の活用、合同部活動の実施により、小学校・中学校ともに時間外勤務時間の縮減が図られ、引き続き目標（月45時間以下）を達成できたことは評価できる。

また、「浜田市教職員働き方改革プラン」、「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定し、今後の働き方改革及び部活動改革の方向性を明確にしたことは意義がある。

今後は、策定したプラン及び方針に基づき、校務支援システム等のICTの更なる有効活用や部活動の地域展開を着実に進めるとともに、人的支援の効果的な配置や運用の工夫を図りながら、引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑦ 小中学校統合再編
担 当 課		教育総務課
内 容		浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等が出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。
7 年 度 の 目 標		令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校建設を進める。
7 年 度 の 実 績		1 美川小学校建設 令和6年度から行っていた第四中学校の解体工事を完了した。また、美川小学校校舎の建設工事を開始した。 2 石見小学校建設 令和8年度から予定していた単独建替えのための基本設計着手について、近年の予想以上の急速な少子化等の状況を踏まえ、見直すこととした。なお、建設順位については、現在の美川小学校建替え後、石見小学校建替えに着手する方針に変更はない。
教 育 委 員 会 の 評 価		美川小学校建設については、予定通り進んでいることは評価できる。 石見小学校建設計画については、近年、急激な少子化が加速しており、児童生徒にとってより良い教育環境を提供するため、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を行うこととし、石見小学校もこの中で再検討する必要があると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業
担 当 課		教育総務課
内 容		老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。 また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。 なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長(R6～R8) して実施する。
7 年 度 の 目 標		1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）、令和6年度から2年間（年間36,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。 2 非構造部材の耐震化工事 三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を行う。 3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小中学校6校の体育館トイレを洋式化するための工事を行う。 4 特別教室エアコン設置工事 中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行う。

点 検 ・ 評 価 項 目																	
7 年 度 の 実 績	1 施設改修工事等 <table> <tr> <td>(1) 学校給食用食器等購入</td><td>31,180千円</td></tr> <tr> <td>(2) 第二中学校校舎外壁改修工事</td><td>1,570千円</td></tr> <tr> <td>(3) 第三中学校外壁改修工事</td><td>1,163千円</td></tr> <tr> <td>(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事</td><td>3,168千円</td></tr> <tr> <td>(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事</td><td>11,350千円</td></tr> <tr> <td>(6) 松原小学校外壁補修工事</td><td>2,200千円</td></tr> <tr> <td>(7) 松原小学校鉄棒更新工事</td><td>1,419千円</td></tr> <tr> <td>(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）</td><td>12,144千円</td></tr> </table> 2 非構造部材の耐震対策工事 三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を実施した。 3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小学校5校、中学校1校の体育館トイレ洋式化工事を行った。 （松原小学校、周布小学校、国府小学校、波佐小学校、弥栄小学校、弥栄中学校） 4 特別教室エアコン設置工事 中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行った。 （第一中学校音楽室、第二中学校音楽室、第三中学校美術室、浜田東中学校音楽室、金城中学校音楽室、弥栄中学校音楽室）	(1) 学校給食用食器等購入	31,180千円	(2) 第二中学校校舎外壁改修工事	1,570千円	(3) 第三中学校外壁改修工事	1,163千円	(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事	3,168千円	(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事	11,350千円	(6) 松原小学校外壁補修工事	2,200千円	(7) 松原小学校鉄棒更新工事	1,419千円	(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）	12,144千円
(1) 学校給食用食器等購入	31,180千円																
(2) 第二中学校校舎外壁改修工事	1,570千円																
(3) 第三中学校外壁改修工事	1,163千円																
(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事	3,168千円																
(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事	11,350千円																
(6) 松原小学校外壁補修工事	2,200千円																
(7) 松原小学校鉄棒更新工事	1,419千円																
(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）	12,144千円																
教 育 委 員 会 の 評 価	学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。 しかしながら、当市は老朽化した学校施設が多いため、集中的な改修の更なる延長も視野に入れつつ今後も教育環境の向上に向け、取り組んでいく必要がある。 非構造部材の耐震対策工事については児童生徒の命を守るため、計画どおり実施し、遅滞なく完了したことは評価できる。 体育館トイレの洋式化については、すべての学校の体育館トイレ洋式化が完了し、教育環境の向上に寄与するとともに、感染症リスクの逡減が図られたことは評価できる。 特別教室エアコン設置工事については、エアコンを設置することで熱中症リスクを低減することができ、児童生徒の教育環境の向上に寄与するものであるため、計画どおり実施していかなければならない。																

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		① 幼児通級教室の設置
担 当 課		教育総務課
内 容		言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。 さらに、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。 これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。 また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。
7 年 度 の 目 標		1 幼児通級教室の運営の充実 2 個別の支援計画の作成・実施 3 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援 4 教育・就学・発達などの相談窓口の充実
7 年 度 の 実 績		1 幼児通級教室 利用者それぞれに個別の支援計画を作成し、遊びを中心とした指導のもと、個々の課題に応じた支援を行った。（利用児童21名、実施回数153回/年）。幼児通級教室利用に当たっては、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を毎月1回開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。 2 理解促進・周知 幼児通級教室の周知と保育内容・環境の充実、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発行及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。また、保護者、保健師及び幼児教育施設職員を対象に幼児通級教室見学会を開催した（3回）。 3 幼小接続 小学校就学に伴い6名の子どもを小学校（5校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。 4 保護者支援 利用者の保護者と面談を行い、子育てや発達に関する相談対応、関係機関等へつなぐなど、保護者に対する支援を行った。
教育委員会の評価		子どもに応じた個別指導や家庭に対する丁寧な相談対応等を行っている点について評価できる。特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向にあり、幼児通級教室に対するニーズは高まると考える。引き続き、在籍園、保護者及び関係機関としっかり連携を図りながら、支援を必要とする子どもの利用につながるよう取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。 2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。
7 年 度 の 目 標		1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。 2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。 3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。
7 年 度 の 実 績		1 いじめ問題対策 ・浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 ・浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。 3 保護者からの相談対応 4 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。
教育委員会の評価		いじめについては、小・中学校ともに認知件数が高水準を推移している。積極的にいじめの認知をしながら、初期対応を含め、継続しいじめ対策の取組が行われていることは評価できる。 ネットトラブルについては、学校において研修や講演会を実施し未然防止に努めている。ただ、依然としてトラブル件数の増加が問題となっているため、警察等とも連携した取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。 2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。
7 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるように、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。
7 年 度 の 実 績		1 指定校（石見小学校）の公開授業及び研究協議会による研修 (1) 第4学年国語の公開授業及び研究協議会（10月30日開催） ①単元名 暮らしの中の和と洋 ②活用ICT機器 Canva、電子黒板 ③参加者 他校から7名 (2) 第6学年国語の公開授業及び研究協議会（11月27日開催） ①単元名 海のいのち ②活用ICT機器 Canva、Padlet、Forms、デジタル教科書、みんなで生成AIコース、電子黒板 ③参加者 他校から42名 指定校の公開授業及び研究協議会には49名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した対話的・協働的な学びを通して、学びをつなげ、考えを深める学習について、参加者による協議が行われた。アナログとデジタルを往還する学習活動など参加者にとって学びの多い公開授業、研究協議会となった。 2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新 浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を15例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積98例）した。授業公開への参加者も、校種、地域をこえており、教職員の関心の高さが感じられる。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

指定校の取組として、ICT機器を活用した、対話的・共同的な学びを通して、個別最適な学びに向かい考えを深化させることを目標にした公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。

ICT機器を活用した授業実践について、教員の関心はかなり高まってきた。指定校の報告書にもあったように、図書館活用などアナログの学習活動も計画的に取り入れることで、児童・生徒の力をさらに高めていくことができると考える。しかし、校種、教員により授業実践の差があることも現状である。授業改善プランにICTを活用した授業実践について位置付けるだけでなく、小中連携教育等とも関連付けながら、全ての学校での取組が活発になるよう働きかける必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。
7 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和问题研修を繰り返し実施し、令和4～8年度の累計実施回数300回を目指す。（令和7年度目標：60回）
7 年 度 の 実 績		1 学校教職員人権・同和问题研修会の実施 市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和7年度実施回数：45回） (1) 同和问题をテーマとした研修 29回 (2) 様々な人権課題をテーマとした研修 9回 (3) 性の多様性をテーマとした研修 3回 (4) その他 4回 2 地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施 主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。（令和7年度実施回数：7回） (1) 小学校 1回 (2) 中学校 6回 3 人権作品コンクールの実施 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 小学校作文 : 応募 16点、うち入賞8点 (2) 中学校作文 : 応募 28点、うち入賞7点 (3) 中学校ポスター : 応募 76点、うち入賞8点 (4) 一般標語 : 応募105点 (64人)、うち入賞7点 4 ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会） 教職員等の人権・同和问题や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。 (1) 実施日 令和7年8月7日（木） (2) 講師 岩崎 由純 さん 日本ペップトーク普及協会 代表理事 (3) 演題 心に響くコミュニケーション ペップトーク ～やる気を引き出す魔法の言葉～

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校教職員の人権・同和問題研修会では、各校とも前年度同様に研修会を実施できた点は評価できる。また、若い教職員が増えてきている中で、本研修では旧同和地区出身者からの話を聞けるなど、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで貴重な学びの場となっており、引き続き継続して実施していく必要がある。

人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き、多くの児童生徒からの応募が得られるよう浜田市教育研究会人権・同和教育部会と連携して取り組み、児童・生徒等の人権意識の高揚を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	朝ご飯をしっかり食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。 また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。	
7 年 度 の 目 標	給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。 また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20%削減）とする。	
7 年 度 の 実 績	1 浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。 2 給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域） 3 島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域） 4 食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施し、今年度の食べ残し量は昨年度から902kg減の17,832kgとなった。	



点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、意義がある。 引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進めることで、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組んでいくべきである。 また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を実施し、減少しているものの、目標値の達成には至らなかったため、より一層の食育授業や家庭への啓発等を通じた取組の推進、主食提供量の検討・献立の工夫等が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		② 学校給食での地産地消の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。
7 年 度 の 目 標		地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。 併せて、島根県地元産品活用割合調査において80%を維持する。
7 年 度 の 実 績		「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。  島根県地元産品活用割合調査の結果は78.3%となり、県内8市で2位となった。 また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を令和6年度に引き続き講じるとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続していくべきである。 島根県地元産品活用割合調査の結果が78.3%であり、県内8市で2位と高水準を継続していることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用することで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。 また、給食食材料費の高騰について、米価や食材費の高騰に対する補助等を実施し、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。
7 年 度 の 目 標		小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。
7 年 度 の 実 績		1 小中学校体育連盟に対する支援 (1) 補助金交付実績 ・ 浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,799,990円 ・ 浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 730,000円 (2) 概要 浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。 2 中学校の部活動に対する支援 (1) 補助金交付実績 8,500,000円 (2) 概要 中学校8校において、延べ54の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。
教育委員会の評価		令和7年度は、補助金を活用した小中学校体育連盟への支援により、陸上競技大会や体操競技大会が円滑に開催され、児童生徒が日々の練習で培った成果を競技を通じて発揮する場が設けられた。また、中学校部活動に対しても、各校の大会参加時の移動手段や備品購入費への補助が行われ、延べ54の部活動が活発に活動を継続し、生徒たちの体力向上や競技活動への意欲につながったことは評価できる。 一方で、貸切バス料金の高騰が運営に大きな負担を与えている状況が見られる。この課題に対しては、スクールバスを移動手段として活用するなど、支援方法を工夫し、より効率的かつ安定した運営が可能な仕組みを進める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		① 浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田親子共育応援プログラム(以下、H00P!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタ임을設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。H00P!の実施については、幼児教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。
7 年 度 の 目 標		1 H00P! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ（ブラッシュアップ）研修を実施する。 2 H00P! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。 目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度）（年間約25回）
7 年 度 の 実 績		1 H00P!ファシリテーター研修 H00P!ファシリテーター養成講座未受講のまちづくりセンター職員を対象に、研修を実施した。 2 人材確保 H00P!のファシリテートをまちづくりセンター職員の職務とした。 3 事業の周知 事業の普及に向け、校長会・教頭会で、H00P!の周知を行った。特に小学校には就学時健診等での実施を依頼した。 また、市内の全幼児教育施設及び小・中学校に実施希望調査を行った。 4 H00P!の年間実施回数 17回（令和6年度 17回） 【内訳】 保育所4回、認定こども園1回、幼稚園2回、小学校7回、その他3回
教育委員会の評価		参加者から事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。 また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことやそれに伴うファシリテーターの確保を進めるために、まちづくりセンター職員の職務とし、養成講座を実施していることは意義がある。 しかしながら、実施回数が増加しておらず、幼児教育施設、学校等への周知とともに実施手続とプログラムを簡略化し、より多くの保護者に機会を提供できるように、地域と家庭とのつながりを構築できる、まちづくりセンターの事業での実施を奨励していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。 ※ 地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化している。
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
7 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】14教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 〈主な活動内容と実施教室数（重複有）〉 ・予習、復習、補習等の学習活動（5教室） ・スポーツ、文化活動等の体験活動（6教室） ・地域住民や異なる年齢の児童の交流活動（3教室） ・子どもたちが安全安心に活動できる居場所（8教室）
教育委員会の評価		子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着の一助となっており、意義がある。 また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる居場所が全中学校区にあることも評価できる。 さらに、学校運営協議会等の場を通して、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも特筆すべき点である。 今後は、学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにするのが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
7 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
7 年 度 の 実 績		各学校において、朝読書や読み聞かせ等による読書習慣づくりに取り組み、「家読」の啓発を行った。また、各学校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診等において資料配布、絵本にふれあう機会を設け、読み聞かせの大切さについて啓発した。保育所等11施設に年間51回「しまね子育て絵本」の貸出を行った。 市立図書館においては、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行うとともに、引き続き児童館におけるミニ展示に組み、「家読」の普及に努めた。令和5年度に開始した「子育てお楽しみ貸出セット」を引き続き各館にも配置した。 また、ふるさと応援基金を活用し、図書館が選書した「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始した。 引き続き、佐々田文庫をまちづくりセンター等13か所に配本し、図書にふれやすい環境を整備した。
教育委員会の評価		「家読」は家族で同じ本を読むことで、共通の話題を作るきっかけとなり、家庭内でのコミュニケーションを増やす有益な取組である。乳幼児健診等のあらゆる機会を通じて「家読」の啓発に取り組んでいることは適切であると考えます。 また、展示を積極的に行うことなど、本を手にとってもらう地道な取組は大切である。 新たに「児童クラブ等図書貸出セット」の貸出を開始したことにより、本に触れる機会が増えることが期待される。 今後ともより多くの人を対象に家読のよさを伝え、図書にふれやすい環境を整備していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組	① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。	
7 年 度 の 目 標	1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。	
7 年 度 の 実 績	1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 160,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 557,987円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 55,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 179,293円 2 浜田市青少年健全育成連絡会の開催 浜田、金城、旭、三隅地域の協議会で設立した連絡会において、各団体の活動内容の情報共有を行った。 (1) 開催回数 1回 3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 6団体	
教 育 委 員 会 の 評 価	各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、連絡会を開催し、各団体間で活動内容の情報共有を行っていることも意義があると考えるが、連絡会においては、各団体の運営・活動方針等の具体的なあり方を整理していく必要があると考える。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
担 当 課		学校教育課
内 容		1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。 2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。
7 年 度 の 目 標		1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 小学校4校に不登校・不登校傾向及び自学級教室に入りにくい児童の居場所として「校内フリースクール」を設置し、効果などを含めて事業評価を行い、今後の展開について検討する。 3 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しずつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 学校における対策 ・ スクールカウンセラー活用事業 相談件数 延べ717件 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 相談件数 延べ143件（不登校 86件、家庭環境の問題23件、人間関係 15件、問題行動 0件、心身の健康・保健 17件、発達障がい 2件） 2 校内フリースクールの設置 周布小、長浜小、石見小、国府小に校内フリースクールを設置し、相談員4名を配置した。 3 青少年サポートセンターにおける対策 ・ 相談件数 1,510件（方法内訳：来所 550件、電話 555件、手紙 191件、訪問 214件） ・ 令和7年度当初相談対象人数 57人 令和7年度新規相談人数 4人 令和7年度相談人数 61人 令和7年度末支援終了人数 9人 令和8年度当初相談対象人数 52人 ・ 支援終了者の内訳 転出 1人、就労 3人、卒業・進学の確認 2人、40歳到達 3人 ・ 若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 25人 ・ 所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）
教 育 委 員 会 の 評 価	学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。 また、4校に校内フリースクールを設置し、学校に行きづらい児童が校内フリースクールに毎日通えるようになる等、効果が見られた。児童生徒の多様な学びの場を確保するという観点からも必要な事業であるため、中学校も含めて拡充する必要がある。 青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。 就労や、生活が安定していることが確認できたことにより支援終了した者がいるが、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。 今後も、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。
7 年 度 の 目 標		1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。
7 年 度 の 実 績		1 山びこ学級通級者の状況 ・小学生（実数）：5人 ・中学生（実数）：15人 2 青少年サポートセンター関係 ・居場所利用者 延べ617人 ※実利用者 45人 (内訳：中学生12人、高校生10人、学生以外23人) ・各種教室、クラブ活動 57回、延べ147人参加 ・浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 - 令和7年11月7日 研修会 21人参加 - 令和8年2月10日 代表者会議 17人参加 ・関係機関との検討会、情報交換等の実施

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導を行っている。学校と連携して児童生徒や保護者の相談支援を行っており評価できる。

青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、他の参加者等と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけることができると考えており、次のステップへ繋がるものとなっている。

浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができており、また、代表者会議では関係機関との情報共有を行い、意見交換が行うことができていることは、参加者・参加機関にとって意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。
7 年 度 の 目 標		1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。 2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		1 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。 2 市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。 3 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員、共育コーディネーターを対象にふるさと教育の合同研修会を開催した。
教 育 委 員 会 の 評 価		各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う方策を進めていることは評価できる。 事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、着実に地域ボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。 また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。 さらに、学校運営協議会等の場を通して、学校と地域が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも評価できる。 今後も、「地域とともにある学校」の実現のため、コミュニティ・スクールとはまたっ子共育推進事業の連携強化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
7 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県の地域づくりを担う次世代人材育成推進事業交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
7 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちよこっトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 ○浜田高校 2件 延べ99名 ○浜田商業高校 3件 延べ12名 ○浜田水産高校 1件 延べ31名 高校生の主体的な地域活動を促進するため、地域活動への参加を高校生に呼びかけ仲介した。 ○地域協働マッチングシステム 24件（マッチング18件） ○上記以外の地域貢献 54件 ○キャリア・探求活動コーディネート 37件 他、コンソーシアムの活動内容をFacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	魅力化コーディネーターを配置し、各高校の生徒の興味関心を聞き出し、それに基づく地域協働活動へのニーズを高めるアプローチを行っており、その結果、地域活動を行う高校生が増えつつあり、地域と共にある学校づくりに寄与している。 また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。 引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		③ はまだっ子共育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
7 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 会議等 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を推進した。 2 研修会等 (1) 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	令和7年度から始まったコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の場を通して、学校と地域がめざす子どもの姿を共有し、そのためにどんな活動ができるかを協議する場ができたことは意義がある。 地域学校協働活動推進員が学校におけるふるさと教育や、地域における子どもの活動をコーディネートしながら取組を進めることによってコミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組に向けて動き出したことは評価できる。 今後は各協議会、ネットワーク会議を通して、具体的な活動がそれぞれの地域で展開され地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより一層推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。 ※地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
7 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】14教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。
教 育 委 員 会 の 評 価		放課後や休日にまちづくりセンターが拠点となって、子どもたちが安心して過ごせる場を設け、地域住民と子どもたちとの交流を推進していることは、地域住民のまちづくり活動への主体的な取組を促すことにもつながり、意義がある。 今後は、地域住民と子どもたちとの交流の機会の定期的、継続的な提供のため、まちづくりセンターと学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		① はまだっ子共育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
7 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 会議等 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。 2 研修会等 (1) 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も地域も高まる」という はまだっ子共育推進事業の基本理念の実現に向け、学校支援、休日や 放課後の子ども活動の支援、家庭教育支援の取組が進んでいることは 評価できる。 また、まちづくりセンター職員が地域学校協働活動推進員に委嘱さ れて学校運営協議会にも入り、地域学校協働活動の推進による子供た ちの成長、地域の社会教育の推進に向けた仕組みが整えられたことは 評価できる。 今後もまちづくりセンターや地域学校協働活動推進員の資質向上を 図り、地域の人がふるさと郷育や地域における子どもたちの活動にか かわり、地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより 一層推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。 社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。
7 年 度 の 目 標		各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。 まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (令和7年度目標：累計37名)

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 令和7年度社会教育士称号取得者数 5名（累計25名） 2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和7年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。 (1) 浜田 町中ぶら旅 (2) 石見 石見地区の防災力パワーアップ事業 (3) 長浜 「あいのりタクシーお試し便」「長浜地区防災学習会」～長浜地区まちづくり推進委員会と共に～ (4) 周布 知っておきたい防災知識 繋げておきたい地域の絆 (5) 大麻 人と人とのつながりからうまれてくるもの ～納涼の夕べ～(大麻地区まちづくり推進委員会との連携) (6) 美川 「歩く」を意識した地域交流活動 みかわ健康ウォーキング (7) 国府 防災手帳作り (8) 久佐 異文化・異世代交流 ～国籍や年齢を越えて繋がる人と地域～ (9) 今福 「今福子ども広場」夏休み・冬休み学習会 (10) 美又 健康づくりウォーキング (11) 雲城 ハロウィン&親子野外活動 (12) 波佐 お米作り体験学習（田植えから収穫まで） (13) 小国 ちいさなまちの映画館 (14) 今市 親子でカッソー「ホテル観賞と虫むしイベント」 (15) 木田 【戦後80年】平和について考える～広島視察研修～ (16) 和田 4 団体協働事業 ふれあい集会（年忘れ交流会） (17) 都川 クラフトバッグ作り教室 (18) 市木 健康教室「あなたとわたしと認知症」 (19) 安城 おでかけ会人権学習 (20) 杵束 ペンギンやさかっ子夏まつり (21) 岡見 おかみかるた&MAP ウォーク～ファイナル～ (22) 三保 きらめき！子ども体験教室 (23) 白砂 ☆コネクトしらすな☆（県大生協働事業） (24) 三隅 子どもまちづくり委員会 (25) 黒沢 黒沢ヤングの会 (26) 井野 いの シニア食堂
教 育 委 員 会 の 評 価	まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われており、評価できる。 まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、県内における社会教育士取得者数としては高い水準にあるが、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。 社会教育士の称号を取得するためには約1か月の講習期間を要するため、勤務体制等の調整を行うとともに、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～8年度の累計実施回数220回を目指す。（令和7年度目標：50回）
7 年 度 の 実 績		1 まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施 各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。 (1) 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数 25センター（前年度：24センター） (2) 人権・同和教育研修等の実施回数 延べ56回 ア 外国人をテーマとした研修 7回 イ 高齢者をテーマとした研修 7回 ウ 同和問題をテーマとした研修 2回 エ その他の人権課題をテーマとした研修 40回 2 他団体が実施する研修会等への参加 (1) 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。 (2) 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。 3 人権作品コンクールの実施（No. 12の再掲） 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 小学校作文 : 応募 16点、うち入賞8点 (2) 中学校作文 : 応募 28点、うち入賞7点 (3) 中学校ポスター : 応募 76点、うち入賞8点 (4) 一般標語 : 応募105点（64人）、うち入賞7点 4 事業所等における人権教育・啓発活動 申請に基づき、事業所等が主催する人権研修の講師として指導主事を派遣した。 事業所 8回 事業所以外 33回 事業所等における人権教育・啓発活動の推進のため、浜田商工会議所を通じて、会員事業所へ講師派遣の制度周知を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	ほぼ全てのまちづくりセンターが住民向けの人権・同和教育研修会を実施し、目標実施回数を達成することができた点は評価できる。また、まちづくりセンターの業務が多忙な中でも各地域人権・同和教育推進協議会や島根県など他団体が主催する研修会等へ積極的に参加する職員が見られ、職員の人権感覚をアップデートする一助となっている。 事業所等における人権教育・啓発活動を推進するため、浜田商工会議所を通じて講師派遣の制度周知を行った点は評価できる。 人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き市民や事業所の方から多くの応募が得られるよう連携して取り組み、市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		① レファレンスサービスの充実
担 当 課		教育総務課
内 容		さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。
7 年 度 の 目 標		1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。
7 年 度 の 実 績		島根県立図書館主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。 1 県立図書館主催による研修の受講 (1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回 (2) 郷土資料モニター研修 1回 (3) 公共図書館職員専門研修 1回 (4) 公共図書館初任職員研修（第一課程） 1回 (5) 公共図書館初任職員研修（第二課程） 1回 (6) 地域図書館研修 1回 2 市立図書館主催による研修等 (1) 郷土資料研修 2回 (2) 新規採用時初任者研修 (3) 全体会の実施 9回
教 育 委 員 会 の 評 価		経験年数によるサービスの差が出ないよう一定の知識やスキルを身につけるための初任者研修やOJT研修を行ったことは、職場の良好な人間関係を築くためにも適切である。 また、島根県主催の公共図書館専門研修等を積極的に受講したことは、レファレンスサービスの向上において有益なことである。 郷土資料の整理という課題解決に向け、毎年継続して郷土資料研修を開催していることや郷土資料モニター研修に参加していることは意義があると考ええる。 今後も島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、市立図書館が独自に実施する研修等により、図書館職員全体のスキルアップを図ることが大切である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		② ボランティア団体との連携、充実
担 当 課		教育総務課
内 容		読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。 併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。
7 年 度 の 目 標		読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。 読み聞かせボランティアの育成について取り組む。
7 年 度 の 実 績		1 各図書館における定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動の実施 (1)中央図書館 おはなし会 毎週土曜日 電子紙芝居 毎月2回 ストーリーテリング 毎月1回 (2)金城、旭、三隅図書館 おはなし会 毎月1回 (三隅図書館はこのほか、季節のおはなし会を年2回実施) 2 しまね子ども読書等推進の会浜田支部総会に併せた研修会の開催 令和7年10月11日(土) 参加者 10名 3 読み聞かせ基礎講座(読み聞かせボランティア育成)の実施 第1回 令和7年12月7日(日) 参加者 19名 第2回 令和8年1月18日(日) 参加者 20名 第3回 令和8年2月22日(日) 参加者 17名
教 育 委 員 会 の 評 価		令和6年度に開催した読み聞かせボランティアを対象としたワークショップで出た意見を基に、読み聞かせボランティアの育成を目的とした読み聞かせ基礎講座を開催したことは評価できる。引き続きボランティア育成につながる取組を行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		③ イベントなどの読書活動推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。
7 年 度 の 目 標		1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「こどもの読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。
7 年 度 の 実 績		こどもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。 1 定例のおはなし会等の開催 (1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク (2) 金城図書館 おはなし会 (3) 旭図書館 ブックンのおはなしタイム (4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会 2 こどもの読書週間に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 おはなし会&ワークショップ、映画上映会 (2) 金城図書館 企画展示、本の福ぶくろ (3) 旭図書館 企画展示、図書館で「こびとを探せ！」 (4) 三隅図書館 企画展示、あいことばはな～んだ！？ 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等 (2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示 (3) 旭図書館 本のおたのしみ袋、おばけやしき図書館「えほん50」展示・貸出等 (4) 三隅図書館 図書館でこびとさがし、本のリサイクル市等 4 季節ごとの行事の実施 こわ～いおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、星空観察会、クリスマスコンサート&おはなし会、歌と絵本のハーモニーライブ、七夕イベント、ハロウィン企画、夜としょかん、雑誌のリサイクル市などの実施。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	各館において、こどもの読書週間、秋の読書週間及び季節のイベントを積極的に開催し、工夫を凝らした新しい企画にも取り組んでいることは評価できる。各種強調月間等において、関係団体等と協働で展示に取り組んだ点も、図書館が市民にとって身近な施設になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら効果的な事業の展開を続け、読書の普及に努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		① 総合スポーツ大会の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。
7 年 度 の 目 標		各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。
7 年 度 の 実 績		第19回浜田市総合スポーツ大会 1 総合スポーツ大会開催期間 令和7年7月27日（日）～令和7年12月13日（土） （総合開会式は、10月13日に島根県立体育館で実施） 2 会 場 浜田市陸上競技場 他 3 開催競技数 20競技 陸上、柔道、水泳、バレーボール、 バスケットボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、 ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、 空手道、硬式テニス、バドミントン、 グラウンド・ゴルフ、サッカー 4 参加人数 1,952人（前年度1,971人、19人減） 5 参加団体 競技スポーツ団体 15団体 生涯スポーツ団体 5団体
教 育 委 員 会 の 評 価		目標値である2,400人に対し、約81%の参加者数であった。競技数は昨年度と同様の20競技、参加者は昨年度と比べほぼ横ばいであり、参加者数の維持・増加への取組に課題がある。 人口減少が加速している中で、各競技人口の確保が困難な状況ではあるが、令和12年度に開催される国民スポーツ大会に向けて、引き続き各団体とともに競技スポーツの活性化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		② 軽スポーツ活動の推進
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		生涯をととしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。 スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。
7 年 度 の 目 標		浜田市民の体力向上や健康増進、及び地域活性化の振興を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツ等、様々な地域交流活動を推進する。
7 年 度 の 実 績		各地域の指導者等（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツ等の推進及び普及を図った。 (1) 浜田地域 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 116人 イ 軽スポーツの集い（ボッチャ大会）参加者 60人 (2) 金城地域 ア さざんかカップ 悪天候のため中止 （グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会） (3) 旭地域 ア 市民体力テスト（5地区） 参加者 71人 (4) 弥栄地域 ア 弥栄運動会 参加者 250人 イ モルック大会（2回） 参加者 45人 (5) 三隅地域 参加者 のべ1,795人 ア みすみスポーツクラブ 各スポーツ教室 （スポーツウェルネス吹矢、キッズダンス ほか）
教 育 委 員 会 の 評 価		各地域の地域指導者（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり教室や大会を企画、開催している点は評価できる。 ボッチャやモルックなど年齢や運動能力を問わず、あらゆる世代が一緒になって楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツは、心身の健康づくりや交流の場づくりなど、地域交流活動において欠かせないツールであることから、今後も継続して推進していくべきである。 地域毎で活動状況に差があり、複数地域が実施している競技については、地域間の連携により大会を実施するなど、市民が足を運びたくなる仕組みづくりを提案する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組		① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。 また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。
7 年 度 の 目 標		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
7 年 度 の 実 績		1 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 令和7年11月18日(火) ①三階小学校(5年) ②旭小学校(5年) 2 エキスパート指導者招聘事業 令和7年12月6日(土)～7日(日) 指導者研修、野球教室 対象：市内スポーツ少年団及び中学校野球部、指導者 3 広島カープOB野球教室in浜田開催 令和8年3月14日(土) 対象：市内スポーツ少年団
教育委員会の評価		バレーボール元日本代表の石島雄介氏を迎え、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を2校で実施した。本事業は夢を持つことの大切さをトップアスリートから直接児童に伝えていただける大変貴重な時間であることから、意義があると考えます。 また、エキスパート指導者招聘事業において、現役の北海道日本ハムファイターズ二軍総合コーチである清水雅治氏による選手への指導のみならず指導者研修も実施していることから、指導者育成の観点からも事業を継続していくことは適切である。 さらに、佐々岡真司氏をはじめとした広島カープOBの皆様による野球教室を開催し、浜田市出身のトップアスリートから直接指導いただき、スポーツを続け、プロを目指すきっかけを提供いただける貴重な機会となっていることから、事業継続に努めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業の利用増加
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。 利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。
7 年 度 の 目 標		全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。
7 年 度 の 実 績		学校開放利用実績 (1) 利用団体 112団体 浜田地域：83団体 金城地域：10団体 旭地域 ： 3団体 弥栄地域： 1団体 三隅地域：15団体 (前年度 104団体 8団体増) (2) 利用学校 21校 (うち 小学校：13校 中学校：8校) (3) 利用件数 7,262件 (前年度6,566件 (696件増)) 鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなくインターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を進めた。
教育委員会の評価		本事業により、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。 コロナ禍以降、活動をやめてしまったり再開の見通しが立たなかったりしていた団体があったが、新規団体の利用や既存団体の利用件数増により、活動が活発化していることは評価できる。 本事業を通じて、次世代選手の育成や競技力の向上が図られているとともに、生涯スポーツ活動や地域交流の場として、大きな役割を果たしているため、事業継続に努められたい。また、鍵の貸し借りや利用申請などの手続きの簡素化につながる取組を進めており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、文化団体による活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力しながら進める。
7 年 度 の 目 標		1 芸術文化の振興のための事業実施 2 利用人数 45,000人 3 計画的な施設設備の修繕
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに、自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会4回、しまね映画祭2回（うち出前上映会1回） イ ロビーコンサート「103 Soundscape Jazz Orchestra」 ウ ロビーコンサート「Iwami Jazz Quartet」 エ 石央納涼寄席 オ 新市誕生20周年記念事業「フォレストコンサートin浜田」 カ 石田泰尚バイオリンリサイタル (2) 参加事業 ア 「バックステージツアー!!～ホール裏側探検隊集合」 イ 弾く楽しみ聴く喜びピアノ演奏2025 ウ 「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう！」 エ 新市誕生20周年記念事業2026「ニューイヤーコンサート」 オ 石央フリーマーケット祭 (3) 育成事業 ア 石央文化ホール「女子神楽同好会 舞姫社中」支援 イ 石央文化ホール「浜田少年少女合唱団」支援 ウ 石央文化ホール「合唱団 響」支援 2 利用人数 32,294人（前年度：33,050人） 3 施設修繕 外壁改修工事（R7・8年度実施） 40,616千円（R7年度実績） 屋上防水改修工事 27,392千円

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

自主事業については新市誕生20周年記念事業「フォレスタコンサートin浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出したことが評価できる。

育成事業で支援を行っている石央文化ホールを母体としている3団体は、各種イベントに出演するなどの取組を行っており、引き続き当市における芸術文化振興への寄与が期待される。

施設の利用人数減少については、文化団体などが開催する大会等の規模縮小に伴い貸館利用の減少傾向が要因の一つとして考えられる。対策としては、より魅力ある自主事業の実施により利用者増に努める必要があると考える。

引き続き芸術文化に触れる機会を提供することに努め、当市の芸術文化振興を図っていく取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
7 年 度 の 目 標		1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。 2 創作活動等の受講者数 9,110人
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「体験できる展覧会『四角い形であそぼう』」 「山崎修二 寄贈作品披露展」 「さわっ手たのしむタッチミュージアム」 「ぼうけん！植物展」「第56回浜田市美展 一般公募展」 「第29回浜田こどもアンデパンダン展」 「世界こども美術館開館30周年記念展『ツペラボ』」 (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等へ出張ワークショップ、『はまび一手づくり夜市』を実施。 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 (1) ブータン王国美術担当教員対象の技術研修会 ブータン国内で1回実施 (2) ブータン美術担当教員の浜田市への受入れ ①期 間 令和8年1月14日～1月26日 ②実施内容 美術担当教員研修 3 利用人数 53,776人（前年度：48,276人） うち創作活動等の受講者数 8,998人（前年度 9,962人）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

創作活動の受講者数は目標値に及ばなかったものの、『はまび一手づくり夜市』の開催や、参加型の展覧会事業を実施し、来館者数としては前年度比で大幅増の53,776人に達しており、コロナ禍以前の賑わいを取り戻した成果は評価できる。

開館以来開催している子どもたちの作品に優劣をつけない展覧会「アンデパンダン展」は、市内はもとより海外の様々な国の子どもたちからの出品もあり、魅力溢れる作品から多くの刺激を受けている。

また、令和7年9月から第3フェーズに入ったブータン王国における美術教育支援委託事業は、今年度は3人が来浜し、美術館での研修及び市内の小中学校で授業の見学を行うなど、子どもたちとの交流も行っており、事業実施に意義があると考えます。

引き続き、各種事業を継続し、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。 また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。
7 年 度 の 目 標		1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 講座等の受講者数 890人
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 (1) 展覧会事業 「没後10年企画展 花開く 石本正 美の深化」 「現代の日本画展part 1-」 「没後10年企画展 石本正ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ」 「没後10年企画展 石見の夢みる少年、画家となる」 「第10回 石本正日本画大賞展」 「没後10年企画展 石本正ヨーロッパ美術の旅」 「開館25周年企画展 石本正の視点vol. 1」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施 (2) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 教育普及事業 石正美術館まつりの開催（11月8日～9日） イ 中学生美術クラブ ウ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室 (3) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2025in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。 2 利用人数 8,229人（前年度 8,312人） うち講座等の受講者数 545人（前年度 596人）

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	施設の利用状況については、講座等含む入館者数について前年度比較で減となっている。 今年度は石本正没後10年の年であり、描かれたテーマや年代により画業を振り返る企画展を開催し、鑑賞者に創作の背景やプロセスをより深く伝える工夫がされた企画内容であったと考える。 また、令和6年度から開設した、中学生を対象とした美術クラブ（部活動に代わる課外活動）を実施し、芸術に触れる機会を提供したことや、ギャラリーを活動成果の発表の場として市内外の方に利用してもらうといった取組は、地域に開かれた美術館として評価できる。 今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化振興課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む 2 スクールコンサートの実施校数 7校 3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市民が主体となった文化活動の支援 (1) 文化団体に対する活動支援 事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を行った。 (2) 第56回浜田市美術展事業 ①一般公募展 9月27日(土)～10月5日(日) ()内は審査員・招待者出品数 出品数 221点(41点)、入館者数631人 ※前回出品数 225点(45点)、入館者数787人 ※出品に繋げるワークショップの申込みや市美術展アンケートはQRコードからも可とした。 ②児童・生徒書写展 10月17日(金)～10月23日(木) 出品数 1,058点 入館者数1,952人 ③児童・生徒図画展 10月31日(金)～11月14日(金) 出品数 754点 入館者数2,883人 (①～③の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数) (3) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 スクールコンサートの実施 (1) 主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2) 演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3) 演奏内容 ハイブリッドウインドオーケストラメンバーによる スペシャルスクールコンサート～管楽器の魅力～ (4) 実施校数 7校 (7公演) 3 各種助成制度の活用 文化庁「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」について、小中学校へ募集案内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち1校が採択を受け事業を実施し、児童・生徒に対して本物の芸術文化に触れる機会を提供した。 (1) 実施校：国府小学校 (2) 公演団体：山の手事情社
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動を支援することで、文化活動の活性化や文化活動に関わる人づくりに取り組んでいることは評価できる。 浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容や方法については工夫しながら取り組んでおり、出品者確保のためワークショップの開催や申し込みをデジタル化するなど努力が伺える。引き続き出品数確保に向けた取組が必要である。 スクールコンサートについては、令和6年度から令和8年度までの3年間で市内全小中学校を巡回するプログラムを実施しており、実施校から一定の評価を得ている。今後も多様なプロの芸術に触れる貴重な機会を提供できる本事業を継続して取り組むことには意義があると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		① 文化振興事業【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。 2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。
7 年 度 の 実 績		1 市民が主体となった文化活動の支援 (1) 文化団体の活動支援 事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。 (2) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となつて行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(11団体) ウ 交付要望額 6,684千円

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動について、情報発信等により継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。 また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の保存・伝承及び振興に努めたことは適切と考える。 今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援するとともに、市内にある各団体の活動についてさらに広く情報発信をしていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)
担 当 課		文化振興課
内 容		伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。
7 年 度 の 実 績		伝統文化である石見神楽に用いられる用具類のうち、石見神楽面と石見神楽衣裳について、専門家とともに調査を実施した。 また、長浜人形製作に関わる資料を収集した。
教 育 委 員 会 の 評 価		石見神楽関連産業ものづくり技術の調査を実施したことは、広く伝統文化の保存継承に関わる情報を得たものとして評価できる。 また、長浜人形関連資料には、人形型に加え、絵筆やへらなどの製作用具も含まれており、総合的に長浜人形を調査できる資料を収集・保存したものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		① 各指定文化財の保護管理
担 当 課		文化振興課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。
7 年 度 の 目 標		1 指定文化財の保護管理の実施 2 浜田市文化財保存活用地域計画の実施
7 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 所有者や島根県教育委員会などの関係機関と連携を取りながら、指定文化財の保護管理を行った。 2 浜田市文化財保存活用地域計画の実施 浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、主に下記の取組を実施した。 (1) 文化財個別台帳の作成 298件 (2) 研究団体との連携と支援 4件 (3) 専門家・研究機関との連携調査 2件
教 育 委 員 会 の 評 価		指定文化財の保護管理については、関係各所との連携のもと適切な保護管理ができていると評価できる。 浜田市文化財保存活用地域計画の実施については、着実な遂行が図られていると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		② 市内に所在する様々な文化財の調査研究
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。
7 年 度 の 目 標		1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進
7 年 度 の 実 績		1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)市内石造物調査(石造物研究者) (2)国衙における在地領主の実態解明調査(日本大学教授ほか) (3)幕末・維新时期古文書史料調査(島根県古代文化センター) (4)近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課) 2 未指定文化財の詳細調査 専門家の協力を受け、文化財指定に向けた未指定文化財の詳細調査を6件実施した。 また、浜田市文化財審議会において、未定文化財1件が浜田市指定文化財として適当である旨の答申を受けた。
教 育 委 員 会 の 評 価		専門機関等との協力・共同調査業務では、県内の研究機関はもとより、県外の専門家による調査に協力し、より広い視点からの研究が図られたことは評価できる。 未指定文化財の詳細調査については、対象文化財の価値の明確化が図られ、うち1件は浜田市指定文化財として適当である旨の浜田市文化財審議会の答申を受けるに至っており、文化財指定の推進が図られているものとして評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		③ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化振興課
内 容		開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
7 年 度 の 目 標		各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
7 年 度 の 実 績		1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 53件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行った。 また、矢原川ダム建設事業に伴い矢原遺跡の確認調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。
教育委員会の評価		各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。 また、矢原遺跡の発掘調査を昨年度に引き続き実施し、矢原遺跡の範囲を明確にしたことは、今後の開発事業との調整にも寄与する成果として評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化振興課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
7 年 度 の 目 標		継続的な史料調査に加え、これまでの調査・研究成果の活用を図るため、浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会を開催する。
7 年 度 の 実 績		1 継続的な史料調査 本地屋永見家文書(長浜町)・中森屋三浦家文書(三隅町室谷)・藤井屋三明家文書(久代町) 2 浜田市近世史料集の刊行 浜田城下町研究の基礎資料となる「濱田町中屋敷敷年貢納帳」の翻刻及び解題を収録した浜田市近世史料集1を刊行し、関係各所に配布するとともに、ホームページに掲載した。 3 浜田市近世史料集関連講演会の開催 日時：令和8年3月28日(土) 場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール 参加者：63名
教育委員会の評価		継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料調査が実施できていることは評価できる。 浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会の開催については、これまで積み重ねてきた調査成果を市民へ還元することであり、市民の本市の文化・歴史の再確認につながるとともに、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与するものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
7 年 度 の 実 績		継続的な文化財調査により、新たに10件の未指定文化財を把握するとともに、298件の未指定文化財台帳を作成した。
教 育 委 員 会 の 評 価		未定指定文化財の調査や台帳作成は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）における展示・活用の計画に反映できるものとして評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		① 市内各資料館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。
7 年 度 の 目 標		常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。 支所展示に関しては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。
7 年 度 の 実 績		常設展及び企画展を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。 ○企画展実施回数 ・浜田郷土資料館 3回 (前年度 4回) ・金城資料館 1回 (前年度 1回) ・浜田城資料館 4回 (前年度 4回) 支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行った。 ○来場者数 ・金城支所 764人 (前年度 729人) ・旭支所 141人 (前年度 191人) ・弥栄支所 92人 (前年度 130人) ・三隅支所 126人 (前年度 135人)
教 育 委 員 会 の 評 価		各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が新たな地域文化を知ることにつながり、また、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。 支所展示に関しては、各資料館の資料に加え、地域活動などに関する展示を実施するなど、地域の特色を活かした展示を実施したことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）については、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方を考える。
7 年 度 の 目 標		市が保有している郷土資料の整理を行う。
7 年 度 の 実 績		浜田郷土資料館所蔵資料(展示室・1階収蔵庫・2階収蔵庫・特別収蔵庫)の台帳整備及び資料確認を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		郷土資料の整理を行うことにより、各資料館における展示や調査・研究の際の円滑な利用に寄与すると考える。また、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の検討にあたっては、ソフト・ハードの両面の検討に資するものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。
7 年 度 の 目 標		日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。
7 年 度 の 実 績		企画展「目で見る外ノ浦と船道具」において、日本遺産・外ノ浦に関わる展示を実施した。また、常設展でも北前船や外ノ浦に関連したコーナーを設けることで、年間を通じて日本遺産北前船寄港地・外ノ浦の周知に取り組んだ。 また、引き続き、来館者へのアンケートを実施し、興味・関心の把握に努めた。
教 育 委 員 会 の 評 価		企画展及び常設展において、北前船寄港地・外ノ浦に関する展示を行うことにより、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っており、外ノ浦が西廻り航路における要所であったことを広く周知できたことは意義がある。 また、資料館のアンケートにも北前船や外ノ浦に触れるコメントが見られ、来館者の興味を惹くとともに、理解深化につながったと評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
7 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において企画展・常設展の関連コーナーを設けることにより、市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究、情報発信を行った。 石見神楽については、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を開催し、基本構想(案)を取りまとめた。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船に関する調査研究及び石見神楽保存・伝承拠点の基本構想(案)は、今後の歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の検討に反映できるものとして意義がある。

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
I－(1)－① 幼児教育の充実 I－(1)－② 幼児教育センターの設置	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 640人	0	233	279	375		887
I－(1)－③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0% 小・算-3.0% 中・国-1.0% 中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0 -4.0 ±0 -3.0	-1.0 -1.0 -2.0 -1.0	-4.0 -3.0 -3.0 -4.0	0 0 -3.0 -6.0		
I－(1)－④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	90.9% 86.0%	87.7 83.9	85.6 83.5	90.5 81.8	- -		
I－(1)－⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合 ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合 ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	R3年度 小 53.1% 中 61.8% 小 61.9% 中 55.0% 小 68.6% 中 58.1%	50.0% 55.0% 65.0% 65.0% 70.0% 60.0%	58.3 51.6 49.6 53.0 60.7 58.6	- - 50.5 46.7 64.2 52.5	56.6 44.2 47.3 47.0 - -	47.2 66.2 50.7 30.8 63.4 52.2		
I－(1)－⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月平均時間 小 月36.5時間 中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4 46.5	33.6 45.4	34.0 43.6	31.0 42.9		
I－(1)－⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事の計画的な実施	R2年度 吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設 4か所	対応施設 累計 6か所	2	0	2	2		6

※ I－(1)－⑤の数値目標①及び③、I－(1)－④について、それぞれ当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
I－(2)－① 幼児通級教室の設置	幼児通級教室 の利用者数	-	累計 70人 【内訳】 R5：10人 R6：20人 R7：20人 R8：20人	0	12	18	21		51
I－(2)－③ ICT機器を活用した授業 改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 18回	2	2	2	2		8
I－(2)－④ 学校における人権・同 和教育推進事業	小・中学校で の人権集会及 び教職員対象 の人権研修の 実施回数	R2年度 年間57回	累計 300回	61	61	56	52		230
I－(3)－① 食育推進事業	年間給食食べ 残し量の20% 削減 (浜田学校給 食センターの 給食食べ残し 量)	R2年度 18,370kg	14,696kg	14,506	15,600	18,734	17,832		
I－(3)－② 学校給食での地産地消 の推進	島根県地元産 品活用割合調 査における活 用割合	R2年度 61.9%	80%	86.5	85.8	83.2	78.3		

Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅱ－(1)－① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 125回	13	24	17	17		71
Ⅱ－(1)－② Ⅲ－(1)－④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	19教室	16	15	14	14		
Ⅱ－(2)－① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～8年度 累計 24団体 (R3年度4件分除く)	5	6	9	6		26

Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅲ－(1)－① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	小5 90.9% 中2 86.0%	87.7 83.9	85.6 82.8	90.5 81.8	－ －		
Ⅲ－(1)－② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	150人	175	295	416	520		
Ⅲ－(1)－③ Ⅲ－(2)－①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 35,000人	5,891	7,999	9,509	10,275		33,674
Ⅲ－(2)－② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 42人	累計 12 (新規5)	累計 18 (新規6)	累計 19 (新規2)	累計 25 (新規6)		
Ⅲ－(2)－③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンター等における人権・同和教育の開催回数	R2年度 年間28回	累計 220回	45	48	47	56		196
Ⅲ－(3)－① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R8年度 1人	1	1	1	1		
	研修回数	R2年度 7回	累計 36回	5	6	6	9		26
Ⅲ－(3)－② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 1,080人	255	301	286	302		1,144
Ⅲ－(3)－③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント開催回数	R2年度 298回	累計 1,580回	357	391	289	495		1,532

※Ⅲ－(1)－①の数値目標について、当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅳ－(1)－① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人数	R2年度 1,907人	累計 12,000人	1,903	2,090	1,971	1,952		7,916
Ⅳ－(1)－② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開催回数	R2年度 6回	累計 60回	10	9	14	15		48
Ⅳ－(2)－① トップアスリート等の 各種スポーツ教室の開催	トップアスリート事業開催回数	R2年度 0回	累計 13回	0	26	7	6		39
Ⅳ－(3)－① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設利用件数	R2年度 6,091件	累計 33,500件	6,587	6,719	6,566	7,262		27,134

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
V－(1)－① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 193,500人	26,728	34,696	33,050	32,294		126,768
V－(1)－② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の 受講者数	R2年度 2,797人	累計 39,610人	6,383	8,667	9,962	8,998		34,010
V－(1)－③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講 者数	R2年度 277人	累計 3,890人	294	420	596	545		1,855
V－(1)－④ V－(2)－①【再掲】 文化振興事業	スクールコン サート実施 校数	R元年度 9校	累計 41校	9	7	8	7		31
V－(3)－② 市内に所在する様々な 文化財の調査研究	文化財指定件 数	R2年度末時点 100件	105件	100	101	101	101		
V－(4)－① 市内各資料館の管理運 営	支所展示回数	-	各支所 累計 10回	7	7	4	3		21
V－(5)－① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催 回数	R2年度 1回	累計 5回	2	3	3	3		11

石見神楽の保存・伝承拠点に関する市民アンケート

調査結果報告書

調査目的	浜田の宝である「石見神楽」を「守り」「伝え」「未来へつなぐ」ための保存・伝承拠点のあり方について、市民の皆さんにご意見を伺い、市としての方針を定めるための基礎資料として実施しました。
調査対象	10 歳以上の浜田市民 3,000 名 各地域・年代別の人口構成比率に比例した住民基本台帳からの無作為抽出 「地域・年代別 比例層化無作為抽出法」
調査期間	令和 8 年 8 月 7 日（金）～ 令和 8 年 8 月 28 日（金）
調査方法	郵送によるアンケート調査 回答は郵送（返信用封筒）・W e b のいずれか
配布数	3,000 件
回収数	1,421 件（郵送：970 件、W e b：451 件）
回収率	47.4%
留意事項	・未記入や不明を除いた回答数で集計しているため、設問によって回答数は異なる。 ・割合は、四捨五入による端数処理のため、合計が 100%にならない場合がある。 ・自由記述、その他の意見は、原則、原文のまま掲載している。

令和 8 年 9 月

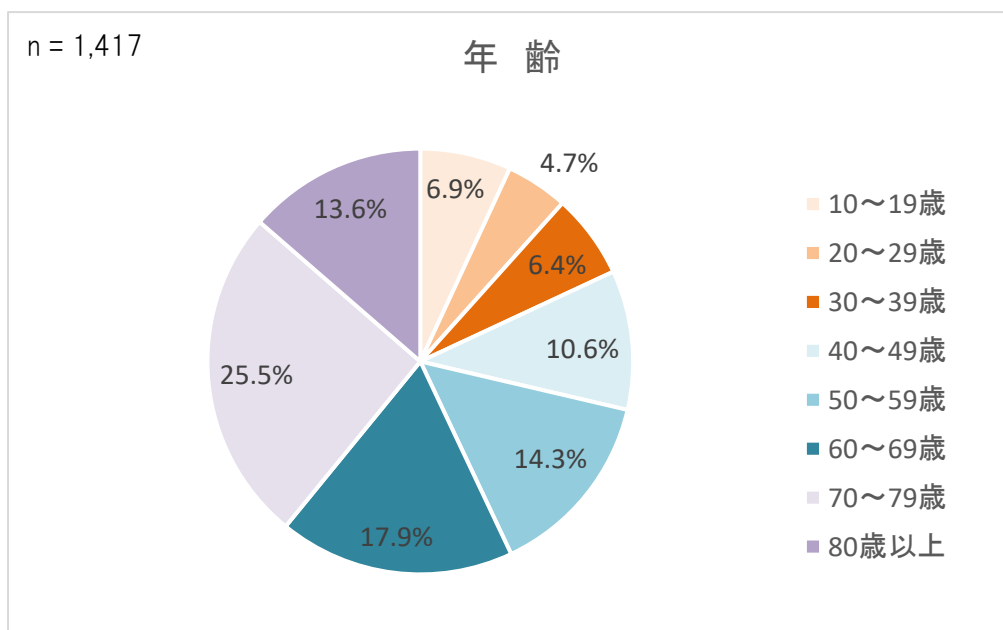
浜田市教育委員会 文化振興課
神楽文化伝承室

1 あなた自身について

【問 1】 年齢を教えてください。（○は 1 つ） ※回答時の年齢

- 「40～49 歳」以下は、年齢構成比率と比較すると回答者比率がやや低い。
- 「60～69 歳」、「70～79 歳」は、年齢構成比率と比較すると回答者比率がやや高い。

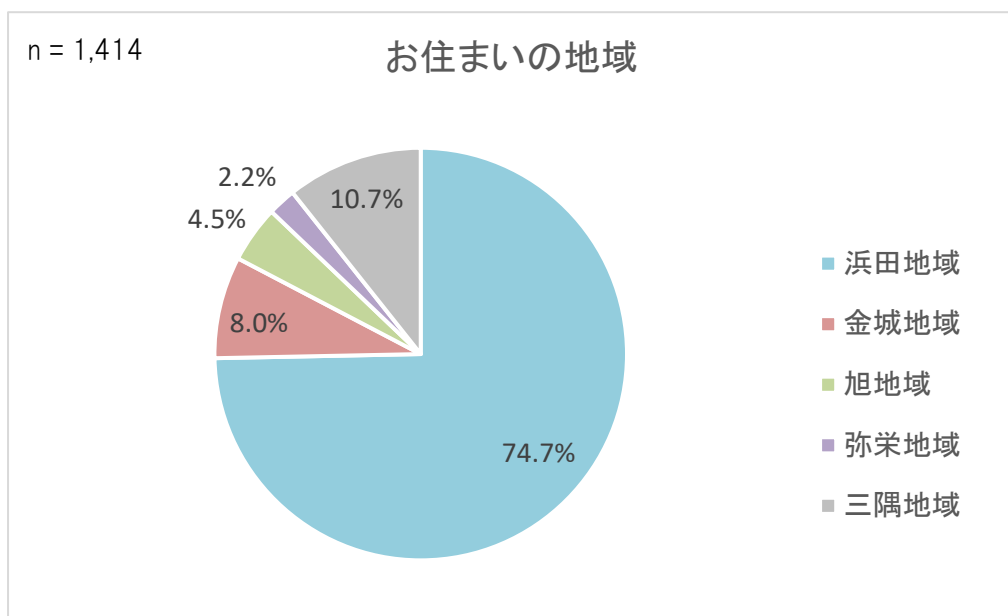
年齢	データの個数	回答者比率	【参考】 浜田市の年齢構成比率 (10 歳以上) R8. 7. 1 時点
10～19 歳	98	6.9%	9. 0%
20～29 歳	67	4.7%	8. 0%
30～39 歳	91	6.4%	8. 4%
40～49 歳	150	10.6%	12. 0%
50～59 歳	203	14.3%	14. 3%
60～69 歳	254	17.9%	14. 5%
70～79 歳	361	25.5%	18. 6%
80 歳以上	193	13.6%	15. 4%
総計	1,417	100%	100%



【問 2】 お住いの地域を教えてください。（〇は 1 つ）

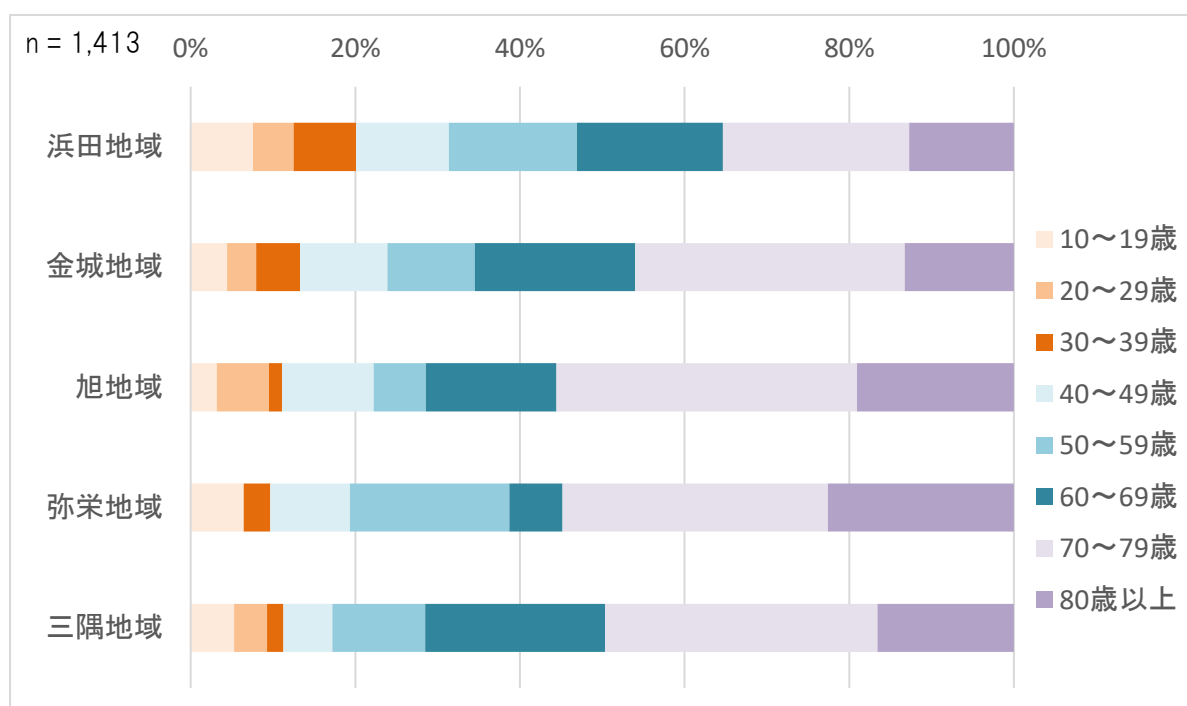
■ 回答者比率は、浜田市の地域別人口比率とほぼ一致している。

地域	データの個数	回答者比率	【参考】 浜田市の地域別 人口比率 R8. 7. 1 時点
浜田地域	1,056	74.7%	74.3%
金城地域	113	8.0%	7.8%
旭地域	63	4.5%	4.9%
弥栄地域	31	2.2%	2.2%
三隅地域	151	10.7%	10.8%
総計	1,414	100.0%	100.0%



回答者の地域別年齢分布

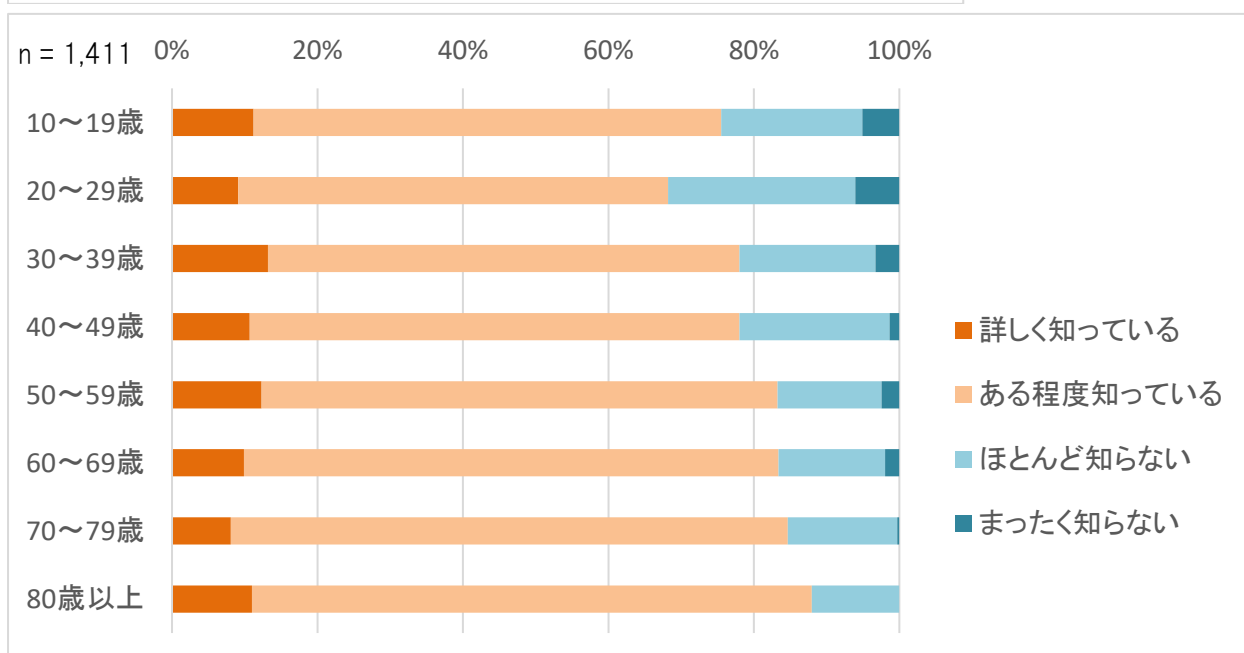
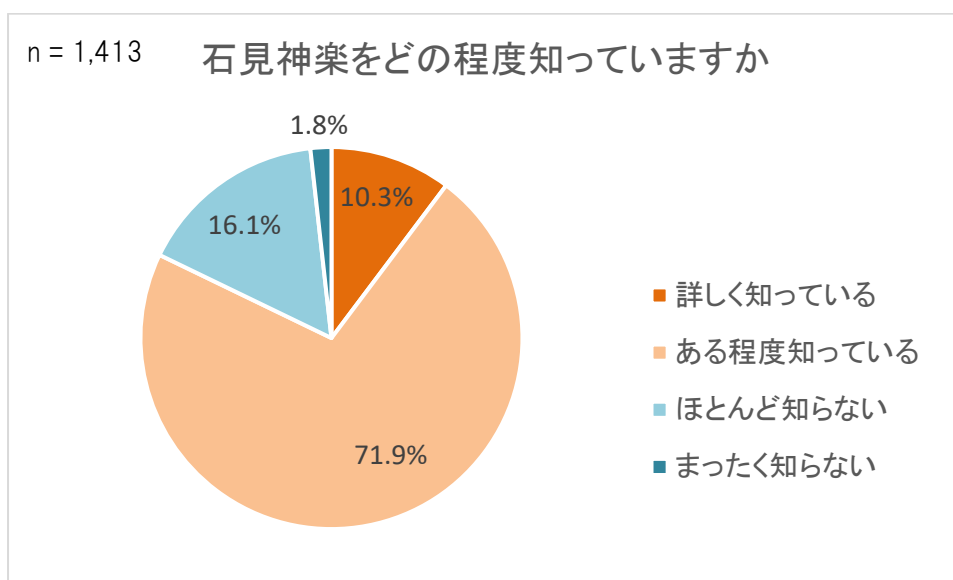
	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70～ 79 歳	80 歳 以上	総計
浜田地域	80	52	80	119	164	187	239	134	1,055
金城地域	5	4	6	12	12	22	37	15	113
旭地域	2	4	1	7	4	10	23	12	63
弥栄地域	2		1	3	6	2	10	7	31
三隅地域	8	6	3	9	17	33	50	25	151
総計	97	66	91	150	203	254	359	193	1,413



【問 3】 石見神楽をどの程度知っていますか。 （○は 1 つ）

- 「詳しく知っている」と「ある程度知っている」を合わせると、82.2%である。
- 年代別では、「20～29 歳」が、「ほとんど知らない」「まったく知らない」が、他の年代と比較すると、やや多い。

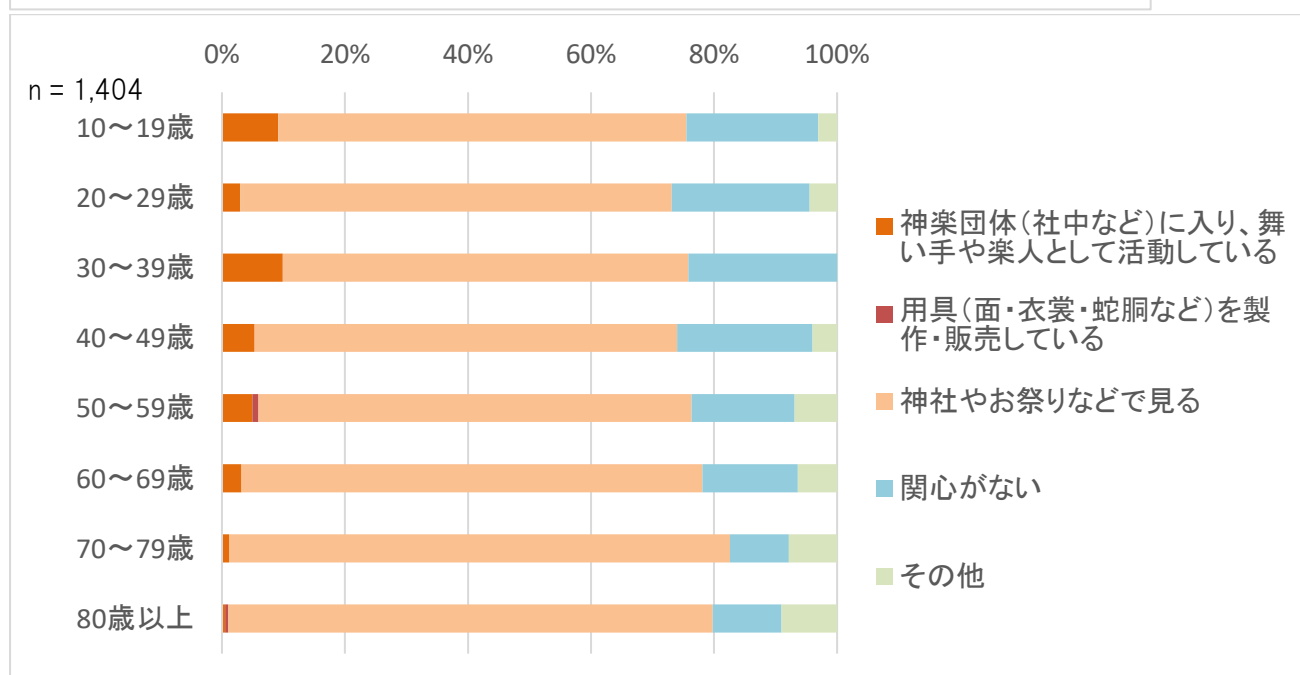
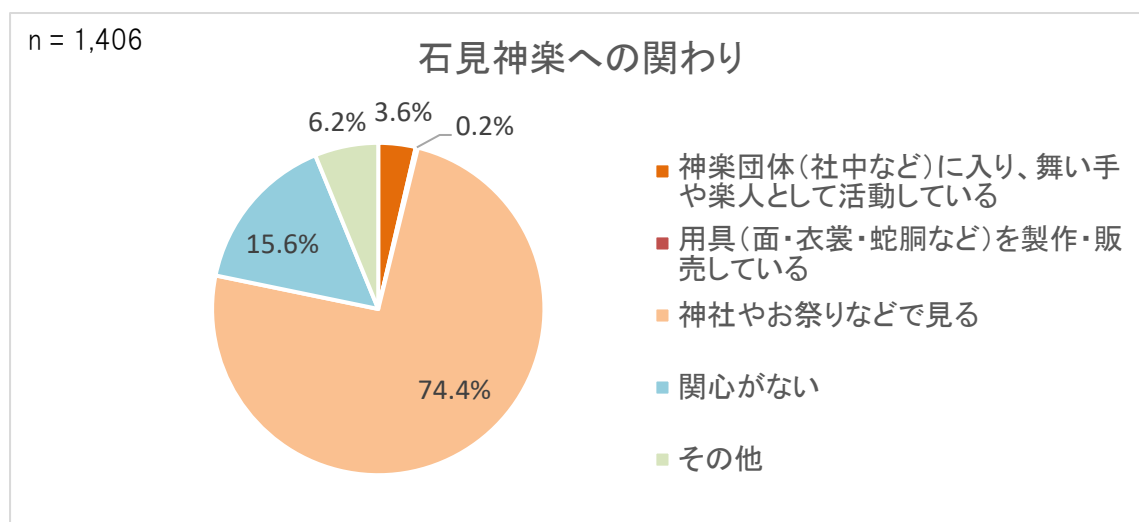
認知度	データの個数
詳しく知っている	145
ある程度知っている	1,016
ほとんど知らない	227
まったく知らない	25
総計	1,413



【問 4】 石見神楽への関わりを教えてください。 （〇は 1 つ）

- 団体での活動や用具の製作・販売などの関わりがある人は、3.8%である。
- 「神社やお祭りなどで見る」が最も多く、74.4%である。
- 「関心がない」は、15.6%であり、年代別では、問 3 の回答と相関関係がある。

関わり	データの個数
神楽団体(社中など)に入り、舞い手や楽人として活動している	51
用具(面・衣裳・蛇胴など)を製作・販売している	3
神社やお祭りなどで見る	1,046
関心がない	219
その他	87
総計	1,406



No.	地域	年齢	【問 4】 石見神楽への関わりを教えてください。(その他の意見)
1	浜田	50～59	自身が幼少期に社中所属、現在は息子 2 人が社中に所属
2	金城	50～59	過去、舞子であった。
3	弥栄	50～59	家族が社中に所属している
4	三隅	10～19	やっていれば見る
5	三隅	70～79	以前某神楽社中の社中員だった。
6	弥栄	10～19	保育園、小学校、中学校で神楽をした
7	浜田	20～29	大学の講義で勉強した。
8	三隅	20～29	少しだけ社中に所属していました
9	三隅	40～49	子どもが習っている
10	浜田	40～49	神社関係者
11	三隅	60～69	子供の頃祭りで見に行った
12	浜田	20～29	昔神楽団体に所属していた。
13	浜田	40～49	関心は少しあるが見る機会がない
14	浜田	70～79	ケーブルテレビでよく見る
15	浜田	60～69	よく観る。内容も理解している。
16	浜田	60～69	いっどこで見れるかわからない
17	浜田	80 以上	以前社中に居た。地元宮の楽人（現）
18	浜田	10～19	お父さんが神楽団体に入っている
19	三隅	70～79	以前女性のみのクラブを作り、舞っていました
20	浜田	70～79	孫が社中に入り活動中です。私自身とても関心があります。
21	三隅	80 以上	過去に神楽団体に入り舞っていた
22	弥栄	80 以上	家族が舞い手や楽人として活動している
23	浜田	50～59	家族が社中に入っている
24	浜田	70～79	以前、舞い手
25	旭	80 以上	前舞っていた
26	浜田	60～69	毎年、石見神楽を含む神楽の歴史を学習する機会がある。衣装や面、蛇胴制作の現場の見学やお話を伺っている。
27	浜田	70～79	以前衣装を作るお宅に勤めていました。
28	弥栄	70～79	子供 3 人楽人として活動しています
29	浜田	70～79	銀天街商店街のお世話をしており、40 年以上商店街のイベントで石見神楽を上演している。春の浜っ子春まつり、夏の神楽フェスタ「エキサイティング大蛇」は圧巻であり、多くの市民に楽しんでいただいております。
30	旭	80 以上	10 年位前まで一応舞う一員だった
31	浜田	60～69	子供の頃はよく見たが、最近は見に行っていないし、遠くで聞こえる程度。
32	浜田	70～79	子供、孫が神楽を習っている。
33	三隅	70～79	若い頃、社中の人に教えてもらい地域のイベントで舞っていた。(素人の集まり)
34	浜田	60～69	ほとんど見る機会がない
35	浜田	70～79	普段あまり見ることはないが、関心がないわけではない
36	浜田	50～59	神楽団に入っているが活動今はしていない
37	弥栄	80 以上	神楽を見ていると伝統芸能をしっかりと伝えて行ってもらいたい。
38	浜田	60～69	元社中員
39	浜田	70～79	以前研究した事がある
40	旭	70～79	元舞い手
41	三隅	60～69	父が神楽団体で舞い手や世話をしていた
42	三隅	80 以上	前々から地元の神楽団の活動を手伝ってきた。資金がなくその活動もしたことがある。
43	浜田	60～69	家族が社中に入っている
44	金城	70～79	昔舞い手

No.	地域	年齢	【問 4】 石見神楽への関わりを教えてください。(その他の意見)
45	浜田	50～59	小学生の時に社中に入っていた
46	浜田	50～59	行政として観光支援
47	浜田	40～49	スーパーでの買い物やお祭りの片手間に見る程度
48	浜田	60～69	廃れた舞の復活にかかわったことがある
49	浜田	60～69	テレビ（ケーブル）でたまに見ている
50	浜田	70～79	子供の頃神社の祭りで
51	三隅	70～79	石見ケーブルテレビでかぐらを見てる。石見神楽のために？要は 31 億円もの金をつかいたい！毎年 6500 万円ものいじひをつかいたいということだ！どこのバカの発想か？石見かぐらをだしにして大金をつかうバカだ。ものすごいバカバカしいこと。50 のかぐら団体は、もうかっているのか？やってる人はもうかっているのか？赤字なのか？そんなことはどうでもよく、31 億円の金をつかいたいやつがいる。利害の世で出世したいやつはこんなバカをしてしまう。
52	浜田	80 以上	催事の合間に有る時。ケーブルテレビで見る時も有る
53	金城	80 以上	関わりはない
54	浜田	80 以上	最近ひ孫が舞う、子供神楽を観る機会があった
55	旭	70～79	最近、他県より移住してきたので具体的にはわからない
56	浜田	80 以上	青年団活動の一環として休止していた社中を再興したメンバーの一員として活動もしました。
57	浜田	40～49	石見神楽について関心があり調査している。浜田の文化全般に興味があり色々と調べてまわっている。
58	浜田	70～79	子供のころ、秋に浜田の駅前にやぐらが組まれて高い所で舞うのを見た。
59	浜田	60～69	以前神楽面の販売をしていた。神楽の書籍を数冊持っている。
60	浜田	50～59	小学校の頃していた
61	旭	50～59	1 回見た事があるくらい
62	浜田	70～79	子供の頃よく見に行っていた
63	浜田	40～49	元社中団体員
64	浜田	60～69	以前、活動していた。
65	浜田	50～59	あちこちでやりすぎ。快く思っていない。
66	浜田	80 以上	小さい時からお祭りといえば神楽、子や孫達も県外にいますが、帰省した時は必ずさがして見に行く。
67	三隅	70～79	若い時に神楽に入っていた
68	浜田	70～79	身内が神楽団に入ってます。孫も神楽が大好きです（3 才）
69	浜田	60～69	神楽社中の練習を見に行く
70	浜田	60～69	日本遺産普及協会認定日本遺産ソムリエとして、島根県中西部の日本遺産のイベント取組み等関係 SNS に発信等で石見神楽について関心がある。
71	浜田	70～79	大会及びイベント
72	浜田	50～59	関わったりする事がない
73	浜田	70～79	関心はあるが進んで見に行ったことはない
74	浜田	50～59	関わりたくない 迷惑 うんざり
75	浜田	50～59	息子達が神楽経験者
76	旭	80 以上	神楽団体（社中など）に入り、舞い手や楽人として活動していた
77	浜田	80 以上	若い頃は夜神楽など良く見ていたが今は見る事がない
78	浜田	80 以上	テレビ等で
79	金城	60～69	関心がない事はない
80	浜田	50～59	関心がつよい訳ではないが見に行くことはない。
81	浜田	70～79	小学生～中学一年生まで子供神楽で舞っていた（長男）

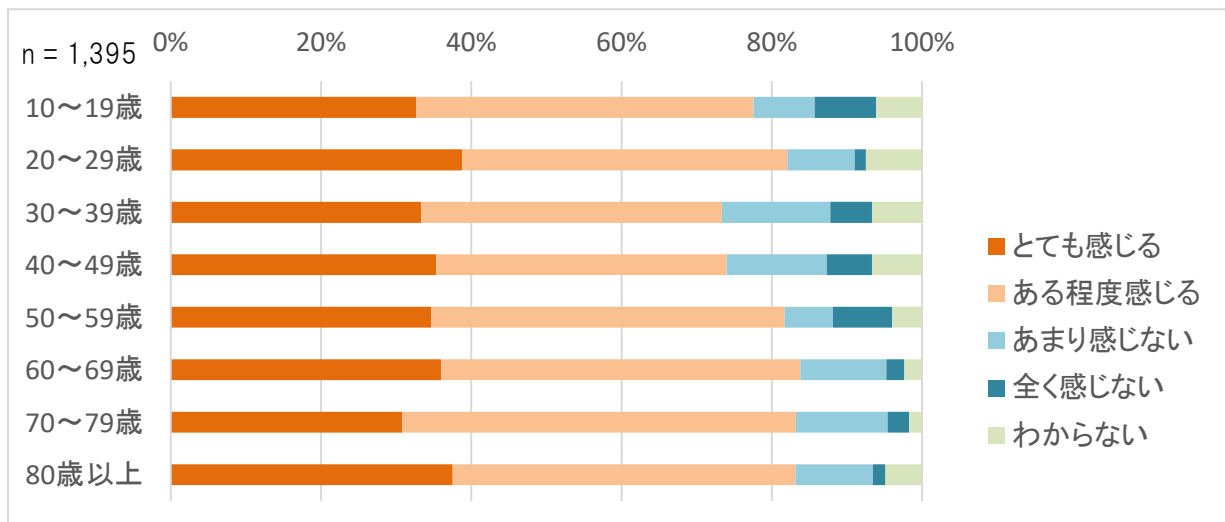
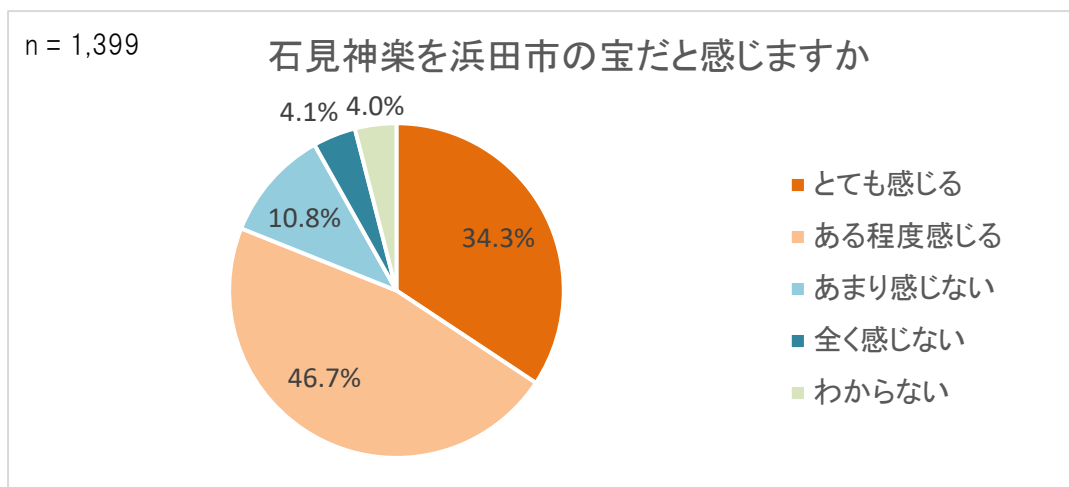
No.	地域	年齢	【問 4】 石見神楽への関わりを教えてください。(その他の意見)
82	浜田	80 以上	子供の頃漁村では年に何回か神楽があり、宵の口から夜明前の蛇舞まで見ていました。
83	金城	70～79	簡単ではあるが神楽の楽器について調査研究したことがある。25 年くらい前、「日本の音楽」が学習指導要領に明記された時、神楽の音について調べたことがあります（上府の神楽団の方にご協力いただきました）。「神楽楽器の音色の特徴」「音と信仰の関係（鈴の音で四方を潔め、笛の音で神を呼び出すなど）」「西洋楽器と神楽楽器の比較」など改めて神楽の奥深さを知り、興味が持てたことを覚えています
84	金城	70～79	孫が小学校でしているので関心はあります。
85	弥栄	70～79	子供の頃から毎年のように見えています
86	旭	80 以上	社中に入り神楽を舞っていた
87	浜田	70～79	神楽経験者、神社総代

2 石見神楽を保存・伝承することについて

【問5】 あなたは石見神楽を浜田市の宝だと感じますか。（〇は1つ）

- 石見神楽を浜田市の宝だと「とても感じる」（34.3%）と「ある程度感じる」（46.7%）を合わせると、81.0%が宝だと感じている。
- 「全く感じない」（4.1%）と「あまり感じない」（10.8%）を合わせると、14.9%が宝だと感じていない。中でも、「30～39歳」、「40～49歳」は、他の年代に比べて多い傾向にある。

浜田市の宝	データの個数
とても感じる	480
ある程度感じる	654
あまり感じない	151
全く感じない	58
わからない	56
総計	1,399

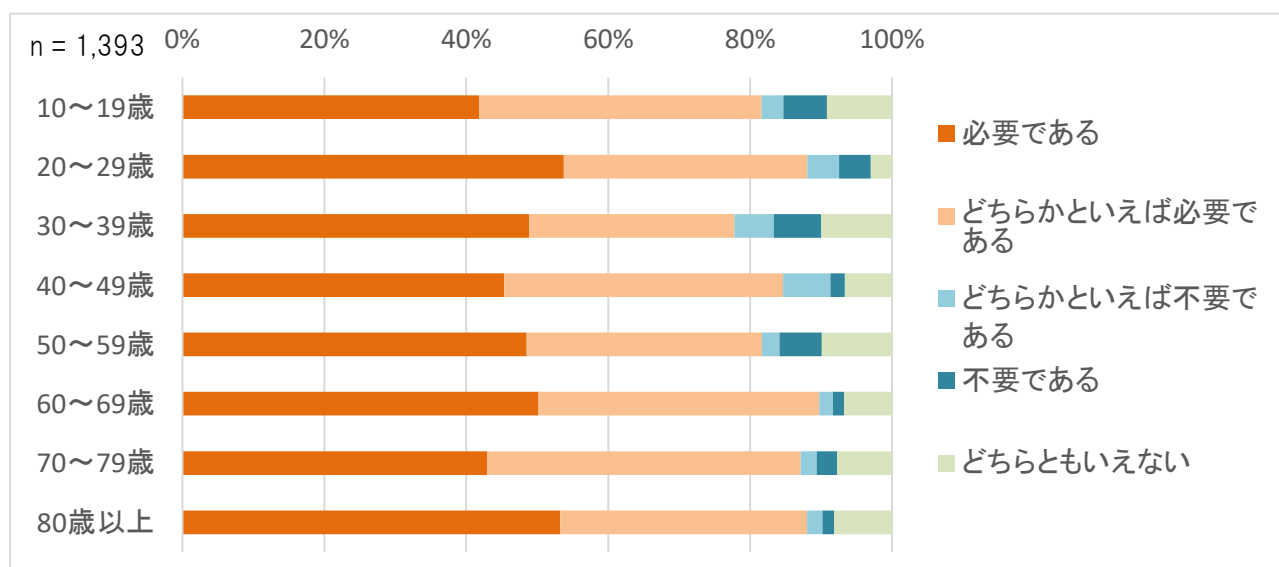
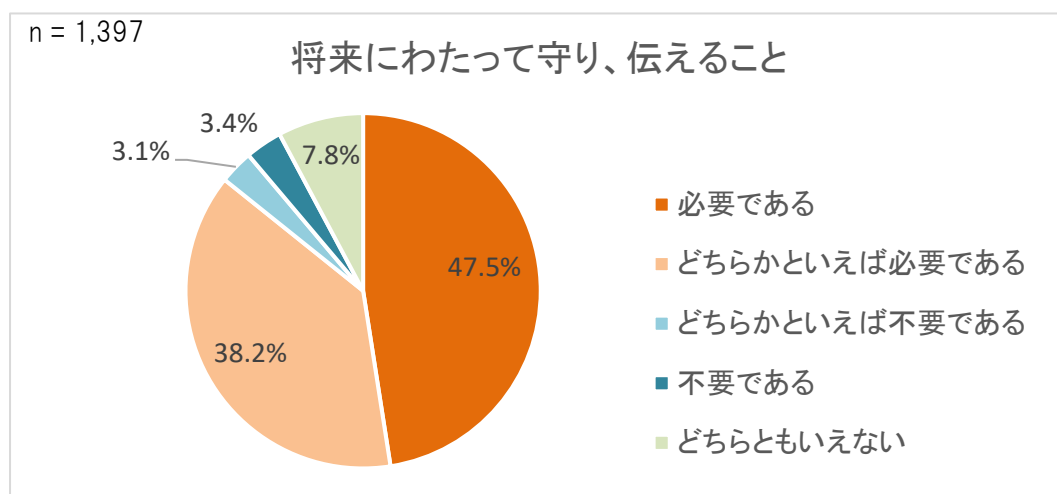


【問 6】 石見神楽を将来にわたって守り、伝えることについて、

あなたはどのように思いますか。 (○は 1 つ)

- 「必要である」(47.5%)と「どちらかといえば必要である」(38.2%)を合わせると、85.7%が、将来にわたって守り、伝えることが必要と思っている。
- 「不要である」(3.4%)と「どちらかといえば不要である」(3.1%)を合わせると、6.5%が、将来にわたって守り、伝えることが不要と思っている。

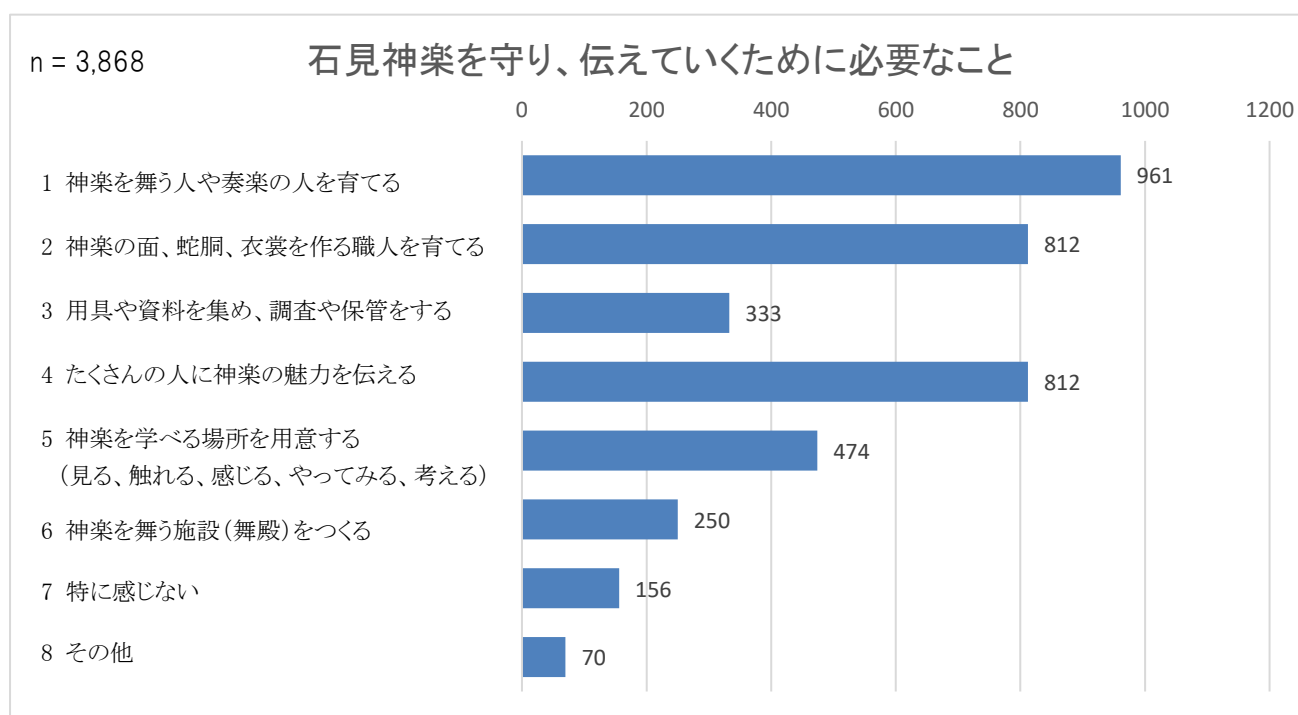
将来にわたって守り伝えること	データの個数
必要である	664
どちらかといえば必要である	534
どちらかといえば不要である	43
不要である	47
どちらともいえない	109
総計	1,397



【問 7】 今後も石見神楽を守り、伝えていくために、

あなたは何か必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 「1 神楽を舞う人や奏楽の人を育てる」(961) が最も多く、次いで「2 神楽の面、蛇胴、衣裳を作る職人を育てる」(812)、「4 たくさんの人に神楽の魅力を伝える」(812)である。
- 「6 神楽を舞う施設（舞殿）をつくる」(250) は、必要なこととしては最も少ない。



No.	地域	年齢	【問 7】 今後も石見神楽を守り、伝えていくために、 あなたは何かが必要だと思いますか。（その他の意見）
1	三隅	50～59	国策としての少子化過疎化対策。石見神楽という文化を最低限残すという 意味での解散・集約を含めたソフトランディングの道筋。
2	浜田	40～49	行政としての取り組みでなく、社中として神楽人口を増やす活動。
3	浜田	20～29	演じる人へのお金
4	金城	40～49	神楽は無料で見れる身近な伝統芸能だという感覚を若い人達に与える事が 必要
5	浜田	20～29	無料公演、無料イベントなど。
6	浜田	40～49	「神楽」は単なる伝統芸能ではなく、神事である事は忘れてはいけないと 思います
7	浜田	80 以上	各演目についてその内容が不明なままだで見ているだけでは、興味がわか ない。内容（ストーリー）を把握しながら見る事が出来る情報発信が必要。 。
8	浜田	60～69	神楽は神事であることを肝に銘じる必要あり。現在の様な興行（時の流行 に左右される）を前提とした活動・継承を継続する限りに於いては衰退は 止む無し。伝統的の神事でることが神楽自体の存在意義であり、末永く後世 に継承する拠り所。
9	浜田	50～59	資金援助
10	浜田	50～59	県外に出向く
11	浜田	10～19	浜田市に人が足りない
12	浜田	30～39	伝統を大切にしつつもアップデートが必要
13	三隅	70～79	石見神楽伝承館を作って欲しい
14	金城	30～39	社中に補助金
15	三隅	70～79	近くに神社があるが舞殿が古いしあまりにも狭いので舞い人が気の毒
16	浜田	40～49	神楽やってる団体が主導して本件を進めること。行政に心配されてる団体 に将来なんかない
17	浜田	50～59	伝統文化継承について行政が立ち入るべきではない
18	浜田	70～79	神楽団に支援をする。箱物はいらない。広島にも（高田郡？）作ったが、 運営が難しくなっていると聞いている。採算のあわないもの施設を作る必 要はない。何か他の方法があるのではないかと思います。税金がたりない。
19	浜田	70～79	石見神楽伝承館は必要だと思いますが、あまり大規模な施設は不要だと思 います。
20	浜田	60～69	石見地方では、神社・大きな会場で神楽をしています。まだ足りない？
21	浜田	70～79	浜田市の文化財指定として、早急に取り組む。・・・若者定住につながる（子 供育成）、敬郷愛育、又人口減少に歯止める役割が期待される。
22	浜田	60～69	各団体がすること。
23	浜田	40～49	石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）【概要版】にもありましたが、「第 一のターゲットは浜田市民とし、市民が石見神楽に誇りを持つこと」イコ ール「意識を育てる」ことだと思います。
24	浜田	30～39	神楽を実施する団体を集約する（人手不足なのであれば集約して、それぞ れの団体の文化を継承していく）
25	浜田	50～59	資金調達。かと言って税金をそればかりに使うわけにもいかない。神楽が きらいな人もいます。
26	浜田	40～49	市がこういうアンケートを取るということは必要性を感じているというこ とですよね？活動状況や内容に応じて補助を出せばよいのでは。箱を作る 予算があるようなので。伝統芸能を職業として成立させて下さい。
27	浜田	70～79	費用（潤沢な）
28	浜田	60～69	団体の縮小
29	浜田	60～69	社中の数を減らす事が一番だと思う

No.	地域	年齢	【問 7】 今後も石見神楽を守り、伝えていくために、 あなたは何かが必要だと思いますか。（その他の意見）
30	浜田	60～69	「提言書」に記載されている「地域経済の活性化につながるような石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組」を進める
31	浜田	50～59	（舞う前に衣裳などを付けてもらい）ふれてもらうのが入口になると思います（コスプレのようなコンテストも良いかと）
32	三隅	80 以上	本当に神楽の基本を知っている人がいなくなっている
33	浜田	80 以上	伝統芸能が年と共に失われている様子を見聞き（地域の祭りごと）しています。残し、継続することは本当に良い事は十分理解していますが無理をして続ける事は大変です。少子化の点もあり、神楽の興味も不十分に思います。私自身子供の時から見ていますがあまり興味を覚えません。すばらしい舞台ですが興味を覚えません。
34	金城	70～79	原点回想！
35	浜田	70～79	現状のままでよい。特にお金をかけてこれ以上の事はいいと思う。好きな人が活動をすれば良いと思う。他にお金をかける事があるのではないかな？
36	浜田	70～79	新しく改革が必要
37	浜田	60～69	神楽を舞う施設に援助する（町内に対して）
38	浜田	70～79	神社の祭りで舞うぐらいでいいのでは
39	浜田	50～59	神社での奉納舞を大事にする。
40	三隅	60～69	既存施設の有効活用、利用 新設は反対です
41	三隅	70～79	みりょくがあればつづく。なくなったらすたれる。役人がどうこうするものではない。できるものでもない。
42	浜田	80 以上	舞殿以外に地域に出掛けることも必要（小規模であっても）
43	浜田	70～79	町内神社秋祭りでの実施を手厚く補助して続けて行く
44	浜田	80 以上	社中の自主性と市民の支援が育つよう考えるべき
45	浜田	50～59	舞い手に報酬を与えて、神楽を舞うことで、生活が豊かになるよう促す
46	浜田	80 以上	子供神楽を披露する機会を増やしてほしい
47	浜田	20～29	行政のような第三者が施設を建てようとか県外で舞ってくれとか口を挟まず、神楽に対し特別な援助や扱いはしない。
48	浜田	70～79	浜田を日本の多くの人に知ってもらい来てもらうことが必要なので、神楽だけの建物でなくプラスワンが必要だと思う。
49	旭	50～59	年に一度大きな祭りを行う。
50	浜田	50～59	神楽を学べる場所は あるから今も神楽があるのでわ
51	三隅	60～69	今のうちに各地域で舞われる（特に秋祭り）情報を発出し、来浜して泊まって観てもらえるようにしてほしい。見学したらスタンプを押して宿泊費が割引きになったら良い。観光客も増すのではないだろうか
52	三隅	50～59	祭りの継承
53	三隅	60～69	神楽の歴史
54	浜田	40～49	人口減少に比例し、神楽団体やイベント、祭典等需要も減っている。しかし近年の SNS・録画「伝える方法」は多様化し、人は育っています。需要は減ってます。人口も減ってます。きぞんの団体が減ることにみんなあわててますが、自然減です。それでよい。「何もなくて良い！」が答えです。
55	浜田	60～69	神楽そのものには深い内容があり、神楽台本を読んで勉強すること。
56	浜田	50～59	演じる回数を減らし、希少価値を高める。
57	三隅	70～79	各グループに任せれば良い。
58	浜田	80 以上	自由なら献金したい。
59	浜田	70～79	建物を造るだけが行政ではない。採算性（建物の将来かかるコスト）などを良く考えることが必要だ。浜田には海という宝がある。その活用が最も必要！

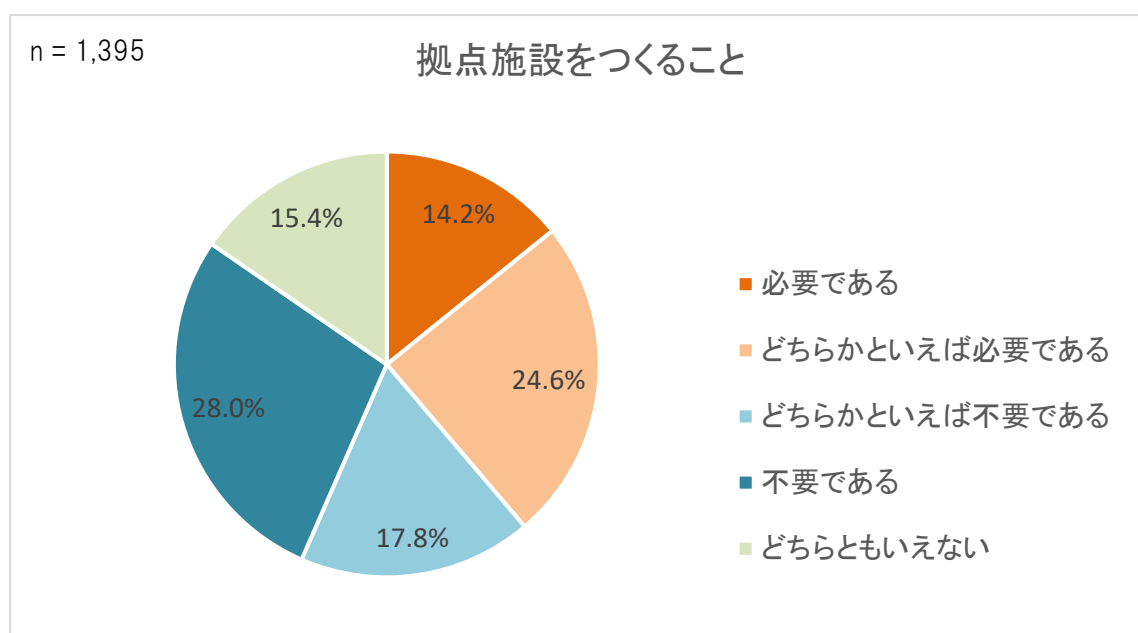
No.	地域	年齢	【問 7】 今後も石見神楽を守り、伝えていくために、 あなたは何かが必要だと思いますか。（その他の意見）
60	浜田	60～69	1～6 全て必要と思う。ジオパークや日本遺産の基本理念のように保護伝承は基より、大事なのは活用ボトムアップが必要と思う。又、教育部門に活用例えば県大に地域学課として石見神楽伝承学課を作り、国内外に情報発信するとか
61	浜田	50～59	守らなくていい 自然淘汰すべき
62	金城	30～39	浜田市内の小中学生への神楽授業
63	浜田	30～39	保育園や学校などで神楽の講演会をする
64	金城	70～79	人口減少、人材不足等考えれば守り伝えることを副業として成り立たせていく（観光業、製造業など）ことを考えていくことも必要ではと思います
65	浜田	60～69	なし
66	弥栄	70～79	地区毎に伝わっている「うたも踊りも」多少異なるのでいっしょにするのはむづかしい。住民が減っても継続するのはなおむづかしい。でも少人数でも伝統を消さない方法がないでしょうか
67	浜田	40～49	神楽社中や保存会への金銭支援
68	浜田	80 以上	わからない
69	浜田	40～49	補助金だけにたよらない。神楽により収益をあげて続けていく仕組み
70	三隅	40～49	社中を上手に合併する

【問 8】 石見神楽の拠点施設をつくることについて、あなたはどのように思いますか。

(○は 1 つ)

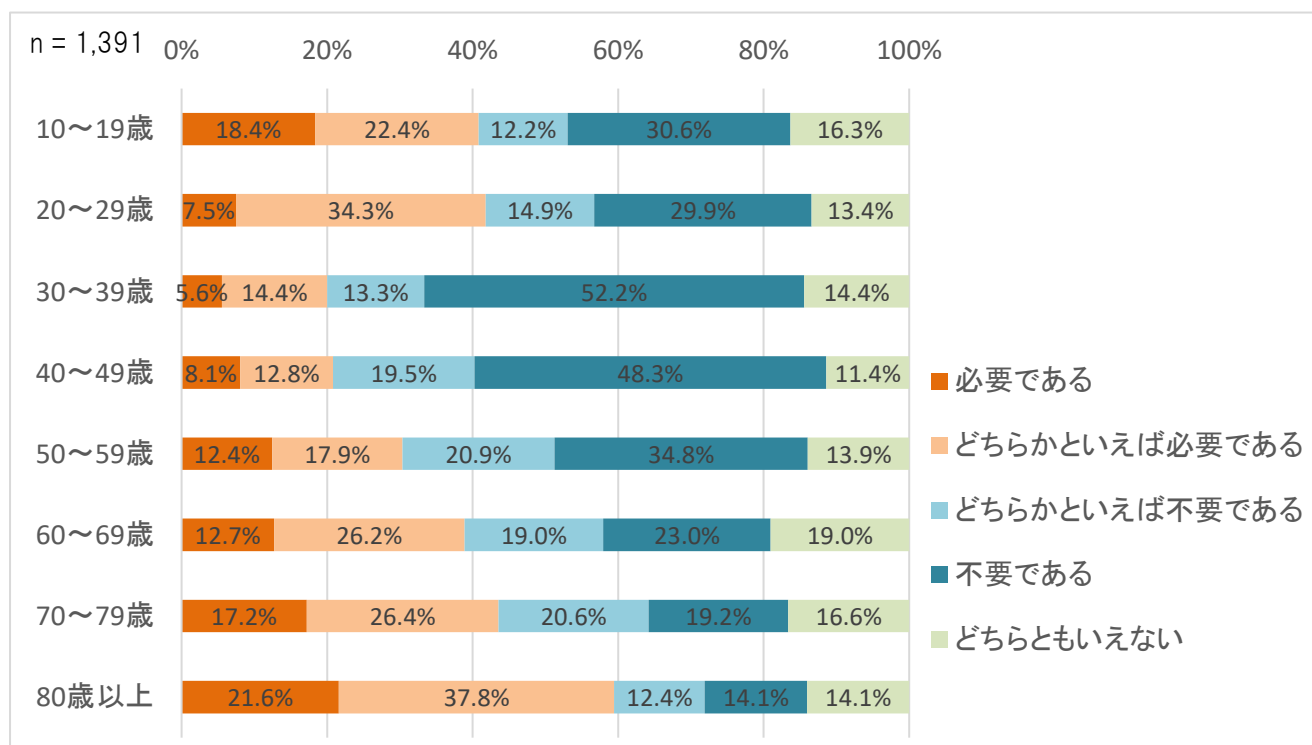
- 「必要である」(14.2%)と「どちらかといえば必要である」(24.6%)を合わせると、必要と思う人は38.8%である。
- 「不要である」(28.0%)と「どちらかといえば不要である」(17.8%)を合わせると、不要と思う人は45.8%である。

拠点施設をつくること	データの個数
必要である	198
どちらかといえば必要である	343
どちらかといえば不要である	248
不要である	391
どちらともいえない	215
総計	1,395



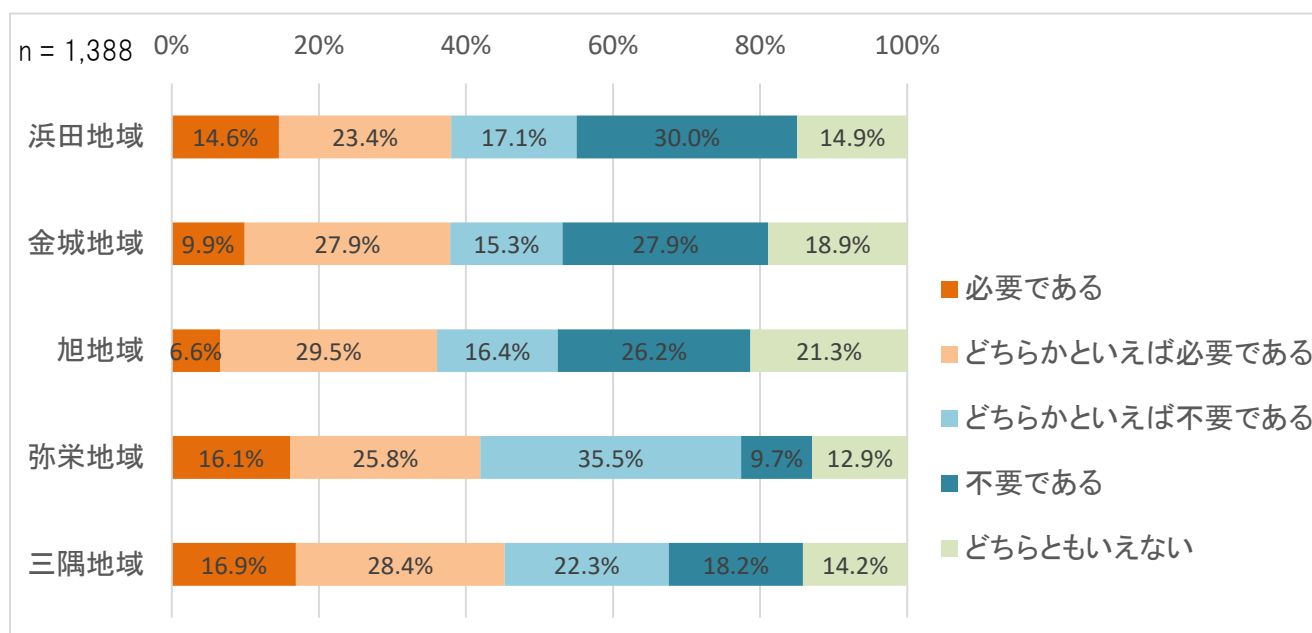
拠点施設の必要性（年代別）【問 8×問 1】

- 「10～19 歳」、「20～29 歳」、「60～69 歳」は、「必要である」、「どちらかといえば必要である」と「不要である」、「どちらかといえば不要である」の意見が拮抗している。
- 「30～39 歳」、「40～49 歳」、「50～59 歳」は、「不要である」、「どちらかといえば不要である」が多い。
- 「70～79 歳」、「80 歳以上」は、拠点施設が「必要である」、「どちらかといえば必要である」という意見が多い。



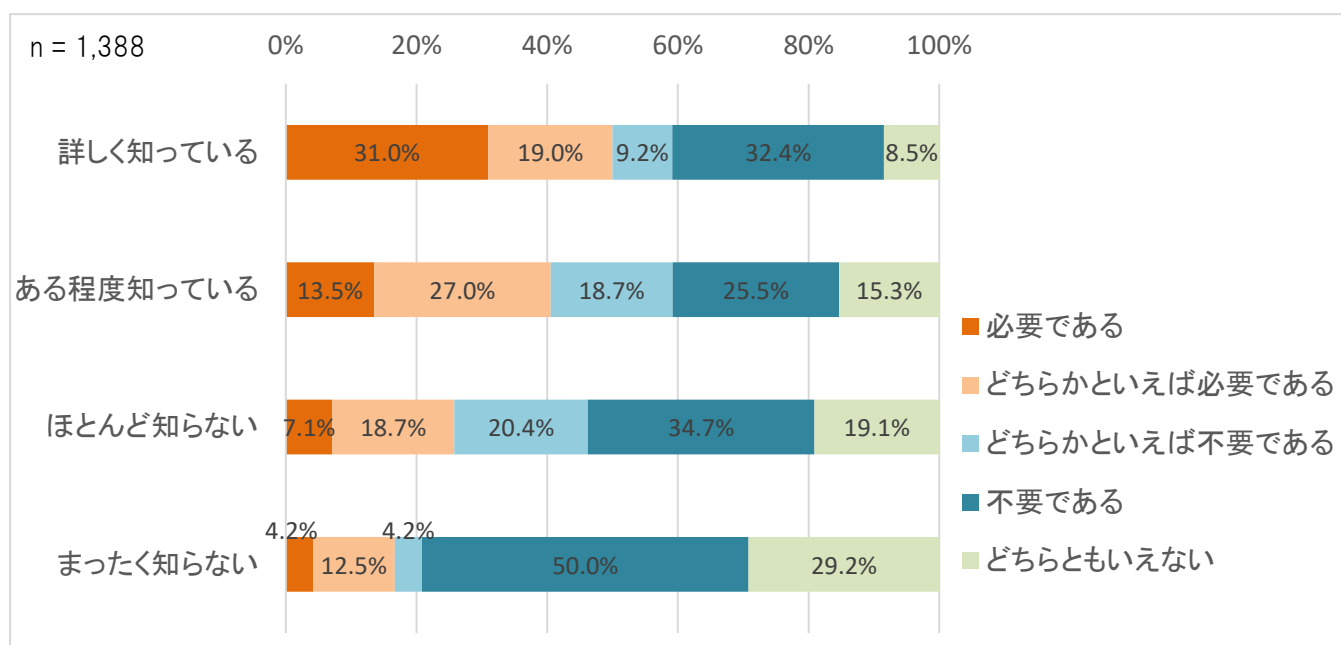
拠点施設の必要性（地域別）【問 8×問 2】

- 三隅地域は、「必要である」、「どちらかといえば必要である」という意見が若干多く、他の地域は、「不要である」、「どちらかといえば不要である」という意見が若干多い。



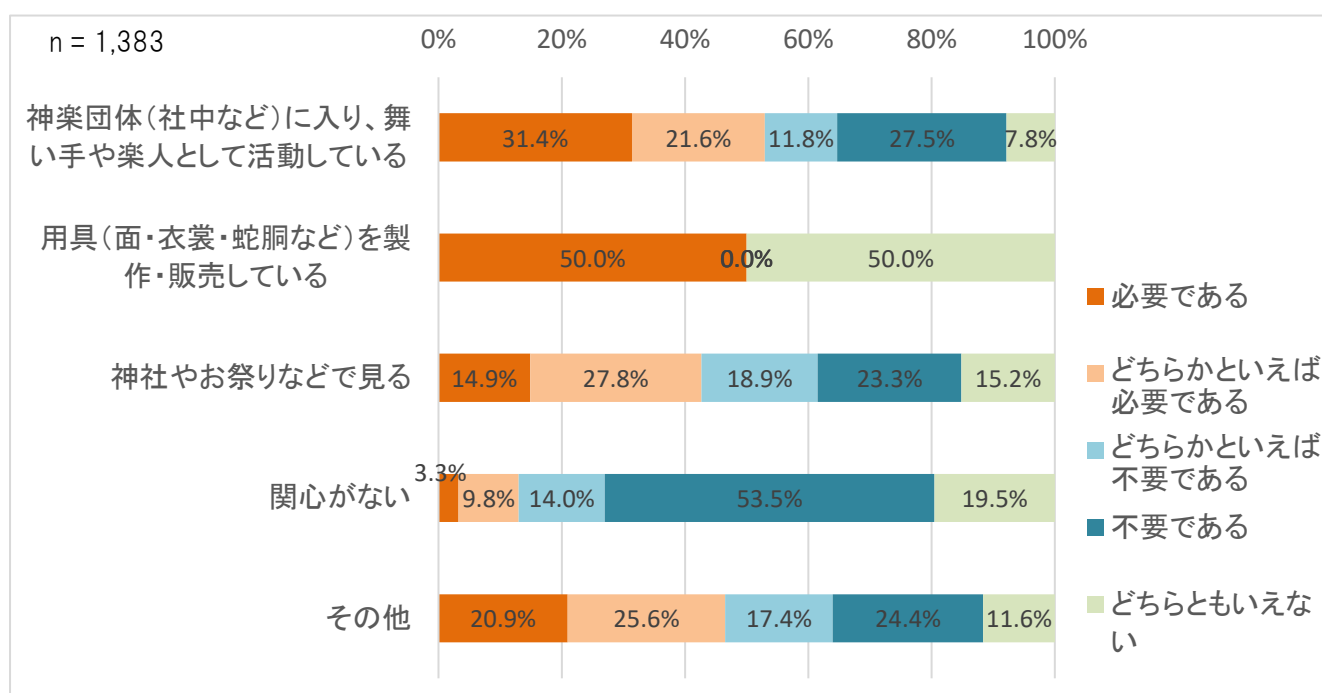
拠点施設の必要性（石見神楽の認知度別）【問 8×問 3】

- 石見神楽の認知度が高くなるほど、拠点施設が必要と思う人の割合が高い。



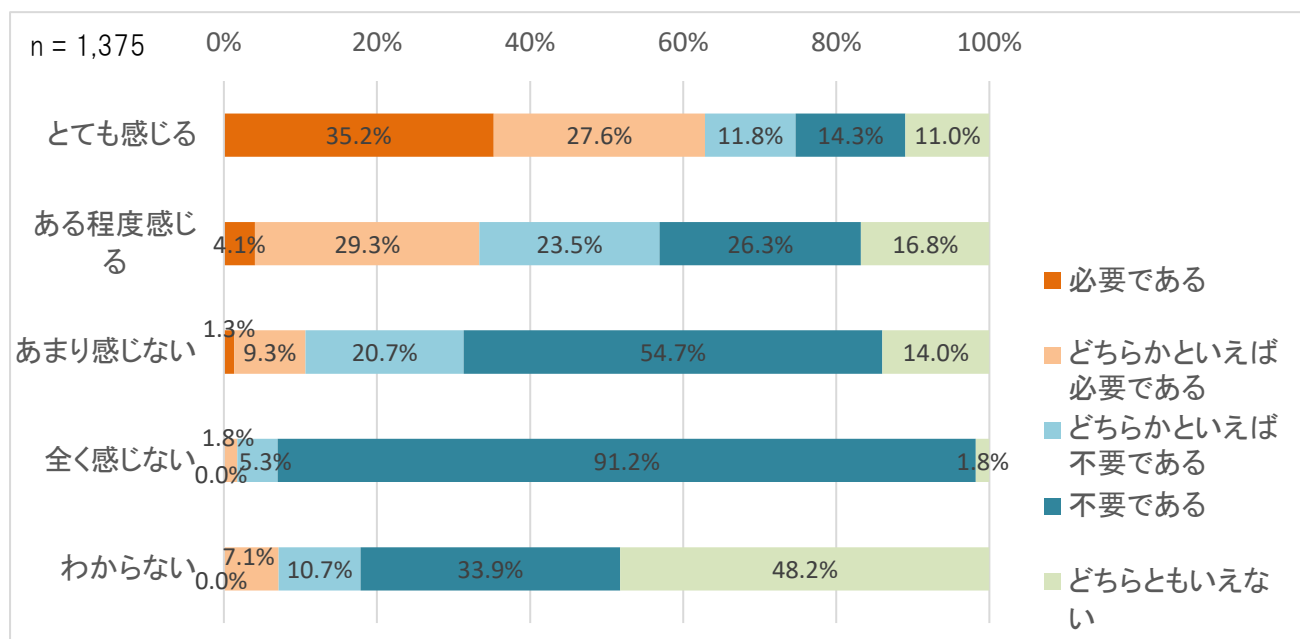
拠点施設の必要性（石見神楽への関わり方別）【問 8×問 4】

- 「舞い手や楽人として活動している」人や、「用具を製作・販売している」人は、拠点施設が「必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせると 52.8%である。
- 「神社やお祭りなどで見る」人は、拠点施設が「必要である」、「どちらかといえば必要である」と「不要である」、「どちらかといえば不要である」の意見が拮抗している。



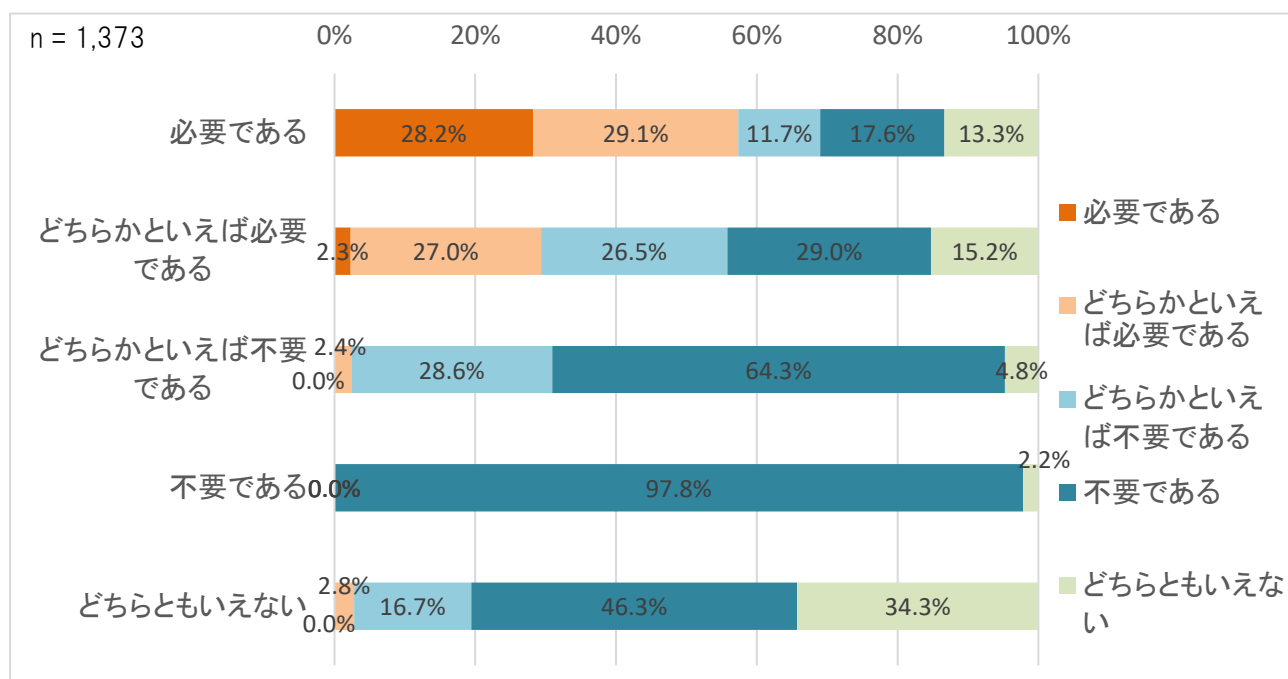
拠点施設の必要性（石見神楽を浜田市の宝だと感じる度合い別）【問8×問5】

- 石見神楽を浜田市の宝だと感じている度合いが強くなるほど、拠点施設が必要と思う割合が高い。



拠点施設の必要性（石見神楽を将来にわたって守り、伝えることへの思い別）【問8×問6】

- 将来にわたって守り、伝えることが「必要である」と思う人は、拠点施設が「必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせると、57%である。
- 将来にわたって守り、伝えることが「どちらかといえば必要である」と思う人は、拠点施設が「必要である」、「どちらかといえば必要である」を合わせると、29.3%である。



【問 9】 自由記述について

- 自由記述の回答数：758

- 全体を通じた主な意見

施設整備については、建設費だけでなく、将来的な維持管理や運営費、既存施設の活用、利用者見込み、費用対効果など、施設整備後の維持管理や運営も含めた長期的な視点から検討を求める意見が寄せられた。

また、石見神楽を大切な伝統文化として保存・伝承していくことについて、年代を問わず多くの意見が寄せられた。

担い手・後継者の育成や、子どもたちへの教育、情報発信による石見神楽の認知度、市外、県外、国外への公演機会の充実など、拠点整備の整備に限らず、こうした取組を直接支援することが必要ではないかとの意見があった。

石見神楽の保存・伝承拠点に関する市民アンケート 【自由記述】（受付順）

※原則、原文のまま掲載

No.	地域	年齢	自由記述
1	浜田	60～69	拠点を作るにはお金がかかりすぎる。そこまでしても効果は疑問だと思います。
2	浜田	30～39	市がPRするのも大切な事だと思いますが、神楽を実際に舞う人や支える団体の皆さんに何かメリットがあれば良いと感じます。仕事をされていて練習もして、休日返上でイベントに出られるというのはそう簡単な事ではないと思います。拠点の施設を作り、観光客誘致に繋がって市としての収入はあるとは思いますが、やり手側がいなくなれば本末転倒です。神楽団体のみなさんの今の環境にも補助や支援を厚くするべきだと思います。
3	弥栄	70～79	神楽は常にお宮の神事と共にあると思うので、各団体神事、しきたりを勉強しその土地、そのお宮のお祭りを守り誰もが神楽だけに特化するのはいかがなものかと思います。すでにどこの社中も特徴なしで派手さだけで行っておられる社中が多いです。この上保存、伝承拠点施設が伴えば、益々駄目になるでしょう。今ある施設で充分と考えます。（三宮など）また、神楽共演大会がそれぞれ実施されている事で充分と考えます。
4	三隅	40～49	石見神楽に興味関心を持ち、社中や学校の部活動などに所属している若い世代の子たちは一定数います。保存や伝承の面ではそれほど心配はないのではと感じています。観光で来られる方はわかりませんが、浜田市民は神楽は祭やイベントなどで自然と目にするものなので、拠点施設が観覧料が発生するようなものであれば、市民の需要はさほどないのではないかと思います。
5	浜田	40～49	もし建物を建てるなら、観光ができるようアクアスの周辺に一箇所にまとめて建てる方がよいと思う。
6	金城	20～29	正直施設を作っても集客が見込めるようには感じられなく、今あるイベントなどの規模を大きくする方が現実的であると考えます。
7	三隅	50～59	・ 民間の立場から考えると、今回の施設を「観光拠点の一つ」と位置づけるのであれば、もともと大きな観光資源を持たない浜田市単独での集客だけを考えるのではなく、周辺自治体との連携によるルート観光を前提とする必要があるのではないかと思います。そのうえで、観光客の満足度向上と、それに伴う観光消費額の増加を重要な評価指標として、施設整備を考えるべきではないでしょうか。単純に大規模な箱物を建設し、そこにエンターテインメント、アカデミア、教育などの機能を付加したとしても、それだけでは「民俗資料館という名の大きな倉庫」を新たに造ることと変わりありません。まずは、神社での祭典や奉納神楽、各地域の祭り、既存のイベント、市外への神楽団派遣など、現在すでに存在しているもの、あるいは現在の仕組みを少し工夫することで実現可能なものを最大限に活用し、やることをすべてやった上で何が不足しているのか、何が課題なのかを洗い出すことが重要だと思います。 ・ 神楽はもともと神事であり、かつては氏神の例祭などで地域の人々が親しむ機会が最も多かったと思います。そこで、現在浜田市内の神社で行われている神事・祭礼における神楽奉納について、年間の開催日程を網羅的に把握し、それ自体を観光資源として活用することはできないでしょうか。観光客をそうした祭礼に誘致することができれば、ステージで鑑賞する神楽とは異なり、地域の暮らしや信仰と結びついた、本来の神楽の魅力を体験してもらうことができるのではないかと思います。特に秋祭りの時期には、多くの神社で神楽が奉納されます。これらを個々の神社・地域だけの行事として終わらせるのではなく、浜田市全域、さらには周辺自治体とも連携し、例えば「舞在月」のような名称で一定期間を神楽観光のキャンペーン期間とする取り組みも検討できるのではないのでしょうか。 ・ Q8の前文にある「神楽を舞う人、用具を作る人、専門家の皆さんによる話し合い」という記述について、一般の市民から意見を聴く機会は設けられなかったのでしょうか。

No.	地域	年齢	自由記述
			神楽は専門家や演者だけのものではなく、地域住民の生活や祭礼と深く結びついてきた文化でもあります。施設整備や今後の神楽のあり方を考えるのであれば、神楽に直接携わっていない市民からの意見も重要ではないでしょうか。 ・市外・県外での公演やPR活動を前提とした、パフォーマンス集団としてのプロ化、「職業神楽社中」の育成についても検討してはどうでしょうか。神楽を保存・継承するだけでなく、積極的に市外へ出向いて公演する「稼ぐ神楽」を育成することで、浜田市そのもののPRにもつながります。ただし、これは公費による恒常的な補助を前提とするのではなく、公演収入等による黒字化を目標・前提とした事業として成立させることが重要だと思います。 ・石見神楽については、「ちょっと何言っているのか分からない」「何を謡っているのか分からない」「物語が分かりにくい」と感じる観客が少なくないのではないのでしょうか。これは石見神楽そのものの魅力を否定するものではなく、古典芸能を初めて見る人が感じやすい「入口の分かりにくさ」の問題だと思います。歌舞伎などでは、イヤホンガイド、字幕、開演前の解説やあらすじ紹介などによって、初心者にも内容を理解しやすくする工夫が行われています。石見神楽についても、伝統的な詞章や演出そのものを現代化するのではなく、それを理解するための補助線として、字幕・音声ガイド・開演前の解説・登場人物や物語の紹介などを積極的に取り入れることで、初めて見る人の敷居を下げるができるのではないのでしょうか。 ・こうした取り組みを進めるためには、浜田市内の全社中の総意に近い合意形成が必要ではないのでしょうか。これは、おそらく最も難しい課題の一つだと思います。現在でも、活発に活動している社中がある一方で、団員の減少などによって細々と活動を続けている社中もあります。それぞれに歴史や事情、考え方があり、一律に同じ方向を向くことが難しいことも理解できます。 しかし、少子高齢化や人口減少、過疎化が進む現在、「神楽が好きだから、仲間と楽しく舞う」という従来の活動形態だけでは、将来的な神楽の維持・継承が難しくなっていくのではないのでしょうか。神楽を舞うことは、単なる趣味や娯楽であると同時に、地域の文化を次世代へ引き継ぐ役割を担っているという側面があります。「社中に所属して神楽を舞っている」ということ自体が、地域文化を支える一員としての、ある種の責任を伴うものになっていく必要もあるのではないかと思います。 そのためには、神楽そのものに本来備わっている文化的・歴史的・観光的な付加価値を、改めて掘り起こすことが必要です。例えば、神社の祭礼と結びついた神事としての価値、地域の歴史や神話を伝える文化的価値、舞台芸術としての価値、観光資源としての価値、さらには市外・県外へ浜田を発信するPRコンテンツとしての価値などです。これらを個々の社中だけで担うのではなく、市内の社中が「浜田の神楽」という大きな枠組みの中で、それぞれの個性を生かしながら共通の方向性を持つことができれば、神楽そのものの価値を高め、結果として後継者の確保や活動資金の確保にもつながるのではないのでしょうか。「今までこうしてきたから、これからも同じように」という継承だけではなく、「これからの時代に神楽を残すために、何を変え、何を付加する必要があるのか」を、すべての社中が一緒になって考える時期に来ているのではないかと思います。つらつらと書きましたが、一個人的には自然になくなってしまいうことに違和感はありません。住みにくいところには人はすまないし、廃社が起こり、解散が増える。自然の流れです。かといって、箱物真っ向から否定するつもりはありません。必要なものにはお金をかけてでも残さなければいけないとも思っています。しかし、お金がかかる故に市民の理解も必要。それ以前に、社中に所属する一人一人が、本当に必要と思っているか。残さなければならぬと考えているか。必死に支えようという気持ちがあるか。当事者として、それらの気概を持ち合わせているか。が、大事だと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
			以前、議会は、投資額を回収できるだけの収益性を確保するのは難しいとされる安芸高田市の神楽門前湯治村を調査されたと聞いています。そこではどのように運営されているか、経営改善計画など実行し結果が得られているか、など、聞かれたのではないかと推察されます。どうぞ、議論してみてください。
8	浜田	50～59	無駄に税金を使って欲しくない。新しく箱物は要らない。今あるものでやってください。
9	三隅	20～29	広報活動を強化する
10	弥栄	60～69	拠点施設としての機能は軌跡、資料の保存を対象とすべきで、観光資源としての機能は必要ないと思います。市内の神楽関連団体ほか関係する方々への支援が目的であれば、ほかの方法もあると考えます。そもそも神楽は、地元地区の民俗伝統芸能であるため、地元で保存継承することが本来であり、たまたま合併によって浜田市となったことで、浜田市として統一して何かしようとする、ましてや後世に建物と言う負の遺産ともなりかねないものを推進することは得策でないと思います。現実に維持のあり方、運営機能等が明らかではありません。建物は作ったけど、運営は神楽関連団体等で賄えとついうふうになりかねません。そうすると団体によっては、不公平を感じる原因にもなりかねないと思います。現場（担い手側）をもう少し把握する必要があると考えます。
11	浜田	40～49	浜田生まれ、浜田育ちです。神楽は、昔ながらの神社で夜通し、秋祭りなら夜中、寒くなるので、毛布に包まって観るのが幼い頃からの神楽文化であったと思います。新たな建物を建てたり、神楽を観るのにお金を払ったりという、昨今の情勢には正直ついていけません。継続、継承のために社中にお金を振り分けたいと思います。次世代の担い手自体が自然減しているのだから、お金の使い方をハコモノではなく、人に使ってほしいです。
12	浜田	50～59	アンケートありがとうございます！3000人の意見で決定するのでしょうか？歴史ある石見神楽守る為に大変だと思いますが、石見神楽伝承館、施設を運営して頂きたいと思います。実は私たちの社中は解散となりました！原因は団員の高齢化、人員不足です！現在はお宮の行事は行なっておりますが神楽等は行なっておらず、神楽のお面、衣装等貴重な物もあり保管維持が難しくなる為困っております。石見神楽の保存、伝承等で役立ててもらえれば幸いに思います。よろしく願いいたします！
13	浜田	50～59	神楽は大事だとは思いますが、そこまでのコストをかけてまでも建設する必要性はないと思います。現在でも夜神楽として定期公演もあり、要望があれば出張もし、またイベントがあれば公演もし、大会などもやっておられると思います。そこまでのコストをかけて、いつどのように公演されるのか、社中への支払い、人件費や維持管理費はどうするのか、採算が取れるのか、その費用はどこから捻出されるのか、など疑問点ばかりです。建設したところで現在の公演とほとんど変わることなく、単純に考えてもそれだけのコストを投じる必要性の有無がわかることだと思いますが。発想は素晴らしいとは思いますが、今一度税金の使い方を見直してもらいたいものです。結論として建設反対です！
14	金城	50～59	31億円の事業費、毎年6500万円だけでなく、5年、10年、20年毎に改修費が必要。このお金を社中や用具製造の支援とできないか？市の財源なので、福祉や経済といった市民に直接的に関わることに使って頂きたい。最終的に、負の遺産になるかもしれない。神楽に特化した施設は、他に使用するには不便なものになると思われる。年間でどの程度の利用頻度があるのか定かでない。利用者に費用負担(利用料)を求めるのか？イベント開催の収支の見通しは？
15	旭	40～49	文化を残すことは大切ですが、文化を継いでいく人材を浜田に集約させることが大事なのでは？語り継ぐ人は市外の人でも、県外の人でもいいと思います。でも人が集まらないことには拠点を作ってももったいないです。医療、教育、福祉など、足りないものが多すぎます。まずはそこからではないでしょうか？

No.	地域	年齢	自由記述
16	浜田	50～59	社中の統廃合を進めそれぞれの社中の体力強化が必要。拠点施設については、観光客の宿泊施設が集まる駅前地区に造らないと集客は望めないと思う。
17	浜田	40～49	神楽は好きだか祭りの場で見るのが良いのであって、施設で公演するのは違う気がする。浜田市自体が人口減少傾向で少子化の中では神楽特化施設を建てたとしても神楽人口が継続的に増えるとは思えないので根本的解決につながっていないように思う。多様な活動がある現代で神楽を続けていく人を確保するのは困難だと感じる。運営費及び建て替え費用などを考慮して収益化が見込めるなら建設してもいいと思うが単なる保護施設であれば必要を感じない。それよりも若者の楽しめる商業施設、安定して働ける起業の誘致に力を入れてほしい。
18	三隅	10～19	とにかく、若い人、継承する人を増やす必要があると思う。神楽を有名にすることも大事だけど、まずは人を増やすことが大切だと思う
19	三隅	50～59	今あるものについて補助金を手厚く出す方法を模索する
20	浜田	40～49	石見神楽は、浜田の誇り、浜田で育った者には当たり前前の様にある存在でサイコー
21	浜田	50～59	浜田市が取り組む事なのですか？例えば徳島県の阿波踊りでは、阿波おどり未来へつなぐ実行委員会、徳島市をはじめ、徳島商工会議所などの地元の経済団体、さらに踊り手たちが所属する「阿波おどり振興協会」や「徳島県阿波踊り協会」といった主要な連の団体などが参画して設立された組織です。実務や運営事務局は徳島市の観光関連部局等が担う体制をとっています。石見神楽の各社中が人任せ（行政）にせず、自分達で立ち上がる気がないのか？市民の税金頼りに無駄な施設を作ることには反対です。
22	浜田	40～49	石見神楽のみの施設にこだわる必要は無いと思う。浜田の海の幸、有機野菜、山の自然、海水浴など、アピールできるものはあるのではないかなと思う（多くもないのだけでも）ここに来たら浜田の街がどういうところかわかるようにする。そして、もっと詳しく知りたければどこに行けばよいか、どこで聞けば良いかがわかるような情報をリンクさせるのが良いと思う。浜田は神楽だけでは無いと思うので、施設を作るなら浜田の魅力をたっぷり含めた施設にして欲しいです（個人的には神楽を一押しとして50%は占めるかなと思っています）
23	浜田	30～39	石見神楽を伝承することは大切だが、施設を構えても、年間通して来訪者が来るかは疑問である。万博以降も我々が思っているより石見神楽の全国の認知度は低い。現に出雲、松江でも石見神楽を知らない人は多い。もっと広く知名度を上げてから考えてもいいのではないかな。浜田市の石見神楽公演情報も更新されているかわからない様な予定しか載っていない。このような状態で石見神楽を推したいとは思えない。
24	弥栄	50～59	石見神楽を保存・伝承するだけでなく、浜田市全体のまちづくりの軸として位置付け、観光や地域振興、教育など、さまざまな分野と神楽を結び付けていくとよいと思います。せっかくの素晴らしい地域文化なので、「浜田市といえば石見神楽」と言われるくらい、浜田を代表する存在として育ててほしいです。
25	旭	40～49	施設は必要ないと思う。その費用があるなら子供のために使って欲しい。神楽を残したいのか、子供を残したいのか。
26	浜田	20～29	金を賭けるところを考えて行動してほしい。
27	浜田	20～29	施設を作るのはいいと思うが、資金をどうするのか気になる。京都府から島根県に引っ越してきて初めて神楽を見たが、神楽はもっと広まるべきだし、後世に継いでいくべきだと思う。
28	浜田	50～59	人口減少で保存、伝承は大変な苦勞をされていると思います。拠点施設は必要だと感じていますが維持していく財源を考えると厳しいのではと思われます。財源を生み出せるのであれば保存、伝承はしていくべき宝だと思います。
29	三隅	40～49	松蔭記念館のような、道の駅併設、または幼児や子供から大人までが冷房の中でも、遊べるような施設を併設することで、地元の人に親しみやすい施設とする。単に施設を作っても、興味がある、ないに関わらず、地域の人が行かないいと意味がないので。

No.	地域	年齢	自由記述
30	浜田	10～19	定期的に神楽をする場所（料金がかからない）、又は祭りなどが今よりも多くなったらいいと思う
31	金城	60～69	わざわざ拠点施設を作って人に来てもらうより、道の駅やアクアスなどで神楽をして見に来てもらった方が経済効果があるのではないかと思います。神楽の歴史など展示するのであれば既存施設を有効活用してはどうかと思います。31億円使えるお金があるのであれば、福祉や過疎化対策に使って欲しい。
32	浜田	20～29	防音室空間を作りそこで神楽を月イチでやれば訪問する人（地域の方、他県の方、海外の方）が増えると思うのでその空間を設けるのは良いかなと思います。騒音問題でこの先神楽が見れなくなるかもしれないし、見れなくなるのは嫌なので是非とも検討して欲しいと思っています。
33	浜田	10～19	これからの浜田市の伝統の石見神楽を若い自分たちのような人に伝えるためにもこのような保存したりすることができる施設はあるといいとおもいます。あと、他の地域から来られた人にもわかるようにできるといいとおもいます。
34	金城	50～59	拠点づくりより神楽を舞える場所を確保する事が大事だと思います。奉納神楽をするまつりが出来なくなっています。住民が減り社中を雇う金がない。また最近は相場が上がってきています。舞う機会を無くさない様にまつりに補助金があっても良いと思います。舞子や面、衣装いろいろ大事ですが地元の神様に奉納することが一番大事だと思います。
35	浜田	30～39	伝承するだけなら石見神楽記念館等で充分であると感じる。人に興味を持ってもらうのはとても大事であるが、それが押し付けになってはならないと考える。文化は生まれそして消えていくものである。このまま石見神楽が消えていき、何百年後残された文献からまた石見神楽が復活するやもしれない。その自然の流れに身を任せるのも一つの文化の見守り方ではないかと考えている。
36	浜田	40～49	石見神楽の保存・伝承には賛成だが、専用施設までは不要と考える。浜田市にはパレットごうつのような施設がないため、石見神楽だけでなく他にも集客可能なイベントを開催できる施設とする事で、定期的に人が集まる街を創るように進めた方が良いと思う。浜田に人が集まり、改めて石見神楽の認知度を向上させる事ができれば浜田や近郊の街も賑わい、石見神楽に興味を持つ人も増え、担い手の維持や増加、保存・伝承に繋がると思う。
37	三隅	10～19	お金がかかる。高い。
38	浜田	60～69	神楽は神事でありエンタメではない。浜田の神楽はショーアップ化が進み神事どころではなくなっている。多額の公金を投入して舞殿を設けたところで低稼働率は容易に想像がつく。お荷物となる可能性が高い。維持費に国県からの補助はないのだから。
39	浜田	20～29	浜田だけではなく江津も石見神楽がさかんだから、共通の場所につくるといいと思う。建物は神楽の伝統と継承と未来を感じれる美術館っぽい感じがいいと思う。様々な社中が順番に神楽ワークショップをしたり、こどもの神楽教室をしたり、保育園や小学校に出張することも教室があると育成につながると思う。舞より太鼓、笛、手拍子、が好きな人もいるから、そのワークショップもあるといいと思う。
40	浜田	10～19	ますます若者が消えゆく浜田市になりますね！素晴らしいと思います！私は学校の人から「浜田村！浜田村！」と散々バカにされてイジメられてきました。これもすべて浜田市に若者を引きつける物が全くないからです。

No.	地域	年齢	自由記述
41	浜田	40～49	石見神楽の保存・伝承は大切だと思う。ただ、石見神楽の拠点施設を新たに作る必要性は全く感じない。今の状況で新施設をつくったとして、市外・県外から集客するだけの力が、石見神楽を初め、浜田市にあるのか？集客収益が本当に見込めるのか？あくまで石見神楽は石見地区の魅力のひとつであって、その他にも浜田市の様々な文化や歴史を学んだり、経験・体験したり、観光が出来るような場所を今以上に盛り上げ、より集客収益が上がるようになった時に、次の一手として検討すればよい。市外・県外から足を運んでもらうだけで、ハードルはものすごく高い。来てもらう場所の確保ではなく、よりオンラインで、より石見神楽側が外へ外へ赴く方が現実的。
42	浜田	30～39	思想、運用、未来への懸念や対策など、行動に移されここまでの、案が出たことは素晴らしいと思う。一方で対策の方針が「建物を建てる」で良いのか疑問もある。多大な費用はどこから捻出するのか？その費用を捻出するならもっと浜田市民の暮らしへ転じる思想はないのか？建物を建て石見神楽の未来を保証できる根拠は何か？いろいろ疑問が生まれる。既に浜田にも多くの建物やテナントがある中、空いた所や、店を閉じている場所が散見される。そんな中、突然建物を建てて良い方向に向くのか？そう本気で考えているのか？石見神楽の展示や、一般人が気軽に関わられる催し物をまだ見たり聞いたりしたことがないが、そのような催し物の実績があるのか？江津市には神楽専用の見物小屋が道の駅構内に併設され、盛況と聞いているが、浜田市では同様の建物があるのか？拠点施設の建造に、素直に賛成とは言えない。
43	三隅	70～79	石見神楽の拠点施設は新たな箱物の建設にこだわらず、休眠状態にある市の施設があれば、少ない予算で大きな効果があがるような、企画や展示が行えないかを熟考すべきと思います。
44	浜田	20～29	生まれも育ちも浜田市です。そもそも世界観がよくわからない。エビスのお菓子の目的以外で見たことない。喋っている人が喋っている人が何を言っているか分からないなら話も入ってこない。大蛇とエビス以外の演目は見ようと思ったことない。 神楽とアクアスとお魚では集客は無理だと思う。6500万円を上回る収入は不可能だと思われる。わざわざ他所から来て見たいと思われるほど、PRも出来てない。広島県にも同様の施設はあるが人がそんなにいるのを見たことない。

No.	地域	年齢	自由記述
45	浜田	30～39	「石見神楽保存・伝承拠点施設」建設構想に対する意見 本構想は、「神楽を未来へつなぐ」という目的と、31億円という巨額の建設費および年間約6,500万円の維持費を投じて施設を作るという手段が、論理的に全く結びついていません。以下にその理由を詳述します。 1. 目的と手段の不一致：施設建設が担い手育成に直結しない。「拠点施設が良くなれば担い手が増える」という因果関係は成立しません。担い手不足の根本的な問題は、施設がないことではなく、現在の神楽界が地域密着型であるがゆえにコミュニティが閉鎖的になり、部外者にとって敷居が高い環境にある点です。古い用具や資料の散逸を防ぐという課題に対しても、高額な新設施設を作るのではなく、既存の収蔵環境の改善や、市政主導による適切な管理システムの構築など、コストを抑えた柔軟なアプローチが優先されるべきです。 2. 「労働」としての神楽への啓蒙と、新規獲得のための誘導戦略 神楽を「大衆娯楽」として楽しませる施設を作っても、それは「労働・担い手」としての神楽には直結しません。今必要なのは、衣装や面の制作工程、舞の練習、社中の実情といった「労働としての神楽」の現実を伝え、それに関心を持たせる活動です。若年層への動機付け：担い手の中心となる若年層に向け、経済的な誘導策を講じるべきです。例えば、「石見神楽検定」を小中高校生に対しては市政負担で無料化し、資格という明確な形を与えることで強制力のない「良質な誘導」を行います。インセンティブ設計：人間は「得と損」に敏感です。「神楽の知識があると得をする（特典、資格）」環境を構築することで、自然と知識が蓄積され、気づいた時には神楽の構造や労働としての側面を深く理解している状態を目指すべきです。また、クイズ大会や抽選によるイベントなど、経済的インセンティブを用いたアプローチも有効です。 3. 「固定客満足」ではなく「新規層開拓」こそが持続可能性の鍵 経済学の観点からも、持続可能な組織運営において最も重要なのは「新規層の獲得」です。一般的な商業において、新規顧客の獲得が事業の成長を左右しますが、現在の神楽界は地域的な繋がりから、固定客偏重の構造になっています。広報の重要性：心理学の「単純接触効果（ザイオンス効果）」を応用し、まずは多くの市民を神楽に接触させる施策が不可欠です。社中が誰でも訪れて良い開かれた場所であることを周知し、心理的ハードルを下げるべきです。戦略の誤り：ニッチ戦略は既存の固定客を満足させることには適していますが、新規客を増やさなければやがて衰退します。真に神楽を継承したいのであれば、披露する場所（ハコモノ）を増やすのではなく、披露できる「人間（担い手）」を増やすための広報・啓蒙活動にこそ予算を割くべきです。結論 年間予算の約8%に及ぶ巨額の投資を行い、将来の人口減少局面においても重い固定費を抱え続ける新施設を建設することは、担い手育成という真の課題に対するアプローチとして不十分です。これは実効性の乏しい「市政の自己満足」に終わる可能性が極めて高く、未来の浜田市民に負の遺産を残す結果を強く懸念します。したがって、ハード整備ではなく、担い手を増やすためのソフト施策へ予算を再分配するよう強く求めます。 補足情報：新規客開拓に関する学術的・経営的知見 ご要望にあった「新規顧客開拓」の重要性に関する背景情報です。 1:9の法則（マーケティング用語）：既存顧客の維持には新規顧客獲得の5分の1のコストで済むため、固定客を大切にすべきという理論もありますが、裏を返せば「9割の新規層にアプローチできなければ、事業の拡大も継承もできない」という現実を示しています。特に伝統文化のように担い手が循環し続けなければならない組織では、新規流入が止まれば確実に衰退します。 単純接触効果（ザイオンス効果）：心理学者のロバート・ザイオンスが提唱した法則です。人間は対象物に対する接触回数が増えるほど、好意度や印象が高まるというものです。伝統文化においても、一度も触れたことがない若年層に「いかにして自然に接触させるか（検定無料化、学校授業への導入など）」が、担い手確保の最初の一步となります。

No.	地域	年齢	自由記述
46	三隅	50～59	良い施設だとしても、今までの箱もの失策で市民が納得しないと思う。市民1人あたり6万、縮小案でも3万以上の負担相当と考えると市民は納得するのか疑問がある。これまでににかかった費用(検討委員会やコンサル料)を開示して欲しい。また、施設建築した場合の経営試算も開示して欲しい。ハード面だけでなくソフト面重視であって欲しい。
47	浜田	40～49	津和野町には日本遺産センターがあり、神楽に気軽に触れられるのに、浜田市にはそのような施設が何故ないのかと思っていました。浜田駅から遠くない(歩いて行ける場所だと尚良し)場所だと、高速バス・汽車・飛行機で来られた観光客の方も、アクセスしやすいと思います。スクールバスを複数台停められるスペースが主駐車場以外にあると、他のお客様の邪魔にもならず、子どもたちの校外学習の際に良いと思います。
48	浜田	10～19	膨大な施設費、運営費を掛けて施設を造るより、今ある施設、神社などで上演することで継承は出来るし神楽を観たい人も集まると思う。税金の無駄遣いだと思う。
49	三隅	50～59	保存は必要と思いますが既存のホールなどを活用して活動する事が望ましいと考えています
50	浜田	40～49	建設するのならば建物を単独で建設するのではなくて、観光資源として活用することとし、アクアスの近くとかお魚市場の敷地内とか、複合的な観光地区の中の一つとして建設するべきです。観光施設は分散させずに集中させることで、他の業種も周辺に投資してくるのではないのでしょうか。中心部に建設するのは反対します。
51	浜田	50～59	年間の予算をしっかりと積んで、市の要請において公演を実施した社中に対し、しっかりとした対価を支払うべきである
52	金城	40～49	小さな頃は神楽はお祭りで見たり、無料で楽しむものといった感覚でした。お金をかけて施設を作りお金を払い神楽を見る感覚は地元の人には無いのではないのでしょうか。その費用があるならば、有料の神楽大会を無料にして沢山の子供達が見れるようにした方が後継者が増える事に繋がるのではないかと感じています。
53	弥栄	50～59	新規施設ではなく、既存の建物の利用も考えるべき
54	金城	40～49	今ある建物をつかう方向にかんがえたら新たに作る必要はないとおもう
55	金城	60～69	神楽って本来、お宮に属しているんじゃないの。よー知らんけど。今じゃただの芸能なんだろうね。
56	浜田	30～39	神社でやる昔ながらの神楽と、観光客向けにやる神楽と必要だと思うが、伝承館のようなものは必要ないと思う。
57	金城	60～69	潤沢な予算があるのなら新しく神楽の施設を作ることに異論はありませんがそうでないのに 新しい施設を作ることは大反対です また 石見神楽を浜田の伝統芸能だと思うのなら 人としてきちんとした人に舞ってもらいたい 行きの悪い舞い手が多いので 神楽そのものに好感が持てません しかし石見神楽を保存伝承していかなければならないという主旨は理解できるので 新しく施設を作るのではなく、今現在活用されてない施設にその役割を持たすことはできないでしょうか
58	金城	60～69	石見神楽単独施設ではなく、市民そして観光客等とが幅広く憩い交流できる施設を望む。基本構想(案)の60%程度とし、屋外全天候型膜構造上家を併設して普段は憩い交流広場としながら屋外ステージ、物産展・産直朝市等にも多目的利用する。
59	浜田	40～49	建物は不用。外部調査でもそこまでの効果は無しとの結果出てましたよね。家族とも神楽に興味は無いですが、【神楽を伝え残していく】コトには賛成します。今まで同様、神社等で行えば良いのではないのでしょうか。そこまでの大金を建物に使い、維持管理にも大金を使う必要は本当に無いと思います。浜田市民の血税です。ほんの一部で決めるのではなく、浜田市民全員の意見(投票等で)を聞くべきではないですか？
60	弥栄	10～19	拠点施設は建設や整備にお金がかかりすぎている。費用対効果が期待できないと思われる。新しく施設を造るよりも、今あるものを活用するほうがよい。元々、神楽は神様に奉納するもの。35億円は神社の整備(トイレや駐車場など)をして、観光客も含めてそこで神楽舞を伝承していく方がいいのではないかな。

No.	地域	年齢	自由記述
61	浜田	70～79	1・旧郡部 市外の神楽支持者の高齢化が進む中若年層に神楽に対する興味があるのか疑問2・神楽建設に興味のない一般の市民は郷土文化や伝統は引き継ぐものであるが多額な建設費31億-年間維持費65百万 8年4月現在人口46983人 1人当たりの負担1.3千円 将来人口減による税収減見込みは市民の維持費負担リスク大と思われる 3・神楽施設建設後市民に神楽の普及促進又観光客増加による効果等を述べるが1番重要な収支計画が不明であり他県同等の施設広島にあるカムラ座などの収支はどうか？行ってみた感想は1度行けば再来しない 4・浜田市のスケート場 おさかなセンター他 建設は今でも苦しい現状 将来の子供に負の遺産負担にならないか 議会 行政は現状神楽関係者等だけに付度するのでなく将来を考えて決定願う！ 5・神楽施設を三ッ桜跡地に限定せず 子供美術館周辺への複合を検討しては 美術館の隣接舞台広場の有効利用はないか？
62	浜田	70～79	室町時代に紀元を持つ石見神楽、永遠に継承しなくてはなりません。以前は、石見神楽のラッピング列車が運行されていましたが、現在は無くなっています。県に問い合わせたところもう必要無いとか言っていたが、そんなことはないと思います。鳥取から島根、山口まで、再度数台で運行させるべきと思っています。
63	浜田	60～69	私の住む地区では毎年秋季例大祭で夜通し神楽が奉納されており、毎年観賞している。石見神楽は本来神社で奉納されるためのものであり、見たいのであれば神社に行ってみれば良い。でもそうすると見れる時間と場所限られるので、百歩譲るとしても道の駅やアクアスの屋外ステージで観覧できる。臨場感が感じられて良いと思う。その点、三宮神社の夜神楽上演は良い取り組みだと思う。 空調の効いたホールで背もたれつきの椅子に座って見るのは本物の石見神楽ではない。そんな石見神楽の保存や伝承のための施設など必要とは思わない。他自治体の類似施設は経営的に苦戦していると聞いている。必要と思えない施設を建設して毎年赤字を垂れ流すのには反対だ。
64	旭	10～19	神楽を守って、浜田の伝統にするのはとても良いことだと思うけど、浜田市はお金がないのでここに使うと将来が不安定になると思うし、もし作ったとしても、維持費を払うのも大変だし、そもそも作るのにもお金がたくさん必要になるし、結局浜田市の経済を圧迫させるものになり、伝統を守って行けなくなると思います。
65	浜田	20～29	・施設についてはとても素晴らしい構想と感じます。もし完成したら足を運んでみたいです。・ただ施設は「遺す」がメインになり「広げる」ということにはあまりフォーカスしてないと思われます。・施設自体はとても素晴らしいのでそこに足を運んでいただくために「広げる」事も必要だと感じます。・たくさんの人から石見神楽の認識が深まれば、継承にとっても有意義なものになると思います。
66	三隅	40～49	拠点施設にそれだけ費用を使うより、各社中や用具職人さんへの補助を増やしたり、補助金交付の条件等を緩和して、様々なタイミングで色々なものが申請しやすい制度にする方が良いと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
67	浜田	40～49	拠点施設を作ることには賛成だが、小難しい展示や、予算を削ることによる面白みのない施設にならないようにしてほしい。石見神楽は実際に観ることで面白みがわかるので、体験できる企画やワークショップなどをたくさん取り入れてほしい。展示についても、サヒメルのようにクイズやすごろくなどを通して楽しく学べるようにしてほしい。価値はあっても、難しい解説ばかりの展示施設なら余程の興味がある人や高齢の方しか集まらないと思う。市外の若い親子にも、アクアスから立ち寄ってもらえるような楽しくて現代的な、おしゃれな施設にしてほしい。派手でなくてもよいので、インスタなどでも取り上げてもらえるような魅力的な施設になるのなら、応援したい。デザインは重要だと思う。若い世代が神楽を通して地域愛を育んでいるのは本当でとても素敵なことだと思うので、社中にしっかりと補助をしてあげてほしい。子どもたちにも活躍の場を作ってあげてほしい。運営には民間の若いアイディアを出せる企業などにも入ってもらえたらよい。行政だけでは難しいと思う。私は外から来ている者ですが、子どもたちがかぶりついて観る神楽文化は素晴らしいと思います。地域のおじさんたちが、やじ？を飛ばしながらビールを片手に夜通し観る神楽、とても素敵で面白いと思います。ぜひこれからも浜田の宝として継承していけたらよいと思います。
68	弥栄	40～49	新しく施設を作ったり年間運営費をかけるより、今やっている地域のお祭りや神社での神楽奉納を多くの人が見に来てくれる様にしたらいいのでは。神楽のことも知ってもらえて、地域のお祭りも人が集まって賑やかになると思います。
69	浜田	40～49	建物を建てるより、蛇胴等の製作者の後継人の育成に力を入れたほうが良い。
70	浜田	40～49	一定程度の保存や伝承は必要と思料するが、大きな費用を投じ、優先して取り組むべき事案では無いと考える。将来にわたる維持管理費や改修費等が財政を圧迫することは容易に想像できるため、無駄なコストはかけてほしくない。
71	浜田	40～49	いわみ文化振興センターが拠点施設かと思っていました。新しくその施設を作ったとして維持費がとれるのでしょうか。入館料としてとったとしてもたかがしれていると思います。展示とかをするという内容ですか？内容がわかりません。単独では採算が取れない気がしますが…。なにかと抱き合わせることはできないのですか？たとえば神楽と宿泊施設をセットとして神楽伝承館を入れてしまえば外からきた宿泊客がそれを見る、知ってもらいきっかけになるとか。ただこの物価高のご時世、構想はあってもいざ着手となると建築すら完成できないところも都心部ではお見受けします。新しく箱物いりますかね。今あるものでなんとかならないですか？今のやり方じゃ衰退するからいるのですか？人口の問題もありますよね。作ったとしても何を入りたいのかこの文章ではわかりかねます。中身が知りたいです。維持費の捻出がなかなか難しいのでは？と思います。

No.	地域	年齢	自由記述
72	浜田	20～29	石見神楽の保存・継承を目的とした拠点整備について、基本構想（案）では神楽専門施設の整備が示されていることがわかる。しかし、建設費31億円、年間運営費6,500万円という規模を踏まえると、長期的な財政負担は大きく、事業の持続可能性について慎重な検討が必要であるとする。一方で、私が子どもの頃に神楽を観ていたゆうひパークのような既存の公共空間を活用することで、誰もが気軽に訪れられ、文化を日常的に感じられる場を確保できると考える。既存施設の活用は初期投資や維持管理費を抑えられるだけでなく、地域の記憶に根ざした文化体験を提供できる点で、費用対効果の面でも優位性がある。また、広島神楽門前湯治村の事例に見られるように、特化型施設は建設後の維持管理費や稼働率の確保が課題となりやすい。無料で観覧できる地域公演との競合、アクセスの課題、老朽化による修繕費の増大など、長期的な運営において想定外の負担が生じる可能性もある。以上を踏まえると、新規施設の整備だけを前提とするのではなく、既存資源の活用を併せて検討することが望ましい。文化の継承は必ずしも新たな施設整備のみによって達成されるものではなく、地域住民が日常的に神楽に触れられる環境を整えることが、持続可能な文化政策として重要であるとする。
73	浜田	10～19	石見神楽が好きなのでこれからも活動がんばってほしいです。
74	浜田	40～49	浜田生まれ浜田育ちですが、石見神楽に興味を持ったことはなかった。だが、石見神楽の保存と伝承は浜田市にとって必要だと思います。詳しくは知らないのですが、練習場所の確保は各社中でできているのでしょうか？昔からですが、神楽の練習を自宅ですべてされている方がいらっしゃるようですが、私のようにあまり興味の無い近隣住民にとってはかなりのストレスになります。浜田市に長年住んでいながら神楽に良い感情を持ってないのは、この騒音に起因する部分が多いです。こういう部分が改善されたら浜田市が誇る文化として石見神楽をもっと応援できると思います。
75	三隅	20～29	石見神楽は幼い頃から身近にあった伝統芸能でかつこよくも内容は神話であったりと島根県浜田市といえはの自慢できる伝統芸能です。ですが私の幼い頃は明け方まで神楽、どこに行っても神楽が当たり前環境でしたがコロナの影響から減ってしまいました。騒音などの観点からなかなかコロナ前のように行かないのは分かりますがわざわざ施設を作るよりは神楽の魅力を外へどんどん発信して担い手を増やし絶やさないことの方が大切だと思います。
76	三隅	40～49	各社中で考え方ややり方が違うのを見てきました。神楽と言っても一括りにできないなあと感じていますが、これからを担う子どもたちや、こうした浜田の宝を保存継承していくためには、全ての神楽好きが手を取り合って残していく必要があると考えます。施設は、旧校舎や旧施設を利用したら良いと思います。新しく建てる必要はないと思います。ゆうひパークのあいてるところを利用して、定期的に外の舞台で披露するとか…
77	浜田	40～49	新築で建てる必要はなく、今ある施設(旧フェリーチェなど)を有効活用すべきだと思う。また、基本構想の中で施設の事ばかり触れていて、場所が未定となっている。駐車場の確保や立地は重要です。無作為に抽出した3000人の意見で進めず、慎重に検討し直す必要があると考えます。
78	旭	70～79	石見神楽を大切に伝統を守ることが賛成です。その手段として拠点施設を作ることには反対です。規模を縮小したとしても初期投資、年間運営費に見合う効果が期待できないからです。代替案として、①神楽を舞う人、奏楽の人、道具を作る人への支援を手厚くする、②小中学校で石見神楽の歴史を教育する、③既存の施設を活用する、④メタバースなどの技術で広める。
79	三隅	70～79	舞殿は今通り神社や体育館を活用。拠点施設を作る経費で面・蛇胴・衣装を作る職人の人件費補助に充てる。その他関係する物（学ぶ場所、資料の収集保管等）は新「浜田郷土歴史資料館」（仮称）と一体で整備することを望む。（何れ現浜田郷土資料館は建て直す必要があるから）

No.	地域	年齢	自由記述
80	浜田	30～39	大金をかけて新しい施設を作るのではなく、現在ある使われてない施設を改修した方がよい。社中存続のために、それぞれの社中に応援金としてお金を使ってほしい。拠点施設の新規建設は反対です。
81	浜田	50～59	石見神楽が浜田市にとって大切なものであり、多くの市民から愛されていることは、私も理解しています。これまで受け継がれてきたものを大切に、資料や衣装などを保存しながら、次の世代へ伝えていくことも必要なことだと思います。浜田市にとって、石見神楽が大きな魅力であることも間違いありません。アクアスやノドグロなど、ほかにも浜田を代表するものはありますが、「浜田といえば石見神楽」という存在であることはよく分かります。だからこそ、今回の計画については、少し立ち止まって考えてみたいと思いました。建設費31億円、さらに年間6,500万円の運営費。これは浜田市にとって決して小さな金額ではありません。建てる時だけではなく、その後も毎年費用が必要になることを考えると、人口が減少していく浜田にとって、将来にわたる負担になるのではないかと心配になります。今の浜田の街を見ていると、夜は人通りも少なく、街は暗く、高齢者が増え、若い人の姿もあまり見かけません。人口も減り続けています。そうした状況の中で、31億円をかけて大きな施設をつくるのが、本当に今の浜田にとって優先すべきことなのだろうか、と疑問に感じます。石見神楽を大切にすることに反対しているわけではありません。むしろ、これからも浜田の大切な文化として残ってほしいと思っています。ただ、石見神楽を守り、伝えていくことと、31億円をかけて新しい施設を建設することは、必ずしも同じではないように思います。そのお金があれば、子どもや若い人たちが浜田に住み続けたいと思える環境づくりや、街に人が集まり、夜にも明かりがあるような浜田にしていくために、まだできることがあるのではないのでしょうか。石見神楽を残すことは大切です。だからこそ、「保存・伝承のために本当に必要なのは何なのか」「今の浜田にとって、この施設が最も必要なものなのか」を、もう一度市民と一緒に考えてほしいと思います。
82	浜田	50～59	一部の好きな人や関わりを持つ人以外にはどうでも良い案件である
83	浜田	40～49	神楽を多くに知っていただく事自体は大切だと思います。ただ神楽は本来、神社の奉納神事として受け継がれてきたものなので、この本質は今回の事業のコンセプトとして決してブレないで欲しいと、強く願います。神楽が神楽であるための「祈り」や「奉納する心」神社と地域の繋がりなど、その本質を見失ってしまえば、たとえ形は残ったとしてもそれは神楽の姿をした別のものになってしまいます。本質を失ったまま形だけ残れば、やがてその形さえも意味を失い、いずれは神楽は衰退してしまうのでは？と懸念を感じます。事業を否定するのではなく、これからも神楽を残していきたいからこそ、「何をどう残すのか」をしっかりと考えてもらえたら嬉しいです。
84	浜田	30～39	拠点施設は不要であると考えている。完成直後についてはある程度の集客が見込まれるが時間が経つにつれ集客が難しいと思うためである。また運営費の捻出についても観覧料等で賄うにしても公演費、開催頻度など舞手の負担も増えるのではないだろうか。また浜田の人間からすると祭りで観るものであり、観覧料まで支払い見るものではないと思っている。ただ地域外への宣伝等のために観覧料等が必要であるのは事実である。神楽拠点の建設、運営費等を考えるなら各社中の拠点神社の整備(神楽殿の耐震補修、神社のトイレ改修等)を行う、社中への補助金、衣装作成者への補助金増額などが効果的ではないだろうか。拠点施設がどうしても必要であると考えられるのであれば既存の使われていない施設を活用し、整備改修を行う方が良いのではないかと思います。
85	浜田	60～69	郷土資料館と併設する規模で作ったらいと思います。さらに浜田城資料館と合わせればいいと思います。舞殿機能は三宮神社他既存の神社活用を考えたいです。
86	浜田	60～69	拠点施設が浜田市の財政に重い負担にならないように収支計画をつくって説明してほしいです。

No.	地域	年齢	自由記述
87	浜田	30～39	どちらかといえば施設はあったほうが良いと思うのですが、人材含む維持費をどこから捻出するべきか…を考えるとかなり大変なのではと思います。定期的に各地で上演をしている動きはあるので、舞殿は施設の立地次第では削って管理拠点としてしまったり、市の施設ではなく県の施設として周りの自治体と共に管理していく方法もあるのではと思いました。
88	浜田	50～59	施設は必要だと思いますが、新たに作る必要はないと思います。新たに作るお金があるんなら誰もが寄れる施設を作った方が良いと思います
89	浜田	50～59	街の整備すらできていないのに、将来にわたって演者がいるかどうかもわからないのに何を伝承するのか。今さら感が拭えない。浜田市は何をするにも後手後手、下水工事がその例である。神楽も次世代に伝承して何になるのか詳しく説明して欲しい。県外からの出店も市内のブラック企業が前市長と結託し頓挫し、箱物だけ作って逃げてしまった。益田市と比べると天と地の差がある。もう箱物に税金をかけるのはやめていただきたい。
90	浜田	80以上	人口が少ない浜田市に大きな施設は無用。散逸している資料を保存、展示が出来て、定期的にでも演じることが出来るステージがあれば良い程度の施設はあれば良いかな。そこに誰かが詰めている人材雇用も発生することは良い。
91	浜田	80以上	施設を作ることについては建設費及び建設後の施設維持人件費など経費が必要となり反対です。既にある文化ホール、市営施設で運営すれば良いと考えます。
92	浜田	60～69	観光拠点の一つとして重要と考えます。浜田では1日観光できる（する）ために、拠点を増やす事、日帰りや通り道で終わらないために、重要な資源です。上記を踏まえての拠点施設が良いと考えます。
93	浜田	60～69	箱物行政を止め、まずは次世代の育成（給食の無償化等）に税金を優先的に投入すべき。
94	浜田	70～79	プロの神楽人を作ることは難しい面もあろうけど、あれば良いなと思う
95	三隅	70～79	石見神楽を後世に伝承していくことは大切なことであるが、益田のグラントワ、一定の活用効果がされていると思うが維持管理費も大変ではないか？来訪者が一年中多く集うとは考えられない。アクアス等も費用対効果はどうなのか？
96	浜田	50～59	全く興味がありませんし、伝承や施設、駅前の時計も無駄だと感じています。昔のように好きな人が各社中と業者でされるのが一番だと思います。神楽は勝手に撮影することが禁止されているようで、それもどうかと思います。そんななか、社中のなかには東京のカメラマンを入れて仕事を依頼しているところもあり、どのように線引きされているのか疑問に感じています。
97	浜田	60～69	今回のアンケートについて、市としての施設整備への想いなども入れ込んでほしかったと感じた。これまでの長い議論もあるので。
98	三隅	60～69	施設についてはあまりに高額でなんともいえない。秋になるとまたこの季節が来たなと思わせるので伝承は必要。
99	浜田	80以上	少子高齢化による人口減少の問題が加速していて、施設を建設したところでランニングコストが嵩み、市民だけでは負担しきれないものになってしまうのではないかと不安に思います。正直、神楽に興味のない方もおられるはず。なぜ高額な費用をかけてまで施設建設に拘るのか、まったく理解できない方もおられると思います。石見神楽は浜田市が誇れる伝統芸能ではありますが、世襲ではないので担い手が年々減少していくのも自然な現象です。大半の方が本業の傍ら、神楽が好きで関わっておられるのだと思います。これを、この先何年、何十年と受け継いでいかねばならないなら、歌舞伎や雅楽などと同様、舞い手や奏者、その他神楽に関わる方に報酬を与え、それを専門とする芸人、職人として契約するべきです。施設建設に多額な資金を投じて、それを受け継ぐ人がいなければ建物はおろか、石見神楽までも衰退しかねないでしょう。施設建設だけが、この問題の解決策にはならないと考えます。よって、私は施設建設には反対します。

No.	地域	年齢	自由記述
100	浜田	60～69	地域や生活のなかに根ざした神楽を鑑賞したり体験できるのが一番の魅力。施設のなかにきれいに収まったものに関してはあまり魅力や必要性を感じない。
101	浜田	20～29	基本的にこれからの浜田を支える人の意見を聞いた方が良いと思います。勿論反対の意見などもあると思いますが、誇って良い文化だと個人的に思いますので、頑張ってください。
102	浜田	50～59	石見文化ホールを、石見石見神楽文化ホールとして、石見神楽に特化した施設として改装し、文化ホールのイベントに石見神楽の定期上演、展示、グッズの販売等をしたらどうだろうか？新施設建設しても、日本の景気回復は見込めず、浜田市も人口減少、子ども減少にともない、神楽の担い手不足、施設の人材不足等、全てにおいて困難になる、採算は取れず、ずっと市税でまかなうなら、他方に市税を使って欲しい。
103	浜田	40～49	物価高による家庭の支援の方がさき
104	浜田	40～49	石見神楽は大好きですし、残していくことは賛成ですが、施設として石見神楽のための大々的な施設を建設するとまではどうなのかなと思います。優先的にもっと市民自体のために活用出来るところに予算を使った方が良いかと。
105	浜田	40～49	・神楽の価値は神社で舞うからこそ生み出されるものだと思います。・現時点でも一般的な浜田市民は十分に神楽に親しみ、誇りを持っていると感じます。・浜田市では現時点でも驚くほど活発に、頻度も多く、様々な場所で神楽が披露されていると思います。・観光客に魅力を伝えるには、拠点施設の整備よりも、今行われている神社等での神楽見物へのアクセスを良くする方がずっと効果的で、費用もかからないと思います。三宮神社の夜神楽だけでなく、各地の神社の秋祭り等の神楽をスケジュールに入れた旅行プランを東京、大阪等に売り出してはどうでしょうか。ホテルから神社への往復でタクシー会社も利用客が増えて良いと思います。・そこに行けば神楽のすべてが分かる施設を作ったら、観光客はそこにしか行かなくなります。上記のように今行われている神社等での神楽見物に加え、今衣装を作っている事業所へ赴いての見学、既存の和紙の施設での面作り体験等をセットにして、それぞれの場所をタクシーやバス等で巡る旅の方が、都会の人達には魅力的に映ります。本来の神楽の魅力も伝わり、費用もかかりません。そして地元の人に加えて観光客も来る神楽公演や奉納は未来にも残っていくでしょう。定期的に観光客が来る衣装作りの事業所や、和紙の施設も未来に残っていくのではないのでしょうか。つまり浜田にとってもこのようなやり方の方が、新たな施設を整備するよりも、神楽の伝承につながると思います。・万が一、巨額の建設費用と維持費用をかけて新たな施設を作る方針とするのであれば、いったいどの予算を削るのか、何を犠牲にするのかもあわせて市民に示す必要があります。浜田市や浜田市議会は、何を削るのか犠牲にするのかも議論する必要があります。
106	浜田	40～49	31億は別の用途で浜田市民に還元していく様にすればいいと思います。旧校舎など使用されていない施設を有効活用した方が地域密着になると考えます。各社中や団体に活動費用、衣装、道具の補助金制度など施設建設よりは他にも出来ることがあると思います。

No.	地域	年齢	自由記述
107	浜田	30～39	石見神楽は浜田市を代表する大切な文化であり、次の世代へ保存・継承していくことの必要性は十分に理解しています。しかし、そのために多額の費用をかけて新たな施設を整備することが、本当に最善の方法なのかについては慎重な検討が必要だと考えます。今後、少子高齢化や人口減少がさらに進むことが予想される中、建設時の費用だけでなく、完成後20年、30年先までの維持管理費や改修費、それを支える市民一人当たりの負担まで含めた長期的な見通しを明確に示していただきたいです。また、浜田市には既に多くの公共施設があり、十分に活用されているのか疑問に感じる施設もあります。新しい「箱」を造る前に、既存施設の活用や改修、デジタルアーカイブ、後継者や神楽団体への直接的な支援など、より費用を抑えながら伝承できる方法も比較検討すべきではないでしょうか。石見神楽は大切な観光資源ですが、浜田の将来を神楽だけに頼るのではなく、子育て、教育、産業、若者の定住などにも投資し、「住み続けたいまち」をつくるのが結果として観光や文化の継承にもつながると考えます。施設を造ること自体を目的とせず、将来世代にとって本当に必要な投資なのかを十分に検討していただきたいです。
108	三隅	20～29	石見神楽に興味がある子ども、社中に属し舞手として活動している子どもがどの世代にもコンスタントにいますと感じます。神楽を目にする機会、また舞う側・用具を作る側の体験をする機会等を作ることが担い手不足を解決する一助になるのではないかと考えます。そのため石見地区あるいは市内の社中で連携して、神楽体験ができるようなイベントがあるとよいのではないかと思います。また、拠点施設をつくることはよいと思いますが、巨額の工事費および運営費がかかることについては検討が必要ではないかと思います。市内の閉校した小中学校等、既にある建物を有効活用した拠点施設の設置が望ましいのではないかと感じます。また、現在、様々な場所で石見神楽のイベントが行われていますが、拠点施設ができることによってイベント実施場所が集約される可能性も考えられます。そうなると、各イベントでの神楽による集客も減り、活気がなくなるのではないかと懸念しています。多くの人が、気軽に石見神楽に触れられる機会を守ることが、石見神楽の継承につながると考えます。
109	浜田	10～19	施設を作るんじゃなくて、廃校になりそうな学校とかを利用したらいいと思う。
110	浜田	30～39	石見神楽の拠点施設を作ることには反対です。公民館や集会所で練習できますし、お祭りの際はステージを組んで披露できます。現在、浜田市民は物価高に苦しんでいます。そして、急速に進む少子化に不安を抱いています。石見神楽の拠点施設に31億円もかける金があるなら、物価高対策や子育て支援、若者の地元定着に税金を投入してはいかがですか？立派な箱物ができて、神楽を担う次世代がいなければ、神楽の伝承はできませんよ。
111	浜田	40～49	定期的に石見神楽を見る(体験)する施設は必要だと思うが、お金をかけてまで施設を作るのは反対。例えばゆうひパークはまだの使っていない場所や、倒産した結婚式場フェリーチェ？を利用するなどしたらいいと思う。広島県三次市にある「もののけミュージアム」建設も市民が大反対したが作られて、でも箱を開けてみれば観光客がたくさんきてる例もある。箱ものだけでなく観光客がリピートしたいと思う企画が1番大切だと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
112	浜田	50～59	アンケートに抽出されて良かったです。さっそくですが市民として素直な気持ちを申します（たまにですが議会も傍聴しにいつてます）小さい頃からお祭りで嫌と言うほど観てきました。またいくつかの社中に知り合いや同級生、また今の町内にも社中があり、実家の近くには衣装屋がある環境で育ちました。面工房にも面識はございます。その環境で育ちましたので石見神楽が地域の芸能だという認識はあります。ただそもそも神楽に携わる人へのアンケートを先にとった事、そのものに疑問があります。神楽に関係してる団体や個人に問えば当たり前の話ですが残していきたいと言われるのは当然の話ではないですか？好きな人達や、それでお金を稼いでいる人達に聞けば、当然建物建設に肯定的で大賛成な意見が出るのは当たり前ではないですか？前浜田市長の時から、建設ありきでお話が進んでいる感覚は神楽に大して興味がない市民は持つてると思います（すくなくとも私の周りや職場はそうです）先に神楽に携わる人達の肯定的な意見を出し、それでいかにも多数が建設に賛成しているかのような印象操作にも感じます。伝承拠点基本構想案 概要版にある市民が誇れる拠点という書き出しも疑問です。どれほどの市民数が神楽の施設を誇れる施設にしたいなどと思ってるのでしょうか？どこのどれだけの数の市民から誇れる施設などという意見があったのですか？浜田市で力を持ち、また前浜田市長に近かった方の意見なののでしょうか？ 3ページ①収納に関しては既存の施設で賄えると考えます。②調査研究に人をつけ、そこに予算をつけてまでやることでしょうか（伝統があるとは言え、所詮庶民の中で伝わってきた民芸です）③展示機能も既存の施設で賄える（こども美術館に入れて、こども美術館自体の稼働率アップを考えるべきです、美術館なら赤字でも許されるのですか？）④いち郷土民芸に公的な機関が介入し多額のお金を注入し教育や普及は必要なんのでしょうか（民芸は時代とともに形を変えたり、増えたり減ったり良い時悪い時があるのが民芸の良さではないですか）（歌舞伎のような物とは異なりますよ）⑤交流機能の為に、これだけ神社の神楽殿などがあるにもかかわらず、わざわざ31億もかけ箱を建てる必要があるのか大いに疑問です。 一例ですが江津市の浅利にある、なぎの木テラス（旧舞の市）敷地内に神楽殿がございます。月に数日、神楽の開催がありますが来られる方達はいつも同じメンバー、来る人数もほぼ決まってる。ようはただそれを趣味としている人達の交流拠点に成り下がっています。また、これも江津ですが有福温泉の神楽殿も週末に開催してますが、あれは完全にあの近辺の宿泊者を楽しませるためで、決して普及には役立っておりません（あくまでも宿泊で美味しいお食事や温泉がメインで、たまたま曜日的にタイミングがあったからみてみようかなという方が多かった）人口5万人をきり、一年間で600人以上の人口減、また決して産業も多くなく、年間所得も都会に比べてとても低い、浜田だけでないですが出生数も右肩下がり。この中で、大多数の市民が建物31億（これも概算であり資材や人件費の高騰は今後大いにあり得る）や運営費6500万かかる箱物を望んでいるのか、選挙をしてでも市民の声を聞くべきではないですか。せっかく市長が若返ったのに、箱物を建てこれから人口減をさらに迎える浜田の若者にメンテナンス費用や人件費などの維持運営の大きい負担をかけていくのでしょうか。所詮は市民たちの郷土の民芸です。舞の型があるけれど無形でありかわり続けるもの、流行るのも廃れるのも、それこそが民芸。公的な機関が建物を建ててまで介入する事に大きな疑問があります。浜田市は声の大きいどこかの方々、市長や副市長や各部長などに直接意見の言える一部の方たちのものなんのでしょうか？末端にいるいち市民の多数の意見をアンケートだけではなく、もっとしっかり拾って頂くことを現市長に求めます。しっかり開かれた浜田市の運営にして欲しいです。意見を送る機会を与えていただいた事、大変感謝しております。ありがとうございます。何卒、よろしく願いいたします。
113	浜田	60～69	拠点となる建物がどうしても必要だとは思わない、どうしても必要なら現状ある建物を使用できるか検討することも必要だと思う

No.	地域	年齢	自由記述
114	浜田	10～19	31億かけて神楽の伝承館を作るよりも今は浜田を景気づけるなにかを作った方が絶対いい
115	浜田	30～39	石見神楽を多くの人に見てもらいたいという割には収容人数が200人というのは少なすぎる、室内でするのであれば石見文化ホールで十分。ホールではなく屋根付きの屋外にして多くの人が天候を気にせず立ち見できるような施設にするべき。その他に関しては室内でもいいと思う。屋外で神楽を行った場合に騒音等の苦情が出て実行困難とか言うレベルなら、それこそ31億円かけてまで石見神楽に特化した建物を造っても需要は一部の人間にしか無いと考えるので必要は無いと思います。神楽だけに特化せず屋外で雨天気にせずいろんなイベントが開催できる施設であれば賛成です。
116	金城	60～69	まずは知ってもらって見てもらうこと。子供の頃、秋祭りの1日だけは毛布持参して朝まで神社で過ごすことが許されました。祭りの1ヶ月前頃から夜に練習の為のお囃子が聞こえるとワクワクしたことを覚えています。大きな舞台でゆったりと椅子に座り遠目で見ると、昔のように神社で鬼や狐に触れる程のそばで見るとはワクワクドキドキが違います。出来ればまわり舞台のようなところで私たちの子供の頃のような見方が出来るのが望ましいと考えます。また、衣装の豪華さ目玉の付いた装飾も思い出に残っています。触れたり、重い衣装を肩に掛けることも出来ると体感としても心に残ると思います。同じ石見神楽でも調子が違うと同じ演目も違って感じられました。その違いが分かりやすく展示などあればいいかと思います。神楽は広島でもありますが、面ではなくお化粧で男女を区別したり、着ぐるみの狐の地域もあります。その違いも比べてみるのも面白いのではと思います。
117	浜田	40～49	今後も少子高齢化がより一層加速する中で神楽の施設は必ず負の遺産になると思います。31億円も費やす予算があるなら学校の体育館などにエアコンを設置するなど子供達が暮らしやすい環境を作る、またはフリーマーケットなどの催し物など人が集まる企画がいいと思います
118	浜田	40～49	個人的には神楽に対して興味を持ったことはありませんし、必ずしも必要と感じたこともありません。私は神楽が浜田市に経済的利益をもたらし、興行による地域の発展に貢献できているとは全く感じたことはありません。にもかかわらず巨額の費用を投じてまでそれを保存、維持、伝承していくことに疑問を感じています。神楽衣装や用具の作成や補修、公演に係る運搬費用、演目を披露する舞台の維持や警備、安全対策の為のコスト等、係る費用に対しての見返りが充分に見越せているのでしょうか？40数年間浜田市民として過ごしてきましたが、石見神楽による恩恵を感じたことはひとつもありません。石見神楽を完全に否定するつもりもないのですが、もしこの度のような石見神楽の保存、伝承構想を実行するのであれば、税金を使わず有志の方にクラウドファンディングで資金を募るのが良いかと思います。
119	浜田	60～69	伝承は必要だが方法については更なる検討画像必要
120	浜田	30～39	現時点で神楽の衣装作成などを行う施設や三宮神社のような有料で神楽を披露する施設がある中で新たなものを建てる必要があるのか、現在そこで行なっているものとの共存が可能なのか、疑問です。また、建設費用にばかり話題がいつてますが、どの程度の入場者数を見込んでおり、収益はいくらか、維持費等の支出がいくらかといった話が全く聞こえてきません。作ったはいいいけど維持できなかった水の国のようにならないようにしてください。
121	浜田	30～39	石見神楽を地域の宝として大切にしたい気持ちはありますし、これからも残してほしいと思います。一方で資料を拝見する限り、既存の建物で代用・併用できないのか疑問が残りました。まちづくりセンターや石見文化ホールでは難しい理由を知りたいです。最低でも15億円かかるなら、他にも優先すべき課題があると感じました。
122	弥栄	70～79	石見神楽の保存、伝承は必要であるが、新たな箱物の建設について一過性であるが、後の運営費（維持・管理費）に莫大な資金を要する。果して毎年の資金（ふるさと寄付を含めた）が調達できるのか不安である。

No.	地域	年齢	自由記述
123	浜田	50～59	・施設があれば、保存や伝承が出来るとは思わない ・舞は、昔は特別な感じがしたが、今は安売りのイメージがする
124	金城	50～59	一部熱のある方々は、必要性を感じておられるかもしれませんが、神楽にそこまで関心ない人も多いのではないのでしょうか。伝統文化といいながら、近年では、イベント神楽ショーと化しています。トラックにお囃子が乗って移動したり、衣装を着てナマハゲのような状況で街を練り歩き、これで石見神楽の伝統と言われても… 大切な福祉や教育の予算には厳しく、また、既存の箱物の修繕費用も厳しいと言われる中、こういった新しい箱物に大きな予算を充てることに違和感を感じます。それだけの予算があるのなら、もっと建替え、修繕しなければならない施設があるのではないのでしょうか。
125	浜田	40～49	確かに神楽は宝だと思いますが、拠点施設でそれだけのお金が動くな、他に使うべきところがあるのではないかと感じます… 物価も高騰し、生活していくだけでも苦しい世の中になっているので伝承も大事だが、目の前のことをしっかり考えてほしい…
126	浜田	50～59	70年代から50年間、神楽関連の予算をいくら使った？神楽館は役所のOB受け入れ施設となり、また大学関係者と神楽関係者だけが優遇される。神楽神楽って言うておけば無難だと思っている浜田市。今ある施設を神楽館にするならゆるせる。
127	浜田	50～59	税金の無駄、田舎にありがちな誰も来ない箱物、本当に無駄
128	浜田	60～69	神楽に特化した箱モノは全くの不要。これまでも全国で箱モノだけが立派で採算が合わず、廃墟化なんてニュースがどれだけ流れてきたことか！どうして、未だに箱を建てたがるのかが理解不能です。31億もかけて安易に箱モノは造るべきではない。既存の石見文化ホールを使用すれば良いではないですか！その31億、市民の納めた税金でしょ！もっと有効な使い方は他にきつとあると思います。絶対に反対です！
129	浜田	70～79	各社中の現状を踏まえ、県外への広報（石見神楽の中での浜田の位置づけなど）活動に力を注ぐのが先決ではないかと感じます。未だ全国版まで至っていないのでは無い。ハード面を充実しても将来空洞化する気がします（人口減少、担い手など）
130	浜田	60～69	最初だけで、人は来なくなります。広島県の状況を知らないのですか。（安芸高田市かな？）
131	旭	40～49	既存の施設を活用して拠点施設を作るなら、費用面が下がるのではないかと考えるが、アクセス等に問題視される。運営費をまかなうだけの収益があがるのだろうか？赤字ならどこからお金を持ってくるのだろうか？とってしまう。
132	浜田	30～39	お祭りがある日など小さい子どもが音に驚いて眠れず、朝方まで泣いてしまうことがあります。難しいかと思いますが、音の大きさなどの配慮がありますと嬉しく思います。
133	旭	80以上	必要かもしれないが、市民がその施設に行くのか？と考えます。神楽の好きな人には行きたいと思ってもらえる施設を作って下さい。1回だけで満足するものではなく何度でも来てみたいと思える施設です。お願いします。市長。陸前高田は、地震？津波の施設ではないかと思ひます。京都の引揚記念館、アイドルのSix ToNES STOCK（大阪）なども見学に行つて作つて下さい。
134	浜田	60～69	私たちの生活が苦しいのにお金がかかることはしなくていい。
135	三隅	60～69	石見神楽を継続（維持）するうえで、お金が必要です。そのお金を得る為に、神楽を舞ってお金を稼いで行かなければなりません、この夏の暑さ等で舞っている人は大変です。今以上に市からの援助をする必要が有る。
136	三隅	80以上	石見神楽の発祥地である浜田市の現状を見ると、過疎化が著しい中で神楽の元である神社の存続が危惧されると同時に神楽舞の担い手不足があげられる中で石見の文化継承考える時、拠点造りには理解できるが、既存の建物（石西会館）などの有効活用した財源の有効使用により、市民の理解と後押しが得るものと思う。
137	浜田	20～29	建物を作るなら県産木材を使ってほしい。

No.	地域	年齢	自由記述
138	三隅	60～69	石見人として神楽は生まれた時から身近にあって必要と言うかこれからはなくしてはいけないと感じる。今、年を取り少し遠くなって行く様にも思うが拠点があればぜひ広めたいし足も運びたいと思う。神楽がすたれれば淋しい。ただお金や人材もかかり続けられる為には大変難しい問題ですね。
139	浜田	40～49	石見神楽は浜田市、石見地方にとっては伝承していったり、守っていかなければならないものだと思うが、わざわざ市民のお金を使ったりしてまで、施設を作ったりすることには反対。祭りなどで見るのができたら十分。
140	浜田	30～39	新しい設備を作るのではなく、今ある施設をリフォームして使用することが、費用の減額にもつながる。減額になった費用で衆知を行うべき。周辺の人々は思った以上に浜田市の事を知らないので、浜田市の情報発信をもっと行うべきである。積極的に企業誘致を行わないと担い手となる人間も増えないと思うし、利便性もないため浜田市へ来ようと思わない。駅から少し離れるだけで明るさがなく、暗いため女性の一人歩きも危険と思う。新しいものを始めるより既存のもので勝負していくべきと思う。
141	浜田	60～69	保存、伝承は必要だと思うが拠点施設を作らずに、地域で伝承する方法を考えることが必要だと思います。みんなの税金なので有効に使って欲しい。
142	浜田	20～29	建物で舞う神楽ではない。神社にて神事としての意味も含めての石見神楽の魅力だと思う。神楽団が自ら経営する意識をもち、利益を確保するようなとりくみをサポートする。浜田の企業とつながって面白い商品を開発する→神楽団が販売する。三宮神社の整備をするなど予算をたててはどうでしょうか
143	浜田	70～79	神楽は浜田の伝統的な文化であり、それを後世に伝承することは大切なことであると思います。それは50以上の神楽団のさらなる育成や、神楽を舞う人や、職人を育成することにより力を入れるべきで、それに関係する人づくりが第一だと思います。31億円ものお金をかけて施設をつくることだけがその振興につながるとは考えられません。31億円が自己資金であれば絶対にこの様な使い方はしないはずで、市民の税金として使うのであればもっと有効な使い方があるはずで。
144	浜田	40～49	常設で、神楽を見れる場があれば、観光の拠点にもなると同時に市民の憩いの場になり得ると思う。市の活性に繋がると思うので是非建設して頂きたいと思います。建設にあたっては、神楽のステージメインでセットやライティングに注力する事が望ましいと思います。
145	浜田	80以上	多額の資金を要しランニングコストのかかる建設は止めた方がよい。「2040年問題」目前にし、真剣に対応策を建て早目早目に具体化する。
146	浜田	10～19	神楽を伝える方法は他にもあると思うし、例えば神楽をする機会を増やしたり様々なやり方があるため、31億円をかけて作る必要はないと思います。この31億円を他のことにあててほしいです。例えば若者をこの町から出さないようにするなど。作るのであれば税金を使わない方法でお願いします。採算はいつ頃とれる見込みですか？とれなかった場合のリスク管理をしっかりとやりましょう。
147	浜田	50～59	31億円のお金を市民のために、もっと違うことに使ってください。箱物はもういりません。
148	浜田	10～19	神楽に興味が無いので拠点施設は必要無いと思います。それ以外にやるべき事があるのではないかと思います。浜田市のお金を大事に使ってください。
149	浜田	50～59	石見神楽関係者が拠点施設建設を望む事について理解はできるが、維持管理費など多額の資金を税金で投入する意味があるのか、一部の人間の希望だけで案を通すべきではない

No.	地域	年齢	自由記述
150	浜田	50～59	・石見神楽を伝承し、色々な形で保存していく事は大変必要な事だと思います。一方、人口が今後減り続ける見通しの中、来訪者を増やすのは地域外の方（観光）が主となるのではと感じます。であるならば、観光客を増やす（石見神楽以外で）事がキーになると思います（分母を増やさないと分子は増えない）最近感じますが、浜田市は石見神楽にしか注力していないと感じます（小学生2名いる親ですが）人口が増える行動や、子供が住みやすくなる行動が感じられない。何かもっと抜本的な改革、攻動をしないと先は真っ暗かな？と感じてしまいます。昨日滋賀県長浜市に行く機会がありました。田んぼが多い地域でしたが、なんか活気がありました。浜田市にはない活気が。
151	浜田	50～59	箱物×。石央ホールでさえ自由に使えていない。2人の美術館もある借りあい、貸し合いが共存。練習場だってあるし使えない箱物を作ってしまったのは終わり。とりかえしがつかない。いい例がゆうひパーク浜田道の駅。館に入ると1Fはせっかくのいい絶景の眺望が無料スペースからしか見えない。また、その道の駅や今までのいろいろな館とタグしてはどうか。収納や展示舞台などは分けた方がよい。収納はただのくさい空間になってしまう。そんな死んだ空間を一等地に作っていいものか？だいたい商業施設に力を入れる、三つ桜跡地と言われる市長さんだからこそ希望を感じ一票を投じた。これでは前市長の踏襲では？益田市のようにもっと外食産業を流動的に入れてほしい。JOYFULもコメダも定着してきて市民が生き生きとそこを使用し、もう待ちが出すぎているのを議員は知っているのだろうか？2号店、3号店が欲しいほどである。市民が日ごろ生き生きのびのび過ごせる街をめざしてほしいものである。そんなに神楽を知ってほしければ県外へ出るべきだ。全国3大和紙があるのに石州和紙だけ知られず、羽田空港にも2紙のみ置かれているのをご存知だろうか？舞う舞台の交流を考えるべき。そして浜田では祭りや道の駅、人の集まる所とタグしなければ人が寄ってこない。
152	浜田	60～69	今回のような施設は、あるといいなとは思いますが、予定されている場所に新しいものを作るのではなく、野原町のフェリーチェ等のある場所の建物を改装するなどされてはと思います。桜酒造のあとは地は、イベントなどで使ってほしいです。
153	浜田	70～79	今まで通りに神社等での活用で良いと思います。
154	浜田	70～79	石央でさえうまく使われているとはいえ箱物ばかりではこれから市が難しいと思う。
155	浜田	80以上	神楽は奉納するものであって、現在のような大蛇が何匹もというショー化は反対であり、良いとは思わない。浜田市発展の起爆剤とはならない。31億円をかけて作るとは絶対に反対です。教育に力を入れてほしい。浜田には文化が何もありません。
156	浜田	70～79	この先の人口減少を考えると新たな施設を建てることは不安が大きい。神楽はこれまでどおり、神社や他の施設などできるところで行えばいいのでは。全国他市町村のこういった施設はうまくいっているか慎重に調べて動いてほしい。
157	浜田	40～49	拠点施設は絶対に不要である。保存や伝承が大切であると思うが、今まで施設がなくとも伝承はされてきた為である。（大事なものは箱物ではなく内容である）浜田市にはそれ以前にやらなければならない考えなくてはいけない事が沢山ある。それを優先するべきだと思う。
158	浜田	60～69	石見神楽を伝承し、観光につなげ、浜田の発展に生かしてほしい
159	浜田	10～19	31億円もかけて作る必要はない。31億円もかけられるなら浜田市民に配ってください。
160	三隅	80以上	私はろうあ者で耳が聞こえません
161	三隅	70～79	石見神楽が浜田だけの宝ととらえた考えでは、先行は暗いと思われる。石見の宝という視点で近隣地域と連携していく必要がある。建物有りきの考え方には全く賛同できない。少子化対策が最優先
162	三隅	70～79	保存、伝承は必要と感じます
163	浜田	10～19	無駄だと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
164	浜田	30～39	伝統を守る方々にはリスペクトを持っていますが、浜田市に住むものとして正直に回答させていただきます。県外出身ですが、神楽は知らなかったし、知っていてもわざわざ浜田に見に来ることはなかったと思う。何度か見たことはあるが、神楽より面白いものが世の中に溢れているなか、わざわざ浜田まで来て神楽を見るというレベルのものではないという個人的感想です。だから、新しく施設を作る必要はまだ時期尚早ではないでしょうか。まずは人の集まるところにこちら側が遠征するなどをしてはいかがでしょうか。エキスポのような舞台はももちろん、県外、世界で単独でも集客できるようになってから作れば反対派もへるのではないのでしょうか。現状、私は大反対です。浜田市は宣伝が苦手に感じます。神楽を使ってその費用を宣伝修行に使用してはいかがでしょうか。もし反対派を押しきって新施設作った場合には、赤字になるような失敗が何年続いたら諦めるのか、次にその施設は何に使えるのかもじっくり考えていただきたい。施設そのものの継承も検討してください。
165	浜田	30～39	31億は流石にやりすぎかな。浜田人でも神楽に関心ない人なんて沢山いると思うのでせめて賛成、反対半々くらいじゃないと絶対に許されないと思う。神楽が好きでそういう人から寄付等で作ればいいのでは？
166	浜田	20～29	よく分かりません
167	浜田	60～69	3000人程度のアンケートは無意味である。神楽で活性化などあり得ない関係者の自己満足、企業のための政策で公費の無駄づかい。市としては廃校利用や団体への補助で充分。人口減少、少子化問題、子育て支援、福祉等市民の生活向上を優先すべき。 ※アンケートは賛成反対とすべき・・・神楽で人は来ない
168	浜田	70～79	学校など、使われていない教室など、空いたスペースを使用する。
169	浜田	30～39	神楽をやっている子供は地元に残って就職したいという人が多く、そういう意味でも神楽は地域振興に役立っていると感じる。拠点施設があること自体は賛成であるが、新設しなくてもお魚センターに併設するなどではできなかったのだろうかと思ふ。その方が大きな観光拠点になってよかったのではないかな。
170	浜田	20～29	石見神楽の継承というのは浜田市として求められていると思うが、一方で費用については浜田に住む人が納得できる形にする必要があると思う（見る人からの費用徴収、ふるさと納税など）。それでも莫大な予算が必要となると思うが、浜田市民が求めている別のことに費用を使う必要がないか検討する側面も必要ではないだろうか。
171	浜田	60～69	31億では、中途半端なものになる。それならば、今あるものを再利用。分散になっても致し方ない。まずは今行っている施策の無駄を省く。学校の統廃合は必須。新規建てるなら、観光客、高齢者、後継者のことを考え、公共交通機関が活用できること駅から徒歩圏内、もしくは他観光施設との隣接（おさかなセンター、アクアス、）駐車場は他施設との共同活用、駅前であれば、ホテルも活用できるようにする。ホールなど作るなら、防災拠点になること、またスポーツイベント（今後の部活動外部委託にも活用できるようにする）にも活用できることも考える。文化センター（調理もできれば防災に役立つ）、青サボ、テナントとして塾、書店、ジムなども考慮。国、県、市、民間すべてと協力し、活用できるものにすべき。もしくは、新校舎を建てる予定地近く。毎日、何らかの活動が行われるような施設でなくては意味がない。人口が激減する中で25年後まで意味があるものなら良いと思う。

No.	地域	年齢	自由記述
172	浜田	40～49	浜田市民全員が神楽を好きだと思わないで欲しい。神楽を好きな市民は好きで良いが、そこまで神楽が好きでもない市民もいることを忘れないで欲しい。伝承することは必要だとは思いますが、新たな建物を建てれば伝承ができるのでしょうか？先日浜田市が若者定住のための意見を募集している記事を見かけました。その中に、拠点施設は新しいものより、フェリーチェの跡地を使えば良いという意見があり、本当にその通りだと思いました。こども美術館も近くにあるので、こども美術館で展示などを行い、舞台はフェリーチェを活用したら良いと思う。フェリーチェには駐車場もあり、現在県大行きのバスがあるので、フェリーチェを拠点にし、そこを終点のバスを出してもらうようにしたら、石見交通の利用者も増え、こども美術館の利用者も増えウィン・ウィンの関係になるのではないのでしょうか。31億もかけて、建物を作ってどれぐらいの収益が見込まれますか？選挙でも市民の中に反対意見があったから、約半数は対立候補に票を投じたのではないですか？保存、伝承は大切なことだと思います。もっと他の方法で行うことは難しいのでしょうか？今一度ご検討お願いいたします。
173	浜田	10～19	石見神楽を守ることは伝統芸能を大切にすることで必要だとは思いますが、それよりも小学校の体育館にエアコンを設置したり、道を整備したりしてほしい。もっと規模を小さくしたら良いと思う。無理をしていると思う。
174	浜田	60～69	石見神楽は浜田市の魅力の一つだと思います。神楽を伝承する事で交流人口を増やし、伝統工芸の石州和紙を保存し、年齢を問わず市民の交流の要の一つになり得ると思います。神楽だけでなく、浜田市の歴史や文化の要となる様な施設になると良いと思います。また、災害や多種のイベントに多目的に利用できればなお良いと思います。誰かのためでなく多くの人の為に、多くの人が楽しめる施設であって欲しいです。施設だけでなく、施設を中心に浜田が元気に楽しく暮らせる街になる様、しっかりした構想の基に熟慮していただく様お願いいたします。
175	浜田	40～49	神楽の保存・伝承は必要だが、施設の新設は不要。市内の既存施設を活用できないか。舞う場所はたくさんあるし、これ以上イベントを増やしても社中が対応できないのではと思う。
176	三隅	70～79	新たな箱物を作るのではなく、既存の建物を利用出来た方が良いと思う。初期費用を押さえる。
177	浜田	70～79	市民全体の人達に役に立つ施設を考えてほしいです。
178	三隅	50～59	行政に関わる必要はないと考えます。他に優先すべきことがあるのではないですか。
179	旭	70～79	わざわざ作る必要はない。今ある建物を利用すれば良い。
180	金城	50～59	神楽を伝承するためにこれまでの歴史などを知ることができる施設の設置は意義があるものと思いますが、それも多額の投資をすることなく既存の施設の活用などで良いと思います。また、舞殿については、毎日のように使用されるほどの活用も見込まれず維持等を考えても新たな設置等はいらないものと思います。
181	金城	70～79	新館オープンは賑やかにステージも輝きますか。数年経つと上演回数も減り色あせたステージが残ります。神楽のみ使用ではなく多目的な神楽館を望みます。浜田に神楽のみではなく他県からの観光客を呼び込む努力が必要だと思います。
182	浜田	80以上	酒アト地で無理をしてつくるのか。もう少し全体でアクアス海浜公園との一体化、あるいは水産市場の利用とか、こせこせ飛地だらけでは将来性ない（公共施設が散在しすぎ）
183	金城	80以上	神楽そのものがワンパターンあまり見に行く人も少ないと思う。これだけの金をかけて作ってさびれて行くのをまつだけの用な気がする
184	浜田	10～19	お金が掛かりすぎるので別のことにお金を掛ける方が良い。
185	浜田	50～59	特になし
186	浜田	30～39	ない
187	旭	70～79	八調子のみのような気がする。基本は六調子であることを忘れず。六調子も保存してほしい。資料館は必要であるが舞殿は不要。ショー化してしまい本来の神楽ではなくなっている。

No.	地域	年齢	自由記述
188	旭	50～59	もともと神楽は神社でまうことが前定です。拠点施設を作ったからと言って舞う人間を無視した物を作っても意味などないと思います。はっきり言って田舎の人間は田んぼ草刈りがあり無視しすぎではないのですか
189	浜田	60～69	中途半端なものにならないよう願います。
190	浜田	30～39	拠点施設を作るのではなく子ども～大人が過ごせる施設を作ってほしい。神楽はお祭りや神社で見るで良いと思います。31億円かけて作る必要はないのではないのでしょうか。
191	浜田	20～29	そもそも観光客が少ない。石見神楽を広めたいなら、観光客を集めたり外部に発信するための環境や設備を整えた方がいいと思う。
192	浜田	40～49	施設ばかり作るのはいかがだと思います。財政がきびしい中お金の使い方を考えるべきではないのでしょうか。又、石見神楽に力を入れすぎです。もっと浜田の若い人が活気を持って生活できるよう全体を見て下さい。
193	浜田	60～69	展示などは市民が日常に訪れ目に触れる機会の多い既存の施設を活用したほうが良いのでは。巨額の収益が見合わなければ負の遺産になる可能性がある。
194	浜田	80以上	大阪万博石見神楽公演のように、市内50もの神楽団体が一同に大蛇を舞う姿を浜田でも見たいです。
195	浜田	20～29	施設は不要と思います。お金は他に使うべきものがあると思います。神楽は神社で観るものです。伝承施設は市役所のスペースを使えば良いのでは。
196	浜田	50～59	そもそも一芸能文化にすぎない石見神楽に対して31億円もの巨費を投じることを真剣に議論している現状に異常性を感じる。このような施設は一部の神楽愛好家と建設業界の利権が具現化するものにすぎず、神楽に興味の無い市民や建設業界以外の労働者からすれば単なる税金の無駄遣いに過ぎない。所謂箱物を作り、運営することが長期的に見れば多くの負債を生み出している現状を市長をはじめ、市議会議員が知らないわけではあるまい。3000人もの市民にアンケートを取る現状に対しても、市長や議会の優柔不断さを類推してしまう。浜田市内の石見神楽の歴史は明治以降を起源としており、歴史性は浅い。神楽の歴史ならば江津市桜江町の大元神楽のほうが室町時代を起源としている上、国の重要無形文化財に指定されていることから、歴史的価値は浜田市が説明する石見神楽よりも上である。また、神楽の歴史的価値を中心として考察するのであれば、大元神楽のほうが浜田市が理想とする「5つの機能と活用の方」に相応しく、文化としての価値も大元神楽のほうが高い。浜田市は石見神楽を「日本遺産」の構成文化財であることを保存及び伝承拠点を作る上での根拠としていると資料から読み取れるが、そもそも「日本遺産」は地域の魅力を発信するためのものである。そして、その構成要素は祭りや産業、食文化等の地域形而上下を問わないものであり、石見神楽はその一構成要素にすぎない。日本遺産の構成要素に過ぎない石見神楽だけになぜ投資をするのか。他の産業や食文化、景観保全、教育環境等への投資を先送りにするだけの明確な理由が市民に対して説明が必要である。神楽の歴史から考察した場合に歴史性が浅い上に派生的要素が多く、文化的価値に乏しい石見神楽に対して、市民に「誇り」を持たせようという考え方も非常に浅はかである。資料に「文化財指定に向けた取組」とあるが、県や浜田市レベルの文化財指定にしか当たらない神楽や台本、技術は保存する価値がないと考える。まず、浜田市が「歴史的価値がある」と考えるこれらのものが、きちんと国から「文化財」として認定されるように対応する必要がある。

No.	地域	年齢	自由記述
			その後での「拠点施設」の建設についての意見が出てくるのであれば、まだ筋道は通っているが、現状では「拠点施設」を作ってから、文化財の認定を目指すという「後付け」感が非常に強い。資料に浜田市は石見神楽を作り出したまちとして、石見神楽が伝承されている各地域の役割を担うことが期待されているとあるが、浜田市民全体の中で、何パーセントの人が「期待している」のかということが明確ではない。この資料を作成した企業は何を根拠にこのような内容を資料に記載したのかを明確にする必要がある。こういった芸能伝承は、それに関わる人々がまず中心となっていくべきである。市が率先して行うべきものではない。これだけの予算があるのであれば、小学校や中学校の教室や体育館に冷房設備を導入するほうが先ではないか。文化の継承よりも、次世代を担う若者を市として大切にしているということを実感できる街づくりをすることのほうが遥かに重要である。浜田市は人材育成（教育）分野に対する投資が非常に少ない。全てではないが、大学進学を契機に県外へ出てそのまま就職という若者が増加しているのはそれが原因ではないか。神楽を学ぶために子供達が「拠点施設」に行き説明や探究的活動を行うことよりも、夏場は涼しい環境の中で、冬場は暖かい環境の中で学べることのほうがよほど大切である。「拠点施設」は涼しいが、学校は暑いという現状が生まれるとすれば、冗談以下である。これからの行政は「発展」よりもいかに「定常」していくかのほうが重要である。限りある資源や財源を市民の最大幸福のために生かすべきであり、このような特定の団体や組織に利するようなことは厳に慎むべきである。石見神楽のような「歴史の浅い」芸能を過度に重視し、実態にそぐわない評価することは大いに問題である。このような施設建設には当然反対するものである。
197	浜田	40～49	新市長になり、方針転換でしょうか？神楽関連施設はもとより、今からの時代、公共施設は要りません。新市長が、形だけを変えて、思いつきのような公共施設整備を進めないことを祈っています。職員さんにお伝えしても、どうしようも出来ないのでしょうかね。また、神楽は民間伝承の文化であり、柔軟に姿を変えることに意味があったと思います。時代に応じて何か失われていくのも文化です。行政が税金で生命維持しなければ続かないなら、そこまで諦めてください。文化にパトロンは必要といった声もあるでしょうが、行政の優先順位としては低いのではありませんか？もっと生活に密着した、地味だけど喜ばれる仕事をしませんか？
198	旭	50～59	伝統文化を存続、継承していくことに異議を唱えるつもりはないが、利用頻度が少なく、集客ままならない施設にばく大な費用を投じることには賛成しかねる。石見神楽を集客のネタとするなら、拠点を作ることの前に浜田市内の経済の活性化（チェーン店の導入、大型量販店、海洋リゾート等の誘致）に力を入れ、そこに神楽という伝統文化を織り交ぜるといったいわば「町おこし」「都市開発」に予算を投じるべきでは？
199	浜田	80以上	一時的には客が集まるかも知れないが、莫大な費用かけて箱物をつくるより既存の建物を利用（石中央文化会館等）
200	浜田	60～69	浜田市の財政や市民の負担にならない事で、先にやる事があるのでは
201	浜田	60～69	石見神楽がショー化している。本来は神社で舞うべき物と考える。今一度石見神楽の原点とは何か見つめ直してもらいたい。
202	浜田	70～79	浜田で自慢できる事は、昔なら水産業があったと云えるが、現在では神楽ぐらいのものである。前市長が提唱していた様に、場所も三桜跡地の様に好立地であるべき。辺りな所では意味がない。
203	金城	80以上	石見神楽の拠点施設を浜田市がつくることについては不要とは思いますが、市民の中には必要と思う方がいるのであれば、市がつくるのではなく島根県につくってもらい、管理等も県に行ってもらうのであれば可とします。理由：石見神楽であって、浜田市神楽でないことから、県主体で行ってもらうのがベストである。

No.	地域	年齢	自由記述
204	金城	60～69	神楽ができた経緯。はじまった頃の衣裳・神楽の台本など、記憶だけでなく記録で残していく必要性はあると思います。神楽は好きだけでは舞えません。体力もとても必要ですので若い人に伝承していくのは良い事だと思いますが、若い人が少なくなっていく田舎にとっての課題だと思っています。余談ですが、我家には古い神楽の台本がありました（地元の神楽社中に寄贈しました）。現在神楽をしていない方の家にもあるかもしれません。声かけをされてみられたらどうでしょうか？同じ演目でも地区によって違いがあります。台本にはその辺のの事が書いてあるのではと思っています。
205	旭	20～29	特にありません
206	旭	60～69	各地域で伝承し、拠点施設は不要と思います。お金がかかりすぎると思います。
207	浜田	70～79	小さい頃からお宮の祭りで神楽を見て育ちました。大人になってからは、忙しくてほとんど見る事はありません。神楽の「おはやし」を聞くと小さい頃の事を思い出してなつかしく感じます。神楽って古くから長い歴史の中の舞台でみるのに魅力なのではないでしょうか？
208	浜田	30～39	ウチには小さい子供がおりますが、神楽が大好きです。しかし、神社や祭りの神楽を見に行くだけでなく、もっと道具や衣装に触れる機会を与えてあげたいと思っています。稀に社中の方が神楽道具作り体験などを開催していますが、先着数組で体験もできないことで残念がったりもしています。また、県外の身内が観光として浜田を訪れた際、神楽を見たり、何か体験をしたりする機会に恵まれませんでした。（リサーチ不足があればすみません）先の拠点の話につながりますが、車で訪れる観光客や浜田市に住むこれからの世代がもっと「いつでも」神楽を見て、触って、体験できる場所が必要だと感じます。
209	金城	70～79	最近での大舞台での神楽は昔の神事でなく見せる神楽になっていて少々違和感があります。
210	旭	60～69	建物の建設費に莫大なお金をかけるよりは、各地区にいろいろな活動（神楽も含め）に使えるよう助成金として配布した方がいいと思います。
211	弥栄	10～19	上記の施設をつくってもそれだけを見に人が集まるのでしょうか。つくる場所はどこですか
212	浜田	60～69	伝統継承と石見地区の宝を消さない。
213	浜田	60～69	特になし
214	三隅	70～79	浜田市の宝で有る事は間違いないです。素晴らしいです。が拠点が無くても伝承は可能だと思います。
215	三隅	70～79	造るのであれば施設として多くの人が身近に感じ、いいなまた行きたいなと思う施設にしてほしい。駐車場も広くしてほしい。郷土資料館がひどすぎるので早めにこの施設も整備してほしい。
216	三隅	70～79	農業や漁業が衰退してる現状の方の対策の方にもっと目を向けるべきだと思います。農業、漁業が栄えてこそその神楽と思います。
217	三隅	10～19	子供神楽も、もっと舞う場所やイベントがほしい。
218	金城	30～39	前市長も神楽の件で税金を出す様な話があったが、人口減で生活が苦しい家庭や子供を産みたいのに産めない状況を全く分かっていない。伝統は大切だが今のこの世の中の状況を理解しているとは全く思わない。浜田市内は物を建てる事が多いが無駄に終わっている。いいかげん、前市長の失態を学んで浜田市が住み良い町にしてほしい。神楽の施設なんて造っている場合ではないことを分かってほしい。無駄な物は造らないでほしい。
219	金城	70～79	石見神楽ばかり言っているが大金を使って利益が出るのか、箱物ばかり作ってそのあとどうする。赤字になれば町民が負担しなくては行けなくなる。それよりも今人口が少なくなっているその方に使うべきではないか。箱物の時代終わりにしてほしい。もっと農業に力を入れるべきではないか。
220	三隅	60～69	県外の人々が来場して感じを求める施設にしてほしい。県外にアピールして一定の人を毎日はいれるような施設にしてほしい。

No.	地域	年齢	自由記述
221	浜田	60～69	拠点施設を作ってもうまく活用されずもったいないと思う。なんでも最初はものめずらしく人が集まると思うがそれがつづかないと思う。今あるものを使って工夫していくべきだと思う。
222	浜田	80以上	私は出雲で生まれ主人の実家石見にとつぎ初めて神楽をみて感げきました。毎年まつりのかぐらは終わるまで朝まで見ています。ぜひ伝承し保存は大切なことです。
223	浜田	50～59	場所については、議論されている旧三桜酒造跡地が最適と思います。浜田駅からも近く、又、宿泊客の方達もホテルから近いし、車を駐車できる場所もたくさんあるように思います。施設については、建築費を抑えるなら、広島県安芸高田市にある神楽ドーム的な造りはどうでしょうか？空調は必要不可欠ですよね。1年365日、神楽をするわけでもないの、こういう考え方もありかなと思います。石見神楽の街浜田を、もっともっと多くの方に知ってもらって、観光に訪れてもらいたいものです。
224	浜田	50～59	拠点施設をつくることには大いに賛成。しかし一からの建設には反対です。使われていない既存の建物を利用、改装することで対応はできないものでしょうか？建設物資高騰の中、さらなる費用がかかる可能性もありそうです。
225	三隅	70～79	とても良い事とは思いますが、市民の寄付とか負担になるような事がなければ、賛成です。
226	三隅	70～79	浜田の名所は何だろう？中々観光で訪れる場所ってあるのかと前々から思っていました。人口減少、高齢化とマイナス面からスタートすると何も出来ません。大阪万博で神楽を見ましたが、感動と島根の神楽に対し誇りを持ちました。神楽は浜田の宝、皆で浜田を盛り上げていきましょう。
227	三隅	60～69	一年に一回は運営にかかる資料や実施状況の報告をしてほしい。
228	金城	60～69	神楽保存は必要と思うが、31億円もかけてする必要はないと思う。もっと他県から人を集める総合的に道の駅的な（特産品、野菜、食事、定期的な神楽披露）総合的に考えてはどうだろうか。単独で神楽施設を作ってもお客は来ないと思う。大切な税金を無駄に使わないでほしい。
229	浜田	70～79	神楽は浜田市にとってかず少ない観光資源の一つであり、中途半端な施設でなく、用具の製作、舞殿、観客席、土産物、食事処などそなえた複合施設を考えるべき。度肝を抜くような施設。
230	金城	60～69	類似施設等が現在も盛況であるとは思えない。二の舞になると思います。幼いころからの神楽への思い込みの熱量は他者とは違うと思います。石見人の自己満足のために支払う約31億のお金は必要ではないと考えます。
231	浜田	40～49	31億円、とても大きなお金です。神楽も大切ですが市民が幸せを感じられることに使用してほしいです。
232	浜田	70～79	拠点施設を作るとしても経費がかかりすぎる。古い建物をリフォーム、廃校になった施設、お寺等活用してはどうか？まずは市民の関心を持ってもらうのに石見神楽登場人物のキャラクターがいても良いと思う。
233	浜田	60～69	いらんもんを作るな。
234	浜田	50～59	本来なら神楽は神社で見たいですが、夏は暑すぎたり雨に影響されたりするので一つ大きな拠点はあってもいいと思う。が、維持費や利用料、入場料が高くなり、社中の方や神楽を気楽に楽しみたい人が利用しにくくならないようにしてほしい。（市の施設ではないが）おさかな市場みたいに地元の方が集まらないようにしてはだめだと思う。どこか既存の施設を改修するのが一番いいと思います。
235	三隅	80以上	施設を作るのもよいかも知れないが、もっと基本を身につけ、しっかりした舞い方が出来ることが必要だ。お客さんが唯よこご事を目的に、はでな舞い方をする団体があるが、それは本来の姿にそむくものだ。品のある舞が求められる。文化財の指定も現役の人を対象でないため。過去に指定されていつまでも指定とはおかしい。
236	弥栄	80以上	石見神楽の口上は昔の言葉なので、回数見ていない人や子供達には何を言ってるのかわかりやすく知らせる方法がないものかと思う。高校（学校）内にクラブがあると知り、うれしく思った。

No.	地域	年齢	自由記述
237	浜田	60～69	新しい施設を建設するよりも他の施設、浜田資料館、浜田城資料館などと統合して、複合型として運営を行ってはどうか？
238	浜田	50～59	場所の有無よりも石見神楽をSNS等で積極的に発信し、海外の人からも興味を持たれ浜田へ来訪してもらうなどしてバズらせたら地元住民も意識が前向きになるかと思います。
239	浜田	60～69	施設は必要かもしれませんが市職員の再就職先になったりハコモノ化するだけなら心配です。神様にささげるおどりという原点は忘れないでほしい。
240	浜田	80以上	建設資金が多額のため、この資金の準備は出来ているのか？又、その目算はいかに？もっと計画性を呈示されれば市民は賛同するのではと思います。
241	浜田	30～39	不要だと思います。税金の無駄遣いはやめて下さい。神楽は好きです。たくさんの人に魅力を伝えることは大切なことだと思いますが、拠点施設を作ることが他県の方々へ魅力を伝える適切な方法とは到底思えません。舞う場所も地域の神社で充分です。「こういった施設は必要だと思わない」と知り合いの社中の方もおっしゃってました。どうかものと浜田市民に寄り添った施設作りをお願いします。浜田市を嫌いになりたくありません、
242	三隅	70～79	運営費維持費は？市民の税金でまかなうとなると問題も？
243	浜田	70～79	建物を作らなくても各地区に神社でいままでされていたので、いいと思う。人口も少なくなり遠くから足を運ぶことは望めないと思う。建てる前、市民の声をしっかり聞いて検討していただきたい！
244	浜田	80以上	金がかかりすぎ
245	浜田	30～39	○新しく施設を作るのではなく、もともと社中さんが神楽を披露したり日ごろ練習のために使ったりしている神社や公民館などの設備の改善をする○大きなお祭りがあるときは、舞台のそばに神楽の展示ブースを作る ○各社中さんたちに支援金を送る
246	浜田	50～59	拠点施設については今現在、三宮神社にて行っている夜神楽で十分だと思います。建設費と維持費のことを考えると浜田市の財政だけでは10数年後には負の遺産になりかねません。五穀豊穡などの神事の一つとしてある石見神楽ですので、時期というものの、その町の文化として大切にしていきたいと思います。仮に全国の皆様に知ってほしいというのであれば、浜田市から全国へ訪問して知って頂くことはできないのでしょうか？たまたま私の親族が東京社中におります。東京都内で色々な場所に呼ばれる事があるようで、観に来て頂いた方よりご好評を頂いているようです。自宅にシェフを呼んでお料理を作ってもらうように、石見神楽も全国各地に呼ばれて公演できるようなものと考えてみてはいかがでしょうか？もし浜田市へ神楽を観に来てもらえるように観光客誘致を目指すなら三宮神社の公演時間帯を増やしたり、また浜田市の食材を使用したお料理などとセットで石見神楽公演をするなど、考えれることはあると思います。
247	浜田	50～59	石見神楽だけにとどまらず「どんちっちぶらんど」あじ、のどぐろ、カレイもひもづけて浜田の魅力を多方面からもつなげていったほうが良い。神楽の魅力はやはり「見る」から始まるので、ストーリー性が分かればさらに面白味が増すので、外県での公演も強化して浜田に来てブランド魚（どんちっち）も知ってほしい。ネットでブランド魚の中に神楽のパンフレット、公演割引チケットなど入れて誘致してみても・・・
248	浜田	80以上	神楽の保存・伝承は社中の関係者がやっていくもので市民にそれを強制するものではないと思う。31億円の税金の無駄遣いである。つくるなら寄付等で関係者、協力者ですることだと思う。維持管理費将来の修繕費等もかかる、負の遺産を残すことになると思う。
249	旭	70～79	神楽殿とかはすでに旭町に出来ています。同じ市内なので新しい建物を作るのではなく今ある建物を利用して神楽をして市内の皆に見て広めることも大切ではないですか。市もお金がないのに新しい物を作るのだけが発展だとは思いません。

No.	地域	年齢	自由記述
250	三隅	30～39	そのようなものにお金をかけるのであれば、子育てや老人ホーム等もっと沢山お金をかけないといけない部分があると考えます。個人的に、石見神楽のみにそんな大金をかける必要はないのではないかと、思います。
251	浜田	50～59	浜田市の伝統文化かもしれませんが、そんなに見たいとは思わない。既存の公民館や体育館をもっと活用すればよいと思います。
252	旭	60～69	子供は幼少期には神楽に夢中になる時期が必ずあると思います。我が家の子供もそうでした。でもいつの間にかその興味もうすれていったように思います。その興味をうすれないようにするてだてがあれば良いなと思います。子供が神楽をすれば親も一生懸命になるので子供神楽をすすめる。
253	浜田	70～79	旅行業者にプレゼンテーションをして旅行日程に入れてもらう。グッズを作って販売する。
254	金城	40～49	建設費が23億もかかるとは思わない。江津市役所が建設費23億ぐらいだったと思うのですが、そんなに立派な物があるんだろうか？5つの機能とありますが調査研究、教育など建物内には不用だと思います。神楽殿メインで作るのであれば、江津の舞の座のよう簡易的でもいいのではないのでしょうか？多目的に使うのであれば安芸高田の神楽ドームみたいにすると神楽以外でも使用出来ると思います。神楽伝承施設に反対の方もおられますが施設を反対してるのではなく建設費・運営費の高さもあると思います。お盆の時期は帰省の方や観光客で市内ホテルは一杯と聞きます。石見神楽を見たいと言う方もおられます。アクセスも良く手軽に行ける立地なので是非神楽伝承施設(神楽殿)が出来ること楽しみにしています。石見神楽は「浜田の宝」ですから
255	浜田	40～49	当人たちの好きなように神社で奉納して滅べばいい。寝たきり管まみれで介護されて生きながらえるくらいなら。保存というなら、それまでの健全な状態をきっちり記録すればいい。
256	金城	70～79	私は関西から金城町に来て55年、それまでは神楽の事は何も知らなかった。でも、お祭りで見るととても素晴らしいと思いました。今からはこの素晴らしい神楽を若い方に、石見神楽の拠点施設でしっかり神楽を教えて次世代につなげてもらいたいです。
257	金城	70～79	初期費用と維持費用が気になる。既存施設を活かし、改修、活用するほうが良いのではないかと？三宮神社とかで舞うほうが神楽らしくて味があるような気がする。舞う人を育成するには、市内と県外で舞う場を増やす方向でかんがえたほうが良いと思う。
258	旭	70～79	神楽施設を建設することはさいしょはオープン効果で集客できるが、それを維持して運営していくには神楽を舞う若い人の育成が必要になり、今の現状では困難ではないか。それに伴って段々とさびれて行くような気がする。
259	浜田	30～39	昔から浜田市が石見神楽を推してるが、それが浜田市の発展、活性化に明確に付与している確証も具体的なデータも全く無い。石見神楽では浜田市の活性化は不可能なのは紛れもない事実。にも関わらず神楽殿の建設など愚の骨頂。もし神楽殿を造り、データとして浜田市の活性化に貢献出来なければ、賛成派の議員はどう責任を取るのか？作ってみなければ未来は分からないのであれば、失敗した際には是非賛成派の議員は責任をとって議員辞職していただきたい。責任を取れるのであればどうぞ作って下さい。神楽よりも前に浜田市は守るべき物が沢山あるだろう。
260	浜田	10～19	ないです

No.	地域	年齢	自由記述
261	浜田	20～29	石見神楽を後世に残すために施設を作るのは確かに重要だと思います。自分は県外の出身ですので、少し遠いところから浜田市の方々を見てきました。皆さんお年寄りから小さな子どもたちまで本当に神楽が大好きなんだろうと感じています。確かに施設を作り多くの人に見てもらうことで、興味をひき、神楽に関わる人口がふえるかもしれません。しかし、その施設の建設費用や運営費用を市や自治体が負担すると言うのであればもっと他にもすべきことがあると考えます。そもそも浜田市は人口が減って高齢化が進んでいる場所、つまりこれから人口が減ることが予想される場所と言えますが、どれだけ神楽への関心を引こうとも人がいなくなってしまうのは元も子もありません。外から人がやってくる、浜田で子育てをしたいと思わせる、そういったことにまずはお金をかけてはいかがでしょうか。あくまで自分含め周りの同年代からの意見ですが、遊ぶところが無さすぎます。休日浜田から広島や出雲に遊びに行くにしても時間も費用もかかるため、ならばそちらに移住しようという考えになります。どうすれば人口が増えるか、それは若い人の目線に立ってもらわねば分らないと思います。神楽の保護は賛成ですが、まずは浜田市の人口をどう増やすかにお金を使ってください。よろしくお願いします。
262	浜田	30～39	伝統承継は必要だと思うがお金をかけずにやって欲しい。拠点施設は不要と考える。もっと他にお金を使うところがあると考えます。子供達に神楽を見せることは大切だと思います。その中でやりたいと子供達が思うような企画はもちろん大切だと思う。ただ、結局拠点施設を作る等の話が全然進まず高い給料だけもらっている議員にまでこのアンケートが届けばいいなと思います。話だけして、結論に至らず、そのまま任期を満了して、給与だけもらってというのは私たち市民をバカにしているのかといつも思います。
263	浜田	70～79	石見神楽を作り出した町としての誇りはありますが、神楽団も多く、また神楽をやっている子供達も育っています。しかし、近隣の益田市の方が担い手も継承者も多く、現代風にアレンジする企画者も多いため、現在の浜田市では、益田市以上の観光客は見込めないと考えます。何と云っても、神楽は民衆の文化であるので、神社やお祭りで楽しむのが最もふさわしいと感じています。三宮神社では皆さんが集って楽しんでおられますが、それこそ神楽の原点ではないのでしょうか。それ以外で楽しむならば、お魚センターやアクアスなどに屋根付きの舞台を作ってイベントをすれば良いのではないのでしょうか。検討委員会で拠点施設を複合施設とはしないという事ですが、新しい拠点施設を作るのは市民として大反対です。大金をかけて作ったところで、広島の安芸高田市の神楽の村のような状態に陥ると確信します。(郷土資料館の事も宙ぶらりんですが)物品や資料の保存、歴史などは、美術館の中か、そんなに経済的に余裕があれば、美術館のそばに郷土資料館を建ててその中に展示した方が良く考えます。また、市が神楽殿のようなものをどうしても建設したいなら、複合施設として、一階に舞台と客席のみ作れば良いと思います。(ただ、毎日神楽をするわけでもないので採算が取れないと思います)ここからは一市民としての提案で、希望とお願いを書かせていただきます。浜田市には石中央文化ホールがありますが、小ホールは100人ぐらいしか入らず、会議室並で音楽などの演奏には不向きですし、かといって、200名から300名の座席のあるホールもありません。合唱したり合奏したり、気軽に練習したり、市民が発表したりする場が欲しいと以前から思っていますが、なかなか他の市のようにいかないのが現状です。他の文化施設との複合施設にしないとの文言がありましたが、市民の皆が必要とするのは、神楽だけではありません。小規模の建物でも、一階に神楽舞台、2階にその他の発表の場となる舞台と座席があるなら、また駐車場も完備しているなら、みんなが利用できる文化施設になるのではないのでしょうか。この機会をいただいて是非お考えいただきたくよろしく願いいたします。

No.	地域	年齢	自由記述
264	浜田	50～59	作るからには、それを維持していくだけの費用は必至、浜田へのインバウンド誘致など、合わせて観光業への力を入れる必要があると思う。日本の地方の魅力として誇れると思うので、市民みんなで神楽をもり立てることと、外からの人々へ対するもてなしができる風土を作れたらよいと思う。
265	浜田	50～59	ダンスが授業でも導入され踊り全般の浸透と普及が見込まれ、実演体験という可能性も視野に入れた神楽は観光誘致に貢献し得る。神楽の体験ツアー（例えば故郷納税のサービスに取り入れる等）などに力を入れて行くと良いように思う。浜田の神楽の特色を売りにし、海産物等の名産も堪能出来るような神楽の体験場兼博物館兼観覧席を設けた演芸場一体化した拠点施設の新設は有意ではないか。一方、町内会で神楽をやるのは良いが会計監査報告をしない町内会があることは前近代的と言わざるを得ない。それと別の問題になるが神楽による観光での地域活性化を考えるなら接客態度を根本から改善していかないとリピーターは絶対に来ません。自分中心の上から目線の接客をされる観光客と世界一質の低い接客サービスを学んで帰る学生が不憫でなりません。冷淡な東京の方が数段マシです。浜田の観光上の最大の問題は上から目線の偉そうな接客サービスです。もっとも愛想の良い方もいるので老舗の何とか旅館の女将さんから学んだほうがいいです。
266	浜田	50～59	神楽関係者が話し合えば施設が必要との結論になるのは必然ではないか。浜田市として本当に施設が必要なのか、市税に頼らず維持管理がやっていけるのか検討するべき。同じ施設に歴史資料館と合わせれば相乗効果が期待できるのでは。人口減少対策か先だと思います。浜田市の負の遺産にならない事を願います。
267	浜田	40～49	石見神楽を守り、次の世代へ繋いでいくことには賛成です。しかし、それを理由に何十億円もの費用をかけて施設を建設し、さらに毎年何千万円もの維持費を負担し続けることには反対です。大切なのは「施設を残すこと」ではなく、「神楽そのものを未来に残すこと」ではないでしょうか。社中への支援や後継者育成、子どもたちが神楽に触れる機会を増やすなど、より直接的に保存・伝承につながる方法に予算を使うことも含め、もう一度考える必要があると思います。神楽が本当に好きなのであれば、どこでも有料で見に来るだろうし石王文化ホールでやればよいと思います。広めたいのであれば今のように祭りなどで舞ってファンを増やしていけばよいと思います。しかも、土地が少ない浜田駅前に作ろうとしているのも大反対です。
268	浜田	40～49	石見神楽の保存、伝承は必要なことであるが、新たに施設を建設することは不要。お金の無駄遣い。
269	浜田	30～39	石見神楽の伝承は大切であるが、拠点施設を新たに整備する必要性は感じない
270	浜田	60～69	石見神楽の保存・伝承にはその要となる拠点を整備することはとても重要な課題と承知しますが、同時にその拠点や浜田がこの構想の先に目指すべきゴール像が不鮮明、拠点を作ること自体がゴールになっているような印象を受けます。出雲や温泉津から津和野や萩を通り過ぎる観光客や泳いだり水族館を見て日帰りする人たちがだったりと呼び込んだり留めたり、あるいは比類なき素晴らしい伝承文化に触れたいと考えるニーズの掘り起こしを観光業や周辺の宿泊施設等の具体的なアイデアやニーズと結びつけて、どういった青写真を描いていくのか、などなど、拠点整備の先にある姿を議論検討することによってこそ、本来目指すべき拠点の具体的な姿が炙り出せるのではないかと思います。浜田の明るい未来のため、より良い拠点が築かれることを祈念しております。是非頑張ってください。
271	浜田	20～29	石見神楽の保全・伝承は必要だと思いますが、拠点施設については建設費や維持費を投資するほどの費用対効果があるのかどうか疑問に感じます。担い手が減っている中で新たな建物を建てるのは、単に次世代への仕事を増やしているのではと思いました。

No.	地域	年齢	自由記述
272	浜田	60～69	石見神楽の保存、伝承、公開、魅力の発信は必要です。今回の拠点施設整備は、そのためにとても有効と考えます。しかし施設を何処にどう整備するかだけの視点でなく、浜田市全体の発展に繋げる視点を持つことも必要だと思います。施設整備に予算がかかることは承知ですが、より有効なものとするために拠点整備のみで無く、街の発展に繋がる視点が必要です。人の流れや、使い易さ、商業的発展、他市からの人的交流など、産官学の協同の元に進められることはどうですか。施設整備をきっかけに将来の浜田市50年構想をワクワクしながら計画推進されることを望みます。
273	浜田	30～39	県外から数年前に浜田に引っ越してきました。もともと私の地元には神楽のようなものはなく浜田といえば神楽!!というものがあって羨ましいなと感じます◆◦
274	金城	40～49	私は県外出身者です。初めて神楽を見た時の感動は忘れられません。浜田市に住んでいる人への魅力をもっと伝えてほしいです。特に子供達に素晴らしさを知ってほしいです。各小学校のクラブ活動や中学校・高校の部活があってもいいんじゃないかと思います。
275	浜田	60～69	専用施設の建設には多額の費用、維持するための費用がかかる。いろんな意味で時期尚早だと思う。箱ものより、歴史の理解や魅力発信に努めることが先のような気がする。箱もの建設は、浜田市全体の大切な資料保存も合わせて考えたほうがよい。必要性から言うと郷土資料館はあまりにも古く、小さくて、そっちのほうが先ではないかと思うくらい。でも、それも単独の施設の建て替えまでは要らないかなと思う。まずは、浜田城資料館や子ども美術館なども活用しながら、保存や魅力発信。神楽の歴史を学んだり、各社中の歴史や特徴などを知る機会を作り、理解を得る。見る、見せるだけのだけの神楽ではないことや支える人々、一生懸命に伝統を守るために奮闘している人を知ってもらいたいと思う。そのために、市の施設を活用しながらあちこちで学習する機会を作ることが、施設建設への理解につながるのではないかと考える。
276	浜田	50～59	31億円があれば、教育と医療に回してください。第2中学校、第1中学校が崩れそうです。県の施設ですが浜田高校が汚くて、トイレが古くて、生徒たちが毎日不快的な生活を送っています。県立大の学生はのほとんどはバイトで生活費を稼いで、浜田を楽しむ時間・お金・交通費はないです。年配の方は医療費・介護費をくるしんでいます。市内の産婦人科は1カ所のみになって、待つ時間がとても長いです。石見神楽のため公民館、岩王文化ホールなどで十分な施設があります。新しい施設を作るとは強く反対します。周りの人も同じ意見です。住民税を大切に使用してください。
277	三隅	50～59	多くの市民が拠点施設について必要性を感じていないなか巨額の費用、年間維持運営費をかけて浜田市長や市議が構想している事に未だ納得がいきません。いずれ市の負債になるのは火を見るより明らか。市民の血税をムダな箱物に使って欲しくないです。何故もっと市民に寄り添った行政が出来ないのでしょうか。非常に憤りを感じます。
278	浜田	40～49	伝承とは言う観念から、小学校の時に学ぶ機会がある事とまた、成長した中学校の2回に分けて学ぶ機会があれば良いと思います。浜田市の伝統ならば教育課程で皆んなが学ぶべき事だと思います。市民の子供が誰でも学んで知識があつてこそ伝承と浜田市の宝だと思います。好き嫌いはありますが、子供の時に学んだ事はある程度、記憶として残るのではないのでしょうか。県外とたびだったとしても浜田市の伝統文化と言えるのではないのでしょうか？私は学んではいるのですが、神楽の音を聞いて、今でも子供時代のわくわくはあります。しかし、神楽の歴史はほとんど無知です。ぜひ、伝統、伝承としても記憶に残る学びの時間があり、好き嫌い関係なく子供全員にあれば素晴らしい事だと思います。このような市民アンケートがあるならば、アンケート後、市民全員にわかりやすいアンケート発表と取組に説明を求めます。素晴らしい浜田市になる様頑張ってください。

No.	地域	年齢	自由記述
279	三隅	60～69	神楽舞に特化した施設は駄目です。どこにも無い施設を造る。薪能で神楽舞をする。丘の庭を造ってその中に能舞台を造る。観光バスが数台駐車出来る場所で周りには長屋を作って各店舗(土産物屋、食事処として各種類店)に入っていただき。観光客に市にお金を落として頂く。このような施設なら賛成です。
280	浜田	30～39	浜田市にとって石見神楽が大切なこと、後継者や職人を伝えていくことは理解できるが、拠点施設整備までする必要性を感じない。第一のターゲットは浜田市民とし、石見神楽に誇りを持つことで…とあったが、よくわからない。個人的には神楽は祭りやイベント等でやっていれば見るけど、わざわざ改まって見に行くという感覚がない。
281	浜田	40～49	石見神楽も地域の経済が良くてこそ発展できると思っています。現在地域のイベントスペースは空調のないところが多く夏に屋内のイベントができません、地域の商業の発展の為には多目的なスペースが必要だと思います。神楽の拠点としての機能を持ちつつ様々な用途に対応できる施設を希望します。
282	浜田	30～39	新たな拠点を作るのは無駄でしかない。維持費もかかる。それより人々が集うイベントやスペースにお金をかけた方がいい。
283	浜田	50～59	今更なる物価高になっているこの時、31億？必要なのか？子供手当が充実する中、更に子供手当ををする。意味があるのか？衆議院議員参議院議員と給料とボーナスの削減。これが出来てから考えてください。31億？誰が払う？の
284	浜田	50～59	神楽だけのことでなく市全体で将来を考えれば良いのにと思います。演じられる機会を市がもっとバックアップしてあげれば知名度や披露する回数も増えるし、建物ができたとしても興味がない人は足を運ばない気がします。展示などは既存の施設など有効使用したりしてお金をかけるなら育成や職人さんの維持の方が大切だと思います。建物ありきは違うし神楽をやっていない人には理解しがたいです。
285	浜田	70～79	できるだけ早めに建ててほしい
286	金城	60～69	箱物ばかり作るのではなく現在あるものを活用し、若い人達に負担がかからないようにしたら良いと思う。
287	三隅	80以上	箱物を立てても、維持費が中々大変だと思います。
288	浜田	60～69	拠点施設を作らなくても浜田石央文化ホールで上演したり今までの様にいろんなイベント会場で上演するだけで充分石見神楽を広めていけると思うのでがんばってほしいです。
289	浜田	50～59	神楽というのは全国的にも様々な形がありますが、石見神楽は演目、演者、衣裳、お面など、どれをとってもレベルの高い特別なもののように感じます。予算の問題はあると思いますが、ぜひ未来に残すべき浜田市の遺産です。
290	浜田	80以上	石見神楽と特化せず、郷土資料館の一部として整備した方がよいと思う。
291	浜田	60～69	社中に衣裳購入の補助金をもっと出してあげて下さい。各地の奉納神楽がベストです。他は無くてもいいです。
292	浜田	70～79	そんなにお金を使う事には反対です。
293	浜田	60～69	神楽を舞う施設(舞殿)は不必要であるが、文化として保存・伝承すること魅力を伝える機能や施設は整備する必要がある。
294	三隅	80以上	日本舞踊にたずさわっている1人ですが、神楽が好きであちこち時間のゆるすかぎり出向いております。何をするにも場所選びが大変です。年齢の高い皆さんです。バス、自家用車利用して足を運んでもらっています。皆さんが楽しい時間をすごされたあと、事故のないようお帰りが心配です。が時間のゆるすかぎり友達をさそって参加します。ご心配ですね。
295	浜田	60～69	はい、つくりましたで終わっては、赤字のまま市民負担と成り維持管理が出来ない。いかに採算収支を確保するのか、説明不足です。

No.	地域	年齢	自由記述
296	浜田	60～69	石見神楽を守り伝えていくことは大切だと感じるが、その為の施設を新しく建てるとかはやめてほしい。候補地が近所の為、騒音など、ゴミや不審者など環境が悪化するのはやめてほしい。又、採算の取れない箱物建設は反対します。そのみ目的では運営は無理なのでは。夜に神楽とかは神社とかなら理解できるが、周囲への騒音は問題になるので反対します。計画書のとおりならがっかりすぎます。将来、市民のお荷物になるのはわかることだと。無駄になるものは建設しないでほしい。
297	三隅	70～79	子供の頃より石見神楽の八調子の太鼓の音が大すきでどこで見ても饞をさし上げております。これからも続くことを願っております。神楽を保存又伝承して行くのは大変でしょうが頑張ってください。としよりですが陰ながら応援します。
298	浜田	80以上	高い費用をかけても続かないのではないかと。市民だけではまかなえず、観光客を増やす必要となる。神楽を見たいと思っても急に出来る芸ではなく、日常舞手が待機してるでもなく、運営の難しさがある。必要なのはわかるが他にも年齢をとわずいつ行っても楽しい場所であることも考えて下さい。例：子供と交流出来る、高齢でも座って出来る遊びが沢山あります。おはじき、あやとり、折紙、オセロ、将棋、なぞなぞ、トランプ。
299	浜田	70～79	市の構想では、石見神楽伝承館の規模が、200席、150席、100席とあり、予算規模が合計31億、23億、15億となっており、私は、100席規模で、建設費が15億程度で良いと思います。三宮神社で実施されている夜神楽でも最大150人程度であったと記入されており、常時100人、立見をスペースをとり収容人数を増やす計画ではいかがでしょうか。人口減少が続くなか、小学校の建て替え等必要であり、ここで30億の巨費を投ずるのはナンセンスだと考えます。15億の予算規模でどこまでできるか、考えるのも一つの方向ではないか。もともと神社の奉納神楽が始まりであり、どの神社の舞殿も相当老朽化しており、そちらの修繕も必要だと思います。後は各社中への活動支援も必要であり、建物設備に30億もかけて、たの支援ができなければ意味がありません。また石中央文化ホールでの石見神楽上演会でもゆうに800人を超える市民が集まります。では伝承館の役割立場を考えて毎週夜神楽を実施でき、そこそこの人数が収容できる施設100人100席で良いと思います。
300	浜田	80以上	実現に頑張ってください
301	浜田	70～79	神楽は地域の神社や公民館などで舞うほうがよい。必ずしも施設でなくてもいいのでは。その地域へ行ってみるのも楽しみでもある。
302	浜田	70～79	保存・伝承は大事だと思うけど、今の不景気な時代、外にそれだけのお金かけるべきの事あると思う。困っている人に使ってほしいと思います。
303	浜田	70～79	将来浜田にどんどん人が増えるとは思えず、年間の運営費の負担は大きいと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
304	浜田	50～59	石見神楽は浜田市が誇るべき大切な文化であり、保存・伝承に向けた取組そのものには賛同しています。神楽を未来へ引き継いでいくことは重要であり、そのための環境整備について検討することは必要だと思います。一方で、基本構想（案）で示されている約31億円の建設整備費や年間約6,500万円の運営費は、市民の税金を原資とする事業として非常に大きな金額に感じます。まずは浜田市民が安全で安心して生活できる環境づくりを優先し、その上で文化の保存・振興を進めていくことが望ましいのではないのでしょうか。また、石見神楽を将来へ継承するという目的を考えたとき、本当に31億円規模の専用施設の整備が最適な方法なのかについては、慎重な検討が必要だと思います。立派な施設を建設することと、石見神楽が長期的に受け継がれていくことは必ずしも同じではありません。神楽を舞う人、支える地域の人々、後継者、用具製作に携わる職人の方々への支援も同様に重要であり、建物整備だけでなく、そうした人材や活動への支援も含めて総合的に検討していただきたいです。そのため、新設ありきではなく、既存施設の活用や改修、他施設との複合化、段階的な整備など、より費用を抑えられる方法についても十分に比較・検討していただくことを希望します。そして、専用施設が本当に必要である理由や期待される効果、費用対効果について、市民に分かりやすく説明していただきたいと思います。石見神楽は浜田市の宝であり、将来にわたって守り続けてほしいと願っています。その一方で、限られた財源の中で市民生活とのバランスを十分に考慮し、本当に石見神楽の保存・伝承に最も効果的な方法は何かという視点から、慎重に判断していただくことを期待します。
305	三隅	70～79	全国的に人口減少、浜田市もその先端を進んでいると思います。市の財政も厳しくなる中、建物ばかり建設しても負の遺産になります。他に学校の統廃合や建替えの必要性の方が大きな課題だと考えます。石見文化ホールも十分に活用されているとは言い難いと思いますので、その文化ホール利用等も含めて石見神楽の保存・伝承をして行けば良いと考えます。
306	旭	80以上	何でも良いから造りんさい。今のは神楽だから、舞じゃーないけー。見せ物見せ物 神様はとっくの昔にどっかへ行っとる
307	三隅	70～79	浜田市の文化を後世に伝承する事は必要で大切なことと存じます。施設整備の費用、運営費の事を考えますと少し気が重くなるような気がします。今の日本の情勢。他の国の戦争、熊本地震、それでも何かを成しとげるには犠牲が伴い、大きな覚悟が必要なのだと考えます。意見や提案でなくて申し訳ありません。
308	浜田	60～69	正直疑問が残る。浜田市の人口減少は加速中。ここ数年の減少は凄まじいものがある。31億円の費用を掛けるには如何なものか？災害時の備えも充分整った中で文化を継承するなら賛成だが、実際災害があれば非常食も僅かしかない。これでは本当に浜田市民の為のものと言えるのか疑問である。神楽を反対する訳でないが、少し考えるべき。
309	浜田	70～79	維持・管理の面を考えてほしい。しりつばみになりそうです。
310	浜田	60～69	無理に建物をつくらなくても（お金をかけて）浜田には空家がたくさんあるので、そういった所をうまく活用すれば良いと思う。
311	旭	40～49	石見神楽を伝えていくことは大切だと思う。しかし一方でこの施設を作ったことで保存・伝承されていくとは限らないのでは？と思う。集客も一時的なものが予想されると思うので、継続して興味を持って人に来てもらおうと思うのであれば、ゆめタウンなどの一画や、新しく若い人や子供達が遊べるテーマパーク的なものを新設して、その中の一画に構えた方がより長く、効率的な集客が見込めるのではないかと思います。
312	浜田	60～69	他のためになる事に使ってほしい。ムダな事はしないでほしい。
313	旭	80以上	人口が減っていくなかで、このような箱物を作っていく必要があるのでしょうか。まだ他にやってくれることがある様に思いますが、たとえば若者の定住対策、空家の活用などがあるように思いますが。身近な問題に取り組んで下さい。

No.	地域	年齢	自由記述
314	浜田	70～79	市の規模と支出を考える継続できる施設であることが大切。一時的なブームで終わらせてはいけないと思う。神楽のもつ魅力を伝えることは意義があることだが、欲張りすぎて身の丈に合わない施設は将来へのお荷物になってしまう。よくよく考えていただきたい。施設建設に反対するものではない。
315	浜田	50～59	石見神楽を守り、将来に伝えることは大切だと思う。間7-1・2・3については必要だと思うが、建物を新たに建設することは反対です。今でも舞う場所はたくさんあると思うので、神楽を舞うだけの施設はその後の維持管理を考えると不要だと思う。
316	三隅	20～29	箱物を新たに作ることは大反対です。お金がもったいないです。絶対に人は来なくなります。人がきても最初だけです。もっと他のことにお金を使ってください。まだ社中、団体への補助金の方が良いのでは？箱物作るくらいなら、廃校になった校舎とか、今ある使っていない施設を活用すべきだと思います。伝承も大切ですが、今後の税金のことも考えてほしいです。（人口減少）
317	浜田	70～79	神楽は神様の前で舞う。広島神楽ドームの様なショー的な建物は不要と思う。将来維持費が大変だと思う。
318	浜田	60～69	31億？浜田市民が税金をとられ苦しんでいるんですよ！介護保険も年金から引かれて、そんな中何かんがえてるの？って思います。個々の社中で頑張っていますよね。それを私は応援しています。
319	金城	50～59	各々の社中の手（所作）があり、特色が、拠点を作るによりなくなる恐れがあります。この事をどうするか？により拠点施設のあり方が問われると思います。
320	浜田	70～79	立派な箱物を作っても最初の数年はいいと思うが、後は維持費等で困ると思う。最小限の設備で内容を濃い物にしたらいと思う、若い市長さんの行動を期待します。
321	浜田	50～59	31億円ものお金をかける必要性・費用対効果をよく検討してほしい。私は以前安来に住んでいたが、安来節演芸館などは、足立美術館とタイアップしてうまく観光客を取り込んでいたと感じた。アクアスやお魚市場を訪れる観光客などを取り込むような工夫が必要であると思う。
322	三隅	80以上	保存施設を整理して専属職員を配置して本腰をいれてほしい
323	浜田	60～69	人々の生活様式が変わり、伝承が難しくなったのは理解しますが、それも有りだと思います。無理しても伝承しなくて良いと思います。この人口減の中、大金を使うのはダメ。まして、運営費が高額。建物を作る、それは昭和の景気の良い時代の話だ。
324	浜田	80以上	1. 現在のあり方で支援し育てていく 2. 人口減少等で先行き細々としている 3. 神楽ははなやかな場所でなく田舎臭く祖さとしていくことに魅力を感じる。
325	浜田	70～79	浜田市が宝として「石見神楽八調子」舞を保存・振興に取り組むことは、浜田市の活性化につながり、又にぎわい創出を生み、他の地域から人・物呼び込む効果が大きく期待できる。その為の設備・施設の充実には必須的なことであり、活性化目標を対外的に発信することで、絶対的な（文化財指定を早急に実現する）浜田市の発展が望める。
326	三隅	70～79	小学校、中学校、子供たちの中には神楽を好きな子もいると思います。クラブ、部活をつくってははどうでしょう。（浜田商業高校などとてもステキな神楽を舞っています）
327		10～19	31億円がその建物に使われるのであれば反対です。31億円を有意義に使ってほしい。子育て政策や住民政策に使われた方が良いでしょう。
328	金城	70～79	複数の社中の中でも必要ないと言っていると聞いた。建設、維持費がかかるなら市民に使え。
329	金城	80以上	三つ桜酒造会社の跡地を利用してどこの地区の神楽団でも自由に使える場所を作った方が望ましい。頑張ってください。
330	浜田	60～69	神楽に特化した施設を作っても、それだけではなく食事ができたり買い物（神楽に関するもの、浜田の特産品 etc）、体験などできるといいと思います。もちろん駐車場もないと困ります。万博の神楽は良かったです。石央ホールでの催しも良かったです。

No.	地域	年齢	自由記述
331	浜田	50～59	保存や伝承は必要とは思う。新しく施設をつくるのはどうかと思う。今ある施設（図書館など）を利用すればいいと思う。
332	浜田	70～79	神楽をすると不良になるという意見も聞きますが、子供のありあまるエネルギーを有効的に発散できて良いと、以前国立病院に赴任していた精神科の医師がおられました。子育ての一環として親も参加して子供達を応援すると良い教育環境になると思います。
333	浜田	60～69	31億円もかかる施設を作るより、そのお金を保存・伝承に活かせる方法（お金の使い方）を考えてほしい。施設は（大金のかかる）は必要ない。三宮神社さんのトイレの充実の方が先だと思います。あんなの観光で行きたくないです。社中にお金出して舞ってもらう方が社中もいいのでは？
334	浜田	60～69	大人になったら観る専門としてしか関われない。部活動という形で世代をつむいで関われないか。観る専門としても、かつての「土曜夜市」のように定期的に行けばやっているような安定感がないと足が向かない。
335	浜田	80以上	石見神楽は私の妹の子どもが神楽をしていますので、ずっと続くと良いと思います。これからもずっと続くようにできれば施設があると良いと思います。
336	浜田	70～79	費用に見合う効果がみえない
337	浜田	70～79	神楽殿のあるお宮の宣伝・利用。子供達にスポーツ（野球・サッカー）と同じように神楽舞に評価を付けてもらいたい。
338	浜田	60～69	夜に舞っているのを日中に舞うようにして、多くの人に見てもらう。そうしなければ文化財的になって衰退していくのではないかな。
339	浜田	70～79	なし
340	浜田	70～79	大都市にまで名の知られている浜田市のほこれる唯一無二の存在で有ると思います。石見神楽のすばらしさを発信すべく拠点となる施設は必要なのではと思います。
341	浜田	30～39	新たに箱物を作るのはお金のムダだと感じています。基本的には神事であることを大切にして、神社でおまつりなどで披露されるのがいいと思います。三宮神社がやっている夜神楽を応援してあげてほしいです。
342	旭	60～69	拠点施設があると良いとは思いますが、31億円かけて毎年の運営費がかかることを考えると、規模は縮小した方がよいと思う。舞殿は、各地の神社等があるので必要ないと思う。その分経費を減らせばよいと思う。市の予算が少ない中、ハコモノよりもっと大切なことに使ってほしい。（高齢者への支援や対策）
343	三隅	70～79	拠点施設は必要と思いますが、31億円の金額の確保は十分に可能なのでしょうか。人口が減る今日、市民税等の増加が気になります。旅行会社への観光ルートの1つとして組み込んでもらうことも必要ではないでしょうか。（完成後）
344	浜田	30～39	建設費に対して費用対効果がどの程度あるのか分からないので、単純に31億円と運営費約6,500万円というのは高いと思う。他の事に資金を回した方が良く思う。神楽は浜田の良い所と思うが、全く興味がない人は結構います。神楽に携わる人達だけが盛り上がり進めて良い問題では無いと思うので、もっと今回のアンケートの様に市民等に意見を聞いた方が良く思う。
345	浜田	80以上	夢を追い続ける事も結構であるが、今現実には人口減少対策が急務であり、その諸施策にもっと力をそそぐべきと思う。その為にも若者の求める「何」かを探求するべきだと思います。いつまでも神楽ばかり騒いでいて良いのか？
346	浜田	70～79	お盆に商業施設の館内で神楽を舞っていて、ふる里浜田にお帰りと舞い手、観る側共有して神楽文化を継続してほしいと思っていました。
347	浜田	70～79	石見神楽のたくさんの種類のお菓子や何かできたら飲み物を販売する。（何かいい飲み物）。火事になりにくい、地震に強い建物を造る。植物などを育てる小さな庭を造って人の目の保養にする。
348	浜田	70～79	人口は減りつつです。神楽の事ばかり考えずに、医療病院がへってきてます、現実です。浜田市民の事を考えて下さい。これからの浜田市が心配です。

No.	地域	年齢	自由記述
349	浜田	80以上	道の駅に作ればたくさんの人が立ち寄り見る機会も増えると思います。トイレや飲食もあり、その部分についてはわざわざ作らなくてもいいし、予算の削減になると思います。ふるさと納税やクラウドファンディングの利用をしても良いと思います。
350	三隅	70～79	いろいろな社中の皆さんが努力しています。協力していきたいと思っています。
351	浜田	80以上	年配者にとって行くこともできない。
352	浜田	50～59	必要だと思いますが、31億円かけてまで作る必要があるのか？集客や運営費など考えても、どうなるのでしょうか？まずは、集客できるように、お魚市場、アクアスなども含めて考案する。
353	浜田	40～49	石見神楽は好きですし、将来に残す取り組みも重要とは思いますが、医療福祉に勤める身として人手不足の問題や、人口減少を防ぐための産業等にお金を使うべきではないでしょうかと思います。働き手の確保、水産や農業等の産業の活性化につながる資金を優先するべきだと思います。基本構想の形は、人もお金も生んでくれそうにないです。「ハコモノ」はこれ以上不要です。
354	浜田	70～79	保存・伝承は今迄通り各社中ですればいいこと。施設を整備したところで、人は集まらないと思う。神楽で観光客は呼べない。神社やお祭りで舞うのが本来の姿で、そこで観るのが市民の希望だと思う。31億なんてとんでもない。一般市民の目線をお願いしたいです。神楽を舞う人、用具を作る人、専門家の皆さんによる話し合い（基本構想案）では、とあるが、一部の人の話し合いで、各社中の皆さんの意見ではないと思います。
355	浜田	60～69	各団体がすること。
356	浜田	70～79	きびしいこのご時世、箱物の建設は控えるべきだと感じる！！
357	浜田	50～59	新規の施設整備は不要。既存の施設（まんてん横のステージなど）を使用又は移転し、他の施設と複合した施設にした方が良い。（例、江津市舞の市）
358	浜田	70～79	基本構想はとてもすばらしいと思いますが、施設を造れば維持管理と大変物入です。浜田市で将来的にも存続出来る物をお願いします。
359	浜田	70～79	大きな施設に膨大な公費を使うことは疑問です。公費は私達のくらしをより良質なものにするように使われるものだと思います。本来、それぞれの地域で大事にされてきたから50もの社中が存続してきたのではないのでしょうか。石見神楽を守り伝え未来につなぐはずの施策が住みやすい町作りを圧迫したら、魅力のない町の未来はないと考えます。一部の情熱のある人達だけのための大きな箱物が小さな町の活性化に本当につながるのか大きな疑問を感じます。市井の人の暮らしをしっかりと把握して下さい。
360	浜田	10～19	石見神楽は、ある程度しか知りません。お面づくりなどの体験できる場所があれば、神楽の魅力がもっと伝わり、人が集まると思います。
361	浜田	20～29	社中が利用できる時間など臨機応変な対応が必要かなと思う。
362	浜田	60～69	石見神楽を見る場所は、新しい施設ではなく、今舞われている神社で見てこそよさがある。ハコ物は、つくらないで欲しいです。
363	浜田	20～29	石見神楽の拠点施設を新たに作ることは必要だと感じません。もし、作るとしたら既存にある施設を使ってほしい。駅周辺を活性化させるためにお金を使ってほしい。
364	浜田	80以上	石見神楽の保存・伝承は必要だとは思いますが巨額な費用をかけて箱物を造るのは「大反対」です。それよりも「はま寿司」など食事を出来るお店を誘致して下さい。私たちは毎週のように益田市へ出掛けています。
365	浜田	60～69	建設整備費及び運営費等が賄えるので有れば必要であると思います。但し、現在の各事業に大きな影響（予算縮小等）を及ぼす様であれば不要である。（基本構想の見直しなど必要では？）
366	浜田	60～69	構想が見えてもビジョンが見えない。5つの機能はすばらしいが収益のストーリーが不明。漠然と保存・伝承とか言葉をつかってあるが、維持の取り組みなども示してほしい。浜田だけで満足するのではなく他県に対するPR方法やり方についても説明が必要では？
367	浜田	20～29	拠点を作るにしても場所によると思います

No.	地域	年齢	自由記述
368	浜田	70～79	保存・伝承はとても大切だと思うけど、あまりにも多額な費用や維持費が必要なことを考えると慎重に検討して欲しい。
369	浜田	70～79	浜田市は漁港もあり、かつてはたくさんお魚も採れました。温暖化で難しいのであれば、例えば豊ヶ浦の景色の良い所で神楽ができれば素晴らしいアピールになればと思っています。とてもほしいですが、財政も厳しいのであればイベントの施設やお祭りなどでにぎわってほしいです。
370	三隅	30～39	ハコモノを作って終わらないようにお願いしたいです。お金はかかっても人が集まり魅力的な施設になることを希望します。
371	浜田	60～69	建物をつくるのに30億円かけるなら小学校、中学校にクーラーをつけてほしい。建物を造るのではなく神楽を舞う人や奏楽の人、職人の活動する場所を作ってはどうか。補助金を出すのではなく、活動する場を作ってはどうか。
372	浜田	70～79	もっと県外にアピールすることが大切である。そのためにはしっかりと市職員とも協力して、ともかく県外にあらゆる方法で青森のねぶたのように有名にすることが一番大切である。テレビ、新聞、ビラ、顔が出ると子供でもわかるように鳥取県知事のように市長が各県、市を歩いて汗を流すが一番
373	浜田	40～49	「多くの来訪者が集い」とありますが、「多くの来訪者」が全くイメージできません。「問7」にも書きましたが、地元の人意識が育たないと、郷土愛や石見神楽に誇りを持ってもらうことはむずかしいのではないのでしょうか。同じ郷土文化として、徳島の阿波踊りに対する地元の人々の郷土愛はうらやましく参考になるところが多いと感じます。目に留まった記事がありましたので参考までに2枚入れておきます。徳島で育った子どもたちの初めての習い事は「阿波踊り」という子も少なくないですよ！素敵ですね！31億円、子どもたちの文化教育にも使ってほしいです。 ”踊る阿呆に見る阿呆♪ 同じ阿呆なら踊らにゃ損々♪” 夜空に響く鉦（かね）の音聞けば、自然と体が動き出す一そうです。郷土の文化の見直しと言われて久しい今日この頃ですが、この文化が教材として熱い（暑い）注目を浴びています。今回はこの阿波踊りに触れてきました！先日、本場徳島の阿波踊りを観に行き参りました。中でも印象的だったのは、額に汗しながら一心に踊る子ども達の姿。ご当地では大人に混じって練習を重ね披露するケースが多いのですが、運動会での全校種目として取り組む学校も多いのだとか。盛り上がりそうですね！さて、この阿波踊りですが、全国的に集団活動の「指導法」としてますます注目が高まっているとのこと。クラスで、学年で、踊りを教材として授業に取り入れます。様々な活動事例を見ていますと、その効果の高さ、反響に驚かされます。例えば、・小学6年生の思春期の生徒たちが、クラス一体となって生き生きと踊りに取り組めた・授業参観で発表して、多くの保護者の方の感動を得た また、「表情」「足のステップ」「手の振り」といった規準を設け、出し物に留まらない「評価材」としての活用例も多くみられます。阿波踊りはまさに、踊る喜び・楽しさ、発表のネタ、評価材と言った要素を持った万能の教材ではないでしょうか。さらに新指導要領の音楽科では、小中とも「郷土の伝統音楽」の鑑賞が重視されています。加えて体を動かす踊りには、体力向上の期待も！次の改訂を機に、全国の踊りがさらなる脚光を浴びるやもしれません。

No.	地域	年齢	自由記述
374	浜田	40～49	石見神楽を地域の大切な文化として次世代へつないでいくことは、非常に重要だと考えています。一方で、現在の環境においても、各神楽団体や地域の皆さんの努力によって保存・伝承の活動は行われています。その中で、約31億円の建設費と年間約6,500万円の運営費をかけて新たな拠点施設を整備することについては、慎重に判断すべきだと考えます。これだけの公費を投入するのであれば、「石見神楽のための施設をつくること」そのものを目的とするのではなく、観光や地域経済への波及効果を生み、将来的には一定の収益を確保しながら自走できる事業として成立させる視点が必要です。また、重要なのは、実際に石見神楽を担う団体や関係者自身が、その施設を活用して石見神楽を発展させ、自ら収益を生み出し、次世代へつないでいくという主体性と覚悟を持つことだと思います。そうした意識や具体的な事業計画が十分でないまま、行政が先に立派な施設を整備し、その後も公費によって維持していく形になれば、支援を受けることが前提となり、かえって地域文化としての自立性や持続可能性を弱めることにもなりかねません。さらに、地域には石見神楽以外にも、それぞれ活動内容は違えど、文化やスポーツ、芸術、地域活動などを通じて、新たな文化を地域に根付かせようと努力している団体があります。中には、自ら資金を確保し、事業として成立させ、雇用や交流人口を生み出しながら地域に貢献しようとしている団体もあります。そうした団体が自らリスクを負い、自走するために努力している一方で、特定の文化活動に対して行政が多額の公費で施設を整備し、さらに毎年多額の運営費を負担するのであれば、他の地域活動や事業団体との支援の公平性・整合性についても十分な説明が必要だと思います。むしろ行政には、施設を「与える」ことを支援の中心とするのではなく、自ら事業をつくり、収益を生み、地域に文化や価値を根付かせようとしている団体が自走できるよう後押しすることに、より力を入れてほしいと考えます。 31億円という大きな投資を検討するのであれば、まずは担い手の育成、若い世代への継承、用具製作者への支援、既存施設の有効活用、各団体の活動基盤強化、そして観光・興行として収益を生み出す仕組みづくりなど、「建物」より先に「人・活動・事業」に投資すべきではないでしょうか。その取り組みを進めた上で、本当に新たな拠点施設が必要なのか、必要であればどの程度の規模で、誰が運営し、どのように収益を確保していくのかを明確にしてから整備を判断することが、石見神楽を持続可能な形で次世代へつなぐことにつながると考えます。
375	浜田	50～59	現在市が保有している施設を使用したら良いと思います。
376	浜田	50～59	現在市が保有している場所、市役所の駐車場、美術館飲んだ駐車場等施設を利用する！自分は子供の頃、寺、神社等で神楽を見て育ちました！新たに施設を31億かけて作るのはあり得ません！31億かかるならまだ浜田市で必要な事があると思います！スポーツをやってる人はスポーツ施設、年寄りが多い市なので介護等に使うべきではないかと思います！一つの意見ですが！
377	浜田	60～69	保存、伝承では衰退への道を歩むことになる。プロ団体の育成や新作神楽の創作など、未来に繋がる道を模索するべき。
378	金城	20～29	石見神楽は無形の伝統であり、文化としての一面においても大きな存在意義があると思っています。経済面においても浜田の観光を支える重要な役割があると思っています。しかし伝統は残すことが大事である一方、無理に残す必要もないと思っています。それは現代社会において不必要な伝統であった場合です。石見神楽が現代の不必要な伝統であると思ってはいませんが、石見神楽を取り巻く環境全てで考えると現代には不適切な文化や不必要な“モノ”もあると感じています。それらを踏まえた上で石見神楽という伝統の保存・伝承に取り組んでいただけたら幸いです。
379	浜田	20～29	人口が減少していくなかで、新しい施設を整備することに不安がありますが、整備するのであれば、浜田市民が利用しやすい施設にしたいと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
380	浜田	30～39	拠点施設は現在どこの団体も持っているもので、それを活用することで問題ないと思います。そんなことよりも3Dで石見神楽を体感できるなど、バーチャル分野を考えて行ったほうが良いのではないのでしょうか。また、石見神楽の団体を法人化して、株式市場への上場を目指しても良いのではないのでしょうか。上場出来れば有名になれ、元々良い味を出している石見神楽の良さをたくさんの人にさらに知ってもらえるようになると思います！
381	浜田	70～79	神楽を保存、伝承する事はたいせつな事だと思う。でも他のところも神楽をやっているところもあるので 今までのようにお祭りや行事で神楽を舞うのでいいのではと思う！（個人の考えです！）
382	浜田	50～59	新たに施設を建てるのは、予算的に大変だと思われるので、既存の建物を利用、リノベートしたりしてはいかがでしょうか。
383	浜田	60～69	神楽を守り伝えていくのは大切なことだと思います。子どもの頃はよく見に行き、今でも音が聞こえてくるとワクワクすることもあります。三桜の跡地に施設を立てることを聞きますが、神楽だけのためなら行く気はしません。31億円もかけて建物をたてても維持していくのは無理だと思います。神楽の施設がどうしても必要なら神楽だけではなく、色々なイベントができたりミストとかモスとかチェーン店を設けたり、ゆうひパークもどうなるのかわかりませんが、おみやげコーナーを設けたり、まだまだ色々なコーナーを設けて神楽だけではなく、色々活用できるようにすれば人は絶対集まると思います。イベントをすると絶対多くの人がきています。私はイベントが好きなので色々な所に行きます。江津市は色々あってうらやましいです。浜田ももっともっとがんばってほしいです。神楽を守り続けていくためにも他のことと+して残していったほしいです。浜田市がんばれ
384	浜田	50～59	伝承は大切だとは思いますが、負担が大きすぎると苦しい。クラウドファンディングなどのようなもので集まれば、ですが。生活で大変な人からすると神楽は娯楽ですよ、となるので。31億あるなら他のことへ使ってほしい、となります。
385	浜田	50～59	むだです
386	浜田	70～79	若い人が地元に残るのであれば31億かける価値はあるが、都会に出て行く人が多いとあまり意味が無いと思います
387	浜田	60～69	石見神楽だけで浜田に魅力を感じて人を呼べるとは思えない。同じお金をかけるとしたら、もっと別の用途があると思う。
388	浜田	30～39	浜田市の税金を31億円投じてまで施設を作る必要はない。今と同じスタイルで各団体が活動していけば問題ない。
389	浜田	60～69	これ以上箱物は必要なし。31億もったいない。だいたい神楽は神社で見るもの。安売りするな。安芸高田のまねをするな
390	浜田	60～69	31億円かけて拠点施設を作ったとして、毎年上がるであろう年間運営費6,500万円を負担する財力が浜田市にありますか？作るのであれば、浜田市が20年30年きちんと運営できるような体制づくりが必要なのではないでしょうか？
391	浜田	60～69	石見神楽はショー化され、市民のものでなく観光化されている。近隣市に設置済みである。しかも有料で、市民の誰もが楽しめるものではなくなっている。31億円もあるなら、市民の為に必要なものに使うべき。医療、過疎や若者の就職場所などどう考えているのか。ただ箱物を作って無駄使いしないほしい。
392	浜田	80以上	大金をかけて施設を作ることはどうかと思う。
393	浜田	60～69	観光客が神楽を観たくても見れる場所が分かりにくい。日曜日の昼や平日でも神楽を観ることができたり歴史に触れる事ができると浜田の観光拠点の1つになると思う。県東部の様に城、神社、寺などの観光地が少ない分、費用がかかっても、今浜田に残すべき施設だと思う。伝統を継承されてきた方々の想いであれば市民としては支援したいと思います。
394	浜田	70～79	昨年のお阪万博に、京都にいる娘が見に行った（石見神楽）と言っていました。満員の盛況だったそうです。浜田の自慢です！楽しみにしています。

No.	地域	年齢	自由記述
395	浜田	70～79	基本構想（案）では、神楽を舞う人、用具を作る人、専門家の皆さんによる話し合いが行われ「石見神楽に特化した施設として整備することが望ましい」とされていますが、そのメンバーではそのような結論になることは容易に想像され、初めに施設ありきの出来レース的な結論であるといっても過言ではありません。現市長さんは神楽の施設を作るとも作らないとも言わず立候補され当選されました。一方、別の候補者さんは、今ある施設を有効利用するとし落選はされましたが、得票数では健闘されたと思います。神楽の伝統の継承と言われますが、今の神楽は、昭和の神楽（本来の神楽）からは想像を絶するくらい“ショウ”化しており、伝統を継承しているとは言い難く、その方向性に於いては、勉強が必要だと感じています。時々、現在、神楽の舞手の人と話をする機会がありますが、当事者の方もそのことに関しては、危惧されているようです。金城の波佐や三隅神社の傍にある郷土資料館（？）だと思いますが、一度も空いている所を見たことがありません。大金をかけて作るより、今ある施設を有効利用する方に賛成です。お金をかける所は、他にも沢山あると思います。マリン大橋の二の舞は、避けるべきです。
396	浜田	40～49	前述のとおりです。箱作るならドンキとかコストコとか誘致した方が人は集まるし雇用の創出になるのでは？浜田の人は神楽は基本ただで見るもの。ミーハーな浜田の人はあきたらこういう施設には行きません。どうせ作るならグラントワのような箱が良い。コンサートも呼べる。県外の人は神楽のためだけに浜田には来ません。
397	浜田	70～79	建設費用は、倍増するだろう運営費も同じく。やり方は市の常套手段である。最初は安く安く、スタートするとどんどん上げる。その時は止まらない。高田の博物館は、希少な成功事例だと思う。失敗している所は多数、充分調査したとは思えない。自治区制の解除一つの浜田市に等先にやる事はいろいろ有りますヨ
398	浜田	70～79	又、赤字の施設作るのか、考えられない。金は続くのか、どこから金が出るのか。とりあえず現状維持で。お魚センターで食事したがまずくて残してしまった。高いまづいこれは一体なんなんだ。行列のできる様な店がほしい。人が集まれば物が売れる。広島と言う大都市ひかえている130万都市が、まずお魚センター・夕日パークを立て直して始めなさい。必ずできる一生懸命やること。美味しければ必ず広島・岩国から人は来る必ず。この前、土曜日阿武の道の駅に行った。開店すぐすごい人でした。お魚を買う人です。レジ待ちの最終が店の中を回って入口のところでした。しばらく見ていた。感動して涙が出た。同じ人間浜田でもできる。立派な施設があるし。その後シーマートで食事です。すごく美味しかった。食事するのも益田です。美味しい所多くなり、益田の人が浜田に来るような施設とお店がほしい。ガソリンも益田の方が10当たり150円安い。益田には行列のできる店がある。浜田にはない。コーヒーも益田が美味しい。ランチも益田です。くやしくないのか。浜田市民と胸張って言えるような市にしてください。一生懸命努力すればできる。一年ぶりに美都の道の駅に行った。食券買うのに行列です。そしてすごく美味しかった。一年前にはさびれていたのにやればできる。スタッフも変わっていたような気がする。一生懸命努力すればできる。同じ人間なのですから。利他の心と一生懸命頑張ることを忘れるな 追伸 神楽を舞うのは後輩にゆずって一生懸命全力でお魚センターを立て直してみてもはどうですか？水産都市浜田の為に
399	浜田	70～79	石見神楽に関する施設は、必要かも知れないが31億円もかかるとの事。財政が大変なのではないですか？現在神楽は色々なところで行われています。私はそれでいいと思います。
400	金城	70～79	初期費用と運営費に懸念を感じる。既存施設の活用を基本に考えるべきでは。また、予算は人を育てることと舞う場を増やすことに使うべき。例えば、広島のインバウンド需要を取り込むような施策も考えられるのでは？神楽それぞれの説明も丁寧にした方が良いでしょう。
401	浜田	70～79	拠点施設を是非つくってほしい。場所は元三桜酒造の場所が最適だと思います。
402	浜田	40～49	他にすべき事があると思う

No.	地域	年齢	自由記述
403	浜田	80以上	石見神楽の常設会館として県西部、大田江津浜田益田各市、山間部の各郡部の神楽舞のすべてを浜田会館に集合して月に2回位土日の2日を午後1時ころから6時頃までを常に舞い、年間12か月×2週の土日、舞がある位にすると遠くの都市からも観光目的の一つとして計画されて好評を得るのでは！
404	旭	70～79	ここまで高価な建物でなければいけないのかな？ショーでは無いと思うので、そこまで可動式まで必要かな？運営費は約6,500万円（年間）とあるが、将来負担にならないかな？よく考えて、もう少し建物を作ってほしいと思う。駐車場は広くしてほしい！
405	浜田	50～59	神楽は素晴らしい伝統で守っていきたいけど施設は既存の空いてる建物を利用した方が良くと思う。神楽だけでなく、海や山、温泉など他の観光スポットと絡めて、人が集まる観光地を整備し浜田を盛り上げて欲しい。神楽の施設を造るだけでは、なんの利益をうまない気がします。なのに神楽に数十億かけるのは、正直もったいない。もっと市民の声をしっかり聞いて、きちんと受け止めて欲しい。一応アンケートとりましたの聞いたふりはやめてほしいです。
406	浜田	30～39	きょてんしせつを作った場合だれが管理、てんじ品の入れかえをするのか？いじ費はどこが出すのか
407	浜田	10～19	今のままで良いと思います
408	三隅	40～49	石見神楽を伝承するのは良いと思うが、大金をそれに使うのはどうかと思う。ローン等人には見えない形でお金に困っている人もいるので賃金上げとかそういうのにお金を使ってほしい。子供が原因で仕事を始められない人もいる事を理解してほしいと思う。後、地域の方がたまに小学校等に出むいて1時間位時間を一緒に過ごすのもありかなとは思う。
409	浜田	70～79	拠点の規模は分かりませんがあった方が良くと思います。正しい歴史があれば後世にしっかりつながると、つながって欲しいと願います。
410	浜田	60～69	野外ステージ風な感じの方が良くと思います。フェスなどいろんな需要があると思います。箱物にすると維持管理が大変です。生活重視で、神楽はあくまでも娯楽興行です。分けて考えましょう。
411	浜田	70～79	今ある施設、美術館などを利用することはできないか。心配なのは、年間の運営費です。年々増加するとも考えられます。他のことにしわよせがいかないか心配です。
412	浜田	40～49	私は石見神楽が好きです。浜田の伝統として、これから子どもたちやその先の世代へずっと受け継がれていってほしいと思っています。だからこそ、神楽を大切にすることと、浜田市全体の活性化については少し分けて考えてもいいのではないかと感じています。もし新しい施設をつくるのであれば、神楽だけではなく、子どもから高齢者まで浜田で暮らすいろいろな人が集まり、楽しめる場所になったら素敵だと思います。例えば野外講堂のような場所で、石見神楽、子どもたちの発表会やダンス、合唱、ブラスバンド、バンド、地域のイベントなどいろいろな事に使えたら市民にとっても県外から訪れた人にも身近な場所になるのではないのでしょうか。私が願っているのは子どもや孫、ひ孫たちが浜田で生まれ、育ち、「浜田で暮らしてよかった」と思えるまちです。一度浜田を離れた人も「やっぱり浜田に帰ってきたい」と思えるような温かく暮らしやすいまちであってほしいです。石見神楽を守ることはもちろん大切にしながら、子育てや教育、高齢者の暮らし、地域のつながりなど、もっと幅広い視点で浜田の未来を考えて頂けたら嬉しいです。限られた市の財源だからこそ、できるだけ多くの市民が「ここに住んでいてよかった」と感じられることに使ってほしい。そんな一市民としての願いです。
413	浜田	60～69	神楽に特化した施設を作って、何人の年間集客を予想されているのか。神楽だけで人を集め続けていくことは難しく先細りになるのは目に見える。どうしても作るのであれば神楽以外で人が集まるカフェ、地元の新鮮な野菜市、フリーマーケット等の併設が必要なのでは。どういう場所であれば休みの日にでも行ってみようと思えるところになるのかよく考えていただきたい。

No.	地域	年齢	自由記述
414	旭	40～49	施設を整備するのにお金をかけるよりも、子育て支援等にお金をかけるべきである。子供を持つ島根県民が本当に助かると思う。子供に対してのサポート、支援にお金をかけるべきである。
415	浜田	60～69	施設にここまでお金をかける必要があるのか？
416	浜田	60～69	31億6500万円のむだ金だ。50年くらい前の社中数に戻す。祭りのときの花代は出すが、お金を出してまで神楽を見に行かない。神楽をショーにしたからダメになったと思う。もう一度書く。31億6500万はむだ金だ。
417	浜田	30～39	拠点をつくるよりも神楽団体が維持、活動しやすい様にそちらにお金をまわした方がよい。31億あればそれぞれの団体で使えるお金も増える。専門家さんは必要と言っているのですね。なんか残念です。
418	浜田	80以上	浜田の宝として行政が提言されていることに感動しました。両手をあげてお願いします。多額の工事費がどこから出るのか心配です。市民から寄付を集める。
419	浜田	70～79	拠点施設（神楽を舞う場所）は、現時点で各々町内の公民館等で行って充分だと思います。仮に大きな施設（収容人数500人～1,000人）を建てて各々社中の競演等を行うとすれば必要でしょう。しかし、それを行うのは年に1回程度で、しかも、これから市の人口も減少していくと思います。建物は立派にできた、見物人はあまりいないではお金を使うのがもったいないと思うのですが？
420	三隅	80以上	最近地元のまつりに子供達の神楽を見る姿が少なくなった様に思います。
421	浜田	50～59	約31億もの費用をかけて新たな拠点施設を整備する事に疑問を感じます。石見神楽は石見地方の宝だとは思いますが、これだけ多額の予算を投入する必要があるのか慎重に考えていただきたいです。
422	三隅	70～79	石見神楽を伝えていくことはある程度必要だと思います。しかし、多額の費用をかけて建物を作ることではどうでしょうか。建物を作ることが伝承につながるとは考えにくい。検討委員会に利害関係者が加わる委員会は望ましくないと思う。事業経費の内訳がない？
423	浜田	60～69	石見神楽ですので近隣市町との連携などのお考えはないのでしょうか！
424	浜田	70～79	寄付型クラウドファンディングの活用して施設建設にあてる。個人、企業からの募金も必要
425	浜田	50～59	神楽を次世代へ継承するには、建物以上に、それを支える人材への継続的な投資が必要です。演者、職人などの育成と、とくに研究者は表に出にくいぶん、「やりがい」頼りの非正規、低賃金になりがちで、安心して活動が続けられる経済的な身分保障も欠かせません。人的投資を後回しにした、最初だけ華やかな「箱物行政」だけは避けてほしいです。観光のアピールだけでなく、文献や古い装束などを保存する研究所としての役割を併せ持つ伝承館は、体系的に石見神楽を後世に伝えるためにとっても意義あるものだと思います。（バックヤードの収納スペースはしっかり確保してください）昔、秋田の竿燈まつりの伝承館を訪れたことがあります。さほど大きくはない施設でしたが、展示についてのガイドの方の説明、竿燈を腰に乘せたりお囃子の太鼓を叩く体験など、とても楽しかったです。観光スポットをつなぐループバスで市内観光を楽しみました。県立大と連携してのミュージアムグッズの開発や、社中に所属する以前の子ども神楽教室など、いろいろ展開が可能な施設になる気がします。そしてそれを支える人への投資が何よりも大切だと思っています。
426	浜田	70～79	石見神楽の保存や伝承は大切だと思うが、31億円を掛けてまで施設をつくる必要性が理解できない。運営費のこともあるので規模を検討し直すか、詳しい資金使途の内訳を作成公表し、市民の理解を得ることが必要と考える。施設というものをつくるのであれば、若者の雇用の場が拡大するようなもの（神楽に限らない）が望ましい。浜田の衰退をこれ以上加速させないでほしい。
427	浜田	40～49	石見神楽の伝承は不可欠だが、施設については必要を感じない。神社等で必要十分だ。どうせお金を使うなら若者が集まるような施設等を検討すべき。

No.	地域	年齢	自由記述
428	浜田	10～19	今、神楽の公演が少なくなってきたので、人前で舞う機会をもっと増やした方がいいため神楽を舞拠点を設置した方がいいと思いました！
429	浜田	30～39	【神楽拠点施設の新設に対する意見：反対】展示や飲食ブースを設けても、31億円もの巨額の建設費や将来の維持費をかける価値はなく、拠点新設は不要です。イベント機能は既存の商業施設や道の駅で十分に足りる。予算はハコモノではなく、市民の生活や将来に直結する「人への投資と生活環境の改善」に全額回してください。【具体的な予算の代替案】1. 若者・新婚世代への定住支援：特に「結婚しているが子どもがまだいない家庭」への家賃補助の創設、および市内への引っ越し（転入）にかかる費用の補助。2. 子育て世帯への直接支援：「子どもが生まれた家庭」への出産・育児祝い金の増額、および新生活に必要なエアコンや洗濯機などの家電設置費用の補助。3. 地元の個人商店への経済支援：大規模な建設業者だけが潤う箱物ではなく、市内で奮闘している個人経営の飲食店や小売店への事業補助・経営支援。4. 身近な生活インフラの整備：市内全域で深刻化している空き家の改修工事や解体補助の拡充、および駅や公園の公衆トイレの綺麗なリニューアル。未来の浜田市に赤字を遺す施設ではなく、いまここに住む市民を最優先にした予算の使い方を強く求めます。
430	浜田	70～79	伝統芸能として、これからも守ってほしい。多くの人に知ってもらうために、まずは判りやすい内容を知ることが、子供の時から必要で以前から思っていたのは、舞台には演目名だけでなく、ストーリーを電子版等で表示することや、口上をハッキリと、そして内容も判りやすくすることは建物（ハード）を建てることよりソフト面を充実する方がはるかに安く簡単にできると思う。子供美術館の様に維持管理する大変さは行政は身にしみて判っているはずなのにと考えてしまう。
431	浜田	70～79	石見神楽をもっと見ることができる場所があれば良いと思います。私はお祭りなどで見るだけですが、とても楽しいです。
432	浜田	20～29	神楽の伝統を伝える拠点は必要だと思いますが、巨額な費用が生涯的に必要だとは思えません。市民か施設どちらかが先に限界になるのではないのでしょうか。どんな形であれ施設が運営を始めたことを想定してですが、演舞スケジュールはタイトに効率があるように組めるのでしょうか
433	浜田	60～69	石見神楽の伝統を守ることは大切であると思います。が31億円もの大金をかけて施設をつくって、どのくらいの観光誘客が見込めるのか？まずは色々な角度で浜田市や石見神楽の魅力を発信し、ある程度の集客が見込めるのであれば建設を考えるべきではないのでしょうか。
434	金城	50～59	神楽は秋祭りに神社で奉納されるもので、暑い中、無理に行くと舞手の体に悪い。拠点はこども美術館で足りると思う。31億円ものお金をかける意味が分からない。
435	浜田	80以上	神楽＋「他の浜田の特徴」が必要と思う。神楽だけでは人はついてこない
436	浜田	80以上	石見神楽は今や世界に誇る日本の伝統芸能です。地域の神楽社中に全てをまかすのではなく、「神楽指導者の指定又舞子の養成」等について、全面的に浜田市が支援すべきと思います。神楽殿の設置は浜田駅に近いところが望ましく2階建とし平素は1階は物販店、喫茶店として業者を入れる。2階は神楽殿とする。
437	浜田	40～49	神楽だけに特化した施設を作るのではなく、若者から高齢者の全ての世代にとって行ってみたいと思う施設の中に組み込むのが一番いい。地元が活性化するには今までと一緒のやり方では廃れていく一方。近隣の市にはたくさんの商業施設があるが、浜田にはない。楽しみがないと人はみんな他に行ってしまう。楽しい、楽しみと思えるものを作ったり誘致してもらいたい。クラウドファンディングするのも一つの手段。

No.	地域	年齢	自由記述
438	浜田	50～59	神楽衣裳など作る人、舞う人など育成することと伝承館建築は別問題。秋祭りなどに集中せず、年間通して土日祝日にある程度神楽鑑賞が可能な仕組みづくりと場所（収容人数）は必要と思う。神楽産業として、これで飯が食えるぐらいの検討も必要。そこまで真剣に議論すべきだ。ハコモノありきではなく、建てた後の維持費負担をイメージしてほしい。市財政的に優先順位は高くない。制限された利用面積から、神楽のみならず多目的用途を一カ所に集められない、今の施設計画は魅力は感じず、また集客は見込めない。郷土歴史館程度の複合施設に明日は無い。
439	浜田	70～79	最低限機能案で良いと思う。可動式ステージいらない。イスの席は外側で畳敷、座布団、昔ながらの子供達が走り回っても良い様な所が良いと思う。1年に1回位は夜明けまでの舞いを社中交代で衣裳付けての練習をして、いつ来られても見てもらえる様にすると良いと思う。
440	浜田	80以上	物価高騰中につき今予算を立てるのはむづかしい。
441	浜田	60～69	施設の整備は望んでいないが、神楽に関わる職場や職人に市から助成する事は必要だと思う。（社中にも）
442	浜田	60～69	あちこちの神社で舞うから違いもあって、そこへ行って地域を楽しみたい。巨額の費用をかけて作り、その拠点がどう生かされて観光としてどれくらい効果があるのか。市民に何も知らされていない。現時点、神楽の人だけの自己満足ととらえている。観光にいかされないならいい。
443	浜田	70～79	学校（小中）教育活動の中で奏楽や神楽うたを学ぶことはできないか。今の子どもたちならアップテンポの曲やラップ調の曲にもなれているので、活動自体楽しくなると思う。舞殿を含めた伝承館的な建物はぜったいに必要である。
444	浜田	70～79	単独で建物をつくるのは反対です。複合施設でやるべきです。例えば、夕日パークのどこかスペースを確保とか、郷土歴史資料館と一緒にするとか！500億かけて今、市が建替、新設を考えて全て入り、観光の目玉としてお城を再建して下さい。石見神楽でなくても近隣に先進事例があるので参考にされたいです。
445	浜田	50～59	拠点施設を作ることには反対ではありませんが、市内の第一、第二中学校などは老朽化が激しく特に第二中学校などはかべがはがれたりきれつが入ったり傷みが激しいので費用のかかる事ばかりなのでよく議論されて優先順位をお考えなされてはどうでしょうか！

No.	地域	年齢	自由記述
446	浜田	60～69	①「報告書資料編」では「本基本構想においては、具体的な展示素材や手法及び収容規模が明確になっていないことから、一つの目安として規模算定を行った。」として、「陸前高田市立博物館」が類似施設として参照されていますが、東日本大震災で被災した従来の2つの施設を復興時に複合施設として整備された施設であること、舞殿のような上演スペースがないことなど、「規模感に関する参考事例」の一つでしかなく、やや類似性が弱いような気がしますし、拠点施設との類似性がある理由が記載されていないのは少し理解しにくいように思えます。また、建築工事費の算定が規模感からの一つの事例だけを参照にした算定がされているような記載になっていますが、「展示・体験の手法などの参考事例」や「規模感に関する参考事例」「神楽に関する参考事例」のそれぞれを踏まえて試算する方が、難しいのかもしれませんが、より現実的な想定額になるように思います。加えて「報告書資料編」に示された「1-1-3. 縮小案の検討」は、規模感に重点が置かれた額の算定であり、規模を縮小したことによって求められている機能にどのように影響が出るのかが記述されていないので少し理解しにくいように感じました。②「基本構想（案）」では「石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理しました。」とされており、アンケートでも同様の記述になっているにも拘わらず、「報告書資料編」の「1-3. 浜田郷土資料館との複合化の検討」においては、「検討委員会の意向としては、「複合施設」にしないという結論であったが・・・「併設施設」にすることで浜田市民が地域の誇りを効果的、効率的に醸成できると考えられる。」との記述が加えられており、郷土資料館と石見神楽伝承拠点がそれぞれの独立性は維持されつつも、近接して併設されることのメリットとしていくつかの点も挙げられています。「基本構想（案）」の本編では、「石見神楽に特化した施設」と言いながら、「報告書資料編」に「併設施設」に関する記述が残されている理由が判然としませんでした。
447	三隅	70～79	石見神楽に関して、広域に益田市と連携してすすめるという案は持てないだろうか
448	浜田	60～69	浜田市に在住して思う事は浜田として何がアピールできる？と言えばやはり神楽！赤てん！かと言って。神楽殿というような立派な箱物を作り、そこで神楽を舞って頂くというよりかは、地域の神殿等で行って頂く方がより身近に感じられて良いと思う。しかしながら物理的、人員的に困難なのではないでしょうか。31億円の大金の使い方、まだまだ福祉の方面に使って頂いた方が私はよいと考えます。箱物を作るという事は、自ずと維持費管理費等が発生する訳で、個人的に箱物を作る事には反対です。
449	浜田	60～69	施設を作る必要はまったくない。必要に応じて補助金を出せばいい。
450	金城	50～59	どのレベルの拠点を考えるかによっては反対意見も出てくると感じる。市民の憩いの場も必要なため、両立出来る施設などが好ましいと感じる。
451	浜田	50～59	駅前ですったり港ですったりと場所を選ばない事も石見神楽の良いところだと思います。駅前をコスプレ（神楽の）で歩くなどの異世界を楽しんでもらうのも良いのでは。
452	三隅	50～59	拠点施設を作りたいのであれば、居抜き物件など既存施設を使えばいいと思う。巨額の資金を投じてまで施設を作る事には反対です。
453	浜田	70～79	拠点を作る必要はあえてはない。今福、久佐社中が個々でやることでよい。
454	浜田	70～79	判断できない
455	浜田	60～69	運営等大変だと思いますが、神社等近くでやっているからこそそのよさがあると思います。安来のどじょうすくい建物のことなどの他地域で作ったあとの活用状況や運営について参考にしたいです。
456	浜田	70～79	浜田市民は神楽は好きだけど、施設を作ってもわざわざそこに行ってまで見ないと思います。行ったとしても最初だけだと思います。
457	浜田	50～59	財政状況が悪い地方自治体は箱ものを建設すべきではない
458	浜田	70～79	昔からある石見神楽は地域によって違いがあり、すきずきで、小さい頃から知っている。今は昔に比べて見る機会が無くなりつつある。子供も少なく場所によると思う。保存は必要でしょう。

No.	地域	年齢	自由記述
459	浜田	70～79	浜田の伝統芸能として、今後も継続され、残されていくのはよいことだが、施設に31億円もかけて建設されることには反対です。もっと建設内容を検討していく必要があると思います。
460	浜田	60～69	施設をつくることは賛成ではあるが、アクアス・お魚市場などと隣接することは可能ではなかったのか。各施設がバラバラでありお金をかけるのなら、考えるべきではないか。元三ツ桜の跡地については反対である。
461	浜田	70～79	施設運営費、多額の費用を建設後、市民が負担をするような施設いらない。大きな建物をつくっても駐車出来ない施設は人も集まらないと思います。役所も施設を作ったらあとはしらないでは市民も困ると思う。
462	浜田	40～49	石見神楽を保存、伝承することには賛同するが、新たに施設をつくることには反対である。31億円もの工事費をかけて施設をつくったとて、それだけの来館者数が望めるのか甚だ疑問である。建設時の予算や効果ばかりが重視され、将来の施設の維持・管理費が財政を圧迫するのではないか。以上のことから、施設を新設するのではなく、既存の郷土資料館その他の文化施設などとの複合施設としての整備を再考いただきたい。
463	浜田	60～69	石見神楽の保存・伝承のための拠点施設の設置には賛成です。担い手の高齢化が進む中、稽古・上演・資料保存・後継者育成を一体的に支える拠点は、今後も石見神楽が地域の中で生き続けるための土台になると考えます。ただし、「石見神楽」の紹介のみに終始せず、日本各地の神楽や世界の神話・儀礼との関係性も示す、幅広い視野での情報発信をお願いしたいです。・国内の他地域の神楽（高千穂神楽、備中神楽など）との比較 ・記紀神話や地域信仰との結びつきの解説 ・世界の神話・儀礼芸能との共通点・相違点の紹介 こうした視点を加えることで、石見神楽ならではの特徴（テンポの速い舞、大蛇退治などの演目、豪華な衣裳等）が明確になり、来訪者の理解や施設の価値も高まると考えます
464	浜田	40～49	伝承館は必要無い。無形文化財として残ればよい
465	浜田	60～69	特化した施設も良いかと思いますが、それぞれの地区を大切に、足を運んで観てみたいと思う気持ちを前向きに考えて欲しい。
466	三隅	60～69	伝統芸能（文化）の維持、管理に費用がかかり過ぎと感じている。団体の数もどうなのかなと思っている。各団体の資産管理も公開？されているのかな。（助成金などで必要な場合）
467	浜田	40～49	新しく建物を建てるのではなく、31億円のお金でそれぞれの石見神楽社中や、衣装を作成する方々を支援してほしい。新しく建物を建てなくも、現在でも、神社や八幡宮などの祭りで石見神楽をやってくださるし、やれる。いまの空き地はそのままよい（なにも建てなくてよい）。イベント等で使用すればよい。別件ですが「浜っ子夏祭り」について、なぜあんなにしょぼい祭りにしてしまったのか。コロナ前の「浜っ子夏祭り」に戻してほしい。屋台は許可なく出店させてほしい。屋台がたくさんないと祭り感がでない（数年前、屋台が4つしかでておらず長蛇の列ができた）。屋台の出店にお金(30,000円)をとらないでほしい。営利目的の人でも屋台をだせるようにしてほしい。駐車場代に4,000円も5,000円もとらないでほしい。こんなことをしているから盛り上がらない。完全に江津の「江の川祭り」のほうがり盛りが上がっている。誰も「浜っ子夏祭り」のために田舎に帰らなくなってますよ。
468	浜田	50～59	市民にお金を使ってもらいたい。施設はいらないと思う
469	浜田	30～39	いつでもどこでも神楽神楽神楽。お腹いっぱいだというのが正直なところです。駅前時計なんかも、地元住民は見向きもしないのに。他の自治体の事例を存じ上げないので具体的にどうこうは分かりませんが、神楽に特化したものを作るよりは、もう少し複合的な、市民に寄り添ったものと考えて欲しいです。
470	浜田	40～49	今まで継承されてきて、地域にしっかりと根付いているので、今更拠点施設はいらないと思う。そのお金で、もっと県外、世界へ公演に回った方が知名度もあがり、効果的だと思う。

No.	地域	年齢	自由記述
471	浜田	50～59	ターゲットは旅行客でしょうが、石見神楽だけで呼び込むのは難しいような気がします。全国的な知名度はいかほどでしょうか？他のものとパッケージで考えていけないような気もいたします。後継者育成等は既存の施設でできないものでしょうか？建物は最後ではないでしょうか？
472	浜田	50～59	施設を作るより先にやるべき施策があるのではないのでしょうか。
473	浜田	30～39	日々、浜田市民のために活動いただきありがとうございます。神楽には幼少期から触れる機会も多く身近な存在ではありますが、個人的には全く興味がありません。ただ、石見神楽の保存・伝承拠点を整備するという市の方針には概ね共感いたします。しかし、活用可能な既存施設があるにもかかわらず、市の今後の財政や維持管理に大きな負担をかけてまで、なぜ神楽に特化した拠点施設を新設しなければならないのか、その理由や必要性が私には全く分かりませんでした。縮小案を検討するよりも、既存施設では絶対に代替できないとする明確な根拠や、新設にこだわる正当な理由や特別な目的、熱い想いを市民に向けて具体的に説明すべきだと思います。既出でしたら申し訳ありません。また、拠点整備も大事ですが、「人への支援」も重要だと考えています。予算の一部を、社中の担い手不足解消や、衣装・面などを作成される職人の技術継承に対する直接的なサポートにも配分することで、より実効的な神楽伝承につながると 생각합니다。
474	浜田	40～49	石見神楽の保存・伝承は、浜田市にとって重要なテーマであり、拠点施設の必要性も理解できますが、施設整備にあたっては、既存施設との併設や遊休施設（旧学校など）の活用を検討し、その結果を公表すべきと思います。
475	旭	70～79	拠点施設があれば良いとは思いますが、31億円のお金をかける必要はないと思います。これから増々人口減少し、財源が乏しくなる中、生産性がないのに、6,500万円を使うのはどうかと思います。もっと優先すべき案件があると思います。空き家の利活用、外見の見ばえは派手でなくても、住民が親しみのわく施設にしていきたいと思います。旭では各社中が後継者不足で伝承が難しくなっています。こちらの対策が急ぐように思われます。神楽のイベントなどをやりながらお客さんが多すぎて手狭になったら建設を考えてみたらどうでしょう。まず神楽にどの位お客が来てくれるのでしょうか？
476	金城	70～79	年を重ねて来ると出向いて行って見学する事は少なくなって来るはず。テレビを通して見る事が多くなります。人口減少している中考えものですね。神楽だけで（舞う人）食べていける人はいらっしゃるのでしょうか？
477	浜田	80以上	石見神楽の保存は必要と思う
478	三隅	80以上	何にしてもすきな事が等一（スポーツにしても何にしても）現在それぞれの社中あるものを保存する事が大切だと思う
479	浜田	30～39	設備資金で31億円程度必要で、補助金である程度まかなわれたとして、毎年の人件費、管理等の経費など人口が減少していく今後、今後税金で補えるのか。若年が負担を背負っていく事がしんどいである。
480	浜田	50～59	我々世代は神楽の音を聞くと「おお！！」と血がさわぎます。幼い頃から神楽を見て育つてますので、しかし最近の若い世代はスマホの中の世界に夢中です。神楽をやりたい！という若者もいなくなってしまふ。SNSの活用、TIKTOKなど。東京など都会の神楽を知らない人達にもっと見てもらう。なんなら芸能人さんとテレビ番組で共演とか。などすれば観光客が増えて拠点施設などおとずれる人が増えるでしょう。子供達に神楽はカッコイイ！と思ってもらえたら舞う人にもなりたいや、かかわりたい人にもなる人が多くなるかもです
481	浜田	50～59	子供に石見神楽を習わせてあげたかったです。学校の教育の中でも伝承学習としてとりいれて頂けたら良いなと思います。
482	浜田	60～69	31億以上のお金をかけて建物をつくる必要はない。これまで通り、お祭りや催会場ですれば充分だと思います。クラウドファンディングや寄付を募って造るのであれば反対しません。

No.	地域	年齢	自由記述
483	浜田	10～19	石央文化ホールで石見神楽を体験できる場を作った方がいいと思います。
484	浜田	70～79	石見神楽の施設ができるのは、大変嬉しい事です。神楽は豪華でいつ見ても圧倒されます。感動します。駐車場はある程度車が停められるようにしてほしいです。施設ができる事はとても期待しています。頑張ってください。
485	浜田	70～79	テレビで益田市が石見神楽の発生地と放送がありました。早くしないと益田市に先を越されます。徳島の阿波踊り会館のようなのが理想です。
486	浜田	70～79	多額の建設費をかけ施設を建設しても、神楽公演等による収入より維持運営費の方が多くなり、市民の負担となります。未来に重荷となるような施設は不要と思います。よく考えていただきたいです。
487	浜田	80以上	子どものころから見ていますが、ピンときません。面の中での言葉なにを言っているのか判りません。衣裳や道具類、笛、太鼓は立派です。1, 2, 3回見ますけど続けて見ようとは思いません。只伝統だけでは不安です。若い者の意見はどうなのでしょう。お金がかかり過ぎです。市民の負担になったら困りものです。無理しないで下さいと言いたいです。
488	浜田	60～69	無理をしないように、あまりない財源をひっばってこないように。
489	浜田	70～79	拠点施設の建設維持に多額の資金が必要だと思う、それが出来るか心配です。できたとして観光客ばかりでなく市民が利用出来る施設であってほしいです、たとえば市民割が出来る入館料、駐車場とか、市民に身近な施設であってほしいです。
490	浜田	60～69	石見神楽の保存・伝承はとても大切だとは思いますが、今の浜田市の財政では大きな負担にしかならないはず。美術館の一部の利用とか工夫すべきでは？
491	浜田	70～79	拠点を作るとそこでしか見学できないことになるので、今まで通りある施設で出向いて行っていただいた方が広がると思います。それには保存のためのある程度支援をする必要があると思いますし、大切です。
492	三隅	10～19	人が行きやすいところに
493	浜田	70～79	市民全体を見てほしい。必ず必要な事に市民の税金を使ってほしい。特に現在の事思っしてほしい。
494	浜田	70～79	既存の社神、お寺、集会場など利して使う。石見神楽は石見地方独特の文化なので今の形を発展させていくこと。ストーリーや口上などもっと分かり易く聞き易く伝えるべきだ
495	浜田	60～69	税金を使うのであれば、医療福祉を最優先でお願いします。既に秘密裏に建設がほぼ決まっていると推測します。ですので資金は各神楽団からもしっかり出していただき、「神楽の伝承館」のみではなく「市民の憩いの場（中に神楽舞台あり）」というような①江津市にありますサンピコごうつのような道の駅をモデルケースとした施設（JAとタッグを組む）②市民会館と言えるような（石央文化ホールより音響も良く各地からアーティスト等が来ても迎ええられる）益田市にあるグラントワをモデルケースとした施設③市民が集え、観光客・ビジネスマンも気軽に立ち寄れる食事施設を併設した（駅前の岩多屋跡地も含める。駅前に朝から立ち寄れる飲食店がないため）
496	浜田	50～59	石見神楽は神事なので、そこをうまく伝えられるか、万博は素敵ですばらしかったと思うけど、本来の姿とはちがいます。エンターテイメントとしては最高。でも、神事としての神楽はまたちがう。箱を作り、それを赤字なく運営できる体制、神楽を正しく伝えていく体制が必要。浜田のため、神楽をする方のため、絶対に負の遺産になることはすべきではない。箱ありきではなく、まず今あるものでできることはないのか検討して下さい。
497	浜田	60～69	拠点施設を作るということは一番は観光目的として捉えてしまいます。（大切なことですが）。本来神楽は各地域の神社で舞うことが必須。そうやって文化を後世に伝承してきたと思います。しかしその地域の神楽殿の老朽化が進み、それを存続することが大変な状況。各地域で伝承されてきたものをダメにしていく気がします。

No.	地域	年齢	自由記述
498	浜田	40～49	拠点が必要かについては、地元の祭りでしか鑑賞しない私には判断できない。現実問題を理解していないので。拠点を作るなら、神楽団も作る？練習できたり公演したり。社中ごとに内容やお囃子が違ったりするところに興味がある。また台本などの資料が自由に読めると私は嬉しい。神楽の脚本や口上に興味はあるが、団員になるにはハードルが高い。
499	浜田	70～79	費用が問題で現状ライフラインを強化すべきでは
500	浜田	40～49	石見神楽は残したほうがいいと思うが、今の時代拠点や施設を作っても今後維持できるかわからないし、維持できる収益が見込めないと思う。建て物を作った後の管理ができなければ、「やっぱりいらんものを作って」と言われるし思う。インターネットやYouTubeを活用した方がいいと思う。いくら立派なものを作っても全国から人は来ないと思う。ネットなら世界中の人も見られて知ってもらえると思う。
501	浜田	70～79	市内に複数ある資料館をとりまとめ、伝承館の内部に資料を移し神楽の資料等一緒に展示し、効率化と経費の節減を図ってはどうか
502	旭	80以上	遠い昔から市の各地区で引き継いで頑張っているもので、今後も地区の神楽も大事にしながらできる施策で実施してほしい。
503	浜田	80以上	今は車の時代なので駐車場がたくさん必要です
504	浜田	70～79	石見神楽の舞は素晴らしいです
505	浜田	70～79	大金をかけて建物を作っても市民に関心と利用しやすいものでないとダメになると思います。
506	浜田	50～59	施設ができて、学生の授業などで見学できたりすると、神楽に興味がない子達にも知ってもらえてとてもいいと思います。私も小さい頃から神楽を見てきて、私の子供、孫にも見せてきました。孫は県外に住んでいて帰ってくると必ず見に行くくらい好きです。ぜひ神楽をもっともっと広めていけたらと思います。
507	金城	50～59	拠点施設は必要だと思うし継承していくことも大切だと思います。施設については継続可能なものにしていく必要があると思います。費用をかけすぎず、かといって簡素にしすぎても魅力が伝わらないとは思いますが、県外・海外などで公演することで魅力を伝えられている現状もあり、そこを支えていくことも必要だと思います。
508	浜田	70～79	各地域の祭りやイベントで見える方が楽しいです
509	浜田	60～69	石見神楽は、浜田市のみならず、日本文化の宝と感じています。伝統を継承しやすい環境を整備することは、市民の役割ではないかと思います。
510	浜田	60～69	拠点施設を建設する資金が有れば、他の政策を実現する為の資金にまわした方が良くと思います。そもそも、伝統や文化は政治が介入しなくても良いものと考えます。
511	浜田	80以上	31億の建設費と6500万円の運営費。建物に頼らなくても参加者や担い手が不足しなければ将来への伝承も可能。行事以外に使わなければ負の遺産「負動産」に。
512	浜田	50～59	定期的に石見神楽の公演をどんどん行った方がいいと思う。又石見神楽のグッズ、販売もどんどんふやして購入出来るお店もふやしてほしいです。石見神楽のはくぶつ館もこの先作ってほしいです。
513	浜田	30～39	拠点がなければ維持できない文化なら廃れてしまうかもしれない。文化の伝承の前に若者の人口流出・減少、子育て世代へのサポートや医療者の確保などが最優先。お金をかける先を間違えないように。
514	浜田	50～59	今の浜田市にこれだけの高額な新たな建物は不要と思う。現存の建物で保管、舞は文化ホールや文化振興センターなどの利用ではダメなのか。石見神楽は好きだし、伝統は次代に繋げていくものとは思いますが、私の思いは建物云々よりも、神社での神様への奉納舞、これが石見神楽の原点だと思っている。エンターテイメントとして考えるのなら、それを職業とする組織・会社を立ち上げて、現在の社中さんの負担を減らすべきだと思う。

No.	地域	年齢	自由記述
515	浜田	60～69	○保存伝承の拠点施設が必要な理由はなにか？添付資料は理想論のみ示されており、具体的かつ”どうしても必要”とされる理由が不明確である。例えば神楽甲子園とか。阿波踊り会館のように年間通じて神楽の上演をすとか。理想論だけでは本当に必要な施設規模も見えてこないのではないかな。○逆に不要とした場合、今後の石見神楽への取り組みが示されていない。○単に建設に約31億円、年間維持に6500万円必要です。どうしましょう？みなさん教えてください。と無責任な対応をしているとしか思えない。○このままでは何をしても”絵に描いた餅”にしかならないのではないかな。このアンケートでも時間と人件費を掛けただけ、また”やりましたよ。のアリバイ工作”にしかならないのでは。○石見神楽文化の保存・伝承のために必要な具体策を示すべきである。過去の”箱物行政”に囚われずに。○これだけの予算確保できるなら、神楽に携わる人たちを雇用するのも一つの手法ではないか。年収500万円でなら年間維持費で10人位は雇用できるのではないかな。法人を創立し、自ら演じ、制作し、広報し、営業していければよいのではないのでしょうか。どうか箱物ありきの検討ではなく、本当に必要なことに予算を遣ってください。
516	三隅	70～79	だれがいちばんつくりたがっているのか？役人の役人による役人のための政治。つくったらものすごいいじひがかかりつづける！館長にはだれがなり、いくら給料をとるのか？石正美術館もだれがつくりたがったのか？今どうなっているのか？いくらいいじひがかかりつづけてる？何人の入場者がいる？石正の絵がほしい人がいれば買うだろうしいなければゴミになる。それでいい。役人がどうこうするものではない。よけいなことだ。いるものは残り、いらぬものはゴミになる。いちばんつくりたがってるいいだっぺはだれ？だれだ！いいものは会場をえらばぬ。村まつりの夜かぐらでもりあがりキラメク。みりよくがあれば人があつま。なかったらりっぱな会場でも人はこない、ほろびる。三波春夫のうたがききたくて会場の体いくかんに、人々があふれたように！映画、小説、うた、おどり、かぐら、プロレスみんな人間のつくりもの。よりみりよくのある人々のほしがるほどのもの、人々の心、たましいまでゆさぶるものをつくろうと苦心する、人々の楽しみのために。人はたましいがあり名人芸はたましいをゆらしてとらえてしまう。人々はゆらしてほしい。名人は、ゆらそう、とらえようと十丈の滝をのぼる。イノキは一つ一つの試合が作品、商品価値を上げるため全生命をつかって、客が、今、何を、求めているのか、全生命でさぐり答える！！不思議な、人々の、会場のねつきを、もりあがりをつくる千両役者。70代の私のこどものころは、ごらくが少なかった。年に一度の村まつりのかぐらはとても、たのしみだった。そのたのしみは、こどもの心に、ふかくしみこむ！！青年のころ、オーディオマニアになって、いい音を、もとめる。。いい音？わけのわからないもの、ふと、求めているいい音とゆうのは、こどものとききいた、かぐらのたいこの音と、気づいて、おどろいた。みつごのたましい100まで・・・命にしみこんでいる！！私の好き、きらいの判断のもとになってた！！北島三郎のうたに、石見かぐらのスバラシさをうたったうたがある！！FMできいてロク音した。何とゆうだいかは、わからない。すばらしい詩だ！！つくった詩人の才能にひれふす。三郎はみごとにうたいあげる！！みごとな、石見神楽をたたえるうただと！！と思う。
517	浜田		祭りやイベントで神楽を無料で見て楽しむことは結構ですが、社中の運営・維持にはお金がかかっていることを具体的に市民に周知すべきだと考えます。行政からの補助金も必要ですがそれに頼るのではなく、サポータクラブを組織して会費を集めるなり、たる募金を常設して呼びかけるなりして、市民が自分のできる範囲で資金協力・支援するシステムを作るといいと思う。いつもタダで見て終わり、楽しむだけの芸能はしょせん他人事で未来に向けて守っていこうという気持ちは育たないのではという気がします。自分も寄付しているという気持ちが大事です。
518	浜田	70～79	多額のお金をかけて作るのはいかがでしょうかと思います。それよりか、もっとちがったものにお金を使って欲しい。

No.	地域	年齢	自由記述
519	浜田	80以上	運営の上で官と民のバランスが保たれる様に、市民も下駄ばきで出入り出来る様に
520	浜田	60～69	31億円の建物より団体にお金を回す。団体も減っていくだろうから、合併も考えられるだろう。舞い手も減る、年中やって利益が有るだろうか？団体ボランティアにならないか？年間6,500万円運営費必要か？
521	浜田	70～79	施設の場所は立地のいい三ツ桜跡地が良いと思います。
522	浜田	70～79	毎年ある程度の予算を計上して、市民全体が支援する事が大切な事ではないかと存じます。市の宝ですのでいつまでも伝承していただきたいと心から願っております。
523	浜田	10～19	石見神楽の伝統を守り続けることは浜田市の活性化にとっても貢献できると思います。
524	浜田	40～49	施設ができたとしても、設備、運営は心配となる。ただ、浜田市民はお金を出して神楽をみるちう認識はないと思うので、どのくらい収入があるのか心配ではある。
525	浜田	60～69	石見神楽の拠点施設のみとして建設されて、今後将来を見すえて継続存続できるか疑問。維持管理等お金のかかることなので何とも言えない。
526	浜田	70～79	市立石見神楽館に固定するのどうか疑問です。運営費とう考えると歴史浜田資料館を併設する。多くの来訪者が集い石見神楽伝承・育成良いと思いますが浜田の歴史・資料も学んで貰いたい。舞殿も常設運営では県外来訪者少ないと（イベント以外）神楽中心で良いが他にも多目的に市民が利用できる様式に！
527	浜田	70～79	新しい社中ばかり出来るのではなく伝統のある社中を保存けい続して行ってほしい。一年中どこでも見られる、テレビでも見られる春秋祭りの時がほとんどだったのに。品格を下げないでほしい。
528	浜田	40～49	不要です。そんなことにお金を使ってほしくない。神楽が好きな人ばかりじゃない。どちらかというと苦手です。人のためにつかってほしい。まじ不要。浜田から出たいそんなことに使うなら。
529	浜田	30～39	各社中の特色等があるとは思いますが、演者に対しての基本的な技能等が学べる研修施設としての側面を持たせた方が、より内外への学習の場になるのではないかと思います。
530	浜田	70～79	施設を作るのもいいけど、まず、若い人に神楽を舞う楽しみや、ほこりをつける活動をする必要があると思う。
531	浜田	50～59	浜田市の発展のために、よりよい活動を行って行ってほしいと思います。
532	浜田	30～39	浜田で生活していく中で税金の用途の優先順位が違うと思います。子育て中の人間からするともっと違う所に税金を使ってほしい。新しい施設をつくって、一年後には来場者が全然来ないという未来しか見えない。つくる必要性を一切感じない。
533	三隅	60～69	神楽は必要と考えます。ただ出かけて見る事がほとんど無くなり秋祭りの神社は毎年見に行っていますので対象にはならないかと思いますが、舞殿を拠点としての整備、通路、駐車場、トイレなどが良くなるとういと思います。
534	浜田	80以上	拠点施設は実現してほしいものです。
535	浜田	80以上	拠点施設なるものがうまく運営される（自立する）とは思えない。行政の支援と市民の中で支援する。推しの形が育つ事が大事と思っている。舞はただで見る物だと思っているのでは社中の個性も残ると良い
536	金城	60～69	今まで通り、色々な所で気軽に神楽を楽しめたら良いと思う。高額なお金をかけて建物をつくり1ヶ所に集中させる必要はないし、もっと社中さんへ協力・援助をしてあげる方が守る事になる。神楽のすべてがわからなくても、見て楽しむだけでも良いのでは？
537	浜田	50～59	石見神楽の保存・伝承は大切なことですがその為だけに巨額な費用がかかることや、またその建物の維持・管理費などがこの先かかっていくことを考えると建設には反対です。違う形で今ある既存の建物の利用などを考えて頂いた方がよいと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
538	金城	80以上	松江市総合体育館の改修費用が33億円で、その内30億はバンダイナムコが負担したと聞いています。浜田市が30億かけて建てる必要がありますでしょうか。全国に神楽の魅力を伝える方法は他にも（ネット、メディア等）あると思います。
539	三隅	70～79	伝統を守り伝承する事は、近年各地で失われつつある。昔の良き文化が失われていくことを思うと、大変意義深い事と思いますが、今後も予想される若者の都市部への流出人口減を考えた時に、維持管理を優先して考慮していただければと思います。
540	浜田	60～69	石見神楽の保存・伝承は、大切なことだと思います。拠点施設をつくるにあたっては、つくったあとの維持、運営に関するしっかりとした見通しが大事だと思います。
541	浜田	10～19	いらないと思う
542	浜田	70～79	財政事情を考えると機能圧縮案（75%）が限界ではないかと思います。ふる里納税分をフル活用してほしい！
543	浜田	60～69	現在ある施設（図書館、公民館など）を利用し、定期的になんらかの催し物をすればよいのではないのでしょうか
544	三隅	60～69	そこまでお金をかけてすべきことでしょうか。他に必要なことがあるのではないのでしょうか。
545	浜田	80以上	頑張って文化を盛り上げて下さい。
546	浜田	70～79	神楽だけの施設ではなく、市民が集える居場所も作ってほしい
547	浜田	60～69	県外からの単身赴任者ですが（住民票は移動済）、当地に住んで多くの人に石見神楽とは生活に深く根差した文化であるということを感じています。ただ、社員を見ていると、社中の中心人物もいれば日常的には神楽を語ることはない人も多く、当地の人の向き合い方には温度差があるものだとも思っています。人口減少の著しいところであり神楽に関し存在する様々な担い手を育成、継承していくことは大切なことだと思います。一方で「拠点施設」の建設費が31億円、年間運営費が65百万円となると、その費用対効果について（人口減少の続く）当市としては慎重な検証が必要かと思います。個人的にはハコモノ行政の成功例を聞いたことは無く、毎度惨状を耳にしては「想像力の欠落」「どうしてこうなることが最初にわからなかったのだろう」と考えることがしばしばありますので。
548	浜田	80以上	まず、神社の舞台のような神楽殿を作り、市民や県内、県外のお客様の反応を見る必要があると思う。三方面が見える舞台であれば、他のイベントとしても利用でき、数億円の費用で出来る。神楽の反応が良ければ5年後くらいに浜田湾の夕日をバックに石見神楽を舞う施設を原井町の高台に作り県外のお客様が立寄られる（金を落としてくれる）魅力ある浜田の名所が出来ると思います。
549	浜田	20～29	建設費用が高すぎると思います。石見神楽を大切にすることは必要ですが、コストをおさえ工夫すれば良いと思います。
550	浜田	50～59	31億円と聞いたら、気が遠くなってしまう額ですが、昨今、舞い手が神楽ばかりやってもお金にならないと断念し、続ける事を諦めてしまう方がおられるのを聞き、神楽に無関心な私ですら、寂しく思いました。20年前ですが、他県民が石見神楽を模倣して舞っておられたのを鑑賞して、我が石見神楽の舞い手のスキルが非常に優れている事に気付かされました。その頃は私も幼い我が子が神楽に夢中で、よく石見神楽鑑賞に出掛けていましたから。施設を整備して、今より整える事で、県外からのお金を落とす観光客が増えて、近い将来、地域住民の生活向上に直結するのであれば、自身の生活に支障のない範囲において、協力は惜しみません。

No.	地域	年齢	自由記述
551	浜田	40～49	石見神楽の保存、伝承は今後必要と思いますが、館には拘らなくても良いかとは思いますが。必要最低限での規模で良いと思います。浜田城の資料館もとても良い所ですが、利用客がとても少なく感じます。神楽に関しても建物を作っても、しっかりと沢山のの人に利用される環境を作らなければとても勿体ないと思いますし、保存する場所だけで十分と感じます。建物だけでなく、用具を作成する人の確保、育成にも力を入れてもらい、一部分だけでなく、石見神楽全体としての保存を目指して頂きたいです。伝統を残していくためには商業化は必要と思いますが、そもそもの役割（奉納）も大事にしていかなければ、地域の祭りが無くなっている中、社中だけ残っても最終的には存続も難しくなると感じます。商業としての活動の場だけでなく、各地域での活動の場も継続出来るよう考えてもらいたいと思います。
552	浜田	40～49	日頃何もつかっていない石見文化ホールでやれば良い。おにクルのような大型複合施設作るのであれば、その一部でもいいと思うが、神楽特化のステージはいらない。あくまでも神楽もできるに留めるべき。
553	浜田	50～59	公共施設の人口に対する割合が高いのと今後の人口減を考えると既存の施設の利用で十分だと思う。また 積立てられたふるさと寄付の運用が神楽団体の活動支援に対し不十分なので改善をお願いしたい
554	浜田	60～69	基本構想案では石見神楽に特化した施設の必要性に言及されていますが、郷土資料館などの他の文化施設との複合化もあるのではないかと考えます。その際には、石見神楽がこの地域のダントツの文化資源のひとつであることを踏まえて、扱いのウエイトや見せ方には配慮が必要だと思います。拠点施設はハードよりも人材などのソフトを集積して、設置後も石見神楽の保存や継承、また文化振興に進化を続けられる拠り所であることが重要です。舞殿については、例えば映像であってもいつでも神楽の魅力をわかりやすく鑑賞できるような場所について何某かの整備は必要と感じています。三宮神社の老朽具合も踏まえると尚更です。インシャルやランニングコストについての詳細な検討をしながら、伝承事業を進めていってもらいたいと思います。
555	浜田	40～49	新しい施設を作るのではなく違うやり方で魅力をPRできる場が作れるといいなと思う。万博の神楽がすばらしかったと聞いたので、ハコモノで飾るよりも、実物を見てもらうやり方のほうがわかりやすいのかもしれない。
556	浜田	10～19	施設はいりません。
557	浜田	10～19	施設はいらないし、31億使うくらいなら一定数の人が楽しめる施設を作って欲しい。神楽が好きな人はいると思うがその人たちがたくさんいるとは思えないから
558	浜田	60～69	拠点施設はあるに越したことはないが、お金がかかり過ぎ。閉校やそれに類似した施設のリフォームでまかなえないか？投資したからにはそれに見合うものを浜田市に還元して欲しい。
559	浜田	80以上	石見神楽だけではないことにも使用したら良い。近隣(全国)からの石見神楽観覧を含めたツワーを増やしてもらう努力をしたら、旅館 ホテル業 温泉も相乗効果が、出ると思う

No.	地域	年齢	自由記述
560	浜田	20～29	○意見 ・アンケート結果は正確に統計を取ってきちんと公開してください。前市長のように都合が悪ければ結果を隠蔽しては意味がないので絶対に公開してほしいです。・神楽は、市民全員が興味あるものではありません。私は野球が好きですが、「野球のまち」になれば浜田球場がドーム化されるんですか？そんなお金もないし、未来のお金を削ってまで何十億かけて建て替えようとは思わないと思います。それと同じです。・神楽をチャットGPTで調べると、「神様を喜ばせたり、神様の力を招いたりするための祭祀として行われて、神社の祭礼や地域のお祭り、伝統芸能としても親しまれている」だそうです。では、32億で屋根+空調付きの神楽ホールを作る必要がありますか？三櫻跡地にどんな神様が居られるのかは知りませんが、熱中症対策にはなっても神楽の本質からはズレてるので必要性を感じません。 ○提案 ・今すぐ、三櫻跡地を民間へ売ってください。30億+管理費の不必要なハコモノを建てるより、宅地かパチンコ屋、チェーン店が建った方がよっぽど市民のためです。これだけ混乱が起きているのは「要らない」と思う方が多いからだと思います。市役所は、あの土地を誰かが活用できるように更地にしただけで充分役目は果たしました。これまでの調査費用が無駄だとも思わないので、「良い勉強代だったね」で済むうちに手放してください。今の市長が悪いのではないのですから。・今の古い歴史資料館に展示しているものは、浜田城資料館と各支所の使っていない部屋で展示してください。資料館の客層自体、平日昼間でも来れる方が多いと思うので、全然OKです。 ○自由記述 ・10歳以上を対象にしているようですが、小学生には振り仮名等の配慮はしていますか？「基本構想」とか「類似施設」といった言葉や、30億円の規模感は説明無しでは分らないと思います。子供は神楽が好きなので賛成意見をいっぱい書いてくれるのを期待しているのかもしれませんが、今の子供達が大人になる頃に「新資料館は意義があったのか？！」とか「修繕費を捻出しろ！」と言われると思うと可哀想でなりません。
561	浜田	20～29	神楽に全く関心がない者からすると、約31億円という莫大なお金をなぜ神楽だけのために使うという発想になるのか、理解できない。物価高騰等の影響により、市民の暮らしは豊かとは言えない状況である。そのお金でもっと市民の生活が豊かにするために、他に優先すべきことはたくさんあると思う。浜田市は神楽のまちと言われているようだが、神楽に関心があるのは一部のように思う。その一部の人のために、行政が市民の税金を使ってまですることなのか疑問に思う。今回の拠点を作るのに使われようとしているお金には、神楽に関心がない人が納めた税金も含まれるはず。神楽の他にも伝統文化はあるはずなのに、なぜ神楽だけ特別扱いするのか疑問。石見神楽を伝えていくのは神楽好きの人たちで自由にやったら良いと思う。クラウドファンディングとか？生活が苦しい中、税金を払って、その税金がそんなことに使われるのなら、浜田市民辞めます。あと、このアンケート結果は、どんな結果であろうと公表し、出た意見を反映してください。忙しい中このアンケートに回答した意味がないので。
562	浜田	40～49	拠点施設を作るのはまだ早いと思う。石見神楽は見たことない人がまだいっぱいいるので、同じ島根県でも安来とか東部の人は見たことなかったりする。今みたいにスーパーとか道の駅とか人の集まる時期とか場所とか浜田以外でもっとやって各地で周知される事の方に力を注いだ方がいいと思う。拠点より天候に左右されない移動の舞台の方がいいと思う。拠点を作るのはもっと石見神楽が周知されてからでないと、大抵の人は神楽を観るだけで全てを知りたいとは思っていないので作っても来館者が学校の見学とかしかなさそう。教育や普及についてはすでに浜田の学校では教えてくれてるので今のままでも良いと思う

No.	地域	年齢	自由記述
563	浜田	50～59	石見神楽の保存・伝承は、浜田市にとって大切な文化であり、後世に引き継いでいくための取り組みは必要だと考えます。一方で、浜田市が今後も持続的に発展し、市として存続していくために最も力を入れるべきことは、人口減少を食い止めること、そして可能であれば人口を増加させることではないでしょうか。子育て世代や若者が住み続けたい、あるいは浜田市に移り住みたいと思える環境づくり、雇用の創出、産業の振興などを優先して進めるべきだと考えます。そのような状況の中で、多額の公費を投入して石見神楽の拠点施設を新たに整備することについては、慎重な判断を求めます。特に、その施設が具体的に「何年後に利益を生み出すことができるのか」「年間どの程度の経済効果が見込めるのか」「建設後の維持管理費を含め、将来的に市の財政負担にならないのか」を明確にしていきたいです。石見神楽の振興そのものを否定しているのではありません。しかし、人口減少が続き、市の財政や地域の担い手が縮小していく中で、採算性や将来負担を十分に検証しないまま大規模な拠点施設を整備することになれば、結果として浜田市の将来を危うくする可能性があります。もしこの事業が失策となった場合、その代償を支払うのは行政ではなく、最終的には浜田市民です。建設費だけでなく、維持管理・修繕・運営にかかる将来の負担まで含めて、市民にどのような影響が生じるのかを十分に考えていただきたいと思います。石見神楽の保存・伝承は、必ずしも巨額の投資による新たな拠点施設でなければ実現できないものではないはずです。既存施設の活用や各団体への支援など、より低コストで文化を守りながら、同時に人口減少対策や地域経済の活性化にもつながる方法を幅広く検討していただきたいと思います。浜田市が本当に優先すべきなのは、将来にわたって市民が安心して暮らせる「持続可能な浜田市」をつくることです。石見神楽の振興についても、その大きな目的から逆算し、投資額に見合う効果があるのか、将来の市民に負担を残さないのかを十分に検証した上で判断していただくことを強く望みます。
564	旭	70～79	最近、他県から移住してきたが、このような文化が無い地域からなので具体的に、どうすればいいのかなど評価を示すことができない。石見神楽が石見ケーブルテレビ等で放送されているがストーリーが全くわからなくて残念です。
565	浜田	50～59	石見神楽は大切な遺産であり残していく必要性は強く感じますが、財政的には相当厳しいのではないかと思います。建造物の規模を縮小する、または建造物ではない支援を検討すると良いと思います。
566	浜田	40～49	私観ではありますが神様に奉納するのが、神楽の本質であり本質を抜いて継承して行く事に意義を感じません。神様もセットで考える事ができなければ衰退して行くように感じます。
567	浜田	60～69	神社や神楽殿で舞い伝承していくのが本来の姿だと思います
568	浜田	30～39	伝統継承は必要不可欠であると考えますが、施設を作る場合はそれに掛かる建築・維持費用に応じた観光客の集客動線も必要不可欠と感じます。浜田市内では集客動線が上手く機能していないように感じますので、大型施設の建築をするのであれば浜田全体を挙げての地域改革を前提に、観光客が来やすくなる他観光スポット・親子で泊まりやすい宿泊施設の誘致、親子連れで訪れやすいチェーン店などの飲食店の誘致なども検討頂きたいです。そうすれば近隣地域からも短期的ではなく長期的な来訪を促す一手になるかなと稚拙ながら考えました。ご検討頂けましたら幸いです。
569	浜田	40～49	箱物は無駄 拠点なんかいらないだろ 空いてる施設があるだろ。もし作るのなら神楽好きが金出し合って建てればいい。浜田市民が全員神楽好きじゃないから。他にやることあるでしょ、老朽化インフラ、人口減少やら金を使うところが違う。拠点を作ったら人が集まるの？集まらないわ
570	弥栄	80以上	施設については寄付もどうか
571	浜田	70～79	費用がかかり過ぎです。あまり必要性がないと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
572	浜田	30～39	施設を作ることによって多くの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じられると思うが、費用が高いのがひっかかります。建てるだけでなく運営費が毎年かかる。赤字になる。閉館する未来は嫌です。その為、施設を作ることとは必要とも思うし、不要なのかとも思い、どちらとも言えない。
573	浜田	70～79	浜田市はどんどん人数が減る中で神楽だけに特化することは難しいと思われまます。まず、公共の職員（例えば市職員で神楽を舞う）、指導する者を優先して採用または、今後同好会で練習する等考慮するの必要を感じまます。
574	浜田	40～49	伝統を守ることは大切なことではあるが、守りながらもかぐらN01になってほしくはない。年寄様が多いので、若者が帰ってきて浜田を守りたいと思える浜田を作ってほしい。私は浜田のリーダーになって変えていきたい。
575	三隅	70～79	たくさんの方に神楽の魅力を発信、見ていただけたらいいと思います。とても良い事と思います。
576	三隅	70～79	今から人口の減る中、箱物ばかり作って果たしてどうでしょうか？それよりも浜田市民が潤う事を考えて欲しい
577	浜田	80以上	年に3回地元の神社で石見神楽を見て育ち、八調子のリズムが体内に染み込んでいます。80余年にもなりますが、若さを維持するためにも神社舞に行っています。神楽がずっと続く事を願っています。
578	浜田	70～79	子供が以前かぐらで舞っていました。先日の夜かぐらを見に行き浜田にかぐらが町のかっせいかに必要と思っています。頑張ってください。
579	浜田	70～79	こういった施設か見てみたいと開所時は多くの来訪者があると思いますが、次第に減るのは確かで、やがて高価な施設が市のお荷物にならねばよいがと心配です。
580	浜田	70～79	毎週土曜日の”夜神楽”に友人と行ったことがあります。旅行者にいつでも神楽を観てもらえる様にするには大変な基礎作りが必要かと思いますが、5年先10年先のことを考えると、今から早急に進めていくことが重要だと思います。各地区での担い手不足もあり、必要かつ緊急の課題だと思います。よろしくお願いします。
581	浜田	80以上	関係する書類、面等を所持しています。必要に応じて協力します。
582	旭	70～79	地元でも舞手不足で継承が難しくなる状況です。
583	浜田	20～29	石見神楽をもっと多くの人に知ってもらい、これからも大切に受け継いでいってほしいです。子どもたちや外国人にも分かりやすく、石見神楽を体験できる施設があるといいと思います。
584	浜田	60～69	神楽を見る機会はわりとあるけど、学ぶ場所が足りないと思います。
585	三隅	60～69	お金の問題として浜田市民1戸あたり最低でも1,000円あたりを寄付を募ってはどうか？（とても31億円には届きませんが）
586	浜田	70～79	新しい物を作り上げには、たいへんなお金がかかる事におどろいた。ハイカラな物でなくていい（展示室）。トイレの数がわからないが混みあわないようにたのみたい。基本案から50%程度にした最低限機能案に検討して下さった事。ありがたい。

No.	地域	年齢	自由記述
587	浜田	40～49	神楽は浜田の豊かな文化的事象の一つとして位置付けられるので、複数の施設を建てるのが計画（基本構想）の前提であれば、まだよい。石見神楽は、浜田においてはいくつかの産業に歴史的な貢献を果たしてきた。この点から言えば石見神楽の拠点とは浜田の文化を複眼的に見るための施設にもなり得る。しかし、そうであれば、浜田の多様で豊かな文化・歴史を総合的に学び楽しめる施設であった方がよい。浜田の文化では神楽も重要だが、しかし、より幅広くいくつも事象や歴史的ストーリーなど魅力的なものが多数ある。神楽を唯一の頼み綱にしていれば、神楽は石見・芸北においては重要文化であるから、浜田の相対的優位性にはなり得ず浜田の独自性もゆらぎかねない。長い目で見て浜田のためにならない。石見神楽は、浜田を中心とする石見の宝の一つに過ぎない。「石見神楽に特化した施設」は、浜田の魅力や浜田市の誇りを歪曲化・狭小化させ、文化の力を担保する多様性・多面性を損ない、悪しき価値一元化を招きかねない。石見神楽は、浜田市発祥地ではあっても（石見神楽台本や細川氏など）浜田市のみの課題ではない。石見地方各地の協力体勢を整える必要もある。また、浜田の魅力は石見神楽以外にも数多くのものがある。石見神楽関係者にとっては悲願であろうが、神楽に特化した施設はあまりにモッタイない。文化行政は非常に重要であるが、それだけに地域の歴史・文化については十分に理解し、浜田独自のもつ可能性を「石見神楽」だけに限定することなく「浜田」という地域に対する理解を深め誇りを育み、文化を後世に伝承することに努めてほしい。長い目で見れば浜田の多様な文化に目配せできた方が地域経済の貢献にもつながる。観光だけではなく成功している地域は一点張りではない。
588	浜田	70～79	日本の各地に色々な神楽があるので、神楽オンリーは生き残れないと思う。神楽だけでなく、他の事でも使える場所になればいい。ステージで神楽のみでなく、空いている時、又は神楽のあい間に他の事もしてみたらどうか。
589	浜田	70～79	今の状態が続いて行くのがいいと思うが、将来的には無理になって来ると思うので、神楽に携わる人達に手厚い待遇をするとか
590	浜田	30～39	新しく施設をつくる必要はない。
591	浜田	60～69	金額が高すぎる。31億構想はあまりにも市の予算としても無理が有る。市民の理解が得られるか、疑問が有る。
592	浜田	40～49	浜田市の人口が少ないのにその費用がどこから算出されるのか？市民の半分以上が、神楽を愛してやまない！というわけでもないのに、ムダな費用だと思う。そもそもそんなにお金があまっているのであれば、母子家庭や高齢者に配慮してほしい。又、迷い犬やネコを助けるお金に使ってほしい。浜田市の人って他の市の人に冷たすぎ！動物にも冷たすぎ！
593	浜田	60～69	「水産浜田」だった浜田の漁業が衰退し、特徴を失ってきている。歴史ある神楽を伝承するために何とかして保存、管理すべきと思う。そして市外へ知らしめる策を考え実行すべきだと思う。
594	浜田	70～79	将来学校などが、廃校になることが予想されます。沢山のお金を掛けるより、こういうものを利用したらどうでしょうか。
595	浜田	70～79	拠点施設が早くできることを期待しています。石見神楽の聖地である浜田市にふさわしく、象徴的な施設になることをお願い致します。
596	浜田	70～79	企業誘致があつて新規雇用が生まれ若者が増え市の財政が豊かになり、自然と伝統文化に関心が向く世の中になると思います。高齢化において、活動を助ける文化は育ちにくいから、人口を増やすことを考えてほしい。神楽はゆめタウンで充分です。
597	浜田	60～69	伝統芸能を守るのも大切だと思いますが、継承すべく若者は進学を期に県外へ行き、病院もショップもない浜田には帰らない。人口減少、財政も苦しい中、神楽施設の建設なんてとんでもない！！これから神楽が嫌いになりそうです。神楽は神社やお祭りです。舞ってこそです。建設絶対反対です。
598	浜田	70～79	拠点施設はとても必要だと思っています。建てるのであれば、心残りのないよう立派なものにしてほしい。県外からも客がおしよせるほどに

No.	地域	年齢	自由記述
599	旭	50～59	伝統や保存だけでなく、年に一度ぐらい大きな祭を開催してみてもどうか？青森の「ねぶた祭り」の様に、初めの内は小さな祭りでも、それを期に全国に「石見神楽」を知ってもらえれば、おのずと伝承・保存していくはず。自然に協賛・スポンサーも付くはず。（はっきり言って、僕はここに住むまで知らなかったです）頑張りましょう！
600	浜田	10～19	保存ではなくこのじょうたいのままで、ほかの方に金を使った方がいい
601	浜田	70～79	石見神楽を観ると心を振れ勇気が出る。伝承交代をなくしてはならない。形にしなければ熱意は伝わらない。
602	浜田	50～59	石見神楽の施設を作って何がかわるのか？施設を作らないでも受けつがれる方がかっこいいかと。一年に1度花火大会のように四号市場等で出店を出したり、二会場神楽の施設を作ってお祭りのようにした方が浜田の為になるのじゃ。
603	浜田	80以上	施設は不要。少子化が進む中、施設より人材。浜田だけのものではなく石見地方広域で神楽を支えるようにしては
604	三隅	80以上	箱物は不要
605	三隅	60～69	今の時代先が見えにくい。少子高齢化、価値観、地球環境etc 現状を維持していけば良いと思う。莫大な費用を使う必要ない。やるなら最低限機能
606	浜田	70～79	建設後に浜田市民にしわよせがくるようなら反対です
607	三隅	60～69	浜田市の神楽は、各お宮から習ってそれぞれの舞い方が残されている。これが魅力の一つ。一つに集約することはむづかしい。各地域の神楽を残していくことが大切。ふるさと納税のうちから各団体への支援をいただければ良いと思う。舞台の演出など派手ではなく、昔ながらの幻想的なのが良い。費用をあまりかけなくてよい。博物館ではなく気楽に入れて観れるのが良い。神楽はショーではない。農耕と商工、漁業根づいた文化である
608	三隅	50～59	新築せず既存の使用されなくなった建物を活用する。石見神楽の魅力は神社の神楽殿の夜神楽にあると考える（三宮神社の人気ぶりより）
609	浜田	80以上	孫が小さい時、5,6才頃楽しみにしていました。何かの時は思い出すでしょう
610	浜田	50～59	私は、本事業は断固として反対です。全く必要性を感じません。興味もありません。石見神楽の保存・伝承を検討をする前にもっと進めるべき政策はないのですか。約31億円の費用をかけてまで行う政策であるとは思いません。本事業でどれだけの観光客を誘致出来るのかも不透明ですし、宿泊施設が少ない状況では観光客が来たとしても通過型の観光となり、他産業への経済的波及は見込めないものと考えます。山陰道が益田市まで延伸した事により「ゆうひパーク浜田」の位置付けは重要であると思っています。ですが、建物内には空きスペースがあり、道の駅としての役割を十分に果たせていないのが現状です。また、「旭温泉」や「どんちっち三魚」の広告・宣伝も不十分であると思います。今、早急に取り組むべき事案は石見神楽の保存・伝承ではなく、浜田市の既存文化、物産、観光産業の発展や情報発信が必要不可欠であると思います。
611	浜田	50～59	収支で少しでもプラス計上したら浜田市民は納得するのでは。浜田には観光名所がほとんど無いので、神楽施設は浜田にとってプラスだと思います。収支マイナスはダメ！
612	浜田	10～19	ぜひ施設を作ってください。
613	金城	70～79	大きな建物及び31億円もの工事費までかける必要はないと思う。
614	三隅	60～69	建設費の資金計画を明確にしてほしい。運営費の抑制と運営計画を示されたら意見が出しやすい。
615	三隅	60～69	施設の運営費を安価にする努力と施設の自主財源、舞殿は吹奏楽の練習場、多目的室の会議室としての貸出の考察が必要である。奉納神楽としての歴史の研究と記録の保管、エンターテインメントとしての神楽の研究。
616	金城	80以上	後継者の育成が大事。施設を市内ばかり作らないで。市内に建物はたくさんあいている。

No.	地域	年齢	自由記述
617	浜田	40～49	絶対にやめた方が良くと思います。問7で言いましたが、ランニングコストを支払う税を誰が納めますか。31億で完成して、あとはお金がかかりませんか！？6500万円毎年払ったあと何がどうなるのか。神楽の観覧が多くは無料で神事の延長で行われて今に至っていて、マーケティングとしてのデータは不十分どころか無いに等しいでしょ。神楽が儲かる物であるなら先人達がとっくにやっていますよ。「神楽が好き」という程度の人の意見に迎合し、箱物作ってあとどうするんと思います。万博やイベントで神楽員を集めるのは良いですが、人員不足の会社員が抜けるその日の会社の仕事のこと考えてますか。今さら神楽をもてはやすな！と言いたい。集客やイベントの穴埋め、いいように使われてますね。困った時だけ神楽神楽って言いやがって。やっても食っていかれんのだから神楽なんか必要最小限に置きとけと思います。
618	浜田	60～69	拠点を作るより、各神楽社中に対しての保護の方が良い。大阪の神楽の閉鎖の件を知ってますか。伝承は場所によるし、浜田にまた箱物を作っても人が集まる。江津の道の駅のところはどうなんですか？それより若者が喜ぶ町作りをしてください。定年で浜田に帰ってきたが、若い者に浜田に残れという魅力がない。もっと考えてください。伝えることは必要と思うが、拠点の箱物を作ろうとしているようだが、箱物は必要ない。それより本当に若者定住策を考える事。
619	浜田	30～39	拠点施設は新しく作るのではなくて、今ある施設を活用できるようには考えられないのでしょうか？新たに作るような敷地があるのなら、ご飯を美味しく食べたり楽しく過ごせるような店舗や施設を作ってもらった方が市民は利用すると思います。
620	浜田	50～59	舞方、拍子など社中によって違い統一されていない。観光産業として使うのか、自分たちだけで楽しみたいのかわからない。駅前の一等地に整備する建物としては石見神楽にかかわらない人にも恩恵のあるものにするべきで、施設の計画から見直すべき。
621	三隅	70～79	保存や伝承も必要なことではありますが、十分な費用はかけられないと思います。
622	浜田	80以上	これからは石見神楽を如何に「守り・伝え・つなぐ」かが重要課題です。展示品を見たり、衣裳に袖を通したり、道具に触ったりするのはごく一部のマニアに過ぎません。少子高齢化、人口減少は加速の一方で逆転することはありません。今、日本は哀しいかな暗闇に向かって進んでいます。大事なのは舞う人と道具を作る人、この両後継者を育成することと、熱きサポーターをさらに増やすことです。石見神楽を構成し盛り立てるのはこの3本柱です。どれ一つが欠けても石見神楽は成り立ちません。お金をかけるべきは箱物ではなく後継者育成とサポーター増強に対してです。大きな器は不要です。三宮神社が狭ければ増築し、駐車場やトイレ、冷暖房設備を整備充実することです。ここでサポーター増強につき一つ提案です。全国主要都市に石見神楽社中を発足させて公演を繰り返すことです。既存の東京社中では年間100回を超える公演を、大通りを通行止めにして、幾重にも取り囲む観衆の前で行っている動画を見たことがあります。新たに社中を立ち上げ、公演を重ねるにはかなりの費用が掛かりますが、保存伝承館建設費とは比較になりません。拠点施設整備は必要ですが舞台や桟敷席は設けず、情報発信や調査研究に必要な「石見神楽課」を観光協会内に設けるか、さもなくば市内にある沢山な空き家・空きビルを充てて対応することです。日本遺産・伝統芸能石見神楽の更なる発展を祈ります。
623	浜田	60～69	箱物は必要ないと思います。税金のむだだだと思います。お金のかかりすぎ！
624	浜田	80以上	自治会では春に自治公民館で石見神楽の社中をお願いし、毎年行っています。是非続けて欲しい。
625	浜田	80以上	神楽だけではなく、江の川の太鼓とかコラボしたりする様な事とか考えていかないと神楽だけでは永続きしないと思います。大阪の様に最初はめずらしいと思いますが続かない。私個人としてはファミリーレストランかコーヒーショップの様なのが近くにないから車の無い人でも気軽に行かれるのではないのでしょうか？

No.	地域	年齢	自由記述
626	浜田	80以上	それぞれに地域の社中があり嬉しい反面、人口減少で維持（衣裳道具）等が大変だろうと思います。
627	浜田	50～59	大田市では宿泊客限定の神楽のバックステージ体験をやっているらしい（見学）。神楽衣裳を着用の場面、練習を見学したりできる。ずら一っとならべてあるのを見る前に体験する事、そこから興味を持ってもらう事も大事だと思う。私は県外から嫁いできて、初めて石見神楽を体感して「さすが島根」と。浜田の神楽は迫力があってすごい！と感心した。やっぱり神楽を観るなら神社が良い。日本遺産にも認定されたのもあり、心配しなくても石見神楽は舞い継がれていくだろうし実際神事なのですから。31億もかけるなら浜田城をつくって下さい（保全等）
628	浜田	70～79	石見神楽は大切かもしれませんが、浜田には他にも守るべき伝えていくものはあると思います。新しい施設に多くの費用をかけるより、今ある施設を有効的に活用すべきではないでしょうか。私たち市民が安心して安全にらせることのために力をそそいでほしいと思います。全市民のみなさんの考えを聞くことを願います。
629	浜田	70～79	神社のお祭で神楽を舞うのが一番だいじだと思います。
630	浜田	80以上	関西方面にいる姪がスマホに撮り職場の人に見てもらったところ好評で、大阪万博の公演に何人か行かれたそうです。石見神楽残すべきでしょうね。老人ですのでむづかしい事はわかりません。
631	浜田	80以上	石見神楽は、成り立ちを知り守り伝えていかなければいけないと思います。浜田の「宝」です。
632	浜田	40～49	この施設をどのように活用されるのか。育成・保管・伝承する必要性は理解できるが、維持ができるのか。あまり関わることがないのでわかりませんが、実際に今、神楽をやっている人にとってのメリットは？デメリットは？今、さまざまな場所で演じる場所がありますが、この施設はどんな時に使用するのか、毎週？イベント毎？入館料の発生？継続した資金の維持は税金から？個人？そこがよくわかりません。
633		20～29	もっとみんなが利用できる遊び場、映画館などのほうが良いと思う。お金を生まない。
634	金城	70～79	浜田には石央文化ホールがあり、フルに利用されてなく駐車場が立体であり、乗降に不便である。神楽は無限に来客があり、駐車場に心配を感じる。広場が駐車場としてあれば良いと思います
635	金城	50～59	もっと多くの場所で目にすることができるのを願います
636	三隅	60～69	浜田市街地中心近くにあることが望ましいとは思いますが、浜が望めて山を感じる地域であればと存じます。交通アクセスとしてルート循環型送迎バスがあり、他の石央文化産業地域施設をルート上に組み込んだものが良いと思います。石見神楽のみでなく、その文化全体を育んだ石見そのものを感じてもらうことが大切だと思います。
637	浜田	70～79	神楽は子供の頃から見ていました。家の前の八幡さんのお宮は、8月1日におまつりがあり神楽も舞います。浜田発しょうと意味でも他市他県に負けずこれからもPRしていただけたらと思います。
638	浜田	10～19	ぼくはこの計画（お金）は浜田市内の小中学校の体育館のエアコン整備に充てるべきだと思います。その理由は、それはこれまで関心が薄れていた神楽。なのに本当に神楽の施設に人が来るかどうかという事です。見る限り31億＋運営費と考えるとあまり意味がないと思います。浜田市内の小中学校が23校あります。一つの学校の体育館にエアコンをつけるのを1校1億円だとしてもお金は残ります。僕は夏が今ものすごく暑くなっているのに人が本当に来るかどうかかわからないところに31億円＋運営費かけるより子供のいる小中学校の体育館にエアコンを設置すべきだと思います。熱中症で運ばれる人もいます。僕の小学校は暑さがひどいときは校庭も体育館も使えなくなり遊び場がなく困っています。それにより校舎でこっそり鬼ごっこをして先生に叱られます。エアコンがあれば体育館は何とか遊ぶことができ助かります。なので施設よりエアコン整備を行ってください。
639	浜田	50～59	人口減少が続く浜田市財政にとって大きな負担、市のインフラ維持等住民サービスが圧迫されることが懸念される。また、集客についても見通しが甘いのではないかと感じます。

No.	地域	年齢	自由記述
640	浜田	20～29	莫大なお金を使い、石見神楽の拠点施設を、作る必要はないと私は考える。神楽単体を見るために来るのではなく、お祭りなどを通して神楽を見ることでお祭りに付加価値をつけているものだと思う。
641	浜田	10～19	大きな施設はなくてもよい。携わっている方への援助をしてあげてほしい。
642	浜田	10～19	こんな経済難の中で31億のお金をかけて、そして年間運営費をかけて作る必要はない。本当にやめてほしい。そんな事する必要は絶対はない。そんな余裕が浜田にありますか？経済効果は？誰のためのものですか？浜田の大切なお金を捨てるつもりですか？そこにお金をかけるなら、浜田市民の為に金を使ってほしい。そんな事にお金を使うぐらいなら、そのお金を使って浜田市内で使える券などとして配ってほしい。この施設を建てるのは、建設会社が儲けるためですか？もっと市民一人ひとりの為に金を使ってほしいです。
643	浜田	50～59	建設費、運営費等、かなりの金額が必要になりますが、今後の神楽の発展には欠かせない施設であってほしいです。衣装、面造りの体験等も出来るスペース等もあればより良いものとなると思います
644	浜田	70～79	伝承は必要だが事業としては不必要だ。一体どれ位の人を集められるのか。誰が考えても多額の投資をして採算がとれるとは考えられない。未だ他にやる事があるのでは。新しい市長にどの程度行政能力があるかためされる事案でもあると思います。
645	浜田	70～79	私は舞台での神楽を見るより昔ながらの目の前で見られる神楽が好きです。施設を作るだけのお金があるのであればそれぞれの社中へお金を渡した方がよいのでは？
646	浜田	50～59	全国の皆さまから寄せられた石見神楽に使うとされているふるさと寄付の範囲で建てられる拠点施設で良いのではないかと？博物館規模の建物である必要はないが神楽に特化した建物でなければなんの意味もない！！石見神楽の舞の伝承と披露と学び、石見神楽のものづくりの伝承と学びを切って離す施設で絶対あってはならない！！石見神楽だけに市民アンケートを取るのは何故ですか？今後浜田市は全てに於いて市民アンケートを実施しなければ浜田市がやっている事は石見神楽に対する冒涇ではないのか？
647	旭	60～69	新しい施設を作るよりも既存の建物でふさわしい物を使ったらよいと思う
648	旭	60～69	旭町は神楽の舞う人や奏楽の人が減ってます。各地域に神楽団はありますが年齢や人数も少なくなっているようにも思います。石見神楽は石見の宝物だと思います。1人でも若い人が興味を持ち伝統芸能を引き継いでほしいです
649	浜田	60～69	人口減少の中、地元の社中の多くの社中の方々は、練習時間、本番、学業、仕事を頑張っておられます。各々個性を持つ社中を一拠点でというのは無理があり大きい箱物の数年後を考えて下さい。お魚センター・道の駅今後どうなりますか。それぞれ社中の運営が地元の神楽殿などで出来る補助金を考えてほしいです
650	浜田	60～69	国内外への観光誘客、国内外への発信。日本遺産としての石見神楽の推進。県大に石見神楽に関する学部を設立して、石見神楽に関する人材の育成、海外留学生の受入れ
651	浜田	70～79	他県から来た方が神楽を見て感動されていた。夕日パークの使い方はどうなのか。道の駅が浜田に着いたらそこから移動する人も多いようです。つながりはどうですか
652	浜田	70～79	新に設置するには経費のことを考えると、今の浜田市を元気にすることを考えてみたいです。高齢化、人口減、一次産業のこと、自給自足のことなどへの考慮を考えて、今ある子供美術館、御便殿、資料館と一緒に考えて、神楽の発展と一緒にしたいと思います。公民館のあり方利用等についても検討してみたら
653	浜田	70～79	費用が31億円はかかりすぎ。今有る施設に併設して造れば費用を抑えられるのではないかと？浜田城資料館とか？城山の護国神社横の松原湾、ゆるぎの瀬の見える所とか！会津屋八右衛門の父が今津屋清助が造った1500石舟（ゆるぎの瀬）石見の阿呆丸が見える所

No.	地域	年齢	自由記述
654	金城	40～49	子どもが神楽に興味を持つ貴重な時期（小学校中学年まで）を逃さないため、旧「すくすく」にあった子ども用衣装などを使い、市民も観光客も普段から気軽に触って着て楽しめる「無料の体験拠点」が必要です。歴史の開設よりも、まずは直感的な楽しさを共有できる場所作りを求めます。
655	浜田	50～59	浜田市の基本構想（案）目安としての思いは現時点では不安です。アンケートももっと目安を具体的に本気で考えて欲しいと声が漏れました。石見神楽は体感できる地域づくりを今！現在されておられるところで良いと思います。浜田市を良くしたいと思う気持ちはわかりますが、恐れず前へ進んでいくなかで光あります。
656	浜田	70～79	神楽に特化した施設は必要ないと思う。舞殿はこれまで通り地域の神社、まちづくりセンター、文化ホール等で十分と考える。ただ、神楽の調査研究展示等は必要なので将来的に計画されている歴史民俗資料館との合体等一体的に効率よく配置すべきと考える
657	浜田	70～79	①拠点を一つ作るより先に、たくさんの小さな窓口を作る方が先。学校のクラブ活動。子どもたちが身近でカッコイイと思える広報活動。神楽舞の学校訪問等。②全国への広報活動により全国から賞賛される石見神楽の伝統美を石見人が誇りとカッコ良さに気づかされるのでは。そのためにお金を使ってはどうか
658	浜田	70～79	施設をつくることに主眼をおいたアンケートのようですが、仮に整備したとしても問題なのは、将来的な運営費等をどうやって捻出するのかを、市民に明確に示す必要があると思います。（全国的にも箱物の失敗事例は多数あります）浜田市の財政は大丈夫でしょうか？（下水処理の管理運営費の財政負担も大きく乗ります）。施設整備以外はすぐにでも進めるべき。
659	浜田	10～19	もっと生活が楽になるために使うべきだと思う
660	浜田	50～59	他の政策に「お金」を使うべき。例えば、医療体制の充実、若者の定住対策
661	浜田	80以上	石見神楽保存後継者育てたり管理運営大変だと思います。浜田市民も一人一人もう少し役わりを思い、協力し合って頑張るって良いと思いました。
662	浜田	50～59	負の遺産はいらない うるさくていつも迷惑している。1つ宗教に税をつぎこまないでほしい。神社でやればいい。浜田の誇りではない。
663	浜田	80以上	最低限機能案で是非三つ桜跡地を希望します。
664	浜田	70～79	神楽は幼い頃から近くにあり八調子や舞は身にしみついたものです。後世に伝承してもらふ事は大切に思います。しかし5年、10年先を思う時多くの来訪者で賑わう姿が想像できません。長い目で維持・管理の検討をお願いします。
665	浜田	60～69	今回の提案について、素晴らしい提案と思う。私自身が神楽にあまり接していないので今回の施設に関しては、どちらかと言えばという回答になる。それぞれの社中が個々に活動だけではなく浜田市が拠点として維持、伝承は必要と思う。ただ、31億、6500万、という数字には驚いている。長い目で見た時はどうか…年間、6500万円維持できるのか… 観光客の取り込みが出来るのか…などと思ってしまう…
666	浜田	70～79	新たに建物を作ることは反対です。そんな予算は浜田に早急に必要な人口減対策（労働人口の確保、産業や交通インフラの整備、子育て支援など）にあてるべきです。石見神楽の振興は周辺市町及び県とも協力して計るべきで、箱物を作るのではなく、十分に機能していない浜田城資料館、郷土資料館、夕日パークそして子供美術館等を利用すれば良い。
667	浜田	80以上	後年、負の遺産となる可能性大
668	浜田	80以上	拠点施設の建設には反対。
669	浜田	50～59	職人を育てるための支援も必要だと思いますのでお願いいたします。
670	浜田	70～79	石見神楽は浜田の宝です。できれば施設をつくる事に賛成です。
671	旭	80以上	50年前ごろは神楽は（お花）をもらい、神様へ奉納していた。交通の便等もあり、他神楽を観ることはほとんどなかった。この原点にかえり大金をかけてやるべきには疑問を感じる。

No.	地域	年齢	自由記述
672	旭	80以上	保存、伝承のための全演目のすじ書、場所を示した冊子があればよいと思います。
673	旭	70～79	八調子ばかりでなく六調子にも力を入れてほしいと思います。
674	浜田	40～49	今ある施設を使用することで十分足りると思う。施設の建設に費用を使うのではなく、人を育てるためや、住む人のために使ってほしい。
675	三隅	60～69	昔は神楽さえすれば人が集まるほどだったと思います。人口減少に依り人出が減っただけかもしれませんが……。具体的な案は無いのですが、もっと出会える機会が増える方法を施設建設以外でもないのでしょうか？好き勝手をいって申し訳ないですが、よろしく検討ねがいます。
676	浜田	50～59	祭りなどで神楽を上演すると、多くの人が集まってきて楽しそうな姿を見ます。後世に残したい文化だと感じます。拠点施設の建設には賛成します。ただ、建設費や運営費も多額の費用がかかるため、観光施設として、将来性のある他の施設と融合した多くの人が集まれる施設になれば良いと思います。浜田の文化をより多くの人に知ってもらえることで、神楽人口（演者や作り手も含めて）も増えていけば良いと思います。ただ、土地が少ない浜田なので、候補になっていた？三ツ桜跡地などは少し狭いようにも感じます… 将来住み続けたい、帰って来たい自慢できる浜田になれば良いと思う、一市民の意見です。
677	金城	70～79	空いている施設を利用して新しい施設はいらない
678	金城	60～69	空いている施設が多くあると思います。その施設を利用して神楽をするようにしたらいいと思います。
679	浜田	80以上	施設を整備する事と駐車場を必要とする
680	浜田	70～79	魅力ある浜田市の未来のため、伝統文化をつなぐ核として、更には市民自慢の集いの場として、老若男女の市民に親しまれている石見神楽の全てを詰め込んだ施設は、浜田市だからこそ必要と考えます。石見神楽を全国や世界に出向き演舞すると、多くの人を魅了し、必ず称賛されています。「石見神楽と言えば浜田」だと全国に発信し、アクアスとともに集客力を高め、観光、物販を促進するとともに、子や孫たちに素晴らしい「浜田」を残してほしいと思います。なお、中途半端な施設にはしないでください。
681	浜田	30～39	絶対に絶対に要らない、神楽は舞っているのをみれる機会があれば良い、31億もそんなことに使う意味がわからない、提案すらあり得ない、浜田を良くしたいなら飲食店でも誘致しろ、展示場より丸亀製麺の方が1000倍は喜ばれてるわ、展示で人口が増えるとしても??観光が増えるか?来ても、何にも食べる店もなくて絶望するわ、31億もあるならスケート直して若い世代を喜ばせろよ、人が来ないのは宣伝してないから、スケートのアクアス連動夕方500円キャンペーンとか知ってるひといいぞ、すごいすきだったのに、ほんとにくだらな、これ浜田市を潰したい人が考えてるんですか?、あーこんなバカみたいな市から脱出したい、子供には絶対に浜田になんか帰ってくるなと伝えたい、ほんと浜田は廃れていくしかないですね。浜田から出て行きたいくらい要りません。そんなことしようとして恥ずかしくないんですか?
682	浜田	50～59	私には、10代の娘がおります。私自身もここ数年は、席だけ残る状況になっておりますが、幼少期より社中に属し、神楽を愛し、神楽を舞ってまいりましたので、この田舎での、石見神楽の価値は十分理解しており、伝承拠点の必要性も高く感じております。しかし、今の浜田市の状況を考えた時、石見神楽の伝承拠点を建設することよりも、やらなければならない事（例えば、市内小中学校を含めた、10代の子供たちの教育状況の整備）があるのではないのでしょうか。浜田市の未来であり、宝である子どもたちより、石見神楽の方が宝には思えません。
683	浜田	10～19	私は、神楽を見るのが好きで、いつも祭りで神楽を見させてもらっていました。今回のアンケートに対して、私は、神楽の魅力をもっといろんな人に知ってほしいと思っていたので、大賛成です！応援してます！

No.	地域	年齢	自由記述
684	浜田	40～49	神楽の継承には賛同しますが、31億円の施設建設や年間6,500万円の維持費は将来的に多大な財政負担となります。施設を造っても元々興味のない人が訪れるとは限らず、箱物整備が継承に繋がるとは思えません。箱物を作るよりも、神楽社中・職人への直接支援や用具補助、子ども神楽の育成、既存公共施設の活用に予算を使ってほしいです。また、学校での体験授業や出張演舞、SNS発信など、普段の生活の中で自然と神楽に触れ合える「きっかけ作り」にお金を配分することを強く望みます。
685	浜田	60～69	石見神楽は、子供の頃から見えてとても馴染みが深い浜田を感じるもののひとつです。小さい頃から当たり前にあるのが普通で、改めてその舞やもの作り産業について考えることは、最近まであまりありませんでした。むしろ、石見神楽で使われるものが浜田市で生産されていることや、そのもの自体が浜田で創り出されたものだとしませんでした。ともすれば、石見神楽を舞うことはその人の趣味くらいにしかとらえていませんでしたが、この石見神楽にかかわる文化や生活風土自体が全国的に珍しいと考えるようになりました。日本中を見渡してみても使われる道具から舞、奏楽、全てをその土地で創り出しそこで舞い、完結するという芸能はないと思います。石見神楽は、舞自体も総合芸術ですが、産業、風習についても浜田市における独特の総合文化だと思います。これからの浜田市にとって市民のアイデンティティのひとつになるものだと思います。今まで、正確な文化としての価値を与えられず市民に認知されていないのが不思議です。万博に出た、イベントをすると賑やかすばかりでなく、きちんとその価値の認知を高めていただきたい。石見神楽の保存、継承、拠点の整備はやるべきです。蛇胴をつくる方も高齢、お面屋さんも私が知っている人はすでに亡くなっています。衣裳に至っては店主は浜田にいない。嘆かわしいです。なぜ、早く価値を認め保存し、継承のための措置を取らなかったのか。今からで、本当に間に合いますか？もうすでになくなった社中もある。その歴史を知る人がいなくなる。根本的に浜田市は文化的なレベルが低いと思います。行きたくなる資料館や学びを深める機会が乏しい。知的好奇心を引き立てる要素が普段の生活の中にないのには本当の意味での知力は身につきません。浜田市という世界の中での環境が市民を育てるのです。石見神楽に対する認識を改め、しっかりと取り組んでいくべきです。今では希薄になった人間関係の構築についても社中のいう組織の中で多世代、価値観が多様な人に出会いそこで育つ。貴重なコミュニティだと思います。

No.	地域	年齢	自由記述
			もの作り産業の方が浜田市からいなくなるのも、とても寂しいです。今まで作り上げた歴史やその技能。引き継がれることなく耐える芸術です。だだの地場産業という立ち位置ではないと思います。正確な歴史的な調査もされず、嘘で塗り替えられていくかもしれません。そのことから、拠点の整備は必要でしょう。昔、こんなお店があったんだとなる可能性もあります。こんなところで舞っていたんだとなるかもしれません。地元の小中学生は、ここにいけば石見神楽のことが知れる。ここで気になったことを探求する。そんな施設がいるでしょう。お店見学もいつまで耐えれますか？その時間、職人さんへの補償はありますか？気になっています。浜田に観光に来た方も、夜神楽してない日に来られるとどこも石見神楽を見に行くところがない。浜田市に帰省したら石見神楽が見たい。そんな時、拠点施設があればそこで公演があればと思います。市民も観光客も学べる必要があります。石見神楽を中心に浜田市が盛り上がると思います。このアンケートについて、これまで2年間の検討委員会で話し合われ提言が提出されたものと認識しています。せの検討委員会のメンバーも神楽の人だけでなくいろいろな立場の方が集まって取り組まれたものです。なぜ、アンケートしますか？検討委員会の方への侮辱行為ではないですか？税金もたくさんつかったのでしょうか。腑に落ちません。パブリックコメントではなく、アンケート。市の方向性はどこですか？いつ浜田市の考えが出るのですか？アンケートの結果と検討委員会のまとめ、どちらが重要視されるのですか？浜田市は、風見鶏でクルクル回ってるだけですか？美又温泉うるは、アンケートしたのですか？すくすくは？漁港は？郷土資料館は？三桜は？まちなか交流プラザは？これからは全て市民にアンケートするのですね。では、議会も必要ないのではないですか？代表者が話し合っても意味ないですから。議員への予算は他に回せますね。 このアンケートどのような立ち位置でしょうか？意見が多い方が勝つのでしょうか？市政とはそんなもんですか？浜田市にとって何が大切か軸がないのですね。文化や技術はすぐには成りません。市民の知性も。その土地らしさが大事ではないのでしょうか？浜田だから浜田だからこそ今だからこそ石見神楽は、浜田だからこそです。浜田にしかないものその場でしか体感できない何かがあります。私は、石見神楽の保存、継承。拠点施設の整備は前向きにとらえ取り組むべき事業だと思います。子どもたちが、目を輝かせ生活できる浜田を期待しています。
686	浜田	50～59	神楽だけでは集客は限られるので、神楽を浜田市の観光目玉としつつ、神楽だけではなく、お魚などの物販、イベントや交流のための複合施設ができれば良い。
687	浜田	60～69	見世物的なことではなく、昔ながらの石見神楽を残すようにしてほしい。
688	金城	30～39	三宮神社は空調設備がないので舞う側も見ると大変で熱中症などの事故が起こる前に対策すべきだと思います。31億円もの費用はなかなか市民の方には理解出来ないと思います。夜神楽が出来るだけの建物で十分だと思いますので新たに建設するのではなく改装で費用を抑えるべきだと思います。
689	浜田	60～69	浜田に引越して来た当時、週末のスーパーでは屋外の舞台で神楽をしていました。地元の子供達が舞台にかぶりつくように観ていたのが印象的で、浜田は神楽の町だと感じました。神楽上演する場は必要だと思いますが、他のイベントと併せて、家族みんなで楽しめたらいいと思います。出来れば無料駐車場ならより嬉しいです。
690	浜田	40～49	浜田市民税を無駄にしないでください。まずは今ある生活をどうにかするために浜田を立て直して下さい。物価高、神楽どころではありません。

No.	地域	年齢	自由記述
691	浜田	40～49	そんな多くのお金を使って拠点を作っても、展示ゾーン等は一度も見に行ったら行かなくなる人が多いと思う。舞殿は各地域にあって各地域の人達がそこを拠点としてやっているの、わざわざ作る必要もない。今でも祭りやイベントで舞台は用意できていた。どうしても企画展示や常設展示がやりたいのなら、駅や商業施設、市役所の一角に設置し、宣伝する方が集客数は増える気がする。拠点作り、展示にそんな大金を使うのではなく、伝承するための人や各地域の場所のために使う方が望ましい。
692	浜田	70～79	進学、就職、結婚等で浜田を離れても帰省すると地元の夜神楽を見に行きます。自分を含め子供の頃から八調子のリズムを身近に感じているのだろうと思います。舞だけに限らず神楽面、衣装などいつでも見れる場所があれば浜田以外の人も楽しめると思います。また小さい子は神楽で使う小道具（弓・輪）など作る体験など喜ぶと思います。
693	浜田	30～39	拠点施設の建築費・運営費に税金を投入する理由が分からないです。初期投資31億円、運営費6500万円/年以上の価値を見出せますか？地元民、観光客がチョロっと。よくて修学旅行生来る位でしょうか？何人の来客を見込んでますか？それで生み出せる利益はどのくらいを見込んでますか？そもそも、施設整備ありきで話を進めてませんか？委託業者に試算してもらっている時点で、ちなみに、浜田市でこの手の施設整備での成功例を知りませんが、あるんですか？お金に余裕があるならもっと教育の本質的な分野に税金を投じては？保育料、オムツ代に充てては？あと、このアンケートの対象は、もっと上げるか内容を簡単にしないと小学生（10才～）では理解できないです。
694	浜田	50～59	現市長は箱物を作らないと言ったのだから「不要」！！
695	浜田	60～69	昔は各地区に神楽社中があり、地元で夜通し舞っておられ子供の頃は毎年の様に見に行っていた。近くの別の社中の神楽を見に行っていた事を思い出しますが最近社中も減ったりしていると思いますが、全体的に人口が少なくなっているのでは？とかな？と思います。
696	浜田	70～79	高額な予算のかかる案件で、一般市民としては賛同できない。石見神楽を身近に感じる事で市民が幸せにはなれない。市議員の方々の一人一人の意見を聞いてみたい。
697	浜田	70～79	お金がかかっても施設をつくる
698	金城	80以上	拠点施設をつくる事は良いことだとは思いますが、しかし、何事でもそうですが中途半端なものをつくると出来よかったその始点から維持管理費が発生します。これを先に考える事だと思います。
699	浜田	30～39	石央文化ホールや江津市の舞の市など既存の施設で神楽を伝承するための場所がまかなえるのではないかと考えます。
700	金城	70～79	数年前、十和田市の馬の文化資料館である「馬事公苑（駒っこランド）」に行きました。歴史資料、馬具、玩具、信仰等の様々な展示、外には遊具広場、レストランもあって、大人も子どもも楽しめる施設でした。建物は、それぞれのゾーンが独立していて廊下でつながりゾーン毎に新しい世界へと誘ってくれるワクワク感がありました。人の興味関心への入り口は様々です。馬事公苑のように建物の形も含め、神楽の様々な魅力が味わえ、来た人がお気に入りのゾーンを見つけ味わえるような施設（せっかく作るのであれば）になるといいなあとと思います。遊具広場もあれば子どもも楽しめます。予算度外視の意見です。すいません。エントランスホールで神楽のキャラクターのぬいぐるみやキーホルダーなど購入できればさらに子どもたちが喜ぶと思います
701	浜田	50～59	拠点施設をつくることで、後世に伝承することは可能ですが、お金がかかるということもあり、先々、有料化になり観客の方も気楽に立ち寄ることが、できなくなる感じもします。
702	浜田	50～59	三桜酒造跡地は、広島市中区の東千田公園のような市民の集いの場にした方が良いでしょう。
703	浜田	70～79	今まで通り、神社とかで舞うので充分である
704	浜田	60～69	それぞれの神楽社中、保存会の特性を活かせるような施設設計、作ってもらいたいです。

No.	地域	年齢	自由記述
705	浜田	80以上	高齢で外出もあまりできない、認知も少しある私は、神楽には今はあまり関心はありませんが整備費は、又運営費共に無理ではないかと思う
706	浜田	50～59	石見神楽が色々なイベントに参加して、有名になりつつあるのを感じます。地元人だけの盛り上がりだけでは、マイナスになると思います。そもそも少子高齢化の浜田市で、伝統を引き継いでいく為には、浜田市全体が盛り上がり、人口を増やし、継続者を増やさなければならぬと思います。神楽だけに留まらず、市をあげて住みやすい浜田の町づくり、地元の企業の盛り上がり、地元人の盛り上がり、若者に魅力的で就職にも子育てにも困らない町づくりが大切になってくると思います。神楽がしたいから浜田に住み続けたい、神楽に関わりたいたから浜田に住み続けたいと言って頂ける町づくりをして、若者の流出を止めなければいけない気がします。子供の頃から馴染みのある神楽なので、笛の音や太鼓の音を聞くと、心踊る気分になりますが、それだけを売りにしていくには、浜田市全体に力がないと思います。
707	浜田	60～69	石見神楽を保存・伝承するために必要なのは『建物』ではありません。こんな議論をいつまでもしているから、物事が進まず周囲の市町村からも取り残されていきます。石見神楽の文化としての地位を高めることがまず必要です。そのために行政でできることに知恵を絞って、経営資源を投じてください。お願いします。
708	浜田	10～19	ない
709	浜田	50～59	●保存・伝承 御朱印や御朱印帳にあやかって、祭りやイベントで舞われる際に、神楽印や神楽印帳を配布や販売する事で関心度や来場率を高め、保存・伝承に資する。入学、入園式などでも神楽で祝い、刷り込む。 ●拠点施設 設けるなら既存の文化、観光施設の近隣に設置して、既存施設の活性化や相乗効果を期待したい。また、これを機に既存施設の見直しや統廃合も行えたらなあ。
710	浜田	60～69	子供神楽体験教室。子供神楽の体験コーナーとして神楽衣裳が試着できて、記念撮影とか出来たら楽しめる施設になり、他県からのお客様にも楽しんでもらえるのではないのでしょうか？親子でも出来たら良いかと思っています。
711	浜田	70～79	31億円ものお金を使って建物を作るより神楽を舞う人、用具を作る人に、団体を援助した方がよい。石見神楽は神事でありこういった建物で行うものではないと思う。
712	浜田	80以上	31億円もの大金を使う施設を建てることには反対します。医療や福祉、教育等市民生活のためにこそ、大事な税金を最優先で使っていただきたいです。
713	浜田	30～39	浜田と言えば石見神楽、石見神楽と言えば浜田市と言われたいが、31億円かけて建物を作る必要性は感じない。いつ訪れても石見神楽に触れる場所は必要と思うが、舞う、飲食もできる場所もあってほしい。浜田駅から歩いても行けることは大事な点だと感じる。見る人たちがお金を払ってまで満足できるよう願う。
714	浜田	30～39	子ども神楽の団体や青少年保存会の舞を拝見した際には、寄附をさせていただいていますが、その程度では継続させていく事が難しいと思います。一方で浜田市民は祭り等で神楽は無償（ただ）で見られる物だという認識であると思います。経済的にも伝承していく事が難しいですが頑張ってもらいたいです。応援しています！
715	金城	10～19	ほかの県から来る人が「石見神楽の施設にいつかみよう」ということがあまりないんじゃないかと思う。
716	浜田	70～79	おおよそ日本中で文化伝承館と称される施設の繁栄が成されている施設の例を多くみることが無かったと記憶している。本来の石見神楽の基本理念の継承・伝承を重んじ、関係者だけの方向では市内及び本来は市外・県外の方々にも楽に久しくなじんでいただくことが、その方法・手法を現況状況にて判断して頂きたい。参考例として、パーキングエリア等での公演関係等が考えられる。

No.	地域	年齢	自由記述
717	浜田	50～59	保存・伝承も大切であるが、それだけで浜田市が活性化するとは疑問です。予算はおさえたし建物は空いてる建物利用する等) 方向にしてほしい。もっと、浜田市に人を呼べる環境にしてほしいです。若い人が県外に出ないためにも
718	三隅	60～69	建物だけでなく、今後、館長や職員も配置するのであれば、その人件費や維持費をどこから出すのか。年間何人入場すれば採算がとれるのか。今実際どれくらいの人が浜田にそのニーズで来ているのか。年間何回上演してそこにどれだけの人を呼ぶことができるのか。未来を見据えた戦略をあわせて計画して欲しい。そして何より地元の人が何度も訪れたいくなるような地元の人にとっていいの場になるようま拠点であって欲しいです。全国の失敗例を何で失敗したか参考にして欲しい。
719	浜田	40～49	市が必要だと判断するのであれば、議会に諮れば良いと思うので、このようなアンケートが不要だと思う。市民の大切な税金なので、本当に必要なことに使用されることを望みます。
720	浜田	70～79	郷土資料館と神楽の保存・伝承に関する等は一緒にした建物にする。神楽舞は文化ホールを利用する。神社の神楽殿で観賞すると最高。
721	浜田	60～69	伝統芸能としてですか？神楽としてですか？宗教とは別に考えるにしても、市民や観光客に訴えるには弱いと思う。石見神楽の演舞だけでなく地域のランドマークになれる位のポテンシャルが秘めているのでしょうか。
722	浜田	80以上	石央文化ホールを借用する事とか・・・ 15年前に亡くなった父は、浜田の石見神楽が大好きで文化ホールでの公演には一日券でとても楽しみにしていました。旅立つときにも担当医の許しを得てたいこの音を聞きながら旅立ちました。ずっとずっと永久に存続してほしいです。
723	浜田	70～79	女性の舞手さんも活動されているようですし、年配の方々から指導を受けられている少年少女、子供神楽に一生懸命に励まれている子供達のもの未来に浜田市も発展できますよう、伝統芸能を繋いでこられた方々、すばらしいことでしょう。人口も減少していくなか、社会情勢もきびしいです。生計もしながら趣味の神楽をどれだけの人が担われるのか、難しいところではあります。
724	浜田	60～69	新たに施設を造るより、すでにある施設に増設(併設)するのはどうだろうか(子供美術館とか閉校になった校舎とか) だが、1ヶ所で神楽が見られるより、あの社中の舞はあの神社でしか見れないとなった方がおもしろい、と思うのですが・・・。各社中や神社への補助金にお金を使ってほしい。
725	浜田	60～69	神楽施設はあった方が良くと思います。もしできたとして長く維持できるよう、楽しく「また行きたい」と興味がもてるようにしてほしい。市民にとってお金の負担も少ない方が助かります。
726	金城	70～79	伝承して行くには必要が有ると思います。関心が深まると思います。
727	弥栄	80以上	石見神楽団体が50以上とはビックリ。団体名の公表はできないか？
728	浜田	10～19	絶対に不要。そんなお金があるなら、他のことで使ってほしい。施設を作れば浜田は終わり。もっと若い人が楽しめるところを作ってください。
729	浜田	50～59	施設の建築費と運営費が高く、他にも必要な政策があると思います。(高齢者・子育て世帯に対する政策)
730	浜田	70～79	神楽は本来神社で行われてきた。観光客の方々へは現在、三宮神社で行われている神楽舞が一番良いと思う。子供達への伝承は学校(幼稚園)への出前講座から始め、全員の児童、幼児に興味のある物(舞、はやし等)を体験してもらったら良いと思う。人口減少、高齢化の浜田市に負の建物は不要だと思う。現在ある建物を有効利用する事を考えてほしい。数多くある社中は、独自の伝承があり、1つにまとめるのはむづかしいのではないのでしょうか？特定の神楽社中が幅をきかせる事になるのでは？現在でもそんな不調を感じる。神楽は大好きです。

No.	地域	年齢	自由記述
731	浜田	50～59	石見神楽は、浜田市民なら小さい頃から知っている。だけど、だんだん見あきたと思う人も多い。都会の人も「小さい頃は好きだったが、もう興味がない」と言う人が多い。少子化が進みますます保存などむずかしくなると思うが、拠点施設をつくるのは反対だ。観光誘客につながるとは思えない。ムダなお金を使うことになる。もっと市民の若い人の意見を聞くべきだ。
732	浜田	70～79	神楽は全国のもので、31億もお金をかける物ではない！災害とか全国で多いのに災害になると資金もなく浜田は終わりになる。節約すべきである。
733	浜田	10～19	石見神楽を体験するコーナーをつくることは、初めての人に「あ、石見神楽ってこんなに楽しいんだ」「私もちょっとやってみようかな」と思ってもらえるきっかけになると思うので良いと思いました。
734	弥栄	70～79	広島の新宮村では宿泊して全国から押し活が来る。三宮神社で毎週土曜日催行されていますが、送迎、駐車場などの心配があり、見たいけど足がないからと参加はむずかしい。施設で用具を作る人が目の前で見られる、体験入学できるなどの施設はあってもよいですが、各地区に（所属人数にかかわらず）補助金を出し、地元での発表以外にも活躍できる機会を作ってあげたい。
735		70～79	地域の神楽社中ではもとより神楽好きを取り込み、大勢の賛成者を取り巻き良い方向に早い内に達成出来るように持って行って達成させて下さい。応援します。
736	浜田	70～79	どうせ造るのなら、近隣の施設と同等では光らない。質、量共に抜きに出た施設を造るべきと考えます。
737	浜田	60～69	石見神楽が定期的に上演出来る場所の確保。
738	浜田	40～49	まず神楽がどこでやっているか知らない。博物館は人が来ないと思う。大きくポスターetcで宣伝をしっかりとる。シンプルに神楽だけ見れる、月1回ライブみたいなのがいい。公園みたいで神楽をモチーフにした遊具なら楽しめる
739	浜田	80以上	遠くだと行きにくい
740	金城	70～79	演目の内容、時代想定、おもしろさ、見どころなど説明があると良い。
741	浜田	40～49	神楽への税金利用は今より減らしてもいいのではと感じています。神楽を発展させることだけでは若い世代の人口流出は止められないと思います。他の観光資源や企業の誘致などでの働き場所の確保に税金を使うのはいかがでしょうか。もしくは神楽での集客を考えて神楽50団体もあるのですから、協力して青森のねぶたまつりの様な全国に知られるお祭りを作ってみるのはいかがでしょうか。
742	浜田	60～69	市内50以上の神楽団体それぞれが今の場所で担い手を育てられるように官民で支援していく。建物は継続していくのに経費がかかり、（建てるのも）いずれ財政の負担となるのでは。
743	金城	80以上	先に予算をつくってそれでできる物を作ってはどうか
744	浜田	50～59	神楽は神社で舞う。伝承は郷土資料館の一部で良い。神楽殿は不要。郷土資料館を早期に建設する。
745	浜田	40～49	神楽の施設整備にお金をまわす前に、浜田市内の企業や飲食店に優先的にお金をまわすべきです。企業が利益を出せて、働く人が増えれば、神楽に関するイベントを行っても、より多くの支援がなされ、石見神楽の発展にもつながると思います。
746	旭	80以上	高齢化に伴い若い者が少なくなり舞い手がいなくなる事を心配する
747			小さな力でも、遅々たる歩みでも伝承、継承していけるよう応援しています。観に行く、人と話題にするなど

No.	地域	年齢	自由記述
748	浜田	10～19	31億円の施設、年間運営費6500万円をどこから回収しますか？社中によつては見に行く人いかないうちにわかれまう。かたよりまう。きょうどうの神楽をやつたり、イベントをやつたりすると回収できるかも。年間6500万円はむずかしいと思います。ふる里納税を利用していいと思います。神楽は昔から今に渡り、子供やお年寄りに愛され、楽しまれてきた伝統芸能です。近年では子供神楽に力を入れる社中も少なくありません。うちの子もその一人です。その子たちがこの施設を利用して舞人として行けるのは夢みたいです。しかしそこには膨大な費用がかかります。どこから支出し、どうやって回収するかを考え浜田市民に知らせる事をしてほしいです。それと舞人はお金をもらえません。それにもかえていかなうといけなうと思います。舞人がへります。浜田市の伝統芸能を守り、来世に残し伝える事はとても大切な事だと思ひます。本当に神楽
749	浜田	70～79	石見神楽の保存・伝承については様々な人々のアイデア、話し合ひによつて魅力を伝える方法やアピールを考え、つみ重ねて継続的に発信してほしい。だが、人口減少が進む地域で新しい建物はいらなう。もはや建物をつくる時代は終わつていて多くの住民は考えている。新たな視点で神楽の魅力を発信する方法を考えるべきと思ひう。
750	浜田	10～19	31億つかうなら、税金をやすくして、もっとこどもがあそべるところを作つてくださうってお母さんが言つてました
751	浜田	30～39	拠点施設を用意するとしても31億も市税を使うのであれば絶対反対です。
752	浜田	80以上	子供の頃、町内での祭（大抵、夏季）に臨時に組立てられたやぐらでの舞で馴染んだ記憶では、舞の終わったあと使用済の弓や矢などをもらつてまねごとに遊んだものです。久々に郷帰りにして、初めてそれが神楽と知つた恥ずかしさです。保存、伝承は必須です。
753	浜田	20～29	施設を利用、活用して、県西部の観光名所にすべきだと思ひます。お食事できるコーナーも併設して、海産物やすし蔵さんのお寿司など浜田のおいしい食材と石見神楽を味わえる内容にして、県外のお客様を呼び込む魅力ある施設にできれば、意味も利益も生まれると思ひます。
754	浜田	50～59	横のつながりも必要ではなうでしょうか？社中間のつながりなど
755	金城	70～79	生れも育ちも浜田市なので石見神楽は小さい頃からよく見て、親しんで来ました。年令の事もあつて最近ほとんど見に行く事がありません。昔の事をなつかしく思ふからでしょう。テレビも余り普及してない時代（子供時代）の神楽は私にとってふるさとそのものでした。お宮のそばの舞殿小屋で見る神楽の楽しかつた事、古老の方々が酒を酌み交わしながら口々にひいきの舞い方の人に声をかけたり、見る人も舞う人も生き生きとして一体感がありました。時代なうでしょうが、今の神楽はショー化して見せられてる感があります。結論から言うとも31億もお金をかけて施設を作る必要はありません。神楽を舞う施設は既存の会館や神社などが今までそれぞれの社中で使つて居られる所が、地域と密着していいのでは。問7の中で1,2は行政の方資金の支援が必要と思われまうが、4,5は今までのそれぞれの社中で出来る事ではなうでしょうか。3は32億をかけた大きな施設でなくても管理できる場所があると思ひまう。6神楽を舞う施設を使つても、その施設がどのくらいの頻度で使用され、どんな人がどのくらい訪れられるものか。神楽の研鑽の為にあちこちのホールや小学校の体育館などで神楽の大会などがあります。新たな会館よりはる色々なイベントに対して市の方から年間いくらかの予算を立てて、助成、支援されたら必要のない建物はいらなうと思ひます。今一度ご一考ください。問7の3は市内のあき屋、廃校等駐車場などの集まりやすい環境を整備して再活用の方を考へられたらどうでしょう。
756	浜田	40～49	歴史のある文化はとても重要である。きちんと収益のある事業であれば拠点は必要だと思ひうが、補助金依存や赤字が続くようであれば不要。きちんと黒字化して税収になれば尚良。
757	浜田	40～49	拠点施設はお魚センター付近がいいのでは。現在の駐車場も利用でき、大型バスも駐車可能。お魚センターの飲食スペースも利用できるのでは。人の流れが相乗効果を生む場所に作つて欲しい。

No.	地域	年齢	自由記述
758	三隅	40～49	大きな施設を作るのではなく、神楽を舞う人、用具を作る人の現場に近いところにお金を使う方が、石見神楽の保存・伝承につながると思います。具体的にはわかりませんが、もう少し検討が必要かと思います。

消防救急無線のデジタル化整備における談合に係る損害賠償請求訴訟の終結について

最高裁判所において上告が棄却され損害賠償金額が確定していましたが、確定した損害賠償金全額が当市に支払われました。

本訴訟に関して、弁護士委任契約をしていた弁護士事務所への報酬金支払いをもって、本訴訟が終結しますので、以下のとおり報告します。

1 主な経過

年月日	項目	内容
R2. 7. 13	訴状提出	損害賠償請求金額：76, 676, 985 円
R6. 10. 29	第一審判決	損害賠償金額：11, 694, 351 円
R6. 11. 8	控訴状提出	【控訴理由】第一審判決の損害賠償金額が、当市の主張と大きく乖離し、算定基準の根拠も不明瞭であるため
R7. 9. 10	第二審判決	損害賠償金額：9, 320, 850 円
R7. 9. 19	上告状提出	【上告理由】第二審判決の損害賠償金額が、当市の主張と大きく乖離し、算定基準の根拠も不明瞭であるため
R8. 3. 12	最高裁判所 「調書（決定）」	1 本件上告を棄却する 2 本件を上告審として受理しない 3 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする
R8. 4. 8	収入	損害賠償金（㈱ゼネラル分）：13, 772, 447 円
R8. 7. 31	収入	損害賠償金（㈱ゼネラル以外の 3 者分）：495, 406 円

2 裁判に要した費用

会計年度	弁護士委任契約委託料 (弁護士委任契約による着手金等)	手数料 (裁判所に納める申立手数料)	合計
R2 年度	3, 912, 355 円	251, 000 円	4, 163, 355 円
R3 年度	26, 700 円	0 円	26, 700 円
R4 年度	28, 990 円	0 円	28, 990 円
R5 年度	2, 620 円	0 円	2, 620 円
R6 年度	1, 771, 000 円	322, 500 円	2, 093, 500 円
R7 年度	110, 000 円	448, 000 円	558, 000 円
R8 年度	896, 061 円	0 円	896, 061 円
合計	6, 747, 726 円	1, 021, 500 円	7, 769, 226 円

※ R8 年度弁護士委任契約委託料については、9 月中の支払い予定で手続き中です。

3 収入と支出の差

収入：14, 267, 853 円－支出：7, 769, 226 円＝6, 498, 627 円

以上

第 3 次 浜 田 市 水 道 ビ ジ ョ ンの 策 定 に つ い て

安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給し、持続可能な水道事業を実現するため、「第 3 次 浜 田 市 水 道 ビ ジ ョ ン」を策定しましたので報告します。

1 策 定 の 趣 旨

水道事業を取り巻く環境の変化や将来の水需要等を踏まえ、現在抱える課題を整理するとともに、将来の目指すべき姿や基本方針、具体的な取組を定めるものです。

2 計 画 の 期 間

令和 8 年度から令和 17 年度まで

3 パブリックコメントの実施結果

第 3 次 浜 田 市 水 道 ビ ジ ョ ン (案) に つ い て 、 以 下 の と お り パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト を 実 施 し ま し た 。

- ・ 募集期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで
- ・ 提出意見 2 件 (2 人)

提出された意見を踏まえ、「図 2-1 給水人口の推計値」及び「図 2-2 有収水量の推移」の表示期間を修正しました。

- ・ 表示期間 修正前：令和 37 年度まで
修正後：令和 17 年度まで

※これらの図は、計画期間を超える長期推計を掲載していましたが、計画期間との整合を図るとともに、市民に分かりやすい表現とするため、計画期間である令和 17 年度までの表示に修正しました。

4 策 定 日

令和 8 年 9 月

5 今 後 の 公 表

第 3 次 浜 田 市 水 道 ビ ジ ョ ン 及 び 第 3 次 水 道 ビ ジ ョ ン 概 要 版 を 浜 田 市 ホ ー ム ペ ー ジ 内 、 「 水 道 に 関 す る 計 画 」 に 掲 載 し ま す 。

【第 3 次浜田市水道ビジョン（案）】のパブリックコメントに係る意見と浜田市の考え方

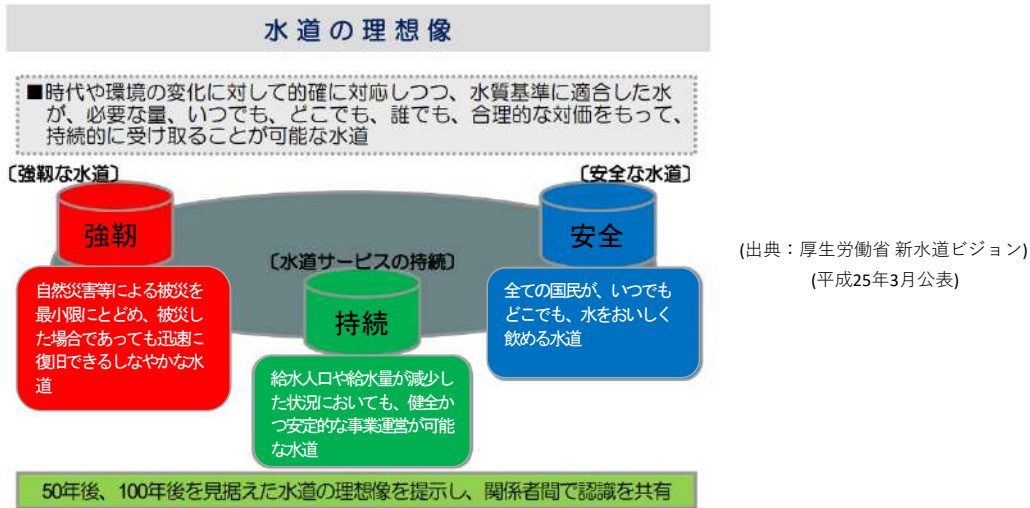
No	頁	項目	意 見	浜田市の考え方
1	8	第 2 章 2-2 水需要の見通し	ビジョン(案)の計画期間の目標年度が令和 17 年度とされているのに、給水人口推計値と有収水量のグラフが 2055 年当りまで伸びている有効性・必要性がわからない。 回帰分析という手法の有効年限がよくわからないが本文で令和 12 年度(2030 年度)と記載あることでもあり、図 2-1、図 2-2 とも、目標年度の令和 17 年度(2035 年度)ぐらいまでの表示が妥当かもしれない。令和 32 年度(2050 年度)の給水人口約 12000 人(現在の約 25%)有収水量約 1700 千 m3/年(現在の約 3 割?)は無用な誤解を生まないか?	「図 2-1 給水人口の推計値」及び「図 2-2 有収水量の推移」については、計画期間を超える長期推計を掲載していましたが、計画期間との整合性及び市民に分かりやすい表現とする観点から、計画期間である令和 17 年度までの表示に修正しました。
2				
3				

上記のほか 1 件のご意見をいただきましたが、今回募集した第 3 次浜田市水道ビジョン(案)に対する賛否のみを表明する内容でありましたので、市の考え方はお示しせず、浜田市への貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

第1章 第3次浜田市水道ビジョンについて

■策定の背景及び位置付け

- ・浜田市では、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給していくため、長期的な視点から水道事業の方向性を示す「浜田市水道ビジョン」を策定
- ・第2次浜田市水道ビジョン策定以降、想定以上の人口減少や物価高騰などの影響により水道経営は一段と厳しさを増し、施設等の老朽化、耐震化の遅れ、技術職員不足などが課題
- ・第3次浜田市水道ビジョンは現状と課題を整理し、将来像や基本方針を明確にし、計画的・効率的に事業を推進するための基本計画として策定
- ・計画期間は、目標年度を令和17年度とした10年間
- ・「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、将来にわたり持続可能な水道事業の実現に向けた指針としている



第2章 水道事業の現状

■水需要の見通し

- ・給水人口は減少傾向を示しており、令和12年度には40,990人になると推計されており、有収水量も減少傾向
- ・有収水量の減少傾向に応じ、料金収入の減少を見込む

■施設・管路施設の状況

- ・施設については相生配水池をはじめ、老朽施設が更新時期を迎えている
- ・管路施設については管路総延長約1,150kmのうち、法定耐用年数(40年)超過の管路が増加
- ・法定耐用年数で更新した場合、1年あたり平均約7.3億円の更新費用が必要
- ・実使用年数で更新した場合、1年あたり平均4.6億円の更新費用が必要
(実使用年数は厚生労働省「実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参考に設定)

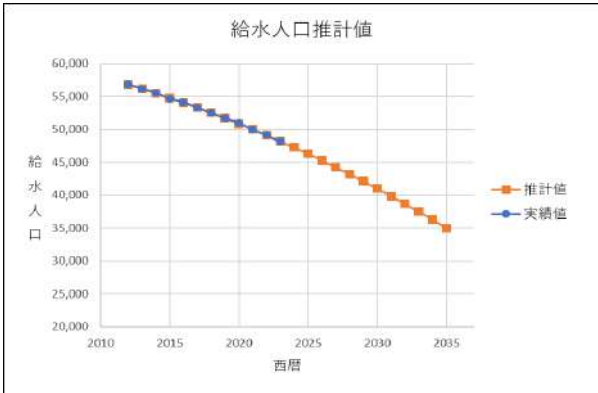
■耐震化の状況

- ・一部配水池等は現行耐震基準を満たしていない状況
- ・基幹管路の耐震化を優先的に取り組んでおり、令和6年度末時点の耐震率は19.1%

■水道事業経営の状況

- ・企業債残高は類似団体平均の1.5倍以上、料金回収率は100%を下回っており、原価割れの状態となっている

▶老朽化の進行に伴い更新需要が増大しており、上水道施設耐震化・更新計画に基づく着実な実施が不可欠な状況



(回帰分析という手法を用いて将来の給水人口を推計)

基幹管路総延長に対する耐震化状況
耐震率(令和6年度末時点)・・・19.1%
耐震適合率(令和6年度末時点)・・・52.9%(耐震管含む)

第3章 水道事業の課題

区分	現状	課題	基本方針
安	取水障害や断水を引き起こす可能性のある水源汚染リスクの存在があります。	水源汚染対策	安全な水道水
	設備の老朽化により、適切な維持管理が難しくなっています。	適切な設備の更新	
全	水道水の安全を保つために、貯水槽水道の設置者への指導が必要です。	小規模貯水槽水道の安全性確保	

区分	現状	課題	基本方針
強靱	老朽管路の更新にあたっては、耐震化をすすめ、ループ化も検討が必要です。	管路の耐震化	災害に強い水道
	現行の耐震基準を満たしていない配水池が存在しており、大規模な地震発生時に躯体や基礎部に損傷を受ける可能性があります。	主要施設の耐震化	
	災害時の危機対応をマニュアル化し、復旧、復興に関わる連携強化に努める必要があります。	災害対応	

区分	現状	課題	基本方針
持続	将来の水需要減少を踏まえた、施設の更新計画が必要です。	適切な施設の更新	水道事業運営
	技術職員が不足していくなか、技術力を維持、向上するため、デジタル技術の活用を進める必要があります。	DXの推進	
	持続可能な水道事業経営を実現するための事業運営について検討する必要があります。	水道経営の健全化	
	水道に対する市民への理解や関心が十分に浸透しているとはいえないため、今後も分かりやすい情報発信を継続し、理解と関心の向上を図る必要があります。	水道情報の発信と水道事業への理解促進	

～浜田市水道事業の基本理念～

『きれいで安全な浜田の水をいつまでも』

人口減少や老朽化などの課題がある中でも市民の皆様に安全でおいしい水を安定供給し続ける想いを込めています

第5章 事業化計画

■年次更新計画

- ・浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画に基づき、優先順位をつけて更新する方針
- ・20年間で施設・管路施設の耐震化に約161億円を見込み、1年あたりの平均は約8億円

■財政計画の見直し

- ・資金残高は簡易水道事業統合による支援が令和6年度から段階的に引き下げられることから減少傾向
- ・昨今の物価上昇やエネルギー高騰、漏水修繕費用の増加等の影響で経営状況は厳しさを増している
- ・更新需要の増大と物価上昇等を踏まえ、将来にわたり安定的に水道事業を継続するため、令和9年度での料金改定を実施
- ・これに伴い経営戦略及び水道施設耐震化・更新計画を見直す予定

第3次 浜田市水道ビジョン

令和8年度～令和17年度

令和8年9月
島根県浜田市

第3次浜田市水道ビジョンの構成

第1章 第3次浜田市水道ビジョンについて

1-1	第3次浜田市水道ビジョン策定の背景及び位置づけ	1
1-2	上位計画	2
1-3	水道事業を取り巻く環境の変化	3

第2章 水道事業の現状

2-1	水道事業の沿革	4
2-2	水需要の見通し	8
2-3	水源施設の状況	9
2-4	施設の状況	10
2-5	管路施設の状況	11
2-6	施設耐震化の状況	15
2-7	水道事業経営の状況	17

第3章 水道事業の課題

3-1	安全面の課題	19
3-2	強靱面の課題	20
3-3	持続面の課題	22
3-4	課題のまとめ	23

第4章 将来像と目指すべき方向性

4-1	将来像	24
4-2	「安全」に関する実現方策	25
4-3	「強靱」に関する実現方策	26
4-4	「持続」に関する実現方策	27

第5章 事業化計画

5-1	更新年次計画	28
5-2	財政計画の見直し	31
5-3	フォローアップ	32

第 1 章 第 3 次浜田市水道ビジョンについて

1-1 第 3 次浜田市水道ビジョン策定の背景及び位置づけ

浜田市では、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給していくため、長期的な視点から水道事業の方向性を示す「浜田市水道ビジョン」を策定しています。

第 1 次浜田市上水道ビジョンは、基本方針である「きれいで安全な水道水の供給」をもとに、水道ビジョン（厚生労働省平成 16 年 6 月公表）で掲げられた「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の政策課題について、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間にわたり、浜田市水道事業が目指すべき方向性と実現方策を示したものでした。

その後、平成 25 年 3 月に新水道ビジョンが厚生労働省から公表され、平成 29 年 3 月に第 2 次浜田市水道ビジョンを策定しました。第 2 次浜田市水道ビジョンは大規模災害や社会経済情勢の変化などを踏まえ、計画内容の見直しや事業実施スケジュールの再検討を行い、計画期間は目標年度を令和 7 年度までの 10 年間と設定しました。しかしながら、この間、想定以上の人口減少や物価高騰等の影響により水道経営は一段と厳しさを増しており、施設等の老朽化、耐震化の遅れ、技師不足等の課題が顕著になってきています。

こうしたことから、第 3 次浜田市水道ビジョンは本市の現状と課題を整理し、将来像や基本方針を明確にし、計画的・効率的に事業を推進するための基本計画として策定します。

計画期間は、目標年度を令和 17 年度とした 10 年間とし、「安全」「強靱」「持続」の 3 つの観点から、将来にわたり持続可能な水道事業の実現に向けた指針とするものです。

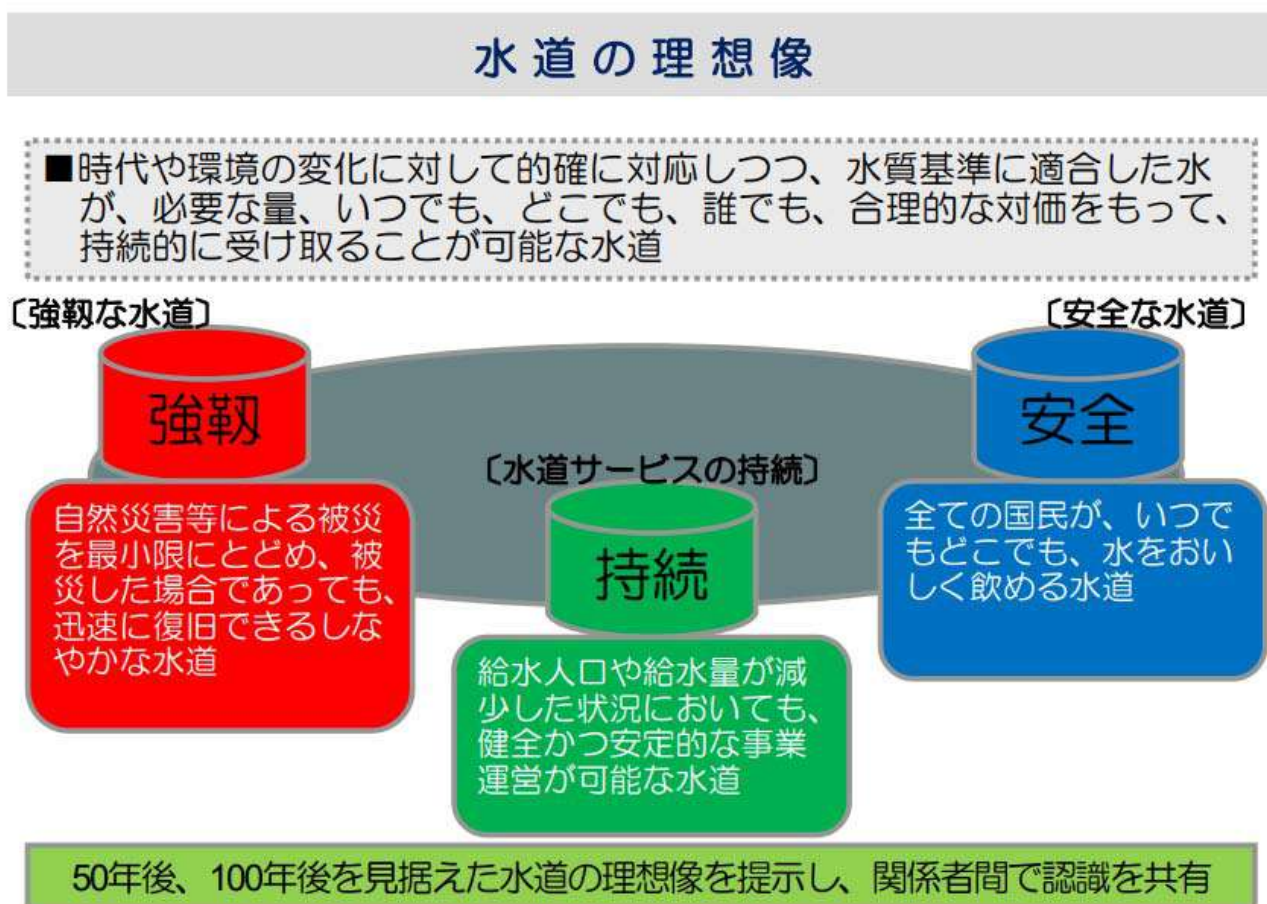
1-2 上位計画

厚生労働省より平成 25 年 3 月に新水道ビジョンが公表され、水道ビジョンの見直しと新たな視点の追加が行われており、その内容に即した施策の再検討を行っています。

1) 新水道ビジョン

平成 25 年 3 月に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」では、平成 16 年 6 月に策定および、平成 20 年 7 月に改訂された「水道ビジョン」で掲げた 5 大施策「水道の運営基盤の強化」、「安心・快適な給水の確保」、「災害対策等の充実」、「環境・エネルギー対策の強化」、「国際協力等」をもとに、時代背景の変化や新たな課題を加味した見直しが行われました。

さらに、本格的な人口減少時代の到来や、東日本大震災の経験を教訓として、これまでの国民生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を 50 年後、100 年後も享受できることを目的とし、水道の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの分類で明示するとともに、理想像を具現化するための方策が提示されています。



(出典：厚生労働省 新水道ビジョン)

1-3 水道事業を取り巻く環境の変化

1) 人口減少の進行

日本の総人口は、令和2年(2020年)の国勢調査において1億2,614万人となり、5年間で約95万人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、平成27年(2015年)の国勢調査を基にした日本の人口推計では、今後、人口は加速度的に減少し、令和77年(2095年)には8,808万人になると推計されています。

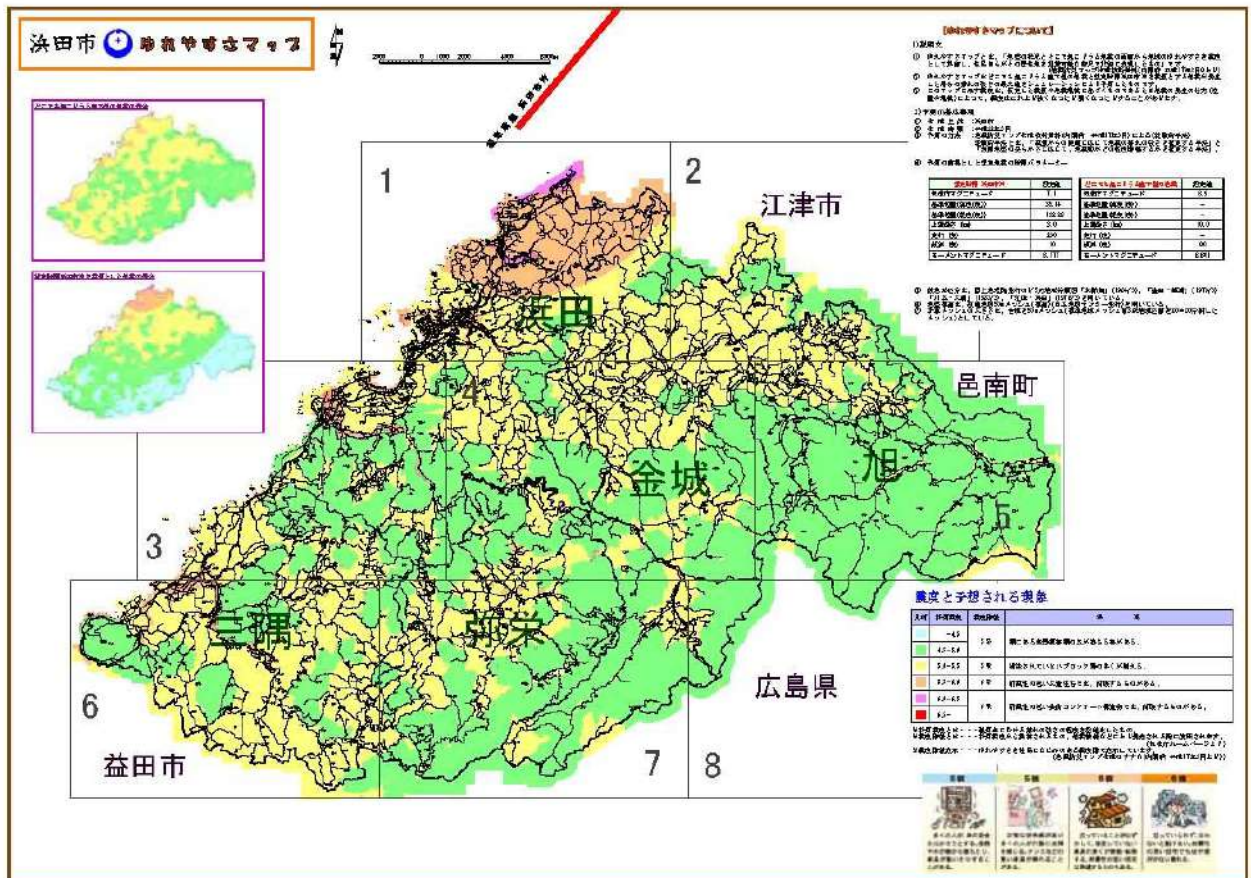
一方、本市の人口は、令和2(2020)年の国勢調査において5万4,592人となり、5年前から3,513人減少しています。特に若者の社会減が多い傾向にあり、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

現在の少子高齢化の傾向が継続した場合、人口減少の進行は確実であり、水道の給水量や水道料金収入の減少などの経営課題に直結します。

2) 想定地震動と気象変動による災害対策

本市では、地震防災マップにおいて本市に大きな被害を及ぼす恐れのある断層に起因する地震「推定断層浜田市沖を震源とした地震の場合(M6.9)」および直下型の地震「どこでも起こりうる直下型の地震の場合(M7.1)」を想定し、各地域の揺れの強さをもとに、これらの想定地震で推定される各地の最大震度を「ゆれやすさマップ」として公表しています。

また、平成28年1月末や令和3年1月上旬の寒波により数多くの水道管が凍結・破損し、広範囲で断水が発生しました。このような気象変動による災害対策を地震対策とあわせて着実に進めていく必要があります。



(浜田市地震防災マップ)

第2章 水道事業の現状

2-1 水道事業の沿革

本市の上水道事業は、昭和9年6月に供用を開始しました。その後、産業の振興や住宅地の開発に対応するため、美川地区に水源を求め給水区域を拡大するなど、これまでに4度の事業拡張や施設整備を実施してきました。

統合事業については、簡易水道事業(金城、旭、弥栄、三隅)を平成30年度までに順次上水道事業へ統合し、地域特性に応じた安定的な給水に努めています。

また、市内には工業用水道事業が1箇所、飲料水供給施設が5箇所存在しており、工業用水道事業については、市が運営しています。

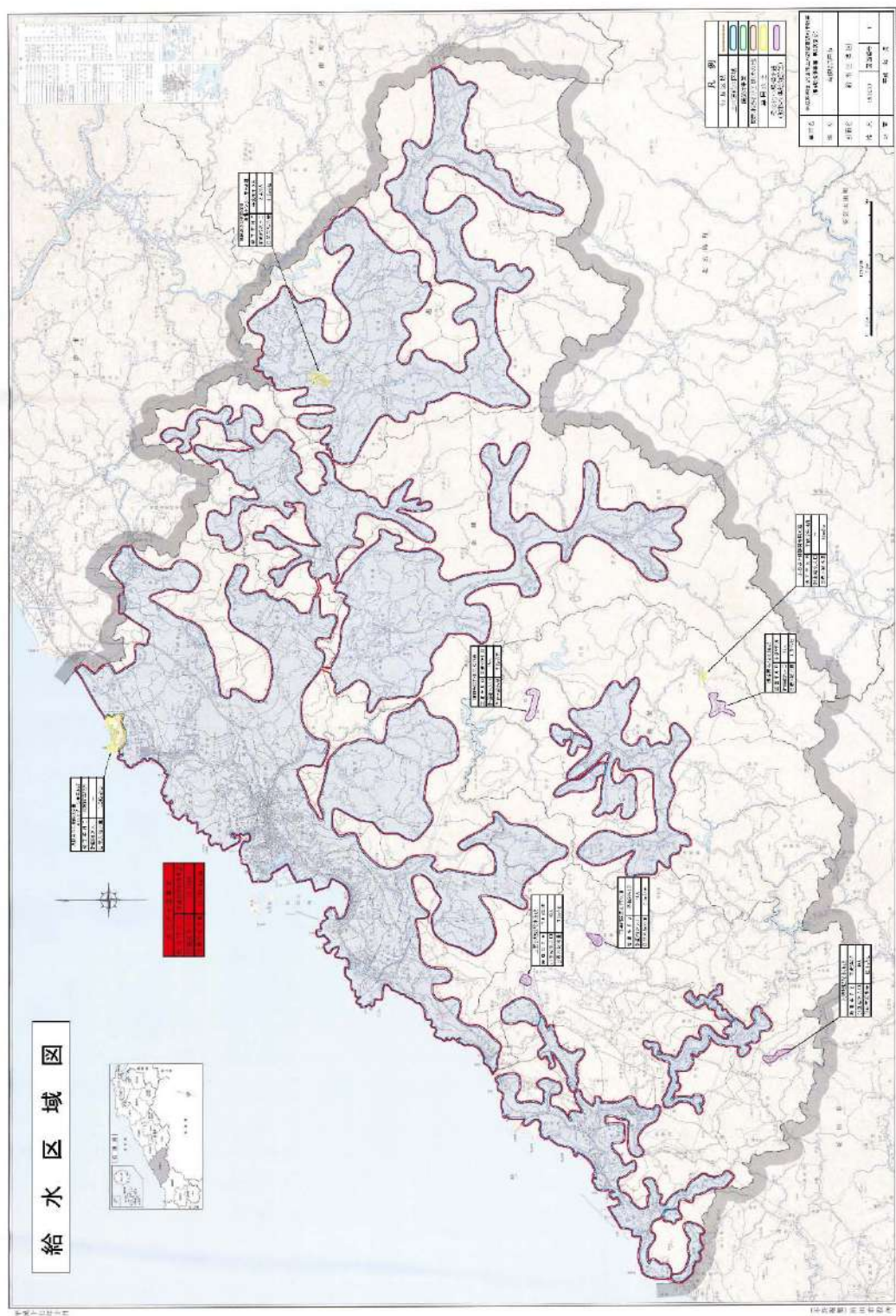
浜田市水道事業の沿革

認可及び届出年	浜田市上水道	金城	旭	弥栄	三隅・工業用水
昭和8年	1月 浜田市上水道創設 給水人口 17,000人 1日最大給水量 2,040m ³				
昭和9年	6月 供用開始				
昭和30年	7月 第1期拡張 給水人口 24,000人 1日最大給水量 5,520m ³				9月 須津簡易水道創設 給水人口 1,000人
昭和33年					11月 三保簡易水道創設 給水人口 3,000人
昭和35年					2月 三保簡易水道変更認可 給水人口 4,000人
昭和37年					4月 三隅簡易水道創設 給水人口 2,000人 1日最大給水量 340m ³
昭和38年	2月 第2期拡張				
昭和44年	2月 第3期拡張 給水人口 40,000人 1日最大給水量 19,000m ³	10月 雲城地区簡易水道創設 給水人口 1,100人 1日最大給水量 197m ³			
昭和45年			10月 今市地区簡易水道創設 給水人口 850人 1日最大給水量 270m ³		11月 三保簡易水道変更認可 給水人口 4,700人 1日最大給水量 772m ³
昭和46年		10月 今福地区簡易水道創設 給水人口 890人 1日最大給水量 149m ³	9月 木田地区簡易水道創設 給水人口 300人 1日最大給水量 53m ³		
昭和47年			9月 市木地区簡易水道創設 給水人口 400人 1日最大給水量 68m ³		
昭和48年		12月 波佐地区簡易水道創設 給水人口 500人 1日最大給水量 98m ³	9月 都川地区簡易水道創設 給水人口 550人 1日最大給水量 93m ³		
昭和50年		7月 美又地区簡易水道創設 給水人口 320人 1日最大給水量 81m ³	8月 旭簡易水道変更認可 (今市、木田簡水を統合) 給水人口 2,650人 1日最大給水量 575m ³		
昭和51年					9月 三保簡易水道変更認可 (須津簡水を統合) 給水人口 5,000人 1日最大給水量 1,503m ³
昭和52年		7月 雲城地区簡水変更認可 給水人口 1,330人 1日最大給水量 235m ³			
昭和53年		6月 雲城波佐簡易水道変更認可 (雲城、波佐簡水を統合) 給水人口 4,070人 1日最大給水量 960m ³			

認可及び 届出年	浜田市上水道	金城	旭	弥栄	三隅・工業用水
昭和54年					3月 三隅簡易水道変更認可 給水人口 2,000人 1日最大給水量 730m ³
昭和55年	4月 第4期拡張 給水人口 50,000人 1日最大給水量 27,600m ³		4月 旭簡易水道変更認可 給水人口 2,650人 1日最大給水量 926m ³	4月 弥栄簡易水道創設 給水人口 970人 1日最大給水量 328m ³	
昭和55年	6月 大麻簡易水道創設 給水人口 340人 1日最大給水量 108m ³		4月 市木簡易水道変更認可 給水人口 600人 1日最大給水量 135m ³		
昭和57年	11月 第4期拡張 第1次変更認可				
昭和60年		11月 雲城波佐簡水変更認可 給水人口 4,700人 1日最大給水量 1,560m ³			
平成元年				9月 稲代六歩谷簡水創設 給水人口 140人 1日最大給水量 78m ³	
平成2年		6月 今福美又簡易水道変更認可 (今福、美又簡水を統合) 給水人口 1,730人 1日最大給水量 730m ³			6月 三保簡易水道変更認可 給水人口 5,000人 1日最大給水量 2,200m ³
平成3年					9月 三保簡易水道変更認可
平成4年				4月 野坂簡易水道創設 給水人口 130人 1日最大給水量 69m ³	
平成5年	4月 第4期拡張 第2次変更認可			6月 高内簡易水道創設 給水人口 190人 1日最大給水量 100m ³	
平成6年					5月 平原簡易水道創設 給水人口 240人 1日最大給水量 60m ³
平成6年					10月 三隅町工業用水創設 1日最大給水量 10,000m ³
平成7年			5月 新旭簡易水道変更認可 (旭、都川、市木簡水を統合) 給水人口 3,800人 1日最大給水量 1,882m ³		
平成8年		4月 今福美又簡水変更認可 給水人口 1,816人 1日最大給水量 730m ³			8月 三隅町工業用水 供用開始
平成8年		5月 雲城波佐簡水変更認可 給水人口 4,700人 1日最大給水量 2,234m ³			
平成9年			7月 新旭簡易水道変更認可 給水人口 4,400人 1日最大給水量 2,613m ³	5月 弥栄簡易水道変更認可 (野坂、高内、稲代六歩谷簡水 を統合) 給水人口 1,500人 1日最大給水量 856m ³	5月 三保簡易水道変更認可 給水人口 5,000人 1日最大給水量 2,730m ³
平成9年					5月 平原簡易水道変更認可
平成11年	1月 第4期拡張第3次変更認可 (大麻簡水を統合) 給水人口 50,000人 1日最大給水量 34,000m ³	7月 雲城波佐簡易水道変更認可			
平成14年			3月 新旭簡易水道変更認可 (来尾給水施設を統合)		
平成15年					5月 三保簡易水道変更届 給水人口 5,000人 1日最大給水量 2,740m ³
平成16年	1月 第4期拡張 第3次変更届	2月 雲城波佐簡水変更認可 給水人口 4,700人 1日最大給水量 2,234m ³		3月 弥栄簡易水道変更認可 給水人口 1,500人 1日最大給水量 856m ³	3月 西の谷簡易水道創設 給水人口 120人 1日最大給水量 45m ³
平成16年					10月 河内簡易水道創設 給水人口 690人 1日最大給水量 237m ³
平成18年			2月 新旭簡易水道変更認可 給水人口 4,030人 1日最大給水量 2,882m ³		
平成20年					8月 河内簡易水道変更認可
平成22年					3月 河内簡易水道変更届 給水人口 680人 1日最大給水量 223m ³

認可及び 届出年	浜田市上水道	金城	旭	弥栄	三隅・工業用水
平成23年					2月 平原簡易水道変更認可 給水人口 210人 1日最大給水量 60m ³
平成24年					3月 三保簡易水道変更認可 (三隅簡水を統合) 給水人口 4,460人 1日最大給水量 2,460m ³
平成25年	3月 第4期拡張第4次変更認可 (今福美又、雲城波佐簡水を統合) 給水人口 44,170人 1日最大給水量 22,110m ³				
平成27年				3月 弥栄簡易水道変更認可 給水人口 1,166人 1日最大給水量 565m ³	2月 三保簡易水道変更届 給水人口 4,445人 1日最大給水量 2,438m ³
平成30年	3月 第4期拡張第4次変更届 (新旭、弥栄、三保、平原、西の谷、河内簡水を統合) 給水人口 52,845人 1日最大給水量 27,960.1m ³				
平成30年	12月 第4期拡張第5次変更認可 (波佐第2水源第2号井の追加) 給水人口 52,119人 1日最大給水量 27,744.4m ³				

飲料水供給施設・・・横谷簡易給水施設、矢原地区給水施設、市場特定農山村水道、
上室谷地区給水施設、畑簡易飲料水供給施設



(出典：平成 30 年度 浜田市上水道変更認可申請書(第 4 期拡張事業 第 5 次変更)より抜粋)

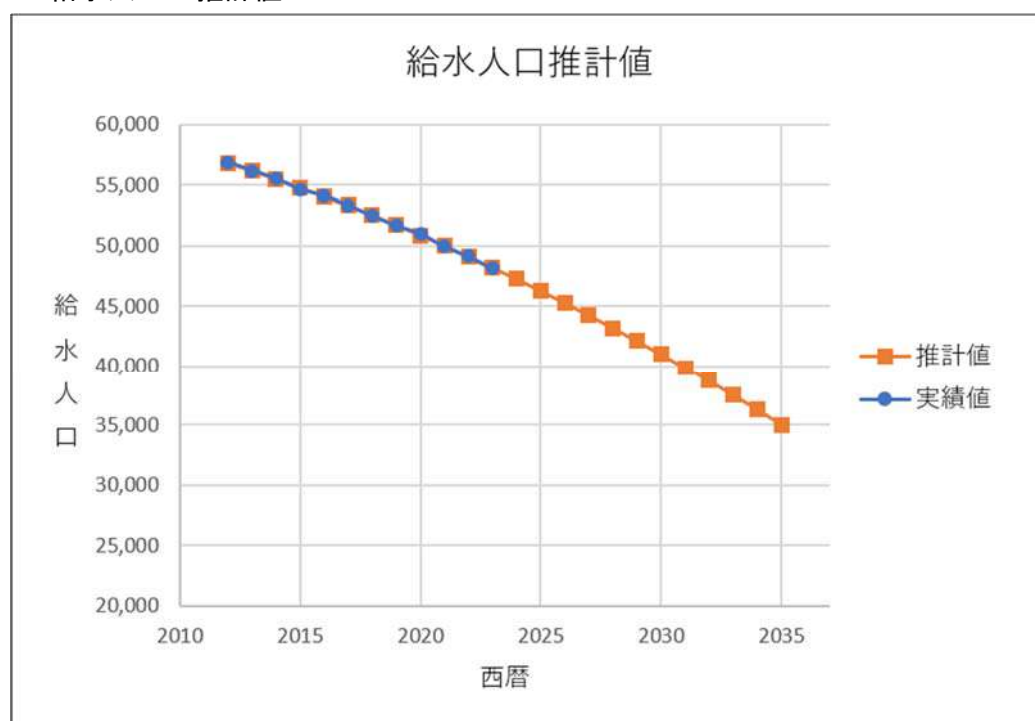
2-2 水需要の見通し

本市の給水人口は減少傾向を示しており、今後も人口の減少傾向は続くものと見込まれます。給水人口の推移については、平成 24 年度(2012 年度)から令和 5 年度(2023 年度)の曲線的な年度間変化を回帰分析という統計手法を用いて将来推計を行っています。(図 2-1)

計画期間における令和 12 年度(2030 年度)の給水人口は、40,990 人となり、令和 5 年度(2023 年度)と比較して約 7,200 人の減少を見込んでいます。これは行政区域内の人口減少によるものです。

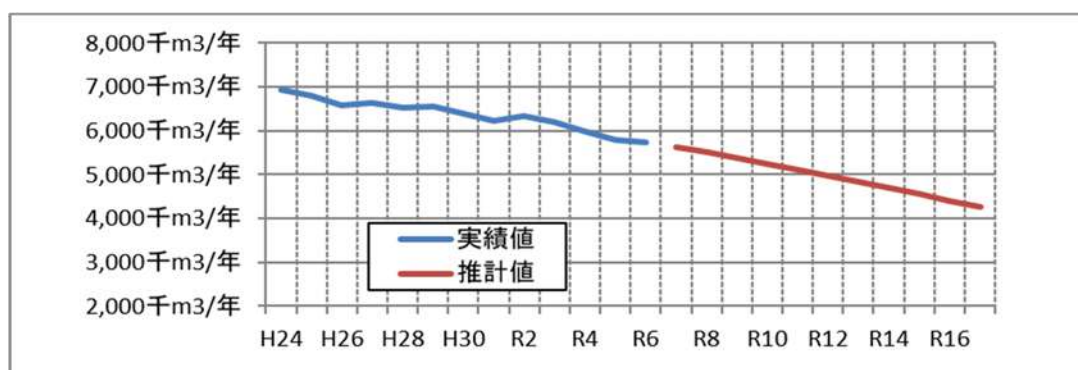
上水道事業の有収水量では、令和 12 年度の有収水量が 4,983 千 m^3 /年となり、令和 5 年度と比べ約 820 千 m^3 /年減少し、水道料金収入も有収水量に応じて減少するものと見込んでいます。(図 2-2)

図 2-1 給水人口の推計値



(市が独自に回帰分析という手法を用いて将来の給水人口を推計)

図 2-2 有収水量の推移



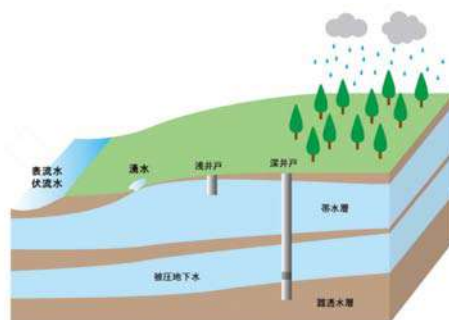
(「図 2-1 給水人口の推計値」を基に作成した将来の有収水量の推移)

2-3 水源施設の状況

水源施設は、自己水源として、井戸は上水と工水合わせて 26 井、伏流水は 3 箇所を保有しており、合計 143,139 m³/日の取水能力があります。

事業名		水源施設			
		水源名	水源種類	取水能力	計画取水量 (m3/日)
上水道事業	浜田地域	美川水源(第1～3)	浅層地下水	10,000	20,417
		美川水源(第4)	浅層地下水	12,000	
		国府水源	浅層地下水	4,000	3,239
		黒川水源	浅層地下水	3,000	3,000
		大麻水源	浅層地下水	108	108
	金城地域	波佐第2水源(1号井)	浅層地下水	582	291
		波佐第2水源(2号井)	浅層地下水	904	452
		波佐第3水源	浅層地下水	2,304	841
		波佐第4水源	浅層地下水	860	304
		波佐第6(小国)水源	浅層地下水	485	131
	旭地域	戸川水源	浅層地下水	3,239	1,019
		新都川水源	浅層地下水	3,000	1,429
		新市木水源	浅層地下水	708	220
	弥栄地域	弥栄横谷川水源	伏流水	10,115	454
		弥栄小角川水源	伏流水	33,782	525
		野坂水源	浅層地下水	152	76
		高内水源	伏流水	33,782	109
		稲代六歩谷水源	浅層地下水	153	77
	三隅地域	三保第3水源	浅層地下水	2,000	999
		三保第4水源	浅層地下水	5,240	2,740
		三隅水源	浅層地下水	1,168	584
		東平原第1水源	深層地下水	18	9
		東平原第3水源	深層地下水	115	58
		河内第2水源	浅層地下水	541	270
	工業用水道事業	三隅地域	第1水源	深層地下水	5,022
第2水源			深層地下水	4,528	3,670
第3水源			深層地下水	5,333	3,670
合計				143,139	48,362

(出典：平成 30 年度 浜田市上水道変更認可申請書(第 4 期拡張事業 第 5 次変更より抜粋)



2-4 施設の状況

図 2-3 に示すグラフは、本市が現在所有する上水道施設資産の建設年度の分布を表したものです。浜田地域については、昭和 55 年(1980 年)からの第 4 期拡張事業により、基幹となる施設が建設されていますが、それ以前に建設された相生配水池、緑ヶ丘配水池などの配水施設は更新時期を過ぎています。一方、旧簡易水道エリアの金城地域、旭地域、弥栄地域、三隅地域については、浜田地域に比べ歴史が浅いものの法定耐用年数を経過したものが数か所あり、建設が集中している平成 10 年(1998 年)前後の施設が今後一斉に更新時期を迎えます。経年劣化の進行や耐震性の不足等により、補強補修が必要な施設も存在しています。また、機械・電気・計装設備は 25～35 年経過が集中しており、計画的な更新が必要となっています。

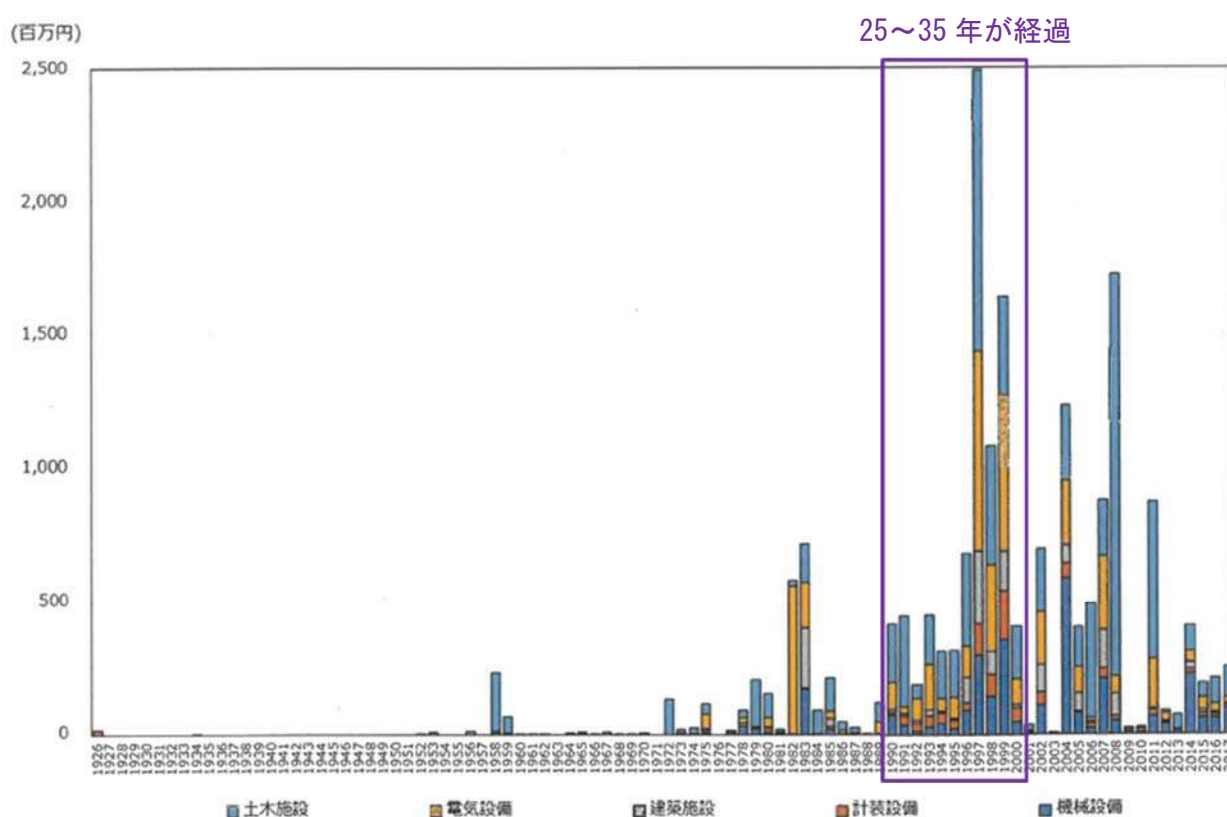


図 2-3 施設資産投資推移 (浜田市全体)

(平成 30 年度 上水道施設更新計画より抜粋)

2-5 管路施設の状況

1) 管路施設の老朽化

図 2-4 は、管路施設資産を布設年度別に表示したグラフです。昭和 47 年(1972 年)以降、上水道事業の拡張と簡易水道の創設により毎年 10 kmを超え布設された管路施設が一斉に更新時期を迎えています。また昭和 46 年以前に布設された管路施設も約 40 kmが残っており、これらの管路施設については平成 5 年(1993 年)以降に集中布設された管路の更新時期が来る前に更新をする必要があります。

本市の管路総延長は約 1,150 kmあり、これを法定耐用年数(40 年)で更新した場合、年間 28 kmの管路を更新することが必要です。引き続き、基幹管路等の重要性の高い管路を優先的に更新するなど、効果的な対策が必要な状況です。

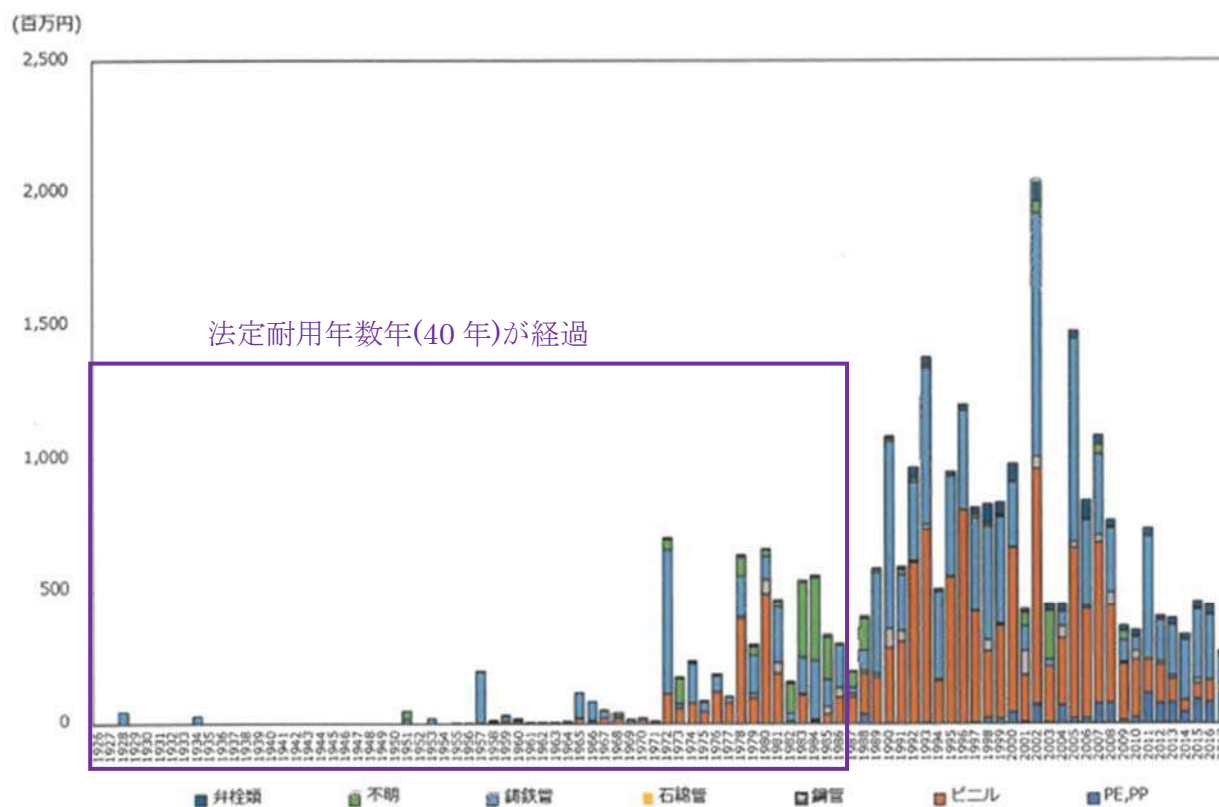


図 2-4 管路施設資産投資推移（浜田市全体）

（平成 30 年度 上水道施設更新計画より抜粋）



(老朽化した管路内面の錆)



(漏水状況)

[法定耐用年数]

地方公営企業法施行規則に定められた、構造物・管路施設・機械施設・電気設備等の資産価値を償却するための年数を定めたもの。水道施設では、配水池 60 年、管路施設 40 年、機械・電気・計装設備 10～15 年等の種類別に定められている。

[基幹管路]

国が定める基幹管路は「導水管」「送水管」「配水本管」である。本市の導水管・送水管・配水管は口径 50mm から 600mm までと幅広く、用途や水量に応じて規模が大きく異なっているため、本市では配水本管をおおむね口径 150mm 以上の管と位置づけている。

さらに本ビジョンにおいては、国の定義による管路に加えて、病院や避難所など重要な施設につながる配水管も基幹管路として位置づけている。

2) 管路施設の更新サイクル

地方公営企業法施行規則では、水道管の法定耐用年数を 40 年と定めています。この法定耐用年数は、減価償却費を計上するための経理上の処理として、地方公営企業法において定められたものであり、必ずしも管路施設の実使用年数とは一致しません。

図 2-5 のグラフは、将来における管路資産の更新費用を年度別に示しています。表 2-1 で示すとおり、法定耐用年数で更新した場合、平成 30 年(2018 年)から令和 99 年(2117 年)の 100 年間で約 73,222 百万円の更新費用が発生し、平均すると 1 年あたり約 7.3 億円が必要となります。

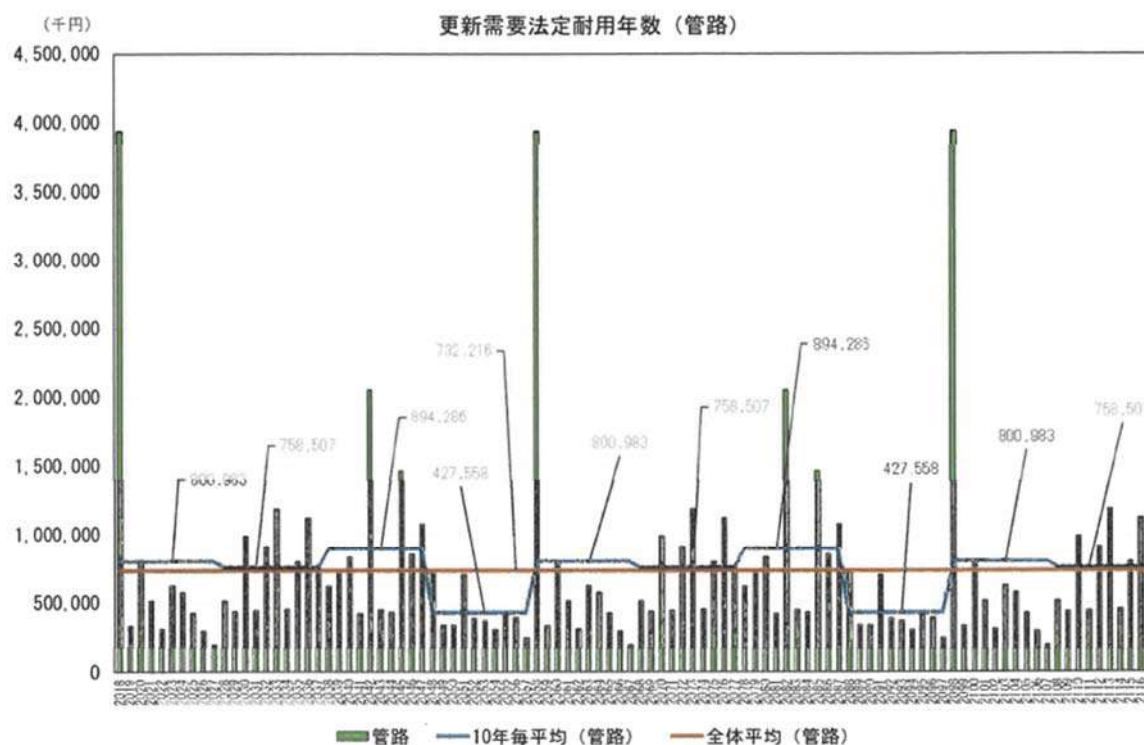


図 2-5 管路資産の更新費用（法定耐用年数で更新した場合）（浜田市全体）

表 2-1 管路資産の更新費用（法定耐用年数で更新した場合）（浜田市全体）

西暦年度	2018-2027	2028-2037	2038-2047	2048-2057	2058-2067	2068-2077	2078-2087	2088-2097	2098-2107	2108-2117
更新需要費										
10年間平均（千円）	800,983	758,507	894,286	427,558	800,983	758,507	894,286	427,558	800,983	758,507
100年間平均（千円）	732,216									

（平成 30 年度 上水道施設更新計画策定時試算）

管路施設の更新時期は、個別の管路の劣化状況や漏水が多いエリア等の情報から総合的に判断することが理想ですが、管路施設は地中に埋設されており、その状況把握は容易ではないため、本市における管路の更新時期の目安(実使用年数)は厚生労働省の「実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参考にして表 2-2 のように設定しています。表 2-3 で示すとおり、実使用年数で更新した場合、同 100 年間の更新費用は約 46,111 百万円となり、平均すると 1 年あたり約 4.6 億円の更新費用が必要となります。使用できる管路施設を継続利用することで、投資を抑制しながら管路施設を健全に保つよう努めます。

表 2-2 有形固定資産耐用年数、実使用年数表(管路)

水道統計の管種区分	更新基準の初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の設定値例		耐震性能※3	
			事故率、耐震性能 を考慮した更新基 準としての一案**	レベル 1	レベル 2
鑄鉄管(ダクタイル鑄鉄管は含まない)	40年	40年～50年	50年	×	×
ダクタイル鑄鉄管 耐震継手を有する			80年	○	○
ダクタイル鑄鉄管 K形継手等を有するものうち 良い地盤に布設されている		60年～80年	70年	○	注1)
ダクタイル鑄鉄管(上記以外・不明なものを含む)			60年 ※1	○	×
鋼管(溶接継手を有する)		40年～70年	70年	○	○
鋼管(上記以外・不明なものを含む)			40年 ※2	—	—
石綿セメント管(m)		40年	40年	×	×
硬質塩化ビニル管(RRロング継手等を有する)		40年～60年	60年	○	注2)
硬質塩化ビニル管(RR継手等を有する)			50年	○	×
硬質塩化ビニル管(上記以外・不明なものを含む)			40年	×	×
コンクリート管		40年	40年	—	—
鉛管		40年	40年	—	—
ポリエチレン管(高密度、熱融着継手を有する)		40年～60年	60年	○	注3)
ポリエチレン管(上記以外・不明なものを含む)			40年	○	×
ステンレス管 耐震継手を有する		40年～60年	60年	○	○
ステンレス管(上記以外・不明なものを含む)			40年	—	—
その他(管種が不明なものを含む)		40年	40年	—	—

(出典：厚生労働省「アセットマネジメント「簡易支援ツール」」より抜粋)

- ※1 ダクタイル鑄鉄管・・・固定資産台帳上ではダクタイル鑄鉄管の継手の形式までは記載されておらず、「耐震型継手を有する」、「K形継手等を有するものうち良い地盤に布設されている」までは判断できないため、「上記以外・不明なものを含む」の 60 年としている。
- ※2 鋼管・・・固定資産台帳上では「溶接継手を有する」か否かまでは判断できないため、「上記以外・不明なものを含む」の 40 年としている。
- ※3 耐震性能レベル 1・・・供用期間中に発生する可能性が高い地震に対し、水道管が大きな損傷を受けず、漏水や断水を生じさせないよう通水機能を維持する性能
耐震性能レベル 2・・・当該地域で想定される最大規模の地震動に対し、管の破断や継手の離脱など致命的被害を防止し、被害を最小限に抑えることを目的とした性能水準

表 2-3 管路資産の更新費用(実使用年数で更新した場合)

西暦年度	2018-2027	2028-2037	2038-2047	2048-2057	2058-2067	2068-2077	2078-2087	2088-2097	2098-2107	2108-2117
更新需要費										
10年間平均(千円)	473,927	472,340	475,173	757,815	442,547	218,127	357,666	447,962	493,656	471,924
100年間平均(千円)	461,114									

(平成 30 年度 上水道施設更新計画策定時試算)

2-6 施設耐震化の状況

1) 施設耐震化の状況

本市の施設資産のうち、相生配水池、石原配水池、生湯配水池及び、国府配水池等は現行の耐震基準を満たしていない状況です。

今後、水道施設全体を対象として、優先度に応じて具体的な耐震化対策の検討を進めていく必要があります。

○施設資産の耐震化状況(処理能力・容量から算出)

レベル1 地震動対応・・・約 34.4%(レベル2 地震動対応施設含む)

レベル2 地震動対応・・・約 29.5%

(令和6年度水道統計値より)

レベル1 地震動・・・供用期間中に発生する可能性が高い地震動

レベル2 地震動・・・当該地域で想定される最大規模の地震動



竹迫配水池(平成20年度完成 有効容量 6,000m³)

レベル2 地震動対応施設

[施設資産]

水道事業として保有している施設。具体的には取水施設、浄水施設、配水池及び浄水池、ポンプ場などがある。

[現行の耐震基準]

水道施設耐震工法指針・解説、2022年版(公益社団法人 日本水道協会)において、水道施設の耐震性を確保するために設定されており、想定する地震動(レベル1 地震動およびレベル2 地震動)ごとに、施設の重要度に応じた要求性能(使用性、復旧性、安全性等)を設定し、これらを満足することが基本とされている。代替施設がない水道施設や、破損した場合に重大な二次被害を生ずるおそれのある水道施設においては、レベル1 地震動に対しては地震後も施設の機能が確保され、継続して使用可能な状態を確保すること、レベル2 地震動に対しては一定の被害が生じた場合であっても、安全性を確保したうえで地震後に早期復旧が可能な状態を確保することを基本としている。

2) 管路耐震化の状況

本市の管路施設(総延長：約 1,150km)は、耐震性のない塩化ビニル管が大半を占めており、管路全体における耐震率は約 7.1%となっています。

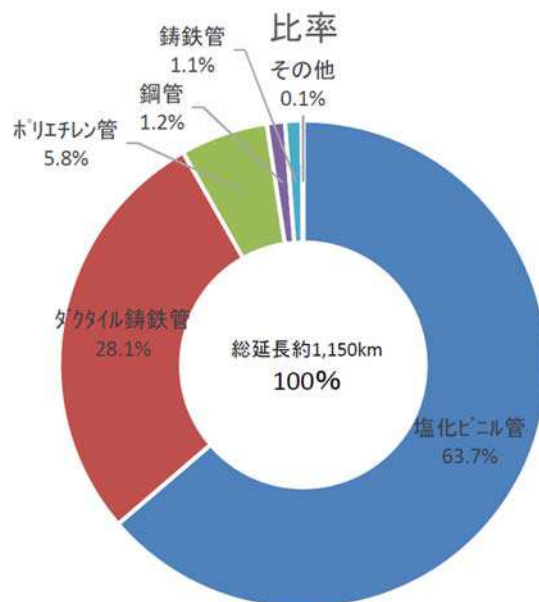


図 2-6 管種別延長の比率

耐震化に優先的に取り組んでいる基幹管路では、総延長約 240km のうち、耐震管延長は約 46km、耐震適合管は約 127km の状況です。現在、老朽化した管路施設の更新時に耐震管を採用するなど、管路施設の更新と耐震化を同時に進めています。

○基幹管路総延長に対する耐震化状況

耐震率(令和 6 年度末時点)・・・19.1%

耐震適合率(令和 6 年度末時点)・・・52.9%(耐震管含む)

[耐震管・耐震適合管路]

離脱防止継手を持つ GX、NS、SⅡ、S 形のダクタイル鋳鉄管や、水道配水用ポリエチレン管、溶接鋼管が該当する。さらに K 形ダクタイル鋳鉄管のうち、良質な地盤に埋設されている管路は「耐震適合管路」として分類する方法が平成 22 年度に(財)水道技術研究センターにより報告された。

2-7 水道事業経営の状況

1) 経営指標

表 2-4 の過去 4 ヶ年の経営指標のうち①～⑦は経営の健全性・効率性の状況を示し、⑧～⑩は管路等の老朽化の状況を示しています。

③企業債残高対給水収益は、類似団体平均に比べ 1.5 倍以上となっており、給水収益規模に対する企業債残高が多いことが分かります。また、給水原価が水道料金収入で賄えているかを示す④料金回収率は 100%を下回っており、原価割れの状態が続いています。

管路の老朽化度合を示す⑨管路経年化率は、管路総延長の約 2 割が耐用年数を超えている状況を示しており、一方で⑩管路更新率は類似団体平均の半分程度であることから、更新のペースを速めることが求められます。

今後も、安全な水の安定供給の実現のため、更なる経費節減等の継続的な経営改善に取り組むとともに、適切な料金水準を維持し施設の維持管理費や更新費用を確保することにより、持続可能な水道事業経営に努める必要があります。

表 2-4 主な経営指標の推移(年度単位)

経営指標	R3	R4	R5	R6	類似団体 平均	全国 平均
1. 経営の健全性・効率性						
① 経常収支比率 (%)	111.41	110.62	108.53	104.28	107.15	107.26
② 流動比率 (%)	142.77	148.15	159.47	156.55	319.99	239.69
③ 企業債残高対給水収益 (%)	674.59	653.94	639.07	603.50	365.55	264.86
④ 料金回収率 (%)	92.99	93.88	93.17	89.68	95.42	97.59
⑤ 給水原価 (円/㎥)	209.35	207.87	209.66	217.90	184.25	181.66
⑥ 施設利用率 (%)	64.09	63.67	60.83	60.39	60.44	60.21
⑦ 有収率 (%)	78.42	76.21	77.01	77.04	83.39	89.21
2. 老朽化の状況						
⑧ 有形固定資産減価償却率 (%)	52.80	53.87	54.99	55.98	52.53	52.41
⑨ 管路経年化率 (%)	18.90	19.24	20.23	21.18	24.16	26.78
⑩ 管路更新率 (%)	0.36	0.26	0.18	0.28	0.46	0.59

(総務省「令和 6 年度決算 経営比較分析」から抜粋)

※用語説明

【経営指標】

- ① 経常収支比率 : 経常収益を経常費用で除した比率であり、収益で費用をどの程度賄えているかを示す。
- ② 流動比率 : 流動資産を流動負債で除した比率であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す。
- ③ 企業債残高対給水収益 : 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。
- ④ 料金回収率 : 供給単価を給水原価で除した比率であり、給水原価が水道料金収入で賄えているかを示す。
- ⑤ 給水原価 : 有収水量 1 ㎥当たりの営業費用を示す。
- ⑥ 施設利用率 : 配水能力に対する平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を示す。

- ⑦ 有収率 : 配水量に対する有収水量の割合であり、施設の稼働が収益につながっているかを示す。
- ⑧ 有形固定資産減価償却率 : 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか、老朽化度合を示す。
- ⑨ 管路経年化率 : 法定耐用年数を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化度合を示す。
- ⑩ 管路更新率 : 当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を示す。

第 3 章 水道事業の課題

3-1 安全面の課題

1) 水源の保全

水道事業者にとって水道原水の水質変化は、給水停止、給水制限、取水停止及び、取水制限、さらには粉末活性炭などの使用が必要となるなど、大きな影響を及ぼします。こうした水質汚染事故は全国で毎年 190 件程度発生※しており、近年は横ばいで推移しています。

本市では、これまで水質汚染事故は確認されていませんが、近年全国的に問題になっている有機フッ素化合物(PFOS・PFOA 等)による水質汚染のように、環境中に残留しやすい物質によって水質が影響を受ける可能性も否定できません。

そのため、水源水質の検査や取水施設の定期的な監視を継続し、今後も水源の保全に努める必要があります。



(波佐第 2 水源)



(美川浄水場)

※ 国土交通省：水質汚染事故による水道の被害及び水道の異臭味被害状況について(令和 5 年度調査より)

[有機フッ素化合物(PFOS・PFOA 等)]

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA 等)は分解されにくく蓄積性のある物質で、工業製品や消火用泡剤などから水源に流入する可能性がある。肝機能や発達、免疫への影響が懸念されるため、環境省は令和 8 年 4 月から水道水質基準を設定した。

2) 適切な設備の更新

設備の老朽化により水道施設の維持管理が難しくなる等の課題が生じてきています。今後も安定した水の供給ができるよう、設備の計画的な更新と適切な維持管理に努める必要があります。

3) 小規模貯水槽水道の安全性について

マンション等の建物で、受水槽、ポンプ、高架水槽を設置して給水する貯水槽水道を採用する場合、その維持管理と水質管理は設置者の責任となります。

今後も水道水の安全性を確保するため、設置者に対し、1年に1回以上の定期清掃・水質検査等の管理の指導を行っていきます。

3-2 強靱面の課題

1) 老朽管路の更新

今後、10年～20年のうちに法定耐用年数を超過する管路施設が大量に存在しており、年々増加する傾向にあります。老朽化した水道管の増加に伴い、漏水が年々増加し、水道水の安定した供給に支障が生じることから更新を計画的に実施していく必要があります。



耐震管布設状況写真

2) 大規模地震対策

大規模地震に備えた管路施設や構造物の耐震化の必要性が高まっています。すべての管路施設や構造物を耐震化するには膨大な費用と期間が必要となるため、重要度や役割による優先度に応じて効果的に耐震化を進める必要があります。

3) 基幹管路のループ化

基幹管路が断水すると、広範囲にわたり影響を及ぼし、大規模災害時には復旧にも時間がかかります。基幹管路の断水を防ぐためには、耐震化や管路のループ化が必要です。

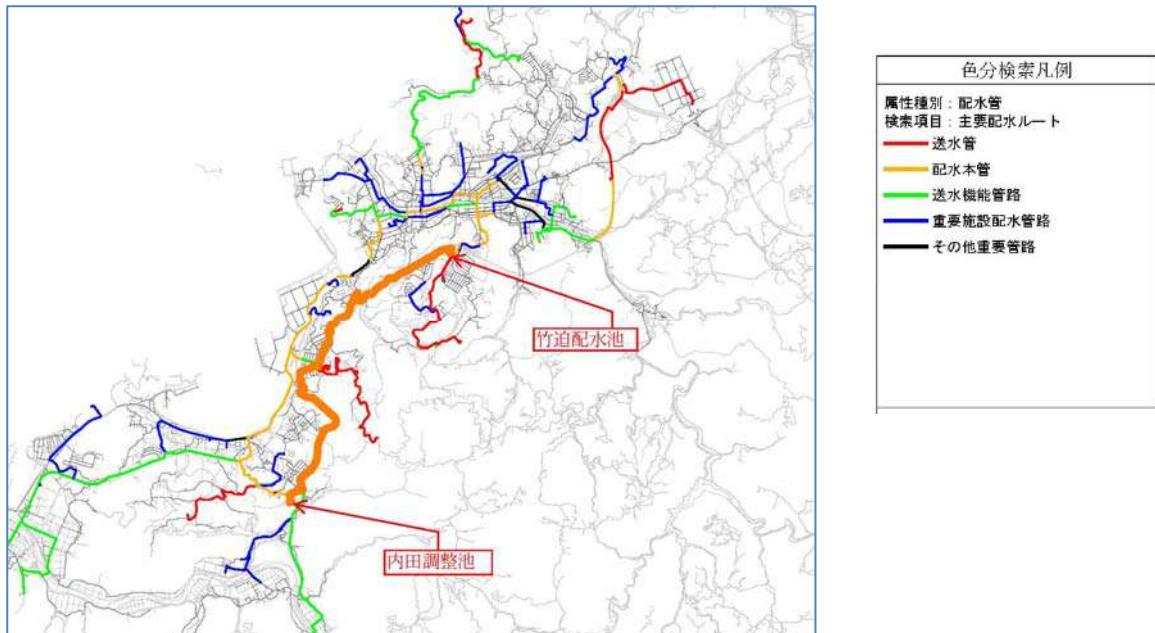


図 3-1 主要配水ルート図

4) 災害対応

災害等の危機対応をマニュアル化するとともに、早期の復旧・復興に資するため、近隣の水道事業者との連携強化を図る必要があります。



[管路のループ化]

管路をループ状に整備し、ある区間で事故が発生しても別経路から水を供給できるようにする管路網整備のこと。

3-3 持続面の課題

1) アセットマネジメントの実践

金城・旭・弥栄・三隅地域の簡易水道事業は平成 30 年度までに全て上水道事業への統合が完了しており、この統合事業により施設規模の適正化や維持管理の効率化が進んでいます。将来発生する施設等の更新需要を正確に把握するとともに、水需要の減少を踏まえた施設規模の縮小(ダウンサイジング)や統廃合等により効率的な水の供給を実現し、適正な維持管理につなげる必要があります。

2) 技術継承

技術職員の不足や高齢化により、技術の継承、技術力の維持・向上対策が大きな課題となっています。こうした課題に対処するため、水道分野におけるデジタル技術の導入・活用を進めることで、業務の高度化、省力化を図る必要があります。

3) 水需要の減少

水需要の減少は水道料金収益に大きな影響を与えます。こうした状況にあっても持続可能な水道事業経営を実現するためには、水道料金水準の検証、広域での連携や民間活力の導入等の検討が必要です。

4) 水道事業への理解促進

水道は日常生活に必要不可欠である一方、水道事業の重要性や役割については、市民の関心が高いとは言い難い状況です。水道事業について理解を深め、安心して水道を利用できるように今後も情報発信を継続し、分かりやすく伝える工夫と、理解と関心の向上を図る必要があります。

[アセットマネジメント(資産管理)]

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を運営管理する体系化された実践活動と定義されている。

現有資産の状態・健全度を適切に評価したうえで、中長期の更新需要見通しを算出し、更新需要に対する財源確保対策を講ずることで、持続可能な水道事業運営が可能となる。

[ダウンサイジング]

水需要の減少に応じて、現有施設能力の縮小や施設統廃合を行うことで、施設能力の余剰防止、投資費用の削減、維持管理の適正化を図る手法。施設能力の不足や、次回更新時の運転方法等も考慮し、適切な予備力の設定が必要である。

3-4 課題のまとめ

浜田市水道事業の課題を、新水道ビジョンの「安全」、「強靱」、「持続」の各項目へ分類・整理した結果を下表に示します。

表3-1 水道事業の課題整理(安全・強靱・持続)

区分	現状	課題	基本方針
安全	取水障害や断水を引き起こす可能性のある水源汚染リスクの存在があります。	水源汚染対策	安全な水道水の供給
	設備の老朽化により、適切な維持管理が難しくなっています。	適切な設備の更新	
	水道水の安全を保つために、貯水槽水道の設置者への指導が必要です。	小規模貯水槽水道の安全性確保	

区分	現状	課題	基本方針
強靱	老朽管路の更新にあたっては、耐震化をすすめ、ループ化も検討が必要です。	管路の耐震化	災害に強い水道
	現行の耐震基準を満たしていない配水池が存在しており、大規模な地震発生時に躯体や基礎部に損傷を受ける可能性があります。	主要施設の耐震化	
	災害時の危機対応をマニュアル化し、復旧、復興に関わる連携強化に努める必要があります。	災害対応	

区分	現状	課題	基本方針
持続	将来の水需要減少を踏まえた、施設の更新計画が必要です。	適切な施設の更新	水道事業運営の持続
	技術職員が不足していくなか、技術力を維持、向上するため、デジタル技術の活用を進める必要があります。	DXの推進	
	持続可能な水道事業経営を実現するための事業運営について検討する必要があります。	水道経営の健全化	
	水道に対する市民への理解や関心が十分に浸透しているとはいえないため、今後もしっかりとした情報発信を継続し、理解と関心の向上を図る必要があります。	水道情報の発信と水道事業への理解促進	

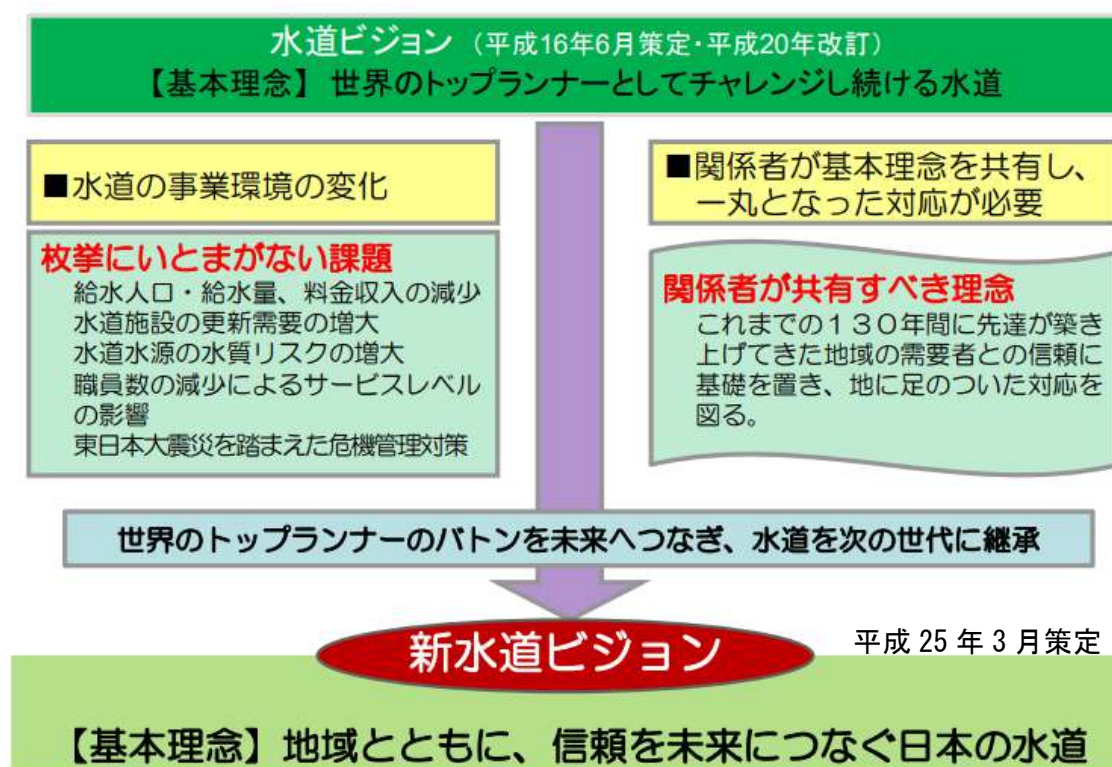
第4章 将来像と目指すべき方向性

4-1 将来像

本市では、厚生労働省の新水道ビジョンで掲げる日本の水道の将来像をもとに、浜田市水道事業の基本理念を次のように設定しました。

『きれいで安全な浜田の水をいつまでも』

これは、人口減少に伴う水需要の減少や老朽施設の更新などの様々な課題を抱える本市の水道事業が、今後も市民の皆様へ安全でおいしい水をいつまでも供給し続けるという想いを込めたもので、これまでの水道ビジョンと変わることのない理念です。



(出典：厚生労働省 新水道ビジョン)

[新水道ビジョンの100年後の理想像]

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道。「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念としている。

4-2 「安全」に関する実現方策

1) 水源汚染対策

水道法で定められた定期的な水質検査により水道水の安全性を確認します。美川水源、黒川水源については、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染リスクを回避するため、浄水処理施設を整備します。また、水源から給水栓までの水質事故の発生リスクや発生後の対応方法について定める水安全計画を策定します。

- 水道法に基づく水質検査の実施
- 高度浄水施設等整備事業
(美川浄水場)
(黒川浄水場)
- 水安全計画の策定

2) 適切な設備の更新

現有設備を適切に更新するとともに、点検や修繕履歴等の管理データを集積し、設備の重要度や使用頻度に応じた維持管理方法を確立することで、設備の長寿命化や同時故障のリスクを回避します。

- 長寿命化対策の検討（状態監視保全）
- 経年設備更新事業（時間計画保全）
- 電気・計装設備更新事業

3) 小規模貯水槽水道の安全性確保

貯水槽水道の設置者に対して、定期清掃や水質検査の必要性を周知し、規模の大きい簡易専用水道の設置者には指導を徹底します。

- 定期清掃、水質検査の周知
- 簡易専用水道設置者への指導

4-3 「強靱」に関する実現方策

1) 管路の耐震化

地震発生時などの非常時においても断水を防ぐため、強靱な管路網の構築が求められます。特に災害時に重要な拠点となる災害拠点病院や福祉避難所、防災拠点へ水道水を供給する基幹管路の耐震化は喫緊の課題です。しかし、その整備には膨大な費用と長い期間を要することから、更新計画に基づき、重要ルートを優先的に耐震化します。

- 重要施設配水管耐震化事業
- 水道管路緊急改善事業

2) 主要施設の耐震化

主要な水道施設については、耐震診断を実施し、施設の耐震性の把握と計画的な耐震化につなげます。

相生配水池については、躯体の耐震性不足と経年劣化の進行が認められることから、最優先で耐震化を要する施設として位置付けており、更新を含めた整備方針を検討します。

- 主要な水道施設の耐震診断、計画的な耐震化への取組み
- 施設耐震化事業（相生配水池）

3) 災害対応

緊急時には代替水源の確保や応急給水体制を整備することで給水を持続できる体制を確保するとともに、事業継続計画(BCP)に基づき、安全な水の供給を維持できるよう取り組みます。また、災害時には、断水復旧や応急給水のために多くの資機材が必要となります。そのため、近隣の水道事業者や関係業者と連携し、資機材の相互融通や迅速な調達が可能となる体制を構築することで、災害時においても強靱な給水体制を確保します。

- 事業継続計画(BCP)に基づく取組み
- 水道水の安全確保に向けた取組み
- 近隣の水道事業者等との連携

4-4 「持続」に関する実現方策

1) 適切な施設の更新

上水道施設耐震化更新計画(アセットマネジメント)を将来の水需要等を踏まえた上での施設の再構築や規模の適正化を考慮したものに更新します。これにより、維持管理の効率化、規模の適正化(ダウンサイジング)を進めます。

- 上水道施設耐震化更新計画の見直し
- 更新にあわせた施設規模の見直し

2) DX の推進

技術職員が不足していくなか、現場での技術力を維持、向上していくには、デジタル技術の活用は不可欠です。本市では年間 300 件を超える漏水修繕が発生しており、有収率も 70%台と、他自治体と比較しても低くなっています。衛星画像解析を活用した漏水調査により調査の精度を高め、有収率の向上を目指します。

- 衛星画像解析を用いた漏水調査の実施

3) 水道経営の健全化

将来の人口減少に備え、持続可能な水道事業経営を実現するため、水道料金水準の検証や広域連携、PPP/PFI の活用も含めた事業運営の在り方を検討します。

- 水道料金水準の検証
- 広域連携(経営統合、業務や施設の共同化)
- PPP/PFI の活用

4) 水道情報の発信

水質検査結果については、ホームページでの公表や「見える化」を推進し、市民が安心して水道水を利用できる環境づくりに努めます。あわせて、漏水修理に伴う断水情報や、冬季における水道管の凍結防止に関する注意喚起についても、SNS やメール等を活用し、分かりやすく迅速な情報発信を行うことで、安全意識の向上を図ります。

また、将来を担う子どもたちをはじめ、市民が水道事業に興味や親しみを持てるよう、施設見学の受け入れなどを通じて学習機会の提供に努めます。

- 水質情報の見える化
- SNS やメール等を活用した情報発信
- 子供を含む市民への学習機会の提供

第5章 事業化計画

5-1 更新年次計画

第3次浜田市水道ビジョンにおける施設および管路の耐震化・更新年次計画は「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」（令和2年3月策定）を反映したものであり、その内容を表5-1、5-2に示します。

限られた資金の中で、特に重要な整備事業を優先的に実施する方針とし、20年間（令和2年度～令和21年度）で施設の耐震化に約74億円、管路の耐震化に約86億円、計約161億円を見込み、20年間での年平均事業費は約8億円となっています。なお、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」は今後見直す予定であり、事業の実施にあたっては社会環境の変化やニーズへの柔軟な対応、上位計画との整合を図るとともに、コスト縮減や持続的な水道事業運営を念頭に置き、必要に応じて整備内容の見直しを行います。

【表5-1 施設の耐震化・更新年次計画】

(千円)

施設名称	工事費	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
土木構造物	1,344,832 千円					120,000	150,000	107,932	112,480	145,900	145,900
建築構造物	562,482 千円						30,756	15,526	18,830	173,685	173,685
機械設備	2,959,507 千円	37,700	25,000	25,000	25,000	104,532	101,687	101,687	116,924	59,344	106,544
電気設備	1,659,242 千円	9,300	10,000	10,000	10,660	113,106	113,106	113,106	86,343	51,553	51,553
計装設備	900,539 千円	4,200	5,000	5,000	3,000	69,907	71,907	69,907	32,454	32,454	32,454
合 計	7,426,602 千円	51,200	40,000	40,000	38,660	407,545	467,456	408,158	367,031	456,936	510,136

施設名称	工事費	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)
土木構造物	1,344,832 千円	144,030	82,270			336,320					
建築構造物	562,482 千円		150,000								
機械設備	2,959,507 千円	238,184	59,344	435,124	435,124	224,024	268,114	268,114	109,687	106,687	106,687
電気設備	1,659,242 千円	51,553	51,553	51,553	51,553	51,553	261,718	261,718	103,106	103,106	103,102
計装設備	900,539 千円	32,454	32,454	32,454	32,454	32,454	138,634	108,634	64,907	64,907	64,904
合 計	7,426,602 千円	466,221	369,621	519,131	519,131	644,351	638,466	638,466	274,700	274,700	274,693

(出典：平成30年度 上水道施設更新計画より抜粋)

【表 5-2 管路の耐震化・更新年次計画】

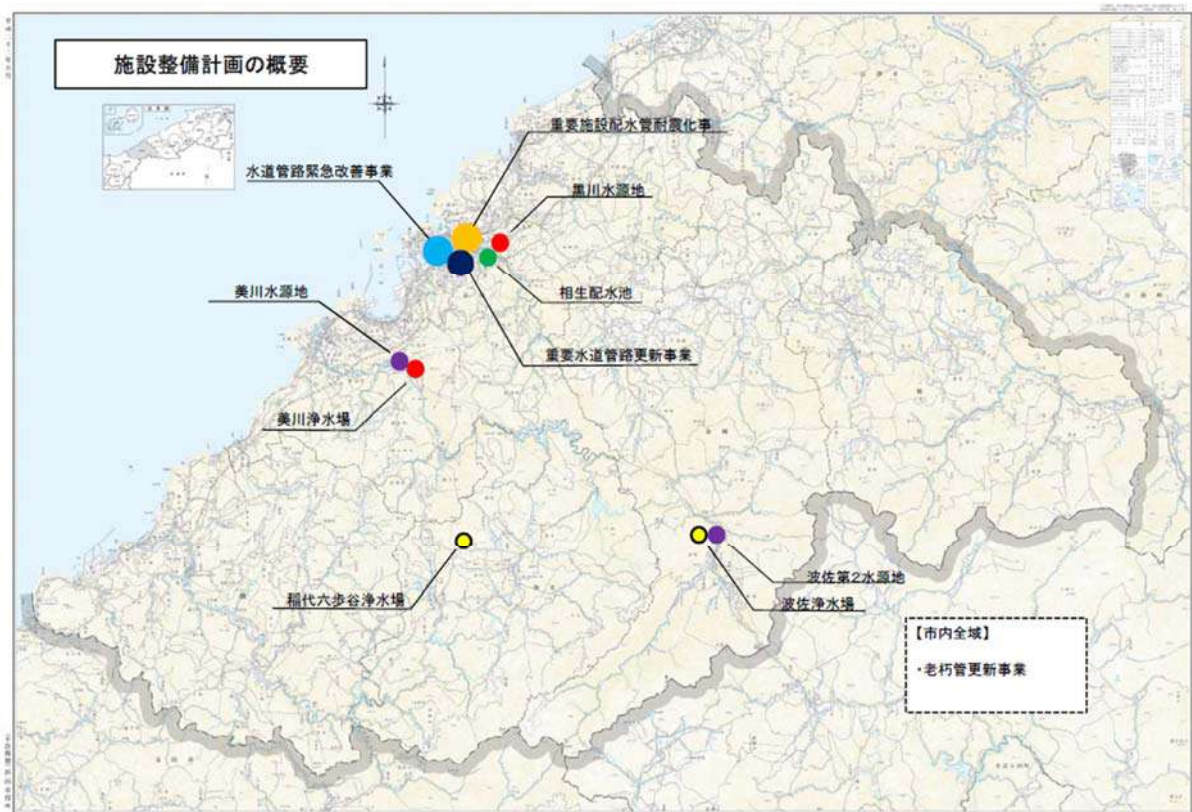
(千円)

重要度	老朽度	工事費	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
重要給水施設配水管												
重要度1	老朽度1	93,744	31,248	31,248	31,248							
	老朽度2	159,675	159,675									
	老朽度3	3,741,073	374,107	374,107	374,107	282,952	233,580	233,580	233,580	233,580	233,580	233,580
重要度2	老朽度1	0										
	老朽度2	0										
	老朽度3	350,344										
重要度3	老朽度1	8,924										
	老朽度2	25,299										
	老朽度3	196,852										
計			565,030	405,355	405,355	282,952	233,580	233,580	233,580	233,580	233,580	233,580
水道管路緊急改善事業												
重要度1	老朽度1	396	396									
	老朽度2	536,187	178,729	178,729	134,445	44,284						
	老朽度3	1,121,896	157,480	300,716			66,370	66,370	66,370	66,370	66,370	66,370
重要度2	老朽度1	770,290					77,029	77,029	77,029	77,029	77,029	77,029
	老朽度2	1,108,162										
	老朽度3	565,936										
計			336,605	479,445	134,445	44,284	143,399	143,399	143,399	143,399	143,399	143,399
合 計			901,635	884,800	539,800	327,236	376,979	376,979	376,979	376,979	376,979	376,979

重要度	老朽度	工事費	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)
重要給水施設配水管												
重要度1	老朽度1	93,744										
	老朽度2	159,675										
	老朽度3	3,741,073	233,580	233,580	233,580	233,580						
重要度2	老朽度1	0										
	老朽度2	0										
	老朽度3	350,344					350,344					
重要度3	老朽度1	8,924						8,924				
	老朽度2	25,299							25,299			
	老朽度3	196,852								65,617	65,617	65,618
計			233,580	233,580	233,580	233,580	350,344	8,924	25,299	65,617	65,617	65,618
水道管路緊急改善事業												
重要度1	老朽度1	396										
	老朽度2	536,187										
	老朽度3	1,121,896	66,370	66,370	66,370	66,370						
重要度2	老朽度1	770,290	77,029	77,029	77,029	77,029						
	老朽度2	1,108,162						369,387	369,387	369,388		
	老朽度3	565,936									282,968	282,968
計			143,399	143,399	143,399	143,399	0	369,387	369,387	369,388	282,968	282,968
合 計			376,979	376,979	376,979	376,979	350,344	378,311	394,686	435,005	348,585	348,586

20年間の工事費総合計 8,678,778 千円

(出典：平成 30 年度 上水道施設更新計画より抜粋)



施設整備計画

凡例	事業	対象施設	概要
●	施設耐震化事業	相生配水池	更新
●	高度浄水施設等整備事業	美川浄水場	新規
●	高度浄水施設等整備事業	黒川水源地	新規
●	重要施設配水管耐震事業	災害拠点病院等の重要施設へ接続する配水管	更新
●	水道管路緊急改善事業	布設後40年以上経過した鑄鉄管等や、耐震性の低い継手を有する管路で構成される基幹管路	更新
●	重要水道管路更新事業	緊急輸送道路下に埋設されている鑄鉄管及び、導水・送水・配水本管に使用されている鑄鉄管(タクトイル鑄鉄管除く)	更新
●	自家発電設備	美川水源地	更新
●	自家発電設備	波佐第2水源地	更新
●	施設更新	稲城六歩谷浄水場	更新
●	施設更新	波佐浄水場	更新

5-2 財政計画の見直し

1) 現在の経営状況

平成 30 年 4 月に市の特別会計であった簡易水道事業を統合し、市内全域が水道事業の給水区域となりました。これを機に、平成 30 年 10 月から段階的な水道料金改定を行い、令和 2 年 10 月にそれまで市内で 3 つに分かれていた料金体系を統一し、現行料金となりました。

収益的収支では、料金改定により令和 3 年度にピークを迎えた料金収入は、その後、給水人口の減少に伴い年々減収傾向となっています。(表 5-3)

資本的収支では、簡易水道の統合により更新範囲が市内全域に広がったことや、簡易水道事業の企業債残高を引き継いだことによる運転資金捻出のため、平成 30 年度から企業債の活用を再開しています。(表 5-4)

資金残高は令和 2 年度に約 13.8 億円となりましたが、簡易水道事業統合による支援が令和 6 年度から段階的に引き下げられることから減少傾向となっています。(表 5-5)

表 5-3 収益的収支の推移

単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	1,026,024	2,048,643	2,030,215	2,025,959	1,937,100	1,850,512	1,775,655	1,745,003
料金収入	771,354	1,069,216	1,103,916	1,186,556	1,208,141	1,169,372	1,133,128	1,122,679
長期前受金戻入	175,245	464,839	457,327	458,094	439,624	427,163	419,938	421,415
収益的支出	939,078	1,825,033	1,756,231	1,764,691	1,738,783	1,672,823	1,636,098	1,673,308
経費	197,030	417,976	396,605	421,771	431,642	434,545	434,331	482,050
減価償却費	496,094	976,060	950,264	939,618	924,586	904,976	882,006	879,368
当期純利益(△損失)	109,911	222,599	282,649	226,392	196,066	174,065	138,251	71,098

表 5-4 資本的収支の推移

単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	92,985	430,597	768,855	995,404	1,016,394	822,186	841,924	650,087
企業債	—	80,000	320,100	411,200	445,300	292,000	343,800	223,700
国補助金	—	—	95,080	153,721	124,622	144,952	101,216	107,750
資本的支出	413,364	1,136,411	1,426,810	1,605,733	1,756,863	1,613,133	1,467,413	1,391,759
建設改良費	145,601	378,010	659,615	831,352	976,312	818,193	718,023	701,975
企業債償還金	267,763	758,401	767,195	774,381	780,551	794,941	749,390	689,784
資本的収支不足額	△320,379	△705,814	△657,955	△610,328	△740,469	△790,947	△625,489	△741,672
企業債残高	3,687,529	9,295,505	8,848,410	8,485,230	8,149,979	7,647,038	7,241,448	6,775,364

表 5-5 期末資金残高の推移

単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
期末資金残高	660,743	776,642	1,057,077	1,385,508	1,382,529	1,286,002	1,341,478	1,051,010

2) 経営戦略の見直し

平成 29 年 3 月に策定した経営戦略を令和 4 年 8 月に改定（計画期間：R4～R13）し、人口減少幅や年間の更新投資額などは概ね計画通りに進んできましたが、昨今の物価上昇やエネルギー高騰、漏水修繕費用の増加等の影響で経営状況は厳しさを増しています。

こうした背景のもと、令和 9 年度から料金改定を実施することとしており、これに伴い経営戦略及び水道施設耐震化・更新計画を見直す予定としております。

5-3 フォローアップ

水道ビジョンの実施計画の位置付けとなる経営戦略に示す投資・財政計画に基づき、上下水道事業審議会では事業の進捗や経営状況を確認し、国の動向等も踏まえたうえで計画を更新し、実行に移していくといったPDCAサイクルを繰り返し、目標の達成を目指します。



図 5-3 PDCA サイクル※

※PDCAサイクル

P l a n (計画)、D o (実行)、C h e c k (確認)、A c t i o n (行動)の 4 つの項目で構成された行動プロセスであり、それぞれの頭文字をとりPDCAサイクルという。公共事業の円滑な推進を目標とした枠組みを示している。



浜田市水道ビジョン

令和 8 年 9 月発行

編集・発行 浜田市上下水道部

〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地

電話：0855-22-2612(代表)

FAX：0855-27-4853

e-mail：suidou-koumu@city.hamada.lg.jp

第 6 回はまだ市民一日議会の実施について

はまだ市民一日議会に 3 件の申込みがあり、以下のとおり議会広報広聴委員会で発言順を決定しましたのでお知らせします。

議員の皆さんには、当日及び終了後の対応にご協力をお願いします。

1 発言者及びテーマについて

発言順	ふりがな 氏名	テーマ
1	とくはら しげかず 徳原 繁一	会津屋八右衛門 200 年祭にむけて
2	なかがわ たもつ 中川 保	豪雨災害時のアンダーパスでの自動車浸水事故を出さない方策
3	ささき けんじ 佐々木 健治	市民が発信者になる浜田へー地域広報の仕組みづくり

2 当日（10月12日）の質疑等について

本会は、市民の意見や想いを伺うことが目的です。当日の質疑応答の時間には限りがありますので、発言意図の理解を深めるための質問にとどめ、議論を誘発する発言や議員の私見を述べるなどの発言はご遠慮くださいますようお願いいたします。

3 終了後の対応について

11 月 17 日（火）開催予定の全員協議会で、発言内容を議会としてどう取り扱うか協議します。なお、前回と同様、議員の皆さんには事前に「発言内容の取扱いに対する考え」の提出をお願いします。開催概要は以下のとおりです。

- (1) 議題 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いと反省点等
- (2) 備考 各議員の取扱いに対する考えの提出期限：10 月 28 日（水）午後 2 時

発言順 番号	ふりがな 氏名	テーマ	議会の対応(案)
1	とくはら 徳原 繁一	会津屋八右衛門200年祭にむけて	
2	なかがわ 中川 保	豪雨災害時のアンダーパスでの自動車浸水事故を出さない方策	
3	ささき 佐々木 健治	市民が発信者になる浜田へー地域広報の仕組みづくり	